令和6年度

全学自己点検・評価報告書

―大学・大学院研究科・短期大学部―

日 本 大 学

目　　次

令和６年度　全学自己点検・評価結果
点検・評価報告書
＜学部＞
法学部……1
文理学部……29
経済学部……56
商学部……84
芸術学部……112
国際関係学部……142
危機管理学部……170
スポーツ科学部……192
理工学部……214
生産工学部……242
工学部……270
医学部……297
歯学部……323
松戸歯学部……352
生物資源科学部……378
薬学部……405
通信教育部……432
＜大学院研究科＞
法学研究科……459
新聞学研究科……486
文学研究科……513
総合基礎科学研究科……539
経済学研究科……564
商学研究科……591
芸術学研究科……616
国際関係研究科……646
危機管理学研究科……673
スポーツ科学研究科……695
理工学研究科（地理学専攻を除く）……717
理工学研究科（地理学専攻）……746
生産工学研究科……771
工学研究科……798

医学研究科……824
歯学研究科……848
松戸歯学研究科……874
生物資源科学研究科……899
獣医学研究科……925
薬学研究科……951
総合社会情報研究科……977
法務研究科……1002
＜短期大学部＞
短期大学部（三島校舎）……1033
短期大学部（船橋校舎）……1061

学部等単位の改善事項……1093

令和４年度に実施した全学自己点検・評価において付された学部等単位の改善事項の進捗状況調査……1144

令和６年度全学自己点検・評価（大学・短期大学部）実施要領……1192

点検・評価報告書（法学部）

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

法学部は，教育研究上の目的に「法律の知識を基礎として，高水準の実践的な専門教育と国際的教養人としての教養教育に努め，高い倫理観と優れた人格を備えた法律的なものの考え方ができる人材を養成する。また，高度な職業意識と専門的な能力を兼ね備えた人材を養成する。」と定めている。

また，各学科においても，学科の特色に基づいた教育研究上の目的を，第一部は法律学科，政

治経済学科，新聞学科，経営法学科及び公共政策学科において，第二部は法律学科において，それぞれ定めている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

全学自己点検・評価委員会からの指示に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，法学部，法学研究科，新聞学研究科の点検を行い，法学部内部質保証推進委員会に点検結果の報告を行う。法学部内部質保証推進委員会は必要に応じて，各委員会に改善等の指示を行い，改善結果は執行部会議及び教授会の議を経て，規程等の改正及び教育組織等の見直しをするなどして課題の改善に取り組んでいる。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

アドミッション・ポリシーについて，法学部入試委員会において設定し公表しているが，ＦＤ委員会が中心となり，外部評価の結果に基づき，検証している。

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについてもＦＤ委員会が中心となり，外部評価の結果に基づき，検証している。カリキュラム・ポリシーについて，令和３年度大学認証評価（追評価）結果の提言において「教育課程の編成及び実施に関する方針」について，教育課程の編成と実施に関する考え方が不明確であるとのことで改善が求められ，見直しをした。また，ディプロマ・ポリシーについて，リーガルマインドとその構成要素と，ディプロマ・ポリシーとの関係が分かり難いことを意見として付されたことを受けて，ワーキンググループを立ち上げて検証しているところである。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

（令和４年度実施）

１　卒業の認定に関する方針（ＤＰ）

①　ＤＰを適切に設定し，公表しているか。

②　学位授与を適切に行っているか。

2　教育課程の編成 及び実施に関する方針（ＣＰ）

①　ＤＰを踏まえてＣＰを適切に設定し，公表しているか。

②　ＣＰに基づき学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に編成しているか。

③　学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

④　成績評価及び単位認定を適切に行っているか。

⑤　ＤＰに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3　入学者の受入れ に関する方針（ＡＰ）

①　ＣＰ・ＤＰを踏まえて，ＡＰを適切に設定し公表しているか。

②　ＡＰに基づき，学生募集及び入学者選抜制度や運営体制が適切に整備され入学者選抜を公正に実施しているか。

③　適切な定員設定による学生の受入れ及び在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

④　授業料その他の費用や経済的支援に関する情報を提供しているか。

※各点検項目は，「大学基準協会大学評価ハンドブック（2022 年改訂）」の基準４及び５にある点検・評価項目に準拠している。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

ディプロマ・ポリシーについて，リーガルマインドとその構成要素と，ディプロマ・ポリシーとの関係が分かり難いことを意見として付されたことを受けて，「リーガルマインド」見直しに係るワーキンググループを立ち上げ，ワーキンググループでリーガルマインドの見直しを検討し，10 月開催予定のＦＤ委員会において，見直しを行ったリーガルマインドについて協議する予定である。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

予定はない。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下

の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。
(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

法学部では，内部質保証の推進の責任を負う組織として「法学部内部質保証推進委員会」を設置し，法学部内部質保証推進委員会が「法学部自己点検・評価委員会」，「ＳＤ委員会」，「ＦＤ委員会」及び「法学部ＩＲ委員会」等に対して教育等の質保証に関する改善等の指示を行い，改善・点検結果等の報告を受ける体制を整えている。その結果，法学部内部質保証推進委員会が，学部の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の外部評価を行うことを決定し，実施した。また，法学研究科の博士後期課程のリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせるよう令和３年度大学認証評価（追評価）結果の提言があったため，担当委員会に改善するよう指示を行い，令和６年４月に教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改正・施行し，同月に博士後期課程のカリキュラム改訂を行った。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については，令和４年度に実施した外部評価の報告書に記載されている改善事項について検討が進んでいないことが問題点として挙げられる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所の新設については，今後の社会情勢の変化などの推移を注視しつつ，社会のニーズに幅広く応えることができるよう，執行部会議，教授会等にて検討していく。事例として，平成19年に新聞学研究所，国際知的財産研究所を新設した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

社会科学の総合学部であることが特色である。第一部は法律，政治経済，新聞，経営法及び公共政策学科の５学科，第二部は法律学科を擁し，「法」を中心とした社会科学分野を網羅している。また，新聞学科及び第二部法律学科を除き，各学科にコースを設置しており，学生の興味や希望進路に沿ったコースを選択できるほか，他学科の専門科目を履修できる制度を設置しており，学科間の横断的な学びを提供している。

研究所については，社会情勢の変化や社会のニーズに幅広く応えることができるよう，多様な５付置研究所（法学研究所，政経研究所，比較法研究所，新聞学研究所，国際知的財産研究所）を設置し，専門分野における研究活動を推進している。外部研究者の受入れ，外国人研究者の招へい等の事業により，研究成果を学部の教育・研究に寄与するとともに，学生及び社会に広く還元している。

【問題点】

平成 21 年度に「管理行政学科」を「公共政策学科」に名称変更して以降，法学部では学科編成等の見直しは行われていない。客観的な情報も参考としながら，学生のニーズに即した教育組織の在り方を計画的に検討していく必要がある。

基準４ 教育・学習

１ 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

- **卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。**
- **上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。**

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。 ［自己評価］ ■統一されている。 □見直す必要がある。 □その他回答
⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。 ［自己評価］ ■明確化されている。 □見直す必要がある。 □その他回答
⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。 ［自己評価］ ■なっている。 □見直す必要がある。 □その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。 ［自己評価］ ■定めている。 □定めていない。 □その他回答
⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。 ［自己評価］ ■明確である。 □見直す必要がある。 □その他回答
㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。 ［自己評価］ ■示している □見直す必要がある □その他回答
㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］

■対応している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］

■全ての項目について取り組んでいる。

□一部の項目について取り組んでいない。

□上記以外の事項について取り組んでいる。

□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

開講科目のシラバスにおけるルーブリック評価で，学位授与方針に示す学習成果との関連性を示している。また，アセスメント・ポリシーに基づき相対評価を設定し，これを公表している。これにより教員は学生の学習成果を厳正，公平かつ客観的に評価し，学生は自身の到達度

の実態を把握することができる。
㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。 学部等の組織としての活用実績はないが，教員はシラバス策定等の教育改善活動に活用している。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。 学科等主任が中心となり，カリキュラムついて点検・評価を行っている。改定が必要な場合には，当該学科等主任が中心となってその解決策を提示し，学務委員会からの提案として，学科等主任会議で検討・承認された後，教授会の議を経て，これを実行している。
㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。 現状では行っていない。
㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。 自己点検・評価の結果に基づき，ＣＰの外部評価を実施し，ＣＰの改正を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育研究上の目的に基づき，学生への教育やサポート体制を強化すべく各制度を整備している。令和４年度に教学マネジメントに係る外部評価を実施し，評価結果を受け，ＦＤ委員会が中心となり，ディプロマ・ポリシーの見直しを行った。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

■見直す必要がある。

「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」について，募集要項に明記されている入学者選抜があるものの，入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には示されていないため見直す必要がある。

見直しの際には，入学者選抜の募集要項に明記されている内容や，外部評価の報告書に記載されている改善事項を念頭に置き，志願者等に理解しやすく示すことができるよう法学部入試委員会において検討する。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
法学部（第一部）	1.03	1.09
法学部法律学科	1.04	1.17
法学部政治経済学科	1.03	1.05
法学部新聞学科	1.05	1.08
法学部経営法学科	1.06	1.11
法学部公共政策学科	0.98	0.99
法学部（第二部）	0.93	0.67
法学部法律学科	0.93	0.67

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

第二部法律学科においては，従来第一部学科への転部希望者が一定数おり，在籍学生数の空洞化が生じているが，収容定員充足率による厳格な管理が求められるため，第一部学科への転部を段階的に抑制しているところである。

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果

的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる事項については，法学部入試委員会において点検・評価（検討・検証）している。具体的な内容は以下のとおりである。

・入学試験制度に関する事項について

法学部の現状を把握するため，入学者選抜に関する各種結果（法学部志願者数や入学者数，入学手続率等）や他大学の志願状況・入学試験実施日・実施方法の変更点等，各種模試の情報を共有し，次年度の入学試験制度の改善に向けて活用している。検討内容によっては，ワーキンググループを設置している。

また，各入学者選抜において確保したい入学者数をあらかじめ設定することにより，入試委員会での意思統一を図ることにつなげている。

・学生募集（入試広報）に関する事項について

大学選択の情報源としてホームページを活用している志願者が増加しているため，法学部パンフレットの作製を廃止して，ホームページの充実化に転換することとした。また，各種イベントの実施においては，志願者が参加しやすい日程となるよう検討し，イベントの内容についても法学部の特長をＰＲする企画を検討し実施している。

・合格判定に関する事項について

入学者選抜の合格判定においては，各学科で十分な議論ができるよう考慮し入試委員会の開催日時を設定している。それにより，入試委員会において活発な意見交換が行われるようになった。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）
⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（学士課程）
⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「法学部専任教員の勤務に関する取扱い」において，専任教員は，学内外を含めて 10 講義までを上限とし，学内では最低５講義以上担当するものと規定している。ただし，助教については，５講義までを上限とし，最低１講義以上担当するものと規定している。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

各委員会での企画立案や意思決定について，教員と職員とが「学生ファースト」の視点を基に検討を行っている。多様な教育資源を獲得し生かすことを組織的に支えるため，主に教員は，教育研究の視点から，また，主に職員は，財政や各規程等を基とした組織としての視点から，現況の教育研究活動についての企画立案や意思決定について検討を行っている。各委員会では，学部長が任命した教員を委員長とし，委員長が選出した教員の委員と併せ，各委員会の所管課の課長が委員として，委員会を運営することで効果的な教育研究活動に協働・連携している。

⑹　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ任用に関しては，「法学部ティーチング・アシスタントに関する内規」，「法学部ティーチング・アシスタントの業務及び指導・管理基準」及び「法学部ティーチング・アシスタントの手当等支給基準」に基づき，大学院分科委員会において，審議して決定している。任用者には，ティーチング・アシスタントの業務に関する資料を提示し，雇用契約書（兼労働条件通知書）締結時に，対面で個別に指導している。業務内容は，授業に出席し，受講生の出欠席の管理やレジュメの配布作成等により教育効果を高めるための教育補助業務をさせている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教員採用については，採用予定科目を学部長が決定し，対象採用予定科目の学科等会議からの推薦による。学科等会議によっては，公募を行うことがある。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教育研究上の目的を達成すべく学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を設定しており，これらの方針に沿った教育及び研究活動を遂行できる教員を採用し，教員組織を編制している。人事委員会において，中長期的な教員の配置計画を策定し，必要専任教員数を常に把握しており，年齢構成バランスを考えた上で採用を行っている。なお，教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者を対象として，専任教員（助教）への任用制度を設けており，不足しがちな若手専任研究者の採用を行い，特定の年齢に偏ることのない年齢構成の配慮を行っている。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

人事委員会が大学設置基準に定める教員数等を確認し，学部長を中心とし，大学としての教員組織編制方針及び学部等教員組織編制方針に基づき採用を行っている。その中において，外国籍教員，若手教員，女性教員などの様々な人材を採用し，教員組織に活性化及び多様性を確保することが含まれ，直近５年間において４名の外国籍教員を採用した。また，令和５年３月31 日現在の女性比率は 16.8％となっており，今後も増やす方針である。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

法学部では，ＦＤ委員会が中心となり，各学期末に，授業評価アンケートの結果を受け，次年度授業改善に向けてのアクションプランシートを各教員に作成依頼をしている。学生に対するフィードバックについては，教員が Google Classroom 等を利用し実施している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会において，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への入力を促し，研究活動及び社会活動等を学内外に発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。また，外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，次年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。これにより，外部競争的資金の獲得や研究活動の活性化が図られている。

各研究所の運営委員会が主催する研究会を随時開催しており，その開催情報をホームページで公開することにより，各研究所の研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

機関誌編集委員会及び各研究所の運営委員会において，法学部が発行する機関誌及び研究紀要をホームページに掲載し，学外発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会において，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」へ入力されたデータを確認し，研究業績がない教員に対しては，今後の研究活動の確認及び研究業績を上げるよう指導を行う予定である。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㉘　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

・教員組織について，どの組織が点検・評価を行っているのか。
　教員配置については，人事委員会が大学設置基準に定める教員数を満たしているか確認を行っている。また，大学としての教員組織編制方針及び学部等教員組織編制方針に基づき，外国籍教員，若手教員，女性教員などの様々な人材を確保し教員組織の活性化及び多様性を点検している。
・どのような観点から点検・評価を行っているか。
　大学としての教員組織編制方針及び学部等教員組織編制方針に基づき，外国籍教員，若手教員，女性教員などの様々な人材を確保し教員組織の活性化及び多様性ある構成となっているか点検している。教員の採用，昇格については，「教員規程」，「日本大学法学部教員任用資格審査基準」，「日本大学任期制教員規程」，「助教規程」，「法学部教員昇格審査基準に関する内規」及び「日本大学法学部教員の任用及び昇格における研究業績の取扱いに関する要項」等にのっとり公平に行われているか確認している。
・点検・評価を踏まえ改善・向上を図る体制，プロセスは，どのようなものか。
　人事委員会は，各学科の学科等主任を委員会の委員として構成しているため，大学としての教員組織編制方針及び学部等教員組織編制方針等の教員組織の方針を各学科で共有されることで，教員組織の改善につながっている。また，各教員の授業担当科目を検討する学務委員会の委員も学科等主任で構成されているため，授業科目に関する面においても同様に改善を行っている。
・点検・評価の結果を踏まえ，教員組織の改善・向上に取り組んだ実例について
　教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）への任用の制度を創設した。本制度により平成 27 年度から 11 名の助教の採用に至っており，不足しがちな若手専任研究者の任用を促進し，特定の年齢に偏ることのない年齢構成の配慮を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設け，大学院博士後期課程の活性化及び不足しがちな若手専任研究者の採用を行い，特定の年齢に偏ることのない年齢構成の配慮を行っている。

専任教員に対し，各自の研究活動に専念するための個人専用の研究室を配置している。また，研究活動資金として上限 40 万円を給付し，研究活動を支援している。さらに，法学部の専門分野の研究活動を推進させるため，法学研究所，政経研究所，比較法研究所，新聞学研究所，国際知的財産研究所の５付置研究所を設置している。

【問題点】

教員の年齢，性別及び国際性等について，学科における特定の教育研究領域において専門性を

有する者を採用する必要があり，採用者の年齢，性別及び国際性等が必ずしも求めている人材とは限らない場合がある。

教育への取組や教育上の成果・業績が教員の業績評価と直結していないため，ＦＤ活動に関して教員の意識改革に取り組むとともに，教育への取組等を教員の業績評価に適切に反映させ，インセンティブを与える方策を検討する必要がある。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保

障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

事前・事後学修について，具体的な内容をシラバスに記載し，学生が何をすべきかを明確にすることで，学修に取り組みやすくしている。
また，図書館では自習スペースを開放しているほか，ラーニング・コモンズを設置し，学生が互いにコミュニケーションを図りながら，自主的に学修できるようにしている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

年度始めに留年者用の履修相談会を実施し，各学科の教員が対応しているほか，教務課の窓口でも随時相談の対応をしている。また，通信教育部への転籍等についても案内している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者から連絡があった際には，学生本人及び保護者に対し対面又は電話にて状況等の詳細なヒアリングを行っている。退学願受理後は台帳で管理し，関係する各部署と情報を共有している。事由によっては，休学や通信教育部への転籍について案内している。また，法学部への再入学制度や通信教育部への編入学等，退学後も将来的に学業を再開できる手段についても案内している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

退学等学生対策検討小委員会が中心となり，成績不振学生を支援し，中途退学・卒業延期に陥る学生数を減らすために，法学部で定めた基準に基づき，毎学期成績不振の学生に対して，教員による個別指導を行っている。

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

行っていない。

［生活支援］

㉔　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

日本人学生への生活支援は特に行っていないが，外国人留学生への支援として，令和４年からバディ制度を導入している。多くの日本人学生が参加し「身近な相談相手」や「友達」になり，外国人留学生の孤立化を防止している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

学生による主体的な「未来選択」を実現するよう低学年からキャリア教育を行い，自分の人生観・価値観を満たす進路に進む支援を行っており，先の実現のため，就職指導課には 12 名の就職支援スタッフを配置し，そのうち５名をキャリア相談専門の職員とすることで，各種書類添削や面接指導など学生の各種相談に対応している。また，低学年から参加可能な各種就職関係行事を年間通じて開催しており，学生が，当該時期に必要な知識を習得できるよう配慮をしている。また，ガイダンス等については，一部を除きアーカイブでの配信を行うことで学生の利便性を考慮している。

学生の進路選択の幅を広げ，将来の多様な進路計画（キャリアデザイン）に対応すべく，低学年から受講対象とした課外講座（各種資格試験講座及び就職対策講座）を開講している。課外講座については，低廉な受講料と教材費で受講可能としている。さらに，法学部及び経済学部が開講する一部課外講座について，それぞれの学部生の受入れを行っている。

求人票等の各種進路支援情報については，本学独自の就職情報サイト「ＮＵ就職ナビ」を基に，企業等からの求人票検索のほか，インターンシップ情報や企業情報，ＯＢ・ＯＧ情報，活動報告書の閲覧，キャリア相談予約管理等の就職活動に必要な情報を一元化し，学生及び教職員の利便性を高めている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

年２回公認・準公認サークル団体の代表を集めて連絡会を開き，学生行事の連絡や長期休業中の合宿等を含めたサークル活動についての注意事項及び活動内容に応じた補助金の取扱い等について周知している。この連絡会は学生との意見交換の場にもなっており，活動に当たっての要望等の聴取もしている。また，サークル専用 Google classroom を設置し，各サークル代表者全員に対しての連絡を，随時発信できるようにしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援窓口や各課窓口に学生からの相談や訴えがあった場合，学生が安心して学生生活が送れ，学修に専念できるよう，関係課，関係教職員及び学生支援室（専従カウンセラーが常駐）などが連携して解決に向け取り組んでいる。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取

組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

修学支援（経済面）・生活支援については，法学部学生生活委員会が中心となり，法学部奨学生選考委員会など他の委員会と連携を図っている。また，障がい学生への支援に関しては，障がい学生支援委員会が中心となり，障がい学生への配慮等について点検・評価し，必要な改善を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

独自の経済的困窮者を対象とした学内奨学金を設けており，法学部校友会や法学部後援会とも連携し，より多くの学生を経済支援できる体制を整えている。また，学生支援体制については，令和６年度より，学生支援窓口を学生支援室内に移転し，独立した相談窓口が設置された。さらに全学で初めて学部専従カウンセラーが配置され，併せてコーディネーターも複数（２名）体制となった。これまでも本部派遣カウンセラー，保健室及び教職員が連携し，学生相談（カウンセリング）及び合理的配慮（障がい学生支援）の迅速でスムーズな支援体制を構築しているが、令和６年度は，さらに多様な学生のニーズに応えられる手厚い体制となっている。今後の課題として，支援窓口の移転に伴う面接室の防音等，プライバシーが守られる環境の整備が必要である。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

㊾　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

バリアフリー環境としては，「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守した建物を建設しており，施設内の移動やトイレ環境としては問題無く整備している。視覚に障害（弱視）のある学生対応として，学生の意見を直接確認し，必要な部分において

階段の端部に色を付ける工事や手摺りを新設し，引き続き環境向上に配慮した対応を行っている。ただし，配慮が必要な学生が利用する施設を優先的に整備したため，全ての施設の整備は完了しておらず，今後バリアフリー整備は計画的に推進していく。

□その他回答

⑩ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

ほとんどの建物は耐震基準上問題無いことが確認されており，耐震基準に満たない一部の施設は閉鎖し，今後の計画を検討している。

また，コロナ対策として学生が長く滞留する場所に工場扇を設置していたが，アフターコロナとなり現在は撤去し，かつ，入口や通路各所には消毒液を設置していたが，食堂やトイレ付近を除き撤去した。衛生面に配慮し，必要に応じて随時衛生環境を整備していく。

セキュリティー面では，警備員を出入口に配置しているが，警備員を配置していない施設においては，セキュリティーゲートを設置する必要があるか検討の必要があり，安全に学修ができる環境整備の観点から，今後必要に応じて対応を検討していく。

□その他回答

⑪ 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

教室における授業の環境整備として，固定の Web カメラを設置し，遠隔授業を行うことができる教室を一部備えている。これは対面方式の授業を行いながら同時に遠隔でも受講できる設備であるため，ハイフレックス型に対応した授業を行える環境が整備されている。他には，教室におけるＡＶ設備機器について，パソコン・タブレット・スマートフォン等から映像や Web サイト・写真・資料をワイヤレスでディスプレイやスクリーンへ簡単に表示できるビジュアルコラボレーションツールである Solstice Pod を導入している。

施設の建替えについては，財政面からの長期計画を行っており，引き続き随時見直しを行い，施設の状況や利用計画に基づいて対処していく。

□その他回答

⑫ 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

図書館法学部分館２階のメディア教育センターに，スタッフ４名を常駐させ，ネットワークやＩＣＴ全般の技術的支援を行っている。

⑬ 学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

廊下に自習可能な什器を設置しており，スペースの提供を図るとともに，使用していない空き教室を開放し，自由に学修ができるように運用している。また，図書館法学部分館７階には

ラーニング・コモンズがあり，パソコンやモニターを使用して学習やミーティング等，自由に学修可能な環境を整備済みである。

⑭　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部内パソコンの利用時，Web ブラウザのスタートページを，学部イントラサイトに固定し，その中に「日本大学法学部情報ネットワーク利用内規」を表示させている。

⑮　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，「日本大学情報管理宣言」の冊子を全教職員に配布している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館法学部分館では授業期間中は開館時間を平日 8:45～21:45，土曜日を 8:45～20:45 とするほか，日曜日の開館を特定日に実施（開館時間 10:00～17:00）し，利用者にとって学習しやすい環境を整備している。

図書館の利用については図書館法学部分館のホームページで紹介するとととともに，図書館利用案内（冊子）を配布している。また，年度始めに在学生を対象に図書館の利用ガイダンスを行うなどして利用の促進を図っている。

「電子書籍・電子ジャーナル・データベース」の項目では法学部で利用可能な電子資料の一覧を掲載し，法学関連の研究・教育環境に適した学術情報サービスを提供している。

所蔵する貴重書類は，現在ホームページで書誌・所蔵データの公開を進めており，Web 上で誌面全体を閲覧できる資料もある。 平成 29 年には日本大学法学部創設 125 周年記念行事として特別展示会を開催し，発行された図録は全ページをホームページに掲載している。

図書館法学部分館ホームページは令和６年８月にリニューアルし，法学部ホームページのデザインに合わせた見やすいレイアウトに変更した。従前の内容を引き継ぎつつ，展示会及び学生協働に関する項目を新規に設けコンテンツを充実させている。

今後も資料のデジタル化や図書館活動等の情報発信を進め，本学の教育・研究環境の充実を図っていく予定である

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：22 人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

法学部分館では所蔵する貴重書・特別書コレクションの展示会を開催している（年３回）。「自主創造の基礎」の授業に絡めて年度始めに実施する学祖山田顕義関連資料の展示をはじめ，西洋法制史や法学者・経済学者等のコレクション，国内の近世古文書等々法学領域の資料を展示し公開している。展示会は一般にも公開している。

学生協働関連では，令和５年度より学生選書ツアーを再開した。令和６年度は年２回を開催する予定である。第１回目は６月に開催，11 名の学生が参加し大型書店で選書及びプレゼンテーションを行った。また，大学院生スタッフによる学生への学修支援も令和６年度より再開，論文・レポート作成の指導などを留学生も交えて実施している。

以上の行事のほか，館内で実施するイベントや専任教員による推薦図書の紹介を年４回発行のライブラリーニュース（号外は随時）に掲載，発行し，ホームページと併せて情報発信を随時行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，次年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学法学部サバティカル制度に関する内規」を定めており，認められた研究者には１年間の研究に専念できる機会を確保している。また，「海外派遣研究員及び国外研究員に関する内規」を定めており，選出された場合は，最長で 390 日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会を確保している。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者の特に優れた研究成果を顕彰し，研究活動の一層の活性化に資することを目的とした「日本大学法学部学術賞」を設けている。受賞者には，賞状を授与し，副賞として当該年

度個人研究費予算に５万円を加算給付している。また，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定し，支援を行っている。

⑫ ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡやＰＤを置いていない。

⑬ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

行っていない。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会及び各研究所の運営委員会が定期的に委員会を開催し，点検・評価を行っている。必要な場合は，執行部会議及び教授会に上程している。改善・向上を図った事例として，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定した。また，法学部研究費（学術研究費（個人研究・共同研究））の各支出費目の給付額について給付限度額を設けていたが，その内規について給付限度額を設けないように改正し，研究費を執行しやすいように改善した。

２ 長所・特色・問題点

【長所・特色】

各教員の個人研究及び共同研究に対して支援を行い，更に研究所における研究活動を支援している。共同研究においては，学科・領域横断による研究活動を推進し，研究所においては，外部研究者の受入れ，外国人研究者の招へい等を行い，研究活動の活性化を推進している。

【問題点】

トイレ大便器の洋便器化を促進しているが，建物によっては和便器が残っている。その建物は単純に洋便器へ更新することよりも，洋便器化と同時に，現在の施設の利用状況に合ったトイレ環境とする必要があり，かつ，狭小であることから，トイレレイアウトを見直す必要がある。さらには，衛生配管の老朽化が著しく，配管の更新を行うには施設の閉館が条件となり，代替の教室が足らないことから，新校舎建設の完成を待ってから実施する必要があるため，長期的な整備対応となっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動のみを包括的に所管する委員会はなく，学外機関及び地域社会との連携内容によって，それぞれ所管を行っている委員会が点検・評価を行っている。

令和３年に法学部危機管理マニュアルの整備を行い，同マニュアルでは千代田区の帰宅困難者一時受入れに関する対応を整理した。

「定期無料法律相談会」は，法学研究所運営委員会の法律相談部門にて，「行政なんでも相談」は，政経研究所運営委員会の行政相談部門にて，相談実績及び相談内容を確認し，社会貢献として有効な活動かどうかという観点から点検・評価を行っている。各部門で点検・評価を行った後，「定期無料法律相談会」は法学研究所運営委員会，「行政なんでも相談」は政経研究所運

営委員会において協議している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

災害発生時には大学のキャンパスを活用し，帰宅困難者の一時受入れなど自治体との連携を図りながら社会貢献を行うこととしている。

「定期無料法律相談会」及び「行政なんでも相談」は，法学部の特性を生かした社会貢献活動であるとともに，学生を相談に同席させることにより実務教育の一環としての二面性がある。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育理念・目的を刊行物やホームページ等を通じて，学生・教職員に広く周知し，あわせて，社会に対しても明らかにしている。また，教育理念・目的を実現するために，社会の変化等を考慮しながら学部として，財政基盤を踏まえた将来を見据えた計画そのほかの施策を作成し，必要に応じ見直している。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，基盤となる文理学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会の４委員会の活動内容を報告し，現状把握を行い，特色や問題点を認識して，文理学部内部質保証推進委員会で改善策を検証・評価している。

また，各委員会組織は，任務及び諮問・委嘱事項について検討し，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，学科主任会，合同教授会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

教学ＩＲ推進委員会では，文理学部内部質保証推進委員会と連携し，令和５年度には，①各学科のシラバスにおける科目ごとの「８つの能力」に関する分析，②教職課程の継続率に関する分析，③シラバスのキーワードに基づき類似科目の分析を行った。また，④各学科コア科目の経年変化の比較分析を行い，分析結果の提出方法や提供先について議論した。

また，助教以上の専任教員を出席者として合同教授を開催し情報共有し意見交換をしている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

学務委員会が中心となり，各学科・研究室，入試管理委員会，執行部と連携しながら検証している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価は，令和６年度後学期に実施を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・授業評価アンケートを実施している。
・学生発案型授業を実施している。
　科目名称：総合研究１～８
　　プロジェクト教育科目の名称で，既存の科目などでは学修できない多様な教育内容に関して，学生の多様なニーズに対応し，文理学部の抱負な人的リソースを活用し，教員及び文理学部生が自由に企画できる科目として公募している。
・「緊急学生生活相談箱」を設置し，学生からの投書にて意見を聴取し，関連部署と連携しスピーディに対応を検討できる体制を整えている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，内部質保証を支える基盤となる４委員会（文理学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会）の委員会での報告・審議事項等を点検・評価し，問題点を明確にしている。これらを基に４委員会に対し，文理学部内部質保証推進委員会から指示を与えている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教学ＩＲ推進委員会の構成員は，総合文化研究室所属教員（主にコンピュータセンター所属），情報科学科教員（データ科学や情報の可視化が専門）から成り，専門的な知見を有している。本委員会での分析・集計により，客観的な指標を抽出することが可能となり，学部運営の一助となる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

月に１回又は２回開催している学科主任会において，学部学科組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。諸問題が生じた際は，学部執行部と連携し対応に当たっている。文理学部内部質保証推進委員会から必要に応じ教学ＩＲ推進委員会に対し，学務委員会と連携し教学ＩＲを適切に機能させているよう指示をしている。

研究面については，研究委員会だけでなく人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所にそれぞれ運営委員会が設置されており，研究委員会と付置研究所運営委員会が連携し審議している。また，毎年度末には全教員を対象としたモニタリング調査を実施しているほか，随時，研究委員会委員長（研究担当），研究委員会副委員長及び研究事務課で点検及び一定の評価を行っている。

なお，学科や研究所の新設，学科の改組等については，執行部で検討されており，令和３年に次世代社会研究センターが新設され，教員・学生・社会人が一体となって社会課題を解決する新しい産官学連携の在り方も具現化している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学問の動向や社会的要請，大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮する必要があるが，入学者選抜における志願者数が大きな指標となる。教学ＩＲ推進委員会の構成員は，総合文化研究室所属教員（主にコンピュータセンター所属）から成り，専門的な知見を有している。本委員会での分析・集計により，客観的な指標を抽出することが可能となり，学部運営の一助となる。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　外国語教育科目の英語については，プレースメント・テストを実施している。対象者は１年次生で前学期の入学時と後学期で実施し，得点により習熟度別にクラスを分け，同レベルの学生で少人数クラスを編成し，教育効果を高めている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

文理学部は 18 学科を擁し，それぞれの学科・学問分野の特性を踏まえ，卒業論文や卒業研究を必修としている学科もあればそうでない学科もあり，学部で統一した基準を定めることが困難なため，アセスメント・ポリシー又はアセスメント・プランは設けていない。学習成果を把握するための調査や指標設定も行っていない。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊺　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

学務委員会において，教育課程の改善・見直しを行っている。令和７年度より新しいカリキュラムが開始されるが，改正に当たっては，学部執行部や高等教育研究推進センター運営委員会と学務委員会で意見交換を行い，また，学生に対してアンケートを実施するなど，学生・社

会のニーズにも配慮したカリキュラムとした。現在，運用開始に向けて，学務委員会内にワーキンググループを設置し，詳細を検討している。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現状，活用はしていない。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果を共有し「改善すべき事項」については，所管委員会で改善計画を検討している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育課程の編成・実施方針に基づき，授業内外における学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じることが求められ，その一環として，適切なシラバスが求められている。あらかじめ学生に明示した方法及び基準にのっとった厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て，適切な責任体制及び手続によって学位授与へ導くこととなっている。文理学部のシラバスはこれらの要件を網羅したシラバスとなっている。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
文理学部	1.06	1.11
文理学部哲学科	1.09	1.13
文理学部史学科	1.11	1.15
文理学部国文学科	1.10	1.13
文理学部中国語中国文化学科	1.01	1.04
文理学部英文学科	1.05	1.14
文理学部ドイツ文学科	1.00	1.00
文理学部社会学科	1.08	1.12
文理学部社会福祉学科	1.02	1.10

文理学部教育学科	1.08	1.13
文理学部体育学科	1.04	1.16
文理学部心理学科	1.10	1.15
文理学部地理学科	1.05	1.08
文理学部地球科学科	1.08	1.08
文理学部数学科	1.08	1.09
文理学部情報科学科	1.10	1.15
文理学部物理学科	0.95	0.93
文理学部生命科学科	1.03	1.08
文理学部化学科	1.04	1.07

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

一般選抜においては，入学定員を超過することがないよう，各学科及び学部全体の手続状況を日々確認している。過年度の手続状況に鑑み，定員を満たさないと想定される学科が生じた際は，早期の追加合格発表により定員が充足するよう対応している。あわせて，定員管理においては，成績不振学生への個別相談を積極的に行っているが，やむを得ない事情による退学者が一定の割合で生じている。退学防止策の一環として，転部・転科・通信教育課程への転籍試験を実施している。令和６年度転科，転部，転籍，編入学試験においては，合否判定資料として当該試験実施時点の在籍者数一覧を各学科に共有し合否判定を行った。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学者選抜の実施体制は，入試管理委員会を中心に，入試問題編集委員会，入試データ処理委員会，一般選抜判定原案作成委員会が連携し適切かつ厳正に実施し，相互の委員会で点検・評価している。また，教授会の場においても，当該年度の一般選抜の実施に関する総括を含め，点検・評価した結果についても報告している。毎年，判定時に必要な基礎データを作成するため，入試データ処理委員会で議論し，次年度の実施に向け判定処理システムのカスタマイズや各種帳票類の見直し改善に努めている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

入学者選抜の実施体制は，入試管理委員会を中心に，入試問題編集委員会，入試データ処理委員会，一般選抜判定原案作成委員会が連携し適切かつ厳正に実施し，相互の委員会で点検・評価している。

【問題点】

他大学と比較し合格発表まで日数を要している。受験生目線では一日も早く合否が発表されることが求められることから，合否判定のプロセスの見直しを検討する必要がある。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

特定の専任教員に過度な負担が生じないよう委員会業務や他学部での兼担業務も勘案し時間割編成を行っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

組織的な教育研究を行うために，学科主任会における執行部と 18 学科，1 研究室（総合文化研究室）を有機的に結び付け，教育課程や文理学部の運営体制における専任教員と職員の役割分担をし，責任を明確にしている。

研究関係の委員会として，研究委員会のほか研究倫理委員会，若手研究者選考委員会，人文科学研究所，自然科学研究所及び・情報科学研究所のそれぞれに運営委員会が設置されている。各委員会の委員長及び副委員長は教員で構成されるが，委員は教員だけの構成ではなく，職員も委員となっており，教職員それぞれの立場から審議され，教職協働・連携して委員会運営に当たっている。

さらに，競争的外部資金を獲得し，文理学部が目指す教育研究活動を実現するため，職員が科研費制度の説明や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を作成・配布し，科研費獲得支援講座の企画，開催及び申請書類の確認作業等を行っており，また，科研費審査員経験者等の教員が研究計画調書作成についてアドバイザーを担当している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

年度始めに，制度の目的，業務，待遇等に関するガイダンスを実施している。業務内容については，学部で定める「文理学部ティーチング・アシスタントの業務及び指導・管理基準」及び「文理学部スチューデント・アシスタント及びグラデュエイト・スチューデント・アシスタントの業務及び指導・管理基準」に基づき， 担当教員の指示により，その科目の教育効果を高めるための教育補助業務を行っている。また，実施報告書を提出させ，成果の把握及び改善事項等を収集している。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

文理学部では，18 学科 1 研究室（以下「学科等」という）の組織があり，それぞれの学科等ごとに新規採用における人事を教員配置計画書に基づき行っている。なお，新規採用における

募集は，国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究人材のためのポータルサイト「JREC-IN Portal」や他大学等の教育・研究機関に勤務する者から採用を行っている。

⑪　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年度５月に教員配置計画書に基づき，教員執行部と学科等主任との面談を行っており，次年度の人事及び将来にわたる人事計画の確認を行い，最終的に承認された次年度の人事を申請する場合には留意点として「適切な人材の選考等を進めていただくとともに，各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多様性に考慮すること」を前提に選考を行っている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年度５月に教員配置計画書に基づき，教員執行部と学科等主任との面談を行っており，次年度の人事及び将来にわたる人事計画の確認を行い，最終的に承認された次年度の人事を申請する場合には留意点として「適切な人材の選考等を進めていただくとともに，各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多様性に考慮すること」を前提に選考を行っている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が多岐にわたり活動している。活動内容としては，①ＦＤ講演会の開催，②ＦＤカフェの実施，③ＴＡ・ＧＳＡ・ＳＡ業務，④授業改善のためのアンケート（大学院ＦＤアンケート），⑤ＦＤ補助金業務，⑥学生ＦＤとの連携業務，⑦ラーニングコモンズの企画運営業務がある。毎年作成している報告書に詳細にまとめている。ＦＤ研修会については，参加者数100％を目指すべく，教授会前の実施やオンデマンド型での実施等開催方法を工夫している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「研究の高度化その他学術研究に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，新たな外部研究資金を獲得するという成果を確実に得ている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

業績については，昇格・再任の審査の際にのみ人事委員会及び業績審査委員会にて評価を行っている。

ＦＤ委員会において，授業表彰制度実施に向けた検討を進めている。

また，教員の教育活動，研究活動，社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への情報入力を通して，教育活動，研究活動，社会活動等の学内外への発信を実施しているほか，文理学部付置研究所が発行する研究紀要をホームページに掲載し，学外発信している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

法人が定める「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」に基づき，毎年度，学部独自に各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多様性に考慮し，教員配置計画（学科・専攻）を作成し，執行部会議において，将来にわたり大学設置基準に定めている教員数等を下回ることのないよう，かつ人件費を抑制することの両立を目指し人事計画を定めている。なお，その際に，計画どおりに人事計画が進行しないことも発生するが，その状況が複数年継続することのないよう，執行部会議にておいて確認を行っている。

なお，文理学部においては，各専門領域における 18 学科を設置しているが，絶えず変化と改革を促すことが必要であることから，学科に属さない総合文化研究室を設置し，教員を目指す学生のための支援や留学生・留学希望者・外国語学習者への支援のため各センターに専任教員を配置するなどの取組を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学部として制度化はしていないが，各学科において個々の修学状況に鑑みて対応している。一部科目においては，再履修用授業を配置する等の対応を行っている。グローバル教育研究センターで日本語・英語チューターを採用し，学術的文章の作成に関するアドバイスを行い，人文系・社会系・理学系の枠を超え，日本語・英語で学術的文章を書くスキルの習得を目指している。

また，自習スペースとして設置しているラーニングコモンズに学修支援スタッフ（ラーニングアシスタント）を配置し，学生の修学支援体制を整えている。

学生支援室窓口ではコーディネーターが話を聞き，障がいのある学生の修学支援を行い，相談内容によって必要な部署と連携しサポートをしている。学科，教務課，ラーニングコモンズや，グローバル教育センター等で修学のサポートを受けられるよう案内をしている。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者に対して，卒業氏名発表と同時に卒業ができなかった学生及び保証人宛てに留年通知を送付している。保証人宛ての留年通知には，成績通知書及び次年度学事・ガイダンス日程の案内を行うとともに履修・学生生活相談に関する案内と連絡先を添え相談体制を整えている。当該学生には通知とともに学科の基準により面談対象となる場合は面談を行い，その結果については教務課で集約している。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者がいた場合，教務課で退学願を配布している。所属学科教員と面談，保証人確認後に学科事務室で退学願と面談票を受理している。その後，学務委員会・合同教授会で報告している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者や退学希望者の予備軍となる成績不振学生に対して，前年度修得単位数が 10 単位未満の学生，長期間欠席が続いていると疑われる学生，学科で面談が必要と判断した学生に対して，成績不振者面談実施を依頼している。期間内に面談未実施の学生や連絡がない学生に対しては，引き続き連絡を試みてもらい，９月・１月にも実施を依頼し，提出してもらっている。

また，面談の際に心に病のある学生等がいた場合は，学生課と連携し対応に当たっている。

教学ＩＲ推進委員会においても分析を行い，対応について検討することとしている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

文理学部後援会からの支援による学生食堂等での昼食代の補助（100 円引き事業）を行っている。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

１年次には，新入生オリエンテーションを実施し，在学生との交流を実施している。留学生は，日帰り（東京近郊）オリエンテーションを実施している。また，新入生を対象に４日間の新入生サークル新会員募集を行っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

ミスマッチによる早期離職を防ぐための取組の開始が，就職活動を始める３年次になってからでは遅く，大学に入学した時点から就職を意識させずに「キャリアデザイン」ができるよう，大学生活への動機付けをはじめとして「自己理解」を深め「広がりのある自分発見」を進めていく必要があり，就職指導課(就職委員会)ではこの点を重要と考え，キャリア形成支援に力を入れている。１年次に「働くとは何か」として，就職への動機付けを行い，その後自己分析により，「不足しているものが何か」について自覚を促すとともに，「不足しているもの」が補われるよう学生支援の環境を整備し，２年次以降には，大学院進学も含め，自己実現に適した選択等ができる機会を提供していくことに努めている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

・年１回（１週間），サークルの新会員募集期間を設けている。
・年２回（前・後学期），サークル責任者向けにサークル活動説明会を設けている。
・学生課窓口に学外団体からのボランティア募集のチラシ等をまとめてファイルし，学生が閲覧できるようにしている。
・旅行会社と提携し，合宿地の案内や宿泊手続きサポートや誘致を行っている。
・サークル紹介の冊子データを学部ＨＰ上に掲載をしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援室窓口やカウンセラー，保健室等に相談があった場合，速やかに学生課長に報告し内容を精査し，関係部署と連携，ハラスメント等の事案に該当する場合，人権委員会や障がい学生支援委員会で検討し，対応を進めていく。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がって

いる取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部長の諮問機関として学生生活委員会を設置し，学生生活及び支援に関する事項について協議している。学生生活委員会では，学部行事・サークル活動及び奨学金等全般について協議等を行っている。また，前学期・後学期に１回ずつ学生生活に関する講演会を実施し，学生全体への注意喚起を行っている。

合理的配慮を求める学生からの申出は，「学生支援室窓口」が窓口となって行っている。

コーディネーターが調整役として，学生のニーズの聞き取り，臨床心理士によるカウンセリングの設定，申出のあった学生の支援者を集めての関係者カンファレンスの開催，「障がい学生支援委員会」で審議の後，合理的配慮の提供が開始される。

合理的配慮の実施状況は学生にモニタリングを行い，その結果適切に配慮されていない場合は「障がい学生支援委員会」に報告し，対応及び調整が行われる仕組みを確立している。

また，合理的配慮を実施した教職員及び関係者にもモニタリングを行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

進路支援については，各種就職支援講座開講のほか，様々なイベント等の学生への周知方法について，学生ポータルサイト（COMITS2）及び学内掲示・デジタルサイネージ等に加え，より情報伝達の効果的なツールとして，令和６年６月下旬から，就職関連情報サイトのリニューアルと公式ＳＮＳを開始し，有力情報をより多くの学生へ行き届くよう発信力強化を図った。

また，教職採用試験対策として，教職センターで，元公立学校長の指導員による採用試験に係る論文・面談等の各種対策のサポートを行っている。

【問題点】

障がい学生支援については，学生支援室を窓口に学科や関連する教員との連携を図っているが，昨今相談件数が増加しており学生支援室で対応をする人員が不足している傾向にある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　バリアフリー対応をしていない一部の校舎については，建物の構造上，エレベータ等昇降機を設置できるスペースが不足しているのが現状である。屋外にエレベータを設置するにしても、高額なコストを必要とするため，校舎の建替え時に対応する予定である。なお，車椅子の学生が受講を希望する授業については，あらかじめバリアフリーに対応している校舎にするなど，学生の教育活動に支障がないよう対応している。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

授業実施日は，キャンパス内３か所の拠点に常駐ＳＥを配置し，学生及び教員からの問合せへの対応を行っている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自由に使用できるＰＣを設置した自習用の部屋（インフォメーションスクエア）を用意している。その他，学生が自主学習を行うスペースに無線ＬＡＮアクセスポイントを増設し，持ち込み端末でも対応できるインターネット環境を整えている。

⑨④　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

１年次必修科目として「情報リテラシー」を開講し履修させている。
毎年，情報管理リーフレットをポータルサイトに掲載し，情報倫理の遵守を呼び掛けている。

⑨⑤　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和５年度は教職員向け研修会で情報セキュリティに関する講演会を実施した。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館文理学部分館では，平成 16 年から現在の施設における運用を開始しているが，特殊な図書資料（貴重書，準貴重書，マイクロフィルム等）を除き，施設内で新旧・用途別等に収蔵エリアを分けて，いずれも開架にて直接利用者が資料を手に取って利用できる環境を提供している。館内には，グループで利用できる閲覧室も設けており（予約制），学生同士でのグループ利用や図書館資料を利用する授業等にも活用されている。

なお，図書館文理学部分館では，文系・社会系・理系の計 18 学科ある特性を生かし，図書館の分室として，学科ごとに図書室を設置している。主に教員の研究環境上，より専門性の高い資料については，学科図書室に配置することで効率的な利用環境を提供している。

図書館の開館については，授業実施日の平日・祝日は 9：00～20：00，土曜日 9：00～19：00 にて開館しており，最終授業終了時間（平日：５時限目 17：50，土曜日：４時限目 16：10）後に，一定時間利用が可能となるように開館時間を設定している。授業のない期間についても，学部行事により入構制限のある日を除き，短縮時間での開館（平日：10：00～17：00，土曜日：10：00～13：00）を実施している。

また，図書館棟に隣接している施設内には，図書館開館前と閉館後に自習が可能なスペースを設けており，授業実施期間は平日・土曜日共に 8：00～22：00 にて開室している（授業のない期間は 19：00 まで）。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：15 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生の卒業論文やレポート・課題提出期間が集中する時期の便宜を図るため，日本大学図書館分館の中で唯一，年末・年始の一定期間に特別開館を実施している（令和５年度は，12 月 27 日～28 日，１月５日～６日，９日）。

また，学部カリキュラムに司書コース及び司書教諭コースがあることを生かして，学生で組織する図書館サポートサークルとの協働活動を行っている。令和２年度～３年度はコロナ禍の影響もあり活動を休止したが，令和４年度以降活動を再開し，読書推進活動としての所蔵資料の紹介展示や図書館ツアーへの参画などを実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部研究費への理解と関心を高めるため，科研費の制度や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を全研究者へ向けて定期的に配布している。また科研費については，科研費獲得支援講座の開催，採択調書の閲覧，科研費審査員経験者等による計画調書アドバイザー制度など，採択数向上に向けて，様々な取組を継続的に実施している。さらに，令和６年度の科研費申請から申請資格に特任教授（C）を加え，更なる研究活動の活性化と外部資金の獲得を推進している。

⑩⑩　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学文理学部サバティカル制度に関する内規」を制定しており，毎年，研究委員会，合同教授会の議を経てサバティカル適用者が決定されている。適用者は授業，会議，その他文理学部の管理運営に関する職務を免除されることとなっており，研究時間・研究専念期間を確保している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手特別研究員制度を独自に設けており，日本大学大学院文学研究科・総合基礎科学研究科・理工学研究科（地理学専攻）出身の若手研究者がこの制度を利用して，早い時期から研究活動に専念し集中して取り組める体制を整えている。また，ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度も設けており，受入研究者の下，実験や調査等の補助を経験することで，受入研究者が蓄積したノウハウの修得も目指すなど，若手研究者の育成に取り組んでいる。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡは，その業務を遂行するに足る者を受入研究者が選び，受入研究者からＲＡとして雇用したい旨の申請書が提出され，受入研究者の指導・監督の下，ＲＡの業務を行うこととなっているため，研究事務課がガイダンスや研修を実施することは行っていない。

ＲＡの業務は受入研究者の下で，受入研究者の実験，調査等の補助を行うことである。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部生全員を対象とした取組としては，自主創造の基礎の授業内で周知させるほか，各学問分野の状況に応じて各授業で適宜指導している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「学部における研究支援,促進体制の整備に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，特任教授（C）がより多くの外部研究費を獲得し，研究を遂行できるよう改善している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

図書館では，学部カリキュラムに司書コース及び司書教諭コースがあることを生かして，学生で組織する図書館サポートサークルとの協働活動を行っている。令和２年度～３年度はコロナ禍の影響もあり活動を休止したが，令和４年度以降活動を再開し，読書推進活動としての所蔵資料の紹介展示や図書館ツアーへの参画などを実施している。

また，特任教授（C）を単なる教育職ではなく研究職としても位置付けており，専任教員とおおむね同様の研究費受給資格等を設けていること，人文系・社会系・理学系の学科系列の枠を外し，各専門性を生かしながらそれぞれを有機的に結合させる文理融合の視点に基づく付置研究所の総合研究の展開等を進め，活性化を図っているのが文理学部の研究活動の最大の長所であり，特色である。

【問題点】

令和７年度の基幹教員制度導入に伴い，大学設置基準に定める教員数は従前の専任教員から基幹教員に変更された。基幹教員の要件に，教授会等への出席（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員）・主要科目の授業担当又は授業担当８単位以上（専ら当該大学の教育研究に従事する者）等を充足する旨明記されており，基幹教員制度下においてもサバティカル制度等を現行に即し安定的に運用できるよう，文理学部サバティカル制度等に係る関連規程及び内

規を改正することが喫緊の問題であり，現在対応中である。また，文理学部に在籍する研究者に対して実施した研究費に関するモニタリング調査では，バイアウト制導入を求める意見が近年多く寄せられている。同制度については本部の検討事項ともなっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

　文理学部独自に定めている社会連携・社会貢献に関する方針はないが，文理学部ホームページでは，「地域連携」のページを設けており，そこでは相互連携・協力に関する包括協定を結んだ自治体や連携内容等を掲載し，社会に対して周知している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑰　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

　社会連携・社会貢献に関わる事項についての点検・評価（検討・検証）について関連委員会及び所管事務課が中心となり，本学が定める各種方針に基づき，それぞれの分野ごとの点検・

評価を行い，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，学科主任会，合同教授会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。
　例えば，社会人聴講生制度及び公開講座の運営を行っている。学務委員会が中心となって，点検・評価（検討・検証）を行うことになっている。
　また，文理戦略委員会において，社会との連携・貢献に関して，令和５年度より検討を開始したところである。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

文理学部の付属機関である心理臨床センターでは，世間相場より安価な料金で，様々な悩みを抱えた相談者のカウンセリング業務を行っている。心理学科の教員や大学院生がカウンセリングの臨床現場に携わっており，大学の生み出す知識，技術等を社会に還元することで，学部等の存在価値を高めることにつながっていると考える。

学部レベルだけではなく，近隣小学校などの学外運営委員を担うなど学科・個人単位で活動している事例も存在する。そのため，社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組の前提となる情報の集約機能として地域連携推進委員会が機能している。

夏季期間に地域の小学生向けに様々な科学実験を体験できる「科学実験・文化フェア」を実施しており，理科に興味のある児童を増やすことで，将来の受験生増加を目指している。

即効性が高い伝達ツールであるＳＮＳで，地域連携等の関するイベント実施の開催報告も行い周知に努めている。

令和３年にできた次世代社会研究センターでは，学生参加型社会課題解決に関する産官学連携を行っている。

【問題点】

学科が多いことから学部全体のコンセンサスを得るのに時間が要するため，即時性の企画の実施は難しいことが挙げられる。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号：(1)，(2)
掲載していない理由：日本大学の「目的及び使命」及び教育理念を踏まえた学部の教育理念及び教育目標を掲載しているため。
今後の対応：令和７年度から学部要覧へ掲載する。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学教育憲章」，「日本大学経済学部教育研究上の目的」及び「日本大学経済学部の教育

理念と教育目標」を学部要覧で学生に周知するとともに，ホームページ上で公表しており，「日本大学経済学部の教育理念と教育目標」については，総合型選抜等の各種入試の募集要項で入学者に対して周知をしている。また，非常勤教員に配布している『教員便覧』にも，「日本大学教育憲章」及び「経済学部の教育研究上の目的」を明記し，日本大学と経済学部の方針を理解した上で教育活動が行える体制を整えている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

内部質保証体制として，経済学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ推進委員会及び教学ＩＲ委員会において，各組織（ＦＤ・ＳＤ・ＩＲ）の現状把握を行い，特色や問題点を明らかにした上で，経済学部自己点検・評価委員会で点検・評価，経済学部内部質保証推進委員会で検証・改善する体制を整えている。

経済学部が設置している委員会については，委員長及び副委員長を中心に課題解決を図り，執行部会及び担当会議に報告・上程する体制を整えている。

また，共有すべき事項については，「事務の友」やメールだけではなく，全専任教員が参加する専任教員会議で周知し，専任教員会議で広く意見を聞いた上で，教授会で審議する体制を整えている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

現時点では，会議体において検証する取組は行っていないため，今後，経済学部内部質保証推進委員会等の中で検討及び改善を行う体制を整えていく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

経済学部の「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育活動について，令和４年度中に取組の適切性を学外者の視点で点検・評価し，検討・改善等を図った。

なお，学外者は，大学のカリキュラムや教育内容が，企業や産業界のニーズに適応しているかどうかを評価するため，オープンキャンパス等の入試広報業務を担っている企業へ依頼した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

令和４年度に実施した外部評価において，シラバスの Web ページ上での公開方法に関する指摘を受け，シラバス掲載ページへのアクセス性の利便性を高め，ユーザビリティの改善を行った。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和６年度中に，学外者による外部評価の実施を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，その結果を担当教員にフィードバックした後，その結果を基に「授業改善計画報告書」を作成してもらい，その後の授業運営の改善につなげている。

例えば授業外での学習時間が少ないという結果を受けた授業では，小テストのほか課題を課すなど授業外での学習時間を増やす改善を行った。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムが有効に機能しているかについては，学部長，学部次長及び事務四役で構成する執行部会が組織的に点検・評価している。
また，各委員会から上がってきた諸問題について，「社会課題解決型」学部実現に向けたロードマップを作成し，経済学部内部質保証推進委員会を中心に改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点
【問題点】
外部評価について，適切な外部評価者の選定が難航しており，評価者の選定が課題となっている。

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞
・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

平成 22 年に新設された金融公共経済学科は，令和４年度から収容定員の未充足が続いており，学部執行部，学務委員会及び入試管理委員会が中心となり，課題解決の検討を行っている。

研究組織については，学部長をはじめとする執行部，研究委員会，各研究所・研究センター運営委員会を中心に，現状の問題点及び課題を抽出し，その要因を検証した上で，研究組織の改善に向けた検討・検証を組織的に行っている。組織の一員となる専任教員をどの研究所に配属させるかは，学部執行部が毎年慎重に協議した上で決定し，研究組織として向上するよう取り組んでいる。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

付置研究所・研究センターとして，経済科学研究所，産業経営研究所，グローバル社会文化研究センターが設置されている。また，日本大学人口研究所の管理・運営を行っている。

①　経済科学研究所

経済科学研究所は，経済学及びこれに関連する分野について，広く調査研究を行うことを目的に設置されている。経済理論とその現実社会への具体的適用について，学外の研究者をも含めてプロジェクト研究を進めており，プロジェクト研究の成果は，チームごとに研究発表会を開催し，学内外に広く公表している。

②　産業経営研究所

産業経営研究所は，産業・経営・会計の各専門分野における，調査・研究をすることを目的に設置されている。本研究所は，産業・企業経営・企業行動に関する調査，分析，研究を行うため学内外の研究者を集めた３種類のプロジェクト研究（産業経営動向調査研究，産学連携研究，産業経営一般研究）を実施しており，経済学部の専任教員のほか，学外の専門家も加わって調査・研究を行っている。

③　グローバル社会文化研究センター

グローバル社会文化研究センターでは，グローバル社会の動向を学際的に研究することを通じ，既存の経済科学研究所・産業経営研究所を補完するとともに，本学におけるグローバル人材の育成に寄与することを目指している。

④　人口研究所

人口研究所は，人口に関する学術研究とその分析結果を用いての政策提言による国際的な貢献を目的に設置されている。平成 19 年より世界保健機関（ＷＨＯ）より世界で初めて人口，リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康），開発に関する３分野で共同研究・研修実施機関としてＷＨＯコラボレーティング・センターに認定されている。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。

□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を

開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。

□見直す必要がある。
■その他回答
　英語の授業については，能力別のクラス分けは実施されているが，多様性に配慮したクラス分けは行っていない。その他の講義において，学生の理解度を配慮したクラス分けは行っていない。
　なお，留学生が日本の学習環境に慣れるよう，留学生専用の科目を複数設置しており，国籍の多様性に配慮した科目配当を行っている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
□全ての項目について取り組んでいる。
■一部の項目について取り組んでいない。
取り組んでいない項目番号：(3)
今　後　の　対　応：必要に応じて，今後，検討していく。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

令和５年度から外部アセスメント・テスト（GPS- Academic）を導入し，受検結果及び進路決定届の各データについて，各学科及びコースにおける分析を実施し，学習成果の可視化に向けた取組を進めている。

あわせて，学修成果を評価するための指標として，令和５年度から学修認定制度を導入した。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

教育の質の向上及び学生の成長支援のため，外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）の受検結果を基に，学生が自身の思考力の特性を知り，今後の学生生活やキャリアデザインに有効活用するためのフォローガイダンスの令和６年度中の実施を検討している。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

令和４年度より導入した現行カリキュラムについて，学務委員会が中心となり，学内からの意見聴取を行い，次年度に向けた改善のため，教育課程及びその内容について，点検・評価を行っている。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

外部アセスメント・テスト（GPS- Academic）の受検結果及び進路決定届の各データについて，各学科及びコースにおける分析を実施し，学習成果の可視化に向けた取組を進めている。しかし，現行カリキュラムは完成年度を迎えていないため，教育課程及びその内容に関する点検・評価に際しての活用実績はない。

一方で，授業評価アンケートの結果を基に「授業改善計画報告書」を作成し，その後の授業運営の改善につなげている。この報告書は，学生からのフィードバックを反映し，授業内容や方法の改善を図るために活用している。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学務委員会を中心として，ＦＤ推進委員会，教学ＩＲ委員会，経済学部自己点検・評価委員会及び経済学部内部質保証推進委員会と相関・連携する体制を整えた上で，学務委員会において現行カリキュラムの検証を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

新カリキュラムの設置科目に科目同士の学問的結び付きを明確に表した「科目群」を設定することにより，学部教育を分野別に点検することが可能となることに加え，学生に対して系統性の高い履修登録を促し，系統的学修の成果を証明する「学修認定」・「専修認定」を行うことで，学修成果の可視化を図る学修認定制度を令和５年度から導入している。

【問題点】

今後の課題として，現行の外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）を活用し，各種データによる分析を行い，カリキュラム完成年度までに導入後の変化について検証を行い，より改善された次期カリキュラムの検討が挙げられる。

また，メイヌース大学（アイルランド）との間で，国際的に認められる資質を持つ学生の育成を目的とし，経済学部に２年半及びメイヌース大学に２年の計４年半，若しくは経済学部に２年及びメイヌース大学に２年半の計４年半の修学で両大学の学士の学位を授与するダブルディグリープログラムを実施しているが，コロナ禍の影響により，申請後にキャンセルが出るなど，現時点では実績がない。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
経済学部	1.04	1.10
経済学部経済学科	1.06	1.14
経済学部産業経営学科	1.06	1.12
経済学部金融公共経済学科	0.88	0.92

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

定員が未充足である金融公共経済学科においては，オープンキャンパス，学校訪問等において，当該学科のみで行っているリメディアル授業や学びの特徴などを積極的に発信している。

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

経済学部では，入試管理委員会が担当し，学生募集や入学者選抜の公正性・適切性について，毎年，志願者の動向等を踏まえて，入試区分ごとの募集人員の見直しや学校推薦型選抜（指定校制）の高校選定などを行っている。
試験問題については，校正を複数回行うとともに，試験の前後に異なる外部機関に秘密保持

を含む業務委託契約を交わした上で，試験問題の事前・事後チェックを依頼し，出題の誤り防止に努めると同時に問題の適切性について外部評価を取り入れている。

当該年度の全ての入学者選抜が終了したところで，入学試験問題編集委員会にて当該年度に発生した問題点及び作業の進行スケジュールの精査をし，次年度に向け必要な変更を加えている。また，年度末に，大学本部の入試問題検討委員会で，当該年度の一般入試出題内容の検討が行われ，学部にフィードバックされている。こうしたいくつかの組織による独立した検証は，年ごとに実施され，その検証結果は入試管理委員会に集約され，次年度以降の入学者選抜（制度）改革に生かされている。事例等としては，年内入試のニーズが高いという予備校からの情報や志願状況を考慮して，令和６年度入学者選抜から，総合型選抜の募集人員を増加するとともに，指定校制に全国商業高等学校長協会特別推薦制を新規で導入したことが挙げられる。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

一般選抜以外にも，学校推薦型選抜，総合型選抜といった多様な入試選抜方法を設定している。令和６年度入学者選抜からは学校推薦型選抜において新たに全国商業高等学校長協会特別推薦制を新規に導入し，総合型選抜（プレゼン型・資格取得型）では募集人員を増やし，「知識・技能」だけでなく「思考力・判断力・表現力」等を多面的に評価する多様な選抜方式を提供している。

また，文系学部ではあるが，一般選抜のＣ共通利用方式においては数学を重視した「３科目数学得意型」を設け，数学的思考力のある受験生の獲得を目指している。

【問題点】

近年金融公共経済学科を志望する受験者数が伸びていない。学科の特徴の効果的なＰＲのほか，選抜方式も視野に入れながら対策を講じていく必要があると考えている。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

- ▸専任教員数の遵守，教員の構成
- ▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
- ▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
- ▸教員の資質向上
- ▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）
⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（学士課程）
⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

経済学部では，教員に対し「教員の勤務に関する内規」の規定に基づいた授業時間で原案を提示し，教員から変更の申出があった場合は，適宜対応することで，特定の教員に過度な授業負担とならないよう，配慮している。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究活動については教員が，教育支援として教務課が，研究支援として研究事務課が対応している。
教育支援として，教員が教育活動に専念できるよう，学生からの問合せ（授業内容に関するものは除く） は，教務課が一次受け窓口となり，チャットボットや問合せフォームを活用することで，問合せ対応を効率化し，迅速な情報提供を行うことで，適切な教育活動の実現を推進している。あわせて，ＬＭＳの構築・運用についても，教務課が実務を担っている。学生からの問合せやＬＭＳに関する事項は，その内容に応じて，定期的な委員会活動（学務委員会）による情報共有を通じ，円滑な協働・連携を図っている。
研究支援としては，研究事務課（会計課含む）で研究費の管理や適切に執行されているか確認し，教員が研究費を使用する際に，研究費の取扱い方法等に関する問合せがあった場合は，研究事務課の職員がサポートしている。また，科学研究費助成事業，受託研究，本部が主催する助成金など全ての研究費に関わる申請に関して，原則教員が申請書類を作成するが，研究事務課も協働して申請書類の確認や修正を行っている。

⑹　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＳＡについては，科目の担当教員と相談の上，任用しており，ガイダンス等は実施していないが，個別に業務内容の説明を行っている。
担当する業務は，教育補助業務とし，教育的配慮の下に授業の実施に関わり，その効果を高める業務としている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

令和６年度の採用活動においては，幅広い年齢層からの応募が可能となるよう，一般公募とし，学部ホームページのほか，JREC-IN Portal でも求人募集をしている。また，採用科目に関連する学会に公募情報の掲載を依頼し，採用科目に関連する研究分野の教員に対しても求人募集をしている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和６年度の採用活動においては，幅広い年齢層からの応募が可能となるよう，採用資格を教授に限ることなく，准教授，専任講師及び助教を含めた募集を行っている。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和６年 10 月１日現在，専任教員 118 名における男女の内訳は，男性 90 名，女性 28 名である。募集及び採用においては性別を理由とする差別を禁じ，男女均等に取り扱っている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等

の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

授業での取組を紹介して課題や問題点を意見交換する「ＦＤディスカッション」，授業方法や指導技術についての情報交換や教員相互に授業の改善・充実を図るための「学部内公開授業」及び「ＦＤ研修会」をＦＤ推進委員会が中心となり，組織的なＦＤ活動として実施し，授業内容・方法等の改善につなげている。

令和５年度から外部アセスメント・テスト（GPS- Academic）を導入し，ＩＲ委員会が中心となり，受検結果及び進路決定届の各データについて，各学科及びコースにおける分析を実施し，学習成果の可視化に向けた取組を進めている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

各研究所・研究センター運営委員会にて，研究活動の活性化に向けて対応等を検証し，外部競争的資金獲得に向けた施策の立案と有効な情報提供に努めている。各研究所・研究センターの研究プロジェクトの応募要件に研究終了後２年以内に当該研究課題の発展的研究を科学研究費助成事業等へ申請することを義務付けるなどの対策を施している。

科学研究費助成事業の獲得を図るため，研究委員会で審議した上で，科研費アドバイザー制度を導入している。過去に経済学部で科研費を獲得したことがある教員をアドバイザーとして選任し，科研費の申請者に対してアドバイスを行っている。その結果，科研費の新規採択件数及び新規採択率は年々向上している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

専任教員の採用，昇格及び再任に係る資格審査に当たり，審査に係る組織全体が，「教員資格審査規程」第３条に規定されていることについて，総合的に判断すると「日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規」に規定した。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員配置数の上限に関する適切性については，学部長をはじめとする執行部会，人事委員会

及び庶務課が中心となり，点検・評価を行っている。また，学務委員会と人事委員会で連携の上，大学設置基準及び長期的な人員計画に照らし，必要な教員の人数及び資格を把握した上で人事計画案を策定し，教授会での審議を経て，当該年度の採用活動を行っている。

改善・向上を図った事例として，経済学部人事関連内規等について，現行に即した専任教員採用の審査プロセスの整理，採用と昇格・再任の分化，「教員資格審査規程」第３条の導入，審査基準の改善を図り，令和６年度から運用している。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

ＳＡについては，事前に指導教員や科目の担当教員と業務内容等の諸条件を確認の上，任用申請を行うことから，所管部署によるガイダンスや研修は実施していないが，今後は，任用時におけるガイダンス等の実施を検討していく必要がある。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特

性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

単位の修得状況が芳しくない学生に対し，成績不振者面談を実施し，学修に関わる相談の場を設けている。要配慮学生に対しては，学生支援室と連携の上，当該学生の状況に応じたサポートを行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

原級留置ではなく４年次生卒業時に卒業要件を満たさない場合に卒業延期（留年）が決定する。卒業延期者数については，学務委員会及び教授会で卒業判定審議の際に報告している。また，９月卒業が可能である旨，該当者には指導している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者については，窓口及び電話で本人から相談があった場合又は保証人に退学の意思を確認する際に，状況の聞き取りを行っている。理由が経済的事情の場合は，奨学金等の確認を行い，学生課と連携を取るなどして対応を行っている。退学者数については，学務委員会及び教授会で月ごと及び年度累計を報告している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

単位の修得状況が芳しくない学生に対し，成績不振者面談を実施し，学修に関わる相談の場を設けている。あわせて，保証人を対象とした成績面談を実施し，学生，保証人（保護者），学部の３者間で学業や生活に関する問題を早期に発見・共有することで，状況に応じた適切なサポートを提供できる体制を整えている。

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学生支援の一環として，栄養バランスの良い食事を提供することで充実した学生生活を送ることができるよう，新学期にミールクーポン（食券）の配布を行っている。加えて，朝食を 100 円で摂ることができる企画「100 円朝食」を実施し，食生活や生活習慣の改善及び経済的な支援の一助としている。

また,「経済学部校友会資格等取得奨励金給付制度」により，学部で定めた各種資格取得者及び国家公務員等合格者に対して，奨励金を給付する支援を行っている。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

体力の向上及び連帯感の育成を図るため，１年生を対象として，保健体育科目「健康・スポーツの基礎」（必修科目・半期２単位）のクラスを基にチームを編成し，学部体育祭を実施している。

12 月には，学内３か所でクリスマスツリーを展示し，学生が自由に装飾やメッセージカードの飾り付けを行う企画を実施するなど，学部への帰属意識の醸成を図り，学生間の交流の機会を確保している。

さらに，学部１年次生を対象に開講している「自主創造の基礎」（全学共通教育科目，選択科目）及び学部２年次以降に履修するゼミナール授業に対して懇親会補助費を支給し，学生同士のコミュニケーションを深める支援を行っている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア教育の実施について，正課内では，学務委員会と就職委員会の連携により，平成 23 年度から１年次の全学共通教育科目「自主創造の基礎」の講義 15 回のうち２回をキャリア教育に充て，社会の変化と就労についての動機付けを行い，大学生活を通して身に付けてほしい能力（社会人基礎力）についての意識を醸成している。また，総合教育科目「キャリア形成論」においてインターンシッププログラムを導入し，前学期 15 回の授業で事前教育，夏季休業中にインターンシップ実習，実習後に振り返りと成果報告会を実施している。

オンラインで開催される企業説明会や企業面接に対応するため，学部内に８基のオンラインブースを設置したほか，各種ガイダンスの動画配信やキャリア相談，来校企業の求人票閲覧などといったオンラインコンテンツの利用を容易にするため，就職支援まとめサイトとして「キャリアセンターWEB サイト」及び，学部ポータルサイト（EcoLink）のお知らせを併用し，３・４年次生には LINE を活用した情報発信を行う等，各種情報の提供を強化している。職業能力向上・資格取得支援・国家試験受験対策として，カリキュラムとの連携・実務家や公務員による学内講座の開講・専門学校との協力体制の構築（資格取得支援講座）や公務員・税理士・公認会計士等国家試験受験者に対する自習室の確保（国家試験受験準備室）等を行っている。

正課外での就職支援施策として，１年次対象のキャリアデザインガイダンス，低学年対象の就職ガイダンス，１年次から３年次までの各学年を対象としたキャリアデザインセミナー，３年次生対象の自己分析講座，筆記試験対策講座等年間を通じて数多くのガイダンス・講座を実施している。また，主に３年次生を対象とした企業採用担当者との交流会，４年次生対象に求人紹介等を実施しているほか，キャリアカウンセラー（業務委託）及び就職指導課員により個別のキャリア相談を行っている。さらに，就職指導課課員がゼミナール授業に直接訪問し，２・３年次生を主対象とした「出張就職ガイダンス」を実施している。このほか，在学中の学生に各種資格等取得を推奨する自主創造型人材の育成を目的とした,「経済学部校友会資格等取得奨

励金給付制度」を設け，学部で定めた各種資格取得者及び国家公務員等合格者に対して，経済学部校友会の協力を得て，奨励金を給付している。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

課外活動を行う学生団体に対して活動補助金及び合宿補助金を支給し，優れた成果を収めた学生団体に対しては，特別助成金の支給を行うことで，正課外活動の活性化を図っている。

令和３年度に設立された学生ボランティアサークルは，聴覚障がいのある学生への支援として，学部と協働して定期的にノートテイク講習を実施しているほか，学外の福祉関係機関と連携することで，ボランティア活動の取組に対する機会の向上及び活動の活性化を図っている。

また，令和６年度に設立された学生広報委員会では，主に受験生と在学生に対して学生目線で経済学部の魅力を伝えるため，ＳＮＳを中心とした様々な広報媒体を通じて情報発信を行っている。学生広報委員会と教職員による広報委員会が緊密に連携し，活動の活性化を図っている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

「日本大学人権侵害防止規程」,「日本大学人権侵害防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき，人権侵害のない良好な就学環境を維持向上するため，新入生に対して「人権侵害防止のリーフレット」を配布していることに加え，在学生に対して学生ポータルサイトや学内掲示板，ポスター掲示による周知を徹底し，人権侵害の防止・解決に取り組んでいる。

また，ハラスメントが発生した場合は，学生課，学生支援窓口が窓口となり，関連する部署と連携して解決を図る体制を整えている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援に関わる事項については，学生生活委員会及び障がい学生支援委員会が主体となり，改正障害者差別解消法を踏まえた合理的配慮の提供や増加傾向にある障がいのある学生への支

援を行うための点検・評価を行っている。その結果，令和６年度から有資格者３名体制（社会福祉士２名・看護師１名）の学生支援窓口を構築し，内容により学外の福祉関係機関に助言を仰ぎ，連携を図ることで支援体制の改善・向上に努めている。また，学生支援の状況については，各学期終了後，障がい学生支援委員会委員，コーディネーター及びカウンセラーによる反省会を実施し，学生支援に関わる取組の検討・検証を行っている。

進路支援については，就職委員会及び就職指導課で，各種就職支援プログラムについて企画・立案し，事後アンケートを取りまとめ，次年度実施に向けて検討している。また，就職支援プログラム実施後の学生アンケートに基づき改善点を検討しているほか，企業等の人事担当者や就職情報サイト運営企業の担当者との意見交換で，採用側の求める人物像に対して昨今の学生に不足していると思われる点を分析するとともに，就職活動イベントを実施する上で，就活生のトレンド・趣向を満たすようなプログラムとなっているか点検・評価を行っており，これら施策についての改善・向上を図る体制及びプロセスは，就職指導課が中心となり今後に向けて改善・向上を図る上での原案を教学部門・管理部門等の関係部署及び学部執行部と協議の上作成し，就職委員会で審議・決定した後実行している。

進路支援に関わる改善・向上に取り組んだ実例については，企業における早期採用の動きが顕著となっており，学生の主体的な未来選択を低学年から促していくことが求められる。また，１年次からキャリアデザインガイダンスを行い，有意義な学生生活を送るための意識づくりを行っている。近年，就職活動における個別相談が増えており，令和５年度からキャリアカウンセラーを増員している。また，３・４年次生を対象に，LINE を活用した情報発信を取り入れている。加えて，就職指導課員がゼミナール授業に直接訪問し，２・３年次生を対象とした「出張就職ガイダンス」を実施している。

なお，就職支援の対象となる４年次生のうち進路決定届が 10 月時点で提出されていない学生全員に電話で直接状況を確認し，内定獲得ができていない学生に対しては，個々の学生に合わせたきめ細かい支援を提供できるようにも努めている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

経済的理由により学費等の支弁が困難である学生，学業成績が優秀で人物が優れている学生に対する支援等を目的とし，経済学部独自の奨学金を整備している。

ボランティア活動では，学生ボランティアサークルが聴覚障がいのある学生に対してノートテイクを用いた授業のサポートを実施している。

さらに，学生支援のサポート体制として，資格者３名体制（社会福祉士２名・看護師１名）の学生支援窓口を設置し，相談体制を整備している。

進路支援としては，双方向通信に利用可能なオンラインブースを８基設置したことで，学内にいながら企業の説明会や面接に出席することが可能となり，学生の利便性に供するとともに，就職活動に伴う授業の欠席にも配慮している。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学内においては，本部の NU-SSO（統一認証基盤）を利用し，Wi-Fi 接続やポータルサイト認証を行っている。また，その利用方法等については，学部ホームページ，学部内サイネージ及び学内ポータル等により周知し，内容によっては説明会を開催している。個別の問合せがあった際には，教務課窓口及び技術的支援が可能なコンピュータセンターにて直接対応している。

また，ポータルサイトやＬＭＳがストレスなく使えるよう，特に Wi-Fi 接続による端末数とネットワークトラフィックの監視を常時行い，負荷が高いところには無線アクセスポイントの更新や増設を進めている。特殊なソフトウェアは大学端末でしか使えないものがあるため，端末を常設している教室を自習室として開放している。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために，統計等の専用ソフトが利用可能なＰＣを設置した教室や，パソコン及びプリンターが利用可能な専用コーナー並びに個室のオンラインブースを設けている。

図書館分館内にはメディアルーム，ラーニングコモンズ及びグループスタディールームを設置し，各建物の共用部には学生が学習できる机や椅子を配置している。さらに，各建物内で無線 LAN にアクセスが可能であり，場所を選ばすにネットワーク利用が実現できる環境を提供している。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理の遵守に向けた取組として，１年次生を対象に開講している「自主創造の基礎」（全学共通教育科目，選択科目）の授業内に危機管理講習の回を設け，情報管理（インターネット，ＳＮＳ等を含む）の適切な使用について講義している。また，コンピュータウイルス感染に関する注意喚起，スマートフォンの利用に係る詐欺被害の注意喚起及びネットワークセキュリティについて，学内ポータルサイトから随時情報を提供している。さらに，学部要覧にＳＮＳ・各種ネットワークサービス等を利用する際の注意事項を掲載し，不注意な書き込みや画像等の投稿により，社会的問題に発展しないよう注意を促す取組をしている

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和２年度に情報委員会が中心となり学部独自の「日本大学経済学部情報セキュリティガイドライン」，令和５年度に「日本大学経済学部生成ＡＩガイドライン」を制定しており，その内容については専任教員会議で周知の上，「事務の友」で公開している。
情報セキュリティや生成ＡＩについて，ＦＤ研修会やＳＤ研修会を実施し，教職員がより深く理解できるよう努めている。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

年度始めにガイダンスを行い，学生への図書館利用方法について啓発している。「自主創造の基礎」の授業内においても図書館の利活用について講義をし，利用促進を図っている。また，レファレンス業務等，大学教育及び研究関係に関し，図書の利用についての支援を行うとともに，図書館をエリア分けし，静かな環境，意見交換等を行える場等，目的に合わせた利用ができるよう配慮している。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：１人，派遣職員：０人，業務委託職員：17 人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

経済学部図書館分館独自の取組として，図書館利用の周知のため，年度始めにガイダンスの実施を実施している。また，企画として，芥川賞，直木賞，本屋大賞等の受賞作品の展示を行い，学生に読書の推奨をしている。「見計らい図書」という企画では，教職員のほか，学生も参加し，希望の本を選択できることを通じて，学生が図書と身近に感じてもらうよう努めている。

また，学生協働として図書館サークルと共にイベント等を行うことにより，学生の教育及び図書館の活性化を図っている。

図書・出版業界及び地域活動の一環として，「BOOK MEETS NEXT」に図書館サークルと協同で参加し，本の街「神保町」より本への興味の掘り起こしを発信するイベントに協力をしている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部競争的資金獲得に向けて，各研究所・研究センターのプロジェクトへの応募要件として，研究終了後２年以内に科学研究費助成事業を含む競争的外部研究資金へ申請することを義務付けるなどの対策を施している。これらの研究プロジェクトで得られた研究成果は，受託研究・共同研究等の獲得を目的に刊行物及び各研究所ホームページにより積極的に公開を義務付けている。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

各教員が研究に専念できるよう全員に個室の研究室を提供している。また，特別研究員制度（サバティカル制度）及び海外で研究活動を実施する在外研究員制度を設け，研究委員会及び教授会で審議して認められた場合，一定期間（１年間，半年間，１か月の短期間），授業実施や委員会などの校務を免除し，研究に専念できる環境を確保している。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者科研費応募支援プログラム制度を設けている。本プログラムは，若手の専任教員を対象に当該研究を基に，科学研究費助成事業への申請を行うことを条件として１年間の研究期間内に年額 50 万円を支給する助成制度であり，社会の変化に対応できる研究環境の構築及び次世代を見据えた若手研究者の育成を推進している。

⑫　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡ及びＰＤを置いていない。

⑬　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

「研究費不正使用防止ハンドブック」をポータルサイト（EcoLink）に掲載し，周知している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会が研究室の研究環境について定期的に検証している。令和６年度内に検証した結果，一部教員の研究室の研究環境に差が生じていたため，引っ越し等を実施し改善された。

なお，令和７年度に完成予定の研究室棟（新２号館）の運用に向け，ワーキンググループ（各研究所の委員長・副委員長を含めた会議含む）を立ち上げ，研究環境について協議・検証し，最終的にはキャンパス整備委員会で定期的に審議している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

専任教員に対して個人研究室を提供している。研究室棟となる８号館には，共同利用を目的とした印刷室が常設されており，印刷機，コピー機，スキャナー，シュレッダー及び裁断機等を設置している。また，７号館には，経済学部付置研究所の研究室が２室常設されており，各種研究会等に利用されている。

また，各校舎には，学生の自主的な学修を促進するため，できる限りのスペース（机・イス等）を設置しており，在学生に対して充分な面積が確保されている。今後，新２号館（令和７年度完成予定）に伴う研究環境の再整備として，各研究所・研究センター，各個人研究室の再配置が予定されている。

新たな２号館は，経済学部の「知の拠点」として設計し，工事が進められている。具体的には，１階に経済学部及び法学部の学生が共同利用できるラウンジ，２階に研究会，セミナー及び講演会等の開催を想定した多目的に利用可能なリサーチ・ラボスペースを設けている。

２号館竣工後は，教育・研究の双方において法学部等との更なる連携が期待できる。

【問題点】

都市型キャンパスで校地及び校舎面積が狭あいであることが問題点であるため，限られたスペースを有効に活用し，学生等の交流や憩い，自習環境のためのスペースを提供できるよう検討している。

基準９ 社会連携・社会貢献

１ 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯ 社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究に関する社会連携については，各研究所・研究センターの運営委員会にて点検・評価を行っている。各教員から申請された研究プロジェクトの成果が社会へ還元することができるかを含め審議しており，これらの研究成果を基に大学の持つ研究能力と企業・団体のノウハウを連携させた受託研究・共同研究に発展させることを目指している。

また，各研究所・研究センターでは，学外の研究者や実務家を招いて講演会を開催し，地域

住民を含め一般社会人にも公開している。講演会後は，参加者にアンケートを実施し，良かった点や改善事項などを取りまとめ，向上に向けて各運営委員会で協議している。

学生生活に関する社会連携・社会貢献については，学生生活委員会が主体となり，学内における献血の実施，障がいのある学生への支援及び地域ボランティア活動等に関わる点検・評価を行っている。その結果，地域社会と学生が交流する機会の創出及び学生ボランティア団体と学外の福祉関係機関との連携が図られ，年間を通じた地域ボランティア活動等が行われている。

図書に関する地域連携については，分館運営委員会で点検・評価している。千代田区民を含めた学外利用者や千代田区立図書館との連携については，分館運営委員会で報告や協議を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

各研究所・研究センターで募集している研究プロジェクトについて，募集する時点で研究終了後の責務として，研究成果を全国大会レベルの学会又は国際学会等で発表することや各研究所のホームページへ公表することを義務付けている。

また，各研究所では，社会の動向，要請を視野に入れた研究活動を実施しており，ここ数年継続して受託研究・共同研究の実施や民間・団体からの研究奨励寄付金の受給に結びついている。地域連携として，千代田区民に対し，一定条件を満たした方（千代田区立図書館利用者かつ特定の研究テーマ（経済・経営）を持っている方）に対し，経済学部図書館分館内の利用を認めており，研究の推進及び研究内容の向上に寄与している。千代田区立図書館とは適宜連絡を取り合い，共同で実施できる企画について協議・検討している。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号　（４）
掲載していない理由
商学部ＨＰに掲載しているので，学部要覧には掲載をしていなかったため。
今後の対応
学部要覧等への記載について，全学的にどのように統一的に掲載していくかの指針を踏まえて，その指示に基づき，次年度の学部要覧に掲載するよう学務委員会にて対応していきたい。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【問題点】

現在の学部要覧においては，体系的に理解しづらい掲載順になっているため，全学的にどのように統一的に掲載していくかの指針を踏まえて，その指示に基づき，次年度の学部要覧に掲載するよう学務委員会にて対応していきたい。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり商学部自己点検・評価委員会と連係しつつ，自己点検・評価結果，監事監査での結果，商学部独自で行っている商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価の結果を検証している。そこで得られた改善事項を所管委員会へ依頼し，その改善結果を商学部内部質保証推進委員会に報告している。重要な改善事項については，専任教員会への報告や，教授会で審議するなどしている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり,「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，内部評価者７名と外部評価者３名が，以下のような点検・評価を実施し，検証を行っている。

① 入学者選抜（アドミッション・ポリシーは，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ，適切に設定されているか，商学部の教育・研究上の目的は適切であるか，等。）

② カリキュラムの内容（カリキュラム・ポリシーを踏まえ，授業科目群の構成，授業科目の位置付け〔必修・選択等〕及びバランスは適切であるか，等。）

③ 学修成果（授業科目ごとに，ディプロマ・ポリシーに示された８つの能力のうちどの能力に該当しているか，シラバス又は履修系統図の記載内容から判別できるか，等。）

また，三つの方針が適切であるかの確認を，毎年各学科や総合教育部会へ依頼して行っており，その結果を商学部内部質保証推進委員会へ報告している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

点検・評価項目は，①入学者選抜，②カリキュラムの内容，③学修方法・学修支援，④学修成果，⑤施設・整備，⑥社会・地域とのつながり及び⑦その他となっている。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

教育活動の点検･評価において，外部評価者からの意見の中で，「商学部で学んでいる学生は，ＩＴや情報リテラシーをより身につけていく必要があり，また商学部であるので簿記を必修科目とした方がよい」という指摘があった。これを受け，カリキュラム検討特別委員会において，新しいカリキュラムを検討していく中で，新しく「簿記入門」を１年次生全員に対して必修科目とする対応を行った。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

特に予定はしていない。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・学部長と有志学生の懇談会を行っている。
・各授業において授業評価アンケートの実施やアセスメント・テストとしての GPS-Academic を実施している。
・学生 FD CHAmmiT 学部提案書に基づく改善報告書において，教育改善につながる事項などがある場合は学務委員会等にて検討を行っている。
・学生からの意見を受けられるようホームページ等に連絡先を公開している。
・学生コメントボックスを設置している。
・就職支援プログラム及び就職指導課員による個別相談実施後にアンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織

(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムの有効性及び適切性に関して，教育活動のＰＤＣＡサイクル及び質保証の充実を図ることについて，商学部内部質保証推進委員会を中心として位置付け，商学部自己点検・評価委員会と連係しつつ，本学部の質保証体制を更に堅固なものとすべく対応している。

有効性及び適切性を担保するため，現行カリキュラムの課題等を検討し問題点を洗い出し改善に向けた提案を行うカリキュラム検証委員会，教育課程の編成などの学務に関することを行う学務委員会，教職員のＦＤ活動の活性化等を行う商学部ＦＤ委員会，令和５年度に設置された学習者のラーニングアウトカムを中心にデータや情報を収集・分析し，教育力向上に寄与していく商学部ＩＲ委員会等と連係している。

事例としては，カリキュラム検証委員会において報告結果や商学部独自で行っている商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価結果において，学科やコースの体系性等を再検討した方がよいなどの意見があった。これらに鑑みながら，カリキュラム検討特別委員会では令和７年度からカリキュラム改正への検討を行い，コース制を廃止し学科を主体とした体系性のあるカリキュラムへと変更した。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究組織に関して，商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，カリキュラムの内容の項目にて点検・評価を実施した。その結果として，学部学科組織の在り方に関連して，学科やコースの体系性等を再検討した方がよいなどの意見があった。

上記を踏まえ，令和７年度からカリキュラム改正を行い，コース制を廃止し学科を主体とした体系性のあるカリキュラムへと変更し，さらに専門性の強化を図ることにより「商学部」としての学びを高めていくことになった。

研究組織の見直し等については，上記に加え必要に応じ研究委員会や研究所運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和６年度はない。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］

■統一されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］

■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］

■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

全学年対象に外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）を実施して，「日本大学教育憲章」に掲げる８つの能力を一定の指標に基づいて測定している。学生が社会に出た際に，どのような仕事においても必要とされる問題解決力や計画立案力，コミュニケーション・スキルといったジェネリックスキル（汎用的能力）をどれくらい身につけているかを「思考力」，「姿勢・態度」及び「経験」の視点から測定して，把握できるようにしている。

また，授業評価アンケートにて，授業科目を履修している学生に対して，個別の把握はできないが，学修行動等の把握を行っている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

GPS-Academic で得られた情報を商学部ＩＲ委員会にて分析し，教育改善が必要と思われる項目に関して学務委員会へ検討依頼をしている。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり,「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，内部評価者７名と外部評価者３名が，以下のような評価を年に１度実施し，検証を行っている。

① 入学者選抜（アドミッション・ポリシーは，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ，適切に設定されているか，商学部の教育・研究上の目的は適切であるか，等。）

② カリキュラムの内容（カリキュラム・ポリシーを踏まえ，授業科目群の構成，授業科目の位置付け〔必修・選択等〕及びバランスは適切であるか，等。）

③ 学修成果（授業科目ごとに，ディプロマ・ポリシーに示された８つの能力のうちどの能力に該当しているか，シラバス又は履修系統図の記載内容から判別できるか，等。）

また，三つの方針について，コース科目担当者会議長等（学科連絡代表や総合教育部会連絡代表）へ適切であるかの確認依頼を毎年行っており，その結果を商学部内部質保証推進委員会へ報告している。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

資格試験の合格者（税理士や公認会計士など）の状況を踏まえ，カリキュラム検討特別委員会では，令和７年度からの新カリキュラムにおける会計学科の会計専門職コースの在り方や早期卒業や飛び入学の検討を行った。

学習成果，学修方法，学修支援等について,「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」や授業評価アンケートやGPS-Academicなどにて把握し，改善の必要がある場合は諸委員会において対応を検討している。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果において，商学部内部質保証推進委員会を中心にして，教育課程及びその内容に関しては学務委員会，教育改善・向上に関しては商学部ＦＤ委員会にて検証し，改善の必要がある場合は対応を検討している。

また，自己点検・評価の結果を踏まえて，学部学科組織の在り方に関連して，学科やコースの体系を再検討した方がよいなどの意見があり，令和７年度からカリキュラム改正を行い，コース制を廃止し学科を主体とした体系性のあるカリキュラムへと変更し，さらに専門性の強化を図ることにより「商学部」としての学びの質を高めていくことになった。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
商学部	1.03	1.07
商学部商業学科	1.02	1.04
商学部経営学科	1.03	1.07
商学部会計学科	1.03	1.04

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れの適切性については，主に入試管理委員会が点検及び評価を行っている。また，社会状況に応じて学部長が入学者選抜の大幅な改善が必要と判断した場合は，「入試制度検討特別委員会」で，改めて入学者選抜の点検及び改善を行っている。

具体的な点検及び評価方法として入試管理委員会では，入学者の学力水準を維持するため，全ての入学者選抜の志願者状況の動向を捉えて，将来を見据えつつ学力担保を保つための募集人員等を見直している。具体的には，大学入学模擬試験情報等を扱う外部会社からの分析に加え，入学者選抜の妥当性・適切性の評価として選抜方式ごとに入学後の学業成績の情報（ＧＰＡ）を活用している。学校推薦型選抜（指定校制）では，特待生などの成績優秀者にも注視している。その結果，良質な入学者の確保につながっている。

「入試制度検討特別委員会」における改善・向上を図った事例として，新規入学者選抜の導入を行った。具体的には，総合型選抜は令和５年度入学者選抜で導入，外国人留学生選抜（第２期）は，令和６年度入学者選抜で導入をしている。その結果，入学志願者の確保につながっており，今後は，入学後のＧＰＡを見ることで成果の検証をしていく。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学生の受け入れとして，アドミッション・ポリシーに基づき，普通科，総合学科，商業科及び付属高等学校等から，多様な入学者選抜の制度を通じて多様な背景や基盤となる事柄を有した学生を受け入れている。令和７年度入学者選抜では，より優秀な入学者の確保のため，指定校及び付属高等学校等を対象に関係構築を目的として優先的に入試管理委員の教員を派遣している。

【問題点】

令和６年度入学者選抜において，本学のブランドイメージの棄損により大幅に入学志願者数が減少する結果であった。令和７年度入学者選抜においても大手予備校等の調査結果から，まだ回復傾向に至っていない状況である。入学志願者の質と量を確保するための施策を検討する必要がある。具体的には，入試広報活動の検討や入学後学業成績の良い入学者選抜の強化など今後対応する必要がある。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

次年度の授業担当コマについて，各学科及び総合教育部会に，順次性のある体系的な教育課程の検証や科目間での時間割調整を依頼している。なお，各学科及び総合教育部会では，必要に応じて各教員の持ちコマ数によって担当科目数等の調整を行っている。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

目標達成に向けて業務を遂行していくに当たり，教員の知識や見識に基づいた企画や構想に関して，事務局として制度的なテクニカルな部分を中心に支援していくことで，教育活動へ積極的に参画し，大学運営に寄与していく。主には，委員会等を中心として教員と職員が協同・連携している。

⑹　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

事前に，業務内容や業務遂行上の注意事項，ハラスメントや個人情報保護について研修を行っている。

また，授業時間内における教育補助業務として，授業の補助や出席確認補助，資料配布，教室機材等の操作等を行わせている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑩　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教員採用の取扱いについては，「商学部教員採用の取扱いに関する要項」において明確に定めている。なお，募集方法は，以下のとおり本要項第３条で定めている。

商学部教員採用の取扱いに関する要項第３条

（募集及び方法）

第３条　学部長は，委員会内規第２条第１項第１号に定める教員組織・人事計画に基づき，担当すべき授業科目を指定して，教授会の審議を経て，第４条に定める教員を募集する。

２　募集は，教授会の審議を経て，学部長が定める公募による。ただし，学部長が認めた場合は，公募によらず，教授会構成員の推薦によりこれを行うこともできる。

３　応募者は，指定された期日までに所定の書類等を学部長に提出する。

⑪　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員の年齢構成状況は，40 歳以上の教員が９割以上を占め，次世代を担う教員層の形成が著しく立ち遅れている。若手教員を積極的に採用し，教員組織の活性化を図ることは言うまでもないが，専門性の高い科目の補充人事等の場合，年齢構成に重点を置きすぎることは教育の質の担保を脅かす危険性があることから留意して採用を進めなければならない。したがって，専門科目担当教員と総合教育科目担当教員のバランスを考慮しながら，引き続き，若手教員の人材の確保に努める。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

多様な価値観を受容する組織を確保するため，ジェンダー，人種，エスニシティ，国籍，年齢，障がい及び性的指向・性自認等を理由とする差別を行わない採用を進めている。令和６年度は，専任教員 103 名のうち，女性教員が 26 名（約 25%）占めている。さらに，令和４年度から「商学部ダイバーシティ及びインクルージョン推進委員会」を設置し，ジェンダー，人種，エスニシティ，国籍，年齢，障がい及び性的指向・性自認等に関する教育・研究・就業上の公

正を実現するためのダイバーシティ及びインクルージョン推進に関する諸事項について審議している。人事委員会がダイバーシティ及びインクルージョン推進委員会と連携しながら，人事委員会を中心に教員組織について議論を重ね，教員組織の多様性の確保，バランスの取れた人員配置を検討していく。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

商学部ＦＤ委員会として，学部独自の中期計画（令和６年度～令和８年度）を掲げており，その目標に達するための年間活動をＦＤ委員会で検討の上，実施している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究活動については研究委員会等で様々な施策を検討することとしている。また社会連携センターを立ち上げ「あきない塾」を企画立案し，社会貢献に寄与しているが，開設間もないため実績を積み上げている状況である。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会等から，教員個人の研究業績を日本大学研究者情報システム等に掲出するよう周知徹底し，社会的評価を得られるようにしている。また学部（大学）ＨＰでも教員の社会活動に該当があればニュースとして紹介したり，研究業績を取り上げたりすることにより広く認知されるようにしている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㉘　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

各学科及び総合教育部会において会議体があり，その会議体での決定事項に関して，所管委員会等にて検討をしている。

研究活動等に関しては研究委員会等，社会貢献に関しては社会連携センター運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組みについて本年度は該当なし。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学教育憲章」及び「教学に関する基本方針」にのっとり，また「日本大学商学部教育方針」に従い，「商学部の教育研究上の目的」を達成するために全教員が真摯に教育・研究・学部運営に努めている。また，大学設置基準に定める専任教員数の充足，担当科目者・資格・年齢構成等の適正化に努め，採用は研究業績・教員履歴・教育経験・実務経験等を精査し，公正公平，厳格に行っている。さらにＦＤ講習会を行い，教員の意識改革を進め，資質向上及び教員組織の改善・向上に努めている。

【問題点】

40 歳以上の教員が９割以上を占める年齢構成となっており，次世代を担う教員層の形成が著しく立ち遅れている。とりわけ，会計学科は若手教員層を欠いている。また，商業学科は，各コース履修体系の根幹をなし必修性の高いコア科目に担当教員がそれぞれ１名しかおらず，抽選対象科目となり，学生の要望に応えられない状況を生み出している。上記の問題を解決するために，大学設置基準で定める 99 名の専任教員数及び教授資格の教員の充足だけではなく，年齢構成やダイバーシティを考慮し改善していきたい。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

教務課あるいは学生課が窓口となり，学生から相談があった場合は，適宜履修等について学修支援を行っている。障がい等の理由により，授業に特別配慮を希望する者に対応するため，学生支援窓口にてコーディネーターが聞き取りをし，その内容を基に，商学部障がい学生支援委員会にて，障がいのある学生に対する合理的配慮等について検討している。

また，補習教育として「専門基礎科目(必修)の補習及び再評価制度実施要項」に基づき，前学期開講の「商学入門１」,「経営学入門１」,「会計学入門１」及び「経済学入門１」を対象に,補習と再評価を行っており,補習では,再評価のための課題(レポート)のポイントを解説するとともに,自学自習の仕方等を指導しており,大学においてスムーズに学んでいけるように学修支援をしている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

３月卒業の判定とともに卒業不可となった学生数を把握して，学務委員会において対応を審議している。特に１年以上の留年者は，早期に卒業できるよう履修の相談や手続等を優先的に対応している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

教務課が窓口となり，退学を希望する学生に対してヒアリングを行い，退学理由に内在する問題を確認して対応している。具体的には，授業科目の履修であれば学修支援を実施し，心神耗弱など精神的な場合は合理的配慮に該当し得るか学生課と連係したり，授業料等で不安を抱えている場合は奨学金の案内等について学生課と連係したり，家庭環境等により大学に通うことが難しい場合は通信教育部への転籍や転部を案内したりしている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者の減少に向けての取組としては,「成績不良者等に対する学修指導に関する取扱」に基づいて，卒業保留の４年次生に対して，前学期履修登録前，前学期途中及び後学期授業開始前に学務委員会委員による学修指導を行っている。また，成績次第では卒業要件を満たさなくなる学生へ通知をした上で，必要に応じて学修指導を行っている。

[修学支援（経済面)]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

生活支援として，商学部独自で商学部から徒歩５分の立地に女子学生寮ミネルヴァＫＩＮＵＴＡを設置している。学生寮については，家具・家電が備えられており，一人暮らしをする際の初期費用を抑えられるため，経済支援の側面も有している。また，商学部独自で下宿先紹介業者３社と業務委託契約を締結し，新入生等へ住居情報を提供している。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学生間の交流会が開催しやすいよう学部が認めた団体に対して学内施設の貸出し，またその団体が会合を行った場合，補助金を支給している。

また，１年次生への学修上の支援等を行うため「クラス担任の取扱いに関する申合せ」の制度を設けている。約 30 名の学生から成るクラスを１名の専任教員がクラス担任として担当し，その中で学生のコミュニケーションを促すなど交流が深められるよう対応を行っている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

「教学に関する基本方針」に基づき，学生が主体的に未来選択できるよう，就職指導委員会及び就職指導課が連携して学生の進路支援に当たっている。

教員においては，専門基礎科目では，就職指導委員でキャリアデザイン科目担当教員が，多数の様々な働き方をする社会人を招聘し，学生はその話を聴いて広く自身のキャリアについて考える機会を提供している。

また，商学部の専門教育科目の各種特殊講義等においては，例えば金融の現場で働く専門性の高い社会人を招へいし，理論を基に，業務の現状を踏まえた講義を行い，より深い理解を目

指している。このように，学生は各自の志望する進路で専門的に活躍する社会人と交流し，自身のキャリアについて検討する機会を設けている。

就職指導課においては，本学部生の進路状況を熟知する 10 年以上のベテラン職員３名とキャリアコンサルタント有資格者が３名在籍しており，プログラム構築及び個別相談を受けている。近年，多様な進路支援サービスが普及しているが，先輩たちの体験と進路情報を所有しているのは商学部就職指導課のみであることから，2,000 名以上の卒業生の進路情報やエントリーシートを収集しており，その情報を基にプログラムを構築し，相談に当たっている。

４月には健康診断と同日に対面式で各学年のガイダンスを実施し，最新の情報を提供するとともに，グループワークを通じて学生同士で自分のキャリアを検討し，表現する機会を提供している。令和６年度は１年次生 1,234 名，２年次生 359 名，３年次生 776 名，４年次生 225 名が参加した。それ以降は，オンデマンド形式のニーズが高まる。説明はオンデマンド，個別の相談や書類添削，模擬面接は対面という反転授業形式で対応している。

ＵＩＪターン就職希望者，障がいのある学生，留学生等にも専門のガイダンスを実施するとともに，関係機関との連係も密に対応している。

卒業生と交流する機会も複数回設けており，就職指導委員会と商学部校友会とで連係して企画を作っている。

また，商学部は，資格取得支援が手厚い。資格の予備校と提携し，簿記，税理士，公認会計士等の講座を割安で提供するとともに，合格者には，公認会計士 40 万円，税理士 30 万円というように奨励金も給付している。奨励金については，資格等取得奨励生選考委員会を主体に行っている。

あわせて，学部要覧の「学びの広がり」の項目にて，商学部におけるキャリア教育に関して，その意義や正課科目でのキャリア教育関連科目の紹介などを掲載し，学生に対して，将来の自律・自立につながる生き方を自ら創り（キャリア），計画を考えながら実践していくこと（デザイン）を周知している。

［その他支援］

⑧⑥　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

地域警察署，商店街等と連係して，学生の自発的・主体的な活動として，学生団体（サークル）を中心に活動を認めている。一例として成城警察が所管する学生防犯ボランティア団体（ＳＶＳ）が挙げられる。これは各種犯罪防止を目的とした街頭キャンペーンや防犯パトロールなどを行うものである。本学部生もサークル所属学生を中心に積極的に参加している。また，大学生による区立中学校活動支援員，砧地区古着古布回収などそれぞれ依頼に基づき，学生の募集を行い，参加している。

［学生の基本的人権の保障］

⑧⑦　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援窓口，学生支援室にコーディネーター，カウンセラーを配置し，１次的窓口として，ハラスメント，人権侵害等の相談を受け，必要に応じた関連部署，コンプライアンス事務局等と連係して，対応策を構築している。

また，就職指導課では，「就活ハラスメント」をテーマにしたゼミナールの研究を支援し，インゼミ大会にて学生が発表するとともに，成果物を就職指導課掲示板等にて周知し，学生，教職員への啓発を図っている。学生から相談や申立てがあった場合は，就職指導課常駐のキャリアカウンセラーが話を聴き，本人の要望に応じて，学生支援室と連係するとともに，執行部への報告をし，解決を図ることとしている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

①　学生生活支援を検討する学生生活委員会を設置し，学生生活に関する学部長の諮問事項について審議し，答申する。学生がより快適な学生生活を送ることができるよう学修満足度向上調査などを基に対応している。また障がいのある学生支援を実施するに当たり，商学部障がい学生支援委員会を設置し，障がいのある学生の合理的配慮の合意形成に関する事項等について審議し，専門カウンセラーによるカウンセリング，具体的対応策を講じている。

②　就職指導委員会を年に 11 回程度開催し，年間就職支援プログラムの検討，策定や実施したプログラムの報告を行うとともに，学生の進路動向の把握をしている。適切な時期に，適切な支援を提供すべく学生の傾向や採用環境の変化に合わせたプログラム構築ができるようＰＤＣＡサイクルを回している。

就職支援プログラム及び就職指導課員による個別相談実施後にはアンケートを実施し，内容の評価，理解度，要望を把握し，次回の企画や相談員の質の向上に努めている。

就職指導課では，１週間に１度，就職指導副委員長で，心理学を専門にする教員との学生の事例に基づいたロールプレイングと最新の採用環境の知識の共有を令和４年度より実施してきており，課員の質の向上を図っている。その成果もあり，学生の就職個別相談件数が，令和４年度 1,179 件，令和５年度 1,591 件と増えてきており，令和６年度は更なる増加が見込まれている。個別相談後のアンケートでは，令和５年度において，大変良かった 91％，良かった９％，普通以下が０％であることからも，相談に来ることで学生の悩みの解消と成長を導くことができているといえる。

③　商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，「学修方法・学修支援」の項目について点検・評価を実施した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

支援が必要と思われる学生に対しては、学生生活委員会，商学部障がい学生支援委員会，またコーディネーターやカウンセラーを通して，迅速かつ適切な支援を遂行できる体制が整っている。また取得した情報は漏えいしないよう厳重に管理している。これにより学生は安心して学生生活を送ることができる。

就職指導課においては，１週間に１度のペースで課員の質向上のために学生の事例に基づいたロールプレイング研修と最新の採用環境の知識の共有を行い，相談技術の向上を図っている。

【問題点】

支援が必要と思われる学生がいても，当該学生からの申出がなければその事実の把握ができず，適切な支援をすることができないため，このような学生に対して，いかに本学部の支援に目を向けさせるかが課題であると考える。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

㉒　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境については，キャンパス内の通信環境を整備し，オンライン授業への対応や，学生が授業以外でもキャンパス内で自分の端末を使用してＬＭＳでの授業受講・レポート提出等ができる環境になっている。

ＩＣＴ機器に関する技術的な支援については，教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術を利活用できるよう視聴覚設備等の運用についてサポート体制を整えることで，学びを継続させる仕組みと環境を整備している。

また，学生や教員がＩＣＴ機器の利用方法が分からない場合の支援や，教員がＰＣ等のＩＣＴ機器の購入する場合の仕様選定の支援をしている。また，無線ＬＡＮへのアクセス方法等も支援している。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が場所を選ばずに学習ができるように，キャンパス中に学生が利用できる無線環境を整備している。また，学生がいつでも自由に利用できるＰＣを約 150 台整備している。このほか，図書館やサイバースペースコスモスなど，教室以外にも自主的な学修が行える場所（グループ学習などの多様な利用が可能なスペースの整備，ゼミナールでの学生同士の議論などに活用できるＰＣルームの整備等）を設けている。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部要覧において，個人情報の取扱いについて明記しているとともに，「学生生活」の項目にて，「個人情報について」及び「日本大学情報管理宣言」「インターネット上のＳＮＳ等の利用に関する注意」を周知している。

また，身近な外部デバイス（ＵＳＢメモリ等）の取扱いについてのレクチャーを実施している。また，それに伴い学生がいつでも自由に利用できるＰＣについては，ＵＳＢメモリを取り忘れた場合に，画面にアラートが出るようにしている。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

ＩＰＡ（独立行政法人情報処理推進機構）が毎年公開されている【10 大脅威】を共有している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書委員会を中心に，商学部における学部専門科目を中心に学術図書・雑誌を網羅的に，また継続性をもった収書を行うとともに，専門性の高い電子資料（学術雑誌，データベース等）を契約している。電子書籍については，貸借や返却がカウンターを介さずにできる利点を生かし，学生の知的好奇心の惹起に加え，年齢や身体的・精神的発達過程に配慮したコンテンツを購入し，機微な情報の検索においてインターネットに頼らない，正確な知識の獲得に向けた情報資源の構築を目指している。

利用促進においては，図書館見学ツアーの実施，図書展示を企画し，情報資源の広報に努めている。

図書館商学部分館においては，サブジェクトライブラリアンは配置していないが，それに準じる専門性を確保するため，フロア業務を専門業者に委託し司書資格保持者を配置し，専任職員の司書とともに，レファレンス機能の強化に努めている。

施設設備は平成 28・29 年度に大規模改修をしており，快適で明るい学修環境を提供している。館内座席は，閲覧・個人学習・グループ学習・休憩など，目的ごとにゾーニングされており，学生は目的に応じて施設を使い分けることができる。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：13 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館施設を利用した学修活動を支援するため，毎年「研究成果等ポスターコンペティション」を開催し，ポスター形式で学修成果を発表する機会を設け，優秀作品の表彰を行っている。

大学周辺では書店の閉店が続いており，本を手に取って選ぶ機会が減少していたため，令和５年 11 月に，古書店５店の来校を依頼し，ガレリアにおいて「古書祭 in 砧スクエア」を開催した。

令和５年度から，学生協働の一環として，選書ツアーを実施するとともに，学生は選書するだけではなく，参加者の希望に応じて，受入れや装備といった図書館業務の体験，自分たちでポップを作成することや，図書展示のレイアウトを検討するなど，展示までを一貫して体験できるプログラムを提供している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成の

ための仕組みの整備等）。
・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

複数の研究領域にまたがる横断的な研究テーマを「商学部特定・横断的プロジェクト共同研究」として募集・採択することで，将来の外部資金獲得を目指している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究及び教育水準の向上を図るため商学部特別研究員（サバティカル）制度を設けている。
研究に専念できる機会を設け，教員の研究環境を整備している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者には，研究担当を通じて，積極的に学内紀要への投稿を促し，研究業績を増やして，外部資金獲得につながるように支援している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館利用に関するガイダンスにおいて，適切な文献複写や電子資料の利用指導を行っている。
また，卒業論文担当教員及び卒業論文受講者に対して，卒業論文作成の手引において剽窃に関する事項を示し，注意喚起を行っている。

点検・評価項目④
教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる必要事項においては研究委員会や研究所運営委員会等で点検・評価して

いる。改善・向上取組について令和６年度はない。
　教育研究等環境に関わる事項については，商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，「施設・設備」の項目にて点検・評価を実施した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育研究等環境に関わる事項について，商学部内部質保証推進委員会における「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」の評価では，特に問題ないとのことであったが，現在の校舎に関して建築後 10 年以上が経過しており，校舎の安全・安心を維持するため修理等を検討していく必要があるとの方向性が示されたことや，管財課及び施設管理専門者の計画に基づき，施設・設備の安全確保に適切に取り組んでいる。

図書委員会において，令和５年度の図書館における収書･展示活動について行事の振り返りと，当該年度の展示計画を策定している。

図書展示の効果は，数値化された評価としては貸出し数でしか把握できないため，効果測定が困難であるが，展示コーナーで立ち止まって本を手にとる利用者を多く見かける。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携等に関わる必要事項においては社会連携センター運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和６年度はない。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１ 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２ 長所・特色・問題点

【長所・特色】

大学全体としての施策を取りまとめた中期計画に沿って，芸術学部も「学部等基本計画」を策定し，さらには基本計画を基に単年度ごとの事業計画を立案しているため，学部として大学全体の方針・施策を共有しやすい環境となっている。

また，「日本大学の目的及び使命」，「日本大学の教育理念」，「日本大学教育憲章」，「教育研究上の目的」及び「芸術学部の教育方針」については，学部 Web サイトのトップページからすぐにみ

られるように公表できている。また，在学生に対しては，学部要覧の冒頭に掲載し，ガイダンス等で周知をしている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

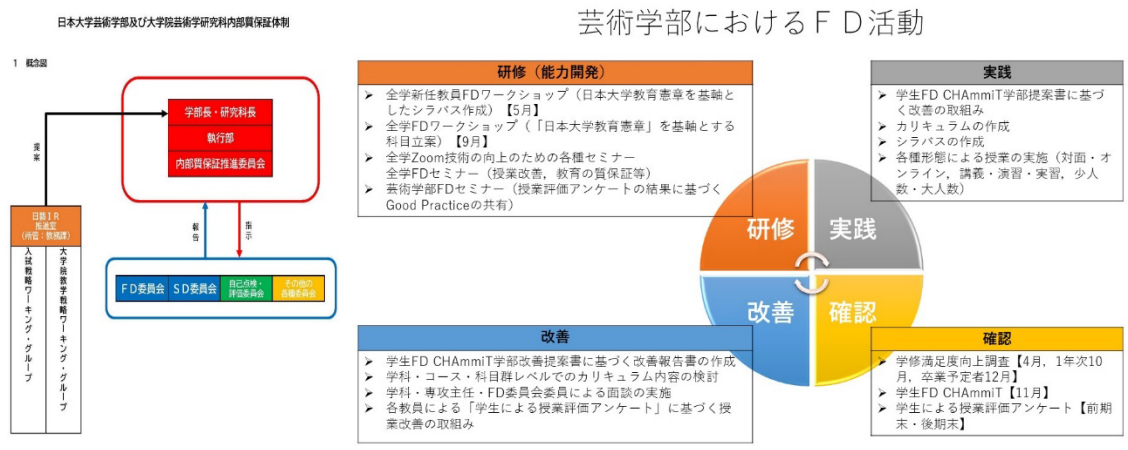
＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

日藝ＩＲ推進室（所管部署：教務課）が管轄する「入試戦略ワーキング・グループ」と「大学院教学戦略ワーキング・グループ」にて収集した各種教学情報の分析に基づく改善提案を学部長へ答申，これを受けた学部長がＦＤ委員会，ＳＤ委員会，自己点検・評価委員会及びその他案件ごとに所管する委員会へ諮問することで，教学上の改善を進めている。諮問を受けた各所管委員会は，改善の結果について執行部を中心とした芸術学部内部質保証推進委員会へ報告し，適正な改善・向上がなされているかを管理している。具体的取組として，内部の意見だけでなく，授業評価アンケートや FD CHAmmiT 参加学生からの学部改善提案書を学部レベルで検討し，その結果を Web サイト上で公開するなどの取組を実施している。ＦＤ委員会所管の授業評価アンケートは全科目を対象に実施し，授業の総合評価ポイントが一定基準を充たさない教員に関しては，学科主任，大学院専攻主任による改善に向けた面談を実施している。アンケート結果の数値も年々向上しており，これも Web サイト上で公開している。さらに，学外の客観的な指標により内部質保証を図るため，令和４年度より，練馬区生涯学習センター所長による教育活動の点検・評価を受け，指摘事項は所管委員会で具体的に改善し，結果を練馬区生涯学習センター所長に報告した（公式 Web サイト施設設備ページの情報不足を広報委員会で大幅に改善)。



④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

三つの方針に関しては，ＡＰに関しては入学者選抜の実施方式検討の観点で入試管理委員会，ＣＰ及びＤＰに関しては学修計画作成（シラバス作成）及び到達度目標管理の観点で授業評価アンケート，教育活動における各種調査及びアセスメントテスト（GPS-Academic）の分析結果を活用して，学務委員会がそれぞれ検証を行い，必要に応じて執行部会や学部運営協議会にて検討している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度から年に１回，前年度における本学部の教育活動内容について練馬区生涯学習センター長から点検・評価を受けている。 芸術学部における教育活動（入学者選抜・カリキュラム内容・学修方法・学修支援，学修成果，施設・設備，社会・地域とのつながり等）に係る評価及び要望・所感・改善点等の総評を受けている。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

令和３，４年度における教育活動で指摘を受けた，公式 Web サイトにおける施設設備ページの情報不足に関しては，令和５年 10 月 19 日開催の広報委員会にて検討の上，同年 10 月 30 日までに大幅にリニューアルを行い，明確な改善を達成したので，改善結果を練馬区生涯学習センター長へ資料と共に報告した。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

特になし

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

学生からの意見聴取は，まず前期・後期開講科目の全てを対象に実施している授業評価アンケートが挙げられる。授業評価アンケート以外にも，全教員宛てに授業ごとのリアクションペーパーの積極的な活用を依頼し，授業単位での意見聴取に努めている。調査では卒業時調査により卒業生からの評価を受けており，学修到達度や傾向に関しては GPS-Academic を用いて精微

に分析・共有し改善に努めている。また，本部が主催の FD CHAmmiT における学生からの改善要望に関しては，FD CHAmmiT 参加学生，有志学生を中心に関係教職員を含めて協同で改善報告書を作成している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

点検・評価を行うに当たり，授業評価アンケート，教育活動における各種調査及び外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を実施している。授業評価アンケートに関しては，全専任教員・非常勤講師へ結果を共有し，学部で定める基準値に満たない教員に関しては，各学科主任・学務委員・ＦＤ委員等から改善に向けた面談を実施し，報告書の提出を義務付けている。教育活動に関連する各種調査結果に関しては，所管のＦＤ委員会，学部運営協議会及び教授会で共有し，それらの分析結果を踏まえ，学務委員会を中心に，令和８年度の学則変更を進めている。あわせて，外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の結果について，外部講師を招へいし，専任教員を対象とした分析報告会を開催，在学生の能力の把握・多面的な角度からの分析，三つのポリシーの再検証を数値に基づく客観的な指標から行い改善に努めている。また，これらの教学に関する事項に関しては，内部にとどまらず，練馬区生涯学習センター長から評価票を用いた外部評価を毎年度受けており，その評価を芸術学部内部質保証推進委員会へ報告・検討の上，本委員会の傘下に位置する各所管委員会にて，学則変更・ＦＤ活動等の改善に向けた取組を実施している。以上の取組により，内部質保証システムへの有効化を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

内部質保証の機能を向上させる取組の特色として，授業評価アンケートの結果，総合評価ポイントの高い教員やＩＣＴの活用を含む学部の教育方針に合致した優れた授業実践等を行っている教員，社会や地域との連携を通じて学修効果を高める取組を推進した教員等については，学部で表彰するとともに，学部のＦＤセミナー等で報告を行うことを具体的に定めた「学生による授業評価アンケート結果に基づく改善の取組みについて」を策定し，教員の教育面における優れた取組の共有及び評価制度の一環として「Good Practice」対象者の表彰式を学部執行部全員が立会いの下，実施した。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学部学科組織の適切性については，各学科・課程の教育・組織運用状況を把握し，半期１回ごとの執行部研修会にて，学部全体の問題点や組織としての今後の在り方などを執行部として，議論を行い，短・中・長期的なビジョンで適切な改善計画，問題解決について定期的に点検・評価を行っている。学びの自由度を高めるためのカリキュラム編成を目的として令和８年度からの学則変更に向け検討を重ねた結果，学務委員会を中心に音楽学科と演劇学科でコースの再編を行うこととなった。

また，研究組織として，芸術研究所は芸術に関する研究・制作活動を通じて，学部の教育・研究に寄与するとともに学生や社会に広く還元することを目的として設置しており，研究者の活発な知的創造活動の環境を整備し，研究活動と教育活動が一体となって推進できるよう支援している。

研究組織については，芸術研究所運営委員会にて適宜有機的に点検・評価を行っており，組織の在り方をはじめ，付随する研究部門の構成についても時代のすう勢に合わせた学部の教育・研究の更なる発展に寄与すべく，内部けん制を図りつつ，点検・評価を行っている。

実態に即した組織を構成するため，必要に応じて規程改正・内規改正等の見直しを行い，芸術研究所運営委員会，教授会を経て決定している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育組織については本学部では学部長，執行部及び内部質保証推進委員会が，日藝ＩＲ推進室（入試戦略ＷＧ及び大学院教学戦略ＷＧ）から寄せられる提案を含めた教学に関する各種案件について，ＦＤ委員会，ＳＤ委員会，自己点検・評価委員会及びその他の委員会に検討するよう指示し，都度報告を受ける体制となっている（「日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究科内部質保証の概念図」参照）。

また，学部の特色を生かした芸術学部ならではの研究活動として，学科横断型研究であるＮＡＰ（日藝アートプロジェクト事業）や学部長指定研究が挙げられる。ＮＡＰは，「総合的な文化・情報の学科横断的な研究・教育・創作活動の成果を学外との連携を図りつつ，学内外に広く発信すること」，学部長指定研究は，「研究活動の活性化に寄与し，広く社会に研究成果を還元すること」をそれぞれ目的としている。これらの研究成果は国内外におけるシンポジウムや公演等を通じて社会へ還元している。また近年の傾向として，学部が持つ特色を生かし各種企業や自治体から委託・連携した受託研究を実施し，その成果を特許申請に至る案件につなげるなど産官学連携も積極的に取り組んでいる。

基準４ 教育・学習

1　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。

□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を

開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

各科目の学修成果に関しては，全科目で実施する授業評価アンケートにＤＰと結び付けた以下に記した設問を設定し，日本大学教育憲章でうたっている８つの能力や知識がどの程度身に付いたかを尋ねている。
(1) 新しい知識や技能が身に付いた（語学力を含む）（ＤＰ１）
(2) 知識と教養に基づく倫理観が身に付いた（ＤＰ１）
(3) 現代社会における問題について意識するようになった（ＤＰ２）
(4) 異なる価値観を持つ他者を尊重できるようになった（ＤＰ２・６）
(5) 考えや物事の根拠について論理的に考えるようになった（ＤＰ３）
(6) 得られる情報を客観的に捉えて，自身で問いを立てるようになった（ＤＰ３）
(7) 自ら調べたり考えたりするようになった（ＤＰ４）
(8) 問題に対して自分なりの解決策を考えるようになった（ＤＰ４）
(9) 多少の困難があってもやるべきことをやり遂げるようになった（ＤＰ５）
(10) 自身を表現する手段が身に付いた（ＤＰ６）
(11) ある事柄について他者と意見を交換するようになった（ＤＰ６）

（12）集団やグループの中で自分の役割を認識するようになった（ＤＰ７・８）
（13）自分自身を振り返り，成長するきっかけを意識するようになった（ＤＰ８）
（14）特に何も変わらなかった

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

ＦＤ委員会，学部運営協議会及び教授会で説明の上共有し，全ての専任教員及び非常勤講師へフィードバックしている。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

前・後学期に各１回，学生による授業評価アンケートを実施し，教育の質の向上を図るために学生からの意見を取り入れている。また令和４年度から年に１回，教育活動（入学者選抜・カリキュラム内容・学修方法・学修支援，学修成果，施設・設備，社会・地域とのつながり等）に係る評価及び要望・所感・改善点等の総評を練馬区生涯学習センター所長から受けている。評価結果は芸術学部内部質保証推進委員会で確認し，改善に向けた取組を各種委員会で対応している。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学生による授業評価アンケートの結果は全ての教員にフィードバックされ，授業の検証，改善，次年度の授業計画の立案，シラバスの見直しに活用している。外部評価結果については各学科にフィードバックし，教育内容，教育方法の見直しに活用している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和５年５月開催の第２回学務委員会の中で芸術学部長から，学びの自由度を高めるためのカリキュラム編成を目的とした学則変更の方向性が示されたことを受けて，令和８年度変更に向けて同委員会内で検討を重ねている。変更の大きな方針として設置科目の完全半期化，芸術

教養課程における卒業要件単位数緩和，一部科目のクォーター制での開講可能等を策定しており，本部学務課と協議の上，令和６年度中の理事会での承認を目指している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

芸術領域における創作は，本質的に課題解決型学習そのものであり，特に表現技術部門の科目は学生の主体的参加が促され，学びへの能動性が確認できる。

また，各学科の表現技術部門の段階制の主幹科目は，基本的に少人数教育となっており，それが卒業成果物を指導するゼミナールへ展開することで，学生とのコミュニケーションを十分に図っているが，芸術表現を定量的に評価することは非常に難しいと認識している。

教育課程及びその内容，教育方法については令和４年度より練馬区生涯学習センター所長から点検・評価を受けている。教育活動（入学者選抜・カリキュラム内容・学修方法・学修支援，学修成果，施設・設備，社会・地域とのつながり等）に係る評価及び要望・所感・改善点等の総評を所定様式に基づき点検・評価を実施している。評価結果については，芸術学部内部質保証推進委員会に報告を行い，各種委員会で改善に向けた取組み行っている。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
芸術学部	1.05	1.10
芸術学部写真学科	1.05	1.11
芸術学部映画学科	1.05	1.11
芸術学部美術学科	1.02	1.03
芸術学部音楽学科	1.04	1.09
芸術学部文芸学科	1.05	1.11
芸術学部演劇学科	1.07	1.11
芸術学部放送学科	1.05	1.06
芸術学部デザイン学科	1.04	1.12

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入試広報に関しては，入試戦略ＷＧを中心に徹底したデータ分析を行い，学部長宛てに短期・中期・長期の計画の答申を行った。その実施結果を執行部会や入試管理委員会等で点検・評価の上，年ごとに大きく変化する受験市場に即応した対応を行っている。接触型・非接触型問わず，デジタルコンテンツ広報に注力し，多様な受験者層の獲得に努め，結果として令和６年度入学者選抜においては，２年連続で 4,000 名を超過，令和５年度の 4,095 名から 342 名（8.35％）増加し 4,437 名の受験者を獲得することができた。なお，過去５年間の志願者数についても，令和２年度は 3,761 名あった志願者から，令和６年度では 4,437 名と 676 名（18.0％）の受験者数増加を得ている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

入学した学生の傾向調査としては，令和５年度入学者を対象とした外部アセスメントテスト（GPS-Academic）における大学志望度項目では，大学全体の志望度を第１，第２志望と回答した学生は，93.8％，芸術学部・学科志望度を第１，第２志望と回答した学生は，99.0％いた。

令和６年度入学者選抜志願者数は，令和５年度の 4,095 名から 342 名（8.35％）増加し 4,437 名となった。内訳は，総合型選抜では 124 名増，学校推薦型選抜（付属高等学校等）が 11 名増，学校推薦型選抜（公募制）が 92 名増，学校推薦型選抜（指定校制）が６名増，学校推薦型選抜（競技部）が１名増，外国人留学生選抜（帰国生含む）が 27 名増，校友子女選抜が３名増，一般選抜Ａ個別方式が２名減，一般選抜Ｎ全学統一方式第１期が 43 名増，一般選抜Ｎ全学統一方式第２期が 37 名増であった。

過去５年間の志願者数については，令和２年度は 3,761 名あった志願者から，減少がありつつも令和６年度では 4,437 名と 676 名（18.0％）増加した。

特に一般選抜Ｎ全学統一方式第１期の志願者数は令和２年度の 711 名から，440 名（61.9％）増加し 1,151 名となった。これは，外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の分析結果を基に入試広報戦略として打ち出した「専門試験を課さない併願しやすい入試」というイメージが令和５年度合格者数実績と相重なり受験者や予備校に定着した結果と考えている。

【問題点】

一般選抜Ａ個別方式第１期は令和５年度から２名の減少，５年前の令和２年度からは 121 名減

少しており，本学部への入学を強く希望し専門試験対策に時間をかける受験者を年内入試以降でいかに確保していくかが今後の課題である。

令和７年度の高等学校学習指導要領の改訂に伴う一般選抜の実施方法変更についても既に予告として Web サイトに公開しており，今後も継続して入試戦略と広報を密に連携しながら受験者目線の広報を実践する。

基準６ 教員・教員組織

１ 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

各学科の専門科目においては，高度な専門性・技術を有する非常勤講師を分野ごとに委嘱し，学生に対する細やかな指導のほか，専任教員の授業負担を軽減している。映像や舞台制作におけるグループ授業に関しても，専任教員のほか非常勤講師を複数名委嘱することで，特定の教員に運営の負担が集中することを避けている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

全学共通教育科目，連携プロジェクト型授業など，学科を横断した科目に関しては，授業設計段階から教務課が教員間の調整に関与し，学務委員会等の諸会議への上程や授業周知，履修登録・成績登録処理などの教学事務を担うことで，円滑な授業運営を実現している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

芸術学部では各業界内で各学科・課程の求める採用教員の人物像に適した方に直接声掛けする方法とＪＲＥＣに掲載し公募する方法を取っている。公募については，関連学会等のサイトへの掲載も行い，ＪＲＥＣへ誘導し募集を行っている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部全体の年齢構成というよりは各学科・課程内での年齢構成の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。特に各学科・課程内でのコースや専攻領域による年代構成も意識して，可能な限り偏りが少なくなるよう選考を行っている。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部全体の男女比というよりは各学科・課程内での男女比の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。芸術学部は学生の性別比では女性がとても多い比率となっている。そのため，学生を指導する教員についても以前は男性比率が高かったが，近年採用時はできる限り男女比を意識しており，学生に一番近しい存在である助手の採用については，特に各学科・課程内でのコースや専攻内でのバランスを考えて採用することにしている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が中心となり年に２回実施しているＦＤセミナーや学生による授業評価アンケート（前・後学期），また全学的に実施している外部アセスメントテスト（GPS-Academic）等を推進し，教員の教育能力の向上や授業方法の開発及び改善に取り組んでいる。成果としては直近で情報公開した令和５年度授業評価アンケート報告書の中で過去３年間における経年比較のグラフを掲載しており，改善の動きが見て取れる。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動の活性化や資質向上を図るために，芸術研究所運営委員会において，研究者の研究計画及び成果について客観的評価を行い，外部資金への申請や学外で募集される研究成果に基づく応募を積極的に応募するように働き掛けを行っている。その結果，申請・応募件数は，徐々に増加傾向にあるといえる。

また，教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために，産官学連携活動として『連携プロジェクト』を推進しており，令和２年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し，社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決することを目的として，自治体や企業から依頼を受けた時には，連携プロジェクト室にて目的，教育的効果，発展・継続性等の観点から精査し，芸術学部連携企画委員会にて確認の上決定し，実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告し，各学科・課程，事務局へ周知し，学部全体での取組として実行している。

これらの社会実装への取組の結果，地域社会との連携が強化され，これまで関りがなかった地域や企業，住民とのつながりができ，教員の新たな研究領域の拡張と資質向上，地域の活性

化にもつながっている。そして，教育・研究活動，社会貢献，学生の学びの横断が，産官学連携事業として新たな学部への依頼につながる良い循環機能が生み出されている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の研究活動に関する業績について，研究者からの申請に基づき，芸術研究所運営委員会に付随する「研究費給付検討部会」で研究費の支給審査を厳正に実施するとともに，科研費等の外部資金に係る応募・獲得状況や国内外における研究成果に係る受賞等，研究者個々の積極的な取組に応じた評価として，学部個人研究費の給付額を加算する形で反映させている。

また，教員の社会活動等に関する業績について，芸術学部では産官学連携活動として「連携プロジェクト」を推進しており，そこで実施された活動は，実施終了後に学部運営協議会にて実施報告書として提出している。実施報告書が提出されることで，芸術学部内での周知徹底と学外への学部広報も同時に行われ，学生と共に実施した研究業績は，学外にこれらの活動が発信されつつ評価され，教員の昇格業績や評価基準にも用いられ，教員人事委員会や教授会にて業績審査として，評価されるサイクルができている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育・研究業績等による人事評価は昇格・昇進時等に基準あるいは内規にのっとって行われており，ＦＤ・ＳＤ・教育・研究・学部運営について，多角的な視点の下，教員人事委員会にて点検・評価している。令和４年４月１日付け採用候補者より，教員人事委員会における業績報告審査の終了後，学部長及び学部次長による面接を実施し，芸術学部が求める教員として適格か否かを判断することとしており，より採用時の本人の人間性や適応能力の確認など多角的に評価する制度を築いている。また，学部独自の昇格フローを作成して実施しており，令和４年４月１日付け昇格候補者より教員昇格時には教員人事委員会において自身の教育及び研究構想についてのプレゼンテーションを実施し，その内容を業績審査報告と併せて芸術学部が求める教員として昇格が適格か否かを判断している。

昇格時に学部運営を担当する教員（教員人事委員会委員）向けに自身の教育及び研究構想及び業績についてプレゼンテーションを実施すること，またそこでの質疑応答も含めて，学内での教員間での認識につながり，日常では関係性が薄い教員間でも互いを知ることができ，結果的に学部内でのコミュニケーションの循環が可能となり，関係性の向上を図ることができている。

その他にも芸術学部自己点検・評価委員会や芸術学部内部質保証推進委員会にて，学部内の様々な事象について確認・点検・評価することで，これまでの不足していた制度や事象を洗い出し，改善する方向へ導くこと，改善が必要なことについては，執行部会や学部運営協議会にて芸術学部の組織運営として定期的に学務・学生・就職・研究等の事項について協議を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本学部における教育課程の特色として，授業形態が演習・実習の科目が多く，少人数授業を実施している点が挙げられるが，これは必然として，アクティブ・ラーニングを取り入れた作品づくりやワークショップなど実践的・独創的なものとなり，学生による授業満足度の高さに鑑みても，芸術学部最大の長所といえる。少人数授業の効果は学習指導の面でもみられ，学科・学年ごとや課程別に，毎年度ガイダンスを行い，履修登録漏れ等を防ぎ，適切な履修へ導いている。

なお，令和２年度以降は新学則となり，オンラインを活用したＩＣＴ教育も実施している。ＩＣＴ活用により，予備的な知識は授業予習の段階で済ませ，授業ではより実践的な学部の特色を最大限に生かした授業展開が行われるようになった。メディア授業を令和５年度より開講し，講義系科目ついてはオンデマンド授業やオンライン授業を増やし，場所や時間の制限を軽減することで，演習や実習授業，創作活動の幅を広げることになっている。

これらのことが芸術学部における教員・教員組織の根幹であり，学生の多様性に対応できるオーダーメイド教育を実現できる教員組織となっている。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等

に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

全ての授業科目でオフィスアワーを設けており，学生からの授業に関する質問に加えて，学生相談や修学相談に応じている。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

卒業判定時に卒業の対象とならない学生について単位数不足や必修科目未修得等，卒業要件を満たさなかった状況を各学科の学務委員と教務課とで確認し合っている。また年間の履修登録単位数上限から判断し，在学年限中に卒業が不可能と見込まれた学生の情報についても当該学科学務委員と共有している。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学願の様式に退学することを所属学科教員に事前に相談したかどうかを問う項目を設け，情報の共有に努めている。また事前相談がなされなかった場合であっても決裁後に退学理由を記した退学者情報を当該学科と共有している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年や退学になってしまう前の対策として，「成績不振学生への個別指導に関する基準等」に基づき，修得単位数による基準に該当する者のうちＧＰＡが 2.0 未満の学生を個別指導対象にしている。

なおＧＰＡが単年度 1.5 未満の場合は修学指導を行い，それでも改善が見込めない場合は，退学勧告を行うこととしている。また同基準により各学科において該当学生に対し個別面談を年に２回（４・９月頃）実施している。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

該当なし

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

４月８日開催の日本大学入学式と同日に新入生歓迎式を実施し，新入生が全員集まる日としている。式典当日は式典内でのサークルパフォーマンスや中庭でのサークル勧誘を実施している。式典前後の日程のガイダンス期間には中庭での机出し勧誘を実施している。新入生が活動内容を把握し，サークル活動に参加しやすいようにしている。

７月６日に学生交流イベントである「日藝の七夕祭」を実施している。浴衣での受講推奨デーとし，夕方には学生による演奏や学生有志による学生への綿あめ・かき氷の配布など，学生が集まり交流できるイベントとした。冬には「日藝の冬祭」の実施も予定しており，毎年年２回の学生交流イベントを実施している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

進路支援として以下のとおり実施している。まず課外講座として学部１年次にキャリアガイダンスを通年開講し，「働くとはなにか」ということや就業意識の醸成などテーマ別にキャリア形成の仕方を解説している。また学部２年次には芸術に近しい業界も含めて世の中にあるさまざまな業界を紹介するとともに，多くの分野で卒業生が活躍していることを伝えることで学生の視野を広げることを目的としている。学部３年次及び大学院博士前期課程１年次には年度内に始まる就職活動を見据えた業界・企業研究の方法など各種講座を座学・実践形式を織り交ぜて展開している。このほか，学部３年次生及び大学院博士前期課程１年次生を対象に個別・合同の企業セミナーを開催している以外に，就職指導課員による学部・大学院・学年不問の個別進路・就職相談も随時行っている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

授業期間の平日 18 時以降及び日曜日終日については，届出のあった学生団体への教室等貸出しを行い，学内で活動ができるようにしている。公認部会については部室の貸与と活動に応じた補助金の支給を行い支援している。

学部祭（日芸祭）では，展示やステージを中心とした学生団体の発表の場となるよう日芸祭本部実行委員会への指導により運営し，正課外活動の活動目標の一つとなるよう活性化を図っ

ている。学部祭以外にも，４月に実施される新入生歓迎行事やオープンキャンパスなど，人が集まる行事の際には発表の機会を設けて，正課外活動の活性化を図っている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ガイダンス時に「人権侵害相談リーフレット（日本大学作成)」及び「 公益通報受付リーフレット（日本大学作成)」をポータルサイトにて配布し，人権侵害及びハラスメント防止を啓発している。
学生課窓口では常時学生の相談を受け付け，必要に応じて公益通報窓口の案内を行っている。

点検・評価項目②
学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活に関わる事項については，学生生活委員会で点検・評価を実施している。具体的には，学生食堂，購買部等の契約更新検討時に売上げや学生の声を基に有用性等を検証している。学内環境改善のための取組としては，令和５年度から３か年で中庭整備計画として屋外家具の拡充を行っている。また，学生の昼食時における混雑軽減のため，学生の購入傾向を観察しながら安価で購入しやすいキッチンカーへの変更や，販売時間を夕方まで延長したカフェカーの導入を行った。さらに，A棟に食品自動販売機を設置し，学生食堂にはアイスの自動販売機を設置した。いずれも多数の学生が利用しており，学生の利便性が向上に努めている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和５年度の退学者数は 95 名であり，退学率は 2.47%(令和５年度 2.30%)であった。令和４年度の退学者数 88 名と比較すると約７名増である。増加の要因として，新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限等が緩和されたこともあり，海外留学における退学者数が令和４年度１名から令和５年度４名に増えている。また，就学意欲の喪失における退学者数が令和４年度 31 名から令和５年度 34 名と増えている。経済的理由による退学は家計急変者への奨学金給付等の対応をしていることからも，令和４年度８名から令和５年度５名に減っており，就職が理由の退学者数についても，令和４年度 17 名であったが令和５年度 15 名に減っている。

令和５年度の休学者数は 169 名であり，令和４年度の休学者数 170 名と比較すると１名減である。進路検討による休学者数は令和４年度 77 名から令和５年度 64 名に減少し，就学意欲の喪失における休学者数についても令和４年度 27 名から令和５年度 24 名に減少している。一方で，健康上の理由が令和４年度 26 名から令和５年度 33 名に増加しており，心身耗弱の理由による休学者数が増えている。

令和５年度から対面授業を原則としながらも，学生の学びの多様性に合わせつつ，オンライン授業を法令上に定める「メディア授業科目」として新たに運用し始めたことから，健康上の理由により思うように通学できない休学者や退学者の救済となっていくことを期待したい。

令和５年度の卒業延期率は 19.5%であった。令和４年度の 21.6%から 2.1%減少した。退学者及び卒業延期者の減少に向けた対策としては，平成 27 年度に定めた「成績不振学生の基準」に基づき，学務委員を中心とした専任教員が，該当者に対して個別面談を行っている。留年者・退学者対策のため，よりきめ細やかな指導体制を整えることを目的として，年１回だった個別面談を，令和元年度より前期に加え後期にも実施している。令和３年度に成績不振学生の「成績不振学生の個別指導に関する基準等について」の見直しを行い，より実態に沿った，早い段階で個別指導を行うことにより，何らかの救済へ導くことができる可能性のある学生を抽出する基準に変更をした。令和５年度には，後学期からは対象学生の保護者宛てに文書にて通知するなど大学と家庭で連携しながら引き続き成績不振学生への細やかな指導及び状況把握を継続するとともに，学部全体として「教学に関する全学的な基本方針」に明記されている退学率 1.5%，卒業延期率 10%以内を目指すべく退学者及び卒業延期者を減少するための取組を推進していきたい。

さらに学部独自に芸術学部奨学金を設置し，日本学生支援機構による授業料等減免及び日本大学創立 130 周年記念奨学金の適用は受けられないが経済的に困窮している学生の修学支援を行っている。また，校友会とも連携し，芸術学部独自の奨学金制度により修学支援を行っている。

基準８ 教育研究等環境

１ 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

㊽ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑽　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑾　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑿　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学生に対しては入学時にオンライン授業受講の手引を作成の上，配布している。その他，ポータルシステムから接続する「日藝ガイダンスサイト」内にネットワーク接続の案内ページやＩＣＴ機器の操作方法，アプリケーションのインストール案内等を充実化させている。
教員に対しては，ネットワーク環境の整備とＩＣＴ機器の技術的支援を目的として，ＮＴＴ東日本と契約を行い，ネットワーク担当として常駐し，不具合時の対応，知識の提供を行っている。また，株式会社ＪＶＣケンウッドとも契約し，ＩＣＴ機器整備と技術的支援を目的として，授業時の常駐者による機器の不具合対応や操作方法の支援を行い，常に円滑な授業体制をサポートしている。また，令和６年度に外部講師を招へいし，アプリケーションの活用（Adobe Creative Cloud）に関する研修会をＦＤの一環として実施する等，技術的支援を事案ごとに提供している。

⒀　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

各学科では学生の創作補助のため，学部が保有する専門機材の貸出しを行っているほか，企業を招へいし無料のアプリケーション操作方法の講習会を開催している。

⒁　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年実施される各学年のガイダンス時の配布資料として情報倫理に関する資料を配布するほか，初年次から履修可能な科目として情報リテラシー科目を開講している。

⒂　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理を遵守するために教職員向けに日本大学として作成している「日本大学は情報管理を徹底します」という情報を扱う上でのモラルやマナーを注意するリーフレットを専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。情報漏えいを防ぐために，個人情報の管理，ＳＮＳへの投稿注意事項，ＩＤ・ＰＷの適切な管理について芸術学部内で毎年共有することとしている。

さらに，芸術学部独自でも「パソコンなどの利用に関する注意事項」と題し，日本大学情報管理宣言やウィルス対策，ソーシャルメディアポリシー及び関連情報などを教職員向けに専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書や学術情報資料の利用促進のため，芸術関連領域を中心に芸術教養課程で扱う分野の資料も併せて収集するなど，図書，学術雑誌，電子情報等の学術情報資料の整備を行っている。

資料整備については，図書館員と図書委員が各学科専門分野に特化した図書，学術雑誌及び電子資料の選書を行い,特色ある蔵書構成を構築しており，所蔵資料数は令和５年度末では約 49 万５千冊を数え，着実な資料の充実を図っている。図書，雑誌等の紙媒体資料約 46 万５千冊のほか，ＤＶＤやブルーレイ，マイクロフィルム等の視聴覚資料を充実させており，約３万点を有している。電子資料については芸術関連を中心とした雑誌論文検索のアーカイブを独自に契約している。

また，座席数及び開館時間等の整備については，閲覧座席数は 252 席を有しており，開館日数は 262 日（令和５年度），日曜・祝日，入学試験実施期間及び蔵書点検日等を除いて開館している。通常開館時間は月～金が 9 時～21 時，土曜日は 9 時～17 時。（コロナ禍に伴う開館時間変更は実施あり）年間利用者（来館者）数は延べ 51,059 人となっている（令和５年度）。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：３人，派遣職員：０人，業務委託職員：７人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

貴重資料の公開と活用及び資料の利用促進のために以下の取組を行っている。①貴重資料・関連書籍を中心とする館内での特別企画展示，②美術館や他図書館との連携，③都内近郊の美術館・博物館で開催中の展示会と連動した図録の収集と館内展示，④図書館活動誌『日藝ライブラリー』の定期刊行，⑤館内でのトークイベント・ワークショップ『ライブラリーカフェ』及び貴重資料公開と説明を目的としたイベント『ギャラリートーク』の定期開催。これらの取組により利用者交流及び情報提供を行い利用の促進を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得への取組として，科学研究費補助金の積極的な申請・採択件数増を企図した対面での科研費申請説明会を申請時期に合わせて開催している。内容としては，本部にて提携している外部専門業者による講演を踏まえた採択につながるポイントの説明や当該年度の動向はもとより，採択経験のある教員へのインタビューを通じた，より実践的なアドバイスを含めた内容で実施，さらにその模様を収録し，動画をオンデマンド配信している。本説明会を通じて，より分かりやすい内容として，若手を中心とした研究者へ刺激を与え，自発的な外部資金獲得に向けた意識向上につながる取組を行っている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究室や研究日については，各学科の裁量の下に専任教員へ割り当てており，研究専念時間については確保されているものと推量している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

所属学科における他の研究者の取組の共有化はもちろんのこと，科研費等外部資金獲得につなげるためのネットワーク作りの重要性について，科研費申請説明会等を通じ，折に触れて刺激を与えている。また，学部共同研究等において，研究分担者として積極的に若手研究者を参画させるなど，育成の一助としている。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡ・ＰＤは在籍していない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学生に対する研究倫理教育については，教務課と連携を図り，文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき実施している。具体的には，ガイダンス時において学部生には本部研究推進部作成の所定テキストの通読を求めている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいる

こと。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

芸術研究所運営委員会にて，学部個人・共同研究費を始め，本学部独自の研究費として川野希典研究費，杉浦仙之助・うめ研究費等に係る諸事項に係る情報を共有させ，適切な予算執行がなされているかについて，研究事務課において複数名で提出書類を確認し，研究遂行のために必要であるかを適宜精査・検証を行い，学部内でのけん制を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

授業に関してもコロナ禍で獲得したＩＣＴ技術を活用し，一部，メディア授業を実施し時間や場所にとらわれず授業や研究指導を受けることができるような工夫を行っている。

各学科の持つ多様な教育・研究について，学科の枠組みを超え，芸術学部らしい自由かつ独創的発想に重きを置いた創造性の高い研究活動を支援する環境整備に努めている。

【問題点】

芸術という学問領域の特性上，研究活動と創作活動が切り離せない研究環境である場合が多く，学生が創作活動を行うスペースには限りがある。そのような観点から「研究場所の確保」が今後に向けた課題といえる。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］
■特設サイトを開設している。
□特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

産官学連携においては，依頼のあった自治体・企業からの依頼文書を基に全ての案件について，庶務課管轄の連携プロジェクト室にて管理し，連携企画委員会へと上程する。連携企画委員会では自治体や企業に関する透明性を検証し，組織として事業として取り組む案件は庶務課，授業に係る案件は教務課，委託研究となる場合は研究事務課と案件内容によって随時事務局内で担当課を明確にし，連携しながら多様な活動を行っており，事務局内で情報共有や連携を図っている。なお，明らかに研究に重点が置かれており，連携プロジェクトの条件である学生が主体となる案件でないと判断された案件は研究事務課所管の会議体へ上程し推進している。

連携企画委員会に上程し実施が決定した場合は，学部運営協議会へと実施予定報告を行い，その場でも連携企業や自治体として適正かどうかの判断と検討・検証を行っている。案件終了後には同じく学部運営協議会にて実施終了報告を行い，その際に実施案件内容の点検・評価を行い，評価や改善・向上のための意見聴取を行っている。

連携プロジェクトを通して社会連携・社会貢献に携わることで，学生が学んでいる領域がどれだけ社会と密接に関わっているか，影響を与えるのかを学生自身が学ぶ場となっている。参加した学生各々に意見を聞くと学科間横断のつながりを求めていることが分かり，大変好評である。また学生も教員も外部とのつながりを深めることで，学内ではなく社会へと意識を向け始めており，取組方法や広報活動を毎年度改善することで，参加する学生や教員も増加し，継続案件や単発案件を含め，関係する企業や自治体から新たな依頼を受け，連携プロジェクト数が年々増加している傾向にある。

２　長所・特色
【長所・特色】
教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために，産官学連携活動として「連携プロジェクト」を推進している。令和２年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し，社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決する

ことを目的として，自治体や企業から依頼を受けた際に，連携プロジェクト室にて目的，教育的効果及び発展・継続性等の観点から精査し，芸術学部連携企画委員会にて確認の上決定し，実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告をし，各学科・課程，事務局へ周知し，学部全体での取組として実行している。

芸術学部ならではの８学科の様々な個性を生かし，学生を主とした「芸術の社会実装」を実践的に行うこととし，具体的な取組内容としては，千葉県富里市と包括協定を締結し，富里市の魅力の発信・知名度向上を目的に，デザイン学科と写真学科の学生が「富里市ＰＲポスター」，富里市地域活性「とみさと元気アップ」商品券，「読書駅伝帯リレー」の企画・協力，生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と包括協定を締結し，生産者と共に実施してきた産地の取組を取材し，アイデアや感じたことを基に学生による企画立案や西武鉄道株式会社と包括協定を締結し，江古田駅の構内のデザイン，江古田のまちの魅力を発信する「江古田ポートレート企画」の実施，東京都板橋区と連携協定を締結し，「板橋区パートナシップ宣誓制度」における広報動画を制作等，これまでに様々な取組を行ってきた。

また，令和５年度から芸術学部の初めての取組として，『連携プロジェクト』を授業として実施する「連携型プロジェクトⅠ」を開講し，千葉県富里市・岩手県釜石市と連携を行った。千葉県富里市，岩手県釜石市に芸術学部としてどのようなアプローチを行えるのか現地取材やオンラインでの授業を実施し，千葉県富里市ではアニメーション映像，ＰＲ映像及び現地の建物冊子を作成し，地域の活性化の一助とした。岩手県釜石市では現地の名物である赤飯を新たなお菓子ブランドとして立ち上げるなど，地域の住民や企業の方々，市役所の職員等にヒアリングや現地取材をすることで，地域の課題を見つけ，新商品の開発まで行った。令和６年度には「連携型プロジェクトⅠ」及び「連携型プロジェクトⅡ」を開講し，太陽ホールディングス株式会社と包括連携協定を締結し，東京都練馬区にある旧太陽ホールディングス株式会社本社の利活用を目的として，８学科の学生と太陽ホールディングス株式会社社員がアイデア出しを行い，実際にビルの内部の改修を行った。また，株式会社サイバーエージェントと連携し，メディア/コンテンツ・ビジネス領域に関するビジネスアイデアの産学共同創造と題し，冠講座として実施した。

教員が指導をしながら学生が学ぶといった「芸術」という領域がどのように社会とつながりを持つかという視点で地域連携・社会貢献活動を実施することで，教員の研究活動の活性化や研究領域の拡張，芸術学部内での領域の横断に伴う教員間のコミュニケーションの向上，８学科学生の学科横断の学びによる学生の領域の拡張と資質向上，対外的な大学広報へとつながり，教育活動・社会活動の業績を学部内外で実績を広報することで，大学のブランディング構築へとつなげている。

また，各種企業や自治体と連携した受託研究については，学外へ向けこれまでの様々な実績をアピールすることにより，年を追うごとに件数が増加傾向にある。

本学部ＨＰ上にその成果の一端を取り上げ，学部の持つ強みを積極的に発信することにより，地域に根差した更なる新規開拓を企図し推進している。

【問題点】

地域連携，社会貢献を実施するに当たり，教育研究活動と学生指導，学内の委員会や事務手続など，様々な業務に教員が追われている中で，地域連携及び社会貢献を実施するための時間を持つことは，全ての教員が同様に実現できるわけではない。まずは大学として業務内容の精査が必要であり，さらに手続や業務のシームレス化を簡略化することで，限りある時間を地域連携，社会貢献及び学生指導へと向けることが，今後の課題となってくる。そして，大学として，どのようなビジョンを示し，今後の教員の働き方，制度を構築していく必要があると考える。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和元年度から近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し，「教育目標」及び「教育方針」について，客観的な意見を取り入れる取組を行ってきたが，令和６年度（令和５年度分）からは「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っている。

２ 内部質保証

1　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

国際関係学部内部質保証推進委員会では，日本大学内部質保証に関する方針（概念図）に基づき，教学ＩＲ委員会，ＦＤ委員会，ＳＤ委員会及び国際関係学部自己点検・評価委員会から報告された活動内容を踏まえ，各委員会へ今後の改善計画内容を検討・報告するよう改善指示を出し，その結果を国際関係学部内部質保証推進委員会で共有し，次年度の各委員会での活動に生かす予定である。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

平成 28 年度入学生から教育課程（カリキュラム）を改定し，「本学部の教育方針と教育目標」を改めて策定した。その際，「本学部の教育方針と教育目標」と本学部の教育の取組（カリキュラムの学修内容）に係る関連性や適切性を確保するため，地域社会における学外の有識者の方々からの客観的な意見を取り入れる取組を行った。平成 29 年度は，平成 28 年度に作成した「３つのポリシー」について，「日本大学教育憲章」（以下「憲章」という）の「自主創造」の３つの構成要素及び８つの能力とＤＰ，ＣＰ及びカリキュラム（科目）との整合性について検証及び見直しを学務委員会が中心となって行った。令和元年度は，３つの構成要素及び８つの能力とＤＰ，ＣＰ及びカリキュラム（科目）との整合性を平成 29 年度と同様に学務委員会が中心となって検証し，見直しを行った。令和２年度は，令和元年度に検証及び見直しを行った憲章に掲げる「自主創造」の３つの構成要素及び８つの能力との関連性を重視したコンピテンス，コンピテンシーの形となるよう追加した前文を含めた各ポリシーについて，履修要覧及びホームページ等に明記し，学生・教職員に周知するとともに社会に対して幅広く公表している。また，令和元年度から近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し，客観的視点による意見を聴取するようにしている。さらに，令和６年度（令和５年度分）からは，「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っており，学部内における国際関係学部自己点検・評価委員会及び国際関係学部内部質保証推進委員会の点検・評価サイクルを整え，教育の内部質保証の検証・推進体制を構築していく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和３年度及び令和４年度の点検・評価項目は，「カリキュラムの内容」，「入学者選抜」及び「社会との接続」について実施した。

令和５年度の点検・評価項目は，「教育研究上の目的」，「教育目標」及び「教育方針（３つのポリシー）」で，３つのポリシーは，ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）について実施した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

評価項目である「カリキュラムの内容」では，令和５年度から教務システムを更新し，ＩＲ活動を本格化させ，教学データを一元的に集約・分析，学生個々の学修成果を可視化し，教学ＤＸを推進している。

「社会との接続」では，三島市観光協会とのパートナーシップ協定を締結し，三島市内の観光に関する提案等を行っていく。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社より，客観的視点による意見を聴取する予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し，各教員に結果をフィードバックした。各教員は，授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は，令和３年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり，授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお，令和４年度後学期以降の授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため，選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- **教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。**
- **教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。**

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針

(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

国際関係学部の内部質保証体制は，学部長の責任の下，自己点検・評価委員会において自己点検・評価を行う上で，国際関係学部内部質保証推進委員会が中心となり，各種委員会が連携・協力して推進していく。授業評価等のＦＤ活動や教職員の研修会を通じたＳＤ活動を行い，教育研究活動の質保証の向上に努め，教学ＩＲ委員会では，本学に散在するデータを一元管理し，入学から在学時，卒業までの一貫した成績等の分析を行い学習成果の可視化に努める。教学ＩＲについては，令和５年度後学期に導入した新教務システムの活用に伴い，より推進していく。各種委員会は，内部質保証の有効性，適切性を客観的に検証するために国際関係学部内部質保証推進委員会へ報告を行い，評価を受けることで学部内の内部質保証を推進していく予定である。

２　長所・特色・問題点
なし

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

カリキュラム検討委員会を中心に，令和９年度，カリキュラム改定を行う予定である。その中で，今後，学科の名称変更や学科増設などの教育組織の見直しについて，必要に応じて検討していく予定である。

研究所や研究組織を見直すべき事案は現在のところ発生していないが，大学における研究活動については，年度始めに研究委員会や付置研究所である国際関係研究所と生活科学研究所の運営委員会にて委員会の活動方針を定め活動している。令和６年度は，研究委員会にて市民公開講座について検討を重ね，オリンピックや国際情勢に関連した統一テーマで開催している。また，ここ数年，研究所では，ＳＤＧｓや人口減少問題，インバウンドに関連したテーマや問題を取り上げて，シンポジウムを開催している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成す

るために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。

□その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について]（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

[自己評価]
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]
■整合している。
□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

[自己評価]
■行っている。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学位授与方針（ＤＰ，ディプロマ・ポリシー）は明示しているが，平成 28 年度入学生から改定された現カリキュラムの学習成果の測定について，アセスメント・テストやルーブリック等を活用した測定ができていない。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

シラバスの到達目標から見た到達度による成績評価をするとともに各科目の学生の授業での習熟度等を担当教員に確認しているが，具体的な評価指標の開発や分析などはできていないのが現状である。

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。 カリキュラムについて，令和５年７月 13 日（木）開催の教授会でカリキュラム検討委員会を設置し，現行のカリキュラムの見直しを図り，コースの再編，科目名称の変更及び担当者の科目検討等を始めた。また，カリキュラム改定のバックボーンとなる考えとして，グローバルな自主創造力を修得し，多様な分野でボーダーレスに活躍する人材の育成ができるよう検討を重ねている。
㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。 各種検定試験を合格した学生を対象に，単位認定制度を設けている。認定した単位に代えて他の選択科目等の履修をするなど，学修内容等の充実を図っている。
㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。 教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく，学務委員会やカリキュラム検討委員会において教育課程（カリキュラム）改定の際に，教育課程及びその内容，方法を検証し，教育課程の改善・向上の参考にしているのが現状である。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

平成 28 年度入学生から教育課程(カリキュラム)を改定したが,現行のカリキュラムについて,教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがない。令和９年度施行予定の新カリキュラムに伴い,「日本大学教育憲章ルーブリックについて」にのっとり,その実質的な評価方法や評価体制が確立された段階で,学部の方針を検討する予定である。なお,学修到達度測定についても新カリキュラムの中で「教育の質保証」の一環としてアセスメント・ポリシー策定についても検討する予定である。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目① **入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。** ＜評価の視点＞ ・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。 ・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。 ・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
□整備している。
□見直す必要がある。
■その他回答
特別配慮者の発生の都度，入試管理委員長を中心とした配慮体制を構築している。

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均	収容定員充足率

	（令和２年度～令和６年度）	（令和６年度）
国際関係学部	0.95	0.99
国際関係学部国際総合政策学科	0.97	1.01
国際関係学部国際教養学科	0.92	0.96

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和５年度の入学者選抜結果を踏まえ，国際関係学部入試管理委員会において出願要件や入試科目等を検討し，翌年度の入学者選抜の実施，募集活動に生かしている。

受験機会を増やすための対策を考案，また，入試広報業務で契約している広報企業や受験関連企業から受験生やその保護者の志望傾向等のデータを活用し，志願者数を増やすための活動に役立てている。

令和６年度選抜に新たに実施した取組は，年内入試の最後として総合型選抜を１回増やし，12 月に第２期を実施した結果，総合型選抜の志願者数が増加した。

令和７年度の選抜は，更に１期追加し，総合型選抜を年内に３回実施する。

総合型選抜（第１期・第３期）は，「探究型プレゼンテーション方式」を新設し，高校の教育課程である「総合的な探究の時間」又は探究型授業を通じて学び得たことや経験・成果を国際関係学部の各学科での学びにどのように生かすか受験者がプレゼンテーションを行う。学校推薦型選抜（付属高等学校等）については募集人員を増やした。

令和７年度は一般選抜の募集人員を減らし，総合型選抜を増やすことにより，年内入試へ力を入れ，更なる志願者数増加を目指す。

一般選抜Ａ個別方式第１期・第２期においては，外部の英語資格・検定試験のスコアを外国語の得点をして利用することができるよう変更した。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

□全ての学科において満たしている。

■一部の学科において満たしていない。

令和６年４月１日現在，国際関係学部の大学設置基準 56 名に対して，専任教員数 55 名（教授 28 名，准教授 15 名，専任講師２名，助教 10 名）で，教員設置基準を充足できていない。

また，採用辞退者と年度途中の死亡退職による２名が未充足となっている。令和７年４月の採用に向けて教員公募を行っている。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

□全ての学科において満たしている。

■一部の学科において満たしていない。

令和６年４月１日現在，教授数の設置基準 28 名に対して，教授数 28 名で設置基準は充足しているが，令和６年６月 30 日付けで死亡退職した教授１名が減員となっているため，令和７年度４月１日付けの教授昇格に向けて，教授昇格審査中である。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

専任教員責任時間数（コマ数）は原則として基準授業時間 10 時間（５講義）については，学部の授業科目を担当する。また，６時間（３講義）程度，大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本としている。専任教員の出講日（現在，週４日）を確保しつつ，全専任教員の時間数 16 時間（８講義）として，過度な授業負担が生じないよう配慮している。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

組織としての教育研究活動においては，各委員会活動の中で役割分担を決めているが，責任を明確にして業務を進めているわけではなく，教員・職員それぞれが与えられた使命に基づき協力しながら業務を遂行している。対処すべき問題が発生した場合には，関係する委員会や部署などとも協働・連携しながら対応している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ採用後に全員に対して担当業務の概要，注意事項等を説明している。
主な業務内容
①Web 履修登録補助，②前学期・後学期到達度確認期間の試験監督補助，③大教室の出席確認，④試験・レポートの採点補助等及び⑤大学院行事の運営補助（特別講義，学際研究会，大学院生研究発表会等）

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

長期の教員配置計画にのっとり，強化が必要な研究分野を中心に教員公募を実施している。公募については，学部ＨＰへの掲載のほか，JREC-IN 国立研究開発法人科学技術振興機構の教員公募サイトに掲載し，広く公募している。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑫ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 55 名中，60 歳以上が 13 名（23.6%），50 歳台が 23 名（41.8%）40 歳台が 14 名（25.5%），30 歳台が５名（9.1%）となっており，年齢構成は 50 歳台を中心にバランスが取れているが，職位としては，教授が 28 名（50.9%），准教授が 15 名（27.3%），専任講師が２名（3.6%），助教が 10 名（18.2%）となっており，有期雇用者である助教の人数比率がやや高くなっている。今後は年齢構成のバランスと若手教員の育成を推進するために，昇格を見据えた研究業績（著書・学術論文の刊行，研究発表等）の活性を促していく。

なお，昇格に必要な基本要件は「日本大学国際関係学部教員昇格審査に関する内規・要項」に記してあり，専任教員には昇格に必要な研究業績の内容と件数を周知している。

⑬ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 55 名中，男性教員が 40 名（72.7%），女性教員が 15 名（27.3%）となっており，女性教員が少なくなっているが，直近３年間の採用では，新規採用者 11 名中５名（45.5%）が女性教員となっており，今後もジェンダーレスな採用を積極的に行っていく。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が中心となり，前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し，各教員に結果をフィードバックした。各教員は，授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は，令和３年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり，授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお，令和４年度の後学期授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため，選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

令和６年度中に，「自己評価シート」を作成し，教員の教育面の点数評価をするための「自己評価シート」の作成依頼を行う予定である。

⑯ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献活動については，研究委員会において職務を分担し，活動計画や検討課題などを審議している。教員の研究活動を促進するため，科学研究費助成事業（科研費）の採択件数増加を視野に研究委員会にて支援策を検討し実行に移している。また，社会貢献の一環として住民を対象とした市民公開講座やエクステンション講座を開講しており，受講者へのアンケート集計結果を基に，次回講座の企画立案に反映させるなど研究委員会が改善に努めている。また，付置研究所においてはシンポジウム開催，研究紀要の発行などで研究発表の場を提供している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の研究活動に関連し，教員から申請された個人研究費の給付可否については研究者選考委員会において審査するとともに，給付を受けた教員に対しては実績報告書と研究成果物の提出を義務付けた上で，付置研究所の運営委員会において，実績報告書と研究成果物の審査を実施している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員及び教育の質を維持・向上させるためにＦＤ委員会が様々な取組により点検・評価を行っている。

ＦＤ委員会は，学生が回答した授業評価アンケートの集計結果を各教員にフィードバックし，教員は，学生からの要望等を確認した上で，次年度に向けた授業計画の策定を行う授業改善計画報告書の作成を義務付けられている。この取組により，ＦＤ委員会は，教員に対して年度ごと自己点検・評価を促し，改善に努めている。その結果，令和５年度にできなかった学生のニーズへの対応を実現する等，教員の資質向上につなげることができている。その他に，ＦＤ委員会はＦＤ委員による新任教員の授業参観，さらに新任教員が希望した授業を参観する授業研究を実施している。これにより，新任教員は自己点検・評価の機会やＦＤ委員からフィードバックされる報告書により，更なる授業改善を促され，教員の資質向上につなげることができている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

1　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学士課程プログラム（学士・国際関係）の学修に当たり，高校等の教育から大学教育への円滑な移行を図るため，また多様な学生の教育に責任を持つ教育機関として，学生の教育の充実を大きな目的に中途退学がないよう学生の関心や学びの向上を考慮した補習・補充教育，リメディアル教育を実施している。具体的には，年内入学試験である総合型選抜，学校推薦型選抜に合格した入学予定者を対象に大学の本格的な授業を始める前に基礎学力の補習や学習意欲の維持，入学後に必要となる専門知識の習得などを目的とした準備教育として入学前教育を実施している。内容は，大学教員が監修した民間作成の外国語，国語及び地理・歴史を基にした課題を半年間にわたりオンデマンド受講，課題提出，フィードバック及び双方向相談などで，歴史，文化，言語，論理及び統計などの知識や思考を補うべく補習・補充教育を実施している。年明けの一般選抜では，大学入学共通テストの活用，本学の独自選抜での英語，国語，地理・歴史，公民及び数学からの３教科受験などを中心に学力の確保を目指している。また，入学後は全ての科目シラバスに予習・復習に当たる事前学修・事後学修の内容及び時間を明記し，授業内指導と併せた補習・補充教育を実施している。

１年次生は，担任制クラスに割り当てら（ランダム）れ，初年次教育「自主創造の基礎」を履修する。その中で，大学の授業を受けるのに必要な知識や大学生活のためのスキルなどを学び，大学の授業への補習・補充教育を実施している。その際，教員と共に上級生が担任制クラスに参加し，学修支援を行い補習・補充教育の支援や助言を行う。さらに，語学学習は入学時のプレースメントテストにより 30 名以下を目指した（令和６年度 25～35 名で編成）少人数の習熟度別クラスの編成や検定試験に対応したクラスを設置するなど，個別の学生の能力に寄り添った補習・補充教育が実施できる体制を長年整えている。また，２年次からの専門コース分け，ゼミナール入室などの専門教育に備え，１年次には基礎科目として，「国際関係論入門」，「国際文化論入門」，「世界近現代史」及び「日本近現代史」など，入門科目を必修科目として設置し，アクティブラーニングなども活用した補習・補充教育を展開し，もともとの学力差を縮小できるような授業設計，教育方法を展開している。

２年次は，初年次教育，語学及び専門入門科目の単位未修得者の再履修クラスを編成し補習・補充教育を実施している。

３年次は，編入学生に「ゼミナール」の履修を認め，本学部学士課程プログラムへの柔軟な取組の機会を設け補習・補充教育を実施している。

４年次は，学士課程プログラムの最高学年，仕上げや振り返りとして，新たに抽出された課題や卒業後に必要な事項の習得を実現させるための，発展的な更なる科目履修ができる補習・補充教育を整えている。

その他に，補習・補充教育として全学生対象に「ランゲージラウンジ」を実施している。「ランゲージラウンジ」は令和４年度から語学教育検討委員会が主催し，語学教育向上を図るために言語を通じて教員や学生同士が触れ合う場となっており，各言語の魅力の発信や語学履修者の拡大等を目的とした補習・補充教育として位置付けられている。対象となる言語は，主要６言語（英語，ドイツ語，フランス語，中国語，スペイン語，韓国語）とし，令和６年度前学期は，ドイツ語とスペイン語，後学期はドイツ語のみ開催した。

本学が設置する海外留学などのプログラムでは，募集の段階からガイダンスや半期にわたる事前学修・事後学修などによる補習・補充教育を実施し，留学プログラムの効果の向上を目指している。教職課程では，各学生が自己の「履修カルテ」を作成し，教員と共に学修の計画や内容を確認し学修を発展させる補習・補充教育の仕組みを整え，小中高の採用試験合格者につなげており，学習サイクル （予習－授業－復習） の確立，学力や発達段階に応じた学習観・

学習方略の促進などの向上が見られることから，学士課程プログラムへの応用を検討している。就職活動では必要な学習として，公務員講座及び旅行業務取扱管理者講座などを設置し，キャリアサポートの支援充実も図り，大学での学修に集中できる環境を整えている。

また，施設等の面からも補習修・補充教育を充実させるために，学生に開放された情報機器設置のスタディエリアや自習室，Wi-Fi などのＩＣＴの利用環境，司書を常時配置した図書館図書室，障がいのある学生も含めた全学生対象の学生支援室，教務課等による履修相談窓口などの設置及び専任非常勤にかかわらず全教員のオフィスアワーの必置などで補習・補充教育の相談や充実を図っている。

毎年４月に，全学年対象に学生生活適応チェックを実施し，高リスクの学生には学生支援室からメールで通知し，状況確認後，希望者にはカウンセラーが面談を実施している。

さらに，毎月２回，精神科医が来校し，学生の精神保健に関する健康相談（こころの健康相談）や，必要に応じた医療機関への紹介，障がいのある学生の面談を行っている。 毎月，ポータルサイトにてこころの健康相談の日程を周知している。対面での面談だけでなく，電話や Web による相談も実施している。

なお，障がいや疾患があり，本人から大学に支援を希望する旨の「特別配慮願」の提出があった場合は，コーディネーターが窓口となり，本人との面談を重ね支援室担当になっている教員，教務課，学生課及び保健室などが連携し，特別配慮願の内容が合理的配慮の範ちゅうの内容かについて関係者カンファレンスにて検討し，原案作成後，障がい学生支援委員会で配慮内容の最終決定及び承認を行っている。支援開始後，コーディネーターが定期的に学生と連絡を取り，フォローアップを行っている。また，各学期終わりには支援学生と支援を依頼した教員へアンケートを実施しモニタリングを行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者について卒業判定時に留年が確定した学生へ後学期成績を公開するとともに「再履修願」を送付しており，再履修願の提出をもって次年度以降も履修ができるようにしている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学願を提出した学生に対して，クラス担任が保証人（学生含む）と面談（場合により電話連絡）を行い，その対応記録を退学願の下部に担任所見として記載し，記録として残している。退学願の提出後，起案の上，教授会にて上程し，会議終了後に保証人及び本人宛てに退学の決定通知を送付している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

教学ＩＲ委員会において，１年次必修科目「自主創造の基礎」の単位修得ができない学生に焦点を当てた分析を実施した結果，入学時に躓く学生に対しての積極的な面談の実施及び履修指導を行うことが必要と判断し，令和５年度に「学生との面談実施に係る取扱い」の一部を変更した。従前より実施している成績不振者への面談（必要に応じて保護者や保証人を含む）に加え，令和６年度から１年次５月末時点までに「自主創造の基礎」の欠席回数が３回を超える者に対し，前学期にクラス担任との面談を実施することとした。

また，最終学年の学生に対して，前学期履修登録終了後及び後学期履修削除・追加期間中に，履修登録状況を確認の上，卒業不可となっている学生に対して，履修指導を行っている。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

三島市から協力依頼されている「生理の貧困」の情報提供について，ポスターを構内女子トイレに掲示し学生に周知している。品物の受領希望者は保健室にて品物を受け取る経済的支援を行っている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

留学生と日本人学生同士での交流機会の確保のため異文化交流会を開催した。令和５年度は，「留学生と食卓を囲み，世界の料理を味覚体験」と題し，情報交換や議論を通して異文化に対する理解を深めつつ参加者同士の交流を行った。また，海外留学を目指す学生にとっては異文化に触れることにより，留学への興味が深まった。

学生支援室では，受付職員・コーディネーターが常駐し，いつでも相談できるよう体制を整えている。また，カウンセラーや精神科医の相談日を設け，メンタル面のサポートも行っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

「中期計画（令和３年度～令和８年度)」実現のため，国際関係学部では学年ごとの実施計画と年次計画の下，各学年の目標を策定しキャリア支援・就職支援を行っている。

１年次は「キャリアデザイン」の正課内授業において，多様な社会をグローバルに捉える国際感覚を養うことを目的とした講演会と社会人基礎力の必要性とキャリアデザインの重要性についてオンデマンド形式で実施した。２年次は就職・キャリア支援プログラムにより就職基礎能力（基礎学力(ＳＰＩ等)・文章の書き方・ビジネスマナーなど)，対人能力・対自己能力・思考力などの基礎的能力を養成しており，１・２年次は早い段階からキャリア形成・就職の方向性を国際的視点で考える機会となっている。

３・４年次は就職活動において身につけるべき社会常識や各種スキル，自己分析などの基本的事項の習得や業界・企業研究を行い，エントリーシート作成や面接対策などの実践的事項の能力向上を目指し支援講座を通して実施している。

公務員を志望する学生を支援するため，本部が主催している公務員試験対策講座（オンデマンド形式）に加え，本学部のサポートとして独自のカリキュラムを設計しオンデマンド形式とライブ配信でのオンライン形式を組み合わせた講座を実施している。

１年次は公務員の仕事を理解することを目的としたガイダンスを対面で実施した。２年次は公務員試験や就職活動にも役に立つ知識を身につけることができる数的処理（数的推理・判断推理）を主に一般知識・論文・作文を学習する教養科目と，公務員試験で出題される専門科目の主要科目（憲法・民法・経済）の入門講座として実施した。３年次は，試験対策講座として４つのコース（①国家公務員・県庁・特別区対策，②教養型対策，③ＳＰＩ導入型，④警察・消防官）を設けて教養・専門科目，論文，面接対策，模擬試験を含んだカリキュラムで試験合格を目指す講座を実施している。

就職相談においては，キャリアコンサルタント（国家資格）を所持している専門相談員により，対面及びオンライン形式にて就職相談・エントリーシート添削・面接練習などを学生一人一人の事情に寄り添ってサポートしており，個別相談体制も充実させている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

毎月，公認学生団体の部長を集め部長会議を開催し，事務連絡事項や各種届出書類等提出の徹底及び顧問との意思疎通を密に取るよう指導している。また，文化団体のイベント開催及び体育団体の大会への参加については行事届を作成の上，内容を精査し実施要項と併せて学生課へ提出を義務付けている。

大学より公認学生団体運営補助費を毎年給付し学生の学内外での活動の活性化を図っている。また，外部からの学生ボランティアの依頼は学生課が窓口となり該当する団体に参加の可否を打診している。なお，新規に公認学生団体への登録を希望する非公認学生団体には１年以上の団体の活動実績を基に学生生活委員会での審議を経て学生公認団体への申請ができる体制をとっている。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

新入生を対象に，新年度ガイダンス時，大学が作成している人権侵害防止のリーフレットを配布し，学生生活の中でハラスメント行為等を受けた際に相談できる窓口を案内している。インターネットでアクセスできるデジタル学生手帳に人権侵害やハラスメントの事例，それらの行為を受けた際に相談できる窓口等を掲載し，全学生にデジタル手帳へのアクセス方法を周知している。

また，障がいのある学生が安心して学生生活を送れるよう，学生支援室が窓口となり合理的配慮に関する相談を行っている。学生支援室では様々な相談に対応するため，受付職員・コーディネーターが常駐している。学生が安心して相談ができるよう学生の意向を尊重し，面談時に学内外の情報共有の範囲で緊急時の連絡先等，情報の取扱いを確認し対応を行っている。さらに，ハラスメントやプライバシーの侵害が発生した時には，学生の不利益にならないよう関係部署と連携を図り，迅速に対応できる体制をとっている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活全般につき，学生生活委員会において支援の提案・実施の後に，点検・評価し反省点等の改善を行っている。国際関係学部と短期大学部（三島校舎）との合同の学部祭（富桜祭）開催時のイベントの企画については，企画の目的，企画概要及び企画内容とその効果を明確にし，学生による自主的なイベント立案を重視した結果，警察や公共団体の協力を得て地域交流に貢献するイベントが実現した。警察，公共団体にとっても募集活動の一助となり市民からも好評をいただいた。

障がいのある学生支援と学生支援室については，学生支援室カンファレンス・ミーティングを定期的に開催し，配慮内容についての検討や支援室内の問題を検討している。その上で障がいのある学生支援については，障がい学生支援委員会での審議，支援室の活動については，学生生活委員会で報告を行っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

令和５年度後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導入し，教学ＩＲ委員会で退学者の傾向等を分析データに示した。１年次必修科目「自主創造の基礎」の単位を修得できなかった学生に焦点を当て，退学，留年等の傾向を分析データとしてまとめ，令和６年度入学者から面談時に使用している「学生との面談実施に係る取扱い」を活用している。

今後，退学者削減対策の一環として，大学の特徴や傾向，強み・弱み及び抱えている課題などを把握する観点から，学務委員会として，教学ＩＲ委員会や学生生活委員会，就職指導委員会，入試管理委員会などとも段階的に連携し，データ解析を通じて，教育の質の向上に生かしていく必要がある。

大学の合理的配慮は，障がいのある学生本人が支援意思を表明していることと，教職員の過度な負担になりすぎないことの二つの条件があり，学生本人が支援意思を表明して初めて実施できることになる。合理的配慮とは教育や授業の本質を変更せずにかつ過度な負担にならないように配慮を行わなければならず，また障がいのある学生も個々に障がいの種類や程度が違うため，対応に苦慮する教職員が多い。教職員の障がいへの理解はもちろん，合理的配慮の具体的な実施方法等，障がいのある学生支援について学び，正しい情報を共有していくことが必要である。また，学生の中には，自分の障がいに気付いていないケースや気付いていても障がいを受け入れられないケース，障がいがあることに気付いてはいるが，支援を受けられることを知らないケースが見られることから，できるだけ早く支援に結び付ける方策を構築することが求められている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　現在，令和８年３月引渡し予定で図書館兼管理棟（仮称）新築工事をバリアフリー化も含めて施工中である。また，一部対応していない校舎については，今後，年次計画にて検討予定である。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

従前より教員及び学生に対しての学内ＬＡＮへの接続を教務課窓口にて行っていたが，授業支援の強化及び学生支援等のためにネットワーク環境の整備を進めている。今後は，学内ＬＡＮの接続を，教職員・学生が各自で登録できるよう整備を進めるとともに，快適なネットワーク利用環境を実現するために迅速に対応していきたいと考えている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために，スタディエリア及びリフレッシュエリア（学習スペース）を開放し，自主学習できる環境を整えている。
また，ラーニングコモンズ（グループワークエリア）には，複数の学生が集まって，図書，雑誌及びＤＶＤに加えて電子ジャーナルやデータベースを含む様々な情報を活用して議論を進めていく学習スタイルを可能にするパソコンも整備されており，学習スペースも設けている。

オフィスアワーの時間を各専任教員研究室前に掲示及びシラバス上に公開し，学生からの相談や授業内での質問に対応できる機会を設けている。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

授業に係る学修活動(成績評価の対象となる論文, レポート, 作品及びその他の課題の作成を含む)においては, 生成ＡＩのみによって生成されたものを学生独自の成果物とは認めないこととしている。生成ＡＩ等を正しく活用するよう今後も指導していく必要があると考えている。

また，１年次必修科目「自主創造の基礎」授業内では，個人情報の取扱いやＳＮＳ等を利用する際の注意点などを事例ごとに学び，情報倫理の意識付けを促している。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

年度始めに開催する専任教職員会において,「日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）における個人情報取扱いに関する内規」の確認を促すとともに，全教職員に配布しているリーフレットに基づき，個人情報の取扱いの徹底を促している。特に，個人データが含まれる情報機器，書類等の持ち出しやＵＳＢメモリー等の外部記録媒体の使用を原則禁止していること，日本大学の情報管理宣言である三つの宣言について説明している。また，非常勤講師に対しても，年度始めの打合せ会にて情報管理の徹底について説明し，メールにおいても注意喚起を配信している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館の利用促進の取組として,「自主創造の基礎」の授業時における図書館ガイダンスの実施，語学・就職活動関係及び芥川賞・本屋大賞等受賞作品の特設コーナーの設置を行っている。また，ＯＰＡＣに貸出しランキングや新着図書の案内を掲載している。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：０人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館のホームページ以外に Instagram と YouTube を活用して図書館利用者への情報提供を行っている。また，国連寄託図書館及びＥＵ情報センターとして指定を受けていることから，５月には，日・ＥＵフレンドシップウィークのＥＵや加盟国を紹介する展示イベントの開催，10 月には国連デーに関連した展示を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科学研究費助成事業への申請及び採択実績によって学内個人研究費の増額申請・給付を実施しており，科研費の申請増加とそれに伴う採択件数の増加につながっている。また，科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を実施し，採択経験のない教員の結果につながるよう支援を行っている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究時間確保や研究専念期間保障のための制度・取組では，大学全体で実施する海外派遣研究員制度を利用し，研究に専念できる機会を確保している。また，若手研究者が研究に専念できるよう，助教が担当する授業時間の限度は 10 時間（５講義）を基本にしている。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

キャンパス内で共同研究が進められるよう共同研究費を制定するとともに，科研費申請者・採択者に対する学内個人研究費の増額給付を実施することで，基盤研究推進の体制を整備している。また，科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を導入し，採択経験のない若手研究者の申請に対する支援体制を整えている。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

１年生の必修科目「自主創造の基礎１」において，『ミライヲツクル～Learning Guide～』を熟読させるとともに，授業動画「盗用・剽窃への注意」を視聴し，理解を深めさせている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる事項については，研究委員会にて懸案事項を検討し，改善策を計画し実行に移している。過去の事例としては，キャンパス内の共同研究を推進するために共同研究費を制定した上で，共同研究採択者に科学研究費助成事業への申請を義務付けることで改善を図った。また，個人研究費の給付額に傾斜配分を導入することでインセンティブを付した際には，増額要件である科研費の申請件数に増加が見られ，小幅ながら現在では科研費採択件数の増加につながっている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

図書館の長所と特色としては，学部規模としては多い和書，洋書，視聴覚資料合わせて約 35 万点の資料を所蔵していることと，小説や旅行ガイド，就職活動関係，実用書などの電子書籍の充実を図っていることである。また，国連寄託図書館とＥＵ情報センターとして指定を受けていることから，国際機関資料室が設置され，学生・教員・地域住民を対象に資料提供・広報活動を行っていることが挙げられる。

【問題点】

コロナ禍以前より利用者数が減少傾向であることである。図書館の利用者数が減少した理由の一つとして，本校舎正門から図書館が遠いこと及び利用校舎の分散化によって本校舎利用の学生が減少したことが考えられる。令和 7 年 12 月完成予定の図書館兼管理棟への移転がなされた場合には，正門から近いため，利用者数が多くなることが期待される。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行

い，社会に対し周知しているか。
・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］
□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

地域社会への貢献事業については，地域住民を対象に市民公開講座やエクステンション講座などを大学として開講している。講座終了後には受講者へのアンケート調査を実施し，その結果を次回以降の講座の企画立案に反映させるなど研究委員会や事務局にて改善に努めている。これまでは語学講座を中心にエクステンション講座を実施してきたが，市民からの要望を基にゴルフなどのスポーツ講座や簿記講座などを令和６年度新たに取り入れたところ，受講者に好評で，次年度以降の開講を希望する意見が多数出された。

２　長所・特色・問題点
なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号：(1)，(2)，(3)
掲載していない理由：大学本部ホームページに掲載されているため。
今後の対応：全学的な方針に基づき対応方法を検討する。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

危機管理学部の理念・目的の特色は，現代社会の複雑化した危機の中で，日本で初めての文系の危機管理学部として養成する人材像を描いている点である。また，本学部の理念・目的の長所

は，危機に対応するためのリスクリテラシーを涵養するのみならず，法治国家に欠かせない「法を用いて紛争や問題を解決するリーガルマインドを涵養すること」も重視している点である。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

「事業計画（Ｐ）」に対する各委員会及び事務局の活動（Ｄ）結果について，本キャンパス独自の取組として，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会を中心に各委員会及び事務局が前学期の実施状況確認（Ｃ）を行っている。

結果は三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会で共有しつつ，各委員会及び事務局自身が自ら振り返ることで，次の計画につながっている（Ａ）。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

カリキュラムの完成年度に合わせ行う次期カリキュラム検討に向けて，カリキュラム運用を所管する学務委員会において，個別案件の点検・評価の過程で三つの方針も振り返りを行っている。その知見をカリキュラム検討小委員会と共有するとともに，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告し，検証を受けている。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度にデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社に依頼し，公益財団法人大学基準協会の「大学基準」４（教育課程・学習成果）及び５（学生の受け入れ）について外部評価を実施した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部評価において現行の三つの方針が積極的な評価を受けたことから，これらに基づく教育活動の更なる充実のため，入学者選抜方法の見直し，教育課程の再編等に取り組んでいる。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和７年度に外部評価を受審する予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

□全ての項目が更新されている。

■一部の項目が更新されていない。

(8)，定期更新時の点検漏れのため，速やかに修正するとともに更新時の点検体制を見直す。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学本部からの全学自己点検・評価依頼時に，教学系ＩＲ情報，社会貢献活動実績等を指標に，内部質保証システムが有効に機能しているかの点検・評価を行うこととしている。その結果を三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告し，点検・評価の結果を踏まえ，大学基準８（教育研究等環境）及び９（社会連携・社会貢献）に関する方針を策定した。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を踏まえ，執行部会が学問の動向や社会的要請の変化を踏まえた教育研究組織の見直しについて必要な検討・検証を行っている。学科改組，教育研究組織の抜本的変更の必要性は認めないものの，カリキュラム改定は不断に行っており，学務委員会に設置されるカリキュラム検討小委員会においてその詳細な検討を行っている。また，人事計画検討委

員会において，退職教員の補充人事における現状の講座維持に止まらない未来志向の教育研究組織整備を行ってきている。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。

□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な

指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
□十分である。
■見直す必要がある。
　科目ナンバリングやコモンルーブリックと融合されたシラバスであり，構造がやや複雑で，統一の観点から出たものとはいえ作成上の制約も大きい。新たな教務システムが導入されたタイミングであり，リンクの活用や項目レイアウトの変更により，学生の学修効果を最大化するための改善を進めるべく，学務委員会で検討を行っている。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

各科目において定めたコモンルーブリックにより，学習成果を把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

コモンルーブリックにより学習成果を 13 の能力要素に分解し，各授業科目にその一部を割り当てることにより，カリキュラム全体を通じて総合的な能力開発を行うシステムを構築している。現在，ＩＲ委員会を設置して，その成果を把握・評価する情報の集積を行っており，今後教員個人の授業改善の手掛かりとするほか，学部教学運営の指標として活用する。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価については，学務委員会において（体制），授業評価アンケート，GPS-Acafdemic，ＧＰＡと履修科目との相関を含むＩＲ情報等を用い（方法），年次で（周期）を行うこととしているが，その基準及びプロセスについては，明確な取り決めを行っておらず，今後，学務委員会を中心に詳細を検討することとする。

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

特記事項なし

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

点検・評価結果を踏まえ，学務委員会及びその下に設置されたカリキュラム検討委員会において，令和６年度から新カリキュラムの検討を進めている。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
危機管理学部	1.05	1.06
危機管理学部危機管理学科	1.05	1.06

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入試委員会において開設からの過去８年間のデータを分析・点検し，評価を実施した。その結果を踏まえ，入学後の学習成果が高い入学者選抜方式への募集人員増加を行うとともに，総合型選抜の区分をより受験者の特性に合わせた内容に細分化するなどの取組を行っている。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

合理的な時間割編成や人員の専門領域の整理をして人事計画を進めている。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究と管理とで役割分担をして，教員は主に教育と研究に従事し，学生指導や学術的な発展を担っている。職員は大学運営の基盤となる管理業務を行い，教員の教育研究へのサポートをしている。また，教職員が参加する会議や委員会を通じて互いの業務への協働と連携を促進し，キャンパスの事業目標達成に寄与している。

⑹ ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ及びＳＡを対象に，業務の範囲及び注意点に関するガイダンスを実施している。具体的な業務としては，主に授業時間前の授業準備やグループワークを支援するファシリテーター等の教育補助を行わせている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

専門領域における教育研究者の紹介で募集をしている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

年齢構成を考慮し，人事計画における新規採用者の資格及び年齢について若手の採用に配慮している。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

要求される資格，業績等に該当する女性研究者は多くないが，女性教員の採用を意識はしている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会を中心に毎年度授業方法の改善に取り組んでおり，その結果，ＦＤに関する意識が高まり，教員のＦＤ研修会への参加率が非常に高い。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究所運営委員会において積極的な研究活動の促進と成果報告の管理を行い，資質向上に努めている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

執行部会により各種活動について総合的に評価している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員組織（委員会）については，執行部会議が，12 月～３月に当年度一覧を検証・検討し，次年度委員構成等を策定している。毎年度対応事項であり，改善・向上についての特記事項はない。

また，教員組織（人事計画）については，人事計画検討委員会が，委員会活動として人事計画の検討を行い，また状況が変われば検証の上，随時計画変更の対応を行っている。毎年度対応事項であり，改善・向上についての特記事項はない。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

一定の能力に到達できなかった学生を対象に，補修授業期間等を設けサポートしている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

卒業判定の際，留年者を把握し，留年者を対象としたガイダンスを実施し対応している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

事務局において退学希望者の成績情報等を把握し，教員及び職員との面談を経て退学手続の対応をしている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

授業出席情報の管理，クラス担任による就学状況変化の早期発見環境の構築及び保護者ポータルの構築を進めた。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学内イベント等における運営スタッフとして学生を積極的に雇用し，経済的支援の一助としている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生を対象に，学生交流イベント（スポーツフェスティバル）を毎年実施している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア支援に関するガイダンスをはじめ，キャリアカウンセリングやキャリア支援サイトを設置して進路支援を行っている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

正課外活動の活動メンバーを募集する勧誘イベントを実施し，また，ポータルサイトに募集に関する掲示板を整備している。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ポスター掲示等により意識啓発を行うほか，大学本部の人権相談オフィスの存在について周知を図っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援に係る点検・評価については，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会及び三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会からの指摘等を基に，改善すべき内容を協議している。直近では，学部独自の奨学金の設置について学生生活委員会で検討した上で，本件について後援会に協力をいただき，執行部会及び後援会役員会での承認により設置した例がある。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

㊾　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

㊿　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨② 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

専門の技術者を２名配置し，技術的な支援を行っている。

⑨③ 学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

ラーニングコモンズを整備している。

⑨④ 学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

全学生必修科目である「コンピュータ・情報リテラシー」において情報倫理を取り上げている。

⑨⑤ 教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

要配慮個人情報ワークショップを行うなど，情報倫理に関する取組を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑨⑥ 図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部の領域に即した企画展示を実施している。また，教員による推薦図書企画を毎月実施し，さらには，芥川賞や直木賞など注目される図書特集を行っている。

⑨⑦ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

⑨⑧ 図書館分館独自の取組について記述してください。

日本文化として世界的に注目されている漫画に着目し，コミックを読むことができる「コミール」を設置している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費支援については大学本部の科学研究費助成事業の支援業務に係る支援制度を利用し，科研費審査員経験者かつ採択経験者等（他大学研究者含む）による研究計画調書の個別計画調書の添削を実施している。また採択者からのアドバイスなどを定期的に配信するなどの取組を行った。

その他外部資金については本部研究推進課より発出している日本大学研究助成金公募情報等通知システムで応募情報の周知共有をしている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

受け持つ授業時間数の上限を設けるとともに，研究日を設けている。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究成果発表の機会として研究紀要等への積極的な投稿を呼び掛けている。
学内研究会で若手研究者の発表や報告を実施している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

アカデミックスキル科目，ゼミナール等において各指導教員が注意喚起を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

学部ウェブサイトにおいて協力パートナー募集の告知を常時発信している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会において点検・評価を実施し，執行部会及三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告している。その結果，社会連携・社会貢献に関する方針を策定した。

２　長所・特色・問題点

特記事項なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号：(1)，(2)，(3)
掲載していない理由：大学本部ホームページに掲載されているため。
今後の対応：全学的な方針に基づき対応方法を検討する。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本学部の特色と目的は,「自主創造」という日本大学の教育理念を基に,コーチング学を中心に,医科学や自然科学，社会科学など，スポーツを取り巻く教育を行い，スポーツ科学の知見を幅広

く学び，科学的知識を備えたアスリートや人間性豊かなコーチを養成することにある。
【問題点】
社会への公表（主にホームページなど）に関しては統一的な公表ルールがなく，受講者目線で考えると分かりづらいのが問題である。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①
内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

「事業計画（Ｐ）」に対する各委員会及び事務局の活動（Ｄ）結果について，本キャンパス独自の取組として，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会を中心に各委員会及び事務局が前学期実施状況の確認（Ｃ）を行っている。
確認結果は三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会で共有しつつ，各委員会及び事務局自身が自ら振り返ることで，次の計画へつながっている（Ａ）。
ただし，関係委員会及び事務局のみの対応であり，教職員へどのように開示し，教職員からの意見もいただく大きなサイクルも必要と思われる。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

ＡＰについては主に入試委員会が，ＣＰ・ＤＰについては主に学務委員会が担当し，各委員とも協議しながら，場合によってはＷＧや小委員会を設け実施している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度に公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団に依頼し，外部評価を実施した。点検・評価項目については，大学基準協会の評価基準に基づき，基準４（教育・学習）及び基準５（学生の受け入れ）について点検・評価を実施した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部企業からすると，「何をどう評価していいのか分からない」点，また，その説明に時間を要したことから，外部評価の進め方について改善に取り組んだ。

また，点検・評価をいただいた基準外にはなるが，地域貢献に関する活動が少ない旨の指摘をいただき，次年度以降，地域貢献に関する担当者等を検討することとした。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価について，受審方法を検討し令和７年度受審予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムが有効に機能しているかの点検・評価について，大学本部からの依頼時（全学自己点検・評価）に行っている。これまでの点検・評価の結果，基準８（教育研究等環境）に関する方針及び基準９（社会連携・社会貢献）に関する方針を策定した。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を踏まえ，執行部会が学問の動向や社会的要請の変化を踏まえた教育研究組織の見直しについて必要な検討・検証を行っている。学科改組，教育研究組織の抜本的

変更の必要性は認めないものの，カリキュラム改定は不断に行っており，学務委員会に設置されるカリキュラム検討小委員会においてその詳細な検討を行っている。また，人事計画検討委員会において，退職教員の補充人事における現状の講座維持に止まらない未来志向の教育研究組織整備を行ってきている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

日本大学学部委員会規程第４条では，委員会は原則として学部長の諮問機関とされており，学部長が本学部の教育研究上の目的達成のため，何を諮問し，それに対し各委員会が何を答申したのかが分かりにくく，委員会が機能しているのか定期的な点検が難しい。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
□なっている。
■見直す必要がある。
　スポーツ科学を志向するカリキュラムを構築しているにも関わらず，学位が「体育学」であり，学問との整合性をとり「スポーツ科学」とすべきか検討が必要である。なお，大学院（修士（スポーツ科学））との一貫性を図るためにも対応が求められている。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
□明確である。
■見直す必要がある。
　連関性について不透明である。分かりやすく公表方法を検討したい。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］

■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
□なっている。
■見直す必要がある。
　分かりやすい表現・内容への見直しが必要である。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］

■対応している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］

■全ての項目について取り組んでいる。

□一部の項目について取り組んでいない。

□上記以外の事項について取り組んでいる。

□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示

しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

各科目において定めたコモンルーブリックにより，学習成果を把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

より理解が深まる学修方法や授業展開の検討に用いている。時には科目間の接続性についても検討している。また，学習成果として就職につながった事例等を学部内外へ周知している。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

学務委員会及び三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会にて点検し，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告した。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

なし

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学務委員会及び三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会にて点検し，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告した。点検・評価結果を踏まえ，令和６年度より新カリキュラムの検討を進めている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

■見直す必要がある。

「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」は示しているが，他の２項目については明記していないため。

今後の対応について：入試委員会を中心に検討する。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
スポーツ科学部	1.07	1.06
スポーツ科学部競技スポーツ学科	1.07	1.06

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入試委員会において，開設からの過去８年間のデータを分析・点検し，評価を実施した。その結果，総合型選抜などの入試区分をより受験者に合わせた内容に細分化するなどの改善を行い，今後の向上に向けて取り組んでいる。

２ 長所・特色・問題点
なし

基準６ 教員・教員組織

1　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

合理的な時間割編成や人員の専門領域の整理をして人事計画を進めている。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究と管理とで役割分担をして，教員は主に教育と研究に従事し，学生指導や学術的な発展を担っている。職員は大学運営の基盤となる管理業務を行い，教員の教育研究へのサポートをしている。また，教職員が参加する会議，委員会を通じて互いの業務への協働と連携を促進し，キャンパスの事業目標達成に寄与している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ，ＳＡを対象に，業務の範囲及び注意点に関するガイダンスを実施している。具体的な業務としては，授業時間前の授業準備やグループワークを支援するファシリテーター等，教育補助を主としている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

専門領域における教育研究者の紹介で募集をしている。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

年齢構成を考慮し人事計画における新規採用者の資格及び年齢について若手の採用を配慮している。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

要望する資格，業績等において女性研究者が該当することは多くないが採用において意識はしている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会を中心に，毎年度授業方法の改善に取り組んでおり，その結果，ＦＤに関する意識が高まり，教員のＦＤ研修会への参加が非常に高い。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究所運営委員会にて積極的な研究活動の促進と，成果報告を管理し資質向上に努めている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

執行部により，各種活動について総合的に評価している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員組織（委員会）については，執行部会議が，12 月～３月に当年度一覧を検証・検討し，次年度委員構成等を策定している。毎年度対応事項であり，改善・向上についての特記事項はない。

また，教員組織（人事計画）については，人事計画検討委員会が，委員会活動として人事計画の検討を行い，また状況が変われば検証の上，随時計画変更の対応を行っている。毎年度対応事項であり，改善・向上についての特記事項はない。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。 一定の能力に到達できなかった学生を対象に，補修授業期間等を設けサポートしている。
㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

卒業判定の際，留年者を把握し，留年者を対象としたガイダンスを実施し対応している。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

事務局にて退学希望者の成績情報等を把握し，教員及び職員との面談を経て退学手続の対応をしている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

授業の出席情報管理及びクラス担任制による，就学状況変化の早期発見環境の構築と，保護者ポータルの構築を進めた。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学内イベント等における運営スタッフとして，学生を積極的に雇用し，経済的支援の一助としている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生を対象に，学生交流イベント（スポーツフェスティバル）を毎年実施している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア支援に関するガイダンスをはじめ，キャリアカウンセリングやキャリア支援サイトを設置し進路支援を行っている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

正課外活動の活動メンバーを募集する勧誘イベントを実施し，また，電子上に募集に関する掲示板を整備している。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ポスター掲示等により意識啓発を行うほか，大学本部の人権相談オフィスの存在について周知を図っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽ 学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会において点検・評価し，執行部及び三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告した。その結果，執行部の指示に基づき，安全衛生委員会にてハラスメント防止のための体制整備について，取組の制定を進めた。

２　長所・特色・問題点

なし

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

㊾ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

㊿ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨1　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨2　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

専門の技術者を２名配置し，技術的な支援を行っている。

⑨3　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

ラーニングコモンズを整備している。

⑨4　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

必修科目にて，情報倫理を含めた情報リテラシー教育を行っている。

⑨5　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

要配慮個人情報ワークショップを行うなど，情報倫理に関する取組を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑨6　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部の領域に即した企画展示を実施している。また，教員による推薦図書企画を毎月実施し，さらには，芥川賞や直木賞など注目される図書特集を行っている。

⑨7　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

日本文化として世界的に注目されている漫画に着目し，コミックを読むことができる「コミール」を設置している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費支援については大学本部の科学研究費助成事業の支援業務に係る支援制度を利用し，科研費審査員経験者かつ採択経験者等（他大学研究者含む）による研究計画調書の個別計画調書の添削を実施している。また採択者からのアドバイスなどを定期的に配信する等の取組を行った。

その他外部資金については本部研究推進課より発出している日本大学研究助成金公募情報等通知システムで応募情報の周知共有をしている。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

受け持つ授業時間数の上限を設けるとともに研究日を設けている。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究成果発表の機会として研究紀要等への積極的な投稿を呼び掛けている。
学内研究会で若手研究者の発表や報告を実施している。

(102)　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡやＰＤの配置なし

(103)　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

必修科目にて，研究倫理教育を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

ＨＰ上にて，協力パートナー募集の告知を常時発信している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会において点検・評価を実施，執行部及び三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告している。その結果，社会連携・社会貢献に関する方針を策定した。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１ 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２ 長所・特色・問題点

特になし

基準２ 内部質保証

１ 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

理工学部自己点検・評価委員会（専門委員会含む）が関係部署（各委員会等）へ点検・評価の資料作成依頼を行い，点検・評価報告書等を作成し，理工学部内部質保証推進委員会へ報告を行い，本学部の課題等を抽出している。課題として抽出された事項については，理工学部自己点検・評価委員会が関係部署へ改善計画の作成を指示し，改善に努めている。作成された改善計画は担当会議（執行部会）にて審議を行い，担当・主任会議及び教授会にて報告している。

自己点検・評価活動以外の取組としては，理工学部内部質保証推進委員会が理工学部情報統括委員会（ＩＲ委員会）の取組内容，ＳＤ研修会・ＦＤ研修会の開催結果等について報告を受け，点検・評価を行っており，改善が必要な場合は改善指示を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

学務委員会を中心に検証を行っている。カリキュラム変更等改正が必要となった場合は，学務委員会が中心となって検討し，教授会で意見を集約又は審議することにしている。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

＜令和３年度＞実施なし
＜令和４年度＞
（１）教育課程・学習成果（ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）
（２）学生の受け入れ（アドミッション・ポリシー）
＜令和５年度＞
（１）教育課程・学習成果（ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）
（２）学生の受け入れ（アドミッション・ポリシー）
（３）学生支援
（４）社会連携・社会貢献

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

現在，外部評価結果にて意見等があった内容について各部署にて改善取組の方針等を検討している状況である。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価は令和５年度に引き続き，令和６年度中に外部評価を実施する。
ＪＡＢＥＥ認定されている交通システム工学科は令和５年度に受審し，６年間認定が有効となり，次回は令和 11 年度に受審予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・授業評価アンケートを実施している。
・日本大学学生 FD CHAmmiT で作成された学部に対する学生からの改善・要望等の意見を学生・教員・職員の三者で協議し，回答書を作成し学部ホームページに公開している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

理工学部内部質保証推進委員会が理工学部情報統括委員会（ＩＲ委員会）の取組内容，ＳＤ研修会・ＦＤ研修会の開催結果等について報告を受け，点検・評価を行っている。特にＩＲ委員会・ＦＤ委員会等が中心に取りまとめた教学ＩＲに関する分析結果は所管部署(委員会・課)へ反映され，一定の効果が出ている。また，ＩＲ委員会が報告した「各委員会における取組達成状況」は令和６年度の本学部運営方針に反映された。今後も学部全体として組織的に内部質保証に関するサイクルをより一層機能させるため，各部署から理工学部内部質保証推進委員会への適切な報告と，情報集約による，更なる教育力向上を目指す。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和４年度から，理工学部内部質保証推進委員会が中心となり，理工学部の内部質保証の推進を図る一環として，自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れている。外部評価者からの意見等を踏まえた検証を継続的に毎年度実施することで，教育の質保証及び向上につながることが期待される。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的

な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。 学科組織の適切性については，学務委員会，理工学部情報統括委員会（ＩＲ委員会），執行部及び入学試験実行委員会が中心となり，カリキュラムの検討及び入学定員充足率・収容定員に対しての学生充足率等の学科定員管理から検討を行っている。 研究組織の適切性については，産官学連携研究の拠点形成に係る機能強化を図ることを目的とし，研究推進戦略委員会における検討を経て，令和４年度から理工学研究所に研究支援センターを設置して，学部内公募により，受託・共同研究を実施する研究者に研究スタジオ（２居室）を供して研究活動の促進に寄与している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

理工学研究所研究支援センターは，その利用目的を受託・共同研究の実施に特化することにより，産学官連携研究の更なる充実が期待できる。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目① **達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。** **＜評価の視点＞** **・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。** **・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。**

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。 ［自己評価］ ■定めている。 □定めていない。 □その他回答
⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。 ［自己評価］ ■明確である。 □見直す必要がある。

□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

各学科に「卒業到達度評価科目」を設置し学習成果の把握，評価を行っている。また，GPS-Academic 実施結果を分析することにより，学習成果の把握が期待できる。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

学部単位の活用は行っておらず，活用方法は各学科に委ねている。GPS-Academic 実施結果を分析することにより学部単位での活用も期待できる。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。

・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

学務委員会を中心に，完成年度を迎えた令和２年度カリキュラムの検証をしつつ，令和８年度のカリキュラムの変更に向けて編成方針を策定している。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和８年度のカリキュラム編成方針の策定に当たって，必要に応じて活用する。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果に基づき，教育課程の改善，見直しを行っている。カリキュラムの見直しは，資格取得に係る変更以外は，完成年度までの各学科等における検証結果を基に，学務委員会において，日本大学教育憲章，主にカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー並びに（人材養成その他）教育研究上の目的を踏まえた分析を行う。

成績優秀者に対する履修登録単位数の上限を緩和する条件について，令和８年度カリキュラムに合わせて見直すよう検討をしており，単位の実質化を図る。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

大学基準協会から，成績優秀者に対する履修登録単位数の上限を緩和する条件について，単位の実質化の検証を継続的に求められているため，引き続き対応を行う。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

□見直す必要がある。

■その他回答

志願者等に理解しやすい内容にはなっているが，「入学前の学習歴」及び「学力水準」までは示していない。

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
理工学部	1.05	1.10
理工学部土木工学科	1.04	1.10
理工学部交通システム工学科	1.01	1.04
理工学部建築学科	1.05	1.15
理工学部海洋建築工学科	1.08	1.19
理工学部まちづくり工学科	1.03	1.10
理工学部機械工学科	1.02	1.07
理工学部精密機械工学科	1.07	1.10
理工学部航空宇宙工学科	0.96	0.96
理工学部電気工学科	1.06	1.09
理工学部電子工学科	1.02	1.06
理工学部応用情報工学科	1.12	1.19
理工学部物質応用化学科	1.05	1.08
理工学部物理学科	1.05	1.10
理工学部数学科	1.12	1.19

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入試実施に関わる業務を担う入学試験実行委員会において，入学試験結果報告書を作成している。また，入学者選抜の全般に関しての検証を行い，各入試別の実施内容と改善内容についての報告書の作成を行い，次年度に反映している。

適切な入学手続者数の確保については，同委員会で合格予定者の判定に関わる情報の処理作業を行い，合格者の手続率に関する詳細なデータの蓄積により，入学手続者の動向予測を行い，募集人員に対して適切な入学手続者数の確保を図っている。本予測方法の適切性及び公正性は，学部長・両校舎学部次長・事務局長により確認・承認され，入学試験判定委員会及び教授会（代表会議）で報告している。また，安定的な入学者確保のため，令和８年度以降の入学者選抜において新たな選抜方式を導入することを検討している。

志願者の募集については，広報委員会において，入試広報の在り方を協議し募集活動を行っている。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項」に基づき，講義持ち時間が毎週 10 時間（５講義）を下回る場合，又は，毎週 20 時間（10 講義）を上回る場合は，教室主任等を経て理工学部長の許可を得て実施している。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

外部資金（研究費）の応募時に事務局が申請書類の記載事項の事務的な確認を行い，教員（研究者）が研究内容の記載に重点を置くことができるように支援することは基本であるが，特に科学研究費助成事業の応募において，事務的な項目以外の記載項目・条件が多岐・多量であるため，希望する教員については，研究内容に係る記載項目に関して，記載すべき条件の網羅という観点から事務局でチェックする支援を行うことにより，外部資金獲得という共通の目的における教職員の協働・連携作業を実施している。

⑹　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡは置いている。ＴＡに従事する学生には専攻主任宛てに雇用契約書等と併せてＴＡの心得を配布し，専攻にてＴＡへ説明を行っている。業務内容は理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の学生に対する助言や実験・演習等の補助業務を主としている。

ＳＡ及びＧＳＡは，置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑽　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

募集方法については，各学科に委ねられているが，ＨＰや独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースや学会により，公募情報を掲載し募集を行っている。

⑾　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑿　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年６月に，各学科から次年度の教員人事計画を学部に提出し，教員人事委員会が教員の年齢構成を含めその可否を検討し，検討結果を学科に通知したのち，各学科が募集活動等を開始することとしている。

⒀　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年６月に，各学科から次年度の教員人事計画を学部に提出し，教員人事委員会が状況によっては教員の男女比を含めて検討し，検討結果を学科に伝えたのち，各学科が募集活動等を開始することとしている。ただし，理工系の女性研究者の少なさから，学部から学科に女性教員の獲得を促し，学科が女性教員の獲得を目指していても，採用に至らないことも多い。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等

の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学教員としてのスキルアップを目的として「大学教員としての能力開発」をテーマに新任専任教員を対象としたＦＤ研修会を例年８月末から９月上旬までに実施している。研修内容は，教授法の在り方に関して，参加者自身による模擬授業のワークショップ，外部講師による教授法とクラスマネジメントに関する講演，さらに意見交換を行っている。

また，例年３月に開催しているＦＤ研修会では，「教育方法の改善」をテーマに一般教育，各学科及び各専攻のＦＤ活動について，特徴的な取組内容等を報告し，意見・情報交換を行い，その結果を教授会（及び大学院分科委員会）において報告している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の昇格等における評価基準において，「研究貢献」，「教育貢献」及び「学内・社会貢献」をポイント化し，教員資格審査委員会及び教授会の審査において確認している。これらの基準を満たさなければ昇格や定年退職後の特任教授の委嘱が認められないため，一定程度の効果があるものと思料される。

あわせて，教員の教育活動，研究活動，社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「research map」への情報提供を通して，研究活動や社会活動等の学内外への発信を実施している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教育活動については，令和６年度から「日本大学理工学部教育貢献賞」制度を設けて，学生に対する教育の質の向上を目指し，教育貢献が著しい専任教員を顕彰することとした。

教員の昇格等における評価基準は，「研究貢献」，「教育貢献」及び「学内・社会貢献」が３つの大項目として定められ，さらに各大項目に２～５の中項目を定め，学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め，教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにしている。これらの結果を記載したワークシートを，教員資格審査の評価資料として教員資格審査委員会及び教授会で使用している。

日本大学研究者情報システムの運用により，研究活動における社会連携・社会貢献に係る情報を幅広く発信することで，学内外の評価に係る情報を提供する場としての整備がなされている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取

組へとつなげているか。

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員人事委員会が毎年度学科ごとに人事計画の確認を行っている。１学科において設置基準上の教授数を満たさない可能性が生じた際には，教員人事委員会が主導して学部として対応を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員の採用及び昇格に当たっての手続は，理工学部教員資格審査に関する内規により明確化されており，「教員規程」及び「理工学部教員資格審査に関する内規」に加え，「理工学部教員評価基準」で教育者・研究者として必要な能力を明示して審査している点は，長所ないし特色である。

【問題点】

教員の能力や資質を全て数値化することは難しく，これらの基準が最低基準でしかない点や，それにもかかわらず 100 以上の記入箇所があることから，今後は簡素化を含めた検討が必要ということが懸念事項である。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各校舎にパワーアップセンター（ＰＵＣ）を設置し，船橋校舎では，英語・数学・物理・化学に不安や苦手意識のある学生向けに基礎講座，個別指導及び English Lounge を用意している。また，駿河台校舎では，個別指導として主に数学基礎，物理基礎，化学基礎，英語基礎及び English Lounge を設けている。さらに，数的処理，公務員試験対策，ＴＯＥＩＣ対策・論文指導の支援も行っている。

自主創造の精神に基づき「ものづくり」や実体験を通じたきめ細やかな教育を行ってきた。未来博士工房は，学生自らの創造・実践を通じた取組とその実現を支援する授業と連携した教育プログラムであり，各々の学生の持つ潜在能力の覚醒に大きな成果を上げており，優秀者には「日本大学理工学部学生博士賞」を授与し，表彰している。

また，学生の利便性を考慮し，教務関係の質問等を Web 上でも受け付けるために，理工学部ホームページに問合せフォームや個別にメールアドレスを公開しており，寄せられた各種質問等について対応を行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者については成績不振の学生と同じく面談を実施している。実施状況については各学科から教務課へ報告されている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学の申出があった場合，退学願提出時又は提出後にクラス担任若しくは研究指導教員と面談を行い，その内容を退学願に面談者が記載の上，学科主任の確認印を押印し教務課へ提出するようになっている。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

教育方法や評価方法の改善を目的として，各学科へ前年度の科目ごとの成績判定状況及び科目別ＧＰＡデータを提供し，学科におけるデータ分析とその活用を促進している。また，学期別の履修科目登録単位数の上限（ＣＡＰ制）を設定し，一時的な学業成績不振に陥ったとしても当該年度内にその事由を解消できるようにしている。これらの方策を実施して卒業延期者及び退学者の抑制に努めている。

学業成績不振者への対策として，各学科教員による面談の実施，オフィス・アワーの設定とシラバスへの明記，パワーアップセンターによる補習教育の実施，１年次の授業科目である「自主創造の基礎」における導入教育（学修ガイダンス）の実施，e-learning 導入等の学習支援体制の確立及び学科間の転科及び通信教育部等への転部制度を活用している。なお，成績不振者への個別指導については，各学科・学年の面談基準に基づき実施し，退学者の抑制を図っている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

公益財団法人日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に，全学生を対象に一括で加入している。当該保険では，正課（講義，実験，実習，演習及び実技），学校行事，課外活動，通学中及びインターンシップ等において発生した偶発的な事故による学生本人の死亡又は怪我，他人に怪我を負わせた場合又は他人の財物を損壊した場合等においての賠償責任についても，その補償対象としている。

理工系教育では，大型の実験機器を使用するなどの安全配慮が必要な実験や校舎間の移動や学外での調査研究も多く，参加時に加入が求められることが多いインターンシップにおける補償も含め，安心して修学できる環境を整備するための保険料を本学部で負担することにより，経済的支援を実施している。

駿河台及び船橋校舎では学内の購買部にて，文具，雑貨に加えて設計製図に用いる専門用具，模型作成に必要な部材及び論文製本等を市場価格から２割程度安価に販売し，修学に係る経済的支援としている。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学科・学年別にクラス担任を配置している。クラス担任を中心とした学期ごとのガイダンス，上級学年におけるゼミナールや研究室をはじめとして，修学上の相談及び指導を含めた各学生へのフォローアップを行っている。また，学内の各種運動施設を利用したスポーツ大会等のレクリエーションやセミナーハウスを利用した合宿や研修も実施しており，学生の孤立化を防止し，人間関係の構築につながる交流機会を提供している。

運動，文化，学術系などの多様な学生団体（サークル）の活動においては，新入生歓誘の機会，部室等の活動場所の提供及び補助金により奨励し，学生自身の趣味や能力，学業との関係を踏まえながら，豊かな人間関係を構築するための機会も提供している。

なお，学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談については，主に両校舎の保健室及び学生支援室において対応している。保健室及び学生支援室では，内科及び精神科の医師，看護師，カウンセラー（臨床心理士，公認心理師）及び学科からの相談員を配置して心身の健康及び保健衛生等の指導及び相談に対応している。開室時間は，平日日中に加えて保健室については実験での負傷も多いため，土曜日午前も対応を行っている。

健康診断受診時には，通常の健診項目に加えて「日本大学メンタルヘルスチェック（K6)」を受診させ，リスクが高いと判断された学生については学生支援室でのカウンセリングを促すなどのフォローを実施している。

[進路支援]

⑮　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職指導課及び船橋校舎キャリア支援センターを設置し，学生のキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援に対応する体制を整えている。また，個別相談コーナー（模擬面接含む）を対面・オンラインの双方により対応し，事前 Web 予約システムにも応じて，多忙な理系学生への利便性を確保している。なお，令和元年度から，就職指導課特設 Web サイト（就職担当の教職員及び在学生のみ閲覧可能なグーグルクラスルーム）を通じて，学生がいつでも，どこでも就職・キャリア支援のコンテンツにアクセスできるサイトの運用を開始しており，各種ガイダンスのオンデマンド配信，資料の公開及び学部ポータルサイトからのお知らせと連携（リンク）によって，情報の認識・利便性向上に努めている。

また，ガイダンス等については，キャリア意識醸成や就職活動支援のため多様な施策，理系・技術職特化の就職・キャリア支援プログラムを提供している。さらに，理工学部独自での合同会社説明会・企業セミナーの開催や国家公務員採用試験対策講座などを開講している。

[その他支援]

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

課外活動の主体となる学生団体（サークル）には，本格的なレース活動を行う自動車部や鳥人間コンテストへ出場している航空研究会，学生フォーミュラーカー選手権に出場している円陣会等をはじめとした授業や実験で得られた知識や技術を深化させ，エンジニアの育成に有益な活動体験とチームワークを育むことができる団体を有することが特徴となっている。

なお，学生団体の活動実績に応じたサークル室の提供，大会参加費や消耗品費等の活動経費に対する補助の実施や顕著な社会貢献活動及び大学の名誉を高揚する有益な活動と評価された場合は，その成績に応じて特別補助金を支給する制度を設けるなどの課外活動の活性化を図っている。

ボランティア活動については，板橋区と連携し板橋区立中学校の学習支援員として登録された学生に対し，学部から活動場所（区立中学校）までの交通費を補助して活動に伴う経済的負担を軽減することにより活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生からの相談対応の基本的な態度や考え方などを修得するための本学の学生相談研修会の受講を奨励して，日本大学インテーカーの認定を促している。両校舎の学生支援室には，インテーカー認定者を相談員として配置し，学修・学生生活上の各種問題についての相談に対応している。

初年次教育の授業時間において，学生保健委員会が制作したテキストを参考に「学生生活の安全・健康について」の講義を行っている。内容は，各種ハラスメントの防止，プライバシー権の保障及び苦情申立窓口を含んだ内容となっている。

さらに，教職員を対象に現代の学生を理解するために，毎年度，学識者や学生支援室カウンセラーを講師として迎え，学生支援の事例紹介を交えた学生理解講座（オンライン配信含む）を開催することにより，対応方法の改善に取り組んでいる。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生保健委員会においては，学部内の学生傷害事故等調査委員会にて報告された実験中に発生した傷害事故における原因究明と対策案を審議検討して，対策案を学部内で共有し，実験装置の取扱い手順や方法の改善を図る等，学部内で改めての注意喚起を行う契機とし，事故防止に向けての取組を行っている。

毎年４月に実施する「日本大学メンタルヘルスチェック（K6)」においては，数値や分布傾向等を把握し，リスクが高いと思われる学生への対応について検討を行っている。

前述の本委員会で作成した「学生生活の安全・健康学」の講義では，各学科に実施状況を確認し，受講後の理解度を測るための小テストの実施や担当した教員へのアンケートを行い，次年度への改善内容等を検討し，次年度の編集時に反映している。

学生生活委員会においては，学生団体（サークル）の活動実績に応じ，昇格，降格，廃部や活動実績に応じた補助金支給額の審議を行っている。また，学部祭（桜理祭）の運営に当たっては，学生の実行委員会代表者と学生生活委員会による桜理祭協議会を校舎ごとに開催し，企画内容について確認，審議の上，学部祭（桜理祭）実施に向けて取り組んでいる。

障がい学生支援委員会においては，決定した合理的配慮の実施状況を，支援対象者及び支援実施者と面談等を行ってモニタリングを実施している。学生支援実施状況に問題がある場合や追加等の要望がある場合には，再度委員会に諮る等の対応を行うこととしている。

また，キャリア支援については，就職指導委員会で，採用活動の動向及び公務員採用試験の動向等を踏まえつつ，訪問企業からのヒアリングに基づく本学部学生への期待度や学生相談から得られる学生の動向等に基づき点検を行い，その適応度による評価をしている。さらに，当該評価により，講座内容や学生対応について協議し，キャリア支援に関する改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本学部における学生支援室は，駿河台・船橋の両校舎とも週５日間，大学本部から派遣された専門カウンセラー（臨床心理士，公認心理師）の対応だけでなく，本学のインテーカーとして認定を受けた各学科専任教員が修学上の相談に対応し，保健室の内科及び精神科医師，看護師によって運営されている。各構成員が，各々の観点から，相互に連携して各学生の支援に対応していることが長所・特色となっている。

就職支援における長所・特色として，就職指導委員会，就職指導課と教職員が密接に連携する組織体制をとり，「技術系」に特化した適切な進路選択・就職活動に関わる指導・ガイダンスを実施している。「就職ガイダンス」，「進路ガイダンス」及び「進学説明会」などを開催し，多種多様な切り口から就職・キャリア支援をしている。

また，各学科に配置されている就職担当教員は，先進技術動向の把握，研究室単位による卒業生との密接な仲介により，技術職・エンジニア輩出に向けた極めて専門性の高い情報取得と適時適切な学生アドバイスを行っている。

【問題点】

駿河台校舎は都市型キャンパスであるため，スペースの制約が多く，学生支援室も狭あいであるため，相談希望者が気楽に訪れることが難しい環境にある。近年，全国的な傾向と同様に，本学部においてもカウンセリング及び合理的配慮の支援希望件数が増加しているため，来室件数を注視しつつ更なる環境整備が必要と認識している。

令和６年度，障害者差別解消法による合理的配慮が私立大学においても義務化されたため，更なる教職員の意識向上が課題となっている。

就職支援における問題点として，マイナビなどの就職情報サイトで手軽に就職に関する情報を学生が得られることもあり，コロナ禍を経て，近年は就職・キャリア支援プログラムへの参加学生に減少傾向が見られ，特に令和５年度は大きく減少したことが挙げられる。上記情報サイトだけでは得られない理工学部在学生に特化した情報を提供する就職講座等もあるため，大学が企画する講座等への積極的な参加をより促したい。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備

し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　現状は多くの学生が授業等で利用する一部の建物についてはバリアフリー化されているが，それ以外の建物については，建替計画等や利用者の要望も加味しながら，適宜予算を申請し，実行していく予定である。
　なお，建物以外のバリアフリー対応状況としては，大学本部にて視聴覚に障がいのある学生を主な対象として，音声認識によるテキスト書き出し，音声合成による読み上げを行うアプリのライセンス契約を締結しているため，希望者は両校舎の学生支援室に申し出ることにより，その利用が可能となっている。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　ＩＣＴを活用した教育支援及びネットワークシステムの発展を図り，本学部の教育・研究の推進に寄与することを目的に設置している情報教育研究センターが中心となり，ネットワーク環境やＩＣＴ機器の整備を図っている。ネットワーク環境については，オンライン授業等で重要性を増しており，セキュリティ・接続しやすさ・高速化・大容量通信等の向上を図る計画を立案し，順次整備を進めている。
　学生向けには，各校舎に設置しているコンピュータ演習室を授業で利用していない時には学生が自由に利用できるように開放しており，専門分野のソフトを活用して課題・レポート等の作成が可能となっている。
　また，教職員向けにはオンライン授業・イベントのオンデマンド配信等に対応するための撮影機材等を配備したＩＣＴ支援室を設置して，活用している。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

各校舎に「パワーアップセンター」を設置している。船橋校舎では，英語・数学・物理・化学に不安や苦手意識のある学生向けに基礎講座，個別指導及び English Lounge を用意している。また，駿河台校舎では，個別指導として主に数学基礎，物理基礎，化学基礎，英語基礎及び English Lounge を用意している。さらに，数的処理，公務員試験対策，TOEIC 対策・論文指導のサポートも行っている。

また，各校舎図書館にはリーディングルームを設け，自習スペースとして活用することができる。

㊹ 学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部で策定した「日本大学情報管理宣言」は毎年４月に配布するとともに，各種印刷物等に掲載し，周知を図っている。

㊺ 教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学本部で策定した「日本大学情報管理宣言」は教職員向けに毎年４月に配布するとともに，各種印刷物等に掲載し，周知を図っている。

また，情報教育研究センターが情報管理の徹底，情報セキュリティの強化を図るために「持ち出し情報機器対策ガイドライン」を作成・周知するとともに，「Emotet」等のマルウェア感染防止のための不審メール受信に対する注意喚起を教職員向け回覧で行う等の対応を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻ 図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書や学術情報資料の利用促進のため，入学時に図書館利用に関するガイダンスを行い，基本的な図書館の利用の仕方，学術情報資料の検索の仕方，電子資料の利用の仕方についての理解を深めている。あわせて，館内における利用に関する問い合わせなどに常時対応している。

図書館の開館時間は，駿河台図書館が９時～21 時，船橋図書館が９時～20 時であるが，更に学習を継続したい利用者のために，リーディングルームの利用時間を８時～22 時とし，学習の利便性を高めている。さらに，各教員と連携し，講義に直接的に関連する図書や学術情報資料を揃えると同時に，最新の研究動向に合わせて蔵書を整えている。

㊼ 司書有資格者の人数を記載してください。

駿河台図書館
　専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：８人
船橋図書館
　専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館理工学部分館では，船橋図書館がＣＳＴミュージアムを設置しており，本学の教育・研究の成果を展示・公開している。公開は，通常の展示に加え，毎年テーマを定めた特別展を実施している。学内者だけではなく，学外者の見学も受け入れており，オープンキャンパス参加者への公開，地域住民への公開による教育・研究状況の社会的還元，また，学会開催時及び共同研究等における学外研究者への公開等を通じ，広く情報発信を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

毎年，科研費審査経験者等による外部資金獲得説明会を開催している。ただし，本部が全学を対象として科研費申請講演会等，外部資金獲得に係る説明会を実施する年度（令和５，６年度）においては，学部における開催に代わる取組として扱っている。

本学部が実施する助成金として，競争的研究費（理工学研究所外部資金獲得（スタートアップ）支援研究助成金，理工学研究所外部資金展開（ステップアップ）支援研究助成金）による外部資金獲得及び更なる上位種目等の獲得支援を実施している。

なお，科研費，受託研究及び研究奨励寄付金の受給者に対して，その受給状況に応じて外部資金獲得に対する採択奨励費を支給することにより，外部資金獲得の活性化を促している。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

大学の制度である海外派遣研究員（短期Ｂ：派遣期間 15～35 日）に準じた理工学部海外派遣研究員制度があり，大学の制度と同様に「学術の研究，学術の国際交流及び大学の発展に資する」という目的の下，海外において専門分野の研究及び調査等に専念することを可能とする機会を確保している。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者の育成と研究活動の充実を図ることを目的に定めた大学の規程に基づき，理工学部において研究プロジェクトの実施に当たり，内規を定め，ＲＡを受け入れる体制を整備している。

⑫ ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

専任の研究者と共通の内容であるコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を実施している。業務については，受入研究者の指導・管理の下，参画プロジェクトにおける役割分担を担っている。

⑬ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員の指導の下で共同研究等に学生が参画する場合，当該専任教員からの申出があれば，専任教員が受講している内容と共通の研究倫理教育を受講している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

図書館に関する事項においては，図書委員会及び同小委員会において，図書館における研究等環境に対する意見を聴取すると同時に，蔵書内容について確認をし，教育・研究上有用な蔵書構成を目指している。また，船橋図書館で管理しているＣＳＴミュージアムにおいては，同運営委員会において，受贈・寄贈品についての評価を行うと同時に，特別展における公開内容を精査している。

研究室の整備において，各府省から受け入れた競争的資金（科学研究費助成事業等）の間接経費の理工学部における使用分を，管理部門等及び研究部門とで原則各 50%ずつに配分して使用している。管理部門等においては，学部全体の研究環境改善等のための経費に充て，研究部門においては，当該競争的資金の採択を受けた研究者ごとに配分し研究者自身の研究環境づくりのための経費に充てている。特に後者の研究者個人への配分により，個別の環境に即した自由度の高い環境整備・改善に資する取組として実施している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学部が実施する助成金による外部資金の獲得の活性化を図ることに加え，各府省から受け入れた競争的資金の間接経費の研究者への自由度が高い配分とすることにより，研究者の外部資金獲得に対する意識向上に結びついていることが，長所・特色といえる。

【問題点】

電子ジャーナル及び外国雑誌等の購入に当たり，円安傾向が続く為替変動及び出版社の大幅な値上げ要求により，図書予算全体に占める電子ジャーナル及び外国書籍の経費割合が大きくなり，通常の図書購入費用を大きく削減しなければならない点にある。これにより，購入図書はその購入数が大きく制限されることになり，必然的に教育・研究上より有用であると考えられる資料を優先的に購入することになり，大学在学中に，多角的に価値観の醸成や人間性の育成に資するような機会を提供することが難しくなってきている。今後は，現在購入している電子資料等の精査を厳格に行い，契約対象の見直しを早急に進めなければならない状況にある。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価方法としては，これまでは各部署(学科・委員会・課等)において事業を計画・実施していた。今後は，事業の実施後，各部署において参加者・相手方のニーズ，成果等を把握するべく情報収集を行い，事業の改善・向上の取組に向けての支援を理工学部地域連携推進委員会が主体として取り組む。改善・向上を図った事例としては，図書館公開講座において，参加のための利便向上を図るため，ＩＣＴツールを活用して対面型・オンライン型のハイブリッド方式で開催している。今後の改善点としては，理工学部全体として社会連携・社会貢献の点検・評価を行う方法等を検討しており，理工学部地域連携推進委員会において，各部署(学科・委員会・課等)が社会連携・社会貢献に関する方針に沿うどのような活動を行っているのかを整理し，実施状況の把握及び効果の実態について，理工学部内部質保証推進委員会に報告することで情報の共有化を図ることとしている。

また，研究面においては理工学部学会・協会賞等受賞者表彰制度に基づき，国内外の学会・協会等の学術団体からその優れた研究業績や功労によって表彰された者等を，毎年度理工学部として改めて表彰することを通して，諸活動の活性化及び資質向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

理工学部としての社会連携・社会貢献に関する方針を定め，理工学部の教育研究活動における成果を還元すべく「学外機関，地域社会等の連携」を各部署(学科・委員会・課等)において積極的に推進している。社会連携・社会貢献の方針に基づく活動について網羅的に整理し，ホームページにて情報発信を行い，情報を分かりやすく発信することで学内外にわたって活動の共有を図る。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
（2），掲載していない理由は不明，令和８年度キャンパスガイドに掲載予定
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【問題点】

キャンパスガイドに一部未掲載の情報があるため，対応が必要である。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

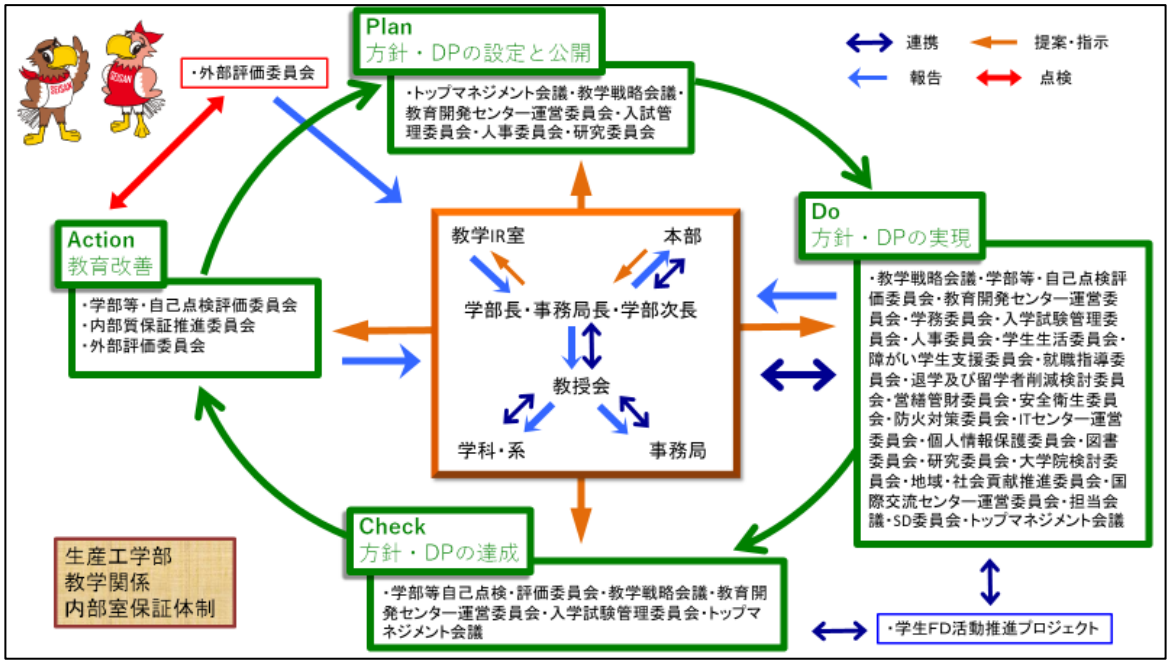
＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

生産工学部の内部質保証体制は，トップマネジメント会議・教学戦略会議・教育開発センター運営委員会・入試管理委員会・人事委員会・研究委員会等が（Plan）を策定し，生産工学部自己点検・評価委員会ほか各委員会等が（Do）実行し，生産工学部自己点検・評価委員会・トップマネジメント会議・教学戦略会議・教育開発センター運営委員会・入試管理委員会等が（Check）を行い，生産工学部自己点検・評価委員会が報告を受け，活動内容を把握し，自己点検・評価及び認証評価結果を中心に改善・改革すべき事項について(Action)検証・改善・改革を促し，その結果を生産工学部内部質保証推進委員会，担当会議，担当・主任会議及び教授会へ報告する体制となっている。



④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

教育開発センターと教学ＩＲ室が連携し，検証を行っているが，検証方法を現在検討してい

る。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度より，「カリキュラムの内容，学修方法，学習支援又は学修効果」，「入学者の選抜」について，外部点検・評価を実施している。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部点検・評価の結果については，学部執行部への報告を行っている。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和 10 年度に電気電子工学科，土木工学科及び応用分子化学科がＪＡＢＥＥ認定の継続審査を受審予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

学生からの意見を取り入れるため，「授業評価アンケートの実施」を行っている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用

（13）修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

生産工学部教学ＩＲ室を設置し，教育・研究の改善・改革に生かすべく，本学部の教学に関する情報，資料の収集及び分析を行っている。この分析結果に基づき，自己点検・評価結果を改善・改革につなげるために設置されている教育開発センターが，下部組織に当たる教育検討専門委員会，ＦＤ専門委員会，教育支援専門委員会より，自己点検・評価結果を受け，各専門委員会に対して改善方策の助言等について教育開発センター運営委員会を通じて行うことで，内部質保証システムを有効に機能させている。
令和２年度に実施した三つの方針の点検・評価での課題に対し，教育開発センターにて，クォーター制度における科目最適配置の見直しに加え，ルーブリック評価を設定したカリキュラム骨子を構築し，学務委員会にて，令和４年度にカリキュラム改定を行った。現在，このカリキュラムの点検方法について，検討を行う予定である。

２　長所・特色・問題点
特になし

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞
・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育面においては「教育開発センター運営委員会」にて，３つの方針の点検・評価を行い，社会的要請と照らし合わせて，学科の改組，新設，カリキュラム改正の必要性の検討を行っている。それに向けて，「ＦＤ専門委員会」にて，ＦＤ研修会を実施し，学問の動向や社会的要請の取組の把握を行っている。

また，学科新設・再編，入試改革，学部・学科名称等について「総合企画委員会」においてそれぞれの実施上の有効性と課題を検討し，学部執行部へ報告をしたところである。

研究面については，研究委員会だけでなく生産工学研究所に研究所運営委員会が設置されており，研究所の新設や研究組織の見直しについては，研究委員会と研究所運営委員会が連携して点検・評価している。

点検・評価の結果，横断的領域の研究の促進を図るため，令和５年度に生産工学研究所の下に新たに７つ目のリサーチ・センターとしてレーザー・プラズマ先進応用リサーチ・センターを設置した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

生産工学研究所に研究・技術交流センターを設置し，本学部における研究成果や優れた研究者の知的資源を有効に活用し，研究活動の活性化及び地域産業界へ貢献する体制が整えられている。また，生産工学研究所が設置したリサーチ・センターでは，学際的，横断的領域の研究や先進的，応用的研究を促進することで外部資金の獲得に努めている。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。

□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
□明示している。
■見直す必要がある。
　成績評価に対して，学生からの不服申立への対応を学生に明記していないため。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

[自己評価]
■行っている。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

ディプロマ・ポリシーの到達度を高めるため，１年次入学後に「プレースメントテスト（物理，化学，英語，数学）」を実施している。これに加え，日本大学で実施している「卒業時調査」，生産工学部で実施している「卒業生アンケート」にて，学生の自己評価を把握している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

上記で把握した内容を「教育開発センター運営委員会」，「教育検討専門委員会」及び「ＦＤ専門委員会」が連携して，検証を行い，その結果を改善に結びつけている。

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育内容・方法等の改善に向けた取組として，「ＦＤ研修会」，「授業参観」及び「授業評価アンケート」を実施し，教育効果についての研究，授業及び教育環境の改善，教育活動のレベルアップを図っている。また，教育成果及び学習成果については「学務委員会」，「教育開発センター運営委員会」，「教育検討専門委員会」及び「ＦＤ専門委員会」が連携して検証を行い，その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

さらに，教育の意義の浸透として，教育業績等に関する「ティーチング・ポートフォリオ」の義務化及び教育貢献賞の導入を行い，教育に対する取組やその成果など教育活動についての記録から自己省察を通じて教育手法の改善を図っている。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の測定・評価結果について「プレースメントテスト」の結果を「入試検討専門委員会」にて，「卒業時調査」及び「卒業生アンケート」の結果を「教育開発センター運営委員会」にて，集計結果を報告し，各委員会にて，改善を行っている。授業内外における学生の学習状況を「GPS-Academic」の集計結果を教員向け説明会にて報告し，各学科・系にて，改善を行っている。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を基に，「教育開発センター運営委員会」を中心として，ＦＤ研修会での改善テーマを確認している。その中で，教学ＩＲ室の分析及びフィードバックを用いて，組織改善や教育改善を行うかをテーマにしたＦＤ研修会を実施し，教学ＩＲ室の活動の指針の一つを確認した。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- 入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- 入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- 入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
□示している。
■見直す必要がある。
「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」については示しているが,「入学前の学習歴」及び「学力水準」の具体的な記述が乏しいため，今後の入学者選抜の内容見直しとともに，アドミッション・ポリシーについても見直しを行う必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
生産工学部	1.06	1.07
生産工学部機械工学科	1.09	1.09
生産工学部電気電子工学科	1.10	1.11
生産工学部土木工学科	0.97	0.95
生産工学部建築工学科	1.10	1.16
生産工学部応用分子化学科	1.01	1.01
生産工学部マネジメント工学科	1.05	1.07
生産工学部数理情報工学科	1.10	1.16
生産工学部環境安全工学科	1.01	0.99
生産工学部創生デザイン学科	1.09	1.12

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる事項については，入学試験検討専門委員会が毎年の志願者・合格者・入学者の実績や入学時のアンケート結果，在学生の学業成績と入学者選抜の種類等を分析し，受け入れの適切性の点検・評価と，改善・向上策の検討を行っている。点検・評価結果と，それを踏まえた改善・向上策は，入学試験管理委員会で検討・審議された後，教授会に上程し審議されている。

改善・向上を図った事例として，令和６年度入学者選抜においては，総合型選抜の志願者動向等の検討結果から，志願者との適切なマッチングや本学部への志望意欲の増進を目的とする「総合型選抜第１期フォローアップ」を新たに全学科で実施し，令和５年度の入学手続者 99 名に対し令和６年度の入学手続者 114 名と 15 名増加させることにつながった。これは令和７年度入学者選抜においても継続中である。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）において，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた具体的な「入学前の学習歴」及び「学力水準」の記述が乏しいことが課題として残る。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

- ▸専任教員数の遵守，教員の構成
- ▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
- ▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
- ▸教員の資質向上
- ▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

時間割作成の際に，学科・系内で過度な授業負担とならないよう調整を行っている。

㊽　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教員は主に教育と研究の視点から，職員は主に財政や諸規定等に基づいた視点から教育研究活動を行っている。また，企画立案等について検討を行っている各委員会において，教員の委員に加え事務執行部や所管課長が委員として参加し，委員会を運営することで協働・連携を行うとともに，責任の明確化を図っている。

㊾　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

授業補助者として，実験試薬準備，実験中の質疑対応，演習科目の質疑対応，レポート作成の質疑対応及びグループワークのファシリテーターを行っている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

㊿　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

原則として公募及び教授等からの推薦（紹介）によって教員を採用している。その流れは，教員配置計画に基づき学科ごとに毎年度「人員配置計画」を策定し，学科主任が学部長及び学部次長と面談を実施し採用者数を決定している。採用者数が決定したら，JREC-IN Portal 等の外部サイト及び学部ＨＰに求人情報を掲載し公募を行っている。

(51)　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

(52)　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教員の平均年齢は 49 歳となっている。その内訳は 26 歳～35 歳が 21 名（11.5%），36 歳～45 歳が 44 名（24%），46 歳～55 歳が 67 名（36.6%），56 歳～65 歳が 51 名（27.9%）である。46 歳～55 歳が最大のボリュームゾーンとなっており，全体的に偏りがない年齢構成となっている。年齢構成が偏らない取組として，学科ごとに毎年度実施している学部長及び学部次長との面談の際に，年齢構成表も併せて作成しており，年齢構成に偏りがないように採用計画を立てている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教員の男女比は約７：１（183 名中, 男 159 名, 女 24 名）という偏った状況にある。その大きな要因は，生産工学部の学問領域における男子学生の割合は８割を占めるため，教員の比率も学生の割合に近づく傾向にある。ただし，原則として公募により教員採用を行っているため，採用条件に性別は記載しておらず，偶然にも応募してくる者のほとんどが男性であったため偏りが生じている。その偏りを解消するための取組として，女子学生の割合を増加させ大学院への進学率を上げることが求められる。そのため，ダイバーシティ推進委員会を中心に「ダイバーシティ推進行動計画書」を策定し，短期・中期・長期計画を基に女子学生獲得に向け取り組んでいるところである。また，実行済みの取組として令和６年８月に講義棟である 37 号館に残る和式トイレを全て洋式トイレへ改修した。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教育内容・方法等の改善に向けた取組として，「ＦＤ研修会」，「授業参観」及び「授業評価アンケート」を実施し，教育効果についての研究，授業及び教育環境の改善及び教育活動のレベルアップを図っている。また，教育成果及び学習成果については学務委員会，教育開発センター運営委員会，教育検討専門委員会及びＦＤ専門委員会が連携して検証を行い，その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

さらに，教育の意義の浸透として，教育業績等に関する「ティーチング・ポートフォリオ」の義務化，教育貢献賞の導入を行い，教育に対する取組やその成果など教育活動についての記録から自己省察を通じて教育手法の改善を図っている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究及び社会貢献において，生産工学研究所が学協会及び社会貢献で優れた業績については生産工学部学術講演会で表彰している。また，研究所においては日本大学研究者情報システムの登録について年２回の入力を義務化し，年度末に研究論文の成果を学科・系に依頼し，全教員の成果が一覧となり，研究する能力の資質の向上を図っている。これらの研究成果は広く社

会公開されると同時に，研究成果の一部が地域社会の講習会や研修会で講師として講演するなどにより地域社会に貢献している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の教育活動等の活性化を図る方法として，教育の責任や教育理念等について記述する「ティーチング・ポートフォリオ」の提出を義務化している。教員の業績の評価は，「ティーチング・ポートフォリオ」の内容を基に評価を行い，評価が高い教員５名とグループ１件を選考し，教育貢献賞を授与している。受賞者及び受賞グループは，受賞内容の講演を行うことが義務化されている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

毎年度教員採用や昇格を検討する際に，教員執行部が各学科・系主任から現場状況を踏まえた人事等の要望を聴取した上で，教員執行部や事務局執行部等で構成される人事委員会において，人数・年齢・性別等のバランスも含め，各学科が継続的安定的に活動できる組織編成になっているかを評価・点検している。一例として，教員採用について，学部全体の教員組織状況を把握しながら，入学者数などの動向を踏まえ，年度ごとに採用計画の見直しを図り，調整を行っている。

また，教員組織の適切性について，学務事項に関しては学務委員会，学生生活に関する事項については学生生活委員会，研究に関する事項については研究委員会，研究所に関する事項については研究所運営委員会が設置され，各委員会が所管する事項で教員組織について定期的に点検・評価を行い，その結果を基に改善・向上に向けた取組を行っている。各種事項の中で，教員組織編成の適切性を検討した結果，各委員会の権限では改善・向上が図れないと判断された場合は，当該案件の改善・向上に向けた取組について，担当会議，担当・主任会議，教授会が審議し，改善・向上に向けた取組に関する決定を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

『教学に関する全学的な基本方針』に基づいて，教育力日本一に向けた教員の意識改革を目的に，ＦＤ活動に取り組んでいる。このＦＤ活動は，「教育開発センター」の専門委員会である「ＦＤ専門委員会」が企画・運営を担っている。具体的な活動は，「ＦＤ・ＳＤ研修会」と「新任教員

研修会」を毎年実施している。また，教育の責任や教育理念等について記述する「ティーチング・ポートフォリオ」の提出を義務化している。教員の教育活動等の評価は，「ティーチング・ポートフォリオ」の内容を基に評価を行い，評価が高い教員５名とグループ１件を選考し，「教育貢献賞」を授与している。受賞者及び受賞グループは，受賞内容の講演を行うことが義務化されている。授業評価アンケートに関してはほとんどの科目で実施し，アンケート結果はホームページで公開している。その他の活動として，ＦＤ専門委員会の下部組織に，学生メンバーによる「学生ＦＤ活動推進プロジェクト」を組織化し，学生が学部教育のＦＤ活動に参画している。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

アカデミックアドバイザールームを設置し，勉強の仕方が分からない等の学習関連のあらゆる悩みに応じた修学支援を行っている。また，キャンパス内に自習スペースを確保し，自主的に学習できる場所の提供を行っている。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

３年次終了時の修得単位により，４年次卒業研究への着手ができるかを学科・系と共有し，その後，後期履修登録終了後に卒業見込判定及び成績確定後に卒業判定を行い，各学科・系に判定結果を共有し，留年予定者及び留年者の把握を行っている。これを基に，学科・系のクラス担任にて，学修指導を行っている。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者は学科・系のクラス担任に相談する制度になっており，そこで把握をしている。これに基づき，学修面・生活面の相談を行い，対応している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者や退学希望者を減少の取組として，「退学及び留年者削減検討委員会」を組織し，履修未登録者や成績不振者など，対応が必要な学生を早期に発見できるよう取り組んでいる。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

授業中や課外活動中の事故については，「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」に基づき，治療費を給付している。学生食堂で栄養に配慮した食事を安価に提供するほか，食育を兼ねた 50 円朝食，自動販売機飲料品の値引き販売，パソコンソフトの無償使用，購買での各種割引，学内 Wi-Fi，ネットワークプリンター（年間使用枚数上限 500 枚）の無料使用などのサービスを提供している。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学部１年次生について，４月に学科別のオリエンテーションや学科対抗のスポーツ大会を催し，他の学生と協力して課題や競技に取り組むことで知己を増やすことを企図している。また，

サークル活動では各人の興味・関心を軸とした仲間づくりの場としている。外国人留学生には，年２回の交流企画，Google Classroom を利用したコミュニティや外国人留学生同士の交流サークルなどの場を提供している。

[進路支援]

㊺　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

３年次に事前・事後教育を含む「生産実習」（インターンシップ）の必修科目が設置されている。実務を伴う実践実習を 70 時間行い，各自が「経営のわかる技術者」として「働くこと」を意識し実体験することで就職先とのミスマッチを防ぐ一助となっている。令和３年度（平成 30 年度卒業生）に調査した卒業後３年離職率は 21.5％で全国平均 31.2％を下回る調査結果となった。さらに，令和５年度より海外生産実習プログラムを学生に提供し，令和６年度はカナダ及びベトナムで実施した。技術者として海外で働くことをイメージし，「未来選択」支援体制の充実を図る。また，就職指導課主催の３年次生を対象とした各種就職支援プログラムを従前の内容を見直し内容を一新した上で，６月から開催した。学生が主体的に進路を選択し，自身でキャリアを切り拓くキャリア教育・キャリア形成支援体制を展開できるよう拡充する。

[その他支援]

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

公認サークルへの助成として，希望するサークルへ基本助成金（１サークル一律年額３万円）と特別助成金（上限年額 27 万円）を支給している。令和５年度は 48 のサークルに対し，基本助成金・特別助成金を合わせて約 579 万円の助成を行った。また，本学の名誉を高めた団体へ特定行事助成金として 30 万円給付した。その他，グラウンドや道場が構内整備工事のため活動できなくなった屋外競技６団体に上限 50 万円，屋内競技５団体に上限 20 万円の支給を認めた。11 月上旬に実施される学園祭（桜泉祭）は学生にとって学生生活の上で，重要な行事となっており，実施に当たり実行委員会を組織し，同委員会から活動計画書を提出させ，それに基づき活動資金を助成し改善に活用している。

[学生の基本的人権の保障]

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

人権侵害に関する学生用・教職員用のリーフレットをそれぞれ配布し，周知を行っている。「人権侵害防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき，学生支援室のコーディネーターを窓口として，人権侵害を受けた学生の保護・相談に対応し，問題解決に向けて，関係各所との連携，調整を行っている。ハラスメント行為の内容等，学科との連携，調整が困難あるいは適当ではない案件の対応については，学生課から議題を上程し，学生事故等調査委員会で審議している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援については，日本大学生産工学部学生支援センター（学生課・学生支援室）が①学生生活支援（サークル活動・学部祭・奨学金等），②障がい学生支援（修学支援等），③国際学生支援，④キャリア支援，⑤ボランティア活動支援（無償ボランティア），⑥ピアサポーター養成支援（有償ボランティア），⑦健康科学支援（保健・カウンセラー等），⑧大学内バリアフリー化の促進，⑨各支援計画のコーディネート，⑩その他センターの目的達成に必要な事業の実施決定・総括を通じて点検・評価し，学生生活委員会・障がい学生支援委員会・学務委員会（教務課）・就職指導委員会（就職指導課）と連携の上，必要な改善を行っている。
主な事例として，耐震基準を満たしていないことから武道場を閉鎖したため，活動場所を失ったサークル団体に対して，学外施設使用料の補助を行った。また，各種ハラスメント行為に関する対応について，適切かつ速やかに問題解決に至れるように整理し教職員に周知した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】
日本大学生産工学部学生支援センターが複数の部署にまたがる学生支援に関わる情報を有機的につなげ，学生の成長プロセスを可視化している。また多様化，国際化する現代社会において，障がいの有無，文化的相違にかかわらず，学生が不自由なくキャンパス・ライフを送り等しく尊重される環境形成を図っている。障がいのある学生への合理的配慮を踏まえ，障がいのある学生への学修支援及び学生生活支援を学生支援室が中心となり行っている。全ての学生が不自由なくキャンパス・ライフを送ることができるように仲間を助け，等しく尊重される環境形成を図ることを目的とした生産工学部ピアサポートシステムに採用された学部４年次生のピアサポーターが学部１年次生の修学支援・キャリア支援・学生生活支援を行っている。

【問題点】
多領域対応型の学生支援組織が求められる昨今，学生支援の利用者（学生）にとっての利便性という観点から，更なる総合的なサポート体制やワンストップサービスの構築に加えて，支援機能の連携強化や合理化，効率化が求められている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①
教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

　校舎建替えや耐震補強工事に合わせて検討を行うとともに，必要に応じて順次，環境整備に向けて実行していく予定である。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境については，まず有線ネットワークについてキャンパス間及び建屋間を２Gbps にて，建屋内はどの部屋でも１Gbps の接続速度にて利用可能に整備済みであり，無線ネットワークについてはアクセスポイントを約 450 台取り付け，既にキャンパス内は屋内のどこにいても利用可能に整備済みであるが，著しく進化していくアクセスポイントの規格に順次対応させていくため，整備後も最新規格(Wi-Fi6 対応)のアクセスポイントへと計画的に交換している。

その他ＩＣＴ環境については，全学生にノートＰＣの携行を必須とし，コンピュータを自身の道具として自在に扱えるように学生を育成するため，上記のとおりキャンパス内のどこにいても Wi-Fi を利用可能に整備していることに加え，授業で必要なアプリケーションを無償提供し，また両キャンパスにＩＣＴに関する様々な相談に直接対応するためのサポート拠点を設置して学生を支援している。さらに，学内ネットワークをいつでも安心して利用できるように，

ネットワーク内に攻撃や情報漏えい等の不審な通信がないか，外部のセキュリティ専門機関に24 時間監視させている。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために，図書館にラーニングコモンズを設置するとともに，学科・系に学生ラウンジを設け，学生の学習する場所の提供を行っている。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

入学時に「情報管理リーフレット」を配布するとともに，必修科目である「情報リテラシー」の授業内で情報倫理に関する授業回を設けている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

「日本大学生産工学部情報システム利用要項」と「生産工学部ネットワーク利用に関する要項」を整備し，不正使用をしないさせないＩＤの取扱いやパスワードの管理について，また，著作権，プライバシー，知的財産権の侵害や，公序良俗などに反する行為をしないことについて定めている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館生産工学部分館では，令和６年４月現在，固定資産図書 212,810 冊，うち学術雑誌 1,415 種類を所蔵し，令和５年度受入図書冊数は 192 冊，受入雑誌種類数は 58 種類である。この他にも，図書館に学習用消耗品図書を多数整備している。図書館以外では，研究用図書費から消耗品図書を購入し，各研究室で保管・利用されている。電子情報としては，全学で利用可能なタイトルと本学部で利用可能なタイトルを併せ，電子ジャーナル数 28,432，データベース数 65，電子ブック数 31,822，電子新聞数 1,306 を整備し，利用に供している。また，できるだけ利用者のリクエストに応えるため，年２回，学生選書ツアーを実施して，大型書店で参加学生が選書した図書を購入しているほか，電子ブック試読サービスを実施して，試読期間中に利用が多かったものを中心に電子ブックを購入している。

図書館生産工学部分館の施設としては，津田沼本館・実籾分室とも無線ＬＡＮを設置し，津田沼本館には学部共用ネットワークプリンターを設置して持込みのノートＰＣから印刷可能に

するなど，学生の学習に配慮した利用環境を整備している。更に近年は，閲覧机の電源コンセント増設，照明のＬＥＤ化，閲覧机天板改修，ラウンジチェア設置，雑誌架のリニューアル，閲覧室タイルカーペット敷設，書見台増設及び断熱ガラスフィルム貼付等の改修を行って，利用者にとって居心地の良い空間になるようにしている。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：０人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

能動的に考え実践できる技術者を育成することを教育目標として，EXPERIENCE（実体験）とLIBERAL ARTS（真の教養）の提供を掲げているが，図書館でも専門性が高い資料を充実させるだけでなく，学生が自ら学びたいという意志を育むための考える材料とするために，リベラルアーツコーナーを設置した。令和５～６年度は，教養・基礎科学系の教員が個人的に影響を受けて自身が学ぶ契機となった図書を推薦してもらい，コメントと共に展示している。

また，図書館生産工学部分館は千葉工業大学図書館及び東邦大学メディアセンターと連携し，習志野三大学図書館として，所属する学生・教職員が相互に図書館を利用できるようにしている。その利用は，資料の閲覧だけでなく，希望者には利用証を発行して貸出しを行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得のための支援について，研究報告書の発刊，研究成果発表支援，学術講演会の開催，研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流，リサーチ・センターの設置，科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付を行っている。

研究報告書の発刊は，生産工学研究所規程に基づき年２回（６月・12 月）研究報告を発刊している。

研究成果発表支援は研究報告に論文，研究ノート及び資料の研究成果を投稿し掲載が決定された本学部専任教員に対して，国内外へ研究成果を発表する際にかかる経費を対象として補助している。

学術講演会の開催は，教育の向上と研究の発展に寄与することを目的として，年１回（12 月）開催している。

研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流は，本学部における研究成果や優れた研究者の知的資源を有効に活用し，科学技術の分野における産業界，国・地方公共団体，各種研究機関との研究・技術の交流を推進するための窓口としての機能を果たし，もって本学部の研究活動の活性化及び地域産業界への貢献を目的として設置された研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展，アウトリーチ活動などを行っている。

リサーチ・センターの設置は，核となる研究の育成と継続的な研究の拠点の形成を目指して，生産工学研究所に設置されたリサーチ・センターにおいて，学際的，横断的領域の研究又は先進的，応用的研究を行っている。

科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付は，科学研究費補助金等受領者に対して，研究代表者は当該年度補助金（直接経費）の 20%，研究分担者は当該年度補助金（直接経費）の 10%，ただし交付を受ける科研費（研究課題）ごとに 200 万円を上限として特別研究費を交付している。

上記の各種支援を実施し，研究成果を積極的に発信して知的資産を社会に還元することで，委託・共同研究等を受け入れるとともに，研究者のモチベーションを高めて科学研究費補助金等の更なる獲得につなげることで，外部資金の獲得増加を図っている。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究者の研究時間の確保，研究専念期間の保障等については，「生産工学部専任教員の授業担当時間並びに超過講義手当支給に関する内規」で標準授業担当時間数（毎週 14 時間）及び授業担当時間の制限（毎週 20 時間以内）を定め，研究者の研究時間を確保している。

⑩① 若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者を対象とする研究費の交付を行っている。具体的には，研究実施年度の４月１日現在で 40 歳未満の本学部専任教員に対して，生産工学に関する基礎，開発及び実用化を研究課題とする個人研究を対象として，採択件数を８件以内とし，高評価を受けた上位２件の研究課題１件につき 100 万円，その他の研究課題１件につき 50 万円を上限として若手研究者支援研究費を交付している。

⑩② ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

⑩③ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部学生は研究を行っていないため，学部学生に対してコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施していない。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に係る事項を点検・評価する組織として研究委員会だけでなく生産工学研究所に研究所運営委員会を設置しており，研究委員会と研究所運営委員会が連携して，点検・評価を行っている。

点検・評価の結果，若手研究者の研究意欲の更なる向上を図る必要があるとして，若手研究者支援研究費の支給方法について，それまでの 10 件以内の研究課題１件につき一律 50 万円を支給する方法から，８件以内の研究課題に対して高評価を受けた上位２件以内の研究課題については１件につき 100 万円，その他の６件以内の研究課題については１件につき 50 万円を支給する方法に変更した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

研究・技術交流センターを設置して産官との研究・技術交流を推進し，研究活動を活性化するとともに，地域産業界に貢献している。また，学術講演会を開催して教育の向上と研究の発展に努めている。また，若手研究者を対象とする研究費の交付により優れた研究者を育成するとともに，科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付し，研究者のモチベーションの向上を図ることで，外部資金の獲得につなげている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。
・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

管理面での社会連携・社会貢献については，地域・社会貢献推進委員会を中心に点検・評価を行っている。その結果，改善・向上が図られた事例として，「ふなばし市民まつり」への出展協力，「習志野市の地域防災力向上に関する覚書の締結」による習志野市への防災協力，「石川県との包括連携協定の締結」による石川県での生産実習の実施等を行った。
また，学生の社会連携・社会貢献については，学生支援センター運営ユニットが社会連携・社会貢献について計画を立てる段階でユニットの目的との関係を点検・評価し，計画を見直すことになっている。
さらに，研究面での社会連携・社会貢献については，研究所の運営活動の一環として研究所運営委員会で研究成果の社会への還元を目的として点検・評価を行っている。点検・評価の結果，研究成果を社会に還元するためのアウトリーチ活動として，「板橋区との連携に関する基本協定」により「板橋区史跡公園整備準備展覧会」にＢＭＩを活用した高精細模型，動画等のＶＲコンテンツを作成・展示するとともに，来訪者へのプレゼンテーションを実施した。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
習志野市との包括的連携に関する協定により，学部所属の学生ボランティアとして登録し，協定により募集があるたびに，学生ボランティアを募り活動をしている。これまでに，市内にある谷津干潟でのアオサ除去活動やたばこのポイ捨て防止啓発運動のティッシュ配り等の実績がある。
また，研究・技術交流センターを中心として産官学連携による研究・技術の交流を推進しており，共同研究・委託研究を受け入れて産官との研究協力を促進するとともに，研究報告書や「CERT REPORT」を発刊し，関係各機関へ配布することで研究成果を社会に還元し，地域産業界への貢献に努めている。
【問題点】
「日本大学生産工学部ボランティアメンバー」を立ち上げ，各種ボランティア活動への参加を行っていたが，コロナ禍によって活動が中断したままになっている。活動再開に向け，一からメ

ンバーを集めるとともに，ボランティア活動への積極的参加に向け，地域で必要とされている募集案内の周知が重要と考える。福祉・環境・地域・文化・国際などに分類し，学生個人が得意な分野や興味のある分野を見つけられるように紹介する。また，日本大学の部科校と連携することにより，学生が自宅近くでの活動を見つけられるように情報発信することや，さらに，ボランティア活動に参加するメリットの広報活動，インセンティブを明確に示すことなども必要であると考える。ボランティア活動の参加に対する授業等欠席の問題については，実験・実習等があるため，継続して検討が必要である。

また，専門知識を有するボランティア・コーディネーターが配置できていないことが課題である。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学教育憲章に基づき，工学部及び各学科が教育研究上の目的を定めて学部要覧やホームページで公表し，いつでもどこでも確認しやすいようにしている。

【問題点】

様々な情報をホームページやポータルサイトなどのネットに掲載が進む一方で，多様性への配慮から，紙媒体での製作も並行でせざるを得ない状況となっている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

全学内部質保証委員会の方針が示されたのち，工学部自己点検・評価委員会にて各学科・各専攻の取組や進捗状況の確認を行い，工学部内部質保証推進委員会へ報告を行う。工学部内部質保証推進委員会では，自己点検・評価結果の内容について検証を行い，同委員会メンバーである学部執行部に情報を共有するとともに，各学科の対応事例を参考にしながら，学科，専攻の改善につなげている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

学務委員会（ＤＰ・ＣＰ）及び入試専門委員会（ＡＰ）にて毎年度見直しを実施している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和５年度から，郡山市による「日本大学工学部自己点検・評価に対する客観的視点による意見」として外部評価を受けている。評価項目は，以下のとおり。

１　教育課程・学修成果・教育活動・教育システム
２　入学者選抜（入学試験）・学生の受け入れ
３　教員・教員組織
４　理念・目的
５　学修成果の可視化
６　大学運営・財務，管理運営
７　研究活動
８　地域貢献活動・地域に根差した大学として発展するための課題（大学の魅力づくり）
９　学生支援

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

コロナ禍の授業については，原則オンラインとしたが，教育効果の観点から，実験・実習・

演習科目においては，感染防止対策を徹底した上で，必要に応じて面接授業の実施を行い，教育の質の維持を図ったことが評価された。そのため同科目についての面接授業を充実させた。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

ＪＡＢＥＥ認定は，現在，土木工学科において平成 17 年度から受審継続中である。次回は令和８年度に認定継続審査を受審予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施しており，結果については学期ごとに実施している授業自己点検において検討し，工学部自己点検・評価委員会において改善内容等について報告し実行している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の学習成果に関する情報や教育成果に関する情報などを把握するために，工学部自己点検・評価委員会において，各学科の取組が報告され，各学科の課題や改善が必要な事項について確認が行われる。その後，工学部内部質保証推進委員会にて，検証が行われ，必要に応じて改善指示を行うプロセスにより改善・向上に向けた取組が実行される体制となっている。一例として，令和３年度「大学認証評価（追評価）」結果において提言された「１年間に履修登録できる単位数の成績優秀者への緩和措置」について，所管部署や関係委員会での活動が計画的に改善に向けて進捗しているかを工学部内部質保証推進委員会にて確認を行い，体制を活用して改善に取り組むことができた。

２　長所・特色・問題点

【長所】
授業自己点検・評価の活動状況が継続的に把握できるように，点検，データ収集などの定期作業がルーティン化しており，評価方法が確立している，また，各学科が，課題の抽出と改善策について，効果的に取り組めているとともに，学科間の情報交換を行い， 学科同士で活動を確認し合う体制が確立されている。

【特色】
工学部自己点検・評価委員会において，学科単位で授業自己点検・評価を実施し，報告するため課題の抽出と改善策を全学科で共有できている。

【問題点】
点検・評価作業の負担が一部教員に偏る傾向がある。
教学マネジメントと内部質保証の活動が別々に行われている。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学科組織の適切性については，執行部会が中心となりながらも，学務委員会，工学部自己点検・評価委員会の活動の中で確認を行っている。また，中長期的な学科組織の在り方についても，執行部会にて学科別の志願者動向を客観的な数値から確認を行い，問題点を整理した上で，改善・改革の方策について検討を行っており，学科と連携しながら学部全体で議論していく適切な体制を整えている。改善を図った一例として，本学部設置の臨床工学技士課程の運営について，臨床工学技士受験条件の変更により，令和８年度カリキュラムから臨床工学技士課程履修科目が増加することから，今後課程を維持していくことが困難であるため，令和７年度末で臨床工学技士課程を廃止し，学部が存続できるよう将来を見据え，今後のカリキュラム改定による既存の課程・コースの見直しや新たなコース設置等も視野に入れた教員配置計画の変更を行った。

研究組織の適切性については，執行部会が中心となりながらも，研究委員会の活動の中で学術・研究に関して確認を行っている。また，本学部の教育・研究テーマとして掲げるロハス工学に基づく分野横断型の研究及び人材育成を推進することにより，得られた成果を広く社会に還元することを目的として，ロハス工学センターを設置し，学科横断で展開できるような体制を整えている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

教員配置計画を策定するに当たり，各学科からの将来計画案や採用計画案による要望や意見を参考にしている。

【特色】

教員配置計画については，入学者数などの動向を踏まえ，毎年度見直しを図っている。

【問題点】

特定の専門分野によっては，計画どおり専任教員を配置することができず，必要な指導体制を整えられていない状況になる可能性がある。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学生の学習成果と成長を把握する目的としたアセスメントテスト（GPS-Academic）をオンラインで実施した。令和４年度に１年次生全員を対象として実施し，令和５年度からは，学部生全員を対象として実施している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

ＦＤ研修会として，全専任教員を対象としたアセスメントテスト（GPS-Academic）結果報告会を開催し，その結果から，本学部学生の特徴の把握や他大学の活用事例について研修している。さらに，保護者や学生との面談時に，結果がまとまっている「学生面談カルテ」を用いて指導を行っている。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

⑤1　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

原則，４年に一度，教育課程の変更を行うに当たり，毎年度，学務委員会を中心として点検・評価を行っている。直近の教育課程の変更は，平成 29 年度カリキュラムののち，令和４年度カリキュラムを設置したため，周期としては５年を費やすこととなった。これは，大学の初年次教育との連携による科目変更などに対応するためであり，結果としては，４年間の完成年度ののちに教育課程を変更することができ，より在学生の状況を確認しながら見直しを進めることができた。

次期教育課程の変更周期については，原則４年を基本に見直しを進め，大学としての教育課程の変更等を見据え，周期を検討する。

プロセスについては，これまでに各学科から寄せられた意見と社会情勢から，学部としての方針を各学科に示し，見直しを行うこととしており，次期カリキュラム案を策定し，学部内の諸会議に諮り，教授会審議を経て，大学に申請を行っている。

教育方法に関する自己点検・評価の基準は，卒業率，科目履修率及び単位修得率による客観的な基準のほかに，主観的な側面はあるが，各卒業研究内での学生の学修・研究状況も参考としている。

⑤2　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の測定・評価については，GPS-Academic の結果から受検率の維持及び向上が重要であり，学務委員会において実施方法を点検・評価し実施の見直しに活用している。また，スコア結果についてはＦＤ委員会で点検・評価しており，ＦＤ研修会の実施に活用している。

授業内外における学生の学習状況については，学務委員会で GPS-Academic 及び卒業時調査の結果による学生の学習状況から，他学部生と工学部生との比較による点検・評価に活用している。

資格試験の取得状況については，教職課程運営委員会において教員免許取得状況からガイダンスの実施時期の点検・評価に活用しており，また臨床工学技士については，臨床工学技士課程委員会において臨床工学技士免許の取得状況から，取得に向けた対策講座の点検・評価に活用している。

進路状況については，就職指導委員会において，進路状況から就職セミナーの対象学年や実施時期，実施形態の点検・評価に活用している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

工学部自己点検・評価委員会内規に基づき毎学期授業自己点検・評価を行っており，各学科・総合教育における必修科目を抽出し，合格率，科目担当者からの授業運営状況，授業評価アンケートに寄せられた改善依頼及び依頼に対する改善策について自己点検・評価委員会にて報告が行われている。

改善・向上を図った事例として，授業内で行う小テスト及び課題の解答について，復習用にネット上への公開を延長してほしいとの要望に基づき，公開期間を延長するなどが挙げられる。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

理系の特徴を生かし，各学科とも専門分野に関して，実験・実習科目を配置し講義科目と適切に組合せることで体系的に学修することができ，理論と技術の修得を図り工学技術者の養成を行っている。また，授業自己点検については毎学期実施し，出された要望について改善しＰＤＣＡサイクルを実質化している。

【問題点】

解答をすぐに教えてほしいといったように，人に聞いて安易に済ませようとする学生自身の学修が習慣化されていないことに起因する内容が散見されていること，また，教員が適切に指導したつもりが受け止め方の相違でクレームにつながるケースがあるなど，学生と教員の信頼関係の構築に苦慮している。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
工学部	0.96	0.94
工学部土木工学科	0.99	0.93
工学部建築学科	1.04	1.02
工学部機械工学科	0.87	0.84
工学部電気電子工学科	0.94	0.90
工学部生命応用化学科	0.75	0.71
工学部情報工学科	1.16	1.17

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

令和４年度に各学科の状況に合わせた募集人員の見直しを行い，是正に努めている。また，昨今進路選択や文理選択が早期化していることから，現在の志願者である高校生のみならず，小・中学生といった未来の志願者獲得にも視野を広げた学生募集が必要であるため，万人に分かりやすい本学部・学科への「入口」となるコンテンツを，順次作成しており，次年度中の完成を目指している。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる事項については，入試専門委員会にて検討・検証を行い，高等学校現場での「探究活動」を生かすことのできるプレゼン型の総合型選抜を令和５年度選抜から導入し，また志願者確保の観点から，令和７年度選抜からの共通テスト利用方式受験科目数の変更などの見直しを図った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

早期入学者選抜として２つの総合型選抜，学校推薦型選抜（公募制・指定校制），３つの日本大学付属高校対象の学校推薦型選抜，外国人留学生選抜，帰国生選抜があり，一般選抜としてＡ個別方式，２つのＮ全学統一方式，２つのＣ共通テスト利用方式，ＣＡ共通テスト併用方式と多種多様な入学者選抜を揃えていることが挙げられる。また，一般選抜Ａ個別方式については全国 13 試験場，ＣＡ共通テスト併用方式では全国４試験場を設けており，選抜方式や試験場を自分の特長や環境に合わせて選択できることも挙げられる。

【問題点】

全国的な 18 歳人口の減少，首都圏大学への集中が加速していることにより，地方にある工学部とっては早期入学者選抜，一般選抜共に志願者が減少しており非常に厳しい状況となっていることが挙げられる。

基準６ 教員・教員組織

1　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

各学科において，担当科目数の調整を行っている。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

学務委員会をはじめとした各種委員会において，各学科・総合教育から課題の報告と共有を行い，改善に必要な情報提供を事務局が行っている。

⑹　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑽　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

本学部ホームページ及び大学，公的研究機関，民間企業などの研究人材向けの求人ポータルサイト（JREC-IN Portal）にて公募情報を公開している。

⑾　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑿　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

退職等による補充については，若い教員を重点的に補充するとともに，大学設置基準に定める必要専任教員数を下回らないよう，必要人員を勘案した人員配置になるよう取り組んでいる。

⒀　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

女性研究者の数は少ないため， 教員比率目標設定は難しく，教育研究の継続性を図るためには，特定の専門領域の教員が不足することがないこと優先されることから，具体的な教員男女比の偏りを無くす取組はできていない。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が中心となり教員の教育能力向上に取り組んでいる。直近の取組としては，アセスメントテスト(GPS-Academic)結果分析及び活用について，学生や保護者との面談実施時に今後の学修活動に生かせる指導となるよう研修を行った。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献に関して，本学の研究者情報システムへの登録を義務付けており，年に１度研究所長宛てに研究業績などと共に当該システムのデータを基に資料の提出を求め，その状況の確認を行うことにより研究者の意識向上に取り組んでいる。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

例年，学術団体，文化団体，公共団体，政府機関，報道機関及びこれらに準ずる国内外の団体・機関によって，学術論文，作品，業績，功労などが認められたものに対して，学・協会賞等受賞者として，表彰する制度を設けおり，研究活動や社会貢献に対する活性化を図っている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

工学部人事委員会において，毎年度教員採用や昇格を検討する際に，各学科主任等からの現場状況を踏まえた人事等の要望を参考に，各学科の現状について，継続的安定的に活動できる組織編成になっているかを評価・点検を行い，同委員会メンバーである学部執行部に情報認識を共有している。一例として，教員採用について，学部全体の教員組織状況を把握しながら，入学者数などの動向を踏まえ，年度ごとに採用計画の見直しを図り，調整を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

学部の運営に当たっては，学科と連携を図りながら組織的に取り組んでいる。

【特色】
工学部人事委員会と学部執行部の情報共有ができている。
【問題点】
教員組織としての自己点検・評価は実施できているが，教員個人の諸活動に対する自己点検・評価のシステムが確立できていない。

基準７ 学生支援
１ 現状分析

点検・評価項目①
学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。
＜評価の視点＞
・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。
［修学支援（学習面）］
・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。
［修学支援（経済面）］
・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。
［生活支援］
・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。
［進路支援］
・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。
［その他支援］
・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。
［学生の基本的人権の保障］
・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保

障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学事日程に補習などを実施する期間を設定し，また，他にも各種支援制度を整備しており，大学院生が学部共通及び学科基礎科目について学修支援を行う。

チューター制度，各教員が設定した時間帯に学修支援を行うオフィスアワー制度，また学科・総合教育ごとに対応可能時間を学生に案内し学修支援を受け付ける学修支援専門員制度として，学生が自律的な学修を進められるように複数の学修支援の制度を設けている。

また，カリキュラム上の配慮としては，「及び演習」科目を設置し，基礎的な学修内容の理解の徹底を図っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

全学科，全学年にクラス担任制度を設け，５年次生以上についてもクラス担任を設置しており，前学期及び後学期始めにガイダンスを実施し，卒業に向けたサポートを行っているが，授業期間中においても留年者全員を対象としてクラス担任による面談等行い学修指導等を行っている。また，卒業に向けた様々な相談は随時，受付けており，学生の都合に合わせ実施できるようにしている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望学生は，まず，担当のクラス担任に相談を行い，様々な進路選択について検討を行い，退学が最も良い進路選択である場合には，担当課に退学願を提出することとしている。必要に応じて，クラス担任と学生との面談（電話での相談）時，保護者も同席して対応を行うこととしている。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

前学期及び後学期のそれぞれ授業開始１か月時点における，授業欠席者及び成績不振者を確認し，対象者に学修指導を行い，その内容をポータルサイトに記録し，情報共有を図っているほか，学生や保護者はポータルサイトにおいて，出欠状況や修得単位の状況をいつでもネットで確認することができるようにしている。また，ネットに不慣れな保護者もいることから，年２回（学期末）に紙ベースの単位修得状況表を保護者宛てに郵送し，学生の状況が把握できるように取組んでいる。

保護者との面談や電話による相談については，担当クラス担任により随時対応し，さらに，郡山及び他の場所での保護者面談会開催を通じて学修支援を行っている。

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学食の特定メニューに対して補助を行い，食事を通じた経済的支援を行うことで，学生の経済的負担を軽減している。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

入学直後に学内研修を実施し，友人関係構築の機会を設けている。学内研修は５名程度でグループを作り，学内を探索しながらチームで課題を解く活動であり，大学最初の友人作りの機会としている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

進路支援として，工学部での支援体制は，各学科に就職指導委員を２名配置し，あわせて，各学科において指導教員・クラス担任・学科主任の連携体制にて身近な学生への支援を行い，就職指導課では「キャリア相談デスク」を新たに設置し，学生からの個別対応（キャリア相談，模擬面接，キャリア添削）を行う体制としている。

また，年間に「キャリア支援プログラム」を計画し，各種講座（キャリアデザイン教育講座，キャリアガイダンス（全 24 回），公務員試験対策講座（基礎，実践，夏季，冬季，直前），教員採用試験対策講座（基礎，実践），就職試験対策（６種 14 回）企業研究セミナー（約 500 社），企業説明会（年間 180 社ほど）及び学部独自のキャリア情報システム（CSNavi）の提供など）を開講して，それぞれの学生の希望進路へ向けて支援を行っている。

[その他支援]

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

毎年度，10 講座前後の課外講座を実施している。学科や教員の専門分野を生かした講座を受講することが可能であり，授業では学ぶことのできない興味関心に基づいた学修を行うことができるようになっている。

体育会・学術文化サークル連合会等のサークル活動の統括団体が中心になって，学生の希望を集約，意見交換をしながら，部活動やボランティア活動の活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ハラスメント防止や相談窓口等が記載されたリーフレットをオリエンテーションで，全学生に配布し，学生の基本的人権を守る体制を周知している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生アンケートを適宜実施し，支援の効果や満足度を評価してもらい，学生生活委員会等の関係委員会で報告，検証している。

令和６年能登半島地震に際し，50 年以上にわたり体育会の所属団体が続けている歳末助け合い運動を発展させ，学生連合団体による募金活動を実施することができた。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

退学や休学に際する以外にも，学科学年別に配置するクラス担任制度により，学生がクラス担任の教員と相談ができるようにしており，きめ細かな指導に努めている。

また，障がいのある学生に対応するために学生支援室を設置しており，臨床心理士の有資格者である専任職員を中心にして，障がいのある学生からの支援への要望に対応している。あわせて，障がいのある学生の就職活動を円滑にサポートするために，障がいのある学生に係る委員会に就職指導課長が委員となって，障がいのある学生の情報の共有に努めている。

学生生活において，学生団体による歳末助け合い運動は，50 年以上にわたり地元の社会福祉協議会と連携しつつ継続しており，大学としても学外の委員（郡山市共同募金委員会）を引き受けるなど，学生の活動への支援を行っている。

【問題点】

メンタルヘルス不調による支援を必要とする学生が増えつつあり，授業実施形態への対応が多様化しているが，支援学生用で作成した動画などの授業資料が他の学生にとっては予習・復習用として活用できるなどの有用性も一部あった。また，ボランティア活動は学生の自発性に基づく活動であることから，サークルを構成する学生気質に因るところが大きく，継続性が課題となっている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適

切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　授業や実験実習等で学生が通常利用する校舎についてはおおむねバリアフリーへの対応を行っているが，利用頻度が少なく設置要望が無い一部の建物については整備されていない。
　また，ある程度の利用頻度があってもエレベーターが設置されておらず，階段の幅が狭いためリフト等の設置も難しい古い校舎もあるが，経済的理由から改善が進んでいないのが現状である。今後は経済的に対応が可能な箇所については予算化して改善を進め，将来的には旧校舎の建替えも計画的に検討する必要があると思料する。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境やＩＣＴ機器の環境については，「日本大学工学部情報技術センター内規」に基づき，情報技術センター運営委員会において，状況を確認の上，整備を進めている。また，整備された内容についても同委員会を通じて周知の上，技術支援を行って活用の促進が図られている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

70 号館（教室棟）２階に学修支援センターを開設し，ノートＰＣの貸出しやデスクトップＰＣの利用ができるほか，マルチメディアコンテンツの制作環境が利用できるようにしている。また，同館３階には，ライブラリやプリントステーションを開設しており，ネットワークプリントや電源コンセントが利用できる自習スペースを提供し，自主的な学修を支援している。さ

らに，館内の Wi-Fi アクセスポイントを増設するなどして，学生の通信利用環境の改善も定期的に実施している。

また，図書館工学部分館では，図書の貸出し，オンラインデータベースや電子ジャーナルの提供，利用ガイダンス実施，文献複写や図書の取り寄せサービス等を行っているほか，館内にグループ学修の場としてラーニング・コモンズを開設し，学生たちの自由闊達なディスカッションできる場所を提供している。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

日本大学情報管理宣言のリーフレットを配布及び学部要覧に日本大学情報管理宣言の掲載により注意喚起を行っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

日本大学情報管理宣言のリーフレットを配布し注意喚起を行っている。また，工学部個人情報保護委員会において，委員以外の役職者を陪席させ，情報セキュリティインシデント事例を共有し，所属内での情報倫理に関する啓発を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

電子資料導入に関する打合せや図書委員会において，購読資料の見直しを行い，利用者のニーズに沿った資料を整備している。また，ネットワーク環境を整備することで，図書館工学部分館内での電子資料利用が可能となり，図書や学術情報資料の利用を促進している。今後も資料のデジタル化や図書館活動等の情報発信を進め，教育・研究環境の充実を図っていく予定である

㊲　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：０人

㊳　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生選書ツアーやＳＤＧｓ関連図書の選書など，学生と協働した企画を開催し，図書館に来る機会を増やすことで，図書や学術情報資料の利用を促進している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

本部での支援制度の活用に加えて，学内研究費である「工学部研究費」及び「工学部長指定研究」を教員の外部資金獲得につなげるためのパイロット資金として運用している。また，科学研究費助成事業を獲得するため，工学部独自の科研費アドバイザー制度により，申請者の研究計画調書についてアドバイザーによる査読及び面談を行い，質の高い研究計画調書の作成に取り組んでいる。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究時間の確保，研究専念期間の保証等については，本部による海外派遣研究員制度により，同研究員として認められた場合は，最長で 390 日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会が確保されている。

⑩⓵　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者育成のため，工学部研究費の一部に年齢制限を設けるなど，若手研究者を対象とした研究費を整備している。

⑩⓶　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

公正な研究活動の推進に係る倫理教育（eAPRIN）及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し，「工学部リサーチ・アシスタントに関する内規」及び「ポスト・ドクトラル・フェローに関する内規」並びに研究計画書等に基づいた適切な業務に当たらせている。

⑩⓷　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

工学部での学部教育では，工学基礎教育重視の観点から，研究倫理に対応する取組は大学院からの位置付けとし，工学部では該当なし。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいる

こと。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

ＩＣＴ環境については，情報技術センター運営委員会において，学内ネットワークの管理や教育研究面や事務局として必要なＩＴ環境について状況を確認した上で，施策を検討し，実施した内容に対して評価を行っている。なお，教員や学生からの要望により，70 号館（教室棟）における無線ＬＡＮ環境の向上が求められたことから，昨年度の上記委員会において次年度（令和６年度）に実施することを検討・予算申請し，本年度実施をして環境改善に努めている。

研究環境については，研究委員会において，各学科・総合教育からの研究面での要望を確認の上，要望に対する施策を検討し，実施した内容に対して評価を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

Wi-Fi アクセスポイントを増設することで，ＩＣＴ環境の改善に取り組んでいる。また，図書館内では，図書や学術情報資料の電子資料の利用が進んでおり，教育研究環境の充実が図られている。

【特色】

学部内の研究興隆を目的として，学部独自の研究費制度により，更なる外部競争的資金の獲得のための足掛かりとしており，また，科学研究費助成事業において，採択率の向上に向けた科研費アドバイザー制度を導入している。

【問題点】

研究等環境に関して，ＩＣＴ環境整備は教室などと合わせて，計画的に実施しているが，それ以外の環境整備に関しては，学内の施設に係る計画などの兼ね合いもあり，要望に応じた整備には十分に至っていない。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在

価値を高めることにつながっているか。
・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］
■特設サイトを開設している。
□特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項について，年に１回の郡山市からの自己点検・評価において，地域との連携等の意見に関しても，自己点検・評価委員会に報告するなどをしているが，地域連携に特化した学内に点検・評価する組織はなく，本学部におけるロハス工学に関する研究などの中枢を担う組織として設置しているロハス工学センターが研究面からの地域連携を検討している。また，令和４年２月にこおりやま広域連携中枢都市圏と各企業・団体等との間で締結した「公民協奏パートナーシップ協定」を締結し，その学部の窓口として庶務課が役割を担い，令和５年９月，本学部とマイクロモビリティサービス「BIRD」を日本で展開する BRJ 株式会社と福島県郡山市は，産学官連携による電動キックボード導入の社会実験の共同研究にかかる連携協定を締結した。

２　長所・特色・問題点
【長所】
地域に根差した大学として，教員個人で社会課題の解決に向けて，自治体や地域団体，企業，ＮＰＯなどと地域との連携体制の下，地域貢献に取り組む土壌がある。
【特色】
郡山市や近隣自治体などとのネットワークがあり，地域との結びつきが強い。
【問題点】
教員，学生及び部署ごとにそれぞれ多種多様な社会貢献を展開しており，一部地方公共団体か

らの外部評価を報告するなど点検・評価プロセスへの組み入れるなどを進めているが，地域連携に特化した仕組みまでに至っていない。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

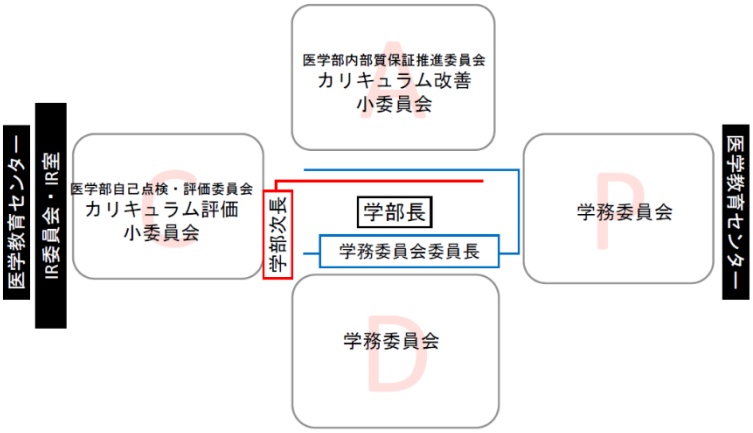
・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

本学部学務委員会は，カリキュラム（教育課程）の企画立案に際し，本部学務委員会で策定される事項や文部科学省から発出されている「医学教育モデル・コア・カリキュラム」を遵守，整合性を図りながら，教育目標の達成を目指し社会情勢の変化等をカリキュラムに反映させ，推進させていく役割を担う。本学部学務委員会にはカリキュラム，ＦＤをはじめとする学事事項の領域を担当する小委員会があり，カリキュラムの構成に応じて設置・改廃を柔軟に行っている。現在は 12 の小委員会を設置しており，学年別教育カリキュラムの編成，国家試験及び共用試験への対応など個別の案件を担当し，科目責任者との協議を重ねながら，授業内容と担当教員の適合性にも配慮しつつ，カリキュラムの調整を行っている。必要に応じて，小委員会の下に作業部会を設置している。

教学に関する事項については，作業部会，小委員会，本学部学務委員会での問題提起，意見交換，調整等後，教授会での審議を経て承認・実行される。各小委員会は，各担当カリキュラムについて，特定の学系分野における個別の方針よりも優位であり，行政当局の管轄権などで定められている規約や本学の管理運営の範囲内において，カリキュラムを策定できる。

教学に関する内部質保証体制



④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

本学部のディプロマ・ポリシーは，本学の教育理念である「自主創造」を構成する３つのカ

テゴリーである「自ら学ぶ」,「自ら考える」及び「自ら道をひらく」を含み，生涯学習への意識と学修技能を修得することを目指している。ＤＰ８には「省察力」として「生涯にわたり，患者の安全を基盤に医療の質を担保し，謙虚に自己を見つめ，振り返りを通じて基礎・臨床・社会医学領域において自己を高めることができる。(自律的学習能力・医療の質と安全管理・生涯にわたって共に学ぶ姿勢)」を明記している。

医学部自己点検・評価委員会カリキュラム評価小委員会で，ＣＰとＤＰがカリキュラムや教育理念との整合性をチェックする。

不整合があれば，医学部内部質保証推進委員会カリキュラム改善小委員会で是正する案を検討し，上位委員会へ上程していく。医学部内部質保証推進委員会を中心として，社会からの要請に対応して，学習成果に適宜変更を加える。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度に日本医学教育評価機構による「医学教育分野別評価」を受審している。また，公的化された共用試験のＣＢＴとＯＳＣＥでは，医療系大学間共用試験実施評価機構から外部評価者として，全体の監督者と各セクションの評価者を受け入れている。

また，医学部自己点検・評価委員会カリキュラム評価小委員会及び医学部内部質保証推進委員会カリキュラム改善小委員会において，外部評価者として，同僚医科大学の教授及び行政機関の職員を委嘱して前述の同委員会に出席していただき，本学部の議事に関して，その審議過程，承認内容等に意見等を述べてもらっている。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

カリキュラムの企画立案と実行を担う学務委員会から評価に関する機能を分離し，令和４年に医学部自己点検・評価委員会にカリキュラム評価小委員会を設置した。また，同様に医学部内部質保証推進委員会にカリキュラム改善小委員会を設置した。これにより，学務委員会が企画立案（Plan）と実行（Do）を，カリキュラム評価小委員会が評価（Check）を，カリキュラム改善小委員会が改善（Action）を担う組織として整備された。また，こうしたＰＤＣＡサイクルの実効性を高めるため，ＩＲ委員会とＩＲ室が設置された。

外部評価者からは，本学部で策定する内容におおむね賛同を得ている。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和４年度に日本医学教育評価機構による「医学教育分野別評価」を受審した結果,「期限付認定」の評価であったため，令和７年度に評価申請し受審の予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・授業評価アンケートを実施している。
・学生が学部等の委員会等に参加している（学務委員会，学生生活委員会，医学部内部質保証推進委員会カリキュラム改善小委員会合同会議，医学部自己点検・評価委員会カリキュラム評価小委員会合同会議，ダイバーシティ推進委員会)。他にも，教員学生懇談会やクラス連絡小委員会があり，学生の意見を収集するよう制度を整えている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

本学部入学者選抜は，学校推薦型選抜と一般選抜に大別される。学校推薦型選抜は，いわゆる年内入試で付属高等学校と地域枠に特化した公募制を実施してきたが，令和７年度入学者選抜から，新たに学校推薦型選抜（公募制）を導入した。一方，一般選抜は，従来どおり，Ｎ全学統一方式に二次選考を組み合わせた選抜方法を２月の第１期，３月の第２期として実施している。また，校友子女選抜，地域枠選抜も第１期の日程で実施している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和４年度には，学務委員会は教育カリキュラムの改善を計画（Plan）し，実行(Do)する機能に限定した。また，評価（Check）の役割を担うべく，医学部自己点検・評価委員会の下にカリキュラム評価小委員会を設置した。加えて，改善（Action）の役割を担うべく，医学部内部質保証推進委員会の下にカリキュラム改善小委員会を設置した。そのため現時点では，ＰＤＣＡサイクルを担う組織がようやく整備されたといえる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究組織が，社会からの要請に即応できる組織であるかの点検・評価や，その活性化を図る方策の立案については，企画・広報委員会を中心に学務委員会，研究委員会等の関係委員会が対応している。また，組織の妥当性の検証に関連する個別の問題に対しては，医学部長から諮問がなされ，必要に応じて専門委員会を設置して検討を重ねた上で，学部の意思決定機関である教授会での審議を経て，答申に基づく施策が実行に移されている。事例として，令和３

年４月に医学部長から研究担当に対して，本学部の研究力をこれまで以上に社会に発信すべく，付置研究所の設置等を含めた今後の在り方についての諮問がなされ，令和４年２月に医学部トランスレーショナルリサーチセンター設置の答申があり，同年３月に日本大学医学部トランスレーショナルリサーチセンターが設置された。また現在，今後の研究支援の在り方について，医学研究支援部門運営協議会において検討を進めている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び

教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学年進級制をとっているため，各学年での条件がある。一般教養，基礎医学，社会医学及び臨床医学と学習を進めていく上で，当該学年で修得すべき科目や試験及びＣＢＴ・ＯＳＣＥの結果が重要とされている。学年ごとの進級会議によって，学生の修得状況を把握することができる。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

成績不振者に対しては，基準によって面接や指導が行われている。また，学務委員会を中心に年度ごとの分析や傾向を把握することで，次代に生かせる方策を議論している。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

カリキュラムの教育課程や学習成果について，定期的にモニターする体制は整備の途上にある。これまでは学務委員会の担当小委員会で，教育課程と学習成果を個別に分析・評価してきた。しなしながら，企画立案や実行を担っている組織が評価を行うことに問題があった。また，従来は評価時期及び評価方法等が一定ではなく，組織的な取組としては不十分であった。評価は関連部署により個別的に行われ，カリキュラムに関する包括的な評価を行う制度がなかった。その後，ＩＲ委員会とＩＲ室は設置されたが，系統的な情報収集を行うシステムは構築されておらず，今後整備していく。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和４年度改訂の新カリキュラムが完成年度を迎えていないため，今後ＩＲ室を中心に必要な情報を収集して，有効かつ実効性の高い活用方法を模索していく。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和４年度より，新カリキュラムが施行され，令和６年度は３年次生まで学年進行した。一般教養にはじまり，基礎医学及び臨床医学の領域に進んだところで，卒業までの３年間は，社会医学及び臨床実習の領域を修得して完成年度を迎える。さらに，次年度には新設科目の自由選択医学研究があり，本学部の各分野で研究の一端を学修する内容となっている。この成果を含め，完成年度に点検・評価を行い，問題点等があれば，その要因等を含め検証を行い，改善を行う。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
医学部	0.99	1.01
医学部医学科	0.99	1.01

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入試管理委員会及び教授会で，入学試験実施方法等の変更等に際し，慎重かつ十分な検討を行い，実施に至っている。今後は，ＩＲ室の充実を図り，入試から医師国家試験までの経過を系統的に分析するシステムの構築を行う。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

教育・診療・研究をバランスよく行えるようエフォート調査を行っている。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教職協働を前提としつつ，規程等に関わる調整は主に職員が，学生への教育・研究内容の策定は主に教員が担当し，制度設計においては双方で密に連携し，関連委員会等での調整を経て決定することで，責任の明確化を図っている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

なし

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教授及び准教授については，教授会で選出された教授７名（准教授選考は５名）による選考委員会を立ち上げ，公募文書に選考水準を明記し広く公募により候補者を募っている。

助教及び助手については，「日本大学医学部助教・助手選考基準」に従い，所属長が助教又は助手採用が最適であると認めた者を採用している。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和５年度から「日本大学任期制教員規程」による任期制教員の対象として，医学部における教員の適用拡大が認められ，現在までに 10 名の任期制准教授を任用した。この効果として，医療人材流出の回避・抑制，若手教員のモチベーション向上，人件費負担の軽減が表れ始めており，今後も積極的に任期制教授，任期制准教授の任用を活用し，若手医師の確保を行っていく。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和６年９月現在の女性教員比率は 20.9%である。女性教員数はまだ十分とはいえず，女性研究者を育成するための活動が必要と考えている。平成 27 年に「日本大学医学部におけるライフイベントに対応した研究支援取扱要項」が制定されており，出産・育児・介護等に直面した

研究者を，研究活動の継続及びライフワークバランスを両立できるように研究支援者を配置し，研究活動の継続をする取組が行われているほか，令和５年度設置されたダイバーシティ推進委員会からの要望を受け，医師の短時間勤務制度などの検討を行っている。男女の区別なく，全ての教職員が働きやすい環境整備を引き続き行っていく。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

全ての新任教員に対してFDワークショップを開催し，アウトカム基盤型教育，アクティブラーニング等，医学教育の基礎について講習を行っている。

共用試験ＯＳＣＥの公的化に伴い，臨床教員全員に対し，医学生共用試験評価者認定講習会を受講し，認定評価者の資格取得を推奨している。資格取得済みの教員が学生を指導することで，より効果的な教育の実現が期待できる。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献等の諸活動は，学会での発表及び論文発表が中心であるため，研究委員会において，教室研究費の後期配分の傾斜配分の算定に，Impact Factor 値とその学術雑誌への掲載論文数のスコアを関連させることで，学術雑誌への掲載の意識付けを行っている。また，平成27年度から英文業績を集計したResearch Reportを作成しており，優秀論文の表彰や集計結果をホームページで公開することで，本学部における研究の活性を図っている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員個人の教育，研究，診療（社会貢献）活動のエフォートバランスについては，所属する教員間で均等になるように，所属長が調整する仕組みとなっているが，令和４年度に受審した日本医学教育評価機構（ＪＡＣＭＥ）による国際基準を踏まえた医学教育分野別評価の評価報告書で，『教員の教育・研究・診療の職務間のバランスを考慮するためのエフォート配分を定めるべきである。』と改善のための助言を受けた。このため，企画・広報委員会で検討し，教員活動のエフォート率の明確化と同活動についての業績評価が行えるように，令和６年度から教員

評価シートの運用を開始した。令和６年度中にシステムでの運用を行う予定である。また，集計したエフォート率や業績評価を行うプロセスについては，今後の検討課題である。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

庶務課と教務課で教育・研究・診療に対応するための必要な教員数と長期計画を見越した「教員配置計画」を作成している。ここ数年間は，教員配置数と採用実績に乖離があり，配置数を満たしていなかった。そのため，企画・広報委員会で教員配置について検討し，教授会の議を経た結果，医学部執行部と病院長が中心となり，教員配置計画数である 430 名を充足できるような体制を整えている最中である。具体的には，各学系分野の固定定員枠とは別に，医学部長が特に必要と認めた教員を配置できる強化定員を設け，医学部及び付属病院で教育・研究・診療で重点を置くべき分野に教員を配置する予定である。教員数を確保することで，医学教育の質向上や臨床教育の充実，研究活動の強化だけではなく，付属病院の財政面の改善も期待される。

また，令和４年度の全学自己点検・評価で改善事項として挙げられた教員活動のモニタリングと評価制度についても，上述のとおり企画・広報委員会で検討し，令和６年度から教員評価システムを導入し，教員活動のエフォート率については，全専任教員分を集計した。教員活動のモニタリングや定期的な評価を継続的に行うことで，各学系分野の所属長の裁量で行われていた教員活動が平準化され，公平性と透明性が担保された教員評価制度が確立されると見込まれるが，集計したエフォート率や業績評価を行うプロセスについては，今後の検討課題である。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員

がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学年ごとに代表担任を含め５名の担任を配置し，それぞれの学年で学習のサポートを行っている。また，ＯＳＣＥ，ＣＢＴ，最終的に医師国家試験対策の一環として，学業成績が下位の者に対し，面談や講義を実施することにより，学年全体の学力の向上を図っている。さらにグループ学習を推奨し，グループで勉強する部屋を用意し，学生同士切磋琢磨できる環境を整え孤立して悩むことのないようにしている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

各学年担任が面談を実施し，生活状況や学習の進捗を把握するとともに，適宜学習の指導をしている。

㊶　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望を申し出た学生に対しては，まずは各学年担任による面談を行い，学習や生活についてのアドバイスが受けられる体制を整えている。

㊷　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

成績不振者や留年者に対しては，各学年担任が面談を実施し，情報共有するべき案件は学生担当や学生生活委員会で報告することで，様々な学生の状況に対し，多角的にアプローチできる体制になっている。
成績不振者や留年者が多い場合は，学生に原因がある以外に，カリキュラム，評価方法及び教員に原因がある可能性も考慮し，調査を行った上で，カリキュラムや評価方法の改善や教員への指導を行っている。

［修学支援（経済面）］

㊸　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

医師国家試験対策において非常に重要となっている全国模試の受験料や講義にかかる費用を大学で負担することで，医師国家試験へ向けて修学のサポートをしている。

［生活支援］

㊹　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

課外活動や各学年の委員会活動（国試対策委員会，アルバム委員会及び試験対策委員会）等を推奨し，学年を超えた関係性を構築できるような体制を構築している。
学生の自主的なグループ学習を推進するためグループ学習用の自習スペースを多数設置している。
グループ学習を行うことにより，学生同士の交流を促進し，協力し合う機会となる。学び合うことは，理解を深めるだけでなく，仲間との絆を強化することになり，孤立化の防止につながる。

［進路支援］

㊺　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

病院見学の方法，履歴書の書き方や面接対策等に関する説明会を学年に応じて実施し，進路決定の一助となっている。

［その他支援］

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

課外活動に資金的援助を行っている。課外活動等で優秀な成績を収めた団体や個人を調査し，その団体等に対し学部長からの激励会を開催したり，学部ホームページで発信したりすることで，活性化につなげている。

［学生の基本的人権の保障］

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学年担任を複数名配置しており，ハラスメント等のデリケートな問題についても，学生が相談しやすい教員を選ぶことができる。また，学生支援室には担当医師がおり，専門的な視点から判断してもらうことで，必要に応じて医療機関と早期に連携する体制が整っている。他にも，保健室及び学生課による目安箱，学部長への投書箱など，多様なチャネルを設置しており，訴えに門戸を開いている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援に関する様々な施策については，各学年にいるクラス委員４名によるクラス連絡小委員会を定期的に開催し，共有しその内容について検証している。

学生の要望があり，自習室にＰＣを設置していたが，コロナ禍を経て個人でノートＰＣを持つことが増えたため，クラス連絡小委員会の中で検討した結果，ＰＣを撤去する方がより広い学習スペースを確保できるとの意見があり，学生の要望のとおり撤去することとし，時代に応じて学習支援の改善が図られたと考えている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

担任制度により，一人一人の学生に対しきめ細やかな把握ができており，必要に応じて専門家に早急に連携できる体制を整えている。

学生生活委員会で決定した案件や大学からの通達等，クラス連絡小委員会を定期的に開催することで情報共有と意見交換を密に行うことができる。

学生の自治活動や課外活動を活発に行うことを推奨することで，学年を超えた関りやより多くの教員と密接な関係を築くことで学生の孤立を防ぐことができている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

　現在，キャンパス整備計画が進行中であり，今後バリアフリー対応を進める予定であるため。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　ネットワーク環境については，医学部ＩＴ管理委員会が組織されており，無線ＬＡＮや Wi-Fi 環境の整備が進められている。無線アクセスポイントの増設などを実施し，ネットワーク環境の利便性の向上を図っている。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主学習を促進するため，各教室を自習室として利用可能とし，さらにＰＣやプリンター及びシュレッダーを設置した自習室，個室ブースのある自習室並びにグループ学習が可能な自習室など，多様な学習スタイルに対応できる環境整備を進めている。全ての教室で Wi-fi 環境を整えている。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

１年次の情報科学の授業において，ＳＮＳ利用に関する注意喚起の内容を扱っている。４年次の臨床実習前の準備授業で医療情報管理についての授業を行っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

個人情報の取扱いについて，全教職員に「個人情報等データの取扱いに関する注意喚起」の文書をメールで配信し，啓発活動を行っている。
付属板橋病院では，所属する全教職員が受講必須の医療安全講習会において，個人情報保護に関する項目を設け，情報倫理の遵守を徹底している。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

利用者が必要とする情報（所蔵確認・アクセス方法等）を迅速に提供するため，利用しやすいホームページの充実及びサービス向上に努めている。Web からのアクセスで利用可能な情報及び来館せずとも可能なサービスの周知をし，利用促進を図っている。
雑誌においては電子化を進め，利用状況により契約タイトルの見直しを柔軟に行っている。

㊲　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：３人

㊳　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館医学部分館では，図書は医学専門書（医療・看護）を第一に収集している。医学関係資料に特化した当分館は，相互利用協力体制の一翼を担っている。

図書館医学部分館は，図書館棟の地下２階から地上２階までの４フロアで構成されており，学生の学修支援のため，開館は平日・土曜日とも午前９時から午後 10 時までとしている。また，館内には閲覧用座席が 243 席，情報検索用パソコンが９台設置され，医療に携わる学部として環境整備に努めている。

なお，令和６年度後期より２階をオープン型学習スペースとして改修し，閲覧席との調和を保ちながらも，利用者に優しい図書館となるよう充実を図る。

また，附属看護専門学校・付属板橋病院及び日本大学病院に所属する学生及び教職員に対して，サービスを提供している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

研究委員会にて教室研究費の後期配分の傾斜配分の算定に，科研費の採択実績や獲得した外部資金の間接経費額を反映させている。

また，創立 50 周年記念研究奨励金（共同研究），同窓会 60 周年記念医学奨励金等の学部研究助成を文部科学省科学研究費助成金の選考基準に合わせ，審査結果を開示することで，外部資金獲得に結び付けている。なお，文部科学省科学研究費助成金の獲得のため，外部機関による講演会及び研究計画調書のレビューサービスを実施している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

ライフイベント（出産・育児・介護等）に直面した研究者が，研究活動の継続及びライフワークバランスを両立できるよう研究支援者を配置し研究活動の継続を支援することを目的として，日本大学医学部におけるライフイベントに対応した研究支援者配置に関する要項を制定している。

⑩⓵　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

医学部研究助成制度である「創立 50 周年記念研究奨励金（共同研究）」，「萩原研究」，「小澤研究」及び「医学部同窓会 60 周年記念医学奨励金による研究助成」における申請資格を 40 歳未満とすることで，若手研究者を優先している。また，文部科学省科学研究費助成金の獲得に向けた外部機関の研究計画調書レビューサービスにおいて，若手研究を対象とすることで，研究費の獲得のみならず研究企画力の養成に努めている。

顕彰制度として，学会発表を行い受賞した学生に対して，医学部長賞（文化部門）や医学部同窓会長賞（文化部門）を与えており，本学部作成の「Research Report」掲載論文において，令和５年 12 月から優秀論文賞に若手部門を新設することで，若手研究者に対する研究奨励を打ち出している。

なお，令和７年度開講予定の「自由選択医学研究」にて学生全員に医学研究を体験されるコースの開設を予定している。

⑫ ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＰＤは，特定の研究プロジェクトに従事するために採用されており，そのプロジェクトの代表研究者によるガイダンス及び管理によって業務に従事している。なお，ＲＡの採用はない。

⑬ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部学生に対して，研究倫理に関する教育として，「clinical skills training」，「自然科学実習・演習」及び「生命倫理学」を開講している。また，令和７年度開講予定の「自由選択医学研究」でも，研究倫理に関する講義を行う予定である。加えて，教授会において研究不正の報道を情報共有することで，指導教授から教室・学生指導における不正が起こらないような組織風土の涵養に努めている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

医学研究支援部門運営協議会において，今後の研究支援体制の検討に着手している。また，共同利用環境の維持を観点に点検・評価を行い，研究所予算として研究環境の維持・向上を諮っている。また，今後の医学研究において期待される実験用ブタの飼育室を改修し，飼育頭数の増加により各研究が支障なく進めることができる環境を整備したこと，再生医学研究の主要施設であるＣＰＦ(Cell Processing Facility)の維持経費を予算化したこと等が近年の実例として挙げられる。

２　長所・特色・問題点

なし

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会及び産学連携研究推進委員会を設置し，各種施策，寄附講座の設置等について審査を行っており，学系・分野単位で支給される「教室研究費」の後期配分において，学外研究費の獲得に伴う間接経費／管理費の額を算定基準としている。また，継続した取組として，付属板橋病院事務局との連携による東京都医工連携ＨＵＢ機構及び板橋区産業振興公社と共催の医工連携交流会を実施している。

入試管理委員会では，地域枠選抜入学者の医学部授業の成績評価の追跡を行い，また県の担当者と相談の上，地域・定員・選抜方法の変更を行っている。それによって県の担当者とのコミュニケーションが増え，当該学生の教育や学生生活の充実を図った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対する周知において，現在，医学部ＨＰの研究・研究所＞その他の研究活動＞国際交流・社会貢献等の概要＞研究成果の社会への還元と教職員の社会的活動にて情報を公開している。また，日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ）委託事業【研究代表】ページから採択事業の特設サイトにリンクを貼っている。

【問題点】

医学部ＨＰと特設サイトへ誘引するアクセスが容易とは言い難い。今後，特設サイトへの誘引も含め，ホームページにおける情報発信を工夫することが課題である。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

特になし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

歯学部内部質保証推進委員会において，歯学教育評価（分野別評価）受審を視野に入れた評価項目への対応策検討に係る準備を担当し，教育の内部質保証を推進するために中心的役割を担う委員会を歯学部教学戦略委員会と決定した。

なお，歯学部内部質保証推進委員会は，担当する各委員会から定期的な報告を受けて，その内容の確認や検証を実施し，必要に応じて改善・修正等の指示を行う役割を担うこととしている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

教学事項を所管する学務委員会及び教育の内部質保証推進を担う教学戦略委員会を中心として三つのポリシーの検証を行っている。本学部の求める知識・技能及び態度が身についているか，本学部が目標とする人材育成にかなった教育課程が編成されているかといった観点から，歯学教育モデル・コア・カリキュラム等も踏まえ，各委員会がポリシーの適切性を定期的に確認している。ポリシーの見直しが必要な場合は，所管委員会，執行部会及び教授会の審議を経て変更を行っている。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

特になし

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

特になし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和７年度に公益財団法人大学基準協会による歯学教育評価へ申請を行い，令和８年度に評価結果が出る予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

学生の代表者に対して教育課程や教育環境の改善に向けた意見を聴取している。

学生会の集まりの際に教育環境の改善に向けた提言を受け改善とフィードバックを行っている。

「学部長が学生皆さんの意見・要望を伺います」(学生の意見箱)と称して，学生から学部長へ直接意見等を伝えられる仕組みを設けている。いただいた意見は執行部及び庶務課，学生課で共有し，対応すべき内容については，内容に関連する教職員や部署で検討を行い，必要と判断された事項については改善を行っている。また，投稿した学生が回答を求めている場合は，担当教職員が回答を作成し，関連する教職員及び学部長が最終確認を行い，改善の是非とその理由を添えて，担当教職員又は学生課からメール又は窓口にて直接回答を行っている。

歯学部内には学生自治組織として，全体を統括する「学生会」や公認クラブを統括する「クラブ協議会」などがあり，会長等の幹部学生と日頃から学生生活委員会や学生課と連携を取り，学生生活や課外活動等に関連した内容について，意見を聴取したり，協議を行ったりしている。また，毎年 11 月に本学軽井沢研修所において，１泊２日で「リーダーズキャンプ」と称して，学生会，クラブ協議会，球技大会実行委員会，桜歯祭実行委員会，歯学体評議委員，各クラブ代表者の学生等及び学生生活委員が一同に介し，学生生活や課外活動に係る１年間の振り返りや今後のクラブ及び行事運営等について学生間で協議を行い，学生生活委員会への報告や要望・提案などを行う場を設けている。学生会から提出された要望書については，学生生活委員会で報告を行い，授業関連等の内容については，学務担当や教務課，施設関係等の内容については，庶務課や管財課等の関連部署へ情報共有を行い，検討及び回答をいただいた後，内容を取りまとめて，学生担当名で学生会会長宛てに回答書を提出するなどしている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

（10）成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
（11）校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
（12）授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
（13）修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証を推進する組織として，令和３年度から，歯学部内部質保証推進委員会を設置発足し，自己点検・評価報告書を基に改善事項を抽出し，改善項目ごとに学部内組織である学務委員会や研究委員会などに改善指示を出して，ＰＤＣＡサイクルが有機的に連関するシステムを構築している。
現在，教学ＩＲに基づくＰＤＣＡサイクルによる教育改善に取り組んでおり，令和５年度から新カリキュラムの導入しており，今後はＦＤ・ＳＤ活動との連携を推進している。
また，学外の有識者による第三者からの評価機会を設けて，内部質保証体制の改善を図っていく予定である。
学生課においては，点検・評価項目①で述べたように，常日頃より学生及び学生団体から直接意見や要望を聴取できる仕組みや場を設けており，より良い学生生活の向上に向けた検討や検証を行っている。
学生生活委員会においては，学生行事ごとに，担当委員を割り当て，学生への指導や学生との連携を取っており，各担当委員から学生生活委員会時に進捗状況の報告や，各行事終了後に反省会を開催し，改善点などが挙がった場合は，次年度に向けた検討などを実施している。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
歯学部内部質保証推進委員会は，歯学部教学戦略委員会を含めた各委員会からの定期的な報告を受けて，その内容の確認や検証を実施し，必要に応じて改善・修正等の指示を行うことで相互にけん制することができる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

現状では，研究所の新設及び研究組織の見直しを図る必要が生じていないため，研究組織の見直しについて，点検・評価（検討・検証）は行っていない。

今後，研究組織の見直しが生じた場合は，研究委員会又は総合歯学研究所運営委員会において，運営内規等に基づき点検・評価（検討・検証）を行う予定である。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

総合歯学研究所は，歯学に関する学理・技術の研究，特に歯学の各分野にわたる総合的調査･研究を行い，もって学術の交流発展に寄与することを目的としている。

本研究所では，研究費の合算使用等で購入した大型機器の設置や各講座で所有している研究機器の供出により，講座の垣根を越えた研究機器の利用が可能となり，共同研究の推進につながっている。

また，本研究所には動物実験施設も設置しており，実験動物飼育管理等を業務委託することにより，研究者が動物実験を実施しやすい環境が整備されている。

【問題点】

各講座から供出した研究機器の管理の面で，一部の教員へ負担が偏っていることが挙げられる。この問題を解決すべく，研究施設使用料金として研究者から共用ラボ等の使用料金を徴収し，研究所の管理充実費に充てることにより，歯学部から別途予算支出することなく改善が図れるように，研究委員会及び総合歯学研究所運営委員会で骨子を定めた。既に本件は教授会で報告され，

令和７年度から施行する予定である。これにより，研究施設を実際に使用する研究者から平等に使用料金を徴収できるため，一部の教員に対しての費用負担は解消されると思料する。

今後は，研究委員を中心とした総合歯学研究所の運営に関するワーキンググループにおいて，共用ラボの管理充実費の配分や機器の管理方法を協議し，本研究所の充実につなげていく予定である。

基準４ 教育・学習

１ 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

- **卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。**
- **上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。**

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。

□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な

指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
□十分である。
■見直す必要がある。
　毎年度，作成したシラバスを学生に公開する前に，定めた点検項目に基づいて授業を担当しない教員による２回以上のシラバスチェックを行う予定である。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
□全ての項目について取り組んでいる。
■一部の項目について取り組んでいない。
　歯学部では，ほぼ全て必修科目であるため，履修指導がない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

教育理念及び教育目的に示されているとおり，歯科医師の養成を達成するために学生に修得してほしい能力を卒業の認定に関する方針に明示しており，各授業科目におけるシラバスには，どの項目を修得するための科目なのかが明示されている。

また，アセスメント・ポリシーを定めており，学生の学習成果の達成状況を三つの方針に照らして検証している。検証結果は，歯学部の現状把握と教育改革・改善並びに学生への学修支援に活用できるようにＰＤＣＡサイクルの連環を意識している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

学生の学修成果の達成状況を三つの方針に照らして検証している。検証結果は，歯学部の現状把握と教育改革・改善並びに学生への学修支援に活用できるようにＰＤＣＡサイクルの連環を意識している。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊺　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

アセスメント・ポリシーに基づき点検・評価及び改善・向上に向けて取り組んでいる。

1　教育課程（学部）レベルのアセスメント・ポリシーとして，次の４項目を設定して，学生に明示している。

①　日本大学歯学部が求める知識・技能及び態度が身についているか，それぞれに適した方法で多面的かつ総合的に検証・評価します。

②　臨床実習生（歯学）として患者診療を担当できる能力が身についているか，歯学生共用試験であるCBT（Computer Based Testing）及びOSCE（Objective StructuredClinical Examination）を用いて総合的に検証・評価します。

③　臨床研修開始時に必要な臨床能力が身についているか，歯学生診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC PX：Post-Clinical Clerkship Performance Examination）を用いて総合的に検証・評価します。

④　ディプロマ・ポリシーに掲げた能力が身についているか，成績評価，単位修得状況及び卒業要件達成状況等を用いて多面的かつ総合的に検証します。

2　科目レベルのアセスメント・ポリシーとして，次のとおり設定し，その内容を学生に明示している。

シラバスで提示された学修目標に対する評価や学生授業評価等の結果から，科目ごとの学修成果の達成状況を検証します。なお，科目の成績評価は，筆記試験，口頭試験，実

技試験，レポート，ポートフォリオ，観察記録及びルーブリックなど，科目の特性や到達目標などを踏まえて，教員がシラバスに明示した方法に沿って行います。

３　各ポリシーレベルの検証方法を設定しており，カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかの検証については，教育課程レベルでは各科目の成績，総括試験１・２の成績，振り返り講義試験の成績，修得単位，CBT・OSCE，Post-CC PX，アセスメントテスト，学生授業評価アンケート，退学率，休学率といった項目ごとに点検・評価し，改善・向上に向けた計画を策定している。また，各科目レベルでは各科目の成績，学生授業評価アンケート，パフォーマンス評価といった項目ごとに点検・評価し，改善・向上に向けた計画を策定している。

４　ディプロマ・ポリシーに関する具体的な評価方法についても設定しており，教育課程レベルでの評価方法は，歯科医師国家試験合格率，学位授与率，Post-CC PX，CBT，OSCE，アセスメントテスト，総括試験の成績，振り返り講義試験の成績，各科目の成績，授業評価アンケートといった項目を設定しており，科目レベルでの評価方法は，各科目の成績，授業評価アンケートといった項目を設定している。

学務委員会が主体となり，上記各項目に基づいた教育改革・改善及び学生への学修支援に活用できるようにＰＤＣＡサイクルの連環を意識しており，適宜対応を行っている。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

試験等による学修成果については，速やかに学務委員会において把握し，教育課程レベルや科目レベルにおける検証を行い，必要に応じて改善を行っている。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

アセスメント・ポリシーで設定した項目等に基づき，学務委員会において点検・評価を行った結果に基づき，当該年度若しくは次年度での教育課程や教育方法改善を毎年度行うことによりＰＤＣＡサイクルの連環を継続している。令和５年度からスタートした新カリキュラム以前もパッチを適用させるような小規模なカリキュラムの改善を継続してきていたが，これまでになかった 18 歳人口の減少，歯科大学を選ぶ受験者数の減少，共用試験の公的化，国家試験合格者数の減少，歯学教育評価の受審などへの対応といった環境の変化を乗り越えるためには，抜本的なカリキュラムの改善が必要であるということをこれまでの検証に基づき判断した結果，令和５年度からの新カリキュラム導入に至った。令和６年度は第１・２学年が新カリキュラム適用の学年となり，前年度の点検・評価結果に基づいて更にアップデートされたカリキュラム運用を行っている。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

54　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

55　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

56　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

57　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正

に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
歯学部	0.99	1.04
歯学部歯学科	0.99	1.04

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学試験検討委員会において，各種入学者選抜に関する事項の審議・検討，入学者選抜の適正性に関する検証を定期的に行っている。

また，次年度以降の入学者選抜についても，上記委員会において前年度の状況及び結果検証し，各種入学者選抜における募集人員の見直し及び入学者選抜方式の拡充を図っており，令和７年度からは学校推薦型選抜（指定校制）を導入している。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務等に関する内規」に基づき，教育・研究・診療業務等総合的に踏まえて，講義の持ち時間管理を行っている。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教員は主として，専門的な知識・スキル等に基づき教育研究活動及び診療を行い，職員は教員が当該教育研究活動及び診療臨床を行うに当たり関連諸規程等に基づきチェックを行い，円滑に進めることができるよう協働・連携している。

⑹ ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

【ガイダンス・研修】
ＴＡ：毎月開催の学習指導委員会において，学生への指導方法や方針について指示している。また，毎年ＴＡ研修会を開催してＴＡ業務における問題点を洗い出し，その解決策や対応策を発表している。
【業務】
ＴＡ：ＴＡを専任教員で構成する面談班に組み入れて学生の面談や学修方法の相談を担当させている。また，授業内サポートや試験監督なども担っている。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教授，准教授及び専任講師の採用については，原則，公募により候補者を募集する。また，助教については，講座長等が推薦する者（当該講座に所属する専修医・専修研究員や以前に当該講座（医局）に所属していた者などのうち，教育・研究・診療活動の円滑な実施に必要な能力を有すると認められる者）を採用している。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

講座制を採用していること，さらに，原則，教授以外の定年退職者の補充は助教を採用することとしているため，教員の年齢構成に著しい偏りが生じない。
なお，年齢構成については，60 歳以上 19.0%，50 歳～59 歳 28.0%，40 歳～49 歳 27.0%，30 歳～39 歳 25.0%，29 歳以下 1.0%となっている。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

現在，学生の男女比が半々であることを踏まえ，教員の採用に当たっては，能力ある女性の採用を積極的に採用している。また，ダイバーシティ推進委員会では育児や介護と仕事が両立

しやすい環境整備を進めるためアンケート調査を既に実施済みであり，その具体的な策について検討中である。
なお，現状，教員の男女割合は男性の割合は 76.0%，女性の割合は 24.0%である。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

歯学部ＦＤ委員会を設置し，各種ワークショップ等への参加や講習会の企画・運営及び学生による授業評価の実施・検討を行い，教育の質向上に向けて，次の取組を行っている。

① 学生による授業評価（以下「授業アンケート」という）の実施

歯学部ＦＤ委員会内の「学生による授業評価小委員会」を中心に，授業アンケートを実施している。授業アンケート結果は，委員会で定めた判定基準に基づき同小委員会で分析を行い，教員の改善が必要と判断された教科は，担当教員に改善報告書の提出を求めている。

改善報告書は，授業アンケートを実施した全科目のフィードバックコメントとともに，歯学部ＨＰ（学内イントラネット）で公開している。

② 教員相互の授業参観について

授業内容の向上を目的に，歯学部ＦＤ委員会内の「授業公開実施小員会」が主体となり，教員間での授業参観を実施している。授業を行った教員には参観報告書をフィードバックし，学生による授業票アンケート結果とともに，授業改善に役立てられている。

③ 講習会・講演会・ワークショップの開催と周知

ＦＤ委員会が主体となり，講習会の企画やワークショップ情報を提供しており，教員の教育改善の意識付けの一助としている。

④ 学生ＦＤ活動について

歯学部では平成 28 年に，学生主体の「しゃべり場」が始動し，学生と教職員が意見を交わす機会を設けている。

歯学部ＦＤ委員会内の「学生ＦＤ小委員会」のサポートの下，テーマの選定から運営，発表及びまとめは学生が行う。ここで出た意見は，歯学部ＦＤ委員会を経て，「学務委員会」及び「学生生活委員会」に報告している。

⑯ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会及び事務局にて，教員の研究活動の活性化に向けた研究環境の改善案などの検討や，公的研究費を含めた外部研究費を獲得するための施策の実施等を随時行っている。

令和７年度施行予定である総合歯学研究所施設使用料金を研究者から徴収し，共用ラボの管理充実費として運用する施策は，共用ラボにおける研究環境の整備につながるため，教員の研究力向上や共同研究が活発になると思料する。さらに，令和６年度からは，外部研究費への積極的な申請及び採択率向上を促進するために，科学研究費審査委員経験者を中心としたアドバイザー制度等を活用した研究計画調書の事前査読を行った。成果については，若手研究者を中心として申請数は上昇したが，採択結果が２月末日に通知されるため，通知され次第，分析を行う予定である。

また，本学部で発行している「Journal of Oral Science」は，「研究紀要」として扱っており，投稿の半数が海外からのものであり，インパクト・ファクターが付与されている「学術誌」でもある。日本はもとより世界で引用されているため，本学部の研究者が積極的に投稿することにより，本学部での歯学研究の成果を世界に公表することが可能なため，社会貢献等の活性化につながっている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

総合歯学研究所の研究成果報告として，年に一度研究報告書を作成している。本報告書は，各講座の研究成果としての論文をまとめたものであるが，事前に研究委員会による査読を行うことで評価を行っている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学設置基準及び「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」に基づき策定された「教員配置計画」及び「日本大学歯学部教員定数に関する内規」により，講座ごとに定員数を規定し，適正な教員組織を構築している。予算作成時に現在の配置状況を学部長，事務局長及び庶務課長が点検・評価し，適切な教員配置になるよう採用計画を立てている。

また，原則，教授以外の定年退職者の補充は助教を採用することとしており，これによって，学部全体としての教員組織における年齢層不均衡の是正や昇格を視野に入れた若手教員のモチベーション向上につながっている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

共用試験に合格した学生による医業を通じた歯学教育の機会となる臨床実習の充実化を重視している。

採用については，必要に応じて，医・歯学系大学宛ての公募に限らず，研究職に関する求職・求人情報提供サイトを利用することとしている。

任用及び昇格については，研究活動実績のみならず，各種研究費等の受領状況，教育・学生指導・学部への貢献，授業担当状況，教員の教育実績及び診療実績等の審査基準を明確化し運用している。

講習会の参加率及び授業評価アンケート等の参加率が高く，歯学部におけるＦＤ活動への理解が得られている。

【問題点】

歯科医師国家試験の合格率を上げるため，補習等の教育体制の充実と，学習支援体制の強化の充実を検討していく。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

・成績評価結果を学生へフィードバックすることによる学生自身が立ち位置を把握できる環境の構築
・成績評価結果の教員間での情報共有に基づく面談
・ＰＤＣＡサイクルによる授業改善の継続
・第５・６学年における１学年を複数班に分けた学修に関わる定期面談
・第６学年における成績結果に基づく少人数制での基本事項復習

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学年進級制を導入しているため，年度末に留年が確定した学生に対してクラス担任や学務委員会が面談を必ず実施している。また，成績や出席状況不良の学生に対しては留年を未然に防ぐ観点から面談を実施している。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者については，クラス担任等による学生面談において状況を把握しており，本人や保証人に希望を確認した上で，転部などの可能性がない場合は退学の手続を取っている。
通常時における学生との個別面談や三者面談を適宜行っており，加えて６月の学年別懇談会及び懇親会や 10 月の学年別懇談会における保証人面談も行うことにより未然に退学を防ぐ対策を取っている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

・成績評価結果を学生へフィードバックすることによる学生自身が立ち位置を把握できる環境の構築
・成績評価結果の教員間での情報共有に基づく面談
・ＰＤＣＡサイクルによる授業改善の継続

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学部の特性上，他学部と比較して経済的困窮者は少なく，高等教育の修学支援新制度（授業料減免）や日本学生支援機構奨学金及び学内の貸与奨学金制度以外で特別設けている制度などはない。

ただし，ひとり親世帯等で家計収支が十分でない学生もおり，わずかではあるが，学費等について相談に来る学生もいるため，相談があった際には，主に学生課で話を聞き，奨学金の案内やアルバイトと学業の両立について，アドバイスを行っている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

クラス担任制を導入しており，第１～６学年それぞれに対して学年主任１名，クラス担任３～４名（いずれも専任教員）を充て，学業，家庭，経済的問題及び人間関係等，様々な学生の悩みに対する相談に対応している。また，毎月１回，クラス担任者会を開催し，各学年の情報共有を行っている。本会のメンバーは，学生担当，学務担当，学務・学生生活の各副委員長，全学年の学年主任・クラス担任，教務課長，学生課長及び幹事の学生課職員で構成されている。

各学年に学年代表者の学生４名を配置し，各学年の意見の取りまとめや決め事などの際に中心としてクラスを運営しており，学年主任・クラス担任や学生課との橋渡し役も行っている。また，年２回を上限に，各学年１回当たり３万円の学年懇親会の補助を行っており，毎回多くの学生に加え，学年主任・クラス担任や各科目の指導教員なども参加し開催されている。学年懇親会の補助の他にも，各公認クラブに対して，年３回を上限に，各クラブ１万円のクラブ懇親会の補助も行っており，人間関係構築の一助となっている。

なお，学年懇親会補助及びクラブ懇親会補助は，それぞれ内規で定めている。

入学時のオリエンテーションの際に，学生担当からの話で，人間関係を構築することの大切さの説明に加え，公認クラブへの積極的な加入を推奨している。

孤立で悩んでいる学生がいる場合は，学年主任・クラス担任に限らず，学生課職員や学生支援室の本部派遣カウンセラーなども相談に当たっている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

原則歯科医師国家試験に合格することを第１の目標としており，合格，卒業後も必ず臨床研修を最低１年間経る必要があるため，具体的なキャリア教育・キャリア形成支援等は行っていない。ただし，臨床研修や自衛隊（歯科医官）の募集案内などは学生課で行っている。その他については，臨床研修のマッチング協議会への登録手続時に，総合診療科の教員などが説明会を実施したり，学年主任・クラス担任が個々に学生の進路相談に応じたりしている。

［その他支援］

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

部活動については，前段で述べたようにクラブ協議会を中心とした積極的な活動や入学時のオリエンテーションで積極的にクラブへ加入し，学生社会の枠組みの中で社会性を身につけたり，人間関係を形成したりするよう説明をしている。また，クラブ活動以外にも，球技大会や桜歯祭といった学内行事の委員として積極的に活動を行うよう周知を行っている。

ボランティア活動については，カリキュラムの都合上，時間及び労力的に余裕のある学生が多くないことから，積極的な参加を促すといったことなどはせず，募集案内などがあった場合には周知し，任意で行う程度にとどめている。

［学生の基本的人権の保障］

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

大学全体で実施している人権相談窓口のようなハラスメント防止やプライバシー権の保証や苦情申立ての専用窓口などは設けていないが，教職員と学生や学生間で何か問題が起きた際には，学年主任，クラス担任，学生課及び学生支援室などで学生及び保証人から相談を受ける体制を取っている。また，事案によっては，関係部署や関係する教職員で解決のため，対応に当たっている。

近年はＳＮＳの利用によるプライバシーに関連したトラブルなども起こり得るため，入学時のオリエンテーションにおいて，学生担当からＳＮＳの利用に関する注意喚起に加え，直近２年（令和５～６年度）は，神田警察署の署員の方を招き，ＳＮＳの利用に関する注意喚起を行っていただいている。

入学時のオリエンテーションにおいて，二十歳未満の飲酒に関する注意喚起とともに，アルコールハラスメントについても注意喚起を行っている。また，公認クラブに対しても，新入生歓迎会などで飲酒の強要や未成年飲酒が起きないよう，指導を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

前段で述べた，学生からの意見箱や学生会等の学生団体との連携により，日頃から学生の考えていることなどを把握しながら，学生生活委員会や学生課で学生支援や学生生活に関わる事

項の検討，見直しを随時行っている。また，関連部署や教職員との情報共有を行い，それらを基に，内容に応じて関連部署や担当教職員で検討・検証を行っている。なお，学生から上がった要望書や要望書に対する回答書などは，執行部会や教授会でも随時報告を行っている。

学生からの要望を機に改善や要望に応えた直近１年間の具体的な成果は，以下のとおりである。

（１）牛丼チェーン松屋の食品自販機の導入

近隣にコンビニや飲食店などが多数あるものの，財政面や学生数等が他学部と比較して少なく，業者の採算が取れないといった問題等により，建物館内に食堂がなく，学生から食堂の設置や弁当販売等，館内で食品を購入し済ませられるようにしてほしいという要望が多数あり，学生課と庶務課で検討を行い，電子レンジで加熱可能な牛丼や定食メニューを購入できる食品自販機を導入した。また，自販機導入後，既存２台の電子レンジに追加で２台，計４台設置し，混雑緩和の対応を行った。

（２）共用エリア（講義室前廊下）へのベンチ設置

本館２～３階の各講義室前の共用エリア（廊下）に，一息つける場所としてベンチを設置してほしいとの要望があり，第１～６学年の各講義室入口付近の廊下に２脚ずつ，計 12 脚のベンチを設置した。

（３）講義室・実習室内エアコン吹出口への風除けルーバーの設置

講義・実習中に，座席により風が直接当たり暑い，寒いや具合が悪くなるといった意見が学生から多数意見が寄せられたため，管財課及び教務課と検討を行い，本館内の全講義室・実習室のエアコン吹出口に，風除けのルーバーを設置した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日頃から，学生の声を聞くことができる体制が取れていることは，改善・向上に取り組むに当たり，迅速な対応につながることや，かつ運営において学生の意見を反映することができるといった長所がある。

【問題点】

学生から意見を聴取できること自体は良いことたが，中には偏った主観的と受け取れる意見・要望もある。内容によっては学生の意見を基に，必要と判断した場合は，全学生を対象に Google Forms 等でアンケートなどを実施することもあるが，一つの検討事案に対して，全員一致した意見とはならないため，学部として決定した内容が，希望どおりと感じる学生もいれば，不本意と感じる学生もいるため，学生全員の期待には沿えないといった問題や，妥協点を見つけることが難しいという問題がある。

また，期待には応えたいが，財政的な問題や，所管部署との意見の相違により実現できないことがあるといった問題もある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
■その他回答
　バリアフリーへの対応としては,「高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守し，学校施設のバリアフリー整備を推進している。

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
■その他回答
　安全衛生委員会において，安全衛生日誌（チェックリスト）に　基づき毎月１回の学内巡視を実施しており，避難経路の確保状況，消火器設置等消防設備の状況確認，照明器具の不良及び床，壁，天井等施設の損傷確認及びトイレ・洗面台等衛生設備の状況確認等を行い教育研究等の環境整備に努めている。

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境は,「日大ＷＡＮ」を利用し，１Gbps から 10Gbps―に改善の上，接続（運用）している。その結果，大容量かつ高速通信を実現し，遠隔授業等の教育環境が改善（整備）し，現在，運用している。
学生に対しては，教務課窓口においてネットワーク環境の設定や電子デバイスの設定等について分からないことなどのサポートを行っている。また教員に対しては，授業に関するネットワーク環境やＩＣＴ機器に関するトラブルサポートを教務課が担当している。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

図書館の施設として，ラーニングコモンズ（個人やグループを問わず自由に学修できるスペース），グループスタディルーム（８名程度まで入れるブースを設置し，学生同士による口頭試問などによる学修ができるスペース）及び図書館閲覧室（静寂な空間で個人学修ができるスペース）を整備している。

また，授業で使用しない時間帯の講義室については学修スペースとして開放している。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

第１学年前期「医療統計学」及び後期「データサイエンス」において情報倫理における教育を行っている。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報の漏えい及び個人情報の紛失等を防ぐことを目的としたリーフレットを毎年度全ての教職員に配布し，教職員の情報倫理の確立に努めている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和４年４月１日から，本館１階・地下１階で開館し，運用している。

８月・３月を除き，月１回図書委員会を開催し，良質な歯学系・医学系の専門書を中心にしながら，教員・学生からの希望を募って知的好奇心を満たすための幅広い書籍・雑誌の選書・収集も行っている。

学生が１人で読書したり勉強したりするのはもちろん，複数人でディスカッションしながら学べるような，自由で明るい学習スペースの提供している。

１階には，専門書を中心に配架した開架式書架のほか，可動式のデスクと椅子を設置した「ラーニングコモンズ」を設置している。

地下１階には，白を基調にした明るい雰囲気の閲覧室と，最大８人までのグループで利用できる「グループスタディルーム」を７室設置している。

国立情報学研究所が提供する学術情報検索データベース，CiNii Research, CiNii Books, IRDB（学術機関リポジトリデータベース）を，歯学部所蔵検索システムＯＰＡＣから使用できるようにしており，利用者は必要とする資料を幅広く探すことができる。

また，総合目録データベース(NACSIS-CAT)及び図書館間相互貸借サービス(NACSIS-ILL)を活用して，目録情報を整備し他大学図書館との相互利用サービス（文献複写，文献貸借）に役立てている。

学術情報へのアクセスに関する対応として，図書館歯学部分館 Web サイトに「相談する」と題したページを設け，文献入手及び文献検索に関する相談をオンラインで受け付けている。自館所蔵の有無に関わらず，利用者が必要とする資料について入手に至るまでの案内を行っている。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：２人，派遣職員：０人，業務委託職員：10 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生選書を実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

各種公募研究費の情報を専任教員問わず全ての研究者に事務の友の業務連絡及び研究事務課ホームページ内で周知している。

また，科学研究費については，科学研究費審査委員経験者等の研究者による研究計画調書の事前査読を実施している。これにより，採択申請件数及び採択件数の増加が期待される。

⑳　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

サバティカルやクロスアポイントメントなどの特筆すべき制度は導入していないが，海外派遣研究員制度などで長期間にわたって海外の研究機関等に直接出向いて研究活動を実施するに当たり，本学部では海外での消耗品等の購入を認めていなかったため，現状を見直し，海外においても研究費を使用することが可能となる制度を令和７年度から施行する予定である。これにより，海外でも効率的に研究を継続することが可能となる。

また，前述の科研費の申請については，５月から研究計画調書の事前査読を実施しており，８月中旬の学内提出期限まで査読期間を長く設けている。これにより，申請者と査読者がディスカッションしながら，時間をかけて研究計画調書を推敲できる環境を整備している。そのた

め，研究計画に実行性を持たせることが可能となり採択率の向上につながることや科研費申請以外の研究を効率的に行う時間を確保することが可能だと思料する。

⑩① 若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究活動を行うに当たり，研究倫理教育及びコンプライアンス教育を大学院生に実施している。

また，若手研究者支援に手厚く，大学院修了後，講座に専修医等で残った後にも，指導教員が中心となって継続して研究指導を実施している。さらに，研究者としてのキャリアパスを形成するために，科研費等に積極的に応募するように若手研究者に研究委員会で呼び掛けており，前述した研究計画調書を事前査読するサポート体制を整えている。

⑩② ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡやＰＤに特化した組織的なガイダンス及び研修は行っていない。

ただし，動物実験や遺伝子組換え実験等を実施する場合は，教育訓練が必須となるため，専任教職員と同様に受講させている。

⑩③ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生について，授業科目等で研究倫理教育及コンプライアンス教育を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究支援・促進体制の整備充実等に関する重要事項については，研究委員会にて点検・評価を実施している。定期的に実施している取組として，学内研究費を受領している研究者に研究実績報告書及び研究成果物の提出を義務付けており，総合歯学研究所研究報告会も開催している。その結果，研究委員会及び総合歯学研究所運営委員会で学内研究費による研究成果を適切に把握し，研究委員が点検・評価を実施していることから，次年度の改善・向上に向けて委員会内で協議を行っている。

動物を使用する研究では，動物実験委員会が点検・検討評価し，遺伝子組換え生物を扱う研究では，歯学部遺伝子組換え実験安全委員会において，点検・評価を実施している。日本大学

実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」において，申請された計画書を委員で査読しており，適切な研究計画であるか各委員会で審議の上，承認している。実験計画書の更新や変更などの申請漏れがないように，毎月の提出期限を定め，各委員会で点検した結果を研究者に周知することで法令違反とならないような体制を整備している。

病原性微生物等を取り扱う研究では，バイオセーフティが点検・評価を行っており，各講座からバイオセーフティレベル１・２の保管状況の報告及び届出，文部科学省からの調査にも対応している。新校舎である歯学部本館に移動してから，旧校舎から保管場所が変更となったため，改めて届出を各講座に依頼をした。また，病原性微生物等のバイオセーフティレベルが届出を承認されてから，数年後にレベルが上がってしまう事例があったため，令和６年度から各講座には年２回の保管状況の確認及びレベルが上がった場合には，届出をするようにフローを見直した。

ヒトを対象とする医学系実験に関する研究については，倫理委員会が点検・評価を実施している。付属歯科病院の患者からの試料等を取り扱うため，提供者に不利益がないように病院管理課と連携の上，実験計画の審議を行っている。

総合歯学研究所全体の運営等については，総合歯学研究所運営委員会が点検・評価を実施しており，最近の改善点として，研究者による研究施設使用料金を徴収し，研究所の管理充実費に充てることにより，令和７年度から研究環境の改善が見込めると思料する。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

各委員会において，研究活動全体のことから，動物実験，遺伝子組換え実験等に対して点検・評価が行われ，法令違反など見落としがないように進めている。また，最近ではバイオセーフティレベル２の動物実験を新校舎で初めて実施することになったため，動物実験施設にレベル２の実験室を立ち上げた。その際に，専門家の意見を取り入れて機関内承認を行う必要があったため，感染動物実験に造詣の深い生物資源科学部獣医学科の教員に審査委員になっていただき，実験室の審査を実施した。本学部では専門性を有する教員が不在であったため，本学の総合大学としての強みが発揮できた特色のある事例であり，他学部の教員が客観的に審査を行うことにより，本学部の動物実験施設の改善・向上により強くつながった。

【問題点】

一部の委員に業務が集中してしまい，平等に業務が分担されていないことがある。そこで，動物実験委員会では，令和６年度から申請された計画書を委員会で一斉に全委員による点検・評価（本審査）を実施する前に，全委員に分担を振り分けて，計画書の事前査読を行うことにした。これにより，委員個人の査読能力向上や業務効率化につながった。遺伝子組換え実験安全委員会においても，動物実験委員会と同様に，日本大学実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」を使用しているため，今後検討していきたい。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。
・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］
□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

特になし

２　長所・特色・問題点
特になし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

歯科医師は齲蝕や歯周病を治療するだけではなく，口腔の健康を通じて全身の健康を支えるためにますます重要となってきている。本学部及び研究科は歯科医学を「オーラルサイエンス（口腔科学)」と捉え，医学の一分科としての教育を行っている。

具体的には，１～４年次には学修サポート委員会，５年次には院内教育委員会，６年次には国家試験対策委員会をそれぞれ設置し，各委員が段階に応じたきめ細かい学修指導を行っている。

その結果として，学生による授業評価アンケートにおいては高い評価が得られている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

内部質保証を機能させる組織として，松戸歯学部内部質保証推進委員会及び自己点検・評価委員会を設置している。両委員会は互いにけん制がきくよう極力構成員が重複しないような構成としている。基本的には松戸歯学部自己点検・評価委員会にて評価及び対応策の策定を行い，それに対して松戸歯学部内部質保証推進委員会にて検証・助言等を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

松戸歯学部における３つのポリシーに基づくＰＤＣＡサイクルの検証は，学部の教学マネジメントの最高組織である教授会において審議・検討される。本学部では，学務委員会と連携する学修効果検証小委員会及びカリキュラム検証小委員会から成る内部質保証推進組織を構成している。実際の運用においては個々の委員会がその責務において，３つのポリシーの各段階において検討し，それらを総括する松戸歯学部自己点検・評価委員会を経て教授会に上程する流れを作っている。また，松戸歯学部のシラバスや平常試験，定期試験情報を一元的に管理する教育・学修総合センターにおいてＩＲ小委員会を組織し，各種試験の教学情報や入試種別による最低修業年限による国家試験合格率などの分析結果を学務委員会等に対して提供することで，各学年の定期試験の合格基準や卒業判定基準の策定による教育の内部質保証システムを構築している。また，教学ＩＲについては，拠点となる教育・学修総合センターが，学生個々の成績はもちろん，入試区分による留年率等もデータ化し分析している。この分析は，学務委員会の傘下の教学センター運営委員会，学修支援システム小委員会及びＩＲ小委員会が協働で行い，分析結果については学務委員会から教授会に報告している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

（令和４年度）

⑴　授与する学位ごとに，教育課程の編成・実施方針を定め，公表しているか。

⑵　学生の学修を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
⑶　成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
（令和５年度）
⑴　資格の取得状況　国家試験の状況について。
⑵　ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

教育・学修総合センターに蓄積された学生の成績データを活用したＩＲ小委員会の分析により，歯科医学総合講義５における学年平均正答率は，その後の卒業率や歯科医師国家試験合格率と密接な相関関係が認められた。こうした分析結果を踏まえた上で次年度の同科目の合格基準を設定することにより十分な知識，学力を修得し，歯科医師国家試験に合格できる実力を有する者のみが進級・卒業することで養成する人材の質の保証につなげている。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和 10 年度に，歯学教育評価（分野別評価）を受審する予定である（令和 10 年１月末日申請書提出予定）。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

学期ごとに全必修科目において授業評価アンケートを実施している。
令和４年度までは日本大学学修満足度調査，令和５年度以降 GPS-Academic を実施している。

点検・評価項目②
大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。
＜評価の視点＞
・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。
・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。
(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数

(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

松戸歯学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い，同委員会構成員とほぼ重複しない松戸歯学部内部質保証推進委員会にて検証等を行っている。
特に令和５年度には，これまでも作成していた教員の計画票及び自己・点検評価票の見直しを行い，項目の具体化や明確化を行うことにより，教員間の比較をしやすくしている。また，上長者による面談及び評価を実施しており，単年度ごと作成した計画への助言及び自己評価に対する評価を行っている。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
学部が小規模な分，全体への浸透が早い。
【問題点】
委員会の構成員については，どうしても限られてしまうため，その選定に苦慮する。

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学務委員会と連携し，学修効果検証小委員会及びカリキュラム検証小委員会から成る内部質保証推進体制を組織しており，それらを含めて総括として，松戸歯学部内部質保証推進委員会で点検・評価を行っている。

歯科に関する学術分野も変化が早いため，それに対応すべく，学部長の諮問機関として講座編成検討委員会を適宜設置し，時代に合った講座となるよう見直しを行うとともに，教員人事委員会とも連携し，将来を見据えた教員配置等の検討を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学務委員会が中心となり，連携して学修効果検証委員会やカリキュラム検証小委員会等で様々な観点から，多面的・きめ細やかなに点検・検証を行うよう努めている。

また，研究所は，設置当初から共同研究室制度を整えることで，口腔領域における各専門分野の研究の壁を取り除き，分野を超えた総合的な歯科医学研究をすることに寄与している。

【問題点】

本研究所の研究施設について，その一部が令和６年４月から新校舎に移設されたため，移設後の研究施設の在り方について検討を進めているが，総面積の狭小化などに伴い，移行後に移設予定の研究機器の選定やリプレースなど課題が少なくない。また，継続して利用する予定である研究機器の老朽化が深刻であることから，今後の当該施設の在り方について検討を進める必要がある。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　学習状況に応じたクラス分けは行っていないが，語学や体育のように少人数教育である方が有効な一部の授業科目においてはクラス分けを行っている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
□行っている。
□見直す必要がある。
■その他回答
　入学前既修得単位の認定は行っていないが，編入学生については，前学歴及び単位修得状況を精査した上で，専門科目以外の科目の単位を認定している。

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

カリキュラムには総合歯科医学講義領域があり，各学年に歯科医学総合講義１～６が設置されている。学年ごとの学修の総まとめの試験であり，進級にこの合格を求めている。
歯科医学総合講義を受けることで，その学年の学習成果を把握し評価することができる。その６年間の積み重ねが卒業と国家試験合格につながっていく。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

「教育・学修総合センター」において成績分布に関する多様なデータを作成し，成績評価の客観性及び厳格性を確保し，また，それらの作成データをＩＲ小委員会で検討し，歯科医師国家試験合格に向けた履修指導に役立てている。

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。

・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程及びその内容，教育方法については，学修効果検証小委員会及びカリキュラム検証小委員会から成る内部質保証推進組織で検証しており，実際の運用においては，個々の委員会がその責務において検討し，それらを総括する松戸歯学部自己点検・評価委員会を経て教授会に上程する流れを作っている。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

平常試験及び定期試験情報を一元に管理する教育・学修総合センターにおいてＩＲ小委員会を組織し，各種試験の教学情報や入試種別による最低修業年限による国家試験合格率などの分析結果を学務委員会に対して提供することで，各学年の定期試験の合格基準や卒業判定基準の策定による教育の内部質保証システムを構築している。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育・学修総合センターを開設し，そこで，学生個々の学校での成績はもとより，入試区分による留年率等もデータ化し分析し，学生個々の学修デザインの指導に利用し，学習成果を向上させている。自己点検・評価の結果については年度末に行うＦＤワークショップに反映し，本学部の学生の理解が弱い項目の授業の進め方や国家試験の過去問題をどのように授業に取り込むかなどを学んでいる。

また，学校関係者評価にて評価結果を提示し，学外評価者からも評価をいただいている。学外者の評価結果は松戸歯学部内部質保証推進委員会にて報告し，学務委員会及びＦＤ委員会にて対策を検討・実施している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

各学年において段階的に知識や技術を修得できる「歯科医学総合講義」を設置し，一人一人の学修到達度を確認しながら効率的に学修を進めることができる独自の歯科医学教育システムを確立している。また，本学部の付属病院は来院患者数年間 21 万人以上に上る地域の歯科医療における中核病院として機能している。このため臨床実習を行う学生は，多くの患者・症例等に接することで豊富な臨床経験を積むことができる。さらに，高度な医療機器や先進的な治療を身近に学

べる恵まれた環境は，実践的能力の育成，複雑・多様な患者ニーズへの対応等，将来歯科医師として求められる資質の涵養に効果をあげている。

【問題点】

18 歳人口の減少に伴う全国的な入学志願者数の減少等に伴い，基礎学力の不足した学生が入学してくる割合が年々高くなっている。このため，本学部のカリキュラムが求める学力基準に達せず，留年を繰り返す学生もみられる。基礎学力が不足する学生に対する低学年のうちからの学修支援及び学修習慣の確立が今後ますます重要といえる。

基準５ 学生の受け入れ

１ 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺ 入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻ 入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）から転記してください。

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
松戸歯学部	0.93	1.01
松戸歯学部歯学科	0.93	1.01

⑱　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学務委員会が中心となり，学務担当からの依頼に基づき，ＩＲ委員会によるデータ分析を活

用することで，入学者選抜の出願基準の設定が適切であるか等について点検・評価を行っている。

ＩＲ委員会による分析結果は学務委員会や入試管理委員会等において報告され，評価が行われることで次年度の各種施策が検討される。

ＩＲ委員会による分析の一例として，高等学校卒業時の評定平均値と入学後の学修成績の間に一定の相関関係が認められた。この評価結果を参考に，次年度以降の学校推薦型選抜における推薦基準となる評定平均値を検討した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

歯科医学を「オーラルサイエンス（口腔科学)」と捉え，医学の一分科としての教育を行っている。口腔の健康を通じて全身の健康を支える口腔の専門医として，患者心理を理解し，適切な説明と治療ができる歯科医師の育成を目標に，高度な知識・技術に加え人間性豊かで高い倫理観を持った学生の育成に努めている。こうした目標を学部案内，学部ホームページ及びオープンキャンパスにおける学部説明等を通じて広く受験生及び世間に周知することで，本学部の理念を十分に理解し，医療人として社会に貢献する明確な目的意識を有する学生の受け入れに努めている。

【問題点】

将来，人の生命に関わる仕事に携わる医療人としての自覚と責任感が学生に求められるが，難関国家試験への不安や対人コミュニケーション能力の不足等を理由に学修意欲を喪失し，退学に至る学生もみられる。こうした学生のモチベーションを維持し，やる気と能力を向上させるため，学生一人一人に寄り添ったよりきめ細やかな学生指導が求められる。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（学士課程）
⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

講座制をとっており，各講座の責任者の責任と権限の下，担当授業科目及び時間数を毎年度見直している。また，多くの科目が複数名で担当するオムニバスの体制をとっていること，優秀な非常勤講師を採用することで，専任教員の負担軽減を図っている。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教職協働を行うには，職員はその専門分野において教員と同等の知識や見識を持つことが望まれるが，そのためには企画力や構想力を含め格段の探求が必要であるため，活発にＳＤ研修会等を実施し，大学の諸行務に対応している。

⑹ ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ採用前の大学院生に対し，ガイダンス時に，大学院担当から，その必要性，あるいはＴＡ業務を遂行する上での心得等についての説明がなされている。
また，ＴＡには，実験実習の準備と実習中の学生への指導のほか試験監督の補助などを担当させている。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑹ 教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

設置基準及び各講座の定員数に基づき，専任教員の定年等による退職に鑑み，次年度以降の採用数を決定した上で，公募を実施している。公募については歯科医師国家試験の傾向等も考慮し，学内外問わず実施している。ただし，助教の採用については，本学の特色を十分に理解している本学部専修医及び専修研究員として在籍をしている若手を積極的に採用することで即戦力としている。

⑪　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

定年による退職者の補充は基本，助教採用といった若手の採用を行うことで平均年齢が高齢化とならないように注意している。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

新規採用に当たり，男女関係なく能力の高い人物を採用するよう尽力しており，その中で，偏りが著しくならないよう注意しているところである。現在のところ男女比は７：３となっているため，これ以上の開きが生じないように注意しているが，昨今では公募をかけても申請の絶対数が少ないことと設置基準を満たすことが最重要課題であることから悩ましい問題である。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会の主催により，令和５年度は，全教員が歯科医師国家試験合格率向上への戦略を理解し戦略に沿った学生教育を行うこと及び教育課程においてモチベーションの強化に最も重要

と考えられる初年次教育の現状と問題点を共有し教員一丸となって初年次の学生教育に向き合うことを目的として，本学部の教員によるＦＤ講演会が以下のとおり３回開催された。

第１回　講演タイトル「歯科医師国家試験合格率向上へのグランドデザイン」
　　講演タイトル「国家試験過去問題ピックアップシステムの活用方法」
第２回　講演タイトル「歯科医師国家試験を意識した講義の工夫」
第３回　講演タイトル「初年次教育の現状と問題点」

その結果として，第117回（令和５年度）歯科医師国家試験の合格者数が120名を数え，全国第２位という成果につながった。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

松戸市と様々なかたちで連携を図っている。例えば，キャンパスを避難地とする契約を締結したり，市民祭りへの参加，公開講座の実施等を行っている。

地元歯科医師会などと連携し，児童から高齢者まで各年齢層を対象とした咀嚼トレーニング等を実施することにより，ＱＯＬの維持と全身の健康に寄与する研究成果を基盤とした啓発活動に取り組んでいる。また，産官学連携の可能性のある研究は，学部ホームページ上で案内を行い，本学部付置研究所に設置している現存研究用機器を紹介することで，委託研究及び共同研究の受入れを推進している。

外部研究資金の獲得に関しては，日本大学研究者情報システムの定期的な更新を促し，最新の情報を発信することで外部に向けてのアピール強化を図っている。また，科研費獲得には特に力を入れており，全専任教員の応募を令和３年度から義務化し，学内研究費の傾斜配分額の決定に反映させている。さらに採択率向上を目指し，公募開始１か月前から申請者の中で希望する者には，学部研究委員会委員及び本学部特任教授による事前相談や申請書類の事前ブラッシュアップを実施している。

また，併設する付属病院では地域医療に力を入れており訪問診療の充実を図っている。また，近隣の市町村とも連携し歯科検診への歯科医師や歯科衛生士の派遣等も行っている。

なお，それぞれの取組については，所管する委員会・部署にて発案・検討を行っているが，実施等については担当会や教授会等で審議若しくは報告している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

松戸歯学部自己点検・評価委員会及びＦＤ委員会で，教員ごとに計画票及び自己点検・評価票の作成を依頼している。その内容については上長者により確認をするとともに必要に応じてヒアリングを実施し，評価を行っている。その内容については委員会で報告され，その実施方法や項目等の見直しを随時実施している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取

組へとつなげているか。

㉘　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員人事委員会において，専任教員の定年を見据えた 10 年後までの教員配置計画を基に各年度における充足が必要な教員数，特に設置基準に基づく教授人数を確認し，計画的な教員採用計画を策定している。また，助教等の任期制教員については契約更新時に教員人事委員会にて任期中の実績を基に契約更新の可否を含めた審査を実施することで教員の質の担保を行っている。

大学設置基準を基にした配置を重視し，数年先までの教員配置計画を定期的に確認することで，専任教員が過度に不足しないよう注視している。

また，点検・評価を行い，次回以降に向けて改善・向上を図っている。なお，作成した教員配置計画については，担当会や教授会でも諮り，学部全体で共有されている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

単科学部となるが，様々な分野の講座で構成されているため，そのバランスをとりつつ，付属病院での診療も行っているため，その内容を見ながら適宜見直しを行っている。

【問題点】

今後，定年退職を迎える教員が多数いるため，その円滑な世代交代と人員確保が懸念事項となる。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応し

ているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

初年次配当の授業科目において，授業で利用する「オンラインツール」の使用方法の動画を視聴，レポートの作成方法，文書へのグラフの取り込み及びプレゼンテーションの作成や手法をサポートし，学修スキルの向上に努めている。

講義や実習に対する質問については，各講座で随時受け付け，理解度を高めるよう努力している。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

年度末に各学年の進級判定が学務委員会において協議され，更に教授会で審議され，留年者の情報が共有され，クラス担任主任等による面談がなされている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学生から退学の願い出があった場合は，必ずクラス担任主任との面談実施を促しており，極力退学とならないよう十分な話合いを行っている。なお，クラス担任主任は学生及び保証人に最終的に退学の意思を確認した上で事務手続に移行している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

クラス担任制を採用し普段からクラス担任と学生は近く相談しやすい環境を整え，留年や退学につながる成績不振者については三者面談及び二者面談により，学修方法や生活態度などの改善をアドバイスしている。
学費支払いの滞りについては学生課と連携し，奨学金などの案内をしている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学部としては奨学金による支援を実施しているが，本人から相談があった場合は，学費分納や学費ローンの紹介（会計課）を実施している。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

入学直後にオリエンテーション（１泊２日）を実施して友人づくりきっかけをつくり，入学後はクラブ活動や学園祭等を実施して学生同士の交流を図っている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

歯学部という学部の特性から，キャリア形成支援は限定的になるが，学生の就職支援については，学生課が中心となって，毎年全国から送られてくる歯科医師等の求人票をファイリングして検索できるよう整備している。

[その他支援]

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

学外からのボランティア募集案内があれば学生課の掲示板に告知している。

[学生の基本的人権の保障]

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

４年次生を対象に年１回「ハラスメント講習会」を実施している。苦情等があった場合は学生課で対応して学生生活員会で議論する体制となっている。

点検・評価項目②
学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がって

いる取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活委員会において，各学年の教員から問題点を挙げてもらっている。
主に成績不振，体調不良の学生の問題が多く，教員の指導により改善の努力をしている。
直近では学食の営業停止により学生委員長等にも意見を聞きながら対応している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

授業アンケート及びGPS-Academicを実施し，その内容を各学年のクラス担任主任を通じて学科目責任者とともに分析，フィードバックを行い，教育内容の改善につなげている。

また，対面授業以外にも授業の映像配信及び録画提供することにより，通学を控える学生のみならず，繰り返しの学修を希望する学生へのフォロー，入学予定者に事前学習の実施及び再試験該当者を対象とした補習授業等を行っている。

学部の特性上学生が少人数となるため，きめの細かな面談を重ねることにより，学生の安心感の醸成や，保証人との信頼構築につなげている。

【問題点】

成績不振による留年者，休学者及び退学者が複数いるため，より厚い支援が必要である。

また，その後の改善につながっていく学修満足度向上調査は，年度間又は学年間で回答率に差が生じており，正確性に誤差が生じている。クラス担任主任と連携の上，授業終了後に一斉にアンケート回答の時間を設けるなど回答率の改善・向上に努めていく必要がある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①
教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。
＜評価の視点＞
・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

㊾　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　令和６年度より教育研究等の場として中核を担う機能が集約される「50 周年記念棟」が新築され運用が開始されており，こちらはバリアフリーに対応しているが，まだ一部体育館（食堂棟併設）など竣工時期の古い建物については対応できていない。今後の建替え計画等の中で順次対応を検討する予定である。
□その他回答

⑽　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑾　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑿　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

令和６年４月から新校舎の運用を開始しており，その中で本部ＩＴ管理課と連携を行うことで，学生及び教職員，各々を対象に，適した環境を構築している。現在，一部未完成の項目（eduroam 構築）もあるが，令和６年度中には全て完成し，今以上に安定した環境を提供できるようになる予定である。

⒀　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学内に「ラーニングコモンズ」を設置し，学生の主体的な学修を支援している。また，「学生自習室」に個別の自習用ブースを設置し，主に国試対策用の学修スペースとして貸与している。

⒁　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部から配布されるリーフレット等を配布し，継続的に情報倫理に関する啓蒙を継続的に実施している。また，学内のポータルサイトの分かりやすい箇所にガイドライン等を配置しており，確認をしやすい環境を整えている。
このようなことについて対応するために学部内に情報センター運営委員会（基本的に月１回開催）を設置し，ネットワークの管理，個人情報の取扱い等の検討を行っている。
また，学生に対しては情報リテラシーに関する授業を実施しており，情報倫理に関する啓発を学部として実施している。

⒂　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部から通知等を共有するとともに，学部ポータルサイトに様々な情報を掲載している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

・新着図書案内を毎月実施している。
・希望図書の購入要望を受け付けしている。
・利用者からの質問及び回答を課内で周知している。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：３人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

テーマを決めて展示を実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費獲得に向けたセミナーを，獲得実績豊富な教員を講師として実施している。また，研究員会委員が研究計画調書のブラッシュアップ支援を実施している。

外部資金（受託／共同研究，研究奨励寄付金，科研費等）による管理経費（間接経費）の合計額の比率に応じて傾斜配分額を加算している。一方，科研費に応募しなかった専任 教員は，一定額を減額している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

制度及び取組なし

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本学部の若手研究者の中核を担う専修医・専修研究員（特に臨床講座）に対して付置研究所研究費共同研究費（競争分）の一部を若手臨床研究支援として配分し，効果的な研究支援システムの構築を目指している。令和６年度からは，従来研究費を配分していなかった専修医・専修研究員に対して一定額の研究費を配分している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部学生に対しての取組なし

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

付置研究所では，各研究施設に研究施設責任者を置き，各責任者は，常に研究施設の利用者及び利用状況等を把握し，研究装置等の管理状況を確認する体制を取っており，障害等の状況を集約して，研究所の運営委員会で対応等を検討している。また，毎年度成果報告書を作成することで各研究施設や研究活動を点検・評価しており，研究の実施・進捗状況や成果を把握している。こうした一連の取組により直接的かつ明瞭な改善・向上はないものの限られた予算を付置研究所研究費共同研究費（競争分）として重点的かつ適切に配分することなどに役立っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和６年４月から新校舎（50 周年記念棟）の供用開始により，最新設備での教育研究活動が可能となった。

【問題点】

供用開始間もないため，今後更なる教育研究の充実のために様々な検討を行い，学生へ修学しやすい環境を整える。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

情報を周知するために，ＨＰの迅速な更新に努めている。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・貢献を主で行う組織はないが，各部署が連携し対応している。なお，当該案件の実施の際は担当会等で報告若しくは審議することとし，その結果についても極力報告するようにしている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

従前より社会連携・貢献に努めており，緊密な関係を築いているが，比較的個々での対応が多く，その内容が偏る傾向にある。今後は学部全体で組織としていく体制を構築していく必要がある。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

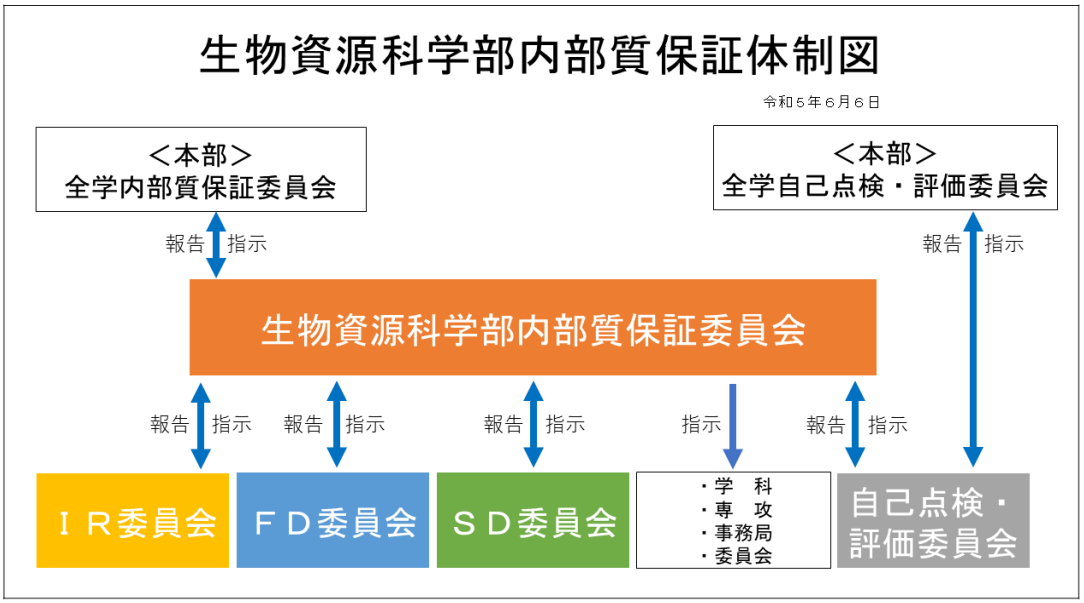
＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

令和５年度に生物資源科学部内部質保証推進委員会にて以下の内部質保証体制図及びＰＤＣＡ評価図を作成し，内部質保証システムの機能化を図った。また，内部質保証に関連する委員会であるＩＲ委員会及びＳＤ委員会について内規を制定し，各委員会における役割等を明確化するとともに内部質保証体制の明確化を図っている。



生物資源科学部内部質保証年間スケジュール（PDCA評価図）

項目	P [Plan]目標・計画	D [Do]実施状況	C [Check]評価	A [Action]改善内容	備　考
実施時期	2月～3月	4月～6月	6月～7月	7月～3月	概ねの実施時期
内部質保証委員会	次年度の以下の委員会（以降「各委員会」という）の改善事項及び委員等の検討。 (1)IR委員会 (2)FD委員会 (3)SD委員会 (4)自己点検・評価委員会	各委員会からの，前年度の活動状況及び活動結果等，報告内容の確認及び検証。	各委員会からの報告内容の検証の結果，改善が必要な事項等について，各委員会に対して指示等。 IR委員会に対しては，調査及び分析事項等の指示等。	適宜，各委員会から報告される実施状況，活動状況等の確認，検証。	実施時期に関わらず，適宜必要に応じて委員会を開催。
各委員会	当該年度の活動状況，活動結果等の確認及び集計等。	内部質保証委員会に，前年度の活動状況，活動結果等の報告。 今年度の活動計画の検討，立案及び実施。	内部質保証委員会の指示等を受けて，活動計画の検討，立案及び実施。	各委員会活動の実施。 適宜，内部質保証委員会に対して，実施状況及び活動状況等の報告。	

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

３つの方針等については，学務委員会が中心となり，客観的な評価・点検を行うために以下の外部機関からの評価・点検を受けている。

①　株式会社井出トマト農園，株式会社マルホ，株式会社シンテックによる外部評価
②　獣医学科：大学基準協会による獣医学教育評価
③　海洋生物資源科学科，生物環境工学科：一般社団法人日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）によるＪＡＢＥＥ認定評価

なお，令和６年度は，より多角的視点から本学の教育・研究活動を評価し，教育環境の向上及び人材育成や教育活動の活性化を図るために１社（公益社団法人中央畜産会）を追加した。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

①　（株式会社井出トマト農園，株式会社マルホ，株式会社シンテック）の外部機関による「３つの方針」に対する評価を実施
②　（大学基準協会）の第三者評価機関による獣医学教育に関する基準に適合しているかの評価を実施
③　（ＪＡＢＥＥ）の第三者評価機関による技術者教育プログラムを対象に，学習成果の評価（アウトカムズ評価）を中心とした審査を実施

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

例えば，教育課程・学習成果については，成績評価に対する学生からの異議申立て制度について整備されていないため，早急に整備されたい。と改善の指摘があり，学務委員会を中心に改善を実施している。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

既に，一般社団法人日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）による認定評価を以下の２学科で受けおり，令和７年度も受審する。

①海洋生物資源科学科，②生物環境工学科

また，令和７年度に大学基準協会で獣医学教育評価を受審する予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，教員の授業改善内容を公表している。

また，毎年実施している学生 FD CHAmmiT の学部提案書（学生・教職員が協働し学部を改善するための意見をまとめたもの）に基づき，教育方法や教育環境の改善・公表を実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

点検・評価については，生物資源科学部内部質保証推進委員会の下，学務委員会，生物資源科学部自己点検・評価委員会，ＩＲ委員会及びＦＤ・ＳＤ委員会等が連携することで，内部質保証体制を構築している。

また，執行部会議等とは別に定期的に執行部が集まり情報交換等の会を現在まで開催している。同会において，学部運営に関する諸事項についての情報共有や意見交換がなされ，学部の運営に反映される体制を構築している。

引き続き，各委員会が連携し，教育研究活動の改善・改革を推進し，より一層の質の向上が図られるよう体制を強化する。

・点検・評価結果を基に改善・向上を図った事例

「①グループワーク等を積極的に取り入れた学生主体の授業を増やしてほしい。」という要望や「②答案に対するフィードバックを行ってほしい。また，事後学修のためにも解答用紙を返却してほしい。」という要望への対応への取組事例としては，以下のとおり。

①　実験実習ではグループワークがあるものの，座学の講義においてグループワークを導入している講義はまだ少ないため，座学講義でグループワークを導入するために教員対象のＦＤ研修会等で教員に具体例を紹介する等，各授業への導入の可能性について検討する。また，どのようなグループワークが効果的だったと感じているのかを学生からヒアリングする機会として，学生による授業評価アンケートの活用など，授業改善に向けた取組について検討する旨を学生へ回答している。

②　答案フィードバック要望については，テストや課題後に各教員に解答例や解答を履修者に提示するよう依頼しており，今後は，教員に対してシラバス作成時にテストや課題のフィードバック方法の明示を依頼するなど，学生からの要望に対し，改善を図っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況

が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所等については，学部研究委員会を中心として研究組織の適切性を検証している。同時に，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでいる。それらの結果を基に，大型機器の購入，保守，点検及び修繕等のロードマップ（中長期計画）を作成している。そして，ニーズや緊急性に応じたロードマップの見直しも行いつつ，教育研究の環境や組織の改善・向上を図っている。

教育組織については，令和５年の学部改組に伴い，令和８年度に完成年度を迎えることから，当該カリキュラムの検証をするために委員会を立ち上げ，まずは，現カリキュラムの課題点を各学科に対して調査する。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

国際地域研究所及び生物環境科学研究センターは現在，稼働することが困難な状況であることが挙げられる。そのため，今後の運用の仕方については，学部執行部及び各運営委員会で検討を開始している。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。

□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
□明示している。
■見直す必要がある。
　学生が自身の成績評価に疑義が生じた場合は，まずは科目担当教員に自身で問い合わせるよう促しているが，制度としての成績評価の意義申立制度を設けるなどを検討したい。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

[自己評価]

□行っている。
■見直す必要がある。
　TOEIC 等の資格試験のスコアによる認定制度がないため，現カリキュラム内での対応可否の検討若しくは，次のカリキュラム作成時に認定用の科目を作成するなど，改善を検討したい。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

　学生一人一人の学修の達成状況について把握するために，平成 30 年度から「学修満足度向上調査」を行っていたが，令和５年度より，客観的な調査である外部アセスメント・テスト（GPS-Academic （株式会社ベネッセ Ｉ キャリア））を導入し，これからの社会人に必要な汎用的能力である「問題を解決する力」を「思考力」，「姿勢・態度」及び「経験」の視点から測定している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

　当該アセスメント・テストの結果をＦＤ委員会やＩＲ委員会を通して，活用を検討したい。
　結果に対する解説レポート，思考力を伸ばすために意識すべきことなどについての結果レポートをフィードバックする。また，今後の学生生活などへの活用について，学年ごとに解説した学年別フォローアップガイダンス動画を提供している。

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程（カリキュラム）の点検等に当たっては，令和６年度においては，カリキュラム・教員組織検討委員会，学部構想検討委員会及び大学院構想・検討委員会が組織されたため，当該委員会を中心に，社会の動向や受験生・在学生・卒業生の傾向についての情報収集をした上で，カリキュラム改定案が作成される。

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和５年度に改組したため，進路状況については完成年度の令和８年度までは活用できないものの，学内の成績状況・履修状況による成績不振者対応への改善や獣医学科及び獣医保健看護学科の国家試験の合格率向上への施策検討，各学科で取得できる資格の取得状況など，様々な情報を収集し，カリキュラム検討に活用している。
生命農学科及びアグリサイエンス学科においては農場実習の一環として農業技術検定試験の受験・合格を目指し，その成果を科目の評価の一部にしている。令和５年度は２級合格者が多く，検定協会から団体表彰された。

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育方法の改善・向上の事例としては，令和６年度に成績不振者対応への対応の改善を図り，面談記録の作成を徹底・管理体制の強化を実施した。
また，学生による授業アンケートの結果を見て，各教員が次年度以降の講義で改善すべき教育方法を記載し，それをホームページに公開している。教員が教育方法等を論文にまとめて投稿できる教職課程論文集を年１回発刊している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①
入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
生物資源科学部	1.05	1.04
生物資源科学部バイオサイエンス学科	1.05	1.04
生物資源科学部動物学科	1.05	1.04
生物資源科学部海洋生物学科	1.08	1.07
生物資源科学部森林学科	1.03	1.02
生物資源科学部環境学科	1.02	1.01
生物資源科学部アグリサイエンス学科	1.06	1.06
生物資源科学部食品開発学科	1.01	1.01
生物資源科学部食品ビジネス学科	1.06	1.06
生物資源科学部国際共生学科	1.07	1.05
生物資源科学部獣医保健看護学科	1.07	1.04
生物資源科学部獣医学科	1.09	1.08
生物資源科学部生命農学科	1.05	1.03
生物資源科学部生命化学学科	1.04	1.03
生物資源科学部動物資源科学科	1.03	1.01
生物資源科学部森林資源科学科	1.02	1.03
生物資源科学部海洋生物資源科学科	1.07	1.07
生物資源科学部生物環境工学科	0.95	0.87
生物資源科学部食品生命学科	1.08	1.08
生物資源科学部国際地域開発学科	1.06	1.07
生物資源科学部応用生物科学科	1.06	1.07
生物資源科学部くらしの生物学科	1.02	0.99

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生受け入れの適切性については，入学者選抜の運営見直しや制度改定を「入試管理委員会」にて検証し，次年度の入学者選抜概要を設定している。検証に当たり，前年度入学者選抜の受験者数，合格者数及び入学者数等の動向を基に検討し，さらには大手進学塾の分析結果を参照し，過年度の全国的な受験者数及び入学者数の変動や地域性の動向，入学手続率，偏差値帯の推移，模擬試験の受験状況，他大学の受験情報等を考慮して，より時代に沿った入学者選抜制度の設計・改善案を委員会で提案し，教授会での審議を経て最終的に学部長が決定している。

入学者選抜概要見直し以外の学生受け入れに関わる改善の取組実例としては，先の入試管理委員会構成員である企画広報担当を委員長とした企画広報委員会で推進されるオープンキャンパスで反映され，イベント時にはより学生目線での情報発信と入学時のイメージを喚起させる意図から学生スタッフの人数を増強した体制・イベントを企図した。アンケート結果にもその狙いによる効果が多数の高評価・感想として見られ，次回以降のイベント参加者増にも寄与している。また，入学者選抜制度見直し時に年内入試募集枠の増加を受け，各種イベント時の入試説明会にも総合型選抜・学校推薦型選抜の解説を手厚く行っている。また，総合型選抜においては積極的な情報発信として新たに「合格体験記」を制作し，実際の合格者（在学生）の体験談を収めた動画を制作し，イベント参加者が途切れることなく視聴する等の効果を確認している。

入試管理委員会での現状把握と分析，入学者選抜制度の見直し等による方向性の策定が，企画広報委員会や入試広報に落とし込まれ，学生募集への改善を図っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務に関する内規」にのっとり，学科主任を中心とする各学科等で教員の講義数を割り当てている。さらに，学外で担当する講義等については，本学の講義や教育・研究に支障がない範囲で行うように調整している。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究活動の実現について，教員は教育及び研究の円滑な運営を図ることを，職員は管理に関する職制及び職制に伴う職務権限の行使により事務の能率的な運営を図ることを目的としてそれぞれが対応しており，それぞれの目的において責任を負っている。

教職員で構成されている各種委員会において，様々な教育研究事項に係る情報を共有し意見を交換しており，その後に各種委員会と同様に教職員で構成されている教授会において，さらに情報の共有化を図り，審議し，一つ一つの教育研究活動を実現している。

⑹ ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ティーチング・アシスタント学生に関する内規を制定しており，教授の指示に従って行う教育・研究に関する補助業務を行っている。具体的には以下のとおりである。

① 学部における実験・実習及び演習等の業務

② 卒業論文及び卒業実験等の業務

③ 大学院における研究指導上の業務

④　その他学部が必要と認める業務

例年４月の新学期開始前に，ＴＡガイダンスを実施し，ＴＡの業務，ＴＡとしての心構え，業務に対する取組方，秘密保持，アカデミックハラスメントやパワーハラスメントの防止及び業務報告書の作成などについて教育・訓練を実施している。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

公募（学部ホームページ及び JREC-IN）で募集している。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

各学科の年齢構成を考慮しながら採用計画を立て，若手の教員を積極的に採用するように取り組んでいる。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部及び各学科の男女比率を考慮しつつ，業績による公平かつ公正な採用・昇任について審査している。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学務担当を委員長とするＦＤ委員会を設置し，教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善に資するための企画を立案し実施し，ＦＤ研修会の企画・運営，外部研修会の周知を行い，教員としての能力向上に取り組んでいる。

また，上記の活動以外に，日本大学本部が主催する新任教員ＦＤセミナーや学生 FD CHAmmiT，外部機関主催のＦＤセミナー等，学内外で実施されている研修会等についても，教員の能力向上に効果が期待されることから，積極的に参加するように教員に促している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学部研究委員会委員及び研究事務課により専任教員全員に対して，毎年，「日本大学研究者情報システム」及び「researchmap」に入力を依頼している。

また，入力されたデータを，本部が実施する各種調査及び研究助成の審査資料に用いることにより同システムへの入力を推進し，活動成果の普及及び活用の促進に資することで，活性化につなげている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の教育活動の評価方法を検討するため，学務委員会において検討を開始している。

また，研究活動及び社会活動の活性化を図るため，研究事務課において，科学研究費補助金の申請状況，競争的資金の獲得状況，受託等民間外部資金の獲得状況及び学術論文等の業績を評価している。そして，その評価結果を基に，会計課から各教員に成果研究費を配分している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員の配置については，「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「教員配置及び教員配置数の上限」を基に，人事委員会にて，点検・評価を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学習支援センターを設置し，本学部の教育の基礎となる「生物」及び「化学」の２科目をリメディアル教育として，受講料無料で開講している。
また，入学時に生物・化学理解度確認テストを実施し，新入生の学力を把握するとともに支援が必要と思われる学生にはリメディアル教育の受講を強く勧め，学科専門科目が中心となる上級学年で修学に支障が出ないように指導している。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学部組織での成績不振対策として，平成 27 年度から「成績不振学生の早期発見と修学指導の強化」（以下「成績不振学生対応」という）の基準により学生指導を行っている。この基準により原級留置（留年）学生への指導に加え，課題の未提出や欠席が目立つ学生及び必修科目の未登録者等が成績不振，ひいては留年や退学につながる学生として捉え，学級担任又は指導教員による個別指導を行い，学生が修学を進められるように取り組んでいる。
また，年度末には休学や留年をする学生について，当該年度の学級担任が面談シートに所見を記載し，新年度の学級担任への指導方針の情報共有による引継ぎを実施し，不断なく学生指導ができるような仕組みを構築している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学生が退学を届け出る前に学級担任による個別面談を実施し，退学理由を確認及び対応記録を作成し，関連する事務局と情報を共有しながら，退学希望学生の置かれている状況把握を行っている。
なお，退学までの経緯の中で行った学生に対する個別指導記録を基に，経済的起因による退学を希望する場合は，奨学金制度を案内するなど，退学を回避し学業に専念できる支援を提案している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

成績不振学生対応に準じて，留年者の個々の特性に応じた指導及び助言を適切に行っている。また，退学へと直結しやすい休学者の場合も同様に，学生が休学願を届け出る前に，指導教員が休学理由を確認し，復学から修了までのロードマップを作成し，休学する学生が復学時に感じる不安を軽減する支援を行っている。その際には対応記録及び休学申出者対応シートを指導教員が作成し，その内容を基に教職員が連携し，休学者の休学理由に沿った復学の支援や保護者との面談などを適宜行っている。

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

食品会社から食材を無償提供してもらう代わりに食品会社のＰＲを食堂内で行うことにより，ＰＲメニューを数量限定で格安提供をしている。
また，課外活動で日本代表として国際大会に出場した学生に２万円を補助した実績がある。

その他，食品ロス防止と学生の食事支援のため，廃棄前に学校の備蓄食を「秋の非常食祭り」と称して学生に無料配布をしている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生を対象に４月に新入生歓迎会及びサークルへの勧誘として新入生歓迎勧誘期間を開催している。５月には学科対抗のスポーツフェスタを開催して学生同士の交流の機会を設けている。全学生を対象に学生同士の交流の機会が少ないであろう学生には個別にサークル活動への参加を学生課で呼び掛けている。留学生に対しては日本人学生と共に春に交流会，秋には日帰り研修旅行を実施して留学生相互，日本人学生と留学生の交流を図る機会を設けている。また，多くの学科で春に学科独自の１年次生向けのイベントを行い，教員や先輩学生とも交流を図っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職支援センターでは全学年を対象とした，事前予約制のキャリア相談コーナーを併設し，エントリーシートの添削や面接練習等を個別に支援している。
ガイダンス関係では，１・２年次向けキャリアガイダンスを実施し，低学年から主体的な未来選択ができることを目標に早期から将来やりたいこと，働く価値観を考え卒業後のキャリアを見据えた行動及び考え方を踏まえた大学生活が送れるようガイダンスを実施し，３年次では就職準備期間の支援として，インターンシップガイダンス，自己分析講座及び学内合同企業セミナー等の支援行事を実施している。また，４年次（卒年次）における未内定者を対象とした支援として，オンライン合同企業選考会や求人紹介セミナー等を開催し内定獲得の支援を行っている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

部活動には団体ごとに活動用の補助金を給付し活動を活発化させている。また，日本大学内の学部対抗の体育大会については各団体に参加するよう呼び掛けている。オープンキャンパスでは５月に文化部連盟が，８月には学術部連盟が係員として高校生を誘導する傍らで普段の活動内容の発表会を行っている。
ボランティア活動については，行政から依頼があった場合は内容に沿った活動をしている団体に参加するよう呼び掛けをし，地域の行事には積極的に参加している。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

毎年４月に開催している各学年を対象としたガイダンスでハラスメント防止及び人権についての冊子を配布し，学内にも同様の内容で掲示をしている。学生支援室では学生から様々な苦情及びハラスメント相談を聞き入れる体制を構築し，学生のプライバシーを保護するかたちで対応している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生担当を学生生活に関わる支援検討する委員会の長として任命し，学生生活委員会，学生懲戒委員会専門委員会，学生傷害事故等調査委員会，障がい学生支援委員会及び日本学生支援機構委員会を設置し，各支援の検討や情報共有を行っている。特に学生支援室には月曜日から金曜日までの週５日，本部派遣カウンセラーと学部採用の臨床心理士を毎日２名体制で配置し，増加傾向にある学生相談に対応している。

また，学生支援室の他に独立した障がい学生支援窓口を設け，社会福祉士の有資格者や日本大学インテーカーの資格取得者をコーディネーターとして配置し，障がい学生支援業務に当たっており，随時，学生からの相談を傾聴し，教員と連携を図り，可能な配慮を模索している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

障がいや特性によって大学生活に困難が生じている学生に対して，悩みを傾聴し，必要であれば然るべき部署へとつなぐことができることが長所であり，特色としては，修学上の合理的配慮制度の手続を担当しており，学生一人一人の悩みに根差した合理的配慮を提供できるよう，教員と連携や調整を行っている。

【問題点】

年々，合理的配慮を申請する学生が増加傾向にあり，また障がいの内容も複雑化してきているため，コーディネーターや教員の支援内容等の負担が大きくなってきていることが挙げられる。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環

境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

各種システム導入時（Box，無線ＬＡＮ接続方法等），システム操作手順をポータルシステムやメールにて周知している。

また，ホームページ内に「学内ＩＴ環境の使用方法」を設置しており，学生や教職員が各種システムの使用方法を支援できる環境を整えている。学部内に設置されたコンピューター管理室では，専門職員が対面で技術的な問題の解決に向けたアドバイスなどを行っている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自主的な学習を行う場所として，図書館内に個人閲覧室，ラーニング・コモンズ及びグループ閲覧室を設置し，個人学習のみならずグループでの学習も行える環境を整備している。

また，獣医学科学生に対しては，国家試験前の自主学習に空き講義室の利用も可能としている。

⑨④　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理の確立に当たっては，本部の情報管理宣言を受けて，リーフレットの配布等の方法により，情報管理教育を進めている。情報倫理の遵守に関わる事項が記述されている「学内ＩＴ環境の使用方法」を配布し，ホームページ内にも設置している。

また，薬物乱用防止講習会（令和６年度サークル代表者向け研修会にて実施）においても情報倫理の遵守に関する内容を含んでいた。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部の「情報管理宣言」を受けて，情報管理研修の実施（令和５年度ＳＤ研修会にて実施），リーフレット配布等の方法により，情報倫理を遵守している。

また，情報倫理の遵守に関わる事項が記述されている「学内ＩＴ環境の使用方法」を配布し，ホームページ内にも設置している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学生の視点で学生が作成した「図書館ツアー動画（マナー編・案内編）」をホームページ上で公開し，図書館の主な特徴と利用案内を紹介している。また，新入生のキャンパス案内の中に図書館を組み込み，そこで図書館の説明をしている。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：１人，派遣職員：０人，業務委託職員：５人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

藤沢市など近隣の４市と協定を結び，市民の利用を受け入れている。また，中学生の総合学習の一環としての職場体験を受け入れている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分

に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費で不採択の研究課題が次年度以降に採択される可能性を高めるために,「学部学術助成研究費【個別研究】」という研究助成金制度を設けている。この研究助成金への応募は科研費の審査結果が出た直後から年度末までで，応募課題は学部研究関係委員会での厳正なる審査を経て，ＧW明けに採択又は不採択が決定する。また，申請書については研究委員会のメンバーが助言・アドバイスをして次年度以降に科研費の採択につながるような仕組みを作っている。

なお，今後の科研費をはじめとする外部資金の申請件数及び採択率向上に向けて，現在，ＵＲＡ制度の導入も具体的に検討し始めている。さらに，若手研究者育成に向けて，日本学術振興会のＤＣ１，ＤＣ２，ＰＤ等への申請件数及び採択率向上に向けた取組についても具体的に検討している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

ティーチング・アシスタントの学生による教員の授業補助業務（事前準備・事後処理等）の実施が，教員の研究時間確保及び研究専念期間保障につながっている。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

項目 99 記載の「学部学術助成研究費【個別研究】」においては，主に若手研究者による申請及び採択が実現しており，若手研究者育成に寄与している。また，この研究成果の学内向けの研究発表会（ポスター発表）及び学外向けの講演会も，若手研究者育成に寄与している。さらに，項目 99 の後半で記載した今後の取組も，若手研究者育成につながるものになる。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生等を対象にガイダンスにおいて,「研究費不正使用防止ハンドブック等の確認について」という資料を使用し，本学の研究者は「日本大学の目的および使命」にのっとり，学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し，常に良心と信念に従って，自らの責任で行動しなければならないことを説明している。

また，本学ホームページ掲載の「研究倫理・ガイドライン」の内容についても周知徹底を図っている。実験科目の受講，卒業研究などを各研究室において実施するに当たり，年度始めには，試薬やデータの管理・取扱い，安全教育，動物実験，放射性同位元素及び，組換えＤＮＡに関する教育訓練を実施して，研究倫理に関する意識も向上させている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所等では，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでいる。それらの結果を基に，大型機器の購入，保守，点検及び修繕等のロードマップ（中長期計画）を作成している。そして，ニーズや緊急性に応じたロードマップの見直しも行いつつ，研究等環境の改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

実験機器の老朽化に対して，更新及び修繕が追い付いていない。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

ホームページの企業の方へクリックすると各教員の研究内容，学会等での受賞歴等，公開講座等が閲覧できるようにして，社会連携しやすいようにしている。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

各研究所等では，学部研究委員会を中心として社会連携・社会貢献の度合い等を検証するとともに，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでおり，社会連携・社会貢献の内容を学部ホームページで公表している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。

■一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号は (1)・(2)，掲載していない理由は薬学部の「３つの方針」の構成要素となる「(3) 日本大学教育憲章」は「３つの方針」の前段に掲載しているが，(1) 及び (2) については学部のホームページには掲載を行っていない。全学的な統一記載事項として指示があれば，ホームページに掲載を行う。

□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。

■一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号は (2)，掲載していない理由は日本大学教育憲章の掲載として「本学の教育理念である「自主創造」を構成する～」との文面があるが，「(2) 日本大学の教育理念」として掲載は行っていない。全学的な統一記載事項として指示があれば，次年度以降の「学部要覧」に掲載を行う。

□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学教育憲章」を踏まえ，薬学部における「教育研究上の目的」を設定し学則に明示し，「日本大学教育憲章」及び「薬学部の教育研究上の目的」については，ホームページや学部要覧等，様々な刊行物を通じて公表している。

【問題点】

「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学の教育理念」は大学ホームページへ掲載されているが，学部ホームページには掲載していない。全学的な統一記載事項として指示があれば，その掲載を行う。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

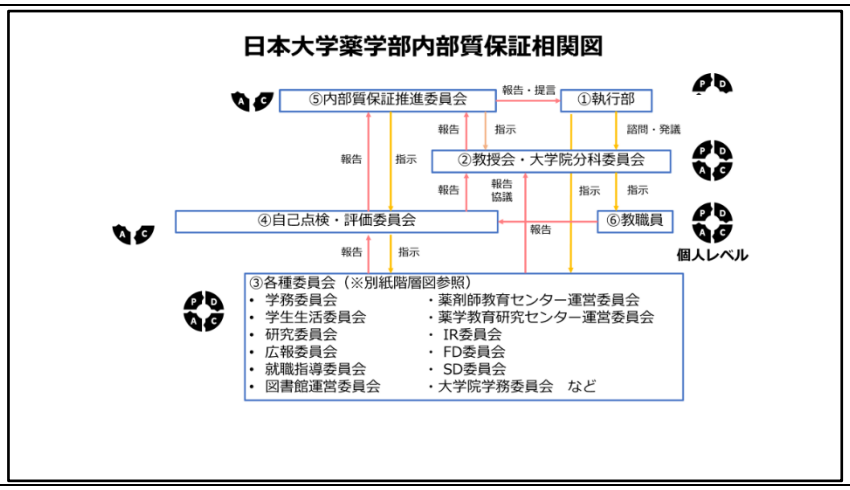
・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

本学部の自己点検・評価は，「日本大学自己点検・評価規程」により定められた薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会が担っている。これらの委員会以外との結びつきについては，以下の日本大学薬学部内部質保証相関図に基づき，活動している。

なお，薬学部内部質保証推進委員会には，外部委員として千葉県薬剤師会所属の現役薬剤師を委嘱しており，学外からの客観的な評価を受けることができる体制を整えている。

これまでの活動として教育研究活動に対する自己点検・評価は，ポートフォリオ，学生による授業評価アンケート，アセスメント・テスト（GPS-Academic），卒業時アンケート及び国家試験の結果等を活用し質的・量的な解析を行っており，その際にデータ解析等ではＩＲ委員会，質向上のためのフィードバック等にはＦＤ委員会，教育カリキュラムの改善や３つのポリシー達成度の確認等には学務委員会とそれぞれの委員会と適宜，報告・指示することで，ＰＤＣＡサイクルを機能させ，教育の質を担保することを目指している。また，外部評価機関等による客観的な評価を定期的に受けることで，その質の保証を図っていくこととしている。



④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

学務委員会で３つのポリシーを踏まえながら，各種取組の適切性を点検・評価し，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し（点検）を行っている。アドミッション・ポリシーについては，入学試験管理委員会でディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ，これらの方針に基づく教育を受ける学生の選抜の方針としてふさわしいものとなるよう点検・評価を行っている。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

自己点検・評価報告書全項目について，前述の薬学部内部質保証推進委員会に所属する学外委員が確認を行っている。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

上記外部評価の結果として，現状学外委員から指摘はない。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和７年度に令和６年度を対象とした薬学教育評価機構による分野別評価（第三者評価）の受審を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・授業評価アンケートを実施し，教員はその結果に基づき毎年度末に授業改善計画を策定し実行している。
・年に２回「教員と学生との懇談会」を開催し，クラスの代表学生等から提示された意見や要望について，改善すべき点を学務委員会で検討の上，実行している。検討の結果等はポータルサイト又はメールで学生等へフィードバックをしている。
・全学ＦＤ委員会所管で開催する「日本大学 学生 FD CHAmmiT」での学生からの意見に基づき，改善すべき点を学務委員会で検討の上，実行している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

③で示した日本大学薬学部内部質保証相関図に基づき，薬学部自己点検・評価委員会からの

報告について，薬学部内部質保証推進委員会での審議を経て，執行部に対して提言を提出した。
それらの提言について直ちに執行部から担当する委員会へ検討の指示が出され，入学試験制度の検討，ポートフォリオの活用，留年生対策，学習環境の整備及び生涯教育の拡充については，それぞれ結果が出てきている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育の質の向上を図るために，授業評価アンケートや「教員と学生との懇談会」を継続的に実施し，学生からの意見を積極的に取り入れている。

【問題点】

本学部の内部質保証については，外部委員を委嘱するなど，組織体制は整えており，教職員個人レベルでの定期的な検証は，授業評価・授業参観において実施され，その改善に向けた取組は授業改善計画報告書の提出において実施されているが，総合的な検証，更なるＰＤＣＡサイクル循環及び活用が必要と考えている。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

管理運営に関して，それぞれを分掌する委員会等において検討しているが，学科や研究所の新設，教育研究組織の見直し等については点検・評価を実施していない。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は，「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいたカリキュラムを編成・実施しており，必修科目の割合が高い。学習成果に応じたクラス分けは行っていないが，学生個々の学習成果は授業内の小テスト，課題等で随時可視化され，学生へのフィードバックがされるとともに，基準に達しない学生には，随時補講等が実施されている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
　上記以外に学生の問題解決能力を育成し，学習者の主体的な参加を促す授業形態として，各学年においてスモール・グループ・ディスカッション（ＳＧＤ）や問題解決型学習（ＰＢＬ）などのアクティブ・ラーニングを取り入れている。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

・アセスメント・ポリシーを以下のとおり定めている。
日本大学薬学部は，教育の改善・向上に取り組み，教育の質を保証し，情報公開することで社会的責務を果たし，学生が自らの成長を実感できるように，以下の指標を定める。

1　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める能力・資質については，学位授与状況，薬剤師国家試験合格状況，GPA，成績分布状況，学修満足度向上調査等により，その定める各能力を身に付けているかを客観的かつ適切に評価する。

2　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定めるカリキュラム編成の妥当性については，学年末実力試験，単位取得（進級率）状況，学修満足度向上調査等により客観的かつ適切に評価する。なお各科目の成績評価については，科目毎に適切な成績評価ができるよう評価の対象となる内容や評価方法・基準についてそれぞれシラバスに記載しているが，授業態度，定期試験，課題・レポート，成果発表，ルーブリック等により評価する。

・ＧＰＡを成績評価の指標としており，ＧＰＡの基準による進級条件，退学勧告等を行っている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

ＦＤ委員会が所管となり教育ワークショップを毎年開催している。令和６年度は，学習成果向上に向けて，現在実施している講義や補講などの取組の現状を精査するとともに，新たな課題を明らかにし，その解決への糸口を見いだすことを目的として主題を「学習成果向上のための教育法の再検証」としてワークショップを実施した。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

「日本大学内部質保証に関する方針」及び「日本大学薬学部内部質保証相関図」に従い，自己点検・評価を実施しているが，周期については定めていない。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

各委員会で集約する学習成果の結果等については，ＩＲ委員会で集約し，優先すべき課題について薬学部内部質保証推進委員会への提言を行っている。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育の質向上に資する取組及びその結果の検証により，ＩＲ委員会で令和５年度共用試験（ＣＢＴ本試験）結果について更なる解析を行った。その結果から，２年次終了時のＧＰＡ値とＣＢＴの合否に相関があることが確認できたため，ＧＰＡ値が低下傾向にある学生及びＧＰＡ値による成績不振学生の抽出を低学年から行うためのクラス担任制度の充実を図った。また，ＧＰＡの基準値を進級条件に加え，低学年からの学習の積み重ねが共用試験及び薬剤師国家試験への合格につながることを示した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

卒業の認定に関する方針（ＤＰ）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（ＣＰ）」と設置している授業科目の関連については，学部要覧において，「履修系統図」及び「科目ナンバリング」を掲載，また，シラバスには，ＤＰ番号を付記することで，学生に分かりやすく周知している。

【問題点】

学習成果及び教育成果の可視化に向けて各種取組を行っているが，その具体的指標がアセスメント・ポリシーに明確に示されていないため，現状に即した適切なアセスメント・ポリシーを定める必要がある。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
薬学部	1.07	1.05
薬学部薬学科	1.07	1.05

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学試験管理委員会において過去６年間の志願者数・受験者数・合格者数・入学者数を検証し，社会のニーズや受験生の動向を踏まえ，現在，入学者選抜の実施方法や定員の見直しを行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

入学定員充足率の５年平均及び令和６年度の収容定員充足率について適正な範囲となっている。

【問題点】

基礎データ表２で示すとおり，志願者数の減少が続いているため，社会的ニーズの把握に努め，志願者にとって分かりやすい入学者選抜の構築を行うと同時に，入学者の学力水準を保つ選考方法の検討を行う必要がある。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）
⑹ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（学士課程）
⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（薬学関係）
⑹ 薬学部における実務家教員は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■満たしている。
□満たしていない。
□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

教員の授業時間については，「教員の勤務に関する内規」に規定されている，毎週 10 時間（５講義）担当することを基準としている。
専任教員の授業担当時間は，学内運営・社会貢献への取組状況も勘案し，特定の教員に過度な負担が生じないように時間割編成を行っている。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

ＦＤ及びＳＤ活動を教員と職員が協働で行い，それぞれの能力を高めるとともに，教育研究活動に関する取組の検討を行う各種会議には，教員と職員が委員となりお互いの視点から意見を交換し合い，両者の協働・連携により，各種取組の実施及び方向性を決めている。

⑹ ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ制度を設置している。ＴＡに対する研修は実施していないが，ガイダンスを実施して担当授業開始前に科目責任者から業務内容の説明をしている。「日本大学薬学部ティーチング・アシスタント制度に関する内規」で業務内容を以下のとおり定めている。
① 本学部が必要と認める授業科目における補助業務
② 本学部の学生に対する卒業研究に関する相談及び指導補助

③　その他本学部が必要と認める業務

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

本学部の採用方法として，教授は公募選考及び推薦選考の２種類，准教授以下は公募選考，推薦選考，招へい選考及び昇格者選考の４種類で募集している。

それぞれの選考方法は，公募選考は公募により本学部内外の応募者を，推薦選考は教授会会員である教授が本学部内外から推薦する者を，招へい選考は学部長が招へい者として推薦する者を，昇格者選考は教授会会員の推薦を受けて学部長が，昇格が適当であるとして推薦する者を選考対象者に定めて行う選考方法としている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

本学部の教員組織の構成は，研究室単位を基礎としており，原則として１研究室当たり３名（教授，准教授（専任講師），助教，各１名）としている。したがって，人事計画についても研究室単位で考慮しており，定年退職，新規採用及び昇格等に滞りがないよう留意しており，その際に年齢構成についても偏りがないよう留意している。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

年齢構成の偏りが発生しないための取組と同様に，採用の際に男女比に偏りがないよう留意している。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が所管となり，学生による授業評価アンケート，教員相互の授業参観の実施，ＦＤ講演会及びＦＤワークショップを開催している。授業評価アンケート及び授業参観結果から，教員は自身の授業改善を行い，上記講演会及びワークショップ参加を通して教育能力の向上を図っている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究活動については，その活性化及び資質向上を図るため，研究紀要編集・学術講演会実行委員会が主導して，薬学研究所，薬学部及び大学院薬学研究科の共催で，毎年度 10 月末頃に学術講演会を開催している。薬学部教員，大学院生及び学部生のみならず外部機関からも講演者を募集し，特に若手研究者が自身の研究活動を発表する機会を増やすことで，学部全体の研究力の向上を図っている。さらに令和５年度からは各講演の要旨を研究紀要の一部として薬学部ホームページで公開し，その研究成果を広く社会へ還元している。

また，教員の特筆すべき研究成果等について学内外へ発信することを研究委員会において検討した。令和６年度には学術雑誌に掲載された論文を学部ホームページのトピックスで発信する基準について見直しを行い，その研究成果を積極的に公知することにより，更なる研究活動の活性化及び社会貢献に寄与するよう取り組んでいる。

一方，社会貢献活動については，薬剤師教育として薬学教育者ワークショップの共催及び生涯教育を実施しており，主に薬剤師教育センターが担っている。

また，諸所講演やイベントへの参加については広報委員会を中心として取り組んでおり，本学部ＰＲの一翼を担っている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員活動推進委員会で検討しているが，具体的な評価には至っていない。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員組織に関わる事項については，執行部会議が点検を行い，薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会への報告・指示・提言によって，ＰＤＣＡサイクルを回すことができる体制を整えている。

これらの活動により，薬学教育モデル・コア・カリキュラムが臨床教育に重点を置くよう改訂された際にも，実務家教員の増員・強化を目指し人事発議を行う等，教員組織を向上させることができている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

専任教員の採用及び昇格は，厳格な審査基準を定めて運用しており，組織編制の方針に基づき，適切に行っていること。

【問題点】

教員の評価，組織の評価については，検討段階にあり，現在のところ実施できていない。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

ＩＣＴを活用し，ＬＭＳによる時間外学習（予習，復習及び課題提出等）を行っている。また，ポータルサイトには教員のオフィスアワーを掲載し，学生が質問及び相談できる体制を整備している。さらに，１年次生から４年次生までの各学年には，６名から８名までのクラス担任を置き，きめ細やかな学習及び学生生活支援を行っている。４年次生からは研究室に配属されるため，各研究室教員が学習及び学生生活支援を行う。相談（指導）記録はポータルサイトのスチューデントプロファイルに記録され，進級によりクラス担任が変更となってもその記録を引き継ぐことで継続的な支援体制を整備している。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

進級判定の結果，留年が確定した学生にはクラス担任又は研究室指導教員が個別面談を行い，ポータルサイトのスチューデントプロファイルにその内容を記録する。保護者に対しては速やかに文書による通知を行う。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

前述のクラス担任等による個別面談により状況を把握した場合，その内容は教務課へ情報が共有される。保護者への確認を行った後，教務課から退学願を送付，退学願受理後は，速やかに決裁により承認を得た上で，退学許可通知を保護者及び当該学生宛てに通知する。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

科目担当者とクラス担任が緊密に連携し，授業への欠席が続いている学生，課題の提出がない学生及び成績が芳しくない学生等の情報を共有し，クラス担任は当該学生との個別面談を行っている。薬学分野での学習にミスマッチが生じている場合には，転部制度の案内を含めた指導を行っている。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

授業料減免，学内外の奨学金以外の該当支援は行っていない。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生について，クラス担任の指導により，オリエンテーションの際に，班（30 名程度）ごとに自己紹介を行い，その後，学内ツアー，食事会等を通じて，学生間の交流を行っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

進路選択に関わるガイダンスでは，低学年のうちから「就職」についての意識向上を図ること及び薬剤師が活躍できるフィールドの広さから，その職能を生かし，自己に最適と思える進路を選択できるような支援を行っている。１年次のキャリアデザインガイダンスにおいて働くことへの動機付けを行い，５月には公務員に関する就職講座で働き方の視野を広げる取組を行っている。各業界を紹介する講座，ＯＧ・ＯＢや人事担当者による業界研究会及び就職対策模試・TOEIC 等は，基本的に全学年を対象に行っている。

夏季期間には３～５年次生を対象に学部推薦インターンシップを企画し，製薬会社，薬品卸，病院及び薬局等に受入れ依頼を行い，承諾いただいた企業等を学生に紹介している。本インターンシップは授業科目である「キャリアデザインⅠ（インターンシップコース)」（選択科目）の学生もエントリーできるため，インターンシップ先を決定する際の選択肢にもなっている。11 月には４・５年次生を対象に，製薬，食品，化学，病院及び官公庁等の幅広い業種から約 70 社（団体）の協力により本学部で合同企業セミナーを開催し，情報収集する機会を提供する予定である。

令和４年度に開設したキャリア・カウンセリング・ルーム（ＣＣＲ）では，専門のカウンセラーによるキャリア形成相談や選考に向けての的確なサポートを行っており，学生一人一人に寄り添う体制を整備している。また，ハード面ではオンラインによる企業説明会や面接試験に利用可能な就職面接用 Web ボックスを６台設置し，学生の就職活動を支える一つのアイテムとなっている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

公認サークルに活動補助費を支給している。運動系サークルへは日本大学体育大会への参加補助も行っている。また，学部祭の模擬店，展示・発表等へ補助金を支給している。

［学生の基本的人権の保障］

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

人権侵害についての具体的な解説，人権侵害を受けた時の対応策及び受付窓口等の連絡先等を記載したリーフレットを年度始めに配布している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

修学支援・生活支援については学生生活委員会及び障がい学生支援委員会が中心となり，点検・評価を行っている。また，学生から様々な相談を受ける窓口を学生課，関係部署等との連携やアドバイスを行う「コーディネーター」を学生課長が務めていたが，令和６年度からは，新たに独立した学生支援窓口の設置と専属コーディネーターの配置を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

入学後の早い時期からクラス担任，科目責任者及び研究室指導教員により個別の対応を実施している。学生からの意見・要望は学生生活委員会及び学部執行部に共有され，状況の改善，学生への指導及び助言が適切に行われている。

進路支援については，就職活動全般に関わる各学年の就職ガイダンス，積極的な行動を促す学部推薦インターンシップ及び個別対応を重視したキャリア・カウンセリング・ルーム（ＣＣＲ）でのきめ細かい支援を行っており，バランスのとれた支援ができている。

学生が学部に対する建設的な意見を直接届けられるように，学内に「意見箱」を設置するとともに，Web から意見できる仕組みを構築し，意見提出先のアドレスを全学生にポータルで周知している。また，年に２回「教員と学生との懇談会」を開催し，クラスの代表学生等から提示された意見や要望について回答を作成し，可能なものについては，改善，対応に努めている。

【問題点】

障がいのある学生，留学生など多様な学生に対する修学支援，進路支援について，更なる支援体制の整備が今後の課題と考える。

基準８ 教育研究等環境

1　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

車いすを利用する学生のキャンパス内の移動について，１号館３階及び５号館３・４階は，エレベーターがないことから，他の学生と同様に自由に当該階に移動することができない。そのため，障がいのある学生自身の要望を確認しながら，大規模改修工事に依らず，段差解消機等の導入を検討するとともに，物理的対策のみならず介助者やボランティアによるサポート等のソフト面での対応も組み合わせた仕組みについても引き続き検討する予定である。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

平成 19 年度から部分的にＬＭＳを導入していたが，コロナ禍においては，全ての科目をＬＭＳに登録し，小テストやレポートの提出，授業動画の提供及び講義資料の提示等，学習サポートとしての役割を果たした結果となった。通常授業に戻った現状においても，引き続きＬＭＳの活用を推進している。

令和２年度には，５号館８教室，６号館３教室及び８号館４教室に授業収録システムを導入した。このシステムは，黒板，プロジェクターの投影映像及びマイクによる音声を一元的に収録し，復習や自習の一助として学生へ提供している。また，学生の学習環境の向上を目指し，令和４年度にはWi-Fi環境を学生が集う場所や講義室に整備し，令和６年度現在，81台のアクセスポイントが設置されている。本整備は，学生からの要望が多かったこともあり，授業での利活用に限らず，授業収録システムやＬＭＳの活用を更に進めるための基盤となっている。

教室内等のＡＶ機器については，平成29年度には３号館教室及び６号館階段教室，平成30年度には８号館講義室，令和元年度には６号館大教室の更新を行っている。このように教育の質向上を目的として，最新の情報処理設備の導入とその充実を図っている。

また，技術支援として，教員及び学生に対し，ＬＭＳの利用方法やＰＣトラブル等についてＩＴ支援室にてヘルプデスクサービスを実施し，随時サポートしている。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

自習室を８時から21時まで開放することで，授業時間外の学習を静寂な室内で行うための環境を整備している。また，授業収録システムを全講義室に導入し，授業動画を録画し，履修者へ配信を行うことで，授業時間外の自主的な学習環境を提供している。

図書館薬学部分館では，専門書・学習用図書や国試対策参考書の充実を図り，図書館内のネットワーク環境等を適宜整備している。またレファレンスサービスや希望図書のリクエストに対応し，学生の自主的な学習をサポートしている。

１・６・８号館のフリースペースに，個人学習やグループワークに対応した電源付きのテーブル・椅子等の什器やホワイトボード等を設置しており，自主的な学習を促進するための環境整備を行った。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

１年次に設置している科目「情報リテラシー」において，総務省の「国民のための情報セキュリティサイト」を活用し，情報倫理に関する講習及び著作権や肖像権等に関するグループワークを行っている。

また，情報セキュリティに関する情報を入手した際は，随時情報を共有し，注意喚起を行っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報セキュリティに関する情報を入手した際は，随時情報を共有し，注意喚起を行っている。

また，本部主催の著作権等に関するオンデマンド講習についても随時周知し，情報倫理に関する遵守意識の醸成を図っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館薬学部分館は蔵書数約７万冊，このうち国内外雑誌約 300 タイトルを所蔵し，図書館薬学部分館のＨＰから素早く検索できるようにしている。本部契約，学部契約含めて，電子ジャーナル約３万タイトル，電子ブック約９万冊等が閲覧可能であり，一部の資料は学外からのアクセスも可能となっている。電子ジャーナル等の学術雑誌については，ＨＰ上で海外の学術文献，国内の学術文献，医療系学術文献等に分類され，洋雑誌リスト，和雑誌リスト等でリスト化されている。
また，定期的に様々な特集コーナーを設置するほか，また年２回の学生 Web 選書ツアーやデータベース操作講習会を開催するなど学生の利用促進を図っている。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：０人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：２人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館薬学部分館内の閲覧席や学内に貼り付けした図書館薬学部分館ポスターに二次元バーコードを付け，場所を選ばずに蔵書検索を可能にしている。

点検・評価項目③
研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。
＜評価の視点＞
・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

薬学部における研究の発展を目的として，競争的研究費である研究推進・研究奨励助成金を交付している。科学研究費助成事業に採択されている者が格段に発展させるための推進型及び科学研究費助成事業に採択されていない者の基盤形成に役立てる奨励型があり，段階を経て，より大型の外部資金を獲得できるよう取り組んでいる。

薬学部へ個別に送付された研究助成財団の募集情報は，逐次全教員にメールで提供している。また，研究助成の採択状況（採択者氏名，財団名，助成金名称等）を研究委員会及び教授会で報告し，学部内専用 Web サイトで公開することで全教員に情報を提供し，更なる応募喚起を促している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

薬学教育が６年制へ移行されたことにより，実務実習学生受入れ施設（病院・薬局）への訪問やＣＢＴ及び国家試験対策，さらには多様化する学生への対応などに時間を割かざるを得ない状況にあり，研究時間を十分に確保できているとは言い難く，制度や取組に関しては今後の検討課題である。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

前述の外部資金獲得の取組にも記載した研究推進・研究奨励助成金の奨励型は，若手研究者が科学研究費助成事業に採択されるよう，若手研究者の基盤形成を主目的としたものである。また，薬学部における将来の薬学研究者の育成を目的とした競争的研究助成金である大学院生研究奨励助成金を交付し，自由な発想に基づく研究課題を実施することで，将来の薬学研究者の育成を図っている。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

現在ＲＡ及びＰＤを置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

１年次の必修科目「特色教育入門Ⅰ（特色Ⅰ～Ⅲ）」において，研究活動における不正行為等の理解を深めるため，「日本大学研究倫理ガイドライン」を学ばせている。また，４年次の「卒業研究」開始時において，研究倫理に関するガイダンスを実施している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究活動を実施する上で必要となる研究用設備のうち，共同利用研究機器については令和５年度にも研究委員会において保有する機器の利用状況を再度調査しており，今後必要とされる機器の更新について検討及び検証を行っている。今後は利用者が多く，かつ購入後の経年が著しい機器について，中・長期的に更新計画を提言し，最新の研究活動を維持するよう図っていく。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

授業の目的に応じて対応可能な講義室，実験実習室，演習室及び臨床準備教育のための施設が十分に備えられている。また，各施設には，授業の方法や目的に応じて利用可能な設備が設置されている。さらに，教育研究活動を実施する上で必要となる動物実験施設，薬用植物園及び共同利用機器室が本学部内に設置されており，それぞれの施設には十分な設備が備えられている。

図書館薬学部分館は，薬学系の専門書や薬剤師国試対策の参考書の充実を図り，国家試験対策の学習に励めるよう静かな環境を提供している。また，教員が執筆した論文や書籍を紹介することにより，学生が教員の研究分野を把握し，意欲的に研究室を選択できる環境を整えている。

研究活動の支援及び促進に関しては，若手研究者に重点を置くことで学部全体の研究力底上げを図っている。その一つの取組である研究推進・研究奨励助成金における奨励型の受領者が，科学研究費助成事業の採択率 75%と高いことから，その取組は成果を上げている。また，研究助成財団の募集情報の提供，会議体における採択状況の報告及び Web サイトに公開することで応募件数が増加しており，研究助成金への応募意欲が向上したことで，事務局からの情報提供にとどまらず，教員自ら助成募集情報を探して応募する件数が増加した。

【問題点】

研究時間を十分に確保できていない。教員の長期的な人事計画を立て，経営状況を合わせて考えながら専任教員数を増員し，業務の分散を図るなど，研究時間の確保に向けた制度や取組の検討が必要である。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- **学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。
□特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

本学部の社会連携・貢献は，薬剤師教育として薬学教育者ワークショップの共催及び日本大学薬学生涯教育講座の実施が挙げられ，主に薬剤師教育センターが所管している。薬剤師生涯教育に関しては，生涯研修認定制度評価委員会において円滑かつ適切に実施され所期の目的を達成しているか否かを評価し，薬剤師教育センター運営委員会に適切な助言等を与えることにより，事業の改善と充実を図っている。

また，公開講座（学外講演を含む）等については広報委員会が担当しており，開催方法，演題等を検討する際には実施結果に基づき，改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

薬学生涯教育講座の受講者が少ない。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

内部質保証の体制を確保するため，通信教育部自己点検・評価委員会，ＦＤ専門委員会及びＩＲ専門委員会から報告のあった内容について，通信教育部内部質保証推進委員会にて検討し，各委員会に対応を指示するという体制を整備している。

なお，重要案件は事務局執行部会及び関係４学部の学部長や学務委員が加わった，教授会に相当する通信教育学務委員会で審議している。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

学務委員及び入学委員会が中心となって，確認を行っている。

直近では，認証評価時に指摘を受けた事項への対応として，令和５年度に法学部及び商学部の教育課程の編成及び実施に関する方針について，学務委員会を中心に検証し，見直しを行った。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

実施していない。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

現時点では予定していない。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，その結果を担当教員にフィードバックしている。

また，例年実施している日本大学学生 FD CHAmmiT における学部改善意見等を基に，意見を聴取し，実現可能かを検討・検証している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部自己点検・評価委員会を設置し，内部質保証システムの適切性について検証し，

改善・向上に取り組むこととしている。さらに，ＦＤ活動で実施内容の共有を行っている。
事例として，令和３年度大学認証評価（追評価）結果における提言として，法学部（通信教育課程）及び商学部（通信教育課程）の教育課程の編成と実施に関する考えが不明確であるとの指摘を受けたことに伴い，通信教育部内部質保証推進委員会を開催し，法学部（通信教育課程）及び商学部（通信教育課程）の教育課程の編成と実施に関する方針を改正した。
改正に当たっては，法学部及び商学部の通学課程における本方針の策定完了後，本通信教育部における学務委員会にて内容の共有を図った後，本方針の見直し及び検討を行い，諸会議で承認を得た。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学科の新設，学科の改組等については，関係４学部の学部長や学務委員が加わった，教授会に相当する通信教育学務委員会をはじめ，担当会議，学務委員会等で検証している。
また，教育組織の見直しを直接担う組織ではないが，ＦＤ専門委員会による授業評価アンケートの内容確認，各教員へのフィードバック，シラバスの第三者チェックによる授業内容の適切性の確認及び教員相互の授業参観等により，教育組織の見直しの必要性を検討するための，現状及び改善点等を確認している。
さらに，大学院総合社会情報研究科の事務移管を受け，これまでの委員会組織編成を見直し，

委員会の統廃合を行い，平成30年４月から現在の委員会組織に改編した。研究組織については，通信教育研究所の運営は，通信教育研究所運営委員会で審議し決定している。研究倫理教育や研究不正，研究費の適切な執行等については，大学院総合社会情報研究科の教員が委員として加わった研究委員会及び研究委員会コンプライアンス専門部会を設置している。

令和５年度から通信教育部と大学院総合社会情報研究科と共同で「日本語教師養成」に関する研究プロジェクトを設置した。文化庁での届出受理を得て，日本語教師養成研修機関として新しい教育プログラムの提供を開始した。

研究組織の点検・評価については，大学院総合社会情報研究科と合同の研究委員会にて，研究不正や研究費の適切な執行の観点から点検・評価を行っている。不正が認められた場合には，研究委員会コンプライアンス専門部会を中心に点検・評価を行っており，問題が生じた場合等について，改善点を検討し実行する体制を整備している。

研究委員会による点検・評価を踏まえ，学内研究費の取扱い等について，国や私立大学事業団委員の意向や本部の方針と合わせ，委員の意見を聴取しながら「研究費の取扱いの手引き」について，毎年改訂を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
□統一されている。
□見直す必要がある。
■その他回答
　一部そのような表現になっていない箇所があるが，通学課程の各学部における各方針の見直し等を注視しつつ，必要に応じて学務委員会を中心に検討を行いたい。

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。

□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答

通信教育部では入試がないこと，学歴や勤務歴が異なる学生が在籍していること，また，全国に学生が在籍していること及び様々な環境の学生に対応した学修方法（通信学習，スクーリング及びメディア授業）を提供していることから，単純な学修状況や学力に応じたクラス分け等を行うことは困難である。

そのため，履修系統図やシラバス等における授業内容や難易度等を参考に履修するよう促している。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］

□全ての項目について取り組んでいる。
■一部の項目について取り組んでいない。
取り組んでいない項目番号：(2)
　メディア授業においては，学修の進捗確認や理解度テスト等を行い学修状況管理等ができる環境が整っているが，スクーリングにおいては，担当教員の授業運営及び判断に任せており，組織的に学修進捗等を把握できるようなシステムとなっていない。
　今後は，ＬＭＳ導入を検討しつつ，学務委員会及びＦＤ専門委員会等において，学修の進捗等の状況や学生の学修の理解度・達成度の確認を行うことができるような授業運営について必要に応じて検討をしていきたい。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。

□その他回答

⑩　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

⑬　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

各科目における学習成果の把握・評価については，担当教員が事前に示したシラバスにおける学修到達目標及び成績評価基準に沿って把握・評価している。

ただし，卒業の認定に関する方針に示す学習成果について，アセスメント・ポリシー又はアセスメント・プラン等について，いずれも策定していない。

また，学習成果を把握するための調査として，学修満足度向上調査を実施しているが，回答率は低く，また授業科目ごとには授業評価アンケートを実施しているが学習成果を把握する質問項目はなく，学習成果を評価するための指標等も設定していない。

なお，日本大学教育憲章ルーブリックやその他学部等で独自に定めたルーブリック等の活用については，通信教育部においては学修方法が複数あるため活用が難しく，担当教員の判断に委ねている。

あわせて，卒業論文は文理学部において必修科目となっているが，統一的な評価基準は設けていない。

研究内容により，各指導教員の指導を通じて書き上げた卒業論文に対して，卒業論文審査教員及び卒業論文審査総合面接試問教員が審査及び試問を通じて評価を行うこととしているため，各学位授与方針に示す学習成果との関係性や各指標を用いて学習成果を把握及び評価しているかは，個々の教員の判断となる。

⑭　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

上記のとおり，学修成果の把握・評価については，担当教員の判断に委ねていることから，指標等を用いた学習成果の組織的な活用等は行えていない。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

通信教育部自己点検・評価委員会が企画及び実施する「自己点検・評価」という名目にて，通信教育部独自の点検・評価は実施していないが，学務委員会，ＦＤ専門委員会及び教職課程専門委員会において，日頃から教育課程及び教育方法等の適切性について検討及び改善等を行っている。

点検項目や基準，周期等は，必要に応じてその都度各委員会にて判断し実施している。

学務委員会では，主に毎年度，各授業形態（科目修得試験，リポート，スクーリング及びメディア授業）の履修者数，学生の学修のニーズ，教育効果等を考え，授業の開講方法や学事日程等の検証を行っている。

ＦＤ専門委員会では，主に授業評価アンケートの実施及びフィードバックや各教員間の授業参観，授業マニュアルの作成及び検討，毎年度実施している通信教育部の担当教員向けの連絡会の実施において依頼事項や改善事項を周知するとともに，各担当教員より意見を集約し次年度以降に生かすなど，定期的なＰＤＣＡを実施している。

また，教職課程専門委員会では，外部の教員経験者である元校長を委員会の構成員に加えて意見等を伺う体制を構築している。教育実習校訪問の実施及び実施結果報告書の作成及び共有，教職コース修了者へのアンケート調査の実施及び回答の共有等を実施しているほか，現職教員及び元教員により運営されている教職相談窓口における相談内容の共有等も行い，現状についての検証の材料とし，必要に応じて変更及び改善のために活用をしている。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の測定・評価結果や活用については，質問№㊸及び㊹にて回答したとおり組織的な把握や活用ができていない現状である。

また，点検・評価や検証等を行うに当たって主に活用しているデータとしては，授業評価アンケートや教職コース修了者等のアンケート，各授業形態及び授業科目の履修者数等を，それぞれ授業改善，教職課程の検討，授業の開講方法や学事日程等の検証のために活用している。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

前回に実施した令和４年度自己点検・評価の結果として，教育課程の編成・実施方針について，法学部及び商学部では，教育課程の編成と実施に関する考え方が不明確であったことを改善事項として挙げた。

本件の改善のため，学務委員会が中心となり，教育課程の編成・実施方針の見直しの詳細や状況について共有するとともに，通学課程の各学部と連携を図り，通信教育部における今後の見直しに係る計画をまとめた。

その後，通学課程との連携及び通信教育部担当教員による確認，それにより策定された教育課程の編成・実施方針の案について，学務委員会にて検証を行い，通信教育学務委員会の審議を経て通信教育部長が見直しについて決定したことで，令和５年度に改善が果たされた。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

□見直す必要がある。

■その他回答

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）には「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」は明記していないが，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき，高等学校卒業（又は同等）以上の学歴のある者は入学資格があることを「入学要項」に明記している。

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

□実施している。

□見直す必要がある。

■その他回答

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき，書類選考により入学者を受け入れている。適切な入学審査を実施するために，入学志願書，学籍簿，保証書，出願資格証明書，志望理由書を基に書類選考を実施している。なお，公平性及び公正性を確保するために，担当課の課長及び課員２名による出願書類確認の上，審査担当教員の審査を実施している。

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
法学部（通信教育課程）	0.04	0.10
文理学部（通信教育課程）	0.10	0.29
経済学部（通信教育課程）	0.07	0.19
商学部（通信教育課程）	0.13	0.27

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学委員会を年８回（令和５年度は９回）開催し，入学者募集に係る入学説明会の開催日程及び実施方法等について審議している。また，入学者総括資料を年３回（前期，後期，当該年度）作成し，学科専攻別，年齢別，職業別，入学動機別，学歴別及び地域別の入学者推移を当委員会で報告している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹⓪　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（学士課程）
⑹①　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

⑹⑦　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務に関する内規」及び「通信教育部専任教員の勤務に関する申合せ」に基づき，教員の基準授業時間「毎週 10 時間（５講義)」を基本とし，学内においては８講義以上を担当することを目標としている。ただし，学内外を含めて 10 講義までとすることで，調整を図っている。

⑹⑧　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

研究活動において，職員は研究資金の情報収集と発信，資金管理，情報発信等の支援を担い，教員は研究資金申請，研究活動，成果報告・発信の役割を分担し，連携している。

⑹⑨　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

配置していない。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑺⓪　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

通信教育部は関係４学部の通信教育課程であるため，専任教員の人事については，関係４学部に推薦を依頼している。

⑦1　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑦2　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

４学部８専攻部門及び教職課程に専任教員１名を配置しており，学生数が多い文理学部のみ複数名の教員を採用している専攻がある。なお，教員採用計画に基づき年齢構成を考慮して運用している。

⑦3　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

男女比について明確な基準等は示していないが，通信教育部及び大学院総合社会情報研究科内の構成に偏りがないよう，年齢構成・多様性等を十分に考慮している。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑦5　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ専門委員会を中心に，主に授業評価アンケートの実施及びフィードバックや各教員間の授業参観，授業マニュアル等の作成及び検討，年に一度スクーリング担当教員等を対象にした「学科別教員連絡会」の開催等，定期的なＰＤＣＡを実施している。

授業評価アンケート結果は教員送付時に，アンケート結果を今後の通信教育部における教育及び指導に役立ててもらいたい旨を通知している。

また,「学科別教員連絡会」においては，通信教育部の教育活動について説明するとともに，担当いただくに当たっての依頼事項及び注意事項等を伝え，各担当教員から様々な意見を貰う場を設けている。

なお，令和６年度には，オンデマンド授業における学修の質保証についての検討や授業評価アンケート内容の見直し，アセスメント・テストの検討として，GPS-Academic を一時的に導入

する等，今後の授業運営方法の考え方や質保証についての検討，GPS-A－academic の導入が通信教育部におけるアセスメント・テストとして有効かどうかの検証を行う等の取組を行っている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動については，平成25年度から通信教育研究所の「研究紀要」への投稿に関して，査読制を導入し，研究評価，検証による質の向上を図るとともに，「研究紀要」の配付・公開によりその成果を社会へ還元している。

また，研究委員会や研究委員会コンプライアンス専門部会を設置し，個人研究費の「使用実績」，「実績報告書」及び「研究成果物」の提出状況，科学研究費助成事業（科研費）に係る間接経費の「使用実績」を報告し，研究費等に関する予算執行状況及び研究費が適正に使用されているかを検証している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員に対する業績評価として，研究費の給付に当たり，科研費の採択や学術誌への査読付き論文掲載等，研究業績に対して一定の加算基準を設け，研究費の加算として助成を行っている。

今後，教員の教育研究活動，教学運営上の校務及び社会活動等を可視化する「活動評価表（仮称）」の作成を検討し，給与・賞与査定に活用すること，さらには教員の諸成果を，ホームページを通じて発信するなど，モチベーションの向上及び教員の諸活動の活性化を図りたい。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部は４学部８学科・専攻で構成され，各学科・専攻に１名以上の専任教員を配置し，計 10 名で組織している。教員組織の適切性の検証は，自己点検・評価の対象となるが，関係４学部の学部長や学務委員が加わった，教授会に相当する通信教育学務委員会をはじめ，担当会議や学務委員会で検証している。また，前述のとおり，学務委員会の基にＦＤ専門委員会を組織し，教学活動のＰＤＣＡサイクルの一環として，報告・検証，改善を行っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

授業評価アンケート結果について，現在は教員送付時に，アンケート結果を今後の通信教育部

における教育及び指導に役立ててもらいたい旨を通知しているが，具体的な改善に向けた取組等の確認及び検証等が組織的に行えていない。

以上のことから，授業評価アンケートが，教員の授業改善によりつながるような確認及び検証体制・方策について検討する必要がある。

基準７ 学生支援

１ 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

４月入学者及び 10 月入学者を主な対象に年２回学修ガイダンスを行っている。当日不参加の学生も視聴できるよう，収録した動画をポータルサイトに配信するとともに説明資料を掲載し，学修システムへの理解が進むよう後押しをしている。

学修支援センターで実施している対面及びオンラインの学修相談では，相談内容に適した課員が対応するなど，分かりやすく丁寧かつ的確な対応を行うよう努めている。相談内容によっては，教務課を含む複数人で確認し，特に教職についてはそごが生じないよう慎重に対応している。待ち時間なく確実に対応できるよう，対面及びオンラインの相談は予約制としているが，電話での相談にも応じている。

ポータルサイトの学修相談フォームでも相談を受け付けており，正確を期するため，複数人で確認した上で回答している。

令和６年度から開始した学修支援センターLINE 公式アカウントでは，新入生向けのお知らせや学修スケジュール等を細やかに通知し，学修継続を支援している。

９月 13 日（金）及び 14 日（土）に開催された学園祭である集夏祭（大学祭）では，初の試みとして学修相談ブースを設けた。10 月入学者の利用が多く，単位修得方法や学修スケジュールの管理などについての個別相談に応じた。

また，令和５年度に２か所を新設し，全国 20 か所に学習センターを設置しており，本学卒業生の指導員が在学生からの相談にも応じている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者の状況把握等については，人数については毎月の会議にて報告を行っているが，それ以上の詳細な状況把握と組織的な対応は行えていない。

ただし，通信教育部では社会人学生や自らの生活リズムに合わせて単位を修得する学生が多いことから，修業年限内で卒業する学生は多くないという実情がある。また，教職課程等各資格課程履修者及び生涯学習目的など，多岐にわたる入学目的の学生が存在することから，通学課程と異なりそもそも卒業を目的としていない学生も多く在籍している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学者は，年間 1,000 名程度おり，その退学理由において最も多いものは，教職課程等を履修し，教員免許状の取得等，目的を達成したことによる退学が２～３割程度である。

このように，退学理由もネガティブな理由だけではなく様々であるが，こうした退学理由及び退学者の退学時の修得単位等についての状況把握は学務委員会において確認しているが，対応という点については組織的に実施できていない。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

上記質問№⑳及び㉑において回答しているように，社会人学生や自らの生活リズムに合わせて単位を修得する学生，そもそも卒業を目的としていない学生，目的を達成したことによる退学等の要素もある。

安価な学費と多様な学修方法を提供している中，退学理由等によっては取り組むことが困難な内容もあり，組織的に留年者及び退学者減少に限った検討は行っていない。

ただし，教育効果を考えた上でのオンデマンド授業の推進及びリポートのパソコン作成を可能にするなど，学生の要望に合わせた新たな学修方法や開講方法の検討及び実施をし，学生の学修の利便性の向上に努めた結果，近年卒業生数は増えており，結果として留年者や退学希望者の減少への取組につながっている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

「日本大学校友会準会員診療費助成制度」は，大学内での怪我だけでなく，病気や怪我等を含め保険診療負担金を校友会が助成することを案内している。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学生の交流機会として，５年ぶりに集夏祭（大学祭）を今年度９月 13 日（金）・14 日（土）に行った。集夏祭（大学祭）のテーマは「繋（つなぐ）」。２日間のうち１日目はスマイルキャンパスプロジェクトのドーナツ配布を行い，理事長・学長との交流で盛会裡に終わった。２日目は，通信教育部校舎内で歌・演奏・落語等のステージや通信教育部の学生間をつなぐことを目的として，交流会のスペースも設置した。そこでは，学生・卒業生・教職員・一般の方も自由に交流できる場を作った。また，Zoom を利用し，会場の学生と地方の学生，教員を交え交流を行った。実行委員は１年以上の準備期間もあり，人間関係の構築にもつながった。また，実行委員の中には，学修において合理的配慮を希望している学生も含まれていたにもかかわらず，集夏祭（大学祭）の成果が上げられたことは，学生同士の協力があったことが大きな要因と考えられる。

通信教育部の学生は，在宅学修を行うため孤立化しやすい傾向にある。全国 20 か所に学習センターを設置し，学事相談ができる体制を取っている。学習センターでは，卒業生が指導員として自分の体験を基に相談に応じている。全国主要都市に設置し，主に科目修得試験日に学習センターを開室し，教材や科目修得試験の過去問や学生の書いたリポートなどの資料閲覧，情報交換の交流の場としても使われている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア教育は，科目としての設置はない。通信制ということもあり，既に職業を持った社会人や定年後の生涯学習としての在学生なども在籍していることから，全ての学生にキャリア教育が必須になるとは限らないこともその要因である。キャリア教育として，必要な学生には，就職ガイダンス，就職セミナー，個別指導等により行っている。

通信教育部生を対象とした就職ガイダンスを令和５年度は計 10 回，対面及び Zoom のハイフレックス方式で実施し，延べ 185 名が参加した。令和６年度は就職ガイダンスの対象学年の区分をなくし，学年に関係なく参加できる形を試みた。その結果、高学年の学生の様子を低学年が知ることができるなど刺激を受ける機会となった。

令和６年度から新たに就職講座も行い，今年度は現在まで６回の実施で延べ 68 名の参加があった。これは Zoom のみで講義形式のため参加しやすいようである。

専門カウンセラーが個別で相談に応じる「就職サポート室」を校舎内に開設している。個別の相談だけでなく，東京新卒応援ハローワークと連携し行っている。東京新卒応援ハローワークが実施している就活支援やイベントも案内し，卒業後の就職につなげるよう促している。

また，キャリア形成支援の中のインターンシップについては，大学内の支援情報及び通信教育部独自に届いた情報を，ポータルサイトに掲載している。希望するインターンシップがあった学生は，個人での申込みや，大学からの推薦等が必要な際は，面談を行い，短時間ではあるが教員からの指導も行う。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

コロナ禍で，サークル公認団体は１団体のみに減少したが，令和６年以降は新規サークルの募集のポスターを掲示するなど活性化に努めている。また，サークルの内規も令和５年 12 月に改定を行った。申請時期を４月のみから，申請期間を設けないことへ変更し，所属学生数も 10 名から５名以上登録で申請可能になるなど活性化を図った。

現在は１団体が追加で活動をはじめ，更に１団体が申請中である。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

本学の人権侵害ガイドラインに基づき対応していく。ハラスメント等についてもポスターの掲示やパンフレットの配布などを行い，防止に努めている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育課程という特性から，学生の居住地や生活スタイルが様々であり，学修方法も個々人によって異なるため，状況に応じた柔軟な支援が求められる。全般的な学修支援ガイダンスや就職ガイダンスは，より多くの学生が参加可能な時間帯及び方式での実施を心掛け，個別対応については，学生から申出のあった内容について，大学での支援が可能か，学修継続につなげられるかを共通認識としている。

対応した学生の情報を担当課（学生課）で収集し，問題解決に当たっては，各課にある情報を集約・共有した上で，適切な対策を講じるよう努めている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

通信教育課程でありながら独立した校舎を持ち，相談窓口も通学課程と共通ではなく独立している。特に昼間スクーリングを受講している学生にとって，学生支援窓口をはじめ教務課や学修支援センター等は身近な存在であり，学生に安心感を与えていると思われる。

１年次入学の約３割は通信制高校や定時制高校，高認合格者であり，様々な理由から通学課程への進学を断念した学生が少なくなく，編入学生の中にも，日本大学及び他大学の通学課程を何らかの理由で退学し，その中には経済面だけでなく，身体や精神面の悩みを抱える学生が含まれている。困りごとを抱えている学生に寄り添い，サポートする場として学生支援室を設け，コーディネーターが一緒に対応を考え，適切な部署へつないでいる。

また，合理的配慮学生が増えたことにより、令和６年度から精神保健福祉士や社会福祉士の資格のある職員等と連携し対応を行っている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学修，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学修環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学修や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⑩　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨② 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

研究事務課にて所属の専門職員（ＳＥ）とともに随時技術的な相談応じ，必要な支援を行っている。
また，教学運営や施策に必要な教育研究等環境整備に当たっては，「教学に関する基本方針」及び「学部基本計画」を基に，通信教育部内の学事方針を踏まえ，計画策定を行っている。施設設備においては，営繕管財会議，ネットワーク環境やＩＣＴ機器については，コンピュータ管理運営委員会等で計画を策定している。また，施設・設備の保守委託業者の報告書等で次年度以降の設備計画により，緊急性，当該年度の経費状況を考慮した上で整備している。

⑨③ 学生の自主的な学修を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学事基本方針の下に必要な遠隔教育システムの整備やネットワーク負荷の増加に伴う回線増強や機器の更新などを，年次計画により整備した。令和３年度には，１号館の全教室にネットワークカメラ等を用いて教室の授業を同時配信・収録するシステムを整備し，授業動画の収録や同時配信授業に対応した。また，令和４年度には授業用ＰＣを全て更新し，全てのＰＣから授業の配信，視聴ができるように整備した。
また，Wi-Fi 機器を更新し，学生が個々の端末から快適にネットワークアクセスできるよう，整備している。併行して学生貸出し用ＰＣを整備し，校舎内で自由に学修できる環境を整備した。なお，校舎外においても，全国に設置した「学習センター」にＰＣを配置し，指導員による学修相談や手続相談等に活用されている。

⑨④ 学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報の漏えい及び紛失等を防ぐことを目的とした本部作成のリーフレットを毎年度学生や教職員に配布及び注意喚起するほか，通信教育部独自に情報漏えいの啓発を目的としたポスターを作成・掲出し，注意喚起を図っている。

⑨⑤ 教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報の漏えい及び紛失等を防ぐことを目的とした本部作成のリーフレットを毎年度学生や教職員に配布及び注意喚起するほか，通信教育部独自に情報漏えいの啓発を目的としたポスターを作成・掲出し，注意喚起を図っている。

また，個人情報の重要性を理解し，適切な取扱いを学び情報漏えいを防止することも目的とした，ＳＤ研修会を実施している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館を設置していない。学生は本学全体の図書館分館の利用ができるが，主に通学課程のある４学部の図書館分館を利用している。４学部は図書館法学部分館，図書館文理学部分館，図書館経済学部分館及び図書館商学部分館である。この４学部の図書館分館の協力により，令和６年度の７月に通信教育教材を配架することができた。通信教育部の学生にとっては，更に学修しやすい環境になった。令和６年度，法学部で夏期スクーリングを行った際は，４学部図書館分館に通信教育教材があることをポスター掲示で周知した。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

該当なし

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金を獲得するための取組として，日本大学研究助成金公募情報等通知システムを用い

た外部資金の公募情報提供等，外部資金獲得に向けて様々な取組を実施している。科学研究費助成事業を獲得するため，過年度採択者等によるアドバイスや申請のポイント等を特設サイトに掲載・周知し，教員の研究計画調書作成の向上につなげている。
教学運営上必要とされる共同研究については，研究委員会や担当会議で審議の上，設置している。その他，令和７年度から新たに独自の競争的研究費を設置予定である。

⑩　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

全教員に机・椅子・書架等の什器とＰＣ等を整備した個室の研究室を提供している。
また，「教員の勤務に関する内規」を遵守することで研究時間を確保している。さらに必要に応じて，研究資金によるポストドクター（ＰＤ）を採用し，研究の負荷を分担している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究資金によるポストドクター（ＰＤ）を採用している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ポストドクター（ＰＤ）が業務に当たる際は，大学指定の研究倫理教育を受けさせている。
業務については，プロジェクト研究代表者の下で，以下の業務を分担している。

① 各種通信制プログラムを調査し，通信制の利点の生かし方を検討し，実践する。
② 「登録日本語教員養成機関」及び「登録実践研修機関」として登録された機関について調査する。
③ 受講者が受験する「日本語教員試験」について情報を収集し，教育内容の再検討を行う。
④ 実際の運用における修正点・改善点を検討し，プログラム全体の点検を行う。

上記①～④において収集した知見を基に，随時，論文投稿，研究発表を行う。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究環境整備については，研究委員会やコンピュータ管理・運営委員会，担当会議等で必要に応じ審議・点検を行っている。研究費や研究倫理教育については研究委員会や研究委員会コンプライアンス専門部会で点検・評価を行っている。研究環境については，安心安全で快適な研究環境を提供する観点で点検し，研究費や研究倫理については，不正防止の観点から点検を行っている。

改善事例としては，１号館の全教室から授業を同時配信・収録するシステムの整備，研究室設置の椅子交換，ネットワーク負荷に伴う回線増強や機器の更新，授業用ＰＣの更新，教員用ＰＣの更新，Wi-Fi 機器により学生個々の端末から快適にネットワークアクセスの整備，学生貸出し用ＰＣの整備，指導員による学修相談や手続相談等に活用するため全国の「学習センター」へのＰＣの配置及び更新や建屋間のネットワークの 10G（高速化）対応等である。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

通信教育課程の中でも希少な独自キャンパスを有しており，キャンパス内にはネットワークカメラやWi-Fi設備及びオンライン授業管理用の編集室といった利便性の高い施設となっている。

特に近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり，キャンパス内のネットワーク環境やＩＣＴ機器の整備を行っており，授業用ＰＣや教員用ＰＣの更新，建屋間のネットワークの 10G（高速化）対応といった，設備の定期的な更新等を，年次計画を定めた上で整備している。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいる

こと。

＜評価の視点＞

- **社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部及び大学院総合社会情報研究科の設置目的として，「社会人教育」という社会貢献が設定されており，その主たる目的のために，通信教育部では，通信教育学務委員会を筆頭に学務委員会，学生生活委員会，研究委員会等が連携するほか，通信教育部自己点検・評価委員会を設置している。

大学院総合社会情報研究科では，分科委員会を中心に，関連する通信教育部の委員会及び通信教育部自己点検・評価委員会が連携をし，点検・評価を行っている。

点検は，通信教育部及び大学院社会情報研究科が提供する教育内容が社会のニーズにマッチしているかどうかを点検・評価の軸に，通学課程と連携しながら行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

通信教育部及び総合社会情報研究科における最大の社会貢献は，「社会人教育」の提供である。通信教育部は在学生の約半数が社会人であるため，円滑な学修が行えるよう，多様な学修方法を提供している。

特に，近年では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，オンラインによる授業の拡充を積極的に行っている。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命

(2) 日本大学の教育理念

(3) 日本大学教育憲章

(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命

(2) 日本大学の教育理念

(3) 日本大学教育憲章

(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育研究上の目的に示した，「幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者の養成」，「社会の要請に応えた高度専門職業人の養成」及び「社会人の再教育によるキャリアアップを目指すための高度な教育」を実践するため，教学に関する様々な取組を行っている。

令和６年度に学則変更を行い，博士後期課程は，コースワーク科目の設置を行った。博士前期課程は，法学部において令和２年度に導入した新カリキュラムが完成年度を迎えるのに合わせて，

学部との連携も踏まえて，科目及び履修方法等の見直し，修了単位数を 30 単位から 32 単位に変更し，カリキュラムの見直しを行った。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

全学自己点検・評価委員会からの指示に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，法学部，法学研究科及び新聞学研究科の点検を行い，法学部内部質保証推進委員会に点検結果の報告を行う。法学部内部質保証推進委員会は必要に応じて，各委員会に改善等の指示を行い，改善結果は執行部会議及び大学院分科委員会の議を経て，規程等の改正及び教育組織等の見直しをするなどして課題の改善に取り組んでいる。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院ＦＤ委員会が中心となり，外部評価を実施しているところであり，令和６年 11 月末日を目処に点検・評価を受ける予定である。点検・評価については，業者による報告会により受けることを予定しており，点検・評価の報告を受けて，大学院ＦＤ委員会で，「教育研究上の目的」及び「三つの方針」について，令和６年度内に検証することを想定している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

大学院法学研究科の「３つのポリシー」について，学外者（丸善雄松堂）による点検・評価を行う予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証の推進の責任を負う組織として法学部内部質保証推進委員会を設置し，法学部内部質保証推進委員会が法学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，大学院法学研究科ＦＤ委員会，大学院運営委員会及び法学部ＩＲ委員会等に対して教育等の質保証に関する改善等の指示を行い，改善・点検結果等の報告を受ける体制を整えている。その結果，法学部内部質保証推進委員会が，学部の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の外部評価を行うことを決定し，実施した。また，法学研究科の博士後期課程のリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせるよう大学認証評価での改善事項を担当委員会に改善するよう指示を行い，令和６年４月に教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改正・施行し，同月に博士後期課程のカリキュラム改訂を行った。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所の新設については，今後の社会情勢の変化などの推移を注視しつつ，社会のニーズに

幅広く応えることができるよう，執行部会議，教授会等にて検討していく。事例として，平成19年に新聞学研究所，国際知的財産研究所を新設した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

法学研究科及び新聞学研究科により，社会科学分野全般をカバーしている。

法学研究科は，公法学，私法学及び政治学の３専攻を擁し，各専攻には博士前期，後期課程一貫の研究者養成を目的とした「専門研究コース」，各学問分野における高度な専門知識を有する職業人の養成を目的とした「総合研究コース」を設置している。このほか，私法学専攻には，知的財産の実務担当者養成のための「知的財産コース」，政治学専攻には，公務員希望者のための「公共政策コース（２年コース)」，現職公務員のための「公共政策コース（１年コース)」をそれぞれ設置し，大学院生のニーズに応じたカリキュラムを提供している。

研究所については，社会情勢の変化や社会のニーズに幅広く応えることができるよう，多様な５付置研究所（法学研究所，政経研究所，比較法研究所，新聞学研究所及び国際知的財産研究所）を設置し，専門分野における研究活動を推進している。外部研究者の受入れ，外国人研究者の招へい等の事業により，研究成果を学部の教育・研究に寄与するとともに，学生及び社会に広く還元している。

【問題点】

教育組織の編成についての見直しは行われていない。学部における教育組織の動向に連動しつつ，これまでの実績も踏まえた各研究科の在り方を計画的に検討していく必要がある。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学位授与方針及び教育課程の編集及び実施に関する方針に示す能力を，開講する科目ごとに設定しており，シラバスに明示している。大学院生が回答する授業アンケート及び学修状況調査には，学位授与方針及び教育課程の編集及び実施に関する方針に示す能力に関する設問があり，回答結果を教員に共有している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

研究科の組織としての活用実績はないが，教員はシラバス策定等の教育改善活動に活用している。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。

・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

令和３年度に，令和２年度に行った博士前期課程の見直しを踏まえ，カリキュラムの点検・評価として，ＤＰ及びＣＰについて，日本大学教育憲章で示される８つの能力（８項目）に対応する見直しを行った。また，博士前期課程のＤＰ及びＣＰについては，令和２年度に，科目ごとに振り分けたものを基に点検を行った。

教育課程の改定が必要な場合には，大学院運営委員会が中心となって，改定案を協議し，大学院分科委員会の議を経て，これを実行している。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現状では行っていない。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果に基づき，大学院法学研究科の博士後期課程にコースワーク科目の設置を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育・研究上の目的に基づき，学生への教育やサポート体制を強化すべく各制度を整備している。法学部での教学マネジメントに係る外部評価を経て，令和６年度に外部評価しているところである。点検・評価については，業者による報告会により受けることを予定しており，点検・評価の報告を受けて，大学院ＦＤ委員会で，「教育研究上の目的」及び「３つのポリシー」について，令和６年度内に検証することを想定している。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入

学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均 （令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率 （令和６年度）
法学研究科（博士前期課程）	0.45	0.59
法学研究科（博士後期課程）	0.27	0.42

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいることとして，実施の都度，合格判定等の原案作成を執り行う大学院運営委員会で協議している。

改善・向上を図った事例として，博士後期課程入学試験に不合格となった受験者が，従前同日に実施していた研究生入学試験や科目等履修生入学試験の受験を可能とするため試験期日の調整に関する要望が大学院運営委員会で挙がったため，試験期日について調整を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本研究科は，社会科学を主な研究対象とし，現代における多様な社会現象を，高度な学理をもって法学・政治学的に究明するとともに，幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者の養成，社会の要請に応えた高度専門職業人の養成を成し，社会人の再教育によるキャリアアップを目指すための高度な教育を行っている。

【問題点】

大学院は，志願者確保が困難になると思われ，現時点でも収容定員が充足されていないことから，法学部出身者の各研究科への入学促進や社会人の入学促進等，学生数増加に向けたより一層の取組が求められる。

基準６ 教員・教員組織

1　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹3　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹4　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹5　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑹7　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

大学院は，法学部と兼務しているため，「法学部専任教員の勤務に関する取扱い」に規定されている配慮をしている。

㊽　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

各委員会での企画立案や意思決定について，教員と職員とが「学生ファースト」の視点を基に検討を行っている。多様な教育資源を獲得し生かす組織的に支えるため，主に教員は，教育研究の視点から，また，主に職員は，財政や各規程等を基とした組織としての視点から，現況の教育研究活動についての企画立案や意識決定について検討を行っている。各委員会では，学部長が任命した教員を委員長とし，委員長が選出した教員の委員と併せ，各委員会の所管課の課長が委員として，委員会を運営することで効果的な教育研究活動に協働・連携している。

㊾　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

㊿　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

学部教員から選出している。

(51)　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

(52)　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教育研究上の目的を達成すべく学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を設定しており，これらの方針に沿った教育及び研究活動を遂行できる教員を採用し，教員組織を編成している。人事委員会及び大学院法学研究科運営委員会において，中長期的な教員の配置計画を策定し，必要専任教員数を常に把握しており，年齢構成バランスを考えた上で採用を行っている。なお，法学部において，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設けており，不

足しがちな若手専任研究者の採用を行い，長期的には将来の大学院法学研究科教員となるような人材の教員育成も行っている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

人事委員会及び大学院法学研究科運営委員会が大学院設置基準に定める教員数等を確認し，研究科長を中心とし，大学としての教員組織編制方針及び大学院法学研究科教員組織編制方針に基づき教員組織を編成している。本研究科において女性比率は 15.2%，外国籍教員数は１名となっているが，教員組織に活性化及び多様性を確保のため採用を増やす方針である。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院ＦＤ委員会が中心となり，授業アンケート及び学修状況調査の結果を共有し，次年度授業改善につなげることとしている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会において，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への入力を促し，研究活動及び社会活動等を学内外に発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。また，外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，次年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を

獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。これにより，外部競争的資金の獲得や研究活動の活性化が図られている。

各研究所の運営委員会が主催する研究会を随時開催しており，その開催情報をホームページで公開することにより，各研究所の研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

機関誌編集委員会及び各研究所の運営委員会において，法学部が発行する機関誌及び研究紀要をホームページに掲載し，学外発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会において,「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」へ入力されたデータを確認し，研究業績がない教員に対しては，今後の研究活動の確認及び研究業績を上げるよう指導を行う予定である。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

・教員組織について，どの組織が点検・評価を行っているのか

教員配置については，人事委員会及び大学院法学研究科運営委員会が大学院設置基準に定める教員数を満たしているか確認を行っている。また，大学としての教員組織編制方針及び大学院法学研究科教員組織編制方針に基づき,外国籍教員,若手教員及び女性教員などの様々な人材を確保し教員組織の活性化及び多様性を点検している。

・どのような観点から点検・評価を行っているか

大学としての教員組織編制方針及び大学院法学研究科教員組織編制方針に基づき，外国籍教員，若手教員及び女性教員などの様々な人材を確保し教員組織の活性化及び多様性ある構成となっているか点検している。教員の採用，昇格，大学院分科委員会委嘱については,「教員規程」,「日本大学法学部教員任用資格審査基準」,「日本大学任期制教員規程」,「助教規程」,「法学部教員昇格審査基準に関する内規」,「日本大学法学部教員の任用及び昇格における研究業績の取扱いに関する要項」及び「日本大学大学院法学研究科教員資格等に関する内規」等にのっとり公平に行われているか確認している。

・点検・評価を踏まえ改善・向上を図る体制，プロセスは，どのようなものか

人事委員会は，各学科の学科等主任を委員会の委員として構成しているため，大学として

の教員組織編制方針及び大学院法学研究科教員組織編制方針等の教員組織の方針を各学科で，必要な情報が共有されることで，教員組織の改善につながっている。また，各教員の授業担当科目を検討する学務委員会の委員も学科等主任で構成されているため，授業科目に関する面においても同様に改善を行っている。

・点検・評価の結果を踏まえ，教員組織の改善・向上に取り組んだ実例について

法学部における教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設け，大学院博士後期課程の活性化及び不足しがちな若手専任研究者の採用を行うことにより，長期的に将来の大学院法学研究科教員及び新聞学研究科教員となるような人材の教員育成を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

法学部における教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設け，大学院博士後期課程の活性化及び不足しがちな若手専任研究者の採用を行うことにより，長期的に将来の大学院法学研究科教員となるような人材の教員育成を行っている。

専任教員に対し，各自の研究活動に専念するための個人専用の研究室を配置している。また，研究活動資金として上限 40 万円を給付し，研究活動を支援している。さらに，法学部の専門分野の研究活動を推進させるため，法学研究所，政経研究所，比較法研究所，新聞学研究所及び国際知的財産研究所の５付置研究所を設置している。

【問題点】

教員の年齢，性別及び国際性等について，学科における特定の教育研究領域において専門性を有する者を採用する必要があり，採用者の年齢，性別及び国際性等が必ずしも求めている人材とは限らない場合がある。

教育への取組や教育上の成果・業績が教員の業績評価と直結していないため，ＦＤ活動に関して教員の意識改革に取り組むとともに，教育への取組等を教員の業績評価に適切に反映させ，インセンティブを与える方策を検討する必要がある。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。 行っていない。
㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。 行っていない。
㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。 行っていない。
㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。 行っていない。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

行っていない。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

日本人学生への生活支援は特に行っていないが，外国人留学生への支援として，令和４年からバディ制度を導入している。多くの日本人学生が参加し「身近な相談相手」や「友達」になり，外国人留学生の孤立化を防止している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

学生による主体的な「未来選択」を実現するよう低学年からキャリア教育を行い，自分の人生観・価値観を満たす進路に進む支援を行っており，先の実現のため，就職指導課には12名の就職支援スタッフを配置し，そのうち5名をキャリア相談専門の職員とすることで，各種書類添削や面接指導など学生の各種相談に対応している。また，低学年から参加可能な各種就職関係行事を年間通じて開催しており，学生が，当該時期に必要な知識を習得できるよう配慮をしている。また，ガイダンス等については，一部を除きアーカイブでの配信を行うことで学生の利便性を考慮している。

学生の進路選択の幅を広げ，将来の多様な進路計画（キャリアデザイン）に対応すべく，低学年から受講対象とした課外講座（各種資格試験講座及び就職対策講座）を開講している。課外講座については，低廉な受講料と教材費で受講可能としている。さらに，法学部及び経済学部が開講する一部課外講座について，それぞれの学部生の受け入れを行っている。

求人票等の各種進路支援情報については，本学独自の就職情報サイト「NU就職ナビ」を基に，企業等からの求人票検索のほか，インターンシップ情報や企業情報，OB・OG情報，活動報告書の閲覧，キャリア相談予約管理等の就職活動に必要な情報を一元化し，学生及び教職員の利便性を高めている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

年２回公認・準公認サークル団体の代表を集めて連絡会を開き，学生行事の連絡や長期休業中の合宿等を含めたサークル活動についての注意事項及び活動内容に応じた補助金の取扱い等について周知している。この連絡会は学生との意見交換の場にもなっており，活動に当たっての要望等の聴取もしている。また，サークル専用Google Classroomを設置し，各サークル代表者全員に対しての連絡を，随時発信できるようにしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援窓口や各課窓口に学生からの相談や訴えがあった場合，学生が安心して学生生活が送れ，学修に専念できるよう，関係課，関係教職員及び学生支援室（専従カウンセラーが常駐）などが連携して解決に向け取り組んでいる。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

修学支援（経済面）・生活支援については，法学部学生生活委員会が中心となり，法学部奨学生選考委員会など他の委員会と連携を図っている。また，障がいのある学生への支援に関しては，障がい学生支援委員会が中心となり，障がいのある学生への配慮等について点検・評価し，必要な改善を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学生支援体制については，令和６年度より，学生支援窓口を学生支援室内に移転し，独立した相談窓口が設置された。さらに，全学で初めて学部専従カウンセラーが配置され，併せてコーディネーターも複数（２名）体制となった。これまでも本部派遣カウンセラー，保健室及び教職員が連携し，学生相談（カウンセリング）及び合理的配慮（障がいのある学生への支援）の迅速でスムーズな支援体制を構築しているが，令和６年度は，さらに，多様な学生のニーズに応えられる手厚い体制となっている。今後の課題として，支援窓口の移転に伴う面接室の防音等，プライバシーが守られる環境の整備が必要である。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　バリアフリー環境としては，「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守した建物を建設しており，施設内の移動やトイレ環境としては問題なく整備している。視覚に障害（弱視）のある学生への対応として，学生の意見を直接確認し，必要な部分において階段の端部に色を付ける工事や手摺りを新設し，引き続き環境向上に配慮した対応を行っている。ただし，配慮が必要な学生が利用する施設を優先的に整備したため，全ての施設の整備は完了しておらず，今後バリアフリー整備は計画的に推進していく。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　ほとんどの建物は耐震基準上問題ないことが確認されており，耐震基準に満たない一部の施設は閉鎖し，今後の計画を検討している。
　また，コロナ対策として学生が長く滞留する場所に工場扇を設置していたが，アフターコロナとなり現在は撤去し，かつ，入口や通行各所には消毒液を設置していたが，食堂やトイレ付近を除き撤去した。衛生面に配慮し，必要に応じて随時衛生環境を整備していく。
　セキュリティー面では，警備員を出入口に配置しているが，警備員を配置していない施設においては，セキュリティーゲートを設置する必要があるか検討の必要があり，安全に学修ができる環境確保の観点から，今後必要に応じて対応を検討していく。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　教室における授業の環境整備として，固定の Web カメラを設置し，遠隔授業を行うことができる教室を一部備えている。これは対面方式の授業を行いながら同時に遠隔でも受講できる設備であるため，ハイフレックス型に対応した授業を行える環境が整備されている。他には，教室におけるＡＶ設備機器について，パソコン・タブレット・スマートフォン等から映像や Web サイト・写真・資料をワイヤレスでディスプレイやスクリーンへ簡単に表示できるビジュアルコラボレーションツールである Solstice Pod を導入している。

施設の建替えについては，財政面からの長期計画を行っており，引き続き随時見直しを行い，施設の状況や利用計画に基づいて対処していく。

□その他回答

⑫ 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

図書館法学部分館２階のメディア教育センターに，スタッフ４名を常駐させ，ネットワークやＩＣＴ全般の技術的支援を行っている。

⑬ 学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

廊下に自習可能な什器を設置しており，スペースの提供を図るとともに，使用していない空き教室を開放し，自由に学修ができるように運用している。また，図書館７階にはラーニング・コモンズがあり，パソコンやモニターを使用して学習やミーティング等，自由に学修可能な環境を整備済みである。

⑭ 学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部内パソコンの利用時，Web ブラウザのスタートページを，学部イントラサイトに固定し，その中に「日本大学法学部情報ネットワーク利用内規」を表示させている。

⑮ 教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，「日本大学情報管理宣言」の冊子を全教職員に配布している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯ 図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館法学部分館では授業期間中は開館時間を平日 8:45～21:45，土曜日を 8:45～20:45 とする他，日曜日の開館を特定日に実施（開館時間 10:00～17:00）し，利用者にとって学習しやすい環境を整備している。

図書館の利用については図書館法学部分館のホームページで紹介するとともに，図書館利用案内（冊子）を配布している。また，年度始めに在学生を対象に図書館の利用ガイダンスを行うなどして利用の促進を図っている。

「電子書籍・電子ジャーナル・データベース」の項目では法学部で利用可能な電子資料の一覧を掲載し，法学関連の研究・教育環境に適した学術情報サービスを提供している。

所蔵する貴重書類は，現在ホームページで書誌・所蔵データの公開を進めており，Web 上で誌面全体を閲覧できる資料もある。 平成 28 年には日本大学法学部創設 125 周年記念行事として特別展示会を開催し，発行された図録は全ページをホームページに掲載している。

図書館法学部分館ホームページは今年８月にリニューアルし，法学部ホームページのデザインに合わせた見やすいレイアウトに変更した。従前の内容を引き継ぎつつ，展示会及び学生協働に関する項目を新規に設けコンテンツを充実させている。

今後も資料のデジタル化や図書館活動等の情報発信を進め，本学の教育・研究環境の充実を図っていく予定である。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：22 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館法学部分館では所蔵する貴重書・特別書コレクションの展示会を開催している（年３回)。「自主創造の基礎」の授業に絡めて年度始めに実施する学祖山田顕義関連資料の展示をはじめ，西洋法制史や法学者・経済学者等のコレクション，国内の近世古文書等々法学領域の資料を展示し公開している。展示会は一般にも公開している。

学生協働関連では，令和５年度より学生選書ツアーを再開した。令和６年度は年２回を開催する予定である。第１回目は６月に開催，11 名の学生が参加し大型書店で選書及びプレゼンテーションを行った。また，大学院生スタッフによる学生への学修支援も令和６年度より再開，論文・レポート作成の指導などを留学生も交えて実施している。

以上の行事のほか，館内で実施するイベントや専任教員による推薦図書の紹介を年４回発行のライブラリーニュース（号外は随時）に掲載，発行し，ホームページと併せて情報発信を随時行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等)。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，翌年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学法学部サバティカル制度に関する内規」を定めており，認められた研究者には１年間の研究に専念できる機会を確保している。また，「海外派遣研究員及び国外研究員に関する内規」を定めており，選出された場合は，最長で 390 日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会を確保している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者の特に優れた研究成果を顕彰し，研究活動の一層の活性化に資することを目的とした「日本大学法学部学術賞」を設けている。受賞者には，賞状を授与し，副賞として当該年度個人研究費予算に５万円を加算給付している。また，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定し，支援を行っている。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

各指導教員が，研究倫理を遵守させるために，個別に修士論文指導の中で指導している。
基礎科目である「法学研究の基礎（公法学専攻・私法学専攻）」及び「社会科学研究の基礎（政治学専攻）」の授業で，研究倫理に関する基本的なルールを再確認するとともに，具体的な違反事例等を紹介し，作成するレポートが研究倫理に沿った内容となっているか，注意を促すよう取り組んでいる。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会及び各研究所の運営委員会が定期的に委員会を開催し，点検・評価を行っている。

必要な場合は，執行部会議及び教授会に上程している。改善・向上を図った事例として，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定した。また，法学部研究費（学術研究費（個人研究・共同研究））の各支出費目の給付額について給付限度額を設けていたが，その内規について給付限度額を設けないように改正し，研究費を執行しやすいように改善した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

研究活動の長所・特色として，各教員の個人研究及び共同研究に対して支援を行い，さらに，研究所における研究活動を支援している。共同研究においては，学科・領域横断による研究活動を推進し，研究所においては，外部研究者の受入れ及び外国人研究者の招へい等を行い，研究活動の活性化を推進している。

【問題点】

トイレ大便器の洋便器化を促進しているが，建物によっては和便器が残っている。その建物は単純に洋便器へ更新することよりも，洋便器化と同時に，現在の施設の利用状況に合ったトイレ環境とする必要があり，かつ，狭小であることから，トイレレイアウトを見直す必要がある。さらには，衛生配管の老朽化が著しく，配管の更新を行うには施設の閉館が条件となり，代替の教室が足らないことから，新校舎建設の完成を待ってから実施する必要があるため，長期的な整備対応となっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- **学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動のみを包括的に所管する委員会はなく，学外機関及び地域社会との連携内容によって，それぞれ所管を行っている委員会が点検・評価を行っている。

法学部では令和３年に法学部危機管理マニュアルの整備を行い，同マニュアルでは千代田区の帰宅困難者一時受入れに関する対応を整理した。

「定期無料法律相談会」は，法学研究所運営委員会の法律相談部門にて，「行政なんでも相談」は，政経研究所運営委員会の行政相談部門にて，相談実績及び相談内容を確認し，社会貢献として有効な活動かどうかという観点から点検・評価を行っている。各部門で点検・評価を行った後，「定期無料法律相談会」は法学研究所運営委員会，「行政なんでも相談」は政経研究所運営委員会において協議している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

災害発生時には大学のキャンパスを活用し，帰宅困難者の一時受入れなど自治体との連携を図りながら社会貢献を行うこととしている。

「定期無料法律相談会」及び「行政なんでも相談」は，法学部の特性を生かした社会貢献活動であるとともに，学生を相談に同席させることにより実務教育の一環としての二面性がある。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育研究上の目的に示した，新聞学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者，教員の養成及び新聞学に基づく高度な専門的知識・能力を持つ人材の養成のため，教学に関する様々な取組を行っている。

令和６年度に学則変更を行い，博士前期課程は，法学部において令和２年度に導入した新カリキュラムが完成年度を迎えるのに合わせて，学部との連携も踏まえて，科目及び履修方法等の見

直し，修了単位数を 30 単位から 32 単位に変更した。また，研究者養成及び高度職業人養成の二つの目的に応じた教育課程の特色をより明確化する，専門研究コース及び総合研究コースを新設し，カリキュラムの見直しを行った。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

全学自己点検・評価委員会からの指示に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，法学部，法学研究科，新聞学研究科の点検を行い，法学部内部質保証推進委員会に点検結果の報告を行う。法学部内部質保証推進委員会は必要に応じて，各委員会に改善等の指示を行い，改善結果は執行部会議及び大学院分科委員会の議を経て，規程等の改正及び教育組織等の見直しをするなどして課題の改善に取り組んでいる。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院ＦＤ委員会が中心となり，外部評価を実施しているところであり，令和６年 11 月末日を目処に点検・評価を受ける予定である。点検・評価については，業者による報告会により受けることを予定しており，点検・評価の報告を受けて，大学院ＦＤ委員会で，「教育研究上の目的」及び「三つの方針」について，令和６年度内に検証することを想定している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

大学院新聞学研究科の「３つのポリシー」について，学外者（丸善雄松堂）による点検・評

価を行う予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証の推進の責任を負う組織として法学部学部等内部質保証推進委員会を設置し，法学部内部質保証推進委員会が法学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，大学院新聞学研究科ＦＤ委員会，大学院新聞学研究科運営委員会及び法学部ＩＲ委員会等に対して教育等の質保証に関する改善等の指示を行い，改善・点検結果等の報告を受ける体制を整えている。その結果，法学部内部質保証推進委員会が，学部の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の外部評価を行うことを決定し，実施した。また，法学研究科の博士後期課程のリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせるよう大学認証評価での改善事項を担当委員会に改善するよう指示を行い，令和６年４月に教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改正・施行し，同月に博士後期課程のカリキュラム改訂を行った。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所の新設については，今後の社会情勢の変化などの推移を注視しつつ，社会のニーズに幅広く応えることができるよう，執行部会議，教授会等にて検討していく。事例として，平成19年に新聞学研究所，国際知的財産研究所を新設した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

法学研究科及び新聞学研究科により，社会科学分野全般をカバーしている。

新聞学研究科では，博士前期，後期課程一貫の研究者養成を目的とした「専門研究コース」，各学問分野における高度な専門知識を有する職業人の養成を目的とした「総合研究コース」を設置している。ジャーナリズム，メディア及びコミュニケーションを中心に，法学，政治学及び社会学などの社会科学関連領域の要素を加えるなど，法学部に付置されている利点を最大限に生かしたカリキュラムを提供している。

研究所については，社会情勢の変化や社会のニーズに幅広く応えることができるよう，多様な５付置研究所（法学研究所，政経研究所，比較法研究所，新聞学研究所及び国際知的財産研究所）を設置し，専門分野における研究活動を推進している。外部研究者の受入れ及び外国人研究者の招へい等の事業により，研究成果を学部の教育・研究に寄与するとともに，学生及び社会に広く還元している。

【問題点】

教育組織の編成についての見直しは行われていない。学部における教育組織の動向に連動しつつ，これまでの実績も踏まえた各研究科の在り方を計画的に検討していく必要がある。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

- **卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。**
- **上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。**

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学位授与方針及び教育課程の編集及び実施に関する方針に示す能力を，開講する科目ごとに設定しており，シラバスに明示している。大学院生が回答する授業アンケート及び学修状況調査には，学位授与方針及び教育課程の編集及び実施に関する方針に示す能力に関する設問があり，回答結果を教員に共有している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

研究科の組織としての活用実績はないが，教員はシラバス策定等の教育改善活動に活用している。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

令和３年度に，令和２年度に行った博士前期課程の見直しを踏まえ，カリキュラムの点検・評価として，ＤＰ及びＣＰについて，日本大学教育憲章で示される８つの能力（８項目）に対応する見直しを行った。また，博士前期課程のＤＰ及びＣＰについては，令和２年度に，科目ごとに振り分けたものを基に点検を行った。
教育課程の改定が必要な場合には，大学院運営委員会が中心となって，改定案を協議し，大学院分科委員会の議を経て，これを実行している。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現状では行っていない。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

活用していない。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育・研究上の目的に基づき，学生への教育やサポート体制を強化すべく各制度を整備している。法学部での教学マネジメントに係る外部評価を経て，令和６年度に外部評価しているところである。点検・評価については，業者による報告会により受けることを予定しており，点検・評価の報告を受けて，大学院ＦＤ委員会で，「教育研究上の目的」及び「３つのポリシー」について，令和６年度内に検証することを想定している。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均 （令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率 （令和６年度）
新聞学研究科（博士前期課程）	0.84	1.05
新聞学研究科（博士後期課程）	0.20	0.22

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

大学院では，いずれの研究科についても，収容定員が充足されていないため，在籍学生数増加に向けた施策を以下のとおり実施している。

・当該学部出身者の入学促進

大学院進学相談会を５回開催（予定含む）し，うち２回（前・後学期各１回）は，法学部の学生向けに対面及び Zoom を併用して実施した。２回の開催で約 30 名の参加者があり，その中には３年次生の参加者もいたため，今後の法学部内からの志願者増につながることが期待できる。

・社会人の入学促進

社会人の学生が，仕事と学業との両立に配慮して，月曜日から金曜日までの６時限及び７時限の授業開始時間を，学部より 30 分遅い開始とした。

時間（６時限：18 時 30 分開始，７時限：20 時 10 分開始）に設定している。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいることとして，実施の都度，合格判定等の原案作成を執り行う大学院運営委員会で協議している。

改善・向上を図った事例として，博士後期課程入学試験に不合格となった受験者が，従前同日に実施していた研究生入学試験や科目等履修生入学試験の受験を可能とするため試験期日の調整に関する要望が大学院運営委員会で挙がったため，試験期日について調整を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本研究科は，高度情報化された民主的社会におけるジャーナリズム及びメディアの公共的な重要性に鑑み，新聞学のより専門的な知識及び実践能力の涵養に努め，もって民主主義及び民主的

社会の発展に資するという理念に基づき，新聞学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者，教員を養成すること及び新聞学に基づく高度な専門的知識・能力を持つ人材を養成する教育を行っている。

【問題点】

大学院は，志願者確保が困難になると思われ，現時点でも収容定員が充足されていないことから，法学部出身者の各研究科への入学促進や社会人の入学促進等，学生数増加に向けたより一層の取組が求められる。

基準６ 教員・教員組織

１ 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

- ▸専任教員数の遵守，教員の構成
- ▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
- ▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
- ▸教員の資質向上
- ▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬ 各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑭ 各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

大学院は，法学部と兼務しているため，「法学部専任教員の勤務に関する取扱い」に規定されている配慮をしている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

各委員会での企画立案や意思決定について，教員と職員とが「学生ファースト」の視点を基に検討を行っている。多様な教育資源を獲得し生かす組織的に支えるため，主に教員は，教育研究の視点から，また，主に職員は，財政や各規程等を基とした組織としての視点から，現況の教育研究活動についての企画立案や意識決定について検討を行っている。各委員会では，学部長が任命した教員を委員長とし，委員長が選出した教員の委員と併せ，各委員会の所管課の課長が委員として，委員会を運営することで効果的な教育研究活動に協働・連携している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

学部教員から選出している。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教育研究上の目的を達成すべく学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を設定しており，これらの方針に沿った教育及び研究活動を遂行できる教員を採用し，教員組織を編成している。人事委員会及び大学院新聞学研究科運営委員会において，中長期的な教員の配置計画を策定し，必要専任教員数を常に把握しており，年齢構成バランスを考えた上で採用を行っている。なお，法学部において，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設けており，不足しがちな若手専任研究者の採用を行い，長期的には将来の大学院新聞学研究科教員となるような人材の教員育成も行っている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

人事委員会及び大学院新聞学研究科運営委員会が大学院設置基準に定める教員数等を確認し，研究科長を中心とし，大学としての教員組織編制方針及び大学院新聞学研究科教員組織編制方針に基づき教員組織を編成している。本研究科において女性教員及び外国籍教員数は０名となっているが，教員組織に活性化及び多様性を確保のため採用を増やす方針である。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院ＦＤ委員会が中心となり，授業アンケート及び学修状況調査の結果を共有し，次年度授業改善につなげることとしている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会において，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への入力を促し，研究活動及び社会活動等を学内外に発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。また，外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，翌年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。これにより，外部競争的資金の獲得や研究活動の活性化が図られている。

各研究所の運営委員会が主催する研究会を随時開催しており，その開催情報をホームページで公開することにより，各研究所の研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

機関誌編集委員会及び各研究所の運営委員会において，法学部が発行する機関誌及び研究紀要をホームページに掲載し，学外発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会において,「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」へ入力されたデータを確認し，研究業績がない教員に対しては，今後の研究活動の確認及び研究業績を上げるよう指導を行う予定である。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

・教員組織について，どの組織が点検・評価を行っているのか

教員配置については，人事委員会及び大学院新聞学研究科運営委員会が大学院設置基準に定める教員数を満たしているか確認を行っている。また，大学教員組織編制方針及び大学院新聞学研究科教員組織編制方針に基づき，外国籍教員，若手教員及び女性教員などの様々な人材を確保し教員組織の活性化及び多様性を点検している。

・どのような観点から点検・評価を行っているか

大学としての教員組織編制方針及び大学院新聞学研究科教員組織編制方針に基づき，外国籍教員，若手教員及び女性教員などの様々な人材を確保し教員組織の活性化及び多様性ある構成となっているか点検している。教員の採用，昇格，大学院分科委員会委嘱については，「教員規程」，「日本大学法学部教員任用資格審査基準」，「日本大学任期制教員規程」，「助教規程」，「法学部教員昇格審査基準に関する内規」，「日本大学法学部教員の任用及び昇格における研究業績の取扱いに関する要項」及び「日本大学大学院法学研究科教員資格等に関する内規」等にのっとり公平に行われているか確認している。

・点検・評価を踏まえ改善・向上を図る体制，プロセスは，どのようなものか

人事委員会は，各学科の学科等主任を委員会の委員として構成しているため，大学としての教員組織編制方針及び大学院新聞学研究科教員組織編制方針等の教員組織の方針を各学科で，必要な情報が共有されることで，教員組織の改善につながっている。また，各教員の授業担当科目を検討する学務委員会の委員も学科等主任で構成されているため，授業科目に関する面においても同様に改善を行っている。

・点検・評価の結果を踏まえ，教員組織の改善・向上に取り組んだ実例について

法学部におけるの教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設け，大学院博士後期課程の活性化及び不足しがちな若手専任研究者の採用を行うことにより，長期的に将来の大学院法学研究科教員及び新聞学研究科教員となるような人材の教員育成を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

法学部におけるの教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設け，大学院博士後期課程の活性化及び不足しがちな若手専任研究者の採用を行うことにより，長期的に将来の大学院新聞学研究科教員となるような人材の教員育成を行っている。

専任教員に対し，各自の研究活動に専念するための個人専用の研究室を配置している。また，研究活動資金として上限 40 万円を給付し，研究活動を支援している。さらに，法学部の専門分野の研究活動を推進させるため，法学研究所，政経研究所，比較法研究所，新聞学研究所及び国際知的財産研究所の５付置研究所を設置している。

【問題点】

教員の年齢，性別及び国際性等について，学科における特定の教育研究領域において専門性を有する者を採用する必要があり，採用者の年齢，性別及び国際性等が必ずしも求めている人材とは限らない場合がある。

教育への取組や教育上の成果・業績が教員の業績評価と直結していないため，ＦＤ活動に関して教員の意識改革に取り組むとともに，教育への取組等を教員の業績評価に適切に反映させ，インセンティブを与える方策を検討する必要がある。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施してい

ること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

行っていない。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

行っていない。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

行っていない。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

行っていない。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

行っていない。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

日本人学生への生活支援は特に行っていないが，外国人留学生への支援として，令和４年からバディ制度を導入している。多くの日本人学生が参加し「身近な相談相手」や「友達」になり，外国人留学生の孤立化を防止している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

学生による主体的な「未来選択」を実現するよう低学年からキャリア教育を行い，自分の人生観・価値観を満たす進路に進む支援を行っており，先の実現のため，就職指導課には 12 名の就職支援スタッフを配置し，そのうち５名をキャリア相談専門の職員とすることで，各種書類添削や面接指導など学生の各種相談に対応している。また，低学年から参加可能な各種就職関係行事を年間通じて開催しており，学生が，当該時期に必要な知識を習得できるよう配慮をしている。また，ガイダンス等については，一部を除きアーカイブでの配信を行うことで学生の利便性を考慮している。

学生の進路選択の幅を広げ，将来の多様な進路計画（キャリアデザイン）に対応すべく，低学年から受講対象とした課外講座（各種資格試験講座及び就職対策講座）を開講している。課外講座については，低廉な受講料と教材費で受講可能としている。さらに，法学部及び経済学部が開講する一部課外講座について，それぞれの学部生の受け入れを行っている。

求人票等の各種進路支援情報については，本学独自の就職情報サイト「ＮＵ就職ナビ」を基に，企業等からの求人票検索のほか，インターンシップ情報や企業情報，ＯＢ・ＯＧ情報，活動報告書の閲覧，キャリア相談予約管理等の就職活動に必要な情報を一元化し，学生及び教職員の利便性を高めている。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

年２回公認・準公認サークル団体の代表を集めて連絡会を開き，学生行事の連絡や長期休業中の合宿等を含めたサークル活動についての注意事項及び活動内容に応じた補助金の取扱い等について周知している。この連絡会は学生との意見交換の場にもなっており，活動に当たっての要望等の聴取もしている。また，サークル専用 Google Classroom を設置し，各サークル代表者全員に対しての連絡を，随時発信できるようにしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援窓口や各課窓口に学生からの相談や訴えがあった場合，学生が安心して学生生活が送れ，学修に専念できるよう，関係課，関係教職員及び学生支援室（専従カウンセラーが常駐）などが連携して解決に向け取り組んでいる。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

修学支援（経済面）・生活支援については，法学部学生生活委員会が中心となり，法学部奨学生選考委員会など他の委員会と連携を図っている。また，障がいのある学生への支援に関しては，障がい学生支援委員会が中心となり，障がいのある学生への配慮等について点検・評価し，必要な改善を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学生支援体制については，令和６年度より，学生支援窓口を学生支援室内に移転し，独立した相談窓口が設置された。さらに，全学で初めて学部専従カウンセラーが配置され，併せてコーディネーターも複数（２名）体制となった。これまでも本部派遣カウンセラー，保健室及び教職員が連携し，学生相談（カウンセリング）及び合理的配慮（障がいのある学生への支援）の迅速でスムーズな支援体制を構築しているが，令和６年度は，さらに，多様な学生のニーズに応えられる手厚い体制となっている。今後の課題として，支援窓口の移転に伴う面接室の防音等，プライバシーが守られる環境の整備が必要である。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

バリアフリー環境としては，「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守した建物を建設しており，施設内の移動やトイレ環境としては問題なく整備している。視覚に障害（弱視）のある学生への対応として，学生の意見を直接確認し，必要な部分において階段の端部に色を付ける工事や手摺りを新設し，引き続き環境向上に配慮した対応を行っている。ただし，配慮が必要な学生が利用する施設を優先的に整備したため，全ての施設の整備は完了しておらず，今後バリアフリー整備は計画的に推進していく。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

ほとんどの建物は耐震基準上問題ないことが確認されており，耐震基準に満たない一部の施設は閉鎖し，今後の計画を検討している。

また，コロナ対策として学生が長く滞留する場所に工場扇を設置していたが，アフターコロナとなり現在は撤去し，かつ，入口や通行各所には消毒液を設置していたが，食堂やトイレ付近を除き撤去した。衛生面に配慮し，必要に応じて随時衛生環境を整備していく。

セキュリティー面では，警備員を出入口に配置しているが，警備員を配置していない施設においては，セキュリティーゲートを設置する必要があるか検討の必要があり，安全に学修ができる環境確保の観点から，今後必要に応じて対応を検討していく。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

教室における授業の環境整備として，固定の Web カメラを設置し，遠隔授業を行うことができる教室を一部備えている。これは対面方式の授業を行いながら同時に遠隔でも受講できる設備であるため，ハイフレックス型に対応した授業を行える環境が整備されている。他には，教室におけるＡＶ設備機器について，パソコン・タブレット・スマートフォン等から映像や Web サイト・写真・資料をワイヤレスでディスプレイやスクリーンへ簡単に表示できるビジュアルコラボレーションツールである Solstice Pod を導入している。

施設の建替えについては，財政面からの長期計画を行っており，引き続き随時見直しを行い，施設の状況や利用計画に基づいて対処していく。

□その他回答

⑫ 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

図書館法学部分館２階のメディア教育センターに，スタッフ４名を常駐させ，ネットワークやＩＣＴ全般の技術的支援を行っている。

⑬ 学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

廊下に自習可能な什器を設置しており，スペースの提供を図るとともに，使用していない空き教室を開放し，自由に学修ができるように運用している。また，図書館７階にはラーニング・コモンズがあり，パソコンやモニターを使用して学習やミーティング等，自由に学修可能な環境を整備済みである。

⑭ 学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部内パソコンの利用時，Web ブラウザのスタートページを，学部イントラサイトに固定し，その中に「日本大学法学部情報ネットワーク利用内規」を表示させている。

⑮ 教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，「日本大学情報管理宣言」の冊子を全教職員に配布している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館法学部分館では授業期間中は開館時間を平日 8:45～21:45，土曜日を 8:45～20:45 とする他，日曜日の開館を特定日に実施（開館時間 10:00～17:00）し，利用者にとって学習しやすい環境を整備している。

図書館の利用については図書館法学部分館のホームページで紹介するとととともに，図書館利用案内（冊子）を配布している。また，年度初めに在学生を対象に図書館の利用ガイダンスを行うなどして利用の促進を図っている。

「電子書籍・電子ジャーナル・データベース」の項目では法学部で利用可能な電子資料の一覧を掲載し，法学関連の研究・教育環境に適した学術情報サービスを提供している。

所蔵する貴重書類は，現在ホームページで書誌・所蔵データの公開を進めており，Web 上で誌面全体を閲覧できる資料もある。平成 28 年には日本大学法学部創設 125 周年記念行事として特別展示会を開催し，発行された図録は全ページをホームページに掲載している。

図書館法学部分館ホームページは今年８月にリニューアルし，法学部ホームページのデザインに合わせた見やすいレイアウトに変更した。従前の内容を引き継ぎつつ，展示会及び学生協働に関する項目を新規に設けコンテンツを充実させている。

今後も資料のデジタル化や図書館活動等の情報発信を進め，本学の教育・研究環境の充実を図っていく予定である。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：22 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館法学部分館では所蔵する貴重書・特別書コレクションの展示会を開催している（年３回)。「自主創造の基礎」の授業に絡めて年度始めに実施する学祖山田顕義関連資料の展示を初め，西洋法制史や法学者・経済学者等のコレクション，国内の近世古文書等々法学領域の資料を展示し公開している。展示会は一般にも公開している。

学生協働関連では，令和５年度より学生選書ツアーを再開した。令和６年度は年２回を開催する予定である。第１回目は６月に開催，11 名の学生が参加し大型書店で選書及びプレゼンテーションを行った。また，大学院生スタッフによる学生への学修支援も令和６年度より再開，論文・レポート作成の指導などを留学生も交えて実施している。

以上の行事のほか，館内で実施するイベントや専任教員による推薦図書の紹介を年４回発行のライブラリーニュース（号外は随時）に掲載，発行し，ホームページと併せて情報発信を随時行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室

の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，次年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学法学部サバティカル制度に関する内規」を定めており，認められた研究者には１年間の研究に専念できる機会を確保している。また，「海外派遣研究員及び国外研究員に関する内規」を定めており，選出された場合は，最長で 390 日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会を確保している。

⑩⓵　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者の特に優れた研究成果を顕彰し，研究活動の一層の活性化に資することを目的とした「日本大学法学部学術賞」を設けている。受賞者には，賞状を授与し，副賞として当該年度個人研究費予算に５万円を加算給付している。また，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定し，支援を行っている。

⑩⓶　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩⓷　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

各指導教員が，研究倫理を遵守させるために，個別に修士論文指導の中で指導している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩⓸　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してく

ださい。

研究委員会及び各研究所の運営委員会が定期的に委員会を開催し，点検・評価を行っている。必要な場合は，執行部会議及び教授会に上程している。改善・向上を図った事例として，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定した。また，法学部研究費（学術研究費（個人研究・共同研究））の各支出費目の給付額について給付限度額を設けていたが，その内規について給付限度額を設けないように改正し，研究費を執行しやすいように改善した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

研究活動の長所・特色として，各教員の個人研究及び共同研究に対して支援を行い，さらに，研究所における研究活動を支援している。共同研究においては，学科・領域横断による研究活動を推進し，研究所においては，外部研究者の受入れ及び外国人研究者の招へい等を行い，研究活動の活性化を推進している。

【問題点】

トイレ大便器の洋便器化を促進しているが，建物によっては和便器が残っている。その建物は単純に洋便器へ更新することよりも，洋便器化と同時に，現在の施設の利用状況に合ったトイレ環境とする必要があり，かつ，狭小であることから，トイレレイアウトを見直す必要がある。さらには，衛生配管の老朽化が著しく，配管の更新を行うには施設の閉館が条件となり，代替の教室が足らないことから，新校舎建設の完成を待ってから実施する必要があるため，長期的な整備対応となっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- **学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動のみを包括的に所管する委員会はなく，学外機関及び地域社会との連携内容によって，それぞれ所管を行っている委員会が点検・評価を行っている。

法学部では令和３年に法学部危機管理マニュアルの整備を行い，同マニュアルでは千代田区の帰宅困難者一時受入れに関する対応を整理した。

「定期無料法律相談会」は，法学研究所運営委員会の法律相談部門にて，「行政なんでも相談」は，政経研究所運営委員会の行政相談部門にて，相談実績及び相談内容を確認し，社会貢献として有効な活動かどうかという観点から点検・評価を行っている。各部門で点検・評価を行った後，「定期無料法律相談会」は法学研究所運営委員会，「行政なんでも相談」は政経研究所運営委員会において協議している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

災害発生時には大学のキャンパスを活用し，帰宅困難者の一時受入れなど自治体との連携を図りながら社会貢献を行うこととしている。

「定期無料法律相談会」及び「行政なんでも相談」は，法学部の特性を生かした社会貢献活動であるとともに，学生を相談に同席させることにより実務教育の一環としての二面性がある。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育理念・目的を刊行物やホームページ等を通じて，学生・教職員に広く周知し，あわせて，社会に対しても明らかにしている。また，教育理念・目的を実現するために，社会の変化等を考慮しながら学部として，財政基盤を踏まえた将来を見据えた計画そのほかの施策を作成し，必要に応じ見直している。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，基盤となる文理学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会の４委員会の活動内容を報告し，現状把握を行い，特色や問題点を認識して，文理学部内部質保証推進委員会で改善策を検証・評価している。

また，各委員会組織は，任務及び諮問・委嘱事項について検討し，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，学科主任会及び合同教授会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院専攻主任会が中心となり，各学科・研究室，執行部と連携しながら検証している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

外部評価は実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価は令和６年度後学期に実施を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

「緊急学生生活相談箱」を設置し，学生からの投書にて意見を聴取し，関連部署と連携しスピーディに対応を検討できる体制を整えている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，内部質保証を支える基盤となる４委員会（文理学

部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会）の委員会での報告・審議事項等を点検・評価し，問題点を明確にしている。これらを基に４委員会（大学院に関する事項については大学院専攻主任会）に対し，文理学部内部質保証推進委員会から指示を与えている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

月に１回又は２回開催している大学院専攻主任会において，研究科専攻組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。諸問題が生じた際は，学部執行部と連携し対応に当たっている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　実施していない。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

授業は全て少人数なので，口頭報告や質疑応答の様子，学期末のレポート等で把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

特に活用していない。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

□明示している。
□明示していない。
■その他回答
　二次元バーコード（学位論文審査基準を掲載しているホームページＵＲＬ）を大学院要覧に掲載している。

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。

(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

大学院専攻主任会において，教育課程の改善・見直しを行っている。

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現状，活用はしていない。

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果を共有し，専攻主任会・分科委員会で改善計画を検討している。

２ 長所・特色・問題点
【長所・特色】
教育課程の編成・実施方針に基づき，授業内外における学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じることが求められ，その一環として，適切なシラバスが求められている。あらかじめ学生に明示した方法及び基準にのっとった厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て，適切な責任体制及び手続によって学位の授与へ導くこととなっている。大学院のシラバスはこれらの要件を網羅したシラバスとなっている。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

□見直す必要がある。

■その他回答

していない。

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
文学研究科（博士前期課程）	0.44	0.49
文学研究科（博士後期課程）	0.29	0.30

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

定員未充足の状況が続いていることから，危機感を持ち対応に当たっている。令和６年４月第１回の大学院進学相談会，令和６年７月開催の文理学部夏季オープンキャンパス実施時に第２回の大学院進学相談会を開催し，大学院の全体説明，各専攻の説明，日本語教員養成コースの説明を行った。また，学部出身者の入学促進のため，学内選考も実施している。出願資格には学業成績の一定要件があることから，早期に大学院進学のイメージを持ち学生生活を送れるよう学部ガイダンス等で周知している。また，大学院の授業科目を学部生のうちに履修し，大学院に進学後，当該専攻が定めた上限単位数の範囲内において，修了に必要な単位（30 単位）として認定可能な科目等履修制度を取り入れている。

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れの適切性については，大学院文学・理工学研究科専攻主任会，分科委員会を

中心に，適切かつ厳正に実施し，点検・評価している。
　大きな枠組みでの改革は時間を要することから長期的な点検・評価が必要であるが，専攻単位での改革可能な点（出願要件・募集定員の見直し等）については毎年点検・評価を行い，改善・向上に取り組んでいる。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

㊸　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

㊹　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

特になし

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

研究関係の委員会として，研究委員会のほか研究倫理委員会，若手研究者選考委員会，人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所のそれぞれに運営委員会が設置されている。各委員会の委員長及び副委員長は教員だが，委員は教員だけではなく，職員も委員となっており，教職員それぞれの立場から審議され，教職協働・連携して委員会運営に当たっている。

さらに，競争的外部資金を獲得し，文理学部が目指す教育研究活動を実現するため，職員が科研費制度の説明や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を作成・配布したり，科研費獲得支援講座の企画，開催，申請書類の確認作業等を行っており，また，科研費審査員経験者等の教員が研究計画調書作成についてアドバイザーを担当している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の公募は，学部教員として行っている。

文学研究科は，博士前期課程９専攻６コース，博士後期課程 10 専攻４コースから成り，それぞれの専攻・コースごとに学部組織と連携し新規採用における人事を教員配置計画書に基づき行っている。なお，新規採用における募集は，国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する

研究人材のためのポータルサイト「JREC-IN Portal」や他大学等の教育・研究機関に勤務する者から採用を行っている。

また，新規に大学院担当教員とする場合は，専攻主任から当該教員の履歴書及び研究業績を提出し，「日本大学大学院文学研究科教員資格審査に関する内規」及び「日本大学大学院文学研究科教員資格審査基準」に基づき，専攻主任会及び分科委員会の議を経て判断している。

⑦① 「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

□公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

■その他回答

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の採用及び昇格は学部教員として，計画の作成及び個別の資格審査を行っている。

なお，大学院担当教員の資格審査は，「大学院各研究科教員資格審査に関する内規」及び「大学院各研究科教員資格基準」に基づき，大学院専攻主任会がその審査を担っている。

⑦② 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の年齢構成は，学部教員として行っている。

⑦③ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の男女比は，学部教員として行っている。

⑦④ 大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等

の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が多岐にわたり活動している。活動内容としては，①ＦＤ講演会の開催，②ＦＤカフェの実施，③ＴＡ・ＧＳＡ・ＳＡ業務，④授業改善のためのアンケート（大学院ＦＤアンケート），⑤ＦＤ補助金業務，⑥学生ＦＤとの連携業務，⑦ラーニングコモンズの企画運営業務がある。毎年作成している報告書に詳細にまとめている。ＦＤ研修会については，参加者数100％を目指すべく，教授会前の実施やオンデマンド型での実施等開催方法を工夫している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「研究の高度化その他学術研究に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（Ｃ）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，新たな外部研究資金を獲得するという成果を確実に得ている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

ＦＤ委員会において，授業表彰制度実施に向けた検討を進めている。
また，教員の教育活動，研究活動，社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「research map」への情報入力を通して，教育活動，研究活動，社会活動等の学内外への発信を実施しているほか，文理学部付置研究所が発行する研究紀要をホームページに掲載し，学外発信している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院専攻主任会において，執行部と連携しながら点検・評価している。本研究科では大学院のみを担当する専任教員はいないため，法人が定める「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」に基づき，毎年度，学部独自に各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多

様性に考慮し，教員配置計画（学科・専攻）を作成し，執行部会議において，将来にわたり大学院設置基準に定める教員数等を下回ることのないよう，かつ人件費を抑制することの両立を目指し人事計画を定めている。なお，その際に，計画どおりに人事計画が進行しないことも発生するが，その状況が複数年継続することのないよう，執行部会議にておいて確認を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に

応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㊴　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

自習スペースとして設置している。ラーニングコモンズに学修支援スタッフ（ラーニングアシスタント）を配置し，学生の修学支援体制を整えている。

㊵　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

特になし

㊶　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者がいた場合，教務課で退学願を配布している。所属専攻教員と面談，保証人確認後に学科事務室から退学願と面談票を受理している。その後，学務委員会・合同教授会で報告している。

㊷　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

［修学支援（経済面）］

㊸　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

文理学部後援会からの支援による学生食堂等での昼食代の補助（100 円引き事業）を行っている。

［生活支援］

㊹　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

留学生は，日帰り（東京近郊）オリエンテーションを実施している。また，新入生を対象に４日間の新入生サークル新会員募集を行っている。

［進路支援］

㊺　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

大学院においては，限られた時間の中で，研究活動と就職活動を両立できるよう，博士前期課程入学直後から，実質的に学部３年次と同様の支援を行い，博士後期課程への進学も含め，自己実現に適した選択等ができる機会を提供していくことに努めている。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

・年１回（１週間），サークルの新会員募集期間を設けている。
・年２回（前・後学期），サークル責任者向けにサークル活動説明会を設けている。
・学生課窓口に学外団体からのボランティア募集のチラシ等をまとめてファイルし，学生が閲覧できるようにしている。
・旅行会社と提携し，合宿地の案内や宿泊手続サポートや誘致を行っている。
・サークル紹介の冊子データを学部ＨＰ上に掲載をしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援室窓口やカウンセラー，保健室等に相談があった場合，速やかに学生課長に報告し内容を精査し，関係部署と連携，ハラスメント等の事案に該当する場合，人権委員会や障がい学生支援委員会で検討し，対応を進めていく。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部長の諮問機関として学生生活委員会を設置し，学生生活及び支援に関する事項について協議している。学生生活委員会では，学部行事・サークル活動及び奨学金等全般について協議等を行っている。また，前学期・後学期に１回ずつ学生生活に関する講演会を実施し，学生全体への注意喚起を行っている。

合理的配慮を求める学生からの申出は，「学生支援室窓口」が窓口となって行っている。

コーディネーターが調整役として，学生のニーズの聞き取り，臨床心理士によるカウンセリングの設定，申出のあった学生の支援者を集めての関係者カンファレンスの開催，「障がい学生支援委員会」で審議の後，合理的配慮の提供が開始される。

合理的配慮の実施状況は学生にモニタリングを行い，その結果適切に配慮されていない場合は「障がい学生支援委員会」に報告し，対応及び調整が行われる仕組みを確立している。
また，合理的配慮を実施した教職員及び関係者にもモニタリングを行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

進路支援については，各種就職支援講座開講のほか，様々なイベント等の学生への周知方法について，学生ポータルサイト（COMITS2）及び学内掲示・デジタルサイネージ等に加え，より情報伝達の効果的なツールとして，令和６年６月下旬から，就職関連情報サイトのリニューアルと公式ＳＮＳを開始し，有力情報をより多くの学生へ行き届くよう発信力強化を図った。

また，教職採用試験対策として，教職センターで，元公立学校長の指導員による採用試験に係る論文・面談等の各種対策のサポートを行っている。

【問題点】

障がいのある学生への支援については，学生支援室を窓口に学科や関連する教員との連携を図っているが，昨今相談案件が増加しており学生支援室で対応をする人員が不足している傾向にある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

バリアフリー対応をしていない一部の校舎については，建物の構造上，エレベータ等昇降機を設置できるスペースが不足しているのが現状である。屋外にエレベータを設置するにしても，高額なコストを必要とするため，校舎の建替え時に対応する予定である。なお，車椅子の学生が受講を希望する授業については，あらかじめバリアフリーを有している校舎にするなど，学生の教育活動に支障がないよう対応している。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨1　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨2　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

授業実施日は，キャンパス内３か所の拠点に常駐ＳＥを配置し，学生及び教員からの問合せ対応を行っている。

⑨3　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自由に使用できるＰＣを設置した自習用の施設を用意している。
持込み端末についても，学生が自主学習を行うスペースに無線ＬＡＮアクセスポイントを増設する対応を行っている。

⑨4　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，情報管理リーフレットを，ポータルサイトに掲載し，情報倫理の遵守を呼び掛けている。

⑨5　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和５年度には，教職員向け研修会で情報セキュリティに関する講演会を実施した。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑨6　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館文理学部分館では，平成 16 年から現在の施設における運用を開始しているが，図書資料の特殊なもの（貴重書，準貴重書及びマイクロフィルム等）を除き，施設内で新旧・用途別等に収蔵エリアを分けて，いずれも開架にて直接利用者が資料を手に取って利用できる環境を提供している。館内には，グループで利用できる閲覧室も設けており（予約制），学生同士でのグループ利用や図書館資料を使用する授業等にも活用されている。

なお，図書館文理学部分館では，文系・社会系・理系の計 18 学科ある特性を生かし，図書館の分室として，学科ごとに図書室を設置している。主に教員の研究環境上，より専門性の高い資料については，学科図書室に配置することで効率的な利用環境を提供している。

図書館の開館については，授業実施日の平日・祝日：9：00～20：00，土曜日：9：00～19：00 にて開館しており，最終授業終了時間（平日：５時限目 17：50，土曜日：４時限目 16：10）後に，一定時間利用が可能となるように開館時間を設定している。授業のない期間についても，学部行事により入構制限のある日を除き，短縮時間での開館（平日：10：00～17：00，土曜日：10：00～13：00）を実施している。

また，図書館棟内の隣接している施設内には，図書館開館前と閉館後に自習が可能なスペースを設けており，授業実施期間は平日・土曜日共に 8：00～22：00 にて開室している（授業のない期間は 19：00 まで）。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：15 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生の卒業論文やレポート・課題提出期間が集中する時期の便宜を図るため，日本大学図書館分館の中で唯一，年末・年始の一定期間に特別開館を実施している（令和５年度は，12 月 27 日～28 日，１月５日～６日，９日）。

また，学部カリキュラムに司書コース及び司書教諭コースがあることを生かして，学生で組織する図書館サポートサークルとの協働活動を行っている。令和２年度～３年度はコロナ禍の影響もあり活動を休止したが，令和４年度以降活動を再開し，読書推進活動としての所蔵資料の紹介展示や図書館ツアーへの参画などを実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部研究費への理解と関心を高めるため，科学研究費の制度や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を全研究者へ向けて定期的に配布している。また科研費については，科研費獲得支援講座の開催，採択調書の閲覧，科研費審査員経験者等による計画調書アドバイザー制度など，採択数向上に向けて，様々な取組を継続的に実施している。さらに，令和６年度の科研費申請から申請資格に特任教授(C)を加え，更なる研究活動の活性化と外部資金の獲得を推進している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学文理学部サバティカル制度に関する内規」を制定しており，毎年，研究委員会，合同教授会の議を経てサバティカル適用者が決定されている。適用者は授業，会議，その他文理学部の管理運営に関する職務を免除されることとなっており，研究時間研究専念期間を確保している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手特別研究員制度を独自に設けており，大学院文学研究科・総合基礎科学研究科・理工学研究科（地理学専攻）出身の若手研究者がこの制度を利用して，早い時期から研究活動に専念し集中して取り組める体制を整えている。また，ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度も設けており，受入研究者の下，実験や調査等の補助を経験することで，受入研究者が蓄積したノウハウの修得も目指すなど，若手研究者の育成に取り組んでいる。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡは，その業務を遂行するに足る者を受入研究者が選び，受入研究者からＲＡとして雇用したい旨の申請書が提出され，受入研究者の指導・監督の下，ＲＡの業務を行うこととなっているため，研究事務課がガイダンスや研修を実施することは行っていない。
ＲＡの業務は受入研究者の下で，受入研究者の実験，調査等の補助を行うことである。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究費を受給している大学院生に対して，コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を義務付けている。研究倫理教育は，APRIN ｅラーニングプログラムを利用して実施しており，修了証を研究事務課へ提出することとしている。また，コンプライアンス教育をビデオ講習により実施し，誓約書及び確認書を提出することとしている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な

取組へとつなげているか。

⑩４　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「学部における研究支援,促進体制の整備に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，特任教授（C）がより多くの外部研究費を獲得し，研究を遂行できるよう改善している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

特任教授（C）を単なる教育職ではなく研究職としても位置付けており，専任教員とおおむね同様の研究費受給資格等を設けていること，人文系・社会系・理学系の学科系列の枠を外し，各専門性を生かしながらそれぞれを有機的に結合させる文理融合の視点に基づく付置研究所の総合研究の展開等を進め，活性化を図っているのが文理学部の研究活動の最大の長所であり，特色である。

【問題点】

令和７年度の基幹教員制度導入に伴い，大学院設置基準に定める教員数は従前の専任教員から基幹教員に変更された。基幹教員の要件に，教授会等への出席（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員）・主要科目の授業担当又は授業担当８単位以上（専ら当該大学の教育研究に従事する者）等を充足する旨明記されており，基幹教員制度下においてもサバティカル制度等を現行に即し安定的に運用できるよう，文理学部サバティカル制度等に係る関連規程及び内規を改正することが喫緊の問題であり，現在対応中である。また，文理学部に在籍する研究者に対して実施した研究費に関するモニタリング調査では，バイアウト制導入を求める意見が近年多く寄せられている。同制度については本部の検討事項にもなっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］
□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
　文理学部独自に定めている社会連携・社会貢献に関する方針はないが，文理学部ホームページでは，「地域連携」のページを設けており，そこでは相互連携・協力に関する包括協定を結んだ自治体や連携内容等を掲載し，社会に対して周知している。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項についての点検・評価（検討・検証）について，学部と連携し，関連委員会及び所管事務課が中心となり，本学が定める各種方針に基づき，それぞれの分野ごとの点検・評価を行い，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，専攻主任会及び分科委員会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
文理学部の付属機関である心理臨床センターでは，世間相場より安価な料金で，様々な悩みを抱えた相談者のカウンセリング業務を行っている。心理学科の教員や大学院生がカウンセリングの臨床現場に携わっており，大学の生み出す知識，技術等を社会に還元しており，学部等の存在価値を高めることにつながっていると考える。
学部レベルだけではなく，近隣小学校などの学外運営委員を担うなど学科・個人単位で活動している事例も存在する。そのため，社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組の前提となる情報の集約機能として地域連携推進委員会が機能している。
夏季期間に地域の小学生向けに様々な科学実験を体験できる「科学実験・文化フェア」を実施しており，理科に興味のある児童を増やすことで，将来の受験生増加を目指している。
即効性が高い伝達ツールであるＳＮＳで，地域連携等の関するイベント実施の開催報告も行い周知に努めている。

令和３年にできた次世代社会研究センターでは，学生参加型社会課題解決に関する産官学連携を行っている。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命

(2) 日本大学の教育理念

(3) 日本大学教育憲章

(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命

(2) 日本大学の教育理念

(3) 日本大学教育憲章

(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育理念・目的を刊行物やホームページ等を通じて，学生・教職員に広く周知し，あわせて，社会に対しても明らかにしている。また，教育理念・目的を実現するために，社会の変化等を考慮しながら学部として，財政基盤を踏まえた将来を見据えた計画その他の施策を作成し，必要に応じ見直している。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，基盤となる文理学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会の４委員会の活動内容を報告し，現状把握を行い，特色や問題点を認識して，文理学部内部質保証推進委員会で改善策を検証・評価している。

また，各委員会組織は，任務及び諮問・委嘱事項について検討し，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，学科主任会及び合同教授会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院専攻主任会が中心となり，各学科・研究室，執行部と連携しながら検証している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

外部評価は実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価は令和６年度後学期に実施を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

「緊急学生生活相談箱」を設置し，学生からの投書にて意見を聴取し，関連部署と連携しスピーディに対応を検討できる体制を整えている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，内部質保証を支える基盤となる４委員会（文理学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会）の委員会での報告・審議事項等を点検・評価し，問題点を明確にしている。これらを基に４委員会（大学院に関する事項については大学院専攻主任会）に対し，文理学部内部質保証推進委員会から指示を与えている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

月に１回又は２回開催している大学院専攻主任会において，研究科専攻組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。諸問題が生じた際は，学部執行部と連携し対応に当たっている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
実施していない。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

授業は全て少人数なので，口頭報告や質疑応答の様子，学期末のレポート等で把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

特に活用していない。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

□明示している。
□明示していない。
■その他回答
　二次元バーコード（学位論文審査基準を掲載しているホームページＵＲＬ）を大学院要覧

に掲載している。
㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。 (1) 学位論文が満たすべき水準 (2) 審査体制 (3) 審査方法（項目） [自己評価] ■全ての項目を掲載している。 □一部の項目を掲載していない。 □その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。 大学院専攻主任会において，教育課程の改善・見直しを行っている。
㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。 現状，活用はしていない。
㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。 自己点検・評価結果を共有し，専攻主任会・分科委員会で改善計画を検討している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育課程の編成・実施方針に基づき，授業内外における学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じることが求められ，その一環として，適切なシラバスが求められている。あらかじめ学生に明示した方法及び基準にのっとった厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て，適切な責任体制及び手続によって学位の授与へ導くこととなっている。大学院のシラバスはこれらの要件を網羅したシラバスとなっている。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

□見直す必要がある。

■その他回答

していない。

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
総合基礎科学研究科（博士前期課程）	1.40	1.47
総合基礎科学研究科（博士後期課程）	0.70	0.67

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れの適切性については，大学院専攻主任会，分科委員会を中心に，適切かつ厳正に実施し，点検・評価している。

大きな枠組みでの改革は時間を要することから長期的な点検・評価が必要であるが，専攻単位での改革可能な点（出願要件・募集定員の見直し等）については毎年点検・評価を行い，改善・向上に取り組んでいる。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

㊸　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

㊹　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

㊺　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

特になし

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

研究関係の委員会として，研究委員会のほか研究倫理委員会，若手研究者選考委員会，人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所のそれぞれに運営委員会が設置されている。各委員会の委員長及び副委員長は教員だが，委員は教員だけではなく，職員も委員となっており，教職員それぞれの立場から審議され，教職協働・連携して委員会運営に当たっている。

さらに，競争的外部資金を獲得し，文理学部が目指す教育研究活動を実現するため，職員が科研費制度の説明や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を作成・配布したり，科研費獲得支援講座の企画，開催，申請書類の確認作業等を行っており，また，科研費審査員経験者等の教員が研究計画調書作成についてアドバイザーを担当している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の公募は，学部教員として行っている。

総合基礎科学研究科では，２専攻６部門の組織があり，それぞれの部門ごとに学部組織と連携し新規採用における人事を教員配置計画書に基づき行っている。なお，新規採用における募集は，国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究人材のためのポータルサイト「JREC-IN Portal」や他大学等の教育・研究機関に勤務する者から採用を行っている。

また，新規に大学院担当教員とする場合は，専攻主任から当該教員の履歴書及び研究業績を提出し，「日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規」及び「日本大学大学院文学研究科資格基準」に基づき，専攻主任会で協議，分科委員会で審議して，大学院担当教員（研究指導教員及び）の審査をしている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
□公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
■その他回答
　大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の採用及び昇格は学部教員として，計画の作成及び個別の資格審査を行っている。
　なお，大学院担当教員の資格審査は，「大学院各研究科教員資格審査に関する内規」及び「大学院各研究科教員資格基準」に基づき，大学院専攻主任会がその審査を担っている。

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の年齢構成は，学部教員として行っている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の男女比は，学部教員として行っている。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が多岐にわたり活動している。活動内容としては，①ＦＤ講演会の開催，②ＦＤカフェの実施，③ＴＡ・ＧＳＡ・ＳＡ業務，④授業改善のためのアンケート（大学院ＦＤアンケート），⑤ＦＤ補助金業務，⑥学生ＦＤとの連携業務，⑦ラーニングコモンズの企画運営業務

がある。毎年作成している報告書に詳細にまとめている。ＦＤ研修会については，参加者数100％を目指すべく，教授会前の実施やオンデマンド型での実施等開催方法を工夫している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「研究の高度化その他学術研究に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（Ｃ）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，新たな外部研究資金を獲得するという成果を確実に得ている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

ＦＤ委員会において，授業表彰制度実施に向けた検討を進めている。
また，教員の教育活動，研究活動，社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への情報入力を通して，教育活動，研究活動，社会活動等の学内外への発信を実施しているほか，文理学部付置研究所が発行する研究紀要をホームページに掲載し，学外発信している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院専攻主任会において，執行部と連携しながら点検・評価している。本研究科では大学院のみを担当する専任教員はいないため，法人が定める「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」に基づき，毎年度，学部独自に各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多様性に考慮し，教員配置計画（学科・専攻）を作成し，執行部会議において，将来にわたり大学院設置基準に定める教員数等を下回ることのないよう，かつ人件費を抑制することの両立を目指し人事計画を定めている。なお，その際に，計画どおりに人事計画が進行しないことも発生するが，その状況が複数年継続することのないよう，執行部会議にておいて確認を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

自習スペースとして設置している。ラーニングコモンズに学修支援スタッフ（ラーニングアシスタント）を配置し，学生の修学支援体制を整えている。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

特になし

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者がいた場合，教務課で退学願を配布している。所属専攻教員と面談，保証人確認後に学科事務室から退学願と面談票を受理している。その後，学務委員会・合同教授会で報告している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

文理学部後援会からの支援による学生食堂等での昼食代の補助（100 円引き事業）を行っている。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

留学生は，日帰り（東京近郊）オリエンテーションを実施している。また，新入生を対象に４日間の新入生サークル新会員募集を行っている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

大学院においては，限られた時間の中で，研究活動と就職活動を両立できるよう，博士前期課程入学直後から，実質的に学部３年次と同様の支援を行い，博士後期課程への進学も含め，自己実現に適した選択等ができる機会を提供していくことに努めている。

[その他支援]

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

・年１回（１週間），サークルの新会員募集期間を設けている。
・年２回（前・後学期），サークル責任者向けにサークル活動説明会を設けている。

・学生課窓口に学外団体からのボランティア募集のチラシ等をまとめてファイルし，学生が閲覧できるようにしている。
・旅行会社と提携し，合宿地の案内や宿泊手続きサポートや誘致を行っている。
・サークル紹介の冊子データを学部ＨＰ上に掲載をしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援室窓口やカウンセラー，保健室等に相談があった場合，速やかに学生課長に報告し内容を精査し，関係部署と連携，ハラスメント等の事案に該当する場合，人権委員会や障がい学生支援委員会で検討し，対応を進めていく。

点検・評価項目②
学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部長の諮問機関として学生生活委員会を設置し，学生生活及び支援に関する事項について協議している。学生生活委員会では，学部行事・サークル活動及び奨学金等全般について協議等を行っている。また，前学期・後学期に１回ずつ学生生活に関する講演会を実施し，学生全体への注意喚起を行っている。
合理的配慮を求める学生からの申出は，「学生支援室窓口」が窓口となって行っている。
コーディネーターが調整役として，学生のニーズの聞き取り，臨床心理士によるカウンセリングの設定，申出のあった学生の支援者を集めての関係者カンファレンスの開催，「障がい学生支援委員会」で審議の後，合理的配慮の提供が開始される。
合理的配慮の実施状況は学生にモニタリングを行い，その結果適切に配慮されていない場合は「障がい学生支援委員会」に報告し，対応及び調整が行われる仕組みを確立している。
また，合理的配慮を実施した教職員及び関係者にもモニタリングを行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

進路支援については，各種就職支援講座開講のほか，様々なイベント等の学生への周知方法について，学生ポータルサイト（COMITS2）及び学内掲示・デジタルサイネージ等に加え，より情報

伝達の効果的なツールとして，令和６年６月下旬から，就職関連情報サイトのリニューアルと公式ＳＮＳを開始し，有力情報をより多くの学生へ行き届くよう発信力強化を図った。

また，教職採用試験対策として，教職センターで，元公立学校長の指導員による採用試験に係る論文・面談等の各種対策のサポートを行っている。

【問題点】

障がいのある学生への支援については，学生支援室を窓口に学科や関連する教員との連携を図っているが，昨今相談案件が増加しており学生支援室で対応をする人員が不足している傾向にある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

バリアフリー対応をしていない一部の校舎については，建物の構造上，エレベータ等昇降機を設置できるスペースが不足しているのが現状である。屋外にエレベータを設置するにしても，高額なコストを必要とするため，校舎の建替え時に対応する予定である。なお，車椅子の学生が受講を希望する授業については，あらかじめバリアフリーを有している校舎にするなど，学生の教育活動に支障がないよう対応している。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

㉒　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

授業実施日は，キャンパス内３か所の拠点に常駐ＳＥを配置し，学生及び教員からの問合せ対応を行っている。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自由に使用できるＰＣを設置した自習用の施設を用意している。
持込み端末についても，学生が自主学習を行うスペースに無線ＬＡＮアクセスポイントを増設する対応を行っている。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，情報管理リーフレットを，ポータルサイトに掲載し，情報倫理の遵守を呼び掛けている。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和５年度には，教職員向け研修会で情報セキュリティに関する講演会を実施した。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㉖　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館文理学部分館では，平成 16 年から現在の施設における運用を開始しているが，図書資料の特殊なもの（貴重書，準貴重書及びマイクロフィルム等）を除き，施設内で新旧・用途別等に収蔵エリアを分けて，いずれも開架にて直接利用者が資料を手に取って利用できる環境を提供している。館内には，グループで利用できる閲覧室も設けており（予約制），学生同士でのグループ利用や図書館資料を使用する授業等にも活用されている。

なお，図書館文理学部分館では，文系・社会系・理系の計 18 学科ある特性を生かし，図書館の分室として，学科ごとに図書室を設置している。主に教員の研究環境上，より専門性の高い資料については，学科図書室に配置することで効率的な利用環境を提供している。

図書館の開館については，授業実施日の平日・祝日：9：00～20：00，土曜日：9：00～19：00 にて開館しており，最終授業終了時間（平日：５時限目 17：50，土曜日：４時限目 16：10）後に，一定時間利用が可能となるように開館時間を設定している。授業のない期間についても，学部行事により入構制限のある日を除き，短縮時間での開館（平日：10：00～17：00，土曜日：10：00～13：00）を実施している。

また，図書館棟内の隣接している施設内には，図書館開館前と閉館後に自習が可能なスペースを設けており，授業実施期間は平日・土曜日ともに 8：00～22：00 にて開室している（授業のない期間は 19：00 まで）。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：15 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生の卒業論文やレポート・課題提出期間が集中する時期の便宜を図るため，日本大学図書館分館の中で唯一，年末・年始の一定期間に特別開館を実施している（令和５年度は，12 月 27 日～28 日，１月５日～６日，９日）。

また，学部カリキュラムに司書コース及び司書教諭コースがあることを生かして，学生で組織する図書館サポートサークルとの協働活動を行っている。令和２年度～３年度はコロナ禍の影響もあり活動を休止したが，令和４年度以降活動を再開し，読書推進活動としての所蔵資料の紹介展示や図書館ツアーへの参画などを実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部研究費への理解と関心を高めるため，科学研究費の制度や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続きフローなどを掲載した「研究費ニュース」を全研究者へ向けて定期的に配布している。また科研費については，科研費獲得支援講座の開催，採択調書の閲覧，科研費審査員経験者等による計画調書アドバイザー制度など，採択数向上に向けて，様々な取り組みを継続

的に実施している。さらに，令和６年度の科研費申請から申請資格に特任教授（C）を加え，更なる研究活動の活性化と外部資金の獲得を推進している。

⑩0　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学文理学部サバティカル制度に関する内規」を制定しており，毎年，研究委員会，合同教授会の議を経てサバティカル適用者が決定されている。適用者は授業，会議，その他文理学部の管理運営に関する職務を免除されることとなっており，研究時間研究専念期間を確保している。

⑩1　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手特別研究員制度を独自に設けており，大学院文学研究科・総合基礎科学研究科・理工学研究科（地理学専攻）出身の若手研究者がこの制度を利用して，早い時期から研究活動に専念し集中して取り組める体制を整えている。また，ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度も設けており，受入研究者の下，実験や調査等の補助を経験することで，受入研究者が蓄積したノウハウの修得も目指すなど，若手研究者の育成に取り組んでいる。

⑩2　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡは，その業務を遂行するに足る者を受け入れ研究者が選び，受け入れ研究者からＲＡとして雇用したい旨の申請書が提出され，受け入れ研究者の指導・監督の下，ＲＡの業務を行うこととなっているため，研究事務課がガイダンスや研修を実施することは行っていない。
ＲＡの業務は受入研究者の下で，受入研究者の実験，調査等の補助を行うことである。

⑩3　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究費を受給している大学院生に対して，コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を義務付けている。研究倫理教育は，APRIN ｅラーニングプログラムを利用して実施しており，修了証を研究事務課へ提出することとしている。また，コンプライアンス教育をビデオ講習により実施し，誓約書及び確認書を提出することとしている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩4　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「学部における研究支援,促進体制の整備に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，特任教授（C）がより多くの外部研究費を獲得し，研究を遂行できるよう改善している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

特任教授（C）を単なる教育職ではなく研究職としても位置づけており，専任教員とおおむね同様の研究費受給資格等を設けていること，人文系・社会系・理学系の学科系列の枠を外し，各専門性を生かしながらそれぞれを有機的に結合させる文理融合の視点に基づく付置研究所の総合研究の展開等を進め，活性化を図っているのが文理学部の研究活動の最大の長所であり，特色である。

【問題点】

令和７年度の基幹教員制度導入に伴い，大学院設置基準に定める教員数は従前の専任教員から基幹教員に変更された。基幹教員の要件に，教授会等への出席（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員）・主要科目の授業担当又は授業担当８単位以上（専ら当該大学の教育研究に従事する者）等を充足する旨明記されており，基幹教員制度下においてもサバティカル制度等を現行に即し安定的に運用できるよう，文理学部サバティカル制度等に係る関連規程及び内規を改正することが喫緊の問題であり，現在対応中である。また，文理学部に在籍する研究者に対して実施した研究費に関するモニタリング調査では，バイアウト制導入を求める意見が近年多く寄せられている。同制度については本部の検討事項ともなっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- **学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

文理学部独自に定めている社会連携・社会貢献に関する方針はないが，文理学部ホームページでは，「地域連携」のページを設けており，そこでは相互連携・協力に関する包括協定を結んだ自治体や連携内容等を掲載し，社会に対して周知している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項についての点検・評価（検討・検証）について，学部と連携し，関連委員会及び所管事務課が中心となり，本学が定める各種方針に基づき，それぞれの分野ごとの点検・評価を行い，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，専攻主任会及び分科委員会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

文理学部の付属機関である心理臨床センターでは，世間相場より安価な料金で，様々な悩みを抱えた相談者のカウンセリング業務を行っている。心理学科の教員や大学院生がカウンセリングの臨床現場に携わっており，大学の生み出す知識，技術等を社会に還元しており，学部等の存在価値を高めることにつながっていると考える。

学部レベルだけではなく，近隣小学校などの学外運営委員を担うなど学科・個人単位で活動している事例も存在する。そのため，社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組の前提となる情報の集約機能として地域連携推進委員会が機能している。

夏季期間に地域の小学生向けに様々な科学実験を体験できる「科学実験・文化フェア」を実施しており，理科に興味のある児童を増やすことで，将来の受験生増加を目指している。

即効性が高い伝達ツールであるＳＮＳで，地域連携等の関するイベント実施の開催報告も行い周知に努めている。

令和３年にできた次世代社会研究センターでは，学生参加型社会課題解決に関する産官学連携を行っている。

基準１ 理念・目的

１ 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号：(1)，(2)
掲載していない理由：日本大学の「目的及び使命」及び教育理念を踏まえた学部の教育理念及び教育目標を掲載しているため。
今後の対応：令和７年度から大学院要覧へ掲載する。
□その他回答

２ 長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学教育憲章」，「日本大学経済学研究科教育研究上の目的」及び「日本大学大学院経済

学研究科の教育理念と教育目標」を大学院要覧で学生に周知するとともに，ホームページ上で公表している。また，非常勤教員に配布している『教員便覧』にも，「日本大学教育憲章」及び「経済学研究科の教育研究上の目的」を明記し，日本大学と経済学研究科の方針を理解した上で教育活動が行える体制を整えている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

内部質保証体制として，経済学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ推進委員会及び教学ＩＲ委員会において，各組織（ＦＤ・ＳＤ・ＩＲ）の現状把握を行い，特色や問題点を明らかにした上で，経済学部自己点検・評価委員会で点検・評価，経済学部内部質保証推進委員会で検証・改善する体制を整えている。

大学院委員会では，委員長及び副委員長を中心に課題解決を図り，執行部会及び担当会議に報告・上程する体制を整えている。

また，共有すべき事項については，「事務の友」やメールだけではなく，全専任教員が参加する専任教員会議で周知し，専任教員会議で広く意見を聞いた上で，大学院分科委員会で審議する体制を整えている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

現時点では，会議体において検証する取組は行っていないため，今後，経済学部内部質保証推進委員会等の中で検討及び改善を行う体制を整えていく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

経済学研究科の「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育活動について，令和４年度中に取組の適切性を学外者の視点で点検・評価し，検討・改善等を図った。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

令和４年度に実施した外部評価において，シラバスの Web ページ上での公開方法に関する指

摘を受け，シラバス掲載ページへのアクセス性の利便性を高め，ユーザビリティの改善を行った。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和６年度中に，学外者による外部評価の実施を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，その結果を担当教員にフィードバックした後，その結果を基に「授業改善計画報告書」を作成してもらい，その後の授業運営の改善につなげている。
例えばグループワークを望む声があった講義授業においては，質疑などの時間を十分確保した上で，その枠内でディスカッションを行えるよう改善を行った。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムが有効に機能しているかについては，学部長，学部次長及び事務四役で構成する執行部会が組織的に点検・評価している。

また，各委員会から上がってきた諸問題について，大学院委員会及び経済学部内部質保証推進委員会を中心に改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

外部評価について，適切な外部評価者の選定が難航しており，評価者の選定が課題となっている。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

組織再編及び教育課程の改訂等については，大学院委員会が中心となり，社会のニーズを踏まえつつ現在の教育課程が上手く機能しているか検証し，検討を行っている。令和２年度には，博士前期課程では同一名称科目の改廃・再配置を行い，博士後期課程では従来単位化していなかった研究指導科目の単位化を行うと同時に，論文指導のための科目を新設し，コースワーク（講義）とリサーチワーク（研究）を適切に組み合わせて体系的に整えた。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

□示している。

□見直す必要がある。

■その他回答

現状では示すことができていないため，今後大学院委員会で検討し明文化する必要がある。

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
□示している。
■見直す必要がある。
「教育課程の体系」及び「教育課程を構成する授業科目区分」は大学院要覧において，「教育内容」及び「授業形態」についてはシラバスにおいて示している。「学習成果の評価」については，把握するための調査は行っているが，評価するための指標は設定しておらず，大学院委員会で検討していく必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を

開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。

□見直す必要がある。
■その他回答
　対応していない。
　なお，大学院では，学部とは異なり，学生は自らの研究テーマに基づいて個別に深く掘り下げることが主たる目的であり，能力別クラス編成の必要性は低く，今後も対応の予定はない。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
□全ての項目について取り組んでいる。
■一部の項目について取り組んでいない。
取り組んでいない項目番号：(3)
今　後　の　対　応：必要に応じて，今後，検討していく。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

７つの段階的な目標を定めており，目標ごとに学習成果（研究成果）を把握し，修士論文の完成と学位取得に向けた支援を行っている。１年次４月の履修科目設定では，個別面談を通じて研究計画と科目選択の整合性を確認し，学生が基礎知識を効果的に習得できるよう指導している。その後，１年次から２年次２月にかけては，研究テーマの形成を支援し，上級生の中間発表聴講や周囲とのディスカッションにおける多角的な視点で研究テーマの深化を図る。２年次９月には中間発表を行い，翌年１月の修士論文提出に向け，論理構成やデータ分析の適切さ等を確認しながら論文の完成度を高めている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

把握された学習成果（研究成果）は，学生が積み上げてきた研究成果を論文として完成させることができるよう，指導教員の指導内容に反映され，活用されている。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。

・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

大学院委員会にて，点検・評価を行い，同委員会において改善に向けた検討及び改定手続を行っているが，明確な自己点検・評価の基準及び周期等は定まっていない。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

活用実績なし。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会にて，自己点検・評価に基づく点検・評価を行い，同委員会において改定手続を行っている。令和４年度自己点検・評価結果に対する検証に基づき，従来の学びの内容に応じた関連科目を示した履修モデルに加えて，より学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し，体系的な履修を促していくため，履修系統図を策定した。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入

学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
経済学研究科（博士前期課程）	1.01	1.18
経済学研究科（博士後期課程）	0.30	0.44

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会で選抜方法・判定基準等の検証について，毎年，志願者の動向等を踏まえて，検討している。

当該年度の全ての入学試験が終了したところで，大学院委員会にて当該年度に発生した問題点及び作業の進行スケジュールの精査をし，次年度に向け必要な変更を加えている。

事例等としては，令和６年度入学試験から大学院博士前期課程の税法コースを除く一般入学試験及び外国人留学生入学試験において見直しを行い，以前より要望のあった受験生の基礎学力を測るための手段として選考方法を変更し，筆記試験に専門科目を課すことで，より正確な専門性に関する基礎学力の確認を行い，入学後の指導方針等に役立てることとした。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

経済学専攻は単専攻であるが，６つのコースを設定し，研究者養成及び高度専門職業人養成を行っており，受入れの適切性は各コースの担当者から構成されている大学院委員会で検討を行っている。また，多様な入学者を選抜するため，実施時期，選抜方法等を検討した上で入学試験を行っている。

【問題点】

大学院博士後期課程では志願者が集まらず，入学定員及び収容定員を満たせていない状況が続いている。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

教員に対し「教員の勤務に関する内規」の規定に基づいた授業時間で原案を提示し，教員から変更の申出があった場合は，適宜対応することで，特定の教員に過度な授業負担とならないよう配慮している。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究活動については教員が，教育支援として教務課が，研究支援として研究事務課が対応している。
教育支援として，教員が教育活動に専念できるよう，学生からの問合せ（授業内容に関するものは除く） は，教務課が一次受け窓口となり，チャットボットや問合せフォームを活用することで，問合せ対応を効率化し，迅速な情報提供を行うことで，適切な教育活動の実現を推進している。あわせて，ＬＭＳの構築・運用についても，教務課が実務を担っている。学生からの問合せやＬＭＳに関する事項は，その内容に応じて，定期的な委員会活動（大学院委員会）による情報共有を通じ，円滑な協働・連携を図っている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡについては，指導教員と相談の上，任用しており，ガイダンス等は実施していないが，個別に業務内容の説明を行っている。業務内容は「日本大学大学院経済学研究科ティーチング・アシスタントに関する内規」及び「日本大学大学院経済学研究科ティーチング・アシスタントの業務及び指導・管理基準」に基づいた業務を行っている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

令和６年度の採用活動においては，幅広い年齢層からの応募が可能となるよう，一般公募とし，学部ホームページのほか，JREC-IN Portal でも求人募集をしている。また，採用科目に関連する学会に公募情報の掲載を依頼し，採用科目に関連する研究分野の教員に対しても求人募集をしている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑫ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和６年度の採用活動においては，幅広い年齢層からの応募が可能となるよう，採用資格を教授に限ることなく，准教授，専任講師及び助教を含めた募集を行っている。

⑬ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院担当の専任教員 115 名における男女の内訳は，男性 87 名，女性 28 名である。募集及び採用においては性別を理由とする差別を禁じ，男女均等に取り扱っている。

⑭ 大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③
教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。
＜評価の視点＞
・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

授業及び研究指導内容等の改善を図るための組織的な取組として，大学院委員会が中心となり，毎年「大学院ＦＤ講演会」を実施し，教員の教育・研究指導能力の向上を図っている。

⑯ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

各研究所・研究センター運営委員会にて，研究活動の活性化に向けて対応等を検証し，外部競争的資金獲得に向けた施策の立案と有効な情報提供に努めている。各研究所・研究センター

の研究プロジェクトの応募要件に研究終了後２年以内に当該研究課題の発展的研究を科学研究費助成事業等へ申請することを義務付けるなどの対策を施している。

科学研究費助成事業の獲得を図るため，研究委員会で審議した上で，科研費アドバイザー制度を導入している。過去に経済学部で科研費を獲得したことがある教員をアドバイザーとして選任し，科研費の申請者に対してアドバイスを行っている。その結果，科研費の新規採択件数及び新規採択率は年々向上している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

専任教員の採用，昇格及び再任に係る資格審査に当たり，審査に係る組織全体が，「教員資格審査規程」第３条に規定されていることについて，総合的に判断すると「日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規」に規定した。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員配置数の上限に関する適切性については，学部長をはじめとする執行部会，人事委員会及び庶務課が中心となり，点検・評価を行っている。また，学務委員会と人事委員会で連携の上，大学院設置基準及び長期的な人員計画に照らし，必要な教員の人数及び資格を把握した上で人事計画案を策定し，教授会での審議を経て，当該年度の採用活動を行っている。

改善・向上を図った事例として，経済学部人事関連内規等について，現行に即した専任教員採用の審査プロセスの整理，採用と昇格・再任の分化，「教員資格審査規程」第３条の導入，審査基準の改善を図り，令和６年度から運用している。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

ＴＡについては，事前に指導教員と業務内容等の諸条件を確認の上，任用申請を行うことから，所管部署によるガイダンスや研修は実施していないが，今後は，任用時におけるガイダンス等の実施を検討していく必要がある。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

演習において論文完成を最終目標とした学習指導が指導教員により行われており，要配慮学生に対しては，学生支援室と連携の上，当該学生の状況に応じたサポートを行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

経済学研究科博士前期課程では，博士前期課程２年次生の修了時に修了要件を満たさない場合に修了延期（留年）が決定する。当該年度の修了判定者の合否については，大学院委員会及び大学院分科委員会で審議し報告している。博士後期課程では，学位論文審査により修了者を決定し，大学院委員会及び大学院分科委員会で報告している。

㊶　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者については，窓口及び電話で本人から相談があった場合又は保証人に退学の意思を確認する際に，状況の聞き取りを行っている。理由が経済的事情の場合は，奨学金等の確認を行い，学生課と連携を取るなどして対応を行っている。退学者が発生した際は，大学院委員会及び大学院分科会で退学者数及び年度累計を報告している。

㊷　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

状況に応じて教務課窓口で相談を受け付け，適切なサポートを提供できる体制を整えている。

［修学支援（経済面）］

㊸　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学生支援の一環として，栄養バランスの良い食事を提供することで充実した学生生活を送ることができるよう，新学期にミールクーポン（食券）の配布を行っている。加えて，朝食を 100 円で摂ることができる企画「100 円朝食」を実施し，食生活や生活習慣の改善及び経済的な支援の一助としている。

また，「経済学部校友会資格等取得奨励金給付制度」により，学部で定めた各種資格取得者及び国家公務員等合格者に対して，奨励金を給付する支援を行っている。

［生活支援］

㊹　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

12 月に，学内３か所でクリスマスツリーを展示し，学生が自由に装飾やメッセージカードの飾り付けを行う企画を実施するなど，経済学研究科への帰属意識の醸成を図り，学生間の交流の機会を確保している。

［進路支援］

㊺　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

企業採用担当者との交流会（学部生と同一プログラム）及び求人紹介（学部生と同一プログラム）を実施している。さらに，職業能力向上・資格取得支援・国家試験受験対策として，実務家や公務員による学内講座の開講・専門学校との協力体制の構築（資格取得支援プログラム）や公務員・税理士・公認会計士等国家試験受験者に対する自習室の確保（国家試験受験準備室）等を行っている。また，在学中に各種資格等取得を推奨する自主創造型人材の育成を目的とし

た,「経済学部校友会資格等取得奨励金給付制度」を設け，学部で定めた各種資格取得者及び国家公務員等合格者に対して，経済学部校友会の協力を得て，奨励金を給付している。また，経済学部生とともにキャリアカウンセラー（業務委託）及び就職指導課課員により個別のキャリア相談を行っている。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

課外活動を行う学生団体に対して活動補助金及び合宿補助金を支給し，優れた成果を収めた学生団体に対しては，特別助成金の支給を行うことで，正課外活動の活性化を図っている。

令和３年度に設立された学生ボランティアサークルは，聴覚に障がいのある学生への支援として，学部と協働して定期的にノートテイク講習を実施しているほか，学外の福祉関係機関と連携することで，ボランティア活動の取組に対する機会の向上及び活動の活性化を図っている。

また，令和６年度に設立された学生広報委員会では，主に受験生と在学生に対して学生目線で経済学部の魅力を伝えるため，ＳＮＳを中心とした様々な広報媒体を通じて情報発信を行っている。学生広報委員会と教職員による広報委員会が緊密に連携し，活動の活性化を図っている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

「日本大学人権侵害防止規程」,「日本大学人権侵害防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき，人権侵害のない良好な就学環境を維持向上するため，新入生に対して「人権侵害防止のリーフレット」を配布していることに加え，在学生に対して学生ポータルサイトや学内掲示板，ポスター掲示による周知を徹底し，人権侵害の防止・解決に取り組んでいる。

また，ハラスメントが発生した場合は，学生課及び学生支援窓口が窓口となり，関連する部署と連携して解決を図る体制を整えている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援に関わる事項については，学生生活委員会及び障がい学生支援委員会が主体となり，改正障害者差別解消法を踏まえた合理的配慮の提供や増加傾向にある障がいのある学生への支援を行うための点検・評価を行っている。その結果，令和６年度から有資格者３名体制（社会福祉士２名・看護師１名）の学生支援窓口を構築し，内容により学外の福祉関係機関に助言を仰ぎ，連携を図ることで支援体制の改善・向上に努めている。また，学生支援の状況については，各学期終了後，障がい学生支援委員会委員，コーディネーター及びカウンセラーによる反省会を実施し，学生支援に関わる取組の検討・検証を行っている。

進路支援については，就職委員会及び就職指導課で，各種就職支援プログラムについて企画・立案し，事後アンケートを取りまとめ，次年度実施に向けて検討している。また，就職支援プログラム実施後の学生アンケートに基づき改善点を検討しているほか，企業等の人事担当者や就職情報サイト運営企業の担当者との意見交換で，採用側の求める人物像に対して昨今の学生に不足していると思われる点を分析するとともに，就職活動イベントを実施する上で，就活生のトレンド・趣向を満たすようなプログラムとなっているか点検・評価を行っており，これら施策についての改善・向上を図る体制及びプロセスは，就職指導課が中心となり今後に向けて改善・向上を図る上での原案を教学部門・管理部門等の関係部署及び学部執行部と協議の上作成し，就職委員会で審議・決定した後実行している。

進路支援に関わる改善・向上に取り組んだ実例については，企業における早期採用の動きが顕著となっており，学生の主体的な未来選択を低学年から促していくことが求められる。そのため，業界・職種研究講座や自己分析セミナー等のガイダンスを実施し，大学院生の仕事に関する関心を高め，就業意識の向上につなげている。また，近年，就職活動における個別相談が増えており，令和５年度からキャリアカウンセラーを増員している。

なお，就職支援の対象となる大学院生のうち進路決定届が 10 月時点で提出されていない学生全員に電話で直接状況を確認し，内定獲得ができていない大学院生に対しては，個々の学生に合わせたきめ細かい支援を提供できるようにも努めている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

ボランティア活動では，学生ボランティアサークルが聴覚に障がいのある学生に対してノートテイクを用いた授業のサポートを実施している。

さらに，学生支援のサポート体制として，資格者３名体制（社会福祉士２名・看護師１名）の学生支援窓口を設置し，相談体制を整備している。

進路支援としては，双方向通信に利用可能なオンラインブースを８基設置したことで，学内にいながら企業の説明会や面接に出席することが可能となり，学生の利便性に供するとともに，就職活動に伴う授業の欠席にも配慮している。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適

切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学内においては，本部の NU-SSO（統一認証基盤）を利用し，Wi-Fi 接続やポータルサイト認証を行っている。また，その利用方法等については，学部ホームページ，学部内サイネージ及び学内ポータル等により周知し，内容によっては説明会を開催している。個別の問合せがあった際には，教務課窓口及び技術的支援が可能なコンピュータセンターにて直接対応している。
また，ポータルサイトやＬＭＳがストレスなく使えるよう，特に Wi-Fi 接続による端末数とネットワークトラフィックの監視を常時行い，負荷が高いところには無線アクセスポイントの更新や増設を進めている。特殊なソフトウェアは大学端末でしか使えないものがあるため，端末を常設している教室を自習室として開放している。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために，大学院生には，7 号館 11 階に個人専用の机を備えた自習室を設け，原則，日曜日を除き８時から 22 時まで開放している。 また，統計等の専用ソフトが利用可能なＰＣルームやパソコン及びプリンターが利用可能な専用コーナー並びに個室のオンラインブースを設けている。
図書館経済学部分館内にはメディアルーム，ラーニングコモンズ及びグループスタディールームを設置し，各建物の共用部には学生が学習できる机や椅子を配置している。さらに，各建

物内で無線ＬＡＮにアクセスが可能であり，場所を選ばすにネットワーク利用が実現できる環境を提供している。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理の遵守に向けた取組として，コンピュータウイルス感染に関する注意喚起，スマートフォンの利用に係る詐欺被害の注意喚起及びネットワークセキュリティについて，学内ポータルサイトから随時情報を提供している。また，大学院要覧には個人情報の取扱いについて掲載し，ルールを守り，不用意に情報を流出しないよう注意を促す取組をしている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和２年度に情報委員会が中心となり学部独自の「日本大学経済学部情報セキュリティガイドライン」，令和５年度に「日本大学経済学部生成ＡＩガイドライン」を制定しており，その内容については専任教員会議で周知の上，「事務の友」で公開している。
情報セキュリティや生成ＡＩについて，ＦＤ研修会やＳＤ研修会を実施し，教職員がより深く理解できるよう努めている。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

レファレンス業務等，大学教育及び研究関係に関し，図書の利用についての支援を行うとともに，図書館をエリア分けし，静かな環境，意見交換等を行える場等，目的に合わせた利用ができるよう配慮している。

㊲　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：１人，派遣職員：０人，業務委託職員：17 人

㊳　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館経済学部分館独自の取組として，図書館利用の周知のため，年度始めにガイダンスを実施している。また，企画として，芥川賞，直木賞，本屋大賞等の受賞作品の展示を行い，学生に読書の推奨をしている。「見計らい図書」という企画では，教職員のほか，学生も参加し，希望の本を選択できることを通じて，学生が図書と身近に感じてもらうよう努めている。

また，学生協働として図書館サークルと共にイベント等を行うことにより，学生の教育及び図書館の活性化を図っている。

図書・出版業界及び地域活動の一環として，「BOOK MEETS NEXT」に図書館サークルと協同で参加し，本の街「神保町」より本への興味の掘り起こしを発信するイベントに協力をしている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部競争的資金獲得に向けて，各研究所・研究センターのプロジェクトへの応募要件として，研究終了後２年以内に科学研究費助成事業を含む競争的外部研究資金へ申請することを義務付けるなどの対策を施している。これらの研究プロジェクトで得られた研究成果は，受託研究・共同研究等の獲得を目的に刊行物及び各研究所ホームページにより積極的に公開を義務付けている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

各教員が研究に専念できるよう全員に個室の研究室を提供している。また，特別研究員制度（サバティカル制度）及び海外で研究活動を実施する在外研究員制度を設け，研究委員会及び教授会で審議して認められた場合，一定期間（１年間，半年間，１か月の短期間），授業実施や委員会などの校務を免除し，研究に専念できる環境を確保している。

⑩⓵　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者科研費応募支援プログラム制度を設けている。本プログラムは，若手の専任教員を対象に当該研究を基に，科学研究費助成事業への申諮を行うことを条件として１年間の研究期間内に年額 50 万円を支給する助成制度であり，社会の変化に対応できる研究環境の構築及び次世代を見据えた若手研究者の育成を推進している。

⑩⓶　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡ及びＰＤを置いていない。

⑩⓷　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生に対して，大学院開講式時に「研究費不正使用防止ハンドブック」を全員に配布している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会が研究室の研究環境について定期的に検証している。令和６年度内に検証した結果，一部教員の研究室の研究環境に差が生じていたため，引っ越し等を実施し改善された。

なお，令和７年度に完成予定の研究室棟（新２号館）の運用に向け，ワーキンググループ（各研究所の委員長・副委員長を含めた会議含む）を立ち上げ，研究環境について協議・検証し，最終的にはキャンパス整備委員会で定期的に審議している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

専任教員に対して個人研究室を提供している。研究室棟となる８号館には，共同利用を目的とした印刷室が常設されており，印刷機，コピー機，スキャナー，シュレッダー及び裁断機等を設置している。また，７号館には，経済学部付置研究所の研究室が２室常設されており，各種研究会等に利用されている。

また，各校舎には，学生の自主的な学修を促進するため，できる限りのスペース（机・イス等）を設置しており，経済学研究科の利用面積については，現在の在学生に対して充分な面積が確保されている。今後，新２号館（令和７年度完成予定）に伴う研究環境の再整備として，各研究所・研究センター，各個人研究室の再配置が予定されている。経済学部の特色としては，専任教員に対して個人研究室を提供している。研究室棟となる８号館には，共同利用を目的とした印刷室が常設されており，印刷機，コピー機，スキャナー，シュレッダー及び裁断機等を設置している。また，７号館には，経済学部付置研究所の研究室が２室常設されており，各種研究会等に利用されている。

新たな２号館は，経済学部の「知の拠点」として設計し，工事が進められている。具体的には，１階に経済学部及び法学部の学生が共同利用できるラウンジ，２階に研究会，セミナー及び講演会等の開催を想定した多目的に利用可能なリサーチ・ラボスペースを設けている。

２号館竣工後は，教育・研究の双方において法学部等との更なる連携が期待できる。

【問題点】

都市型キャンパスで校地及び校舎面積が狭あいであることが問題点であるため，限られたスペースを有効に活用し，学生等の交流や憩い，自習環境のためのスペースを提供できるよう検討している。

基準９ 社会連携・社会貢献

１ 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯ 社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究に関する社会連携については，各研究所・研究センターの運営委員会にて点検・評価を行っている。各教員から申請された研究プロジェクトの成果が社会へ還元することができるかを含め審議しており，これらの研究成果を基に大学の持つ研究能力と企業・団体のノウハウを連携させた受託研究・共同研究に発展させることを目指している。

また，各研究所・研究センターでは，学外の研究者や実務家を招いて講演会を開催し，地域

住民を含め一般社会人にも公開している。講演会後は，参加者にアンケートを実施し，良かった点や改善事項などを取りまとめ，向上に向けて各運営委員会で協議している。

学生生活に関する社会連携・社会貢献については，学生生活委員会が主体となり，学内における献血の実施，障がいのある学生への支援及び地域ボランティア活動等に関わる点検・評価を行っている。その結果，地域社会と学生が交流する機会の創出及び学生ボランティア団体と学外の福祉関係機関との連携が図られ，年間を通じた地域ボランティア活動等が行われている。

図書に関する地域連携については，分館運営委員会で点検・評価している。千代田区民を含めた学外利用者や千代田区立図書館との連携については，分館運営委員会で報告や協議を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

各研究所・研究センターで募集している研究プロジェクトについて，募集する時点で研究終了後の責務として，研究成果を全国大会レベルの学会又は国際学会等で発表することや各研究所のホームページへ公開することを義務付けている。

また，各研究所では，社会の動向，要諮を視野に入れた研究活動を実施しており，ここ数年継続して受託研究・共同研究の実施や民間・団体からの研究奨励寄付金の受給に結びついている。地域連携として，千代田区民に対し，一定条件を満たした方（千代田区立図書館利用者かつ特定の研究テーマ（経済・経営）を持っている方）に対し，図書館分館内の利用を認めており，研究の推進及び研究の推進及び研究ない世の向上に寄与している。千代田区立図書館とは適宜連絡を取り合い，共同で実施できる企画について協議・検討している。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
(4) について詳細に掲載しているが，(1) ～ (3) については大学院の履修要項には掲載していない。今後，掲載について所管委員会等において検討する。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり商学部自己点検・評価委員会と連係しつつ，自己点検・評価結果，監事監査での結果，商学部独自で行っている商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価の結果を検証している。そこで得られた改善事項を所管委員会へ対応依頼し，その改善結果を商学部内部質保証推進委員会で報告している。重要な改善事項等については，大学院課程検討委員会や大学院分科委員会にて意見集約を行うこともある。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり,「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，内部評価者７名と外部評価者３名が，評価を行い，検証している。

①　入学者選抜（アドミッション・ポリシーは，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえると，適切に設定されているか，商学研究科の教育・研究上の目的は適切であるか，等）

②　カリキュラムの内容（カリキュラム・ポリシーを踏まえると，授業科目群の構成，授業科目の位置付け及びバランスは適切であるか，等）

③　学修成果（授業科目ごとに，ディプロマ・ポリシーに示された３つの能力のうちどの能力に該当しているか，シラバスの記載内容から判別できるか，等）

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

点検・評価項目は，①入学者選抜，②カリキュラムの内容，③学修方法・学修支援，④学修成果，⑤その他となっている。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部評価者から「より実践的に学べる，フィールドワーク等を取り入れることを検討してはどうか」との意見があり，学内からも要望があったことから，新カリキュラムにおいて「ワークショップ」及び「フィールドスタディ」科目を新設し，より実践的な授業を提供できるようにした。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

特に予定していない。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

新カリキュラムにおける授業内容に関する意見交換会を，大学院学生と大学院分科委員で行い，カリキュラムについてだけでなく，大学院学生からの要望等も聴取した。

学生からの意見を受けられるようホームページ等に連絡先を公開しているほか，学生コメントボックスを設置している。学生コメントボックスは学生課だけでなく，執行部，庶務課及び教務課も確認できるようになっている。受け付けた意見への対応については必要に応じて諸会議で検討している。

就職支援プログラム及び就職指導課員による個別相談実施後にはアンケートを実施し，内容の評価，理解度及び要望を把握し，次回の企画や相談員の質の向上に努めている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］

■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムの有効性及び適切性に関して，教育活動のＰＤＣＡサイクル並びに質保証の充実を図ることについて，商学部内部質保証推進委員会を中心として位置付け，商学部自己点検・評価委員会とも連係しつつ，教育の質保証体制を更に堅固なものとすべく対応している。その結果，新カリキュラムにおいて「ワークショップ」及び「フィールドスタディ」科目を新設し，より実践的な授業を提供できるようにした。

２　長所・特色・問題点
なし

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞
・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的

な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。 学問の動向や社会的要請等に対応すべく，教育組織に関して，商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，カリキュラムの内容の項目にて点検・評価を実施した。その結果，「より実践的に学べる，フィールドワーク等を取り入れることを検討してはどうか」との意見があった。学内からも要望があったことから，新カリキュラムにおいて「ワークショップ」及び「フィールドスタディ」科目を新設し，より実践的な授業を提供できるようにした。 研究組織の見直し等について，必要に応じ研究委員会や研究所運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和６年度は該当なし。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目① **達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。** **＜評価の視点＞** **・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。** **・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。**

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。 ［自己評価］ ■定めている。 □定めていない。 □その他回答
㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。 ［自己評価］ ■示している。 □見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

- **授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。**
- **授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。**

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。

■その他回答
　日本語を母語としない者は，外国文献研究（日）を選択することができ，日本語を母語としない者へも教育指導が行き届くようにしている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

シラバスに到達目標，ＤＰを記載しており，多様な知識の修得，自らが追及した分野に関する高度な専門性，当該分野の研究能力を身に着けられるよう設定，学生に把握させている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

教育改善が必要と思われる場合は，各教員から研究担当へ相談があり，教育改善が必要と思われる項目に関して，大学院商学研究科課程検討委員会にて検討を行っている。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。

・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組ん

でいるか。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり,「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，内部評価者７名と外部評価者３名が年に１度点検・評価を実施し，検証を行っている。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果や学修方法，学修支援についても点検・評価を行い，改善が必要な場合は対応を検討している。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果において，商学部内部質保証推進委員会を中心にして，教育課程，教育改善・向上に関して大学院商学研究科課程検討委員会にて検証し，改善の必要がある場合は対応を検討している。その結果や学内での意見も踏まえ，新カリキュラムにおいて「ワークショップ」及び「フィールドスタディ」科目を新設し，より実践的な授業を提供できるようにした。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

⑻ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
商学研究科（博士前期課程）	0.35	0.34
商学研究科（博士後期課程）	0.08	0.13

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

学生の受け入れについては，大学院商学研究科課程検討委員会において点検及び評価を行っている。定員未充足であることから，令和７年度入学試験より入学試験方式を増やし，外国人留学生入学試験（第２期）を行う。また入学志願者数を増やすための施策を検討し，予備校や塾などの入試広報活動先を拡大させ，対応している。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れについては，大学院商学研究科課程検討委員会において点検及び評価を行っている。定員未充足であることから，令和７年度入学試験より入学試験方式を増やし，外国人留学生入学試験（第２期）を行う。また入学志願者数を増やすための施策を検討し，予備校や塾などの入試広報活動先を拡大させ，対応している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学生受け入れの態勢として，アドミッション・ポリシーに基づき，自ら課題を発見し，それを解き明かしていくことを目指す学生を迎え入れている。令和７年度入学試験では，より優秀な入学者の確保のため，予備校や塾などに教員を派遣している。

【問題点】

定員未充足が続いていることから，令和７年度入学試験の結果によっては，今後も入学志願者の質と量を確保するための施策を検討する必要がある。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

㊸　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

㊹　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

㊺　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

㊼　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

次年度の授業担当コマについて，各科目担当者会議に，授業負担の調整を依頼している。

㊽　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

目標達成に向けて業務を遂行していくに当たり，教員の知識や見識に基づいた企画や構想に関して，事務局として制度的なテクニカルな部分を中心に支援していくことで，教育活動へ積極的に参画し，大学運営に寄与していく。主には，委員会等を中心として教員と職員が協働・連携している。

㊾　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

事前に，業務内容や業務遂行上の注意事項，ハラスメントや個人情報保護について研修を行っている。
また，授業時間内における教育補助業務として，授業の補助や出席確認補助，資料配布及び教室機材等の操作等を行わせている。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

㊿　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

大学院専任教員はいないため，教員の公募は，学部教員として行っている。

(71)　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
□公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
■その他回答

(72)　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院専任教員はいないため，教員の年齢構成は，学部教員として行っている。

(73)　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院専任教員はいないため，教員の年齢構成は，学部教員として行っている。

(74)　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤワークショップを開催し，大学院新カリキュラムにおける授業内容に関する大学院学生との意見交換会を実施し，教育課程の改善についての意見を，教員及び学生が互いに共有することができた。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究活動については研究委員会等で様々な施策を検討することとしている。また社会連携センターを立ち上げ「あきない塾」を企画立案し，社会貢献に寄与しているが，開設間もないため実績を積み上げている状況である。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会等から，教員個人の研究業績を日本大学研究者情報システム等に掲出するよう周知徹底し，社会的評価を得られるようにしている。また学部（大学）ホームページでも教員の社会活動に該当があればニュースとして紹介したり，研究業績を取り上げたりすることにより広く認知されるようにしている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院商学研究科博士課程担当教員の資格認定については，各専攻及び大学院商学研究科課程検討委員会にて検討・協議している。その結果，今後は資格認定のための内規を変更し，より充実した教員組織とすることを計画している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学教育憲章」及び「教学に関する基本方針」にのっとり，また「日本大学商学部教育方針」に従い，「商学研究科の教育研究上の目的」を達成するために全教員が真摯に教育・研究・学部運営に努めている。また，大学院担当教員の資格認定は内規にのっとり，公正公平，厳格に行っている。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

教務課あるいは学生課が窓口となり，学生から相談があった場合は，適宜履修等について学修支援を行っている。障がい等の理由により，授業に特別配慮を希望する者に対応するため，学生支援窓口にてコーディネーターが聞き取りをし，その内容を基に，商学部障がい学生支援委員会にて，障がいのある学生に対する合理的配慮等について検討している。また，研究アドバイザー制度を用意しており，専門的な知識，経験等をもつ大学院担当教員以外の教員から具体的な助言及び支援を受ける機会を設けている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

現在留年者はいないが，留年者は指導教員が把握でき，必要に応じ，指導教員が研究担当に相談できる体制を整えている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

教務課が窓口となり，退学を希望する学生に対してヒアリングを行い，退学理由に内在する部分に関して，必要に応じて授業科目の履修であれば学修支援を実施し，心神耗弱など精神的な場合は合理的配慮に該当し得るか学生課と連係したり，授業料等で不安を抱えている場合は奨学金の案内等について学生課と連係したりするなどの対応をしている。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者や退学希望者については，指導教員や教務課による面談等，必要に応じて相談できる環境を整えている。

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

生活支援として，商学部独自で下宿先紹介業者３社と業務委託契約を締結し，新入生等へ住居情報を提供している。

［生活支援］

㉔　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学生間の交流会が開催しやすいよう学部が認めた団体に対して学内施設の貸出し，またその団体が会合を行った場合，補助金を支給している。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

「教学に関する基本方針」に基づき，学生が主体的に未来選択できるよう，就職指導委員会及び就職指導課が連携して学生の進路支援に当たっている。

在籍者の９割以上が留学生という特徴があることから，大学院留学生に特化した支援が必要となる。大学院担当教員と連携し，留学生に特化した連絡ツールにて周知を図っている。支援内容としては，東京都が運営する外国人雇用サービスセンターとの協働で Zoom 及びオンデマンドによるガイダンスを行い，大学院留学生に特化した査証の更新，就職活動事例及び求人情報等の紹介を行っている。特に採用実績のある外資系企業などの情報を提供することで，毎年のように修了者が入社し活躍している企業もある。

就職指導課においては，商学研究科の進路状況を熟知する 10 年以上のベテラン職員３名とキャリアコンサルタント有資格者が３名在籍しており，プログラム構築及び個別相談を受けている。また，中国語ネイティブレベルの職員も配置していることで，利用者の安心感の醸成に努めている。

近年，多様な進路支援サービスが普及しているが，先輩たちの体験と進路情報を所有しているのは就職指導課のみであることから，修了生の進路情報を収集しており，その情報を基にプログラムを構築し，相談に当たっている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

地域警察署，商店街等と連係して，学生の自発的・主体的な活動として，学生団体（サークル）を中心に活動を認めている。一例として成城警察が所管する学生防犯ボランティア団体（ＳＶＳ）が挙げられる。これは各種犯罪防止を目的とした街頭キャンペーンや防犯パトロールなどを行うものである。本学部生もサークル所属学生を中心に積極的に参加している。また，大学生による区立中学校活動支援員，砧地区古着古布回収などそれぞれ依頼に基づき，学生の募集を行い，参加している。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援窓口，学生支援室にコーディネーター及びカウンセラーを配置し，１次的窓口として，ハラスメント及び人権侵害等の相談を受け，必要に応じた関連部署及びコンプライアンス事務局等と連携して，対応策を構築している。

また，就職指導課では，「就活ハラスメント」をテーマにしたゼミナールの研究を支援し，インゼミ大会にて学生が発表するとともに，成果物を就職指導課掲示板等にて周知し，学生及び教職員への啓発を図っている。学生から相談や申立てがあった場合は，就職指導課常駐のキャリアカウンセラーが話を聴き，本人の要望に応じて，学生支援室と連係するとともに，執行部への報告をし，解決を図る。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽ 学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

① 学生生活支援を検討する学生生活委員会を設置し，学生生活に関する学部長の諮問事項について審議し，答申する。学生がより快適な学生生活を送ることができるよう対応している。また障がいのある学生支援を実施するに当たり，商学部障がい学生支援委員会を設置し，障がいのある学生の合理的配慮の合意形成に関する事項等について審議し，専門カウンセラーによるカウンセリング，具体的対応策を講じている。

② 就職指導委員会を年に 11 回程度開催し，年間就職支援プログラムの検討，策定や実施したプログラムの報告を行うとともに，学生の進路動向の把握をしている。適切な時期に，適切な支援を提供すべく学生の傾向や採用環境の変化に合わせたプログラム構築ができるようＰＤＣＡサイクルを回している。

就職支援プログラム及び就職指導課員による個別相談実施後にはアンケートを実施し，内容の評価，理解度及び要望を把握し，次回の企画や相談員の質の向上に努めている。就職指導課では，１週間に１度，就職指導副委員長で，心理学を専門にする教員との学生相談の事例に基づいたロールプレイングと最新の採用環境の知識の共有を令和４年度より実施してきており，課員の相談技術の質の向上を図っている。その成果もあり，大学院学生と学部学生を合わせた就職個別相談件数が，令和４年度 1,179 件，令和５年度 1,597 件と増えてきており，令和６年度は更なる増加が見込まれている。個別相談後のアンケートでは，令和５年度において，大変良かった 91%，良かった９%，普通以下が０%であることからも，学生が相談に来ることで悩みの解消と成長を導くことができているといえる。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

支援が必要と思われる学生に対しては，学生生活委員会，商学部障がい学生支援委員会，またコーディネーターやカウンセラーを通して，迅速かつ適切な支援を遂行できる体制が整っている。

また取得した情報は漏えいしないよう厳重に管理している。これにより学生は安心して学生生活を送ることができる。

就職指導課においては，１週間に１度のペースで課員の質向上のために学生の事例に基づいたロールプレイング研修と最新の採用環境の知識の共有を行い，相談技術の向上を図っている。

【問題点】

支援が必要と思われる学生がいても，当該学生からの申告がなければその事実の把握ができず，適切な支援をすることができないため，このような学生に対して，いかに本学部の支援に目を向けさせるかが課題であると考える。

基準８ 教育研究等環境

１ 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨② 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境については，キャンパス内の通信環境を整備し，オンライン授業への対応や学生が授業以外でもキャンパス内で自分の端末を使用してＬＭＳでの授業受講・レポート提出等ができる環境になっている。

ＩＣＴ機器に関する技術的な支援については，教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術を利活用できるよう視聴覚設備等の運用についてサポート体制を整えることで，学びを継続させる仕組みと環境を整備している。

また，学生や教員がＩＣＴ機器の利用方法が分からない場合の支援や，教員がＰＣ等のＩＣＴ機器の購入する場合の仕様選定の支援をしている。また，無線ＬＡＮへのアクセス方法等も支援している。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が場所を選ばずに学習ができるように，キャンパス中に学生が利用できる無線環境を整備している。また，学生がいつでも自由に利用できるＰＣを約 150 台整備している。このほか，図書館やサイバースペースコスモスなど，教室以外にも自主的な学修が行える場所を設けている（グループ学習などの多様な利用が可能なスペースの整備，ゼミナールでの学生同士の議論などに活用できるＰＣルームの整備等）。

さらに，大学院学生のみが利用できる「大学院生コモンルーム」を図書館内に設置しており，自学自習スペースから図書館情報資源へ，アクセスしやすい環境を提供している。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

入学時に，「個人情報について」，「日本大学情報管理宣言」及び「インターネット上のＳＮＳ等の利用に関する注意」を周知している。

また，身近な外部デバイス（ＵＳＢメモリ等）の取扱いについてのレクチャーを実施している。それに伴い学生がいつでも自由に利用できるＰＣについては，ＵＳＢメモリを取り忘れた場合に，画面にアラートが出るようにしている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

ＩＰＡ（独立行政法人情報処理推進機構）が毎年公開されている【10 大脅威】を共有している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部生向けのサービスに加え，より高度な内容のレファレンス，情報資源収集に取り組んでいる。また，日本語を母語としない学生も多いため，大学院学生向けの就職支援資料に加え，外国人留学生向けの資料も収書し，利用に供している。
学術論文検索においては，電子資料の利用率が高いため，個々のニーズに対応した利用指導を行っている。
また，大学院学生のみが利用できる「大学院生コモンルーム」を図書館内に設置しており，自学自習スペースから図書館情報資源へ，アクセスしやすい環境を提供している。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：13 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学部生向けの企画に加え，希望に応じてゼミナール単位での利用指導，図書館ガイダンスを実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

複数の研究領域にまたがる横断的な研究テーマを「商学部特定・横断的プロジェクト共同研究」として募集・採択することで，将来の外部資金獲得を目指している。

⑳　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究及び教育水準の向上を図るため商学部特別研究員（サバティカル）制度を設けている。
研究に専念できる機会を設け，教員の研究環境を整備している。

㉑　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者には，研究担当を通じて，積極的に学内紀要への投稿を促し，研究業績を増やして，外部資金獲得につながるように支援している。

⑫ ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

⑬ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

新入生に研究費不正使用防止ハンドブックを配布し，また博士後期課程の学生は APRINe ラーニングプログラムを受講させている。

また，大学院における研究活動では，文献複写の機会や学術雑誌やデータベースの利用頻度が高くなるため，図書館利用に関するガイダンス等の機会において，著作権法を遵守した文献複写，電子資料の利用規約にのっとった適切な利用についての利用指導を行っている。また，レファレンスカウンター利用の都度，個別のニーズに対応した利用指導や注意喚起を実施している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる必要事項においては研究委員会や研究所運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和６年度は該当なし。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員，学部学生へのサービスと同様に，図書委員会において，前年度の図書館における収書・展示活動について行事の振り返りと，当該年度の展示計画を策定している。

図書展示の効果は，数値化された評価としては貸出し数でしか把握できないため，効果測定が困難であるが，展示コーナーで立ち止まって本を手にとる利用者を多く見かける。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施してい

ること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携等に関わる必要事項においては社会連携センター運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和６年度は該当なし。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和５年度，株式会社ライオン企画と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を締結して，芸術学研究科における教育活動の点検・評価を実施した結果，「ホームページ上でアドミッション・ポリシーを確実に目にする導線が必要と思われる」旨の指摘があったため，芸術学研究科ホームページに「芸術学研究科の教育方針」とともに，「日本大学の目的及び使命」，「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」についてもトップページからす

ぐ見られるようにホームページを改修した。

基準２　内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

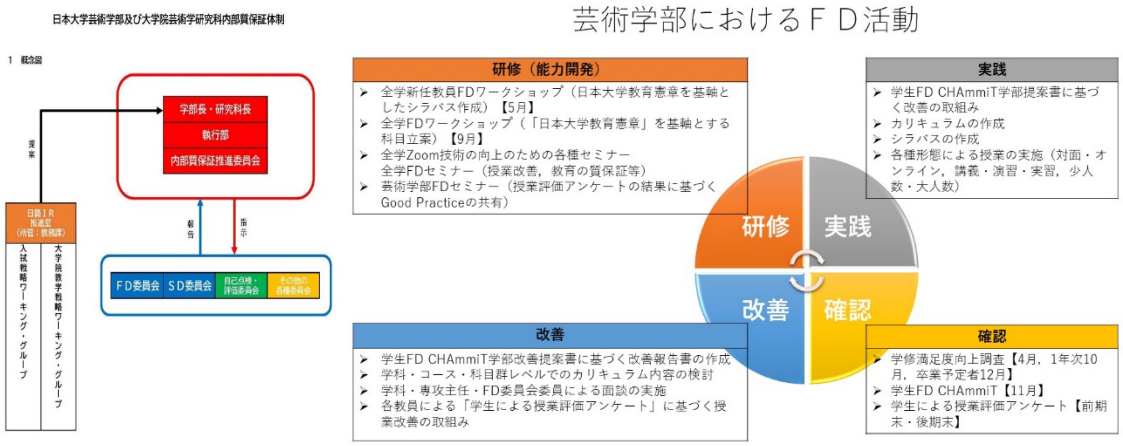
＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

日藝ＩＲ推進室（所管部署：教務課）が管轄する「大学院教学戦略ワーキング・グループ」にて収集した各種教学情報の分析に基づく改善提案を学部長（研究科長）へ答申，これを受けた学部長がＦＤ委員会，ＳＤ委員会及び芸術学部自己点検・評価委員会及びその他案件ごとに所管する委員会へ諮問することで，教学上の改善を進めている。諮問を受けた各所管委員会は，改善の結果を，執行部を中心とした芸術学部内部質保証推進委員会へ報告し，適正な改善・向上が成されているかを管理している。具体的取組として，内部の意見だけでなく，授業評価アンケートやFD CHAmmiT参加学生からの学部改善提案書を学部レベルで検討し，その結果をWebサイト上で公開するなどの取組を実施している。ＦＤ委員会所管の授業評価アンケートは全科目を対象に実施し，授業の総合評価ポイントが一定基準を充たさない教員に関しては，大学院専攻主任による改善に向けた面談を実施，アンケート結果の数値も年々向上しており，これもWeb サイト上で公開している。さらに，学外の客観的な指標で内部質保証を計るため，令和５年度より，株式会社ライオン企画教育ソリューション部により教育活動の点検・評価を受け，指摘事項は内部質推進保証委員会に報告し改善を行った。



④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

三つの方針に関しては，授業評価アンケートや修了生へのインタビュー調査の結果を基に，大学院委員会及び大学院専攻主任会議が中心となって，収集した情報の検証を行い，必要に応じて執行部会や学部運営協議会にて検討している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和５年度より株式会社ライオン企画と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を締結して，芸術学研究科における教育活動の点検・評価を実施した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部評価結果としては，５段階評価のうち最低でも評価３，それ以外は４又は５であった。
入学者選抜の項目で評価が「３」という箇所については「ホームページ上でアドミッション・ポリシーを確実に目にする導線が必要と思われる」旨の指摘があったため，芸術学研究科ホームページに「芸術学研究科の教育方針」をトップページに掲載した。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和６年度も令和５年度と同様に「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」に基づき，芸術学研究科における教育活動の点検・評価を依頼している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・授業評価アンケートの実施
・FD CHAmmiT 報告会への大学院生の参画

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。
(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織

(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムの有効性及び適切性については，日藝ＩＲ推進室設置の大学院教学戦略ワーキング・グループにおいて，課題の点検・検討を経て，芸術学部内部質保証推進委員会への報告・検討の上，本委員会の傘下に位置する各所管委員会にて，学則変更・ＦＤ活動等の改善に向けた取組を実施している。令和５年９月 14 日（木）開催の芸術学部内部質保証推進委員会において，芸術学部内部質保証体制の一部を見直すとともに主管部署を教務課とすることの確認が行われ，所管部署を明確にすることでＰＤＣＡサイクルをスピーディーに回すことができるようになった。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
「日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究科内部質保証体制」に基づき，大学院教学戦略ワーキング・グループにて大学院のカリキュラム及びシラバス，大学院入学試験改革及び特色及びニーズ（社会人・国際化）等の検討を行い，研究科長，執行部会，学部運営協議会又は芸術学部内部質保証推進委員会に提案を行い，大学院専攻主任会議や大学院委員会において検証を行っている。

また，学部と連携してＦＤ委員会，ＳＤ委員会及び芸術学部自己点検・評価委員会等において質向上の取組を行う仕組みを構築している。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院専攻組織の適切性については，各専攻の教育・組織運用状況を把握し，半期１回ごとの執行部研修会にて，大学院全体の問題点や組織としての今後の在り方などを執行部として，議論を行い，短・中・長期的なビジョンで適切な改善計画，問題解決について定期的に点検・評価を行っている。

大学院教学戦略ワーキング・グループにて令和２年度から継続的にカリキュラム内容や「教育研究上の目的」及び「三つの方針」等の確認を進めてきた中で，このたび具体的施策として令和８年度学則改正に向けて①MFA（Master of Fine Art）学位の新設，②２年間継続履修としている主指導教員による指導科目の単年度開講科目への変更，③前期課程における全講義科目の半期化等を策定し，本部学務課との協議を開始した。特にＭＦＡ学位の必要性が社会的に高まることを想定し，日本国内の芸術系大学での事例を収集したり，米国のＭＦＡプログラムを修了した本研究科修了生にインタビューしたりしながらＭＦＡ学位プログラム内容の検討を重ね，令和８年度からの施行を目指している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

芸術学研究科では上記の取組を実施しており，これら本研究科の教育活動については学部同様，年に１回第三者機関による外部評価を実施し，その評価内容を芸術学部内部質保証推進委員会で検討し，新たな計画立案に生かすことでＰＤＣＡサイクルを推進している。

基準４ 教育・学習

１ 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓ 課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔ 「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕ ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖ 課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
□定めている。
□定めていない。

■その他回答
　博士前期課程，博士後期課程と課程ごとには定めている。博士前期課程５専攻ごとに方針を定めるかについては今後検討していく。

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
□示している。
■見直す必要がある。
　「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」及び「授業形態」は大学院要覧や各科目のシラバスに示されているが，「学習成果の評価」については学習成果を具体的にどのように把握して評価しているかを指導教授単位で修得単位数や修了論文・制作等により大学院生の学修成果を把握・評価をしているが，芸術学研究科全体ではアセスメントポリシーを設定しておらず，学習成果を把握する仕組みが構築されていないので今後検討していく。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答

多くの科目で少人数授業を実施しており，教員が学生一人一人のことを把握し，それぞれの学生の個性に合わせた指導に努めている。博士前期課程では，主指導教授が担当する科目を１年次より２年間継続して履修し，修士論文・修士制作の作成のための指導を少人数制で実施している。また，博士後期課程では１年次より主指導教員が担当する必修科目である「芸術研究特別演習」において，論文指導を行っている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
□行っている。
□見直す必要がある。
■その他回答
　本学研究科では既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定は実施していない。

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学習成果については，客観性及び厳格性を確保し，授業科目においては「大学院芸術学研究科における成績の相対評価基準に関するガイドライン」に沿って，各授業科目のシラバスに記載されている方法により授業担当教員が評価する。 研究指導については，研究の達成度をあらかじめ示す研究指導計画を基に，研究中間発表会等により研究指導教員及び各専攻により組織的に評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

大学院専攻主任会議，大学院教学戦略ワーキング・グループ等で共有し，現カリキュラムの問題点，改善点等を議論した上で，新カリキュラムの見直しのための検討材料として活用している。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
(1)学位論文が満たすべき水準，(2)審査体制については学位論文審査基準に明確に明示されているが，(3)審査方法（項目）については，大学院要覧及び学部ホームページに掲載されている。令和７年度中に上記の項目を明示できるように，大学院教学戦略ワーキング・グループを中心として，学位論文審査基準の見直しを行う。
□その他回答

［特定課題研究審査基準］
（修士課程：芸術学研究科，理工学研究科建築学専攻，生産工学研究科建築工学専攻のみ）

㊽　特定課題研究審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊾　特定課題研究審査基準を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊿　修士課程修了に当たり，修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し，学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

(51)　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

大学院でも年に２回授業評価アンケートを実施し，教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れている。また，令和５年度からライオン企画株式会社と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を結び年に１回，教育活動の点検・評価を実施している。そこで実施した評価を，日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究科内部質保証体制に基づき，執行部会や芸術学部内部質保証推進委員会に報告し各種委員会で改善を図っている。

(52)　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

授業評価アンケートの結果は全ての教員にフィードバックされ授業の検証，改善，次年度の授業計画の立案及びシラバスの見直しに活用している。外部評価結果については各専攻にフィードバックし教育内容，教育方法の見直しに活用している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を大学院委員会，大学院専攻主任会議にて共有し，教育課程の内容，教育方法についての見直しを行うために活用している。その結果を踏まえ，時代に即した大学院となるよう令和８年度からの新カリキュラムの施行を目指している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和５年度より株式会社ライオン企画と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を締結してライオン企画株式会社により，学外者による点検・評価を行った。具体的な点検・評価の内容としては，「入学者選抜」，「カリキュラム内容」，「学修方法・学修支援」，「学修成果」及び「その他，芸術学研究科の教育活動に対する要望・所感・改善点・分かりづらい点」である。評価内容を踏まえて令和６年３月 18 日開催の芸術学部内部質保証推進委員会へ上程し，学内での点検・評価を実施した。また，カリキュラムについては，大学院教学戦略ワーキング・グループにおいて現状のカリキュラムの問題点，改善点等を議論した上で，令和８年度からの新カリキュラムの検討を行っている。シラバスについては例年どおり，大学院委員会において，次年度のシラバス作成に伴う記載内容の確認を行い，また大学院専攻主任等により，当該科目が本学研究科の「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び各専攻「教育研究上の目的」に基づき，適正に作成されているか確認を行った。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
芸術学研究科（博士前期課程）	1.24	1.45
芸術学研究科（博士後期課程）	0.60	0.88

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会及び大学院専攻主任会議が中心となって検証を行い，必要に応じて執行部会や学部運営協議会にて検討している。

大学院においては令和６年度入学試験より外国人留学生入学試験及び一般入学試験において実施方法を変更し，１次試験・２次試験の２段階試験方式に変更し，その結果志願者数が大幅に増加した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

博士前期課程の過去５年間の志願者等数は，令和２年度入学試験では 141 名であったが年々増加し，令和６年度に外国人留学生入試，一般入試及び社会人入試において選抜方法を変更したこともあるが，令和６年度入学試験では 473 名と 3.4 倍近くの増加となっている。令和２年度と令和６年度の入学試験区分で比較すると，外国人留学生入試の志願者は 176 名増，学部内選考入試では 32 名増，一般入試では 124 名の増加となり，全体的に芸術学研究科の志願者の増加傾向が見られる。外国人留学生の志願者数が大きな割合を占めているが，学部内選考入試の志願者数も過去５年間で比較すると，約 2.5 倍に大きく増加しており，芸術学部学生の大学院進学に対する意欲を感じる。このまま永続的に外国人留学生の志願者を確保できる保証はないので，更に学部内進学率を伸ばしていくために，学部と大学院の連携を強めて学部の低学年の内から大学院進学を意識させ，また令和８年度からの学則変更も含めて魅力のある大学院の教育内容を見直していくことが必要であると考える。

博士後期課程の入学試験志願者数は，令和２年度は３名であったが，令和６年度は志願者数が10 名と入学定員の８名以上の志願者数ではあったものの，入学定員には達していない。引き続き，在籍者を増加させられるよう，博士後期課程の指導教員を増やし指導態勢を充実させるよう努めていく。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

平成 29 年 10 月に出された教学に関する全学的な基本方針に基づき，専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保の観点から，専任教員の基準授業時間 10 時間（５講義）については，本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当し，兼担制度の積極的な活用により６時間（３講義）以上，大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本としている。

㊽　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

障がいのある学生へのサポートやネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を職員が行うことで，教職員が相互に連携しながら教育研究活動が進められるような組織的な取組を行っている。

㊾　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

研究科全体としてはガイダンスや研修等を実施していないが，各専攻においてＴＡの具体的な業務内容等の説明を実施している。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

㊿　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

各専攻の求める採用教員の人物像に合った募集の仕方を行うこととし，各業界内で各専攻の求める採用教員の人物像に適した方に直接声掛けする方法とＪＲＥＣに掲載し公募する方法を取っている。公募については，関連学会等のサイトへの掲載も行い，ＪＲＥＣへ誘導し募集を行っている。

(71)　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

(72)　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究科全体の年齢構成というよりは各専攻内での年齢構成の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。特に各専攻内での専攻領域による年代構成も意識して，可能な限り偏りが少なくなるよう選考を行っている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究科全体の男女比というよりは各専攻内での男女比の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。学生の性別比では女性がとても多い比率となっているため，学生を指導する教員についても以前は男性比率が高かったが，近年採用時はできるだけ男女比を意識しており，学生に一番近しい存在である助手の採用については，特に各専攻内でのバランスを考えて採用することにしている。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ活動については，ＦＤ委員会が中心となり，学部と連携して進めており，組織的ＦＤ活動計画は年間スケジュールの中で大きく４つの体系から構成されている。①能力開発のための各種研修会及びセミナー等への参加，②授業設計，シラバス作成及び教育ツール活用などを中心とした授業の実施，③実践の確認としての学修満足度向上調査や授業評価アンケートからの検証，④確認の結果を踏まえた改善対象者への面談による是正，専攻・科目レベルでの改善計画策定の４つの取組から教職員はもとより学生を参画させた組織的なＦＤ活動に取り組んでいる。また，大学院教育に特化したＦＤ活動を実施している。令和５年度においては，令和６年２月 22 日に大学院担当教職員を対象として，令和８年度大学院学則変更に向けたカリキュラム設計についての研修会を実施した。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために，産官学連携活動として『連携プロジェクト』を推進している。令和２年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し，社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決することを目的として，自治体や企業から依頼を受けた時には，連携プロジェクト室にて目的，教育的効果，発展・継続性等の観点から精査し，芸術学部連携企画委員会にて確認と決定，実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告をし，各専攻・各学科・課程，事務局へ周知し，学部・研究科全体での取組として実行している。学部生のみに限らず大学院生も含めてのプロジェクトとして推進している。

これらの社会実装への取組の結果，地域社会との連携が強化されたことや自治体や企業からの依頼に伴い，これまで関りがなかった地域や企業，住民とのつながりができ，教員の新たな研究領域の拡張と資質向上，地域の活性化にもつながることになっている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の社会活動等に関する業績について，産官学連携活動として『連携プロジェクト』を推進しており，そこで実施された活動は，実施終了後に学部運営協議会にて実施報告書として提出している。実施報告書が提出されることで，芸術学部内での周知徹底と学外への学部広報も同時に行われ，学生と共に実施した研究業績は，学外にこれらの活動が発信されつつ評価され，教員の昇格業績や評価基準にも用いられ，教員人事委員会や教授会にて業績審査として，評価されるサイクルができている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育・研究業績等による人事評価は昇格・昇進時等に基準あるいは内規にのっとって行われており，ＦＤ，ＳＤ，教育・研究・学部運営について，多角的な視点の元，教員人事委員会にて点検・評価している。令和４年４月１日付け採用候補者より，教員人事委員会における業績報告審査の終了後，学部長及び学部次長による面接を実施し，芸術学部が求める教員として適格か否かを判断することとしており，より採用時の本人の人間性や適応能力の確認など多角的に評価する制度を築いている。また，学部・研究科独自の昇格フローを作成して実施しており，

令和４年４月１日付け昇格候補者より教員昇格時には教員人事委員会において自身の教育及び研究構想についてのプレゼンテーションを実施し，その内容を業績審査報告と併せて芸術学部が求める教員として昇格が適格か否かを判断している。

昇格時に学部運営を担当する教員（教員人事委員会委員）向けに自身の教育及び研究構想及び業績についてプレゼンテーションを実施すること，またそこでの質疑応答も含めて，学内での教員間での認識につながり，日常では関係性が薄い教員間でも互いを知ることができ，結果的に学部内でのコミュニケーションの循環が可能となり，関係性の向上を図ることができている。さらに，大学院生の志願者増に伴い，指導教授の育成と増員という観点でも，組織による定期的な点検・評価という視点で取り組んでいる。

その他にも芸術学部自己点検・評価委員会や芸術学部内部質保証推進委員会にて，学部内の様々な事象について確認・点検・評価することで，これまでの不足していた制度や事象を洗い出し，改善する方向へ導くこと，改善が必要なことについては，執行部会や学部運営協議会にて芸術学部の組織運営として定期的に学務・学生・就職・研究等の事項について協議を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

大学院担当教員を含めた学部教員の研究実績については，科学技術振興機構が運営するresearch map にて研究成果をデータベースに登録することを全教員へ周知徹底を図っている。登録された研究実績を裏付けとして，大学院担当教員としての修士及び博士指導教授の資格を得るための「大学院芸術学研究科博士前期・博士後期課程の教員資格認定基準」に基づき，大学院専攻主任会議にて研究業績審査を実施している。また，教員昇格についても，昇格基準を満たした教員については，research map に登録された研究業績を基に業績一覧を作成，教員人事委員会に上程後，学内及び学外審査委員より代表業績が昇格基準に照らしてふさわしいか否かにつき評価報告書の提出をもって判断する昇格審査を実施している。これは大学院の科目を担当するには准教授以上という条件を設けていることから，大学院担当教員になるためには昇格審査と密接な関係があり，これらを審査するツールとして全世界からアクセス・評価されるresearch map への情報入力を毎年度定期的に更新する必要があり，常に研究実績等の評価が行われていると捉える。学部内での取組としては，優秀な研究成果や受賞歴を評価する制度として，芸術研究所運営委員会の部会として設置されている研究費給付検討部会にて，科学研究費補助金をはじめとした外部資金の採択・申請及び海外・国内の受賞歴に基づく，個人研究費の加算給付を毎年度定期的に行い評価している。さらに，教育面における評価として，毎年実施している授業評価アンケートの結果，評価の高い教員やＩＣＴの活用を含む学部の教育方針に合致した優れた授業実践等を行っている教員については，学部として表彰され，学部のＦＤセミナー等でも報告を行うこととなっている。学生による授業評価アンケートの結果が基準に満たない教員に対しては面談を行い改善に向けて指導を行っている。また，ＦＤセミナーでは「Good Practice の共有（学科横断型授業及びＩＣＴを活用した授業)」を開催した。さらに，教員の教育面における優れた取組の共有及び評価制度の一環として「Good Practice」対象者の表彰式を実施し，本表彰式の模様に関しては，特設Web サイト「日藝ＣＲＯＳＳ」におけるメディア記事として公開し，対外的な大学院ＦＤ活動の情宣としても活用している。

基準７ 学生支援

1　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各授業のシラバスに予習研究の内容及びおおよその必要となる時間を記載し，学生からの質

問や相談に応じるために，オフィスアワーを設けている。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

主指導教授により状況を確認し，所属専攻や事務局を含めて状況を共有している。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学生から退学願が提出されたら，事務局だけで処理することなく研究指導教授に連絡をして確認をしてもらう体制をとっている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

入学前に研究指導希望教授により研究計画や研究内容等をしっかりと確認して，入学後に研究指導においてそごがないようにすることで留年者や退学者を減少するよう努めている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

なし

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

４月８日開催の日本大学入学式と同日に新入生歓迎式を実施し，新入生が全員集まる日としている。式典当日は式典内でのサークルパフォーマンスや中庭でのサークル勧誘を実施した。式典前後の日程のガイダンス期間には中庭での机出し勧誘を実施した。新入生が活動内容を把握し，サークル活動に参加しやすいようにしている。

７月６日に学生交流イベントである「日藝の七夕祭」を実施した。浴衣での受講推奨デーとし，夕方には学生による演奏や学生有志による学生への綿あめ・かき氷の配布など，学生が集まり交流できるイベントとした。冬には「日藝の冬祭」の実施も予定しており，毎年年２回の学生交流イベントを実施している。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

進路支援として，大学院博士前期課程１年次には年度内に始まる就職活動を見据えた業界・企業研究の方法など各種講座を座学・実践形式を織り交ぜて展開している。この他，大学院博士前期課程１年次を対象に個別・合同の企業セミナーを開催している以外に，就職指導課員による学部・大学院・学年不問の個別進路・就職相談も随時行っている。

[その他支援]

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

授業期間の平日 18 時以降及び日曜日終日については，届出のあった学生団体への教室等貸出しを行い，学内で活動ができるようにしている。公認部会については部室の貸与と活動に応じた補助金の支給を行い支援している。

学部祭（日芸祭）では，展示やステージを中心とした学生団体の発表の場となるよう日芸祭本部実行委員会への指導により運営し，正課外活動の活動目標の一つとなるよう活性化を図っている。学部祭以外にも，４月に実施される新入生歓迎行事やオープンキャンパスなど，人が集まる行事の際には発表の機会を設けて，正課外活動の活性化を図っている。

［学生の基本的人権の保障］

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ガイダンス時に「人権侵害相談リーフレット（日本大学作成)」及び「 公益通報受付リーフレット（日本大学作成)」をポータルサイトにて配布し，人権侵害及びハラスメント防止を啓発している。

学生課窓口では常時学生の相談を受け付け，必要に応じて公益通報窓口の案内を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活に関わる事項については，学生生活委員会で点検・評価を実施している。具体的には，学生食堂，購買部等の契約更新検討時に売上げや学生の声を基に有用性等を検証している。学内環境改善のための取組としては，令和５年度から３か年で中庭整備計画として屋外家具の拡充を行っている。また，学生の昼食時における混雑軽減のため，学生の購入傾向を観察しながら安価で購入しやすいキッチンカーへの変更や，販売時間を夕方まで延長したカフェカーの導入を行った。さらに，A棟に食品自動販売機を設置し，学生食堂にはアイスの自動販売機を設置した。いずれも多数の学生が利用しており，学生の利便性が向上に努めている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和５年度の退学者数は，博士前期課程では４名（退学率は1.96%）であり，令和５年度の最終的な退学者数と比べ１名減少した。退学の理由としては２名が健康上の理由（心神耗弱１名・身体的疾患１名），２名が進路変更（就職１名・他校入学１名）であった。大学院の入学に当たっては入学後の研究課題や研究内容にそごがないよう，指導教授による研究内容，研究計画等の確認を行った上で入学試験の出願を許可する体制にしているが，事前連絡において入学後の研究内容の確認を重視し，入学後は主指導及び副指導体制により学生へのケアをより密にしていくことで退学防止に努めている。

留年者は，博士前期課程が 9.5%（令和５年度 11.0%）であり，令和５年度に比べ卒業延期率は低下した。１割弱の大学院生が留年することとなっているものの，休学者が令和５年度より６名増加しており，卒業延期率を下げるためには休学者を減らす対策を講じる必要があると考える。博士後期課程では令和６年度４名が修了したため卒業延期率は 63.6%（令和５年度 83.3%）で令和５年度よりは低下した。

【問題点】

単位の修得は十分クリアしているが，標準修業年限内に学位論文を提出するに至らない者が多いため，卒業延期者が多くなってしまっている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑫ 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学内におけるネットワーク環境整備を行い Wi-Fi が使用できるエリアを毎年広げている。学生のＩＣＴ機器の使用に関しては，学生が自由にパソコンを利用できるＰＣルームを設置し，大学院生においては博士前期課程，博士後期課程それぞれの研究室にもＰＣを設置している。
教員に対しては，ネットワーク環境の整備とＩＣＴ機器の技術的支援を目的として，ＮＴＴ東日本と契約を行い，ネットワーク担当として常駐し，不具合時の対応，知識の提供を行っている。また，株式会社ＪＶＣケンウッドとも契約し，ＩＣＴ機器整備と技術的支援を目的として，授業時の常駐者による機器の不具合対応や操作方法の支援を行い，常に円滑な授業体制をサポートしている。

⑬ 学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するための環境としては，図書館内にラーニングコモンズとしての役割をするグループ閲覧室を２室設けている大学院生については博士前期課程，博士後期課程とそれぞれの研究室と専用のロッカーが用意されており授業時間以外でも研究を進められる環境が整備されている。
各専攻においても以下のような学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行っている。
【文芸学専攻】
創作活動に欠かすことのできないＤＴＰ室，出版編集室，文芸資料室及びコミュニケーションラウンジも完備されており，資料室にはマンガ，絵本なども含め，５万冊以上の蔵書がある。
【映像芸術専攻】
条件付きではあるが，カメラなどの撮影機材の貸出しや撮影スタジオ，録音スタジオの使用ができるようになっている。
【造形芸術専攻】
絵画，版画，彫刻などの専用アトリエや実習室を完備している。デザイン分野では分野ごとに設置されているアトリエにおいて自主学習ができる環境が整っている。
【音楽芸術専攻】
ピアノレッスン室にはスタインウェイを配置し，音楽実習棟の練習室は無料で使用できる。
【舞台芸術専攻】
演劇実習室では学生がダンスや舞踊の稽古ができる環境が整っている。

⑭ 学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年実施される各学年のガイダンス時の配布資料として情報倫理に関する資料を配布している。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理を遵守するために教職員向けに日本大学として作成している「日本大学は情報管理を徹底します」という情報を扱う上でのモラルやマナーを注意するリーフレットを専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。情報漏えいを防ぐために，個人情報の管理，ＳＮＳへの投稿注意事項，ＩＤ・ＰＷの適切な管理について芸術学部内で毎年共有することとしている。

さらに，芸術学部独自でも「パソコンなどの利用に関する注意事項」と題し，日本大学情報管理宣言やウィルス対策，ソーシャルメディアポリシー，関連情報などを教職員向けに専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書や学術情報資料の利用促進のため，芸術関連領域を中心に芸術教養課程で扱う分野の資料も併せて収集するなど，図書，学術雑誌及び電子情報等の学術情報資料の整備を行っている。

資料整備については，図書館員と図書委員が各学科専門分野に特化した図書，学術雑誌及び電子資料の選書を行い，特色ある蔵書構成を構築しており，所蔵資料数は令和５年度末では約 49 万５千冊を数え，着実な資料の充実を図っている。図書，雑誌等の紙媒体資料約 46 万５千冊のほか，ＤＶＤやブルーレイ，マイクロフィルム等の視聴覚資料を充実させており，約３万点を有している。電子資料については芸術関連を中心とした雑誌論文検索のアーカイブを独自に契約している。

また，座席数，開館時間等の整備については，閲覧座席数は 252 席を有しており，開館日数は 262 日（令和５年度），日曜・祝日，入学試験実施期間，蔵書点検日等を除いて開館している。通常開館時間は月～金が９時～21 時，土曜日は９時～17 時（コロナ禍に伴う開館時間変更は実施あり）。年間利用者（来館者）数は延べ 51,059 人となっている（令和５年度）。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：３人，派遣職員：０人，業務委託職員：７人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

貴重資料の公開と活用及び資料の利用促進のために以下の取組を行っている。①貴重資料・関連書籍を中心とする館内での特別企画展示，②美術館や他図書館との連携，③都内近郊の美術館・博物館で開催中の展示会と連動した図録の収集と館内展示，④図書館活動誌『日藝ライブラリー』の定期刊行，⑤館内でのトークイベント・ワークショップ『ライブラリーカフェ』及び貴重資料公開と説明を目的としたイベント『ギャラリートーク』の定期開催。これらの取組により利用者交流，情報提供を行い利用の促進を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得への取組として，科学研究費補助金の積極的な申請・採択件数増を企図した対面での科研費申請説明会を申請時期に合わせて開催している。内容としては，本部にて提携している外部専門業者による講演を踏まえた採択につながるポイントの説明や当該年度の動向はもとより，採択経験のある教員へのインタビューを通じた，より実践的なアドバイスを含めた内容で実施し，さらにその模様を収録し，動画をオンデマンド配信している。本説明会を通じて，より分かりやすい内容として，若手を中心とした研究者へ刺激を与え，自発的な外部資金獲得に向けた意識向上につながる取組を行っている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究室や研究日については，各学科の裁量の下に専任教員へ割り当てており，研究専念時間については確保されているものと推量している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

所属学科における他の研究者の取組の共有化はもちろんのこと，科研費等外部資金獲得につなげるためのネットワーク作りの重要性について，科研費申請説明会等を通じ，折に触れて刺激を与えている。また，学部共同研究等において，研究分担者として積極的に若手研究者を参画させるなど，育成の一助としている。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡ・ＰＤは在籍していない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学生に対する研究倫理教育については，教務課と連携を図り，文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき実施している。具体的には，ガイダンス時において本部研究推進部作成の所定テキストの通読を求め，それに加えてｅラーニング教材を用いた「APRIN」の受講を必須事項として指導し，問題意識の涵養及び研究不正行為防止への啓発活動について周知徹底を図っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

芸術研究所運営委員会にて，学部個人・共同研究費をはじめ，本学部独自の研究費として川野希典研究費，杉浦仙之助・うめ研究費等に係る諸事項に係る情報を共有させ，適切な予算執行がなされているかについて，研究事務課において複数名で提出書類を確認し，研究遂行のために必要であるかを適宜精査・検証を行い，学部内でのけん制を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

各学科の持つ多様な教育・研究について，学科の枠組みを超え，芸術学部らしい自由かつ独創的発想に重きを置いた創造性の高い研究活動を支援する環境整備に努めている。また，芸術という学問領域の特性上，研究活動と創作活動が切り離せない研究環境である場合が多く，モノづくりが欠かせない造形芸術専攻等においても大学院生に与えられた創作スペースには限りがある。そのような観点から「研究場所の確保」が今後に向けた課題といえる。また，授業に関してもコロナ禍で獲得したＩＣＴ技術を活用し，一部，メディア授業を実施し時間や場所にとらわれず授業や研究指導を受けることができるような工夫を行っている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑰　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

産官学連携においては，依頼のあった自治体・企業からの依頼文書を基に全ての案件について，庶務課管轄の連携プロジェクト室にて管理し，連携企画委員会へと上程する。連携企画委員会では自治体や企業に関する透明性を検証し，組織として事業として取り組む案件は庶務課，授業に係る案件は教務課，委託研究となる場合は研究事務課と案件内容によって随時事務局内で担当課を明確にし，連携しながら多様な活動を行っており，事務局内で情報共有や連携を図っている。なお，明らかに研究に重点が置かれており，連携プロジェクトの条件である学生が主体となる案件でないと判断された案件は研究事務課所管の会議体へ上程し推進している。

連携企画委員会に上程し実施が決定した場合は，学部運営協議会へと実施予定報告を行い，その場でも連携企業や自治体として適正かどうかの判断と検討・検証を行っている。案件終了後には同じく学部運営協議会にて実施終了報告を行い，その際に実施案件内容の点検・評価を行い，評価や改善・向上のための意見聴取を行っている。

連携プロジェクトを通して社会連携・社会貢献に携わることで，学生が学んでいる領域がどれだけ社会と密接に関わっているか，影響を与えるのかを学生自身が学ぶ場となっている。連携プロジェクトは学部生，大学院生という区分けはなく，芸術学部の学生として参加可能なプ

ロジェクトであり，近年は学生も教員も外部とのつながりを深めることで，学内ではなく社会へと意識を向け始めており，取組方法や広報活動を毎年度改善することで，連携プロジェクト数が年々増加している傾向にある。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために，産官学連携活動として「連携プロジェクト」を推進している。令和２年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し，社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決することを目的として，自治体や企業から依頼を受けた際に，連携プロジェクト室にて目的，教育的効果，発展・継続性等の観点から精査し，芸術学部連携企画委員会にて確認と決定，実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告をし，各学科・課程，事務局へ周知し，学部全体での取組として実行している。

芸術学部ならではの８学科の様々な個性を生かし，学生を主とした「芸術の社会実装」を実践的に行うこととし，具体的な取組内容としては，千葉県富里市と包括協定を締結し，富里市の魅力の発信・知名度向上を目的に，デザイン学科と写真学科の学生が「富里市ＰＲポスター」，富里市地域活性「とみさと元気アップ」商品券，「読書駅伝帯リレー」の企画・協力，生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と包括協定を締結し，生産者と共に実施してきた産地の取組を取材し，アイデアや感じたことを基に学生が企画立案や西武鉄道株式会社と包括協定を締結し，江古田駅の構内のデザイン，江古田のまちの魅力を発信する「江古田ポートレート企画」の実施，東京都板橋区と連携協定を締結し，「板橋区パートナシップ宣誓制度」における広報動画を制作等，これまでに様々な取組を行ってきた。

教員が指導をしながら学生が学ぶといった「芸術」という領域がどのように社会とつながりを持つかという視点で地域連携・社会貢献活動を実施することで，教員の研究活動の活性化や研究領域の拡張，芸術学部内での領域の横断に伴う教員間のコミュニケーションの向上，８学科学生の学科横断の学びによる学生の領域の拡張と資質向上，対外的な大学広報へとつながり，教育活動・社会活動の業績を学部内外で実績を広報することで，大学のブランディング構築へとつなげている。今後は学部生・大学院生と分けることなく，新たなプロジェクト方法が模索できればと考えている。

また，各種企業や自治体と連携した受託研究については，学外へ向けこれまでの様々な実績をアピールすることにより，年を追うごとに件数が増加傾向にある。

本学部ＨＰ上にその成果の一端を取り上げ，学部の持つ強みを積極的に発信することにより，地域に根差した更なる新規開拓を企図し推進している。

【問題点】

地域連携，社会貢献を実施するに当たり，教育研究活動と学生指導，学内の委員会や事務手続きなど，様々な業務に教員が追われている中で，地域連携，社会貢献を実施するための時間を持つことは，全ての教員が同様に実現できるわけではない。まずは大学として業務内容の精査が必要であり，さらに手続や業務のシームレス化を簡略化することで，限りある時間を地域連携・社会貢献，学生指導へと向けることが，今後の課題となってくる。そして，大学として，どのようなビジョンを示し，今後の教員の働き方，制度を構築していく必要があると考える。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和４年度から近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し，「教育目標」及び「教育方針」について，客観的な意見を取り入れる取組を行ってきたが，令和６年度（令和５年度分）からは「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っている。

基準２ 内部質保証

1　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

国際関係学部内部質保証推進委員会では，日本大学内部質保証に関する方針（概念図）に基づき，教学ＩＲ委員会，ＦＤ委員会，ＳＤ委員会及び国際関係学部自己点検・評価委員会から報告された活動内容を踏まえ，各委員会へ今後の改善計画内容を検討・報告するよう改善指示を出し，その結果を内部質保証推進委員会で共有し，次年度の各委員会での活動に生かす予定である。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

平成 28 年度に大学院国際関係研究科運営委員会が中心となり，三つの方針についての見直しを大学院国際関係研究科分科委員会で審議し策定した。今後，国際関係学部のカリキュラム改定を踏まえ，年次計画的に学士課程，大学院博士前期課程及び博士後期課程を通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを組み合わせたカリキュラム改定を検討する予定である。加えて，学部教育と大学院教育の連携，社会のニーズと合致する大学院教育を推進できる体系的カリキュラムの構築を進める予定である。このカリキュラム改定時に実効性のあるＰＤＣＡサイクルを機能させた教育の質保証を確立するため，実質的かつ体系的な教育課程（カリキュラム）の改定を行い，「日本大学教育憲章」の「自主創造」の３つの構成要素及び８つの能力とＤＰ，ＣＰ及びカリキュラム（科目）との整合性に関しての点検・評価を行う予定である。また，令和４年度から現行の本研究科の「三つの方針」について，併設の国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）同様，近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し，客観的視点による意見を聴取している。さらに，令和６年度（令和５年度分）からは，「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っており，学部内における国際関係学部自己点検・評価委員会及び国際関係学部内部質保証推進委員会の点検・評価サイクルを整え，教育の内部質保証の検証・推進体制を構築していく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度の点検・評価項目は，「カリキュラムの内容」，「入学者選抜」，「社会との接続」について実施した。

令和５年度の点検・評価項目は，「教育研究上の目的」，「教育目標」及び「教育方針（３つのポリシー）」で，３つのポリシーは，ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針，論文審査基準を含む），カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）について実施した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

評価項目である「カリキュラムの内容」では，令和５年度から教務システムを更新し，ＩＲ活動を本格化させ，教学データを一元的に集約・分析，学生個々の学修成果を可視化し，教学ＤＸを推進している。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社より，客観的視点による意見を聴取する予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し，各教員に結果をフィードバックした。各教員は，授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は，令和３年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり，授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお，令和４年度後学期以降の授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため，選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- **教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。**
- **教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。**

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況

(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院独自で教育の内部質保証システムの構築が困難なため，大学院国際関係研究科運営委員会と国際関係学部の学務委員会，ＦＤ委員会及び国際関係学部自己点検・評価委員会等と連携し，教育の内部質保証システムの構築に努めている。
また，三つの方針の策定・見直しは，大学院国際関係研究科運営委員会を中心に行っているが，教育の内部質保証を明確化するために，平成 27 年度に改定した博士前期課程のカリキュラムの運用や問題点及び博士後期課程のカリキュラム改定についても検証し，ＤＰや教育目標が達成されているかを検証するようにしたい。
「教育の内部質保証」を明確化するために，今後，博士前期課程及び博士後期課程の現行のカリキュラムについて，ＤＰや教育目標に基づき実施されているかを検証する必要がある。
また，教育の内部質保証のために，大学院生の学修状況を把握するための調査等を毎年度実施することが大学院運営委員会で決定した。調査等によって得た情報は，論文提出年度に実施する学位（修士）論文中間発表会終了後，研究指導教員と共有し，研究の進捗状況との関連性の確認を行い，学修状況の改善を図る。

２　長所・特色・問題点
なし

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

現行カリキュラムは，博士前期課程が平成 27 年度入学生から，博士後期課程が平成 15 年度入学生からそれぞれ改定されたものである。定期的な点検・評価は行っていない。学部教育と大学院教育の連携を図るため，国際関係学部カリキュラム改定と並行して博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を行う予定であったが，令和４年度学部入学生からのカリキュラム改定は，全学共通教育科目のみを改定したため，本研究科両課程のカリキュラム改定は行うことができなかった。今後，外国語科目，専門教育科目等を含めた学部全体のカリキュラム改定をする際，両課程に通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを確立させていきたい。教育組織の見直しについては，必要に応じて，今後，検討したい。

研究所や研究組織を見直すべき事案は現在のところ発生していないが，大学における研究活動については，年度始めに研究委員会や付置研究所である国際関係研究所と生活科学研究所の運営委員会にて委員会の活動方針を定め活動している。令和６年度は，研究委員会にて市民公開講座について検討を重ね，オリンピックや国際情勢に関連した統一テーマで開催している。また，ここ数年，研究所では，ＳＤＧｓや人口減少問題，インバウンドに関連したテーマや問題を取り上げて，シンポジウムを開催している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学習成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）は策定していないが，学位授与の方針（ＤＰ，ディプロマ・ポリシー）を明示しており，博士前期課程及び博士後期課程の最終学年時に最終試験を実施し，学生の学習成果を把握している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

最終試験実施後に，博士前期課程は修士論文，博士後期課程は博士論文を提出させ，修士（国際学），博士（国際関係）の学位を授与している。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。

□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
（1）学位論文が満たすべき水準
（2）審査体制
（3）審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊾　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

大学院運営委員会を中心にカリキュラム改定を検討する。学部教育と大学院教育の連携を図るため，国際関係学部のカリキュラム改定と並行して博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を行うことになるが，現在のところ改定は行われていない。
また，令和５年度に「研究指導内容・方法，年間スケジュール」を策定し，令和６年度からの「大学院履修の手引」に掲載している。新年度ガイダンス時にも学生及び教職員に周知しており，学位授与につながる最終試験に向けてのプロセスを明示している。具体的には，博士前期課程では２年次の 10 月に実施している学位（修士）論文の中間発表を必須としており，最終試験を毎年２月に行い，研究成果を確認している。博士後期課程では，３年次の７月に学位（博士）論文の予備試験を実施し，提出された論文を中心とした最終試験（口頭試問）を１月に行うこととしている。

㊿　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

特に活用していない。

(51)　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく，大学院運営委員会において教育課程（カリキュラム）改定の際に，教育課程及びその内容，方法を検証し，教育課程の改善・向上の参考にしているのが現状である。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

平成 27 年度入学生から博士前期課程の教育課程（カリキュラム）を改定し，大学院生の幅広い知識修得と高度な専門能力の向上，学生の学修意欲をかき立てることを目的とし，本研究科の修了要件とは別に，コースプログラムも設置した。

現行のカリキュラムについては，教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検評価をする仕組みがない。今後施行予定の新カリキュラムに伴い,「日本大学教育憲章」に基づき，その実質的な評価方法や評価体制が確立された段階で，大学院の方針を検討する。なお，学修到達度測定についても新カリキュラムの中で「教育の質保証」の一環としてアセスメント・ポリシー策定についても検討する予定である。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
国際関係研究科（博士前期課程）	0.72	0.90
国際関係研究科（博士後期課程）	0.27	0.33

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果

的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

国際関係研究科運営委員会で対策を検討し，国際関係学部からの志願者を増やすことを焦点に，大学院特別講義及び大学院進学説明会等への学部生参加をポータルサイトや学内掲示で周知し，大学院行事等に参加できる学部生を募っている。その結果，若干ではあるが以前に比べ参加者数が増え，特に学部２年次生や３年次生の参加者が多くなった。このことから，今後，大学院行事で学部生参加が可能なものに対しては，周知方法等を更に検討し，今後の志願者増加に役立てたいと考えている。

また，博士前期課程標準コースにおいて，学内推薦入学試験を導入し，成績の基準を満たしていれば，国際関係学部をはじめとする他学部からも学内推薦入学試験を受験できるようにした。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
64　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
65　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

67　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

専任教員責任時間数（コマ数）は原則として基準授業時間 10 時間（５講義）については，学部の授業科目を担当する。また，６時間（３講義）程度，大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本としている。専任教員の出講日（現在，週４日）を確保しつつ，大学院担当教員の時間数 16 時間（８講義）以上として，過度な授業負担が生じないよう配慮している。

68　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

組織としての教育研究活動においては，各委員会活動の中で役割分担を決めているが，責任を明確にして業務を進めているわけではなく，教員・職員それぞれが与えられた使命に基づき協力しながら業務を遂行している。対処すべき問題が発生した場合には，関係する委員会や部署などとも協働・連携しながら対応している。

69　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ採用後に全員に対して担当業務の概要，注意事項等を説明している。
主な業務内容
①Web 履修登録補助，②前学期・後学期到達度確認期間の試験監督補助，③大教室の出席確認，④試験・レポートの採点補助等，⑤大学院行事の運営補助（特別講義，学際研究会，大学院生研究発表会等）

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦⓪　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

長期の教員配置計画にのっとり，強化が必要な研究分野を中心に教員公募を実施している。公募については，学部ＨＰへの掲載のほか，JREC-IN 国立研究開発法人科学技術振興機構の教員公募サイトに掲載し，広く公募している。

⑦① 「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑦② 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

「大学院国際関係研究科博士（前期・後期）課程担当教員の資格認定及び審査手続に関する申し合わせ」に基づき教員の資格審査を行っている。年齢構成の偏りについての取組は特に行っていない。ただし，定年を迎える教員がいる場合は，その分野を補充できるように採用している。

また，博士後期課程について，今後は年齢構成のバランスと若手教員の育成を推進するために，キャリアパスを早急に検討していきたい。

⑦③ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 29 名中，男性教員が 23 名（79.3%），女性教員が６名（20.7%）となっており，女性教員が少ないが，研究分野での採用を重視しつつもジェンダーレスな採用を積極的に行っていく。

⑦④ 大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院独自のＦＤ委員会がないため，学部のＦＤ委員会と合同で前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し，各教員に結果をフィードバックした。各教員は，授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は，令和３年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり，授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお，令和４年度の後学期授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため，選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

令和６年度中に,「自己評価シート」を作成し，教員の教育面の点数評価をするための「自己評価シート」の作成依頼を行う予定である。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献活動については，学部の研究委員会において職務を分担し，活動計画や検討課題などを審議している。教員の研究活動を促進するため，科学研究費助成事業（科研費）の採択件数増加を視野に研究委員会にて支援策を検討し実行に移している。また，社会貢献の一環として住民を対象とした市民公開講座やエクステンション講座を開講しており，受講者へのアンケート集計結果を基に，次回講座の企画立案に反映させるなど研究委員会が改善に努めている。また，付置研究所においてはシンポジウム開催，研究紀要の発行などで研究発表の場を提供している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の研究活動に関連し，教員から申請された個人研究費の給付可否については研究者選考委員会において審査するとともに，給付を受けた教員に対しては実績報告書と研究成果物の提出を義務付けた上で，付置研究所の運営委員会において，実績報告書と研究成果物の審査を実施している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員及び教育の質を維持・向上させるためにＦＤ委員会が様々な取組により点検・評価を行っている。

ＦＤ委員会は，学生が回答した授業評価アンケートの集計結果を各教員にフィードバックし，教員は，学生からの要望等を確認した上で，次年度に向けた授業計画の策定を行う授業改善計画報告書の作成を義務付けられている。この取組により，ＦＤ委員会は，教員に対して年度ごと自己点検・評価を促し，改善に努めている。その結果，令和５年度にできなかった学生のニーズへの対応を実現する等，教員の資質向上につなげることができている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学士課程プログラム（修士・国際学）及び（博士・国際関係）の学修に当たり，大学の教育から大学院教育への円滑な移行を図るため，また多様な学生の教育に責任を持つ教育機関として，学生の教育の充実を大きな目的に中途退学がないよう個々の大学院生の研究テーマに沿って関心や学びの向上を考慮した教育を実施している。また，入学後は全ての科目シラバスに予習・復習に当たる事前学修・事後学修の内容及び時間を明記し，授業内指導と併せた補習・補充教育を実施している。

現在，大学院生各自による研究の進捗状況把握のための調査フォームを構築しており，調査結果については，研究指導教員と共有し学修成果の改善に努めるために利用することとなっている。さらに，修士課程の必修科目である「研究指導Ⅱ」受講者による学位（修士）論文中間発表会及び大学院生研究発表会，大学院特別講義及び学際研究会（専任教員の研究動向等報告会）を開催し，補習・補充教育の一層の充実を目指している。

毎年４月に，全学年対象に学生生活適応チェックを実施し，高リスクの学生には学生支援室からメールで通知し，状況確認後，希望者にはカウンセラーが面談を実
施している。

さらに，毎月２回，精神科医が来校し，学生の精神保健に関する健康相談（こころの健康相談）や，必要に応じた医療機関への紹介，障がいのある学生の面談を行っている。 毎月，ポータルサイトにてこころの健康相談の日程を周知している。対面での面談だけでなく，電話や Web による相談も実施している。

なお，障がいや疾患があり，本人から大学に支援を希望する旨の「特別配慮願」の提出があった場合は，コーディネーターが窓口となり，本人との面談を重ね支援室担当になっている教員，教務課，学生課及び保健室などが連携し，特別配慮願の内容が合理的配慮の範ちゅうの内容かについて関係者カンファレンスにて検討し，原案作成後，障がい学生支援委員会で配慮内容の最終決定及び承認を行っている。支援開始後，コーディネーターが定期的に学生と連絡を取り，フォローアップを行っている。また，各学期終わりには支援学生と支援を依頼した教員へアンケートを実施しモニタリングを行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

１名の学生に対して２名の研究指導教員を配置している。学習面のみに限らず生活面についてもサポートしており，留年者はほとんど出ていない。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学者はほとんど出ていないが，退学願を提出した学生に対しては，研究指導教員が保証人（学生含）と面談（場合により電話連絡）を行い，その対応記録を退学願の下部に担任所見として記載し，記録として残している。退学願の提出後，起案の上，大学院分科委員会に上程し，会議終了後に保証人及び本人宛てに退学の決定通知を送付している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

きめ細やかな指導をしているため，留年者や退学者はほとんど出ていない。

[修学支援（経済面）]

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

三島市から協力依頼されている「生理の貧困」の情報提供について，ポスターを構内女子トイレに掲示し学生に周知している。品物の受領希望者は保健室にて品物を受け取る経済的支援を行っている。

[生活支援]

㉔　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

，留学生と日本人学生及び学生同士の交流機会の確保のため異文化交流会を開催した。令和５年度は,「留学生と食卓を囲み，世界の料理を味覚体験」と題し，情報交換や議論を通して異文化に対する理解を深めつつ参加者同士の交流を行った。また，海外留学を目指す学生にとっては異文化に触れることにより，留学への興味が深まった。

学生支援室では，受付職員・コーディネーターが常駐し，いつでも相談できるよう体制を　整えている。また，カウンセラーや精神科医の相談日を設け，メンタル面のサポートも行っている。

[進路支援]

㊺　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

研究職と就職の２つのキャリア・トラックが発生するため指導教員とともに院生の未来選択を確認し，就職を望む院生には就職活動において身につけるべき社会常識や各種スキル，自己分析などの基本的事項の習得や業界・企業研究を行い，エントリーシート作成や面接対策などの実践的事項の能力向上を目指し支援講座を通して実施しており，学部生と同様の支援を行っている。

公務員を志望する院生を支援するため，本部が主催している公務員試験対策講座（オンデマンド形式）に加え，本学部のサポートとして独自のカリキュラムを設計しオンデマンドとライブ配信でのオンライン形式を組み合わせた講座を実施している。

学部独自の公務員試験対策講座として４つのコース（①国家公務員・県庁・特別区対策，②教養型対策，③ＳＰＩ導入型，④警察・消防官）を設けて教養・専門科目，論文，面接対策及び模擬試験を含んだカリキュラムで試験合格を目指す講座を実施している。

就職相談においては，キャリアコンサルタント（国家資格）を所持している専門相談員により，対面及びオンラインにて就職相談・エントリーシート添削・面接練習などを学生一人一人の事情に寄り添ってサポートしており，個別相談体制も充実させている。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

毎月，公認学生団体の部長を集め部長会議を開催し，事務連絡事項や各種届出書類等提出の徹底及び顧問との意思疎通を密に取るよう指導している。また，文化団体のイベント開催及び体育団体の大会への参加については行事届を作成の上，内容を精査し実施要項と併せて学生課へ提出を義務付けている。

大学より公認学生団体運営補助費を毎年給付し学生の学内外での活動の活性化を図っている。また，外部からの学生ボランティアの依頼は学生課が窓口となり該当する団体に参加の可否を打診している。なお，新規に公認学生団体への登録を希望する非公認学生団体には１年以上の団体の活動実績を基に学生生活委員会での審議を経て学生公認団体への申請ができる体制をとっている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

新入生を対象に，新年度ガイダンス時日本大学が作成している人権侵害防止のリーフレットを配布し，学生生活の中でハラスメント行為等を受けた際に相談できる窓口を案内している。インターネットでアクセスできるデジタル学生手帳に人権侵害やハラスメントの事例，それらの行為を受けた際に相談できる窓口等を掲載し，全学生にデジタル手帳へのアクセス方法を周知している。

また，障がいのある学生が安心して学生生活を送れるよう，学生支援室が窓口となり，合理的配慮に関する相談を行っている。学生支援室では様々な相談に対応するため受付職員・コー

ディネーターが常駐している。学生の意向を尊重し学生が安心して相談ができるよう，面談時に学内外の情報共有の範囲で緊急時の連絡先等，学生の情報の取扱いを確認し対応を行っている。さらに，ハラスメントやプライバシーの侵害が発生した時には，学生の不利益にならないよう関係部署と連携を図り，迅速に対応できる体制をとっている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽ 学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活全般につき，学生生活委員会において支援の提案・実施の後に，点検・評価し反省点等の改善を行っている。国際関係学部と短期大学部（三島校舎）との合同の学部祭（富桜祭）開催時のイベントの企画については，企画の目的，企画概要及び企画内容とその効果を明確にし，学生による自主的なイベント立案を重視した結果，警察や公共団体の協力を得て地域交流に貢献するイベントが実現した。警察，公共団体にとっても募集活動の一助となり市民からも好評をいただいた。

障がいのある学生支援と学生支援室については，学生支援室カンファレンス・ミーティングを定期的に開催し，配慮内容についての検討や支援室内の問題を検討している。その上で障がいのある学生支援については，障がい学生支援委員会での審議，支援室の活動については学生生活委員会で報告を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

１名の大学院生に対し，原則，研究指導教員（主）と研究指導教員（副）の２名体制で学修面（論文指導含む）及び生活面等きめ細やかな指導を行っているため，博士後期課程の満期退学者を除く退学者は，ほぼいない現状である。

【問題点】

大学の合理的配慮は，障がいのある学生本人が支援意思を表明していることと，教職員の過度な負担になりすぎないことの二つの条件があり，学生本人が支援意思を表明して初めて実施できることになる。合理的配慮とは教育や授業の本質を変更せずにかつ過度な負担にならないように配慮を行わなければならず，また障がいのある学生も個々に障がいの種類や程度が違うため，対応に苦慮する教職員が多く，そのため教職員の障がいへの理解はもちろん，合理的配慮の具体的な実施方法等，障がいのある学生への支援について学び，正しい情報を共有していくことが必要である。また，学生の中には，自分の障がいに気づいていないケースや気付いていても障がいを受け入れられないケース，障がいがある事に気付いてはいるが，支援を受けられることを知らな

いケースが見られることから，できるだけ早く支援に結び付ける方策を構築することが求められている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

　現在，令和８年３月引渡し予定で図書館兼管理棟（仮称）新築工事をバリアフリー化も含めて施工中である。また，一部対応していない校舎については，今後，年次計画にて検討予定である。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　従前より教員及び学生に対しての学内ＬＡＮへの接続を教務課窓口にて行っていたが，授業支援の強化及び学生支援等のためにネットワーク環境の整備を進めている。今後は，学内無線ＬＡＮの接続を，教職員・学生が端末等を問わず申請等も必要とせずに簡単に接続できるよう

整備を進めるとともに，快適なネットワーク利用環境を実現するために迅速に対応していきたいと考えている。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

大学院生のために大学院リーディングルームを設置しており，自習用机・パソコン・プリンター・スキャナー・ロッカーを整備している。博士前期課程と博士後期課程でスペースを区切っている。

また，それ以外にも，大学院生の自主的な学習を促進するために，スタディエリア及びリフレッシュエリア（学修スペース）を開放し，自主学習できる環境を整えている。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

授業に係る学修活動(成績評価の対象となる論文, レポート, 作品及びその他の課題の作成を含む)においては，生成ＡＩのみによって生成されたものを学生独自の成果物とは認めないこととしている。生成ＡＩ等を正しく活用するよう今後も指導していく必要があると考えている。

また, 年度始めのガイダンス時に,「研究費不正使用防止ハンドブック」を大学院生へ配布し, 情報倫理と併せて周知している。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

年度始めに開催する専任教職員会において,「日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）における個人情報取扱いに関する内規」の確認を促すとともに，全教職員に配布しているリーフレットに基づき，個人情報の取扱い徹底を促している。特に，個人データが含まれる情報機器，書類等の持ち出しやＵＳＢメモリ等の外部記録媒体の使用を原則禁止していること，日本大学の情報管理宣言である三つの宣言について説明している。また，非常勤講師に対しても，年度始めの打合せ会にて情報管理の徹底について説明し，メールにおいても注意喚起を配信している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館の利用促進の取組として,「自主創造の基礎」の授業時における図書館ガイダンスの実施，語学・就職活動関係，芥川賞・本屋大賞等受賞作品の特設コーナーの設置を行っている。また，ＯＰＡＣに貸し出しランキングや新着図書の案内を掲載している。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：０人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館のホームページ以外に Instagram と YouTube を活用して図書館利用者への情報提供を行っている。また，国連寄託図書館及びＥＵ情報センターとして指定を受けていることから，５月には，日・ＥＵフレンドシップウィークのＥＵや加盟国を紹介する展示イベントの開催，10 月には国連デーに関連した展示を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科学研究費助成事業への申請及び採択実績によって学内個人研究費の増額申請・給付を実施しており，科研費の申請増加とそれに伴う採択件数の増加につながっている。また，科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を実施し，採択経験のない教員の結果につながるよう支援を行っている。

⑳　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究時間確保や研究専念期間保障のための制度・取組では，大学全体で実施する海外派遣研究員制度を利用し，研究に専念できる機会を確保している。

㉑　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

キャンパス内で共同研究が進められるよう共同研究費を制定するとともに，科研費申請者・採択者に対する学内個人研究費の増額給付を実施することで，基盤研究推進の体制を整備している。また，科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を導入し，採択経験のない若手研究者の申請に対する支援体制を整えている。

⑫　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑬　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

４月の大学院オリエンテーションにおいて,『研究費不正使用防止ハンドブック』を配布した上で，研究担当から全大学院生に対し，研究不正行為を行わないよう注意喚起している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる事項については，学部研究委員会にて懸案事項を検討し，改善策を計画し実行に移している。過去の事例としては，キャンパス内の共同研究を推進するために共同研究費を制定した上で，共同研究採択者に科学研究費助成事業への申請を義務付けることで改善を図った。また，個人研究費の給付額に傾斜配分を導入することでインセンティブを付した際には，増額要件である科研費の申請件数に増加が見られ，小幅ながら現在では科研費採択件数の増加につながっている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

図書館の長所と特色としては，学部規模としては多い和書，洋書，視聴覚資料合わせて約 35 万点の資料を所蔵していることと，小説や旅行ガイド，就職活動関係，実用書などの電子書籍の充実を図っていることである。また，国連寄託図書館とＥＵ情報センターとして指定を受けていることから，国際機関資料室が設置され，学生・教員・地域住民を対象に資料提供・広報活動を行っていることが挙げられる。

【問題点】

コロナ禍以前より利用者数が減少傾向であることである。図書館の利用者数が減少した理由の一つとして，本校舎正門から図書館の位置が遠いこと及び利用校舎の分散化によって本校舎利用の学生が減少したことが考えられる。令和 7 年 12 月完成予定の図書館兼管理棟への移転がなされた場合には，正門から近いため，利用者数が多くなることが期待される。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

地域社会への貢献事業については，地域住民を対象に市民公開講座やエクステンション講座などを大学として開講している。講座終了後には受講者へのアンケート調査を実施し，その結果を次回以降の講座の企画立案に反映させるなど研究委員会や事務局にて改善に努めている。これまでは語学講座を中心にエクステンション講座を実施してきたが，市民からの要望を基にゴルフなどのスポーツ講座や簿記講座などを令和６年度新たに取り入れたところ，受講者に好評で，次年度以降の開講を希望する意見が多数出された。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号：(1)，(2)，(3)
掲載していない理由：大学本部ホームページに掲載されているため。
今後の対応：全学的な方針に基づき対応方法を検討する。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

危機管理学研究科の理念・目的の特色は，現代社会の複雑化した危機の中で，危機管理学に関する高度の学識を適用してレジリエントな社会の創造に貢献するという本研究科が養成する人材

像を描いている点である。また，本研究科の理念・目的の長所は，危機や社会課題を「学術的」に探求し，危機管理を解明し普及させる指導的人材のみならず，危機管理の「実践的」知識を有する高度専門職業人の養成も重視している点である。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会での検討を参考にして大学院委員会及び大学院分科委員会で研究科に関する点検・評価を行い，必要な事項を執行部会に報告して研究科運営の改善につなげるというＰＤＣＡサイクルを機能させている。研究科のＰＤＣＡサイクルが機能している根拠が，内部質保証体制，活動記録又はＰＤＣＡサイクル図などの文書だとするならば，それらは存在しない。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会での検討を参考にして大学院委員会及び大学院分科委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，検証を進めている。

危機管理学研究科は，令和６年度末をもって完成する。本研究科では令和７年度新カリキュラム施行に向けた検討を大学院委員会及び大学院分科委員会において実施し本部にも内申を完了している。今後，同委員会において三つの方針について検証を進めるものである。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

行っていない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

修士課程の開設後２年を経過した令和７年度以降に外部評価を実施予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

教育全般について各科目担当教員や指導教員が学生の意見を聴取している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和５年度に開設された危機管理学研究科では，開設後２年を経過した令和７年度以降に，それまでの研究科における諸活動の成果や問題点を踏まえて，研究科独自の内部質保証システムの構築について検討する予定である。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和５年度に開設された危機管理学研究科では，開設後２年を経過した令和７年度以降に，それまでの研究科における諸活動の成果や問題点を踏まえて，研究科独自の教育研究組織の見直しを検討する予定である。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学習成果を把握・評価する目的は，学生の習熟度を明らかにするとともに授業方法の改善を図ることであり，学生の理解度と表現力が指標となる。把握・評価は，授業での討議内容，レポート及び修士論文で行っている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

把握・評価した学習成果は，学生の習熟度を明らかにするとともに授業方法の改善に活用している。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

各学期に行う授業評価アンケート及びＦＤ研修等により適宜改善を図っている。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等は，学生への学修指導，授業の改善，進路指導体制の改善などに活用している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果は，令和７年度からの施行に向けて実施中の新カリキュラムの検討に活用している。

２　長所・特色・問題点
なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
危機管理学研究科（修士課程）	0.63	0.63

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院分科委員会にて点検・評価し，その結果，入試広報に関する対応の改善を図った。

２ 長所・特色・問題点
なし

基準６ 教員・教員組織
１ 現状分析

点検・評価項目①
教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員

組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

科目の整理・統合，合理的な時間割編成，不足している専門領域の教員の補充などの人事計画を進めて，特定の教員に過度な授業負担を生じないようにしている。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究と管理とで役割分担をして，教員は主に教育と研究に従事し，学生指導や学術的な発展を担っている。職員は研究科運営の基盤となる管理業務を行い，教員の教育研究へのサポートをしている。また，教職員が参加する会議，委員会を通じて互いの業務への協働と連携を促進している。

㊾　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

㊿　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

本研究科においては，専門領域における教育研究者の紹介で募集をしている。

(71)　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

(72)　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究科の教員の年齢構成に著しい偏りは見られない。

(73)　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

新規採用の際には女性教員の採用を念頭に置いている。

(74)　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院分科委員会を中心に授業方法の改善に取り組んでおり，その結果，令和７年度から新カリキュラムに移行することとなった。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院分科委員会において，学部と連携しながら研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上に取り組んでいる。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

執行部により，各種活動について総合的に評価している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会での検討を参考にして大学院委員会及び大学院分科委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，検証を進めている。なお，教育組織に特化せず，他の要素とともに検討している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。 各科目担当教員及び指導教員が必要に応じて補習教育や研究に関わる相談を行っている。
㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。 留年者なし
㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。 退学希望者なし
㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。 行っていない。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。 学内イベント等における運営スタッフとして学生を積極的に雇用している。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。 大学院に院生室を設置して学生間の人間関係構築の場としている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。 各指導教員及びキャリア支援担当職員による進路相談･支援を行っている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。 学生の自主性に任せており，特段の措置はない。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

各指導教員による対応，三軒茶屋キャンパス学生相談室による対応及び大学本部の人権相談オフィスによる対応を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱ 学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会での検討を参考にして大学院委員会及び大学院分科委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，検証を進めている。なお，学生支援に特化せず，他の要素とともに検討している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑲ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑳ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨1　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨2　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学内のヘルプデスクに専門の技術者を２名配置し，技術的な支援を行っている。

⑨3　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

大学院に院生室を整備するとともに，図書館の蔵書の充実を行っている。

⑨4　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

各科目担当教員及び指導教員が学生に対して注意喚起を行っている。

⑨5　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院分科委員会において注意喚起を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑨6　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生による図書リクエストなどを通じて蔵書の充実を図っている。

⑨7　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

三軒茶屋キャンパス図書館分館において危機管理学の領域に即した企画展示を実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費支援については大学本部の科学研究費助成事業の支援業務に係る支援制度を利用し，科研費審査員経験者かつ採択経験者等（他大学研究者含む）による研究計画調書の個別計画調書の添削を実施している。また採択者からのアドバイスなどを定期的に配信するなどの取組を行った。

その他外部資金については本部研究推進課より発出している日本大学研究助成金公募情報等通知システムで応募情報の周知共有をしている。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

受け持つ授業時間数の上限を設けるとともに研究日を設けている。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部生及び修士課程学生に対して，進路の一つとして研究者を紹介している。
研究成果発表の機会として研究紀要等への積極的な投稿を呼び掛けている。
学内研究会で若手研究者の発表や報告を実施している。

(102)　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

(103)　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生に向けてコンプライアンス教育を実施するとともに，各指導教員が注意喚起を行っている。

また，大学院生に eAPRIN の指定プログラムを受講させている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会及び大学院分科委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究科独自の取組は行っていない。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。

■一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号：(1)，(2)，(3)

掲載していない理由：大学本部ホームページに掲載されているため。

今後の対応：全学的な方針に基づき対応方法を検討する。

□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学の教育理念を基に，自然科学・医科学領域，社会科学・コーチング学領域からスポーツ科学の研究・教育を行い，科学的知識を備えた高度専門職業人や研究能力を有する人材を養成

することができる特色が長所である。

【問題点】

社会への公表（主にホームページなど）に関しては統一的な公表ルールがなく，受験者目線で考えると分かりづらいのが問題である。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会での検討を参考にして大学院委員会及び大学院分科委員会で研究科に関する点検・評価を行い，必要な事項を執行部会に報告して研究科運営の改善につなげるというＰＤＣＡサイクルを機能させている。研究科のＰＤＣＡサイクルが機能している根拠が，内部質保証体制，活動記録又はＰＤＣＡサイクル図などの文書だとするならば，それらは存在しない。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会での検討を参考にして大学院委員会及び大学院分科委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，検証を進めている。

スポーツ科学研究科は，令和６年度末をもって完成する。本研究科では次年度カリキュラム改定は行わないが，時代の要請に応えるべく，今後，同委員会において三つの方針について検証を進めるものである。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

点検・評価項目については，大学基準協会の評価基準に基づき，基準４（教育・学習）及び基準５（学生の受け入れ）について点検・評価をいただいた。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部企業からすると，「何をどう評価していいのか分からない」点，また，その説明に時間を要したことから，外部評価の進め方について改善に取り組んだ。

また，点検・評価をいただいた基準外にはあるが，地域貢献に関する活動が少ない旨の指摘をいただき，次年度以降，地域貢献に関する担当者等を検討することとした。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価について，受審方法を検討し令和７年度受審予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和５年度については大学における自己点検・評価計画を踏まえ，学部における自己点検・評価計画を策定し，年２回の自己点検・評価を実施し，三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告し内部質保証システムを適切に機能させた。令和６年度においても，大学における自己点検・評価計画に基づき，定期的な点検・評価を行う予定である。また，これまでの点検・評価の結果，基準８（教育研究等環境）に関する方針及び基準９（社会連携・社会貢献）に関する方針を策定した。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

組織の見直し等が必要な場合には，執行部提案で委員会等の組織が新設，廃止等されるものと考える。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

日本大学学部委員会規程第４条では，委員会は原則として学部長の諮問機関とされており，学部長が本学部の教育研究上の目的達成のため，何を諮問し，それに対し各委員会が何を答申したのかが分かりにくく，委員会が機能しているのか定期的な点検が難しい。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
□明確である。
■見直す必要がある。
　連関性について不透明である。分かりやすく公表方法を検討したい。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
□なっている。
■見直す必要がある。
　分かりやすい表現・内容への見直しが必要である。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
□全ての項目について取り組んでいる。
■一部の項目について取り組んでいない。
取り組んでいない項目番号：(3)
担任制度を活用して対応していくべきと考える。必要に応じ，大学院委員会及び大学院分科委員会において所要の検討をする。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

各科目において定めたコモンルーブリックにより，学習成果を把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

コモンルーブリックにより学習成果を把握・評価した単位の集積を踏まえ，学部レベルでの学習成果として授業計画策定や学生指導等研究科運営の一指標としている。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
（1）学位論文が満たすべき水準
（2）審査体制
（3）審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊽　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

各学期に行う授業評価アンケート及びＦＤ研修等により適宜改善を図っている。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

なし

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果は，令和７年度からの施行に向けて実施中の新カリキュラムの検討に活用している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

■見直す必要がある。
「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」は示しているが，他の２項目については明記していないため。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
スポーツ科学研究科（修士課程）	0.88	0.88

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果

的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院分科委員会にて点検・評価し，その結果，入試広報に関する対応の改善を図った。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

合理的な時間割編成や人員の専門領域の整理をして人事計画を進めている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究と管理とで役割分担をして，教員は主に教育と研究に従事し，学生指導や学術的な発展を担っている。職員は大学運営の基盤となる管理業務を行い，教員の教育研究へのサポートをしている。また，教職員が参加する会議，委員会を通じて互いの業務への協働と連携を促進し，キャンパスの事業目標達成に寄与している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ，ＳＡを対象に，業務の範囲及び注意点に関するガイダンスを実施している。具体的な業務としては，授業時間前の授業準備やグループワークを支援するファシリテーター等，教育補助を主としている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

専門領域における教育研究者の紹介で募集をしている。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究科の教員の年齢構成に著しい偏りは見られない。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

要望する資格，業績等において女性研究者が該当することは多くないが採用において意識はしている。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③
教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。
＜評価の視点＞
・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会を中心に，毎年度授業方法の改善に取り組んでおり，その結果，ＦＤに関する意識が高まり，教員のＦＤ研修会への参加が非常に高い。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院分科委員会において，学部と連携しながら研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上に取り組んでいる。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

執行部により，各種活動について総合的に評価している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員組織（大学院分科委員）については，執行部が基準数等必要な確認を行い対応している。毎年度対応事項であり，改善・向上についての特記事項はない。

また，教員組織（人事計画）については，人事計画検討委員会が，委員会活動として人事計画の検討を行い，また状況が変われば検証の上随時計画変更の対応を行っている。毎年度対応事項であり，改善・向上についての特記事項はない。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各科目担当教員及び指導教員が必要に応じて補習教育や研究に関わる相談を行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

令和６年度に設置完了を迎えるため対象者なし

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

令和６年度時点で対象者がいないため対応なし

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和６年度時点で対象者がいないため対応なし

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学内イベント等における運営スタッフとして，学生を積極的に雇用し，経済的支援の一助としている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

特段行っていない。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア支援に関するガイダンスをはじめ，キャリアカウンセリングやキャリア支援サイトを設置し進路支援を行っている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

正課外活動の活動メンバーを募集する勧誘イベントを実施し，また，電子上に募集に関する掲示板を整備している。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

指導教員による対応，三軒茶屋キャンパス学生相談室による対応及び大学本部の人権相談オフィスによる対応を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊳　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会において点検・評価し，執行部及び三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告した。その結果，執行部の指示に基づき，安全衛生委員会にてハラスメント防止のための体制整備について，取組の制定を進めた。

２　長所・特色・問題点

なし

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

専門の技術者を２名配置し，技術的な支援を行っている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

ラーニングコモンズを整備している。

⑨④　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

各科目担当教員及び指導教員が学生に対して注意喚起を行っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院分科委員会において注意喚起を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部（研究科含）の領域に即した企画展示を実施している。また，教員による推薦図書企画を毎月実施し，さらには，芥川賞や直木賞など注目される図書特集を行っている。

㊲　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

㊳　図書館分館独自の取組について記述してください。

日本文化として世界的に注目されている漫画に着目し，コミックを読むことができる「コミール」を設置している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

㊴　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費支援については大学本部の科学研究費助成事業の支援業務に係る支援制度を利用し，科研費審査員経験者かつ採択経験者等（他大学研究者含む）による研究計画調書の個別計画調書の添削を実施している。また採択者からのアドバイスなどを定期的に配信するなどの取組を行った。

その他外部資金については本部研究推進課より発出している日本大学研究助成金公募情報等通知システムで応募情報の周知共有をしている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

受け持つ授業時間数の上限を設けるとともに研究日を設けている。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究成果発表の機会として研究紀要等への積極的な投稿を呼び掛けている。
学内研究会で若手研究者の発表や報告を実施している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生に向けてコンプライアンス教育を実施している。
eAPRIN の指定プログラムを受講させている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会及び大学院分科委員会において点検・評価を実施し，必要な事項を執行部会に報告し，改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

ＨＰ上にて，協力パートナー募集の告知を常時発信している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会において点検・評価を実施，執行部及び三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会に報告している。その結果，社会連携・社会貢献に関する方針を策定した。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
(1) 日本大学の目的及び使命：履修要覧８ページ「日本大学学則（抜粋）」に掲載
(4) 研究科，専攻の課程ごとの教育研究上の目的：履修要覧２～３ページ「教育上の研究目的」に掲載
「(2) 日本大学の教育理念」及び「(3) 日本大学教育憲章」は理工学研究科のホームページに記載はあるが，履修要覧には記載がないため，令和７年度から履修要覧に掲載し対応する。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【問題点】

「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」が履修要覧に掲載されていないため，令和７年度から履修要覧に掲載し対応する。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

理工学部自己点検・評価委員会（専門委員会含む）が関係部署（各委員会等）へ点検・評価の資料作成依頼を行い，点検・評価報告書等を作成し，理工学部内部質保証推進委員会へ報告を行い，本学部の課題等を抽出している。課題として抽出された事項については，理工学部自己点検・評価委員会が関係部署へ改善計画の作成を指示し，改善に努めている。作成された改善計画は担当会議（執行部会）にて審議を行い，担当・主任会議及び教授会にて報告している。

自己点検・評価活動以外の取組としては，理工学部内部質保証推進委員会が理工学部情報統括委員会（ＩＲ委員会）の取組内容，ＳＤ研修会・ＦＤ研修会の開催結果等について報告を受け，点検・評価を行っており，改善が必要な場合は改善指示を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院委員会を中心に検証を行っている。カリキュラム変更等改正が必要となった場合は，大学院委員会が中心となって検討し，大学院分科委員会で意見を集約又は審議することにしている。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

＜令和３年度＞実施なし
＜令和４年度＞実施なし
＜令和５年度＞
①　教育課程・学習成果（ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）
②　学生の受け入れ（アドミッション・ポリシー）
③　学生支援
④　社会連携・社会貢献

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

現在，外部評価結果にて意見等があった内容について各部署にて改善取組の方針等を検討している状況であるが，博士後期課程の定員充足に向けて外国人留学生入学試験募集要項の英語訳のホームページ掲載，校友会報誌への掲載，博士後期課程への進学を勧める簡易パンフレット作成等，外国人留学生及び社会人を対象とした広報活動の強化を図っている。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和５年度に引き続き，令和６年度中に外部評価を実施する。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・授業評価アンケートを実施している。
・日本大学学生 FD CHAmmiT で作成された学部に対する学生からの改善・要望等の意見を学生・教員・職員の三者で協議し，回答書を作成し学部ホームページに公開している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

理工学部内部質保証推進委員会が理工学部情報統括委員会（ＩＲ委員会）の取組内容，ＳＤ研修会・ＦＤ研修会の開催結果等について報告を受け，点検・評価を行っている。特にＩＲ委員会・ＦＤ委員会等が中心に取りまとめた教学ＩＲに関する分析結果は所管部署(委員会・課)へ反映され，一定の効果が出ている。また，ＩＲ委員会が報告した「各委員会における取組達成状況」は令和６年度の本学部運営方針に反映された。今後も学部全体として組織的に内部質保証に関するサイクルをより一層機能させるため，各部署から理工学部内部質保証推進委員会への適切な報告と，情報集約による，更なる教育力向上を目指す。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
令和５年度から，理工学部内部質保証推進委員会が中心となり，理工学部の内部質保証の推進を図る一環として，自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れている。外部評価者からの意見等を踏まえた検証を継続的に毎年度実施することで，教育の質保証及び向上につながることが期待される。

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞
・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

専攻組織の適切性については，大学院委員会，理工学部情報統括委員会（ＩＲ委員会），執行部及び入試担当部署が中心となり，カリキュラムの検討及び入学定員充足率・収容定員に対しての学生充足率等の専攻定員管理から検討を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

理工学研究所研究支援センターは，その利用目的を受託・共同研究の実施に特化することにより，産学官連携研究の更なる充実が期待できる。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］

■整合している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］

■明示されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］

■設定されている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
学習状況に応じたクラス分けは行っていない。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用

を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。 特に定めていないが，学位論文審査基準及び修了の認定に関する方針により，評価を行っている。 また，博士前期課程の修了予定者を対象に大学院理工学研究科の満足度を調査し改善するための基礎データ収集を目的としたアンケート調査を実施している。
㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。 令和６年度からは，教育改善のため大学院委員会に学生支援ＷＧを設置し，修了時満足度調査結果の分析及び活用方法の検討を行っている。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。 [自己評価] ■公表している。 □公表していない。 □その他回答
㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。 ■明示している。 □明示していない。 □その他回答
㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。 (1) 学位論文が満たすべき水準 (2) 審査体制 (3) 審査方法（項目） [自己評価] □全ての項目を掲載している。 ■一部の項目を掲載していない。 「(1) 学位論文が満たすべき水準」は公表しているが，「(2) 審査体制」及び「(3) 審査方法（項目)」については公表を期待する事項とされ，義務化されていなかったため公表していない。令和７年度に「審査体制」及び「審査方法（項目)」 の公表に向けた検討を行う。 □その他回答

[特定課題研究審査基準]

（修士課程：芸術学研究科，理工学研究科建築学専攻，生産工学研究科建築工学専攻のみ）

㊽　特定課題研究審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊾　特定課題研究審査基準を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊿　修士課程修了に当たり，修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し，学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

(51)　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

令和５年度にカリキュラムの変更（一部専攻は令和６年度）を行った。大学院委員会において，完成年度を迎えた令和８年度に向けてカリキュラム編成方針を策定中である。

(52)　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和８年度に向けてカリキュラム編成方針を策定中であり，その中で活用・検討されていくことを想定している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を，教育課程の改善，見直しに活用している。カリキュラムの見直しは，当該カリキュラム完成年度までの各専攻等における検証結果を基に，大学院委員会において，日本大学教育憲章，主にカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー及び（人材養成その他）教育研究上の目的を踏まえた分析を行う。

なお，令和５年度にカリキュラム変更を行い，リサーチワークのみであった博士後期課程のカリキュラムにコースワークを設置した。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

学位論文審査基準の一部項目について掲載していない項目（「審査体制」及び「審査方法（項目）」）があるので，令和７年度に公表に向けた検討を行う。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
□示している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　志願者等に理解しやすい内容にはなっているが，「入学前の学習歴」，「学力水準」までは示していない。

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
理工学研究科（博士前期課程）	0.95	0.97
理工学研究科（博士後期課程）	0.17	0.20

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

博士後期課程は定員未充足であり，改善課題に該当するために，学部生・博士前期課程学生を対象としたWebを利用した大学院進学説明会の開催（年２回）や大学院情報サイトを開設して情報の発信を継続して行っている。
また，外国人留学生入学試験募集要項の英語訳のホームページ掲載，校友会報誌への掲載，博士後期課程への進学を勧める簡易パンフレット作成等，外国人留学生，社会人を対象とした広報活動の強化を図っている。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会が各入試別の実施内容が適切であるか，また，適正な定員管理が行われているかの点検・評価を行っている。また，大学院委員会が中心となり，試験実施や入学定員管理が適切に行われるように，改善案を大学院分科委員会に諮り，改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

博士後期課程定員未充足であり，改善課題に該当するため引き続き対策を行っていく必要がある。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）
⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項」に基づき，講義持ち時間が毎週 10 時間（５講義）を下回る場合，又は，毎週 20 時間（10 講義）を上回る場合は，教室主任等を経て理工学部長の許可を得て実施している。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

外部資金（研究費）の応募時に事務局が申請書類の記載事項の事務的な確認を行い，教員（研究者）が研究内容の記載に重点をおくことができるように支援することは基本であるが，特に科学研究費助成事業の応募において，事務的な項目以外の記載項目・条件が多岐・多量であるため，希望する教員については，研究内容に係る記載項目に関して，記載すべき条件の網羅という観点から事務局でチェックする支援を行うことにより，外部資金獲得という共通の目的における教職員の協働・連携作業を実施している。

理工学研究科の教育活動に係る全般を担う大学院委員会を設置しており，職員からは教務課長が構成員となっている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡは置いている。ＴＡに従事する学生には専攻主任宛てに雇用契約書等と併せてＴＡの心得を配布し，専攻にてＴＡへ説明を行っている。業務内容は理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の学生に対する助言や実験・演習等の補助業務を主としている。

ＳＡ及びＧＳＡは，置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦⓪　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

募集方法については，各専攻に委ねられているが，ＨＰや独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースや学会により，公募情報を掲載し募集を行っている。

⑦① 「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑦② 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年６月に，各学科から次年度の教員人事計画を学部に提出し，教員人事委員会が教員の年齢構成を含めその可否を検討し，検討結果を学科に通知したのち，各学科が募集活動等を開始することとしている。

⑦③ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年６月に，各学科から次年度の教員人事計画を学部に提出し，教員人事委員会が状況によっては教員の男女比を含めて検討し，検討結果を学科に伝えたのち，各学科が募集活動等を開始することとしている。ただし，理工系の女性研究者の少なさから，学部から学科に女性教員の獲得を促したり，学科が女性教員の獲得を目指していたりしても，採用に至らないことも多い。

⑦④ 大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学教員としてのスキルアップを目的として「大学教員としての能力開発」をテーマに新任専任教員を対象としたＦＤ研修会を例年８月末から９月上旬に実施している。研修内容は，教授法の在り方に関して，参加者自身による模擬授業のワークショップ，外部講師による教授法とクラスマネジメントに関する講演，さらに意見交換を行っている。

また，例年３月に開催しているＦＤ研修会では，「教育方法の改善」をテーマに一般教育，各学科及び各専攻のＦＤ活動について，特徴的な取組内容等を報告し，意見・情報交換を行い，その結果を教授会（及び大学院分科委員会）において報告している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の昇格等における評価基準において，「研究貢献」，「教育貢献」及び「学内・社会貢献」をポイント化し，教員資格審査委員会及び教授会の審査において確認している。これらの基準を満たさなければ昇格や定年退職後の特任教授の委嘱が認められないため，一定程度の効果があるものと思料される。

あわせて，教員の教育活動，研究活動，社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「research map」への情報提供を通して，研究活動や社会活動等の学内外への発信を実施している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教育活動については，令和６年度から「日本大学理工学部教育貢献賞」制度を設けて，学生に対する教育の質の向上を目指し，教育貢献が著しい専任教員を顕彰することとした。

教員の昇格等における評価基準は，「研究貢献」，「教育貢献」及び「学内・社会貢献」が３つの大項目として定められ，さらに各大項目に２～５の中項目を定め，学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め，教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにしている。これらの結果を記載したワークシートを，教員資格審査の評価資料として教員資格審査委員会及び教授会で使用している。

日本大学研究者情報システムの運用により，研究活動における社会連携・社会貢献に係る情報を幅広く発信することで，学内外の評価に係る情報を提供する場としての整備がなされている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員人事委員会が毎年度学科ごとに人事計画の確認を行っている。１学科において大学設置基準上の教授数を満たさない可能性が生じた際には，教員人事委員会が主導して学部として対応を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員の採用及び昇格に当たっての手続は，理工学部教員資格審査に関する内規により明確化されており，「教員規程」及び「理工学部教員資格審査に関する内規」に加え，「理工学部教員評価基準」で教育者・研究者として必要な能力を明示して審査している点は，長所ないし特色である。

【問題点】

教員の能力や資質を全て数値化することは難しく，これらの基準が最低基準でしかない点や，それにもかかわらず100以上の記入箇所があることから，今後は簡素化を含めた検討が必要ということが懸念事項である。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員

がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各校舎にパワーアップセンター（ＰＵＣ）を設置し，船橋校舎では，英語・数学・物理・化学に不安や苦手意識のある学生向けに基礎講座，個別指導及び English Lounge を用意している。また，駿河台校舎では，個別指導として主に数学基礎，物理基礎，化学基礎，英語基礎及び English Lounge を設けている。さらに，数的処理，公務員試験対策，ＴＯＥＩＣ対策・論文指導の支援も行っている。

また，学生の利便性を考慮し，教務関係の質問等を Web 上でも受け付けるために，理工学部ホームページに問合せフォームや個別にメールアドレスを公開しており，寄せられた各種質問等について対応を行っている。

�lll 留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者については成績不振の学生と同じく面談を実施している。実施状況については各専攻から教務課へ報告されている。

⑫ 退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学の申出があった場合，退学願提出時又は提出後にクラス担任若しくは研究指導教員と面談を行い，その内容を退学願に面談者が記載の上，専攻主任（及び大学院担当）の確認印を押印し教務課へ提出するようになっている。

⑬ 留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者及び退学者は，全学生に対して２・３％程度であることから，クラス担任及び研究指導教員が対応している。

[修学支援（経済面）]

⑭ 学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

公益財団法人日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に，全学生を対象に一括で加入している。当該保険では，正課（講義，実験，実習，演習，実技），学校行事，課外活動，通学中及びインターンシップ等において発生した偶発的な事故による学生本人の死亡又は怪我，他人に怪我を負わせた場合又は他人の財物を損壊した場合等においての賠償責任についても，その補償対象としている。

理工系教育では，大型の実験機器を使用するなどの安全配慮が必要な実験や校舎間の移動や学外での調査研究も多く，参加時に加入が求められることが多いインターンシップにおける補償も含め，安心して修学できる環境を整備するための保険料を本学部で負担することにより，経済的支援を実施している。

駿河台及び船橋校舎では学内の購買部にて，文具，雑貨に加えて設計製図に用いる専門用具，模型作成に必要な部材及び論文製本等を市場価格から２割程度安価に販売し，修学に係る経済的支援としている。

[生活支援]

⑮ 学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学部に準じて専攻別に在籍学生数等に応じたクラス担任を配置し，研究室をはじめとして，修学上の相談及び指導を含めた各学生へのフォローアップを行っている。また，学内の各種運動施設を利用したスポーツ大会等のレクリエーションやセミナーハウスを利用した合宿や研修も実施しており，学生の孤立化を防止し，人間関係の構築につながる交流機会を提供している。

運動，文化，学術系などの多様な学生団体（サークル）の活動においては，新入生歓誘の機会，部室等の活動場所の提供及び補助金により奨励し，学生自身の趣味や能力，学業との関係を踏まえながら，豊かな人間関係を構築するための機会も提供している。

なお，学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談については，主に両校舎の保健室及び学生支援室において対応している。保健室及び学生支援室では，内科及び精神科の医師，看護師，カウンセラー（臨床心理士，公認心理師）及び学科からの相談員を配置して心身の健康及び保健衛生等の指導及び相談に対応している。開室時間は，平日日中に加えて保健室については実験での負傷も多いため，土曜日午前も対応を行っている。

健康診断受診時には，通常の健診項目に加えて「日本大学メンタルヘルスチェック（K6)」を受診させ，リスクが高いと判断された学生については学生支援室でのカウンセリングを促すなどのフォローを実施している。

[進路支援]

⑮　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職指導課及び船橋校舎キャリア支援センターを設置し，学生のキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援に対応する体制を整えている。また，個別相談コーナー（模擬面接含む）を対面・オンラインの双方により対応し，事前 Web 予約システムにも応じて，多忙な理系学生への利便性を確保している。なお，令和元年度から，就職指導課特設 Web サイト（就職担当の教職員及び在学生のみ閲覧可能なグーグルクラスルーム）を通じて，学生がいつでも，どこでも就職・キャリア支援のコンテンツにアクセスできるサイトの運用を開始しており，各種ガイダンスのオンデマンド配信，資料の公開及び学部ポータルサイトからのお知らせと連携（リンク）によって，情報の認識・利便性向上に努めている。

また，ガイダンス等については，キャリア意識醸成や就職活動支援のため多様な施策，理系・技術職特化の就職・キャリア支援プログラムを提供している 。さらに，理工学部独自での合同会社説明会・企業セミナーの開催や国家公務員採用試験対策講座などを開講している。

[その他支援]

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

課外活動の主体となる学生団体（サークル）には，本格的なレース活動を行う自動車部や鳥人間コンテストへ出場している航空研究会，学生フォーミュラーカー選手権に出場している円陣会等をはじめとした授業や実験で得られた知識や技術を深化させ，エンジニアの育成に有益な活動体験とチームワークを育むことが出来る団体を有することが特徴となっている。

なお，学生団体の活動実績に応じたサークル室の提供，大会参加費や消耗品費等の活動経費に対する補助の実施や顕著な社会貢献活動や大学の名誉を高揚する有益な活動と評価された場合は，その成績に応じて特別補助金を支給する制度を設けるなどの課外活動の活性化を図っている。

ボランティア活動については，板橋区と連携し板橋区立中学校の学習支援員として登録された学生に対し，学部から活動場所（区立中学校）までの交通費を補助して活動に伴う経済的負担を軽減することにより活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生からの相談対応の基本的な態度や考え方などを修得するための本学の学生相談研修会の受講を奨励して，日本大学インテーカーの認定を促している。両校舎の学生支援室には，インテーカー認定者を相談員として配置し，学修・学生生活上の各種問題についての相談に対応している。

さらに，教職員を対象に現代の学生を理解するために，毎年度，学識者や学生支援室カウンセラーを講師として迎え，学生支援の事例紹介を交えた学生理解講座（オンライン配信含む）を開催することにより，対応方法の改善に取り組んでいる。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生保健委員会においては，学部内の学生傷害事故等調査委員会にて報告された実験中に発生した傷害事故における原因究明と対策案を審議検討して，対策案を学部内で共有し，実験装置の取扱い手順や方法の改善を図る等，学部内で改めての注意喚起を行う契機とし，事故防止に向けての取組を行っている。

毎年４月に実施する「日本大学メンタルヘルスチェック（K6）」においては，数値や分布傾向等を把握し，リスクが高いと思われる学生への対応について検討を行っている。

学生生活委員会においては，学生団体（サークル）の活動実績に応じ，昇格，降格，廃部や活動実績に応じた補助金支給額の審議を行っている。また，学部祭（桜理祭）の運営に当たっては，学生の実行委員会代表者と学生生活委員会による桜理祭協議会を校舎毎に開催し，企画内容について確認，審議の上，学部祭（桜理祭）実施に向けて取り組んでいる。

障がい学生支援委員会においては，決定した合理的配慮の実施状況を，支援対象者及び支援実施者と面談等を行ってモニタリングを実施している。学生支援実施状況に問題がある場合や追加等の要望がある場合には，再度委員会に諮る等の対応を行うこととしている。

また，キャリア支援については，就職指導委員会で，採用活動の動向及び公務員採用試験の動向等を踏まえつつ，訪問企業からのヒアリングに基づく本学部学生への期待度や学生相談から得られる学生の動向等に基づき点検を行い，その適応度による評価をしている。さらに，当該評価により，講座内容や学生対応について協議し，キャリア支援に関する改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本学部における学生支援室は，駿河台・船橋の両校舎とも週５日間，大学本部から派遣された専門カウンセラー（臨床心理士，公認心理師）の対応だけでなく，本学のインテーカーとして認定を受けた各学科専任教員が修学上の相談に対応し，保健室の内科及び精神科医師，看護師によって運営されている。各構成員が，各々の観点から，相互に連携して各学生の支援に対応していることが長所，特色となっている。

就職支援における長所・特色として，就職指導委員会，就職指導課と教職員が密接に連携する組織体制をとり，「技術系」に特化した適切な進路選択・就職活動に関わる指導・ガイダンスを実施している。「就職ガイダンス」，「進路ガイダンス」及び「進学説明会」などを開催し，多種多様な切り口から就職・キャリア支援をしている。

また，各学科に配置されている就職担当教員は，先進技術動向の把握及び研究室単位による卒業生との密接な仲介により，技術職・エンジニア輩出に向けた極めて専門性の高い情報取得と適時適切な学生アドバイスを行っている。

【問題点】

駿河台校舎は都市型キャンパスであるため，スペースの制約が多く，学生支援室も狭あいであるため，相談希望者が気楽に訪れることが難しい環境にある。近年，全国的な傾向と同様に，本学部においてもカウンセリング及び合理的配慮の支援希望件数が増加しているため，来室件数を注視しつつ更なる環境整備が必要と認識している。

令和６年度，障害者差別解消法による合理的配慮が私立大学においても義務化されたため，更なる教職員の意識向上が課題となっている。

就職支援における問題点として，マイナビなどの就職情報サイトで手軽に就職に関する情報を学生が得られることもあり，コロナ禍を経て，近年は就職・キャリア支援プログラムへの参加学生に減少傾向が見られ，特に令和５年度は大きく減少したことが挙げられる。上記情報サイトだけでは得られない理工学部在学生に特化した情報を提供する就職講座等もあるため，大学が企画する講座等への積極的な参加をより促したい。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　現状は多くの学生が授業等で利用する一部の建物についてはバリアフリー化されているが，それ以外の建物については，建替計画等や利用者の要望も加味しながら，適宜予算を申請し，実行していく予定である。
　なお，建物以外のバリアフリー対応状況としては，大学本部にて視聴覚に障がいのある学生を主な対象として，音声認識によるテキスト書き出し，音声合成による読み上げを行うアプリのライセンス契約を締結しているため，希望者は両校舎の学生支援室に申し出ることにより，その利用が可能となっている。
□その他回答

⑩　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑪　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑫　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　ＩＣＴを活用した教育支援及びネットワークシステムの発展を図り，本学部の教育・研究の推進に寄与することを目的に設置している情報教育研究センターが中心となり，ネットワーク環境やＩＣＴ機器の整備を図っている。ネットワーク環境については，オンライン授業等で重要性を増しており，セキュリティ・接続しやすさ・高速化・大容量通信等の向上を図る計画を立案し，順次整備を進めている。
　学生向けには，各校舎に設置しているコンピュータ演習室を授業で利用していない時には学生が自由に利用できるように開放しており，専門分野のソフトを活用して課題・レポート等の作成が可能となっている。
　また，教職員向けにはオンライン授業・イベントのオンデマンド配信等に対応するための撮影機材等を配備したＩＣＴ支援室を設置して，活用している。

⑬　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

　各校舎に「パワーアップセンター」を設置している。船橋校舎では，英語・数学・物理・化学に不安や苦手意識のある学生向けに基礎講座，個別指導及び English Lounge を用意している。また，駿河台校舎では，個別指導として主に数学基礎，物理基礎，化学基礎，英語基礎及

びEnglish Loungeを用意している。さらに，数的処理，公務員試験対策，TOEIC対策・論文指導のサポートも行っている。
　また，各校舎図書館にはリーディングルームを設け，自習スペースとして活用することができる。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　本部で策定した「日本大学情報管理宣言」は毎年４月に配布するとともに，各種印刷物等に掲載し，周知を図っている。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　本部で策定した「日本大学情報管理宣言」は教職員向けに毎年４月に配布するとともに，各種印刷物等に掲載し，周知を図っている。
　また，情報教育研究センターが情報管理の徹底，情報セキュリティの強化を図るために「持ち出し情報機器対策ガイドライン」を作成・周知するとともに，「Emotet」等のマルウェア感染防止のための不審メール受信に対する注意喚起を教職員向け回覧で行う等の対応を行っている。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。
＜評価の視点＞
・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　図書や学術情報資料の利用促進のため，入学時に図書館利用に関するガイダンスを行い，基本的な図書館の利用の仕方，学術情報資料の検索の仕方，電子資料の利用の仕方についての理解を深めている。あわせて，館内における利用に関する問い合わせなどに常時対応している。
　図書館の開館時間は，駿河台図書館が９時～21時，船橋図書館が９時～20時であるが，更に学習を継続したい利用者のために，リーディングルームの利用時間を８時～22時とし，学習の利便性を高めている。さらに，各教員と連携し，講義に直接的に関連する図書や学術情報資料を揃えると同時に，最新の研究動向に合わせて蔵書を整えている。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

　駿河台図書館
　　専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：８人

船橋図書館

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館理工学部分館では，船橋図書館がＣＳＴミュージアムを設置しており，本学の教育・研究の成果を展示・公開している。公開は，通常の展示に加え，毎年テーマを定めた特別展を実施している。学内者だけではなく，学外者の見学も受け入れており，オープンキャンパス参加者への公開，地域住民への公開による教育・研究状況の社会的還元，また，学会開催時及び共同研究等における学外研究者への公開等を通じ，広く情報発信を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

毎年，科研費審査経験者等による外部資金獲得説明会を開催している。ただし，本部が全学を対象として科研費申請講演会等，外部資金獲得に係る説明会を実施する年度（令和５，６年度）においては，学部における開催に代わる取組として扱っている。

本学部が実施する助成金として，競争的研究費（理工学研究所外部資金獲得（スタートアップ）支援研究助成金，理工学研究所外部資金展開（ステップアップ）支援研究助成金）による外部資金獲得及び更なる上位種目等の獲得支援を実施している。

なお，科研費，受託研究及び研究奨励寄付金の受給者に対して，その受給状況に応じて外部資金獲得に対する採択奨励費を支給することにより，外部資金獲得の活性化を促している。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

大学の制度である海外派遣研究員（短期Ｂ：派遣期間 15～35 日）に準じた理工学部海外派遣研究員制度があり，大学の制度と同様に「学術の研究，学術の国際交流及び大学の発展に資する」という目的の下，海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とする機会を確保している。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者の育成と研究活動の充実を図ることを目的に定めた大学の規程に基づき，理工学部において研究プロジェクトの実施に当たり，内規を定め，ＲＡを受け入れる体制を整備している。

⑫　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

専任の研究者と共通の内容であるコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を実施している。業務については，受入研究者の指導・管理の下，参画プロジェクトにおける役割分担を担っている。

⑬　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部の取組に即して，博士前期課程及び博士後期課程新入生を対象に，大学院委員会で作成した「大学院での研究活動において大事なこと～研究倫理～」及び教育教材として日本学術振興会「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得一」【テキスト版】(SECTIONⅢ「研究を究める」及びSECTIONⅣ「研究成果を発表する」）を４月のガイダンス時に配布の上，熟読するよう指導し研究倫理教育を実施している。

また，研究費を受給している大学院生については，理工学部と共通の内容であるコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を実施している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

図書館に関する事項においては，図書委員会及び同小委員会において，図書館における研究等環境に対する意見を聴取すると同時に，蔵書内容について確認をし，教育・研究上有用な蔵書構成を目指している。また，船橋図書館で管理しているＣＳＴミュージアムにおいては，同運営委員会において，受贈・寄贈品についての評価を行うと同時に，特別展における公開内容を精査している。

研究室の整備において，各府省から受け入れた競争的資金（科学研究費助成事業等）の間接経費の理工学部における使用分を，管理部門等及び研究部門とで原則各 50％ずつに配分して使用している。管理部門等においては，学部全体の研究環境改善等のための経費に充て，研究部門においては，当該競争的資金の採択を受けた研究者ごとに配分し研究者自身の研究環境づくりのための経費に充てている。特に後者の研究者個人への配分により，個別の環境に即した自

由度の高い環境整備・改善に資する取組として実施している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学部が実施する助成金による外部資金の獲得の活性化を図ることに加え，各府省から受け入れた競争的資金の間接経費の研究者への自由度が高い配分とすることにより，研究者の外部資金獲得に対する意識向上に結びついていることが，長所・特色といえる。

【問題点】

電子ジャーナル及び外国雑誌等の購入に当たり，円安傾向が続く為替変動及び出版社の大幅な値上げ要求により，図書予算全体に占める電子ジャーナル及び外国書籍の経費割合が大きくなり，通常の図書購入費用を大きく削減しなければならない点にある。これにより，購入図書はその購入数が大きく制限されることになり，必然的に教育・研究上より有用であると考えられる資料を優先的に購入することになり，大学在学中に，多角的に価値観の醸成や人間性の育成に資するような機会を提供することが難しくなってきている。今後は，現在購入している電子資料等の精査を厳格に行い，契約対象の見直しを早急に進めなければならない状況にある。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が

上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価方法としては，これまでは各部署(学科・委員会・課等)において事業を計画・実施していた。今後は，事業の実施後，各部署において参加者・相手方のニーズ，成果等を把握するべく情報収集を行い，事業の改善・向上の取組に向けての支援を理工学部地域連携推進委員会が主体として取り組む。改善・向上を図った事例としては，図書館公開講座において，参加のための利便向上を図るため，ＩＣＴツールを活用して対面型・オンライン型のハイブリッド方式で開催している。今後の改善点としては，理工学部全体として社会連携・社会貢献の点検・評価を行う方法等を検討しており，理工学部地域連携推進委員会において，各部署(学科・委員会・課等)が社会連携・社会貢献に関する方針に沿うどのような活動を行っているのかを整理し，実施状況の把握及び効果の実態について，理工学部内部質保証推進委員会に報告することで情報の共有化を図ることとしている。
また，研究面においては理工学部学会・協会賞等受賞者表彰制度に基づき，国内外の学会・協会等の学術団体からその優れた研究業績や功労によって表彰された者等を，毎年度理工学部として改めて表彰することを通して，諸活動の活性化及び資質向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

理工学部としての社会連携・社会貢献に関する方針を定め，理工学部の教育研究活動における成果を還元すべく「学外機関、地域社会等の連携」を各部署(学科・委員会・課等)において積極的に推進している。社会連携・社会貢献の方針に基づく活動について網羅的に整理し，ホームページにて情報発信を行い，情報を分かりやすく発信することで学内外にわたって活動の共有を図る。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育理念・目的を刊行物やホームページ等を通じて，学生・教職員に広く周知し，あわせて，社会に対しても明らかにしている。また，教育理念・目的を実現するために，社会の変化等を考慮しながら学部として，財政基盤を踏まえた将来を見据えた計画その他の施策を作成し，必要に応じ見直している。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，基盤となる文理学部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会の４委員会の活動内容を報告し，現状把握を行い，特色や問題点を認識して，文理学部内部質保証推進委員会で改善策を検証・評価している。

また，各委員会組織は，任務及び諮問・委嘱事項について検討し，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，学科主任会及び合同教授会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院専攻主任会が中心となり，各学科・研究室，執行部と連携しながら検証している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

外部評価は実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

外部評価は令和６年度後学期に実施を予定している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

「緊急学生生活相談箱」を設置し，学生からの投書にて意見を聴取し，関連部署と連携しスピーディに対応を検討できる体制を整えている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部内部質保証推進委員会を開催し，内部質保証を支える基盤となる４委員会（文理学

部自己点検・評価委員会，ＳＤ委員会，ＦＤ委員会及び教学ＩＲ推進委員会）の委員会での報告・審議事項等を点検・評価し，問題点を明確にしている。これらを基に４委員会（大学院に関する事項については大学院専攻主任会）に対し，文理学部内部質保証推進委員会から指示を与えている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

月に１回又は２回開催している大学院専攻主任会において，研究科専攻組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。諸問題が生じた際は，学部執行部と連携し対応に当たっている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
実施していない。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

授業は全て少人数なので，口頭報告や質疑応答の様子，学期末のレポート等で把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

特に活用していない。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

□明示している。
□明示していない。
■その他回答
　二次元バーコード（学位論文審査基準を掲載しているホームページＵＲＬ）を大学院要覧に掲載している。

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。

(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

大学院専攻主任会において，教育課程の改善・見直しを行っている。

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現状，活用はしていない。

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果を共有し，専攻主任会・分科委員会で改善計画を検討している。

２ 長所・特色・問題点
【長所・特色】
教育課程の編成・実施方針に基づき，授業内外における学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じることが求められ，その一環として，適切なシラバスが求められている。あらかじめ学生に明示した方法及び基準にのっとった厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て，適切な責任体制及び手続によって学位の授与へ導くこととなっている。大学院のシラバスはこれらの要件を網羅したシラバスとなっている。

基準５ 学生の受け入れ

1　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

□示している。

□見直す必要がある。

■その他回答

していない。

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
理工学研究科（博士前期課程）	0.95	0.97
理工学研究科（博士後期課程）	0.17	0.20

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

定員未充足の状況が続いていることから，危機感を持ち対応に当たっている。令和６年４月第１回の大学院進学相談会，令和６年７月開催の文理学部夏季オープンキャンパス実施時に第２回の大学院進学相談会を開催し，大学院の全体説明，各専攻の説明及び日本語教員養成コースの説明を行った。また，学部出身者の入学促進のため，学内選考も実施している。出願資格には学業成績の一定要件があることから，早期に大学院進学のイメージを持ち学生生活を送れるよう学部ガイダンス等で周知している。また，大学院の授業科目を学部生のうちに履修し，大学院に進学後，当該専攻が定めた上限単位数の範囲内において，修了に必要な単位（30 単位）として認定可能な科目等履修制度を取り入れている。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れの適切性については，大学院文学・理工学研究科専攻主任会，分科委員会を中心に，適切かつ厳正に実施し，点検・評価している。

大きな枠組みでの改革は時間を要することから長期的な点検・評価が必要であるが，専攻単位での改革可能な点（出願要件・募集定員の見直し等）については毎年点検・評価を行い，改善・向上に取り組んでいる。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

特になし

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

研究関係の委員会として，研究委員会のほか研究倫理委員会，若手研究者選考委員会，人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所のそれぞれに運営委員会が設置されている。各委員会の委員長及び副委員長は教員だが，委員は教員だけではなく，職員も委員となっており，教職員それぞれの立場から審議され，教職協働・連携して委員会運営に当たっている。

さらに，競争的外部資金を獲得し，文理学部が目指す教育研究活動を実現するため，職員が科研費制度の説明や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を作成・配布し，科研費獲得支援講座の企画，開催，申請書類の確認作業等を行っており，また，科研費審査員経験者等の教員が研究計画調書作成についてアドバイザーを担当している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の公募は，学部教員として行っている。

学部組織と連携し新規採用における人事を教員配置計画書に基づき行っている。なお，新規採用における募集は，国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究人材のためのポータルサイト「JREC-IN Portal」や他大学等の教育・研究機関に勤務する者から採用を行っている。

また，新規に大学院担当教員とする場合は，専攻主任から当該教員の履歴書及び研究業績を提出し，「日本大学大学院文学研究科教員資格審査に関する内規」及び「日本大学大学院文学研究科教員資格審査基準」に基づき，専攻主任会及び分科委員会の議を経て判断している。理工

学研究科（地理学専攻）についても「大学院文学研究科教員資格審査に関する内規」に準用することとされている。

⑦1　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
□公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
■その他回答
　大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の採用及び昇格は学部教員として，計画の作成及び個別の資格審査を行っている。
　なお，大学院担当教員の資格審査は，「大学院各研究科教員資格審査に関する内規」及び「大学院各研究科教員資格基準」に基づき、大学院専攻主任会がその審査を担っている。

⑦2　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の年齢構成は，学部教員として行っている。

⑦3　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院のみを担当する専任教員はいないため，教員の男女比は，学部教員として行っている。

⑦4　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑦5　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が多岐にわたり活動している。活動内容としては，①ＦＤ講演会の開催，②ＦＤカフェの実施，③ＴＡ・ＧＳＡ・ＳＡ業務，④授業改善のためのアンケート（大学院ＦＤアンケート），⑤ＦＤ補助金業務，⑥学生ＦＤとの連携業務，⑦ラーニングコモンズの企画運営業務がある。毎年作成している報告書に詳細にまとめている。ＦＤ研修会については，参加者数100％を目指すべく，教授会前の実施やオンデマンド型での実施等開催方法を工夫している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「研究の高度化その他学術研究に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（Ｃ）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，新たな外部研究資金を獲得するという成果を確実に得ている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

ＦＤ委員会において，授業表彰制度実施に向けた検討を進めている。

また，教員の教育活動，研究活動，社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「research map」への情報入力を通して，教育活動，研究活動，社会活動等の学内外への発信を実施しているほか，文理学部付置研究所が発行する研究紀要をホームページに掲載し，学外発信している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院専攻主任会において，執行部と連携しながら点検・評価している。本専攻では大学院のみを担当する専任教員はいないため，法人が定める「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」に基づき，毎年度，学部独自に各職位の人数・年齢及び性別構成等を含む多様性に考慮し，教員配置計画（学科・専攻）を作成し，執行部会議において，将来にわたり大学設置基準等を下回ることのないよう，かつ人件費を抑制することの両立を目指し人事計画を定めている。なお，その際に，計画どおりに人事計画が進行しないことも発生するが，その状況が複数年継続することのないよう，執行部会議にておいて確認を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。 自習スペースとして設置しているラーニングコモンズに学修支援スタッフ（ラーニングアシスタント）を配置し，学生の修学支援体制を整えている。
㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。 特になし
㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。 退学希望者がいた場合，教務課で退学願を配布している。所属専攻教員と面談，保証人確認後に学科事務室から退学願と面談票を受理している。その後，学務委員会・合同教授会で報告している。
㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。 特になし

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。 文理学部後援会からの支援による学生食堂等での昼食代の補助（100 円引き事業）を行っている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。 留学生は，日帰り（東京近郊）オリエンテーションを実施している。また，新入生を対象に４日間の新入生サークル新会員募集を行っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。 大学院においては，限られた時間の中で，研究活動と就職活動を両立できるよう，博士前期課程入学直後から，実質的に学部３年次と同様の支援を行い，博士後期課程への進学も含め，自己実現に適した選択等ができる機会を提供していくことに努めている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

・年１回（１週間），サークルの新会員募集期間を設けている。
・年２回（前・後学期），サークル責任者向けにサークル活動説明会を設けている。
・学生課窓口に学外団体からのボランティア募集のチラシ等をまとめてファイルし，学生が閲覧できるようにしている。
・旅行会社と提携し，合宿地の案内や宿泊手続きサポートや誘致を行っている。
・サークル紹介の冊子データを学部ＨＰ上に掲載をしている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援室窓口やカウンセラー，保健室等に相談があった場合，速やかに学生課長に報告し内容を精査し，関係部署と連携，ハラスメント等の事案に該当する場合，人権委員会や障がい学生支援委員会で検討し，対応を進めていく。

点検・評価項目②
学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

文理学部長の諮問機関として学生生活委員会を設置し，学生生活及び支援に関する事項について協議している。学生生活委員会では，学部行事・サークル活動及び奨学金等全般について協議等を行っている。また，前学期・後学期に１回ずつ学生生活に関する講演会を実施し，学生全体への注意喚起を行っている。
合理的配慮を求める学生からの申し出は，「学生支援室窓口」が窓口となって行っている。
コーディネーターが調整役として，学生のニーズの聞き取り，臨床心理士によるカウンセリングの設定，申出のあった学生の支援者を集めての関係者カンファレンスの開催，「障がい学生支援委員会」で審議の後，合理的配慮の提供が開始される。
合理的配慮の実施状況は学生にモニタリングを行い，その結果適切に配慮されていない場合は「障がい学生支援委員会」に報告し，対応及び調整が行われる仕組みを確立している。
また，合理的配慮を実施した教職員及び関係者にもモニタリングを行っている。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】

進路支援については，各種就職支援講座開講のほか，様々なイベント等の学生への周知方法について，学生ポータルサイト（COMITS2）及び学内掲示・デジタルサイネージ等に加え，より情報伝達の効果的なツールとして，令和６年６月下旬から，就職関連情報サイトのリニューアルと公式ＳＮＳを開始し，有力情報をより多くの学生へ行き届くよう発信力強化を図った。

また，教職採用試験対策として，教職センターで，元公立学校長の指導員による採用試験に係る論文・面談等の各種対策のサポートを行っている。

【問題点】

障がいのある学生への支援については，学生支援室を窓口に学科や関連する教員との連携を図っているが，昨今相談案件が増加しており学生支援室で対応をする人員が不足している傾向にある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

バリアフリー対応をしていない一部の校舎については，建物の構造上，エレベータ等昇降機を設置できるスペースが不足しているのが現状である。屋外にエレベータを設置するにしても、高額なコストを必要とするため，校舎の建替え時に対応する予定である。なお，車椅子の学生が受講を希望する授業については，あらかじめバリアフリーを有している校舎にするなど，学生の教育活動に支障がないよう対応している。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

㉒　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

授業実施日は，キャンパス内３か所の拠点に常駐ＳＥを配置し，学生及び教員からの問合せ対応を行っている。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自由に使用できるＰＣを設置した自習用の施設を用意している。持込み端末についても，学生が自主学習を行うスペースに無線ＬＡＮアクセスポイントを増設する対応を行っている。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，情報管理リーフレットを，ポータルサイトに掲載し，情報倫理の遵守を呼び掛けている。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和５年度には，教職員向け研修会で情報セキュリティに関する講演会を実施した。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㉖　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館文理学部分館では，平成 16 年から現在の施設における運用を開始しているが，図書資料の特殊なもの（貴重書，準貴重書，マイクロフィルム等）を除き，施設内で新旧・用途別等に収蔵エリアを分けて，いずれも開架にて直接利用者が資料を手に取って利用できる環境を提供している。館内には，グループで利用できる閲覧室も設けており（予約制），学生同士でのグループ利用や図書館資料を使用する授業等にも活用されている。

なお，図書館文理学部分館では，文系・社会系・理系の計 18 学科ある特性を生かし，図書館の分室として，学科ごとに図書室を設置している。主に教員の研究環境上，より専門性の高い資料については，学科図書室に配置することで効率的な利用環境を提供している。

図書館の開館については，授業実施日の平日・祝日：９：00～20：00，土曜日：９：00～19：00 にて開館しており，最終授業終了時間（平日：５時限目 17：50，土曜日：４時限目 16：10）後に，一定時間利用が可能となるように開館時間を設定している。授業のない期間についても，学部行事により入構制限のある日を除き，短縮時間での開館（平日：10：00～17：00，土曜日：10：00～13：00）を実施している。

また，図書館棟内の隣接している施設内には，図書館開館前と閉館後に自習が可能なスペースを設けており，授業実施期間は平日・土曜日共に８：00～22：00 にて開室している（授業のない期間は 19：00 まで）。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：15 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生の卒業論文やレポート・課題提出期間が集中する時期の便宜を図るため，日本大学図書館分館の中で唯一，年末・年始の一定期間に特別開館を実施している（令和５年度は，12 月 27 日～28 日，１月５日～６日，９日）。

また，学部カリキュラムに司書コース及び司書教諭コースがあることを生かして，学生で組織する図書館サポートサークルとの協働活動を行っている。令和２年度～３年度はコロナ禍の影響もあり活動を休止したが，令和４年度以降活動を再開し，読書推進活動としての所蔵資料の紹介展示や図書館ツアーへの参画などを実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部研究費への理解と関心を高めるため，科学研究費の制度や申請支援の内容及び受託・共同研究の手続フローなどを掲載した「研究費ニュース」を全研究者へ向けて定期的に配布している。また科研費については，科研費獲得支援講座の開催，採択調書の閲覧，科研費審査員経験者等による計画調書アドバイザー制度など，採択数向上に向けて，様々な取組を継続的に実

施している。さらに，令和６年度の科研費申請から申請資格に特任教授(C)を加え，更なる研究活動の活性化と外部資金の獲得を推進している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学文理学部サバティカル制度に関する内規」を制定しており，毎年，研究委員会及び合同教授会の議を経てサバティカル適用者が決定されている。適用者は授業，会議，その他文理学部の管理運営に関する職務を免除されることとなっており，研究時間研究専念期間を確保している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

，若手特別研究員制度を独自に設けており，大学院文学研究科・総合基礎科学研究科・理工学研究科（地理学専攻）出身の若手研究者がこの制度を利用して，早い時期から研究活動に専念し集中して取り組める体制を整えている。また，ＲＡ（リサーチ・アシスタント）制度も設けており，受入研究者の下，実験や調査等の補助を経験することで，受入研究者が蓄積したノウハウの修得も目指すなど，若手研究者の育成に取り組んでいる。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡは，その業務を遂行するに足る者を受入研究者が選び，受入研究者からＲＡとして雇用したい旨の申請書が提出され，受入研究者の指導・監督の下，ＲＡの業務を行うこととなっているため，研究事務課がガイダンスや研修を実施することは行っていない。

ＲＡの業務は受入研究者の下で，受入研究者の実験，調査等の補助を行うことである。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究費を受給している大学院生に対して，コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を義務付けている。研究倫理教育は，APRIN ｅラーニングプログラムを利用して実施しており，修了証を研究事務課へ提出することとしている。また，コンプライアンス教育をビデオ講習により実施し，誓約書及び確認書を提出することとしている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

，研究委員会を設置し，その審議事項の一つとして「学部における研究支援,促進体制の整備

に関する事項」が挙げられている。研究委員会は令和５年度に特任教授（C）が科研費の新規申請や科研費の研究分担者となれるように，また，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように関係規程を改めており，特任教授（C）がより多くの外部研究費を獲得し，研究を遂行できるよう改善している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

特任教授（C）を単なる教育職ではなく研究職としても位置付けており，専任教員とおおむね同様の研究費受給資格等を設けていること，人文系・社会系・理学系の学科系列の枠を外し，各専門性を生かしながらそれぞれを有機的に結合させる文理融合の視点に基づく付置研究所の総合研究の展開等を進め，活性化を図っているのが文理学部の研究活動の最大の長所であり，特色である。

【問題点】

令和７年度の基幹教員制度導入に伴い，大学院設置基準における教員数は従前の専任教員から基幹教員に変更された。基幹教員の要件に，教授会等への出席（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員）・主要科目の授業担当又は授業担当８単位以上（専ら当該大学の教育研究に従事する者）等を充足する旨明記されており，基幹教員制度下においてもサバティカル制度等を現行に即し安定的に運用できるよう，文理学部サバティカル制度等に係る関連規程及び内規を改正することが喫緊の問題であり，現在対応中である。また，文理学部に在籍する研究者に対して実施した研究費に関するモニタリング調査では，バイアウト制導入を求める意見が近年多く寄せられている。同制度については本部の検討事項ともなっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

- **学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。**
- **社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

文理学部独自に定めている社会連携・社会貢献に関する方針はないが，文理学部ホームページでは，「地域連携」のページを設けており，そこでは相互連携・協力に関する包括協定

を結んだ自治体や連携内容等を掲載し，社会に対して周知している。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項についての点検・評価（検討・検証）について，学部と連携し，関連委員会及び所管事務課が中心となり，本学が定める各種方針に基づき，それぞれの分野ごとの点検・評価を行い，全学的な検証及び判断が必要な事案は担当会議，執行部会議，専攻主任会，分科委員会等での議を経て学部として最終的な意思決定を行っている。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
文理学部の付属機関である心理臨床センターでは，世間相場より安価な料金で，様々な悩みを抱えた相談者のカウンセリング業務を行っている。心理学科の教員や大学院生がカウンセリングの臨床現場に携わっており，大学の生み出す知識，技術等を社会に還元しており，学部等の存在価値を高めることにつながっていると考える。
学部レベルだけではなく，近隣小学校などの学外運営委員を担うなど学科・個人単位で活動している事例も存在する。そのため，社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組の前提となる情報の集約機能として地域連携推進委員会が機能している。
夏季期間に地域の小学生向けに様々な科学実験を体験できる「科学実験・文化フェア」を実施しており，理科に興味のある児童を増やすことで，将来の受験生増加を目指している。
即効性が高い伝達ツールであるＳＮＳで，地域連携等の関するイベント実施の開催報告も行い周知に努めている。
令和３年にできた次世代社会研究センターでは，学生参加型社会課題解決に関する産官学連携を行っている。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。
■一部の項目を掲載していない。
（1）・（2），掲載していない理由は不明，令和８年度大学院履修要覧に掲載予定
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【問題点】

大学院履修要覧に一部未掲載の情報があるため，対応が必要である。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

生産工学研究科の内部質保証体制は，大学院内部質保証推進委員会が，自己点検・評価委員会及び大学院検討委員会からの報告を受け，活動内容を把握し，自己点検・評価及び認証評価結果を中心に改善・改革すべき事項について検証・改善・改革を促し，その結果を専攻主任会議，大学院分科委員会へ報告する体制となっている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院検討委員会と教学ＩＲ室が連携し，検証を行っているが，検証方法を現在検討している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和４年度より，「カリキュラムの内容，学修方法，学習支援又は学修効果」，「入学者の選抜」について，外部点検・評価を実施している。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部点検・評価の結果については，学部執行部への報告を行っている。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和６年度中にＪＡＢＥＥ認定の新規審査を受審予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

学生からの意見を取り入れるため，「授業評価アンケートの実施」を行っている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

生産工学部教学ＩＲ室を設置し，教育・研究の改善・改革に生かすべく，本研究科の教学に

関する情報，資料の収集及び分析を行う。この分析結果に基づき，大学院検討委員会から，その下部組織に当たるカリキュラムWG，広報WG，ＦＤ・入試WG及び将来検討WGから成る組織は，各WGからの自己点検・評価結果を受けて，大学院検討委員会が，専攻等の改編計画等の立案を行うことで，内部質保証システムを有効に機能させている。

令和２年度に実施した三つの方針の点検・評価に基づき，令和４年度カリキュラム改定において，生産工学系の専攻横断科目の拡充を行った。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

「大学院検討委員会」にて，３つの方針の点検・評価を行い，社会的要請と照らし合わせて，学科の改組，新設及びカリキュラム改正の必要性の検討を行っている。それに向けて，「大学院検討委員会」にて，ＦＤ研修会を実施し，学問の動向や社会的要請の取組の把握を行っている。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］

■明示している。

□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学習成果の測定を各専攻における修士論文指導の中で実施している。博士前期課程の修士論文は，各専攻が主催して修士論文発表会を行い，発表者及び参加者により，最終試験を兼ねる質疑応答がなされている。さらに博士前期課程修了予定者に対して，授業，研究指導及び成果の外部発表に関するアンケートを実施し，満足度・課題等の把握を行っている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

上記で把握した内容を「大学院検討委員会」にて検証を行い，その結果を改善に結びつけている。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。

□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
（1）学位論文が満たすべき水準
（2）審査体制
（3）審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

［特定課題研究審査基準］
（修士課程：芸術学研究科，理工学研究科建築学専攻，生産工学研究科建築工学専攻のみ）

㊽　特定課題研究審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
□公表している。
■公表していない。
　現状まだ，特定課題研究審査基準が必要な学位取得希望者がなく，基準を制定していなかったため。令和６年度中に特定課題研究審査基準を制定し，ホームページへ掲載する。
□その他回答

㊾　特定課題研究審査基準を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
□明示している。
■明示していない。
　現状まだ，特定課題研究審査基準が必要な学位取得希望者がなく，基準を制定していなかったため。令和６年度中に特定課題研究審査基準を制定し，大学院要覧へ掲載する。
□その他回答

㊿　修士課程修了に当たり，修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し，学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準となっていますか。

［自己評価］
□なっている。
□見直す必要がある。
■その他回答
　博士前期課程においても，現状まだ，特定課題研究審査基準が必要な学位取得希望者がなく，基準を制定していなかったため。令和６年度中に特定課題研究審査基準を制定する。

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組

んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。

・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。

・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤1　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程及び教育内容・方法の改善について，大学院独自の教育方法の改善として，ＦＤ研修会を定期的に実施している。

⑤2　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

「修了生アンケート」の結果を「大学院検討委員会」にて，集計結果を報告し，各専攻にて，改善を行っている。

⑤3　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を基に，「大学院検討委員会」を中心として，ＦＤ研修会での改善テーマを確認している。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

特定課題研究審査基準が制定されていないため，制定が必要である。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
□整備している。
□見直す必要がある。
■その他回答
生産工学研究科では，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していない。

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均	収容定員充足率

	（令和２年度～令和６年度）	（令和６年度）
生産工学研究科（博士前期課程）	1.20	1.28
生産工学研究科（博士後期課程）	0.31	0.29

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

博士後期課程の進学者を増やすため，社会人及び学内進学者向けに博士後期課程進学の啓発ポスターを作成し，案内した。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証及び改善・向上については，大学院検討委員会が中心となり，委員会に設置している大学院入学試験検討ワーキングなどでの検討を経て，専攻主任会議で常時検討・審議され，さらに大学院分科委員会に上程し審議している。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

博士後期課程進学者の確保が課題として残っている。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

時間割作成の際に，学科・系内で過度な授業負担とならないよう調整を行っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教員は主に教育と研究の視点から，職員は主に財政や諸規定等に基づいた視点から教育研究活動を行っている。また，企画立案等について検討を行っている各委員会において，教員の委員に加え事務執行部や所管課長が委員として参加し，委員会を運営することで協働・連携を行うとともに責任の明確化を図っている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

各専攻において，ＴＡの勤務に学部学生の教育指導である旨の指導を行い，授業内の実験・演習の準備，授業内の質問対応及び課題の添削・指導の業務をさせている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

現在，研究科専任の教員は在籍しておらず，原則として学部専任教員の中から兼務する形で選任されている。選任に当たっては「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき，人事委員会及び大学院教員資格審査委員会にて研究業績等の適性を確認し，担当会議，専攻主任会議及び大学院分科委員会の議を経て決定している。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教員の平均年齢は 53 歳となっている。その内訳は 26 歳～35 歳が０名（０％），36 歳～45 歳が 23 名（19.8％），46 歳～55 歳が 49 名（42.3％），56 歳～65 歳が 44 名（37.9％）である。46 歳～55 歳が最大のボリュームゾーンとなっており，学部と比較すると年齢構成に偏りが生じている。その理由として，大学院の担当教員になるには，その専門性から求められる教育実績及び研究業績等が多いため，学部教員よりも年齢が上がる傾向にある。年齢構成が偏らない取組として，専攻毎に毎年度実施している学部長（研究科長）及び学部次長との面談の際に，年齢構成表も併せて作成しており，年齢構成に偏りがないように採用計画を立てている。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

教員の男女比は約 10：１（116 名中, 男 106 名, 女 10 名）という偏った状況にある。その要因は学部と同様であるため，女子学生の大学院への進学率を上げることが求められる。そのため，ダイバーシティ推進委員会を中心に「ダイバーシティ推進行動計画書」を策定し，短期・中期・長期計画を基に女子学生獲得に向け取り組んでいるところである。

また, 実行済みの取組として令和６年８月に講義棟である 37 号館に残る和式トイレを全て洋式トイレへ改修した。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③
教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。
＜評価の視点＞
・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教育課程及び教育内容・方法の改善について，大学院独自の教育方法の改善として，ＦＤ研修会を定期的に実施している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学部ＦＤとの差別化の一つとして，最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのＦＤが考えられる。その教育研究の改善のためには，教員として直近の論文等を有する必要がある。本研究科では，「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき，博士前期課程及び後期課程の指導教員は，３年ごとに研究業績を提出するなど，その都度，能力・資質の向上を図っている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に研究業績の審査に関する条項（第７条第１項から第４項）を設け，大学院担当教員の教育・研究の実績等を定期的に確認しており，特に業績の芳しくない教員に対しては，専攻主任が同席の下，研究科長が面談を行い，当該教員に改善を促している。

点検・評価項目④
教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽ 教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

毎年度教員採用や昇格を検討する際に，教員執行部が各専攻主任から現場状況を踏まえた人事等の要望を聴取した上で，教員執行部や事務局執行部等で構成される人事委員会において，人数・年齢・性別等のバランスも含め，各学科が継続的安定的に活動できる組織編成になっているかを評価・点検している。一例として，教員採用について，研究科全体の教員組織状況を把握しながら，入学者数などの動向を踏まえ，年度ごとに採用計画の見直しを図り，調整を行っている。

また，大学院検討委員会が中心になり，教員組織の適切性について検証している。教員組織編成の適切性を検討した結果，大学院検討委員会の権限では改善・向上が図れないと判断された場合は，当該案件の改善・向上に向けた取組について，研究科長及び大学院担当等が協議した上で，専攻主任会議，大学院分科委員会において審議し，改善・向上に向けた取組に関する決定を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学部ＦＤとの差別化の一つとして，最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのＦＤが考えられる。その教育研究の改善のためには，教員として直近の論文等を有する必要がある。本研究科では，「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき，博士前期課程及び博士後期課程の指導教員は，３年ごとに研究業績を提出するなど，その都度，能力・資質の向上を図っている。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各専攻にて，クラス担任を設定し，学修や学修計画に関する相談を受けている。また，キャンパス内に自習スペースを確保し，自主的に学習できる場所の提供を行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究指導科目にて，研究指導教員が履修及び成績を確認し，留年予定者及び留年者を把握している。これを基に学修指導を行っている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者は専攻のクラス担任に相談する制度になっており，そこで把握をしている。これに基づき，学修面・生活面の相談を行い，対応している。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者や退学希望者を減少の取組として，入学初年度から研究指導科目を設置し，常に研究指導教員が把握できるような体制を整えている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

授業中や課外活動中の事故については,「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」に基づき，治療費を給付している。学生食堂で栄養に配慮した食事を安価に提供するほか，食育を兼ねた 50 円朝食，自動販売機飲料品の値引き販売，パソコンソフトの無償使用，購買での各種割引，学内 Wi-Fi 及びネットワークプリンター（年間使用枚数上限 500 枚）の無料使用などのサービスを提供している。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

所属する研究室内外でコミュニケーションを取っている。外国人留学生には，年２回の交流企画，グーグルクラスルームを利用したコミュニティや外国人留学生同士の交流サークルなどの場を提供している。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職指導課主催の各種就職支援プログラムを従前の内容を見直し内容を一新した上で，６月から開催した。公務員試験対策講座を含む各種就職プログラムには大学院学生も参加することが可能である。学生が主体的に進路を選択し，自身でキャリアを切り拓くキャリア教育・キャリア形成支援体制を展開できるよう拡充する。

[その他支援]

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

特になし

[学生の基本的人権の保障]

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

人権侵害に関する学生用・教職員用のリーフレットをそれぞれ配布し，周知を行っている。「人権侵害防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき，学生支援室のコーディネーターを窓口として，人権侵害を受けた学生の保護・相談に対応し，問題解決に向けて，関係各所との連携，調整を行っている。ハラスメント行為の内容等，

学科との連携及び調整が困難あるいは適当ではない案件の対応については，学生課から議題を上程し，学生事故等調査委員会で審議している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援については，日本大学生産工学部学生支援センター（学生課・学生支援室）が①学生生活支援（サークル活動・学部祭・奨学金等），②障がい学生支援（修学支援等），③国際学生支援，④キャリア支援，⑤ボランティア活動支援（無償ボランティア），⑥健康科学支援（保健・カウンセラー等），⑦大学内バリアフリー化の促進，⑧各支援計画のコーディネート，⑨その他センターの目的達成に必要な事業の実施決定・総括を通じて点検・評価し，学生生活委員会・障がい学生支援委員会・学務委員会（教務課）・就職指導委員会（就職指導課）と連携の上，必要な改善を行っている。

主な事例として，耐震基準を満たしていないことから武道場を閉鎖したため，活動場所を失ったサークル団体に対して，学外施設使用料の補助を行った。また，各種ハラスメント行為に関する対応について，適切かつ速やかに問題解決に至れるように整理し教職員に周知した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学生産工学部学生支援センターが複数の部署にまたがる学生支援に関わる情報を有機的につなげ，学生の成長プロセスを可視化している。また多様化，国際化する現代社会において，障がいの有無，文化的相違にかかわらず，学生が不自由なくキャンパス・ライフを送り等しく尊重される環境形成を図っている。障がいのある学生への合理的配慮を踏まえ，障がいのある学生への学修支援及び学生生活支援を学生支援室が中心となり行っている。

【問題点】

多領域対応型の学生支援組織が求められる昨今，学生支援の利用者（学生）にとっての利便性という観点から，更なる総合的なサポート体制やワンストップサービスの構築に加えて，支援機能の連携強化や合理化，効率化が求められている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環

境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

　校舎建替えや耐震補強工事に合わせて検討を行うとともに，必要に応じて順次，環境整備に向けて実行していく予定である。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境については，まず有線ネットワークについてキャンパス間及び建屋間を２Gbps にて，建屋内はどの部屋でも１Gbps の接続速度にて利用可能に整備済みであり，無線ネットワークについてはアクセスポイントを約 450 台取り付け，既にキャンパス内は屋内のどこにいても利用可能に整備済みであるが，著しく進化していくアクセスポイントの規格に順次対応させていくため，整備後も最新規格(Wi-Fi6 対応)のアクセスポイントへと計画的に交換している。

その他ＩＣＴ環境については，全学生にノートＰＣの携行を必須とし，コンピュータを自身の道具として自在に扱えるように学生を育成するため，上記のとおりキャンパス内のどこにいても Wi-Fi を利用可能に整備していることに加え，授業で必要なアプリケーションを無償提供し，また両キャンパスにＩＣＴに関する様々な相談に直接対応するためのサポート拠点を設置して学生を支援している。さらに，学内ネットワークをいつでも安心して利用できるように，

ネットワーク内に攻撃や情報漏えい等の不審な通信がないか，外部のセキュリティ専門機関に24時間監視させている。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために，図書館にラーニングコモンズを設置するとともに，専攻に学生ラウンジを設け，学生の学習する場所の提供を行っている。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

入学時に「情報管理リーフレット」及び「科学の健全なために」を配布し，情報倫理と研究者として研究倫理の両方の側面から周知を行っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

「日本大学生産工学部情報システム利用要項」と「生産工学部ネットワーク利用に関する要項」を整備し，不正使用をしないさせないＩＤの取扱いやパスワードの管理について，また，著作権，プライバシー，知的財産権の侵害や公序良俗などに反する行為をしないことについて定めている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館生産工学部分館では，令和６年４月現在，固定資産図書212,810冊，うち学術雑誌1,415種類を所蔵し，令和５年度受入図書冊数は192冊，受入雑誌種類数は58種類である。この他にも，図書館に学習用消耗品図書を多数整備している。図書館以外では，研究用図書費から消耗品図書を購入し，各研究室で保管・利用されている。電子情報としては，全学で利用可能なタイトルと本学部で利用可能なタイトルを併せ，電子ジャーナル数28,432，データベース数65，電子ブック数31,822，電子新聞数1,306を整備し，利用に供している。また，できるだけ利用者のリクエストに応えるため，年２回，学生選書ツアーを実施して，大型書店で参加学生が選書した図書を購入しているほか，電子ブック試読サービスを実施して，試読期間中に利用が多かったものを中心に電子ブックを購入している。

図書館の施設としては，津田沼本館・実籾分室とも無線ＬＡＮを設置し，津田沼本館には学部共用ネットワークプリンターを設置して持込みのノートＰＣから印刷可能にするなど，学生

の学習に配慮した利用環境を整備している。さらに近年は，閲覧机の電源コンセント増設，照明のＬＥＤ化，閲覧机天板改修，ラウンジチェア設置，雑誌架のリニューアル，閲覧室タイルカーペット敷設，書見台増設及び断熱ガラスフィルム貼付け等の改修を行って，利用者にとって居心地の良い空間になるようにしている。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：０人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館生産工学部分館は千葉工業大学図書館及び東邦大学メディアセンターと連携し，習志野三大学図書館として，所属する学生・教職員が相互に図書館を利用できるようにしている。その利用は，資料の閲覧だけでなく，希望者には利用証を発行して貸出しを行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得のための支援について，研究報告書の発刊，研究成果発表支援，学術講演会の開催，研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流，リサーチ・センターの設置及び科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付を行っている。

研究報告書の発刊は，生産工学研究所規程に基づき年２回（６月・12 月）研究報告を発刊している。

研究成果発表支援は研究報告に論文，研究ノート及び資料の研究成果を投稿し掲載が決定された本学部専任教員に対して，国内外へ研究成果を発表する際にかかる経費を対象として補助している。

学術講演会の開催は，教育の向上と研究の発展に寄与することを目的として，年１回（12 月）に開催している。

研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流は，本学部における研究成果や優れた研究者の知的資源を有効に活用し，科学技術の分野における産業界，国・地方公共団体，各種研究機関との研究・技術の交流を推進するための窓口としての機能を果たし，もって本学部の研究活動の活性化及び地域産業界への貢献を目的として設置された研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展，アウトリーチ活動などを行っている。

リサーチ・センターの設置は，核となる研究の育成と継続的な研究の拠点の形成を目指して，生産工学研究所に設置されたリサーチ・センターにおいて，学際的，横断的領域の研究又は先進的，応用的研究を行っている。

科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付は，科学研究費補助金等受領者に対して，研究代表者は当該年度補助金（直接経費）の 20%，研究分担者は当該年度補助金（直接経費）の 10%，ただし交付を受ける科研費（研究課題）ごとに 200 万円を上限として特別研究費を交付している。

上記の各種支援を実施し，研究成果を積極的に発信して知的資産を社会に還元することで，委託・共同研究等を受け入れるとともに，研究者のモチベーションを高めて科学研究費補助金等の更なる獲得につなげることで，外部資金の獲得増加を図っている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究者の研究時間の確保及び研究専念期間の保障等については,「生産工学部専任教員の授業担当時間並びに超過講義手当支給に関する内規」で標準授業担当時間数（毎週 14 時間）及び授業担当時間の制限（毎週 20 時間以内）を定め，研究者の研究時間を確保している。

⑩⓵　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者を対象とする研究費の交付を行っている。具体的には，研究実施年度の４月１日現在で 40 歳未満の本学部専任教員に対して，生産工学に関する基礎，開発及び実用化を研究課題とする個人研究を対象として，採択件数を８件以内とし，高評価を受けた上位２件の研究課題１件につき 100 万円, その他の研究課題１件につき 50 万円を上限として若手研究者支援研究費を交付している。

⑩⓶　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

⑩⓷　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究費を受給している大学院生に対して，コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施している。コンプライアンス教育においては,「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス講習会」を実施し，同講習会の受講を義務付けるとともに，研究倫理教育においては，文部科学省推奨の研究倫理教育 e ラーニング「APRIN e ラーニングプログラム」の受講を義務付け，研究活動において守るべき知識や技術を習得させている。また，学部ホームページ上で研究活動不正行為防止対策及び研究費不正使用防止対策についてまとめた内容を掲載し，常時閲覧できるようにするとともに，生産工学部研究費の取扱い手引に日本大学研究倫理ガイドライン，日本大学研究不正行為防止宣言等を掲載し，研究倫理の確立に努めている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に係る事項を点検・評価する組織として研究委員会だけでなく生産工学研究所に研究所運営委員会を設置しており，研究委員会と研究所運営委員会が連携して，点検・評価を行っている。

点検・評価の結果，若手研究者の研究意欲の更なる向上を図る必要があるとして，若手研究者支援研究費の支給方法について，それまでの 10 件以内の研究課題１件につき一律 50 万円を支給する方法から，８件以内の研究課題に対して高評価を受けた上位２件以内の研究課題については１件につき 100 万円，その他の６件以内の研究課題については１件につき 50 万円を支給する方法に変更した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

研究・技術交流センターを設置して産官との研究・技術交流を推進し，研究活動を活性化するとともに地域産業界に貢献している。また，学術講演会を開催して教育の向上と研究の発展に努めている。また，若手研究者を対象とする研究費の交付により優れた研究者を育成するとともに，科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付し，研究者のモチベーションの向上を図ることで，外部資金の獲得につなげている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。
・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

管理面での社会連携・社会貢献については，地域・社会貢献推進委員会を中心に点検・評価を行っている。その結果，改善・向上が図られた事例として，「ふなばし市民まつり」への出展協力，「習志野市の地域防災力向上に関する覚書の締結」による習志野市への防災協力及び「石川県との包括連携協定の締結」による石川県での生産実習の実施等を行った。
また，学生の社会連携・社会貢献については，学生支援センター運営ユニットが社会連携・社会貢献について計画を立てる段階でユニットの目的との関係を点検・評価し，計画を見直すことになっている。
さらに，研究面での社会連携・社会貢献については，研究所の運営活動の一環として研究所運営委員会で研究成果の社会への還元を目的として点検・評価を行っている。点検・評価の結果，研究成果を社会に還元するためのアウトリーチ活動として，「板橋区との連携に関する基本協定」により「板橋区史跡公園整備準備展覧会」にＢＭＩを活用した高精細模型，動画等のＶＲコンテンツを作成・展示するとともに，来訪者へのプレゼンテーションを実施した。

２　長所・特色・問題点
【長所・特色】
習志野市との包括的連携に関する協定により，学部所属の学生ボランティアとして登録し，協定により募集があるたびに，学生ボランティアを募り活動をしている。これまでに，市内にある谷津干潟でのアオサ除去活動やたばこのポイ捨て防止啓発運動のティッシュ配り等の実績がある。
【問題点】
「日本大学生産工学部ボランティアメンバー」を立ち上げ，各種ボランティア活動への参加を行っていたが，コロナ禍によって活動が中断したままになっている。活動再開に向け，一からメンバーを集めるとともに，ボランティア活動への積極的参加に向け，地域で必要とされている募集案内の周知が重要と考える。福祉・環境・地域・文化・国際などに分類し，学生個人が得意な分野や興味のある分野を見つけられるように紹介する。また，日本大学の部科校と連携することにより，学生が自宅近くでの活動を見つけられるように情報発信することや，さらに，ボランティ

ア活動に参加するメリットの広報活動，インセンティブを明確に示すことなども必要であると考える。ボランティア活動の参加に対する授業等欠席の問題については，実験・実習等があるため，継続して検討が必要である。

また，専門知識を有するボランティア・コーディネーターが配置できていないことが課題である。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学教育憲章に基づき，工学研究科，博士前期課程及び博士後期課程における各専攻が教育研究上の目的を定めて大学院要覧やホームページで公表し，いつでもどこでも確認しやすいようにしている。

【問題点】

様々な情報をホームページやポータルサイトなどのネットに掲載が進む一方で，多様性への配

慮から，紙媒体での製作も並行でせざるを得ない状況となっている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください

全学内部質保証推進委員会の方針が示されたのち，工学部自己点検・評価委員会にて各学科・各専攻の取組や進捗状況の確認を行い，工学部内部質保証推進委員会へ報告を行う。工学部内部質保証推進委員会では，自己点検・評価結果の内容について検証を行い，同委員会メンバーである学部執行部に情報を共有するとともに，各専攻の対応事例を参考にしながら，専攻の改善につなげている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院委員会にて定期的に見直しを実施している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和５年度から，郡山市による「日本大学工学部自己点検・評価に対する客観的視点による意見」として外部評価を受けている。評価項目は，以下のとおり。

①　教育課程・学修成果・教育活動・教育システム
②　入学者選抜（入学試験）・学生の受け入れ
③　教員・教員組織
④　理念・目的
⑤　学修成果の可視化
⑥　大学運営・財務，管理運営
⑦　研究活動
⑧　地域貢献活動・地域に根差した大学として発展するための課題（大学の魅力づくり）
⑨　学生支援

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

コロナ禍の授業については，原則オンラインとしたが，教育効果の観点から，実験・実習・演習科目においては，感染防止対策を徹底した上で，必要に応じて面接授業の実施を行い，教育の質の維持を図ったことが評価された。そのため同科目についての面接授業を充実させた。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

なし

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施しており，結果については学期ごとに実施している授業自己点検において検討し，工学部自己点検・評価委員会において改善内容等について報告し実行している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の学習成果に関する情報や教育成果に関する情報などを把握するために，工学部自己点検・評価委員会において，各専攻の取組が報告され，各専攻の課題や改善が必要な事項について確認が行われる。その後，工学部内部質保証推進委員会にて，検証が行われ，必要に応じて改善指示を行うプロセスにより改善・向上に向けた取組が実行される体制となっている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

授業自己点検・評価の活動状況が継続的に把握できるように，点検，データ収集になどの定期作業がルーティン化しており，評価方法が確立している，また，各専攻が，課題の抽出と改善策について，効果的に取り組めているとともに，専攻間の情報交換を行い， 専攻同士で活動を確認し合う体制が確立されている。

【特色】

工学部自己点検・評価委員会において，専攻単位で授業自己点検・評価を実施し，報告するため課題の抽出と改善策を全専攻で共有できている。

【問題点】

点検・評価作業の負担が一部教員に偏る傾向がある。

教学マネジメントと内部質保証の活動が別々に行われている。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

専攻組織の適切性については，執行部会が中心となりながらも，専攻別の志願者動向を客観的な数値から確認を行いながら，工学部自己点検・評価委員会の活動の中で確認を行っている。また，本専攻の教育・研究テーマとして掲げるロハス工学を一層充実させる場として，異なる分野・領域が連携した教育・研究等の分野横断的な「ロハス工学特論」を必修科目として設置し，多様な教育が展開されている。

研究組織の適切性については，執行部会が中心となりながらも，研究委員会の活動の中で学術・研究に関して確認を行っている。また，本専攻の教育・研究テーマとして掲げるロハス工学に基づく分野横断型の研究及び人材育成を推進することにより，得られた成果を広く社会に還元することを目的として，ロハス工学センターを設置し，学科横断で展開できるような体制を整えている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

教員配置計画を策定するに当たり，各専攻からの将来計画案や採用計画案による要望や意見を参考にしている。

【特色】

教員配置計画については，入学者数などの動向を踏まえ，毎年度見直しを図っている。

【問題点】

特定の専門分野によっては，計画どおり専任教員を配置することができず，必要な指導体制を整えられていない状況になる可能性がある。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき,「教育課程の体系」,「教育内容」,「教育課程を構成する授業科目区分」,「授業形態」,「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。

□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］

■対応している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］

■全ての項目について取り組んでいる。

□一部の項目について取り組んでいない。

□上記以外の事項について取り組んでいる。

□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

研究指導者は，科目の修得状況や研究の進捗状況を把握し，研究指導に当たっている。これら科目及び研究指導は修士論文・博士論文の作成のためのものであり，その最終的な評価については論文発表会において評価されている。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

修了のタイミングで，修了時満足調査を実施し，それらの結果を大学院委員会で文責・報告し，授業・運営改善に活用している。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

■公表している。

□公表していない。

□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。

□明示していない。

□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。

(1) 学位論文が満たすべき水準

(2) 審査体制

(3) 審査方法（項目）

[自己評価]

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

原則，２年に一度，教育課程の変更を行うに当たり，大学院委員会を中心に見直しを行っている。

研究科の教育課程では，学会発表等の研究実績及び修士論文（又は博士論文）の作成に重点が置かれている。

教育方法に関する自己点検・評価の基準としては，修士論文（又は博士論文）の作成に向けた授業科目を設置しているか，研究指導スケジュールとなっているか，としている。

プロセスについては，研究を取り巻く社会情勢や入学者の状況から，大学院委員会で研究科としての方針を示し，見直すこととしており，次期カリキュラム案を策定し，学部内諸会議に諮り，大学院分科委員会審議を経て，大学に申請を行っている。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

大学院修了時に実施している修了時満足度調査において，学修・研究の達成度やカリキュラムの満足度について質問しており，その結果を大学院委員会で点検・評価し，カリキュラムの改訂等に活用している。

資格試験の取得状況については，教職課程運営委員会において教員免許取得状況からガイダンスの実施時期の点検・評価に活用している。

進路状況については，就職指導委員会において，進路状況から就職セミナーの対象学年や実施時期，実施形態の点検・評価に活用している。

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学部と同様に，大学院も授業自己点検の対象としており，現在のところ，著しく合格率の低い科目はなく，学生は適正に単位を修得していることが自己点検・評価委員会にて確認・報告された。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

進路選択支援について，月に３回キャリアガイダンスを開催し幅広く情報提供しながら学生の必要に応じた参加型での形態にて実施している。

【問題点】

教員が適切に指導したつもりが受け止め方の相違でクレームにつながるケースがあるなど，学生と教員の信頼関係の構築に苦慮している。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

⑯　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
工学研究科（博士前期課程）	0.82	0.88
工学研究科（博士後期課程）	0.28	0.36

⑱　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる事項については，大学院委員会にて検討・検証を行い，大学院を修了して社会で活躍する卒業生を招き，大学院で学ぶ意義を話してもらうなどの行事を行うなど，学部学生への広報活動の見直しを図った。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

学部学生の好調な就職状況を受け，一般選考及び学内推薦共に志願者数が減少しており非常に厳しい状況となっていることが挙げられる。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

- ▸専任教員数の遵守，教員の構成
- ▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
- ▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
- ▸教員の資質向上
- ▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

各専攻において，担当科目数の調整を行っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

大学院委員会において，各専攻主任から課題の報告と共有を行い，改善に必要な情報提供を事務局が行っている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

実験・実習授業の設置が多く，約 140 名のＴＡを置いており，ＴＡ業務の質の確保やＴＡの態度や対応改善のため，令和５年度後学期からＴＡガイダンスを実施した。ＴＡの業務内容については，あくまで授業担当教員からの指示に基づく補助業務を行うこととなっており，学生から，勤務について，どこまで対応すればよいのかなどの相談も受け付け，ガイダンス以外でも随時，学生からの要望なども担当部署で受け付け，ＴＡ学生の教育研究活動に影響を及ぼさないように配慮している。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

学部ホームページ及び大学，公的研究機関及び民間企業などの研究人材向けの求人ポータルサイト（JREC-IN Portal）にて公募情報を公開している。

⑦1　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑦2　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

退職等による補充については，若い教員を重点的に補充するとともに，大学院設置基準に定める必要専任教員数を下回らないよう，必要人員を勘案した人員配置になるよう取り組んでいる。

⑦3　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

女性研究者の数は少ないため， 教員比率目標設定は難しく，教育研究の継続性を図るためには，特定の専門領域の教員が不足することがないこと優先されることから，具体的な教員男女比の偏りを無くす取組はできていない。

⑦4　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑦5　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が中心となり教員の教育能力向上に取り組んでいる。また，学校医による発達障がいのある学生の理解と対応について研修を行い，多様な学生に対する対応力向上に結び付いている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献に関して，本学の研究者情報システムへの登録を義務付けており，年に１度研究所長宛てに研究業績などと共に当該システムのデータを基に資料の提出を求め，その状況の確認を行うことにより研究者の意識向上に取り組んでいる。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

例年，学術団体，文化団体，公共団体，政府機関，報道機関及びこれらに準ずる国内外の団体・機関によって，学術論文，作品，業績及び功労などが認められたものに対して，学・協会賞等受賞者として，表彰する制度を設けており，研究活動や社会貢献に対する活性化を図っている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

工学部人事委員会において，毎年度教員採用や昇格を検討する際に，各学科主任等からの現場状況を踏まえた人事等の要望を参考に，各学科の現状について，継続的安定的に活動できる組織編成になっているかを評価・点検を行い，同委員会メンバーである学部執行部に情報認識を共有している。一例として，教員採用について，学部全体の教員組織状況を把握しながら，入学者数などの動向を踏まえ，年度ごとに採用計画の見直しを図り，調整を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

研究科の運営に当たっては，専攻と連携を図りながら組織的に取り組んでいる。

【特色】

工学部人事委員会と学部執行部の情報共有ができている。

【問題点】

教員組織としての自己点検・評価は実施できているが，教員個人の諸活動に対する自己点検・評価のシステムが確立できていない。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

毎年４月に各専攻に分かれて大学院ガイダンスを開催し，大学院での履修，研究及び生活についての説明を行っている。また，大学院生は必ず一つの研究室に所属し，研究指導者から指導を受けることとなっており，科目の修得状況や研究の進捗状況を研究指導者は常に把握し，研究指導に当たっている。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

修了要件を満たさない単位数の学生を把握し，指導教員と情報共有を図っている。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者が，所属する指導教員に相談する，若しくは教務課窓口に申し出ることにより把握している，退学理由によって，柔軟な対応をしている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究指導スケジュールに基づき，研究の進捗や学修状況についてフォローアップを定期的に実施している。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学食の特定メニューに対して補助を行い，食事を通じた経済的支援を行うことで，学生の経済的負担を軽減している。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

所属する各研究室で友人関係を構築する機会を設けている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職指導課では「キャリア相談デスク」を新たに設置し，学生からの個別対応（キャリア相談，模擬面接及びキャリア添削）を行う体制としている。
また，年間に「キャリア支援プログラム」を計画し，各種講座（キャリアデザイン教育講座，キャリアガイダンス（全 24 回），公務員試験対策講座（基礎，実践，夏季，冬季，直前），教員採用試験対策講座（基礎，実践），就職試験対策（６種 14 回）企業研究セミナー（約 500 社），企業説明会（年間 180 社ほど）及び学部独自のキャリア情報システム（CSNavi）の提供など）を開講して，それぞれの学生の希望進路へ向けて支援を行っている。

[その他支援]

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

毎年度，10 講座前後の課外講座を実施している。教員の専門分野を生かした講座を受講することが可能であり，授業では学ぶことのできない興味関心に基づいた学修を行うことができるようになっている。

体育会・学術文化サークル連合会等のサークル活動の統括団体が中心になって，学生の希望を集約，意見交換をしながら，部活動やボランティア活動の活性化を図っている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ハラスメント防止や相談窓口等が記載されたリーフレットをオリエンテーションで，全学生に配布し，学生の基本的人権を守る体制を周知している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生アンケートを適宜実施，支援の効果や満足度を評価してもらい，学生生活委員会等の関係委員会で報告，検証している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

障がいのある学生に対応するために学生支援室を設置しており，臨床心理士の有資格者である専任職員を中心にして，障がいのある学生からの支援への要望に対応している。あわせて，障がいのある学生の就職活動を円滑にサポートするために，障がいのある学生に係る委員会に就職指導課長が委員となって，障がいのある学生の情報の共有に努めている。

【問題点】

メンタルヘルス不調による支援を必要とする学生が増えつつあり，授業実施形態への対応が多様化しているが，支援学生用で作成した動画などの授業資料が他の学生にとっては予習・復習用として活用できるなどの有用性も一部あった。また，ボランティア活動は学生の自発性に基づく活動であることから，サークルを構成する学生気質に因るところが大きく，継続性が課題となっている。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活動を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

　授業や実験実習等で学生が通常利用する校舎についてはおおむねバリアフリーへの対応を行っているが，利用頻度が少なく設置要望がない一部の建物については整備されていない。

　また，ある程度の利用頻度があってもエレベーターが設置されておらず，階段の幅が狭いためリフト等の設置も難しい古い校舎もあるが，経済的理由から改善が進んでいないのが現状である。今後は経済的に対応が可能な箇所については予算化して改善を進め，将来的には旧校舎の建替えも計画的に検討する必要があると思料する。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　ネットワーク環境やＩＣＴ機器の環境については，「日本大学工学部情報技術センター内規」に基づき，情報技術センター運営委員会において，状況を確認の上，整備を進めている。また，

整備された内容についても同委員会を通じて周知の上，技術支援を行って活用の促進が図られている。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

70 号館（教室棟）２階に学修支援センターを開設し，ノートＰＣの貸出しやデスクトップＰＣの利用ができるほか，マルチメディアコンテンツの制作環境が利用できるようにしている。また，同館３階には，ライブラリやプリントステーションを開設しており，ネットワークプリントや電源コンセントが利用できる自習スペースを提供し，自主的な学修を支援している。さらに，館内の Wi-Fi アクセスポイントを増設するなどして，学生の通信利用環境の改善も定期的に実施している。

また，図書館工学部分館では，図書の貸出し，オンラインデータベースや電子ジャーナルの提供，利用ガイダンス実施及び文献複写や図書の取り寄せサービス等を行っているほか，館内にグループ学修の場としてラーニング・コモンズを開設し，学生たちの自由闊達なディスカッションできる場所を提供している。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

日本大学情報管理宣言のリーフレットを配布及び学部要覧に日本大学情報管理宣言の掲載により注意喚起を行っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

日本大学情報管理宣言のリーフレットを配布し注意喚起を行っている。また，工学部個人情報保護委員会において，委員以外の役職者を陪席させ，情報セキュリティインシデント事例を共有し，所属内での情報倫理に関する啓発を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- **図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。**
- **図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。**
- **図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。**

㊱　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

電子資料導入に関する打合せや図書委員会において，購読資料の見直しを行い，利用者のニーズに沿った資料を整備している。また，ネットワーク環境を整備することで，図書館工学部分館内での電子資料利用が可能となり，図書や学術情報資料の利用を促進している。

㊲　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：０人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生選書ツアーやＳＤＧｓ関連図書の選書など，学生と協働した企画を開催し，図書館に来る機会を増やすことで，図書や学術情報資料の利用を促進している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

本部での支援制度の活用に加えて，学内研究費である「工学部研究費」及び「工学部長指定研究」を教員の外部資金獲得につなげるためのパイロット資金として運用している。また，科学研究費助成事業を獲得するため，工学部独自の科研費アドバイザー制度により，申請者の研究計画調書についてアドバイザーによる査読及び面談を行い，質の高い研究計画調書の作成に取り組んでいる。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究時間の確保及び研究専念期間の保証等については，本部による海外派遣研究員制度により，同研究員として認められた場合は，最長で 390 日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会が確保されている。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者育成のため，工学部研究費の一部に年齢制限を設けるなど，若手研究者を対象とした研究費を整備している。

(102)　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

公正な研究活動の推進に係る倫理教育（eAPRIN）及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し，工学部リサーチ・アシスタントに関する内規及びポスト・ドクトラル・フェローに関する内規並びに研究計画書等に基づいた適切な業務に当たらせている。

(103)　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究倫理を遵守させるため，大学院生全員にガイダンス等でコンプライアンス教育を行っているほか，動物実験実施者に対して動物実験教育訓練を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

ＩＣＴ環境については，情報技術センター運営委員会において，学内ネットワークの管理や教育研究面や事務局として必要なＩＴ環境について状況を確認した上で，施策を検討し，実施した内容に対して評価を行っている。なお，教員や学生からの要望により，70 号館（教室棟）における無線ＬＡＮ環境の向上が求められたことから，令和５年度の上記委員会において令和６年度に実施することを検討・予算申請し，令和６年度実施をして環境改善に努めている。

研究環境については，研究委員会において，研究面での要望を確認の上，要望に対する施策を検討し，実施した内容に対して評価を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

Wi-Fi アクセスポイントを増設することで，ＩＣＴ環境の改善に取り組んでいる。また，図書館内では，図書や学術情報資料の電子資料の利用が進んでおり，教育研究環境の充実が図られている。

【特色】

学部内の研究興隆を目的として，学部独自の研究費制度により，更なる外部競争的資金の獲得のための足掛かりとしており，また，科学研究費助成事業において，採択率の向上に向けた科研費アドバイザー制度を導入している。

【問題点】

研究等環境に関して，ＩＣＴ環境整備は教室などと合わせて，計画的に実施しているが，それ以外の環境整備に関しては，学内の施設に係る計画などの兼ね合いもあり，要望に応じた整備には十分に至っていない。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯ 社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献に関わる事項について，年に１回の郡山市からの自己点検・評価において，地域との連携等の意見に関しても，自己点検・評価委員会に報告するなどをしているが，地域連携に特化した学内に点検・評価する組織はなく，本学部におけるロハス工学に関する研究などの中枢を担う組織として設置しているロハス工学センターが研究面からの地域連携を検討している。また，令和４年２月にこおりやま広域連携中枢都市圏と各企業・団体等との間で締結した「公民協奏パートナーシップ協定」を締結し，その学部の窓口として庶務課が役割を担い，令和５年９月，本学部とマイクロモビリティサービス「BIRD」を日本で展開する BRJ 株式会社と福島県郡山市は，産学官連携による電動キックボード導入の社会実験の共同研究にかかる連携協定を締結した。

２　長所・特色・問題点

【長所】
地域に根差した大学として，教員個人で社会課題の解決に向けて，自治体や地域団体，企業，ＮＰＯなどと地域との連携体制の下，地域貢献に取り組む土壌がある。
【特色】
郡山市や近隣自治体などとのネットワークがあり，地域との結びつきが強い。
【問題点】
教員，学生及び部署ごとにそれぞれ多種多様な社会貢献を展開しており，一部地方公共団体からの外部評価を報告するなど点検・評価プロセスへの組み入れるなどを進めているが，地域連携に特化した仕組みまでに至っていない。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命

(2) 日本大学の教育理念

(3) 日本大学教育憲章

(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命

(2) 日本大学の教育理念

(3) 日本大学教育憲章

(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。

□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

なし

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院医学研究科教育基本方針（カリキュラム・ポリシー（ＣＰ））の改定について，令和５年度第３回卒後教育委員会（６月 19 日開催）より第４回（７月 10 日持ち回り審議），第５回（９月 11 日開催）にて継続的に検討した改定案が示され，令和５年度第 10 回大学院分科委員会（10 月 11 日開催）にて　改定の経緯及びその内容について説明があり承認・改訂となった。令和６年度よりホームページ等で公開している。これは平成 29 年度大学認証評価から本研究科に対して努力課題として，カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないと指摘があり，これを受けて平成 31 年度以降，当時の研究委員会及び分科委員会の議を経て検討してきている。令和３年度より卒後教育委員会で検証することになった。卒後教育委員長から依頼し，分野ごとに教育的・学術的観点により検証している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

なし

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

なし

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

・大学院３年次中間発表会の実施方法をシンポジウム形式とし，学生が聴講できる発表会にしている。
・修了時に授業評価アンケートを実施している。
・修了時に研究指導評価を実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

なし

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和４年度には，学務委員会は教育カリキュラムの改善を計画（Plan）し，実行(Do)する機能に限定した。また，評価（Check）の役割を担うべく，医学部自己点検・評価委員会の下にカリキュラム評価小委員会を設置した。加えて，改善（Action）の役割を担うべく，医学部内部質保証推進委員会の下にカリキュラム改善小委員会を設置した。そのため現時点では，ＰＤＣＡサイクルを担う組織がようやく整備されたといえる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究組織が，社会からの要請に即応できる組織であるかの点検・評価やその活性化を図る方策の立案については，企画・広報委員会を中心に学務委員会及び研究委員会等の関係委員会が対応している。また，組織の妥当性の検証に関連する個別の問題に対しては，医学部長から諮問がなされ，必要に応じて専門委員会を設置して検討を重ねた上で，学部の意思決定機関である教授会での審議を経て，答申に基づく施策が実行に移されている。事例として，令和３年４月に医学部長から研究担当に対して,本学部の研究力をこれまで以上に社会に発信すべく,付置研究所の設置等を含めた今後の在り方についての諮問がなされ，令和４年２月に医学部トランスレーショナルリサーチセンター設置の答申があり，同年３月に日本大学医学部トランスレーショナルリサーチセンターが設置された。また現在，今後の研究支援の在り方について，

医学研究支援部門運営協議会において検討を進めている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。

□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学位申請に向けた研究内容の進捗状況確認のため，大学院３年次に中間発表会で関連する分野の准教授によるコメントをもらい，学位論文をより精緻な内容に整える。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

中間発表会におけるコメンテーターからのコメントは，発表者及び指導教員にフィードバックし，学位論文作成の研究に生かされている。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。

□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

各科目のシラバスに明示された内容に従って授業や研究等が行われているかアンケート等により調査をしている。また，学位申請論文では，ホームページ等で公表している「学位論文審査基準」どおりに審査が行われているかを検証する方法が構築されていないため，今後検討する必要がある。これらは卒後教育委員会，あるいは検証等を行う小委員会又は作業部会を組織して，この対応に当たることが望ましいと思料するが，現状は未定である。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和５年度にカリキュラム・ポリシーの内容を，学習方法等を明示した内容に改めた。この新しいカリキュラム・ポリシーにのっとった教育研究が実施されているかどうかは，今後，各

学年の教育課程が終了する段階で，学生の学習成果が設定された目標と整合しているかを検証する必要がある。具体的な検証方法は今後検討していく。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

カリキュラム・ポリシーを変更したことによる教育方法，指導方法の改善にどのような影響があったかを検証する必要があり，　方法については，今後模索していく。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
医学研究科（博士課程）	0.46	0.46

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述して

ください。

卒後教育委員会及び大学院分科委員会で，入学試験実施方法等の変更等に際し，慎重かつ十分な検討を行い，実施に至っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和５年第３回卒後教育委員会（６月 19 日開催）を経て，令和５年第６回分科委員会（６月 28 日開催）で審議した結果，医師免許状を保有していない者であっても臨床系に出願することが可能となった。なお。申請があった場合は，卒後教育委員会で入学資格審査を実施することになり，大学院医学研究科の門戸を開く意味で有意義なことであり，入学希望者獲得増の手段の一つとして，令和６年度入試要項に記載し，周知している。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹3　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹4　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

教育・診療・研究をバランスよく行えるようエフォート調査を行っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教職協働を前提としつつ，規程等に関わる調整は主に職員が，学生への教育・研究内容の策定は主に教員が担当し，制度設計においては双方で密に連携し，関連委員会等での調整を経て決定することで，責任の明確化を図っている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

なし

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教授及び准教授については，教授会で選出された教授７名（准教授選考は５名）による選考委員会を立ち上げ，公募文書に選考水準を明記し広く公募により候補者を募っている。
助教及び助手については，「日本大学医学部助教・助手選考基準」に従い，所属長が助教又は助手採用が最適であると認めた者を採用している。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和５年度から「日本大学任期制教員規程」による任期制教員の対象として，医学部における教員の適用拡大が認められ，現在までに 10 名の任期制准教授を任用した。この効果として，医療人材流出の回避・抑制，若手教員のモチベーション向上及び人件費負担の軽減が表れ始めており，今後も積極的に任期制教授及び任期制准教授の任用を活用し，若手医師の確保を行っていく。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和６年９月現在の女性教員比率は 17.2%である。女性教員数はまだ十分とはいえず，女性研究者を育成するための活動が必要と考えている。平成 27 年に「日本大学医学部におけるライフイベントに対応した研究支援取扱要項」が制定されており，出産・育児・介護等に直面した研究者を，研究活動の継続及びライフワークバランスを両立できるように研究支援者を配置し，研究活動の継続をする取組が行われているほか，令和５年度設置されたダイバーシティ推進委員会からの要望を受け，医師の短時間勤務制度などの検討を行っている。男女の区別なく，全ての教職員が働きやすい環境整備を引き続き行っていく。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院３年次の中間発表会の際に，准教授がコメンテーターをすることにより，専門分野はもとより，隣接・近接領域への知見を深めることができ，教育・研究の能力の向上が見込まれる。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献等の諸活動は，学会での発表及び論文発表が中心であるため，研究委員会において，教室研究費の後期配分の傾斜配分の算定に，Impact Factor 値とその学術雑誌への掲載論文数のスコアを関連させることで，学術雑誌への掲載の意識付けを行っている。また，平成 27 年度から英文業績を集計した Research Report を作成しており，優秀論文の表彰や集計結果をホームページで公開することで，本学部における研究の活性を図っている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員個人の教育，研究，診療（社会貢献）活動のエフォートバランスについては，所属する教員間で均等になるように，所属長が調整する仕組みとなっているが，令和４年度に受審した日本医学教育評価機構（ＪＡＣＭＥ）による国際基準を踏まえた医学教育分野別評価の評価報告書で，『教員の教育・研究・診療の職務間のバランスを考慮するためのエフォート配分を定めるべきである。』と改善のための助言を受けた。このため，企画・広報委員会で検討し，教員活動のエフォート率の明確化と同活動についての業績評価が行えるように，令和６年度から教員評価シートの運用を開始した。令和６年度中にシステムでの運用を行う予定である。また，集計したエフォート率や業績評価を行うプロセスについては，今後の検討課題である。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

庶務課と教務課で教育・研究・診療に対応するための必要な教員数と長期計画を見越した「教員配置計画」を作成している。ここ数年間は，教員配置数と採用実績に乖離があり，配置数を満たしていなかった。そのため，企画・広報委員会で教員配置について検討し，教授会の議を経た結果，医学部執行部と病院長が中心となり，教員配置計画数である 430 名を充足できるような体制を整えている最中である。具体的には，各学系分野の固定定員枠とは別に，医学部長

が特に必要と認めた教員を配置できる強化定員を設け，医学部及び付属病院で教育・研究・診療で重点を置くべき分野に教員を配置する予定である。教員数を確保することで，医学教育の質向上や臨床教育の充実，研究活動の強化だけではなく，付属病院の財政面の改善も期待される。

また，令和４年度の全学自己点検・評価で改善事項として挙げられた教員活動のモニタリングと評価制度についても，上述のとおり企画・広報委員会で検討し，令和６年度から教員評価システムを導入し，教員活動のエフォート率については，全専任教員分を集計した。教員活動のモニタリングや定期的な評価を継続的に行うことで，各学系分野の所属長の裁量で行われていた教員活動が平準化され，公平性と透明性が担保された教員評価制度が確立されると見込まれるが，集計したエフォート率や業績評価を行うプロセスについては，今後の検討課題である。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

なし

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学位申請のための「在籍延長」になるため，指導教員に一任している。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

なし

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

なし

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

なし

［生活支援］

㉔　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

なし

［進路支援］

㉕　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

なし

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

なし

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生の基本的人権の保障については，入学時に資料を配布し理解を求めている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

なし

２　長所・特色・問題点

なし

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　現在，キャンパス整備計画が進行中であり，今後バリアフリー対応を進める予定であるため。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　ネットワーク環境については，医学部ＩＴ管理委員会が組織されており，無線ＬＡＮや Wi-Fi 環境の整備が進められている。無線アクセスポイントの増設などを実施し，ネットワーク環境の利便性の向上を図っている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

　学生の自主学習を促進するため，各教室を自習室として利用可能とし，さらにＰＣやプリンター及びシュレッダーを設置した自習室，個室ブースのある自習室並びにグループ学習が可能な自習室など，多様な学習スタイルに対応できる環境整備を進めている。

⑨④　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　入学時のガイダンスで研究者倫理について周知しており，その中で情報倫理を併せて行っている。また，学位申請に当たり，ラーニングプログラム（ｅＡＰＲＩＮ）を採用し受講するように指導している。その中で，一部ＳＮＳ利用に関する注意喚起の内容を扱っている。

⑨⑤　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　個人情報の取扱いについて，全教職員に「個人情報等データの取扱いに関する注意喚起」の文書をメールで配信し，啓発活動を行っている。

付属板橋病院では，所属する全教職員が受講必須の医療安全講習会において，個人情報保護に関する項目を設け，情報倫理の遵守を徹底している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

利用者が必要とする情報（所蔵確認・アクセス方法等）を迅速に提供するため，利用しやすいホームページの充実及びサービス向上に努めている。Web からのアクセスで利用可能な情報及び来館せずとも可能なサービスの周知をし，利用促進を図っている。

雑誌においては電子化を進め，利用状況により契約タイトルの見直しを柔軟に行っている。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員；０人，派遣職員：０人，業務委託職員：３人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館医学部分館では，図書は医学専門書（医療・看護）を第一に収集している。医学関係資料に特化した当分館は，相互利用協力体制の一翼を担っている。

図書館医学部分館は，図書館棟の地下２階から地上２階までの４フロアで構成されており，学生の学修支援のため，開館は平日・土曜日とも午前９時から午後 10 時までとしている。また，館内には閲覧用座席が 243 席，情報検索用パソコンが９台設置され，医療に携わる学部として環境整備に努めている。

なお，令和６年度後期より２階をオープン型学習スペースとして改修し，閲覧席との調和を保ちながらも，利用者に優しい図書館となるよう充実を図る。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守

を図る取組を行っているか。

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。 研究委員会にて教室研究費の後期配分の傾斜配分の算定に，科研費の採択実績や獲得した外部資金の間接経費額を反映させている。 また，創立 50 周年記念研究奨励金（共同研究）及び同窓会 60 周年記念医学奨励金等の学部研究助成を文部科学省科学研究費助成金の選考基準に合わせ，審査結果を開示することで，外部資金獲得に結び付けている。なお，文部科学省科学研究費助成金の獲得のため，外部機関による講演会及び研究計画調書のレビューサービスを実施している。
⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。 ライフイベント（出産・育児・介護等）に直面した研究者が，研究活動の継続及びライフワークバランスを両立できるよう研究支援者を配置し研究活動の継続を支援することを目的として，日本大学医学部におけるライフイベントに対応した研究支援者配置に関する要項を制定している。
⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。 医学部研究助成制度である「創立 50 周年記念研究奨励金（共同研究）」，「萩原研究」，「小澤研究」及び「医学部同窓会 60 周年記念医学奨励金による研究助成」における申請資格を 40 歳未満とすることで，若手研究者を優先している。また，文部科学省科学研究費助成金の獲得に向けた外部機関の研究計画調書レビューサービスにおいて，若手研究を対象とすることで，研究費の獲得のみならず研究企画力の養成に努めている。 顕彰制度として，学会発表を行い受賞した学生に対して，医学部長賞（文化部門）や医学部同窓会長賞（文化部門）を与えており，本学部作成の「Research Report」掲載論文において，令和５年 12 月から優秀論文賞に若手部門を新設することで，若手研究者に対する研究奨励を打ち出している。 なお，令和７年度開講予定の「自由選択医学研究」にて学生全員に医学研究を体験されるコースの開設を予定している。
⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。 ＰＤは，特定の研究プロジェクトに従事するために採用されており，そのプロジェクトの代表研究者によるガイダンス及び管理によって業務に従事している。なお，ＲＡの採用はない。
⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。 大学院生に対して，指導教員を通じて研究倫理の遵守に関して啓発している。また，大学院生の新入生オリエンテーションの際，コンプライアンス教育（ビデオ）の受講を課し，研究倫理教育（ｅAPRIN）の受講を義務付けている。加えて，教授会において研究不正の報道を情報共有することで，指導教授から教室・学生指導における不正が起こらないような組織風土の涵養に努めている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

医学研究支援部門運営協議会において，今後の研究支援体制の検討に着手している。また，共同利用環境の維持を観点に点検・評価を行い，研究所予算として研究環境の維持・向上を諮っている。また，今後の医学研究において期待される実験用ブタの飼育室を改修し，飼育頭数の増加により各研究が支障なく進めることができる環境を整備したこと，再生医学研究の主要施設であるＣＰＦ(Cell Processing Facility)の維持経費を予算化したこと等が近年の実例として挙げられる。

２　長所・特色・問題点

なし

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

連携大学院として締結している県立静岡がんセンターから，毎年数名の入学志願者がいるため，卒後教育委員会で研究内容に合った専攻を紹介している。社会人の学び直しとして，社会人大学院生の受入れ人数の増加となっている。

研究委員会及び産学連携研究推進委員会を設置し，各種施策，寄附講座の設置等について審査を行っており，学系・分野単位で支給される「教室研究費」の後期配分において，学外研究費の獲得に伴う間接経費／管理費の額を算定基準としている。また，継続した取組として，付属板橋病院事務局との連携による東京都医工連携ＨＵＢ機構及び板橋区産業振興公社と共催の医工連携交流会を実施している。

２　長所・特色・問題点

社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対する周知において，現在，医学部ＨＰの研究・研究所＞その他の研究活動＞国際交流・社会貢献等の概要＞研究成果の社会への還元と教職員の社会的活動にて情報を公開している。また，日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ）委託事業【研究代表】ページから採択事業の特設サイトにリンクを貼っている。

【問題点】

医学部ＨＰと特設サイトへ誘引するアクセスが容易とは言い難い。今後，特設サイトへの誘引も含め，ホームページにおける情報発信を工夫することが課題である。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

特になし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

大学院教育（カリキュラム・３つのポリシー）に係る点検・評価については，大学院歯学研究科教育検討委員会において実施している。

なお，歯学部内部質保証推進委員会としては，担当する各委員会から定期的な報告を受けて，その内容の確認や検証を実施し，必要に応じて改善・修正等の指示を行う役割を担うこととしている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院歯学研究科教育検討委員会を中心として三つのポリシーの検証を行う。本研究科の人材の養成に関する目的，その他の教育研究上の目的に沿っているかといった観点から，ポリシーの適切性を定期的に確認している。ポリシーの見直しが必要な場合は，大学院歯学研究科教育検討委員会，執行部会及び大学院研究科分科委員会の審議を経て変更を行う。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

特になし

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

特になし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

特になし

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

「学部長が学生皆さんの意見・要望を伺います」（学生の意見箱）と称して，学生から学部長へ直接意見等を伝えられる仕組みを設けている。いただいた意見は執行部，庶務課及び学生課で共有し，対応すべき内容については，内容に関連する教職員や部署で検討を行い，必要と判断された事項については改善を行っている。また，投稿した学生が回答を求めている場合は，担当教職員が回答を作成し，関連する教職員及び学部長が最終確認を行い，改善の是非とその

理由を添えて，担当教職員又は学生課からメール又は窓口にて直接回答を行っている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］

■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等につ

いて記述してください。

内部質保証を推進する組織として，令和３年度から「歯学部内部質保証推進委員会」を設置発足し，自己点検・評価報告書を基に改善事項を抽出し，改善項目ごとに学部内組織である学務委員会や研究委員会などに改善指示を出して，ＰＤＣＡサイクルが有機的に連関するシステムを構築し，今後更なる内部質保証体制の改善を図っていく予定である。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

歯学部内部質保証推進委員会は，大学院歯学研究科教育検討委員会を含めた各委員会からの定期的な報告を受けて，その内容の確認や検証を実施し，必要に応じて改善・修正等の指示を行うことで相互に牽制することができる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

現状では，研究所の新設及び研究組織の見直しを図る必要が生じていないため，研究組織の見直しについて，点検・評価（検討・検証）は行っていない。

今後，研究組織の見直しが生じた場合は，研究委員会又は総合歯学研究所運営委員会において，運営内規等に基づき点検・評価（検討・検証）を行う予定である。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

総合歯学研究所は，歯学に関する学理・技術の研究，特に歯学の各分野にわたる総合的調査・研究を行い，もって学術の交流発展に寄与することを目的としている。

本研究所では，研究費の合算使用等で購入した大型機器の設置や各講座で所有している研究機器の供出により，講座の垣根を越えた研究機器の利用が可能となり，共同研究の推進につながっている。

また，本研究所には動物実験施設も設置しており，実験動物飼育管理等を業務委託することにより，研究者が動物実験を実施しやすい環境が整備されている。

【問題点】

各講座から供出した研究機器の管理の面で，一部の教員へ負担が偏っていることが挙げられる。この問題を解決すべく，研究施設使用料金として研究者から共用ラボ等の使用料金を徴収し，研究所の管理充実費に充てることにより，歯学部から別途予算支出することなく改善が図れるように，研究委員会及び総合歯学研究所運営委員会で骨子を定めた。既に本件は教授会で報告され，令和７年度から施行する予定である。これにより，研究施設を実際に使用する研究者から平等に使用料金を徴収できるため，一部の教員に対しての費用負担は解消されると思料する。

今後は，研究委員を中心とした総合歯学研究所の運営に関するワーキンググループにおいて，共用ラボの管理充実費の配分や機器の管理方法を協議し，本研究所の充実につなげていく予定である。

基準４ 教育・学習

１ 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓ 課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔ 「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
□十分である。
■見直す必要がある。
　毎年度，作成したシラバスを学生に公開する前に，定めた点検項目に基づいて授業を担当しない教員による２回以上のシラバスチェックを行う予定である。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

教育理念及び教育目的に示されているとおり，歯科医師の養成を達成するために学生に修得してほしい能力を卒業の認定に関する方針に明示しており，各授業科目におけるシラバスには，どの項目を修得するための科目なのかが明示されている。

また，アセスメント・ポリシーを定めており，学生の学習成果の達成状況を三つの方針に照らして検証している。検証結果は，歯学部の現状把握と教育改革・改善及び学生への学修支援に活用できるようにＰＤＣＡサイクルの連環を意識している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

学生の学修成果の達成状況を三つの方針に照らして検証している。検証結果は，歯学部の現状把握と教育改革・改善及びに学生への学修支援に活用できるようにＰＤＣＡサイクルの連環を意識している。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，

周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

特になし

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

特になし

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

特になし

2 長所・特色・問題点

特になし

基準５ 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
歯学研究科（博士課程）	0.87	0.91

㊽　以下の「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院入学試験委員会において，各種入試に関する事項の審議・検討を行っており，次年度以降の入学試験についても，前年度の入学試験状況及び講座の受け入れ態勢に鑑み，検証を行っている。

２　長所・特色・問題点

特になし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

- ▸専任教員数の遵守，教員の構成
- ▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
- ▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
- ▸教員の資質向上
- ▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
64　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
65　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

67　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務等に関する内規」に基づき，教育・研究・診療業務等総合的に踏まえて，講義の持ち時間管理を行っている。

68　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教員は主として，専門的な知識・スキル等に基づき教育研究活動及び診療を行い，職員は教員が当該教育研究活動及び診療を行うに当たり関連諸規程等に基づきチェックを行い，円滑に進めることができるよう協働・連携している。

69　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

【ガイダンス・研修】
ＴＡ：毎月開催の学習指導委員会において，学生への指導方法や方針について指示している。また，毎年ＴＡ研修会を開催してＴＡ業務における問題点を洗い出し，その解決策や対応策を発表している。
【業務】
ＴＡ：ＴＡを専任教員で構成する面談班に組み入れて学生の面談や学修方法の相談を担当させている。また，授業内サポートや試験監督なども担っている。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦⓪　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

歯学研究科の教員は，歯学部の教員が兼ねているため，歯学研究科に限定した教員の採用は実施していない。教授，准教授及び専任講師の採用については，原則，公募により候補者を募集する。また，助教については，講座長等が推薦する者（当該講座に所属する専修医・専修研究員や以前に当該講座（医局）に所属していた者などのうち，教育・研究・診療活動の円滑な実施に必要な能力を有すると認められる者）を採用している。

⑦①　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑦②　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

講座制を採用していること，さらに，原則，教授以外の定年退職者の補充は助教を採用することとしているため，教員の年齢構成に著しい偏りが生じない。
なお，年齢構成については，60 歳以上 19.0%，50 歳～59 歳 28.0%，40 歳～49 歳 27.0%，30 歳～39 歳 25.0%及び 29 歳以下 1.0%となっている。

⑦③　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部教員が大学院教員を兼ねている。現在，学生の男女比が半々であることを踏まえ，教員の採用に当たっては，能力ある女性の採用を積極的に採用している。また，ダイバーシティ推進委員会では育児や介護と仕事が両立しやすい環境整備を進めるためアンケート調査を既に実施済みであり，その具体的な策について検討中である。
なお，現状，教員の男女割合は男性の割合は 76.0%，女性の割合は 24.0%である。

⑦④　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

特になし

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会及び事務局にて，教員の研究活動の活性化に向けた研究環境の改善案などの検討や，公的研究費を含めた外部研究費を獲得するための施策の実施等を随時行っている。

令和７年度施行予定である総合歯学研究所施設使用料金を研究者から徴収し，共用ラボの管理充実費として運用する施策は，共用ラボにおける研究環境の整備につながるため，教員の研究力向上や共同研究が活発になると思料する。さらに，令和６年度からは，外部研究費への積極的な申請及び採択率向上を促進するために，科学研究費審査委員経験者を中心としたアドバイザー制度等を活用した研究計画調書の事前査読を行った。成果については，若手研究者を中心として申請数は上昇したが，採択結果が２月末日に通知されるため，通知され次第，分析を行う予定である。

また，本学部で発行している「Journal of Oral Science」は，「研究紀要」として扱っており，投稿の半数が海外からのものであり，インパクト・ファクターが付与されている「学術誌」でもある。日本はもとより世界で引用されているため，本学部の研究者が積極的に投稿することにより，本学部での歯学研究の成果を世界に公表することが可能なため，社会貢献等の活性化につながっている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

総合歯学研究所の研究成果報告として，年に一度研究報告書を作成している。本報告書は，各講座の研究成果としての論文をまとめたものであるが，事前に研究委員会による査読を行うことで評価を行っている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がって

いる取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

歯学研究科は，学部の教員が兼ねているため，学部教員の構成を受けて，定員数などの適切な教員配置が大学院分科委員会で審議されている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

大学院生が歯科医学に関する豊かな知識と研究能力を有し，優れた教育・研究者になるべく教育及び研究指導を行うことを重視している。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

特になし

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

特になし

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

特になし

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

特になし

［生活支援］

㉔　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

特になし

［進路支援］

㉕　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

特になし

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

特になし

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

大学全体で実施している人権相談窓口のようなハラスメント防止やプライバシー権の保証や苦情申立ての専用窓口などは設けていないが，教職員と学生や学生間で何か問題が起きた際には，学年主任，クラス担任，学生課及び学生支援室などで学生及び保証人から相談を受ける体制を取っている。また，事案によっては，関係部署や関係する教職員で解決のため，対応に当たっている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

前段で述べた，学生からの意見箱や学生会等の学生団体との連携により，日頃から学生の考えていることなどを把握しながら，学生生活委員会や学生課で学生支援や学生生活に関わる事項の検討及び見直しを随時行っている。また，関連部署や教職員との情報共有を行い，それらを基に，内容に応じて関連部署や担当教職員で検討・検証を行っている。なお，学生から上がった要望書や要望書に対する回答書などは，執行部会や教授会でも随時報告を行っている。

学生からの要望を機に改善や要望に応えた直近１年間の具体的な成果は，以下のとおりである。

・牛丼チェーン松屋の食品自販機の導入

近隣にコンビニや飲食店などが多数あるものの，財政面や学生数等が他学部と比較して少なく，業者の採算が取れないといった問題等により，建物館内に食堂がなく，学生から食堂の設置や弁当販売等，館内で食品を購入し，済ませられるようにしてほしいという要望が多数あり，

学生課と庶務課で検討を行い，電子レンジで加熱可能な牛丼や定食メニューを購入できる食品自販機を導入した。また，自販機導入後，既存２台の電子レンジに追加で２台，計４台設置し，混雑緩和の対応を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日頃から，学生の声を聞くことができる体制が取れていることは，改善・向上に取り組むに当たり，迅速な対応につながることやかつ運営において学生の意見を反映することができるといった長所がある。

【問題点】

学生から意見を聴取できること自体は良いことだが，中には偏った主観的と受け取れる意見・要望もある。内容によっては学生の意見を基に，必要と判断した場合は，全学生を対象にGoogleフォーム等でアンケートなどを実施することもあるが，一つの検討事案に対して，全員一致した意見とはならないため，学部として決定した内容が，希望どおりと感じる学生もいれば，不本意と感じる学生もいるため，学生全員の期待には沿えないといった問題や妥協点を見つけることが難しいという問題がある。

また，期待には応えたいが，財政的な問題や所管部署との意見の相違により実現できないことがあるといった問題もある。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

■その他回答

バリアフリーへの対応としては,「高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守し，学校施設のバリアフリー整備を推進している。

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
■その他回答
　安全衛生委員会において，安全衛生日誌（チェックリスト）に基づき毎月１回の学内巡視を実施しており，避難経路の確保状況，消火器設置等消防設備の状況確認，照明器具の不良及び床，壁及び天井等施設の損傷確認，トイレ・洗面台等衛生設備の状況確認等を行い教育研究等の環境整備に努めている。

㉛　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

㉜　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境は，「日大ＷＡＮ」を利用し，１Gbps から 10Gbps に改善の上，接続（運用）している。その結果，大容量かつ高速通信を実現し，遠隔授業等の教育環境が改善（整備）し，現在，運用している。
学生に対しては，教務課窓口においてネットワーク環境の設定や電子デバイスの設定等について分からないことなどのサポートを行っている。また教員に対しては，授業に関するネットワーク環境やＩＣＴ機器に関するトラブルサポートを教務課が担当している。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

図書館の施設として，ラーニングコモンズ（個人やグループを問わず自由に学修できるスペース），グループスタディルーム（８名程度まで入れるブースを設置し，学生同士による口頭試問などによる学修ができるスペース），図書館閲覧室（静寂な空間で個人学修ができるスペース）を整備している。
また，授業で使用しない時間帯の講義室については学修スペースとして開放している。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

特になし

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報の漏えい及び個人情報の紛失等を防ぐことを目的としたリーフレットを毎年度全ての教職員に配布し，教職員の情報倫理の確立に努めている。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それ

らを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和４年４月１日から，本館１階・地下１階で開館し，運用している。
院生が１人で読書したり勉強したりするのはもちろん，複数人でディスカッションしながら学べるような，自由で明るい学習スペースの提供している。
１階には，専門書を中心に配架した開架式書架のほか，可動式のデスクと椅子を設置した「ラーニングコモンズ」を設置している。
地下１階には，白を基調にした明るい雰囲気の閲覧室と最大８人までのグループで利用できる「グループスタディルーム」を７室設置している。
紀要等の刊行物を閲覧できるようにしている。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：２人，派遣職員：０人，業務委託職員：10 人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

学生選書を実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

各種公募研究費の情報を専任教員問わず全ての研究者に事務の友の業務連絡及び研究事務課ホームページ内で周知している。

また，科学研究費については，科学研究費審査委員経験者等の研究者による研究計画調書の事前査読を実施している。これにより，採択申請件数及び採択件数の増加が期待される。

⑩0　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

サバティカルやクロスアポイントメントなどの特筆すべき制度は導入していないが，海外派遣研究員制度などで長期間にわたって海外の研究機関等に直接出向いて研究活動を実施するに当たり，本学部では海外での消耗品等の購入を認めていなかったため，現状を見直し，海外においても研究費を使用することが可能となる制度を令和７年度から施行する予定である。これにより，海外でも効率的に研究を継続することが可能となる。

また，前述の科研費の申請については，５月から研究計画調書の事前査読を実施しており，８月中旬の学内提出期限まで査読期間を長く設けている。これにより，申請者と査読者がディスカッションしながら，時間をかけて研究計画調書を推敲できる環境を整備している。そのため，研究計画に実行性を持たせることが可能となり採択率の向上につながることや科研費申請以外の研究を効率的に行う時間を確保することが可能だと思料する。

⑩1　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究活動を行うに当たり，研究倫理教育及びコンプライアンス教育を大学院生に実施している。

また，若手研究者支援に手厚く，大学院修了後，講座に専修医等で残った後にも，指導教員が中心となって継続して研究指導を実施している。さらに，研究者としてのキャリアパスを形成するために，科研費等に積極的に応募するように若手研究者に研究委員会で呼び掛けており，前述した研究計画調書を事前査読するサポート体制を整えている。

⑩2　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡやＰＤに特化した組織的なガイダンス及び研修は行っていない。

ただし，動物実験や遺伝子組換え実験等を実施する場合は，教育訓練が必須となるため，専任教職員と同様に受講させている。

⑩3　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生について，授業科目等で研究倫理教育及コンプライアンス教育を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究支援・促進体制の整備充実等に関する重要事項については，研究委員会にて点検・評価を実施している。定期的に実施している取組として，学内研究費を受領している研究者に研究実績報告書及び研究成果物の提出を義務付けており，総合歯学研究所研究報告会も開催している。その結果，研究委員会及び総合歯学研究所運営委員会で学内研究費による研究成果を適切に把握し，研究委員が点検・評価を実施していることから，次年度の改善・向上に向けて委員会内で協議を行っている。

動物を使用する研究では，動物実験委員会が点検・検討・評価し，遺伝子組換え生物を扱う研究では，歯学部遺伝子組換え実験安全委員会において，点検・評価を実施している。日本大学実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」において，申請された計画書を委員で査読しており，適切な研究計画であるか各委員会で審議の上，承認している。実験計画書の更新や変更などの申請漏れがないように，毎月の提出期限を定め，各委員会で点検した結果を研究者に周知することで法令違反とならないような体制を整備している。

病原性微生物等を取り扱う研究では，バイオセーフティが点検・評価を行っており，各講座からバイオセーフティレベル１・２の保管状況の報告及び届出をし，文部科学省からの調査にも対応している。新校舎である歯学部本館に移動してから，旧校舎から保管場所が変更となったため，改めて届出を各講座に依頼をした。また，病原性微生物等のバイオセーフティレベルが届出を承認されてから，数年後にレベルが上がってしまう事例があったため，令和６年度から各講座には年２回の保管状況の確認及びレベルが上がった場合には，届出をするようにフローを見直した。

ヒトを対象とする医学系実験に関する研究については，倫理委員会が点検・評価を実施している。付属歯科病院の患者からの試料等を取り扱うため，提供者に不利益がないように病院管理課と連携の上，実験計画の審議を行っている。

総合歯学研究所全体の運営等については，総合歯学研究所運営委員会が点検・評価を実施しており，最近の改善点として，研究者による研究施設使用料金を徴収し，研究所の管理充実費に充てることにより，令和７年度から研究環境の改善が見込めると思料する。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

各委員会において，研究活動全体のことから，動物実験，遺伝子組換え実験等に対して点検・評価が行われ，法令違反など見落としがないように進めている。また，最近ではバイオセーフティレベル２の動物実験を新校舎で初めて実施することになったため，動物実験施設にレベル２の実験室を立ち上げた。その際に，専門家の意見を取り入れて機関内承認を行う必要があったため，感染動物実験に造詣の深い生物資源科学部獣医学科の教員に審査委員になっていただき，実験室の審査を実施した。本学部では専門性を有する教員が不在であったため，本学の総合大学としての強みが発揮できた特色のある事例であり，他学部の教員が客観的に審査を行うことにより，本学部の動物実験施設の改善・向上により強くつながった。

【問題点】

一部の委員に業務が集中してしまい，平等に業務が分担されていないことがある。そこで，動物実験委員会では，令和６年度から申請された計画書を委員会で一斉に全委員による点検・評価（本審査）を実施する前に，全委員に分担を振り分けて，計画書の事前査読を行うことにした。これにより，委員個人の査読能力向上や業務効率化につながった。遺伝子組換え実験安全委員会においても，動物実験委員会と同様に，日本大学実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」を使用しているため，今後検討していきたい。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑰　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

特になし

２　長所・特色・問題点

特になし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

歯科医師は齲蝕や歯周病を治療するだけではなく，口腔の健康を通じて全身の健康を支えるためにますます重要となってきている。本学部及び研究科は歯科医学を「オーラルサイエンス（口腔科学)」と捉え，医学の一分科としての教育を行っている。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

内部質保証を機能させる組織として，松戸歯学部内部質保証推進委員会及び松戸歯学部自己点検・評価委員会を学部と一体で設置している。両委員会は互いにけん制がきくよう極力構成員が重複しないような構成としている。基本的には松戸歯学部自己点検・評価委員会にて評価及び対応策の策定を行い，それに対して松戸歯学部内部質保証委員会にて検証・助言等を行っている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

教育の内部質保証システムの構築とその機能の充実を図るべく，平成 29 年度より大学院単独の自己点検・評価委員会及びＦＤ委員会を設置し，授業評価アンケートの集計結果を分析して授業の改善を図り，分科運営委員会に報告し大学院担当教員へ情報の共有が図られている。また，令和６年度からＩＲ小委員会が設置され，授業アンケート結果を分析し，授業内容のブラッシュアップの検討を図っている。学位授与については研究に携わる者として高い知識を持ち，研究課題を解決し博士論文の審査まで至ったことなど大学院分科委員会で検証している。入学者受入れ方針については大学院分科運営委員会において，歯科医学分野の教育者・研究者として，また，臨床家として歯科医学の現場をリードする人材が求められているかなど入学者募集に当たり検証している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

（令和４年度）

①　授与する学位ごとに，教育課程の編成・実施方針を定め，公表しているか。

②　学生の学修を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

③　成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

（令和５年度）

①　資格の取得状況　国家試験の状況について。

② ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

⑥ 外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

令和６年度から大学院独自の学校関係者評価協議会を立ち上げ，外部評価を実施していく予定である。

⑦ 今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和６年度から大学院独自の学校関係者評価協議会を立ち上げ，外部評価を実施していく予定である。

⑧ 教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

教育の質向上を図る取組として，各授業科目，大学院特別講義及び研究経過報告会等においてアンケートを実施している。回収されたアンケートは授業担当教員や講演者にフィードバックするとともに，大学院での講義の一層の充実に寄与している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

松戸歯学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。
令和６年度から大学院独自のＩＲ小委員会の立ち上げ及び学校関係者評価を実施することになったため，今後改善につなげていく予定である。

２　長所・特色・問題点
【問題点】
学部が小規模な分，全体への浸透が早い一方，委員会の構成員については，どうしても限られてしまうため，その選定に苦慮する。

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞
・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっ

ている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学部の学務委員会と連携し，総括として，「松戸歯学部内部質保証推進委員会」で点検・評価を行っている。
歯科に関する学術分野も変化が早いため，それに対応すべく，学部長の諮問機関として講座編成検討委員会を適宜設置し，時代に合った講座となるよう見直しを行うとともに，教員人事委員会とも連携し，将来を見据えた教員配置等の検討を行っている。
また，１学部１研究科のため新設・改組は困難なので講座の見直し，教員の配置替え等で対応している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】
学務委員会が中心となり，連携して学修効果検証委員会やカリキュラム検証小委員会等で様々な観点から，多面的・きめ細やかなに点検・検証を行うよう努めている。
また，研究所は，設置当初から共同研究室制度を整えることで，口腔領域における各専門分野の研究の壁を取り除き，分野を超えた総合的な歯科医学研究をすることに寄与している。
【問題点】
本研究所の研究施設について，その一部が令和６年４月から新校舎に移設されたため，移設後の研究施設の在り方について検討を進めているが，総面積の狭小化などに伴い，移行後に移設予定の研究機器の選定やリプレースなど課題が少なくない。また，継続して利用する予定である研究機器の老朽化が深刻であることから，今後の当該施設の在り方について検討を進める必要がある。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①
達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。
＜評価の視点＞
・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき,「教育課程の体系」,「教育内容」,「教育課程を構成する授業科目区分」,「授業形態」,「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び

教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
□対応している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　学習状況に応じたクラス分けは行っていないが，語学や体育のように少人数教育である方が有効な一部の授業科目においてはクラス分けを行っている。

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
□行っている。
□見直す必要がある。
■その他回答
　入学前の既修得単位の認定は行っていない。博士論文の作成については４年間の一貫した研究のもとに完成するものと捉えており，そこに至る過程での専攻学科目についても本研究科での修得としている。

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。

□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

４年間の在学中に専攻学科目など 30 単位以上を修得していく。試験や口頭試問などで学修成果を把握している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

専攻学科目等は博士論文の作成に関わってくるので，担当教員により指導を行っている。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。

□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊶　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程及びその内容，教育方法については，自己点検・評価委員会を組織し，１年に１回，学校関係者による評価を実施している。「取組状況に対する意見」等のほかＡ～Ｄの４段階による評価を受けている。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

年に１回研究経過報告書を提出するほか，３年次には研究の進捗状況を発表する中間発表会に当たる研究経過報告会などにより学習成果測定を行っている。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検の結果に応じ，ＦＤ講演会で改善につながる講演などを実施していく。

２　長所・特色・問題点

令和６年度に竣工した新校舎の新しい施設の中で研究することができ，年間の来院者数が 21 万人以上の付属病院で研究科在籍中に診察を行うことができる。様々な症例を経験可能な臨床と学位取得を目指す研究を同時に進めることが可能である。

また，国内外の著名な研究者を招き，特別講義や大学院セミナーを開催しているほか，海外派遣奨学生制度により海外の大学や研究機関で専門分野の研究をさらに深めることができる。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
松戸歯学研究科（博士課程）	0.57	0.52

㊽ 以下の「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院分科運営委員会にて検証している。一般の大学院生は，そのほとんどが歯科大学を卒業し，歯科医師国家試験に合格した上で研修医を修了し，本研究科へ入学している。

しかし，一般の大学院生については近年入学者数が減少しているため，研修医向けの大学院説明会や研究施設の案内を実施することで入学者数増加を図っている。

そのほか，社会人大学院生の募集に力を入れており，現在臨床の現場で働く社会人にも自身のキャリアアップと最新の歯科医療を経験できる魅力を伝えている。外国人留学生入試も実施しており，海外からの研究者も受け入れることで研究の多様性が広がり研究科全体の活性化につながっている。

２　長所・特色・問題点

社会人大学院生の多くが開業歯科医師であるため，毎日の勤務があるため，自身の研究や論文の指導を受ける時間がとりにくい状況にある。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

講座制をとっており，各講座の責任者の責任と権限の下，担当授業科目及び時間数を毎年度見直している。また，多くの科目が複数名で担当するオムニバスの体制をとっていること，優秀な非常勤講師を採用することで，専任教員の負担軽減を図っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教職協働を行うには，職員はその専門分野において教員と同等の知識や見識を持つことが望まれるが，そのためには企画力や構想力を含め格段の探求が必要であるため，活発にＳＤ研修会等を実施し，大学の諸業務に対応している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

配置していない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

大学院設置基準及び各講座の定員数に基づき，専任教員の定年等による退職に鑑み，次年度以降の採用数を決定した上で，公募を実施している。公募については歯科医師国家試験の傾向等も考慮し，学内外問わず実施している。ただし，助教の採用については，本学の特色を十分に理解している本学部専修医及び専修研究員として在籍をしている若手を積極的に採用することで即戦力としている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

定年による退職者の補充は基本，助教採用といった若手の採用を行うことで平均年齢が高齢化とならないように注意している。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

新規採用に当たり，男女関係なく能力の高い人物を採用するよう尽力しており，その中で，偏りが著しくならぬよう注意しているところである。現在のところ男女比は７：３となっているため，これ以上の開きが生じないように注意しているが，昨今では公募をかけても申請の絶対数が少ないことと大学院設置基準を満たすことが最重要課題であることから悩ましい問題である。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究科に自己点検・評価委員会を組織し，その結果を次につなげていくため大学院ＦＤ委員会が中心となり改善につながる講演会等を開催していく。
今後についても実施後に参加者に対し，アンケートを行うことにより講演内容や開催形式について改善を進める。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

松戸市と様々な形で連携を図っている。例えば，キャンパスを避難地とする契約を締結，市民祭りへの参加及び公開講座の実施等を行っている。
地元歯科医師会などと連携し，児童から高齢者まで各年齢層を対象とした咀嚼トレーニング等を実施することにより，ＱＯＬの維持と全身の健康に寄与する研究成果を基盤とした啓発活動に取り組んでいる。また，産官学連携の可能性のある研究は，学部ホームページ上で案内を行い，本学部付置研究所に設置している現存研究用機器を紹介することで，委託研究及び共同研究の受入れを推進している。

外部研究資金の獲得に関しては，日本大学研究者情報システムの定期的な更新を促し，最新の情報を発信することで外部に向けてのアピール強化を図っている。また，科研費獲得には特に力を入れており，全専任教員の応募を令和３年度から義務化し，学内研究費の傾斜配分額の決定に反映させている。さらに採択率向上を目指し，公募開始１か月前から申請者の中で希望する者には，学部研究委員会委員及び本学部特任教授による事前相談や申請書類の事前ブラッシュアップを実施している。

また，併設する付属病院では地域医療に力を入れており訪問診療の充実を図っている。また，近隣の市町村とも連携し歯科検診への歯科医師や歯科衛生士の派遣等も行っている。

なお，それぞれの取組については，所管する委員会・部署にて発案・検討を行っているが，実施等については担当会や教授会等で審議若しくは報告している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

自己点検・評価委員会及びＦＤ委員会で，教員ごとに計画票及び自己点検評価票の作成を依頼している。その内容については上長者により確認をするとともに必要に応じてヒアリングを実施し，評価を行っている。その内容については委員会で報告され，その実施方法や項目等の見直しを随時実施している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員人事委員会において，専任教員の定年を見据えた 10 年後までの教員配置計画を基に各年度における充足が必要な教員数，特に設置基準に基づく教授人数を確認し，計画的な教員採用計画を策定している。また，助教等の任期制教員については契約更新時に教員人事委員会にて任期中の実績を基に契約更新の可否を含めた審査を実施することで教員の質の担保を行っている。

大学院設置基準を基にした配置を重視し，数年先までの教員配置計画を定期的に確認することで，専任教員が過度に不足しないよう注視している。

また，点検・評価を行い，次回以降に向けて改善・向上を図っている。なお，作成した教員配置計画については，担当会や教授会でも諮り，学部全体で共有されている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

単科研究科となるが，様々な分野の講座で構成されているため，そのバランスをとりつつ，付属病院での診療も行っているため，その内容を見ながら適宜見直しを行っている。

【問題点】

今後，定年退職を迎える教員が多数いるため，その円滑な世代交代と人員確保が懸念事項となる。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保

障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

専攻学科目については担当教員が，論文の作成については指導教員が個別に対応している。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究の進捗により修了を延期する者については指導教員により改善のアドバイスをしている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

大学院生は各講座に所属しているため，本人若しくは講座担当者から相談があり把握することとなる。把握したのち，双方に確認をした上でやむを得ない理由がある場合は手続を進めることとなる。

㉒　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生と指導教員との十分な連携により研究を進めているが，研究していく上で，新たな課題が見つかった場合などは他の講座の協力も得て，円滑な研究が継続できるよう配慮している。

［修学支援（経済面）］

㉓　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

研究科としては奨学金による支援を実施しているが，本人から相談があった場合は，学費分納，学費ローンの紹介（会計課）を実施している。

［生活支援］

㉔　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

大学院生向けの交流会等は実施していないが，各学科目横断型の大学院共通科目の受講やＴＡ業務，付属病院での診療を通じて人間関係を構築している。

［進路支援］

㉕　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

歯学研究科の特性から，キャリア形成支援は限定的になるが，学生の就職支援については，学生課が中心となって，毎年全国から送られてくる歯科医師等の求人票をファイリングして検索できるよう整備している。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

学外からのボランティア募集案内があれば学生課の掲示板に告知している。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

大学院生は多くを各講座の研究室で過ごすが，ハラスメントについては大学院担当，各指導教員及び学生課などが連携し苦情申立ての対応を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活委員会において，各学年の教員から問題点を挙げてもらっている。
主に成績不振及び体調不良の学生の問題が多く，教員の指導により改善の努力をしている。
直近では学食の営業停止により学生生活委員会委員長等にも意見を聞きながら対応している。

２　長所・特色・問題点

【特色】

本研究科の大学院生は社会人大学院生が多いため，学部学生のような手厚い支援を必要としていない。

【問題点】

外国人留学生が在籍しているため，外国人留学生については研究のみならず，言葉や日々の生活に慣れるまで支援が必要となる。支援が必要となる可能性がある大学院生と密にコミュニケーションをとることにより十分な支援ができているのかヒアリングを行う必要がある。

基準８ 教育研究等環境

1　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。

・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

令和６年度より教育研究等の場として中核を担う機能が集約される「50 周年記念棟」が新築され運用が開始されており，こちらはバリアフリーに対応しているが，まだ一部体育館（食堂棟併設）など竣工時期の古い建物については対応できていない。今後の建替え計画等の中で順次対応を検討する予定である。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

令和６年４月から新校舎の運用を開始しており，その中で本部ＩＴ管理課と連携を行うことで，学生及び教職員各々を対象に，適した環境を構築している。現在，一部未完成の項目（eduroam 構築）もあるが，令和６年度中には全て完成し，今以上に安定した環境を提供できるようになる予定である。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学内に「ラーニングコモンズ」を設置し，学生の主体的な学修を支援している。また，「学生自習室」に個別の自習用ブースを設置し，主に国試対策用の学修スペースとして貸与している。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部から配布されるリーフレット等を配布し，継続的に情報倫理に関する啓蒙を継続的に実施している。また，学内のポータルサイトの分かりやすい箇所にガイドライン等を配置しており，確認をしやすい環境を整えている。

このようなことについて対応するために学部内に情報センター運営委員会（基本的に月１回開催）を設置し，ネットワークの管理，個人情報の取扱い等の検討を行っている。

また，学生に対しては情報リテラシーに関する授業を実施しており，情報倫理に関する啓発を学部として実施している。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部から通知等を共有するとともに，学部ポータルサイトに様々な情報を掲載している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

・新着図書案内を毎月実施している。
・希望図書の購入要望を受け付けしている。
・利用者からの質問及び回答を課内で周知している。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：３人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

テーマを決めて展示を実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費獲得に向けたセミナーを，獲得実績豊富な教員を講師として実施している。また，研究員会委員が研究計画調書のブラッシュアップ支援を実施している。

外部資金（受託／共同研究，研究奨励寄付金，科研費等）による管理経費（間接経費）の合計額の比率に応じて傾斜配分額を加算している。一方，科研費に応募しなかった専任 教員は，一定額を減額している

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

制度及び取組なし

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本学部の若手研究者の中核を担う専修医・専修研究員（特に臨床講座）に対して付置研究所研究費共同研究費（競争分）の一部を若手臨床研究支援として配分し，効果的な研究支援システムの構築を目指している。令和６年度からは，従来研究費を配分していなかった専修医・専修研究員に対して一定額の研究費を配分している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院学生に対しては，シラバスに則した研究倫理教育を実施しており，加えて，公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育として APRIN ｅラーニングプログラム及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育として本部が作成しているビデオ講習の受講を義務付けている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

付置研究所では，各研究施設に研究施設責任者を置き，各責任者は，常に研究施設の利用者及び利用状況等を把握し，研究装置等の管理状況を確認する体制を取っており，障害等の状況を集約して，研究所の運営委員会で対応等を検討している。また，毎年度成果報告書を作成することで各研究施設や研究活動を点検・評価しており，研究の実施・進捗状況や成果を把握している。こうした一連の取組により直接的かつ明瞭な改善・向上はないものの限られた予算を付置研究所研究費共同研究費（競争分）として重点的かつ適切に配分することなどに役立っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和６年４月から新校舎（50 周年記念棟）の供用開始により，最新設備での教育研究活動が可能となった。

【問題点】

供用開始間もないため，今後更なる教育研究の充実のために様々な検討を行い，学生へ修学しやすい環境を整える。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
　情報を周知するために，ＨＰの迅速な更新に努めている。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・貢献を主で行う組織はないが，各部署が連携し対応している。なお，当該案件の実施の際は担当会等で報告若しくは審議することとし，その結果についても極力報告するようにしている。

２　長所・特色・問題点
【問題点】
従前より社会連携・貢献に努めており，緊密な関係を築いているが，比較的個々での対応が多く，その内容が偏る傾向にある。今後は学部全体で組織としていく体制を構築していく必要がある。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

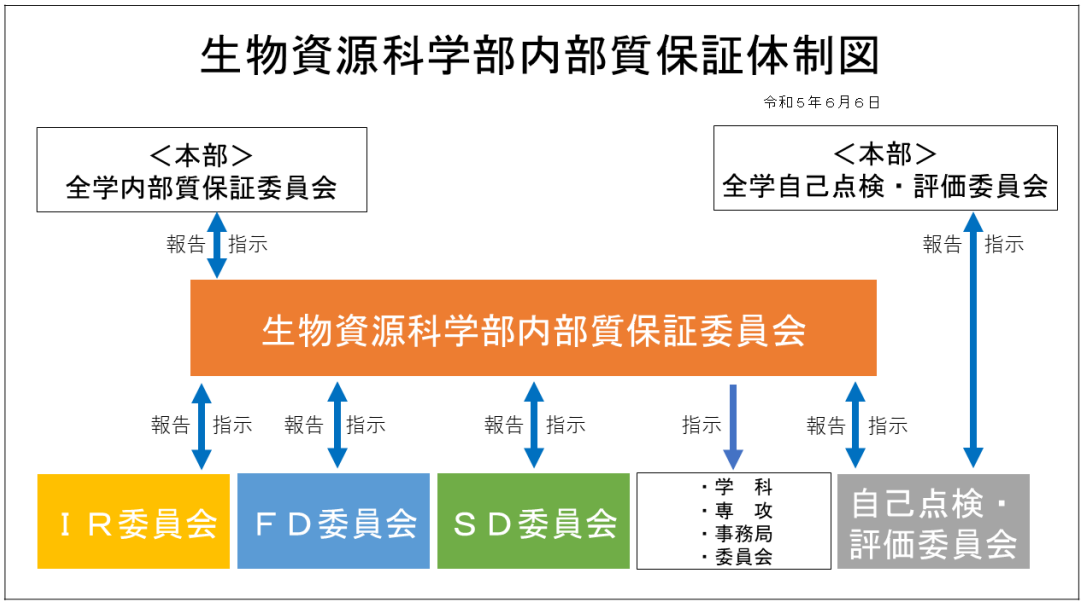
＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

令和５年度に生物資源科学部内部質保証推進委員会にて以下の内部質保証体制図及びＰＤＣＡ評価図を作成し，内部質保証システムの機能化を図った。また，内部質保証に関連する委員会であるＩＲ委員会及びＳＤ委員会について内規を制定し，各委員会における役割等を明確化するとともに内部質保証体制の明確化を図っている。



生物資源科学部内部質保証年間スケジュール（PDCA評価図）

項目	P [Plan]目標・計画	D [Do]実施状況	C [Check]評価	A [Action]改善内容	備　考
実施時期	2月～3月	4月～6月	6月～7月	7月～3月	概ねの実施時期
内部質保証委員会	次年度の以下の委員会（以降「各委員会」という）の改善事項及び委員等の検討。 ⑴IR委員会 ⑵FD委員会 ⑶SD委員会 ⑷自己点検・評価委員会	各委員会からの，前年度の活動状況及び活動結果等，報告内容の確認及び検証。	各委員会からの報告内容の検証の結果，改善が必要な事項等について，各委員会に対して指示等。 IR委員会に対しては，調査及び分析事項等の指示等。	適宜，各委員会から報告される実施状況，活動状況等の確認，検証。	実施時期に関わらず，適宜必要に応じて委員会を開催。
各委員会	当該年度の活動状況，活動結果等の確認及び集計等。	内部質保証委員会に，前年度の活動状況，活動結果等の報告。 今年度の活動計画の検討，立案及び実施。	内部質保証委員会の指示等を受けて，活動計画の検討，立案及び実施。	各委員会活動の実施。 適宜，内部質保証委員会に対して，実施状況及び活動状況等の報告。	

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

現時点では，会議体において大学院の３つの方針を毎年検証する取組は行っていない。今後，カリキュラム改定の段階に，学務委員会等の中で見直しを行う体制を整えていく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

外部評価を実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

カリキュラム変更を検討しているため，外部評価は，カリキュラム変更後に実施する予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，教員の授業改善内容を公表している。
また，学部と同様に毎年実施している学生 FD CHAmmiT の学部提案書に基づき，教育方法や教育環境の改善・公表を実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

点検・評価については，生物資源科学部内部質保証推進委員会の下，学務委員会，生物資源

科学部自己点検・評価委員会，ＩＲ委員会及びＦＤ・ＳＤ委員会等が連携することで，内部質保証体制を構築している。

また，執行部会議等とは別に定期的に執行部が集まり情報交換等の会を現在まで開催している。同会において，学部運営に関する諸事項についての情報共有や意見交換がなされ，学部の運営に反映される体制を構築している。

引き続き，各委員会が連携し，教育研究活動の改善・改革を推進し，より一層の質の向上が図られるよう体制を強化する。

点検・評価結果を基に改善・向上を図った事例

研究室や各施設の利用が21時までのため，１時間延長するなどの仕組みを検討してほしい旨の要望については，夜間の警備関係等の配慮をしつつ研究活動に対して柔軟に対応するために，21時を超えて利用する場合は，あらかじめ研究室の責任者を通じて申請することで，対応できるよう，学生からの要望に対し改善を図った。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所等については，学部研究委員会を中心として研究組織の適切性を検証している。同時に，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでいる。それらの結果

を基に，大型機器の購入，保守，点検及び修繕等のロードマップ（中長期計画）を作成している。そして，ニーズや緊急性に応じたロードマップの見直しも行いつつ，教育研究の環境や組織の改善・向上を図っている。

教育組織については，令和５年の学部改組に伴い，令和８年度に完成年度を迎えることから，令和９年度の大学院カリキュラム変更について，現在，委員会を立ち上げ，新カリキュラムを検討している。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

国際地域研究所及び生物環境科学研究センターは現在，稼働することが困難な状況であることが挙げられる。そのため，今後の運用の仕方については，学部執行部及び各運営委員会で検討を開始している。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。
□その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について]（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

[自己評価]
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]
■整合している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
□明示している。
■見直す必要がある。
　学生が自身の成績評価に疑義が生じた場合は，まずは科目担当教員に自身で問い合わせるよう促しているが，制度としての成績評価の意義申立制度を設けるなどを検討したい。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
□行っている。
■見直す必要がある。
　TOEIC 等の資格試験のスコアによる認定制度がないため，現カリキュラム内での対応可否の検討若しくは，次のカリキュラム作成時に認定用の科目を作成するなど，改善を検討したい。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学生一人一人の学修の達成状況について把握するために，平成 30 年度から「学修満足度向上調査」を行っていたが，令和５年度より，大学院含め，客観的な調査である外部アセスメント・テスト（GPS-Academic （株式会社ベネッセｉキャリア））を導入し，これからの社会人に必要な汎用的能力である「問題を解決する力」を「思考力」，「姿勢・態度」及び「経験」の視点から測定している。

㊹ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

学部及び大学院含め，当該アセスメント・テストの結果をＦＤ委員会やＩＲ委員会を通して，活用を検討したい。

結果に対する解説レポート，思考力を伸ばすために意識すべきことなどについての結果レポートをフィードバックする。また，今後の学生生活などへの活用について，学年ごとに解説した学年別フォローアップガイダンス動画を提供している。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼ 学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，

周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程（カリキュラム）の点検等に当たっては，令和６年度においては，カリキュラム・教員組織検討委員会，学部構想検討委員会及び大学院構想・検討委員会が組織されたため，当該委員会を中心に，社会の動向や受験生・在学生・卒業生の傾向についての情報収集をした上で，カリキュラム改定案が作成される。

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和５年度に学部改組したため，進路状況等の情報については，完成年度の令和８年度までは活用できないものの，令和８年度には学部改組によるカリキュラム適用者が卒業し，令和９年度には大学院入学を見据えたカリキュラムの変更や専攻新設を計画している。その際，現行の大学院カリキュラムの改善点等を見いだすために，カリキュラム・教員組織検討委員会を組織し，教育内容や方法の改善点を特定し，改めて教育方法や体制の見直しを行う。

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育方法の改善・向上の事例としては，令和６年度に成績不振者対応への対応の改善を図り，面談記録の作成を徹底・管理体制の強化を実施した。
また，学生による授業アンケートの結果を見て，各教員が次年度以降の講義で改善すべき教育方法を記載し，それをホームページに公開している。教員が教育方法等を論文にまとめて投稿できる教職課程論文集を年１回発刊している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
生物資源科学研究科（博士前期課程）	0.68	0.74
生物資源科学研究科（博士後期課程）	0.23	0.24

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

特に生物環境科学専攻及び生物資源経済学専攻で入学定員を下回る数値が続いているため，令和５年度入試に向けた大学院説明会から，就職支援体制に係る説明を丁寧に言及し実施しており，就職指導アドバイザーからの説明で出口への不安を解消し，大学院進学への阻害要因を取り除くべく対策を講じている。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる点検・評価を「入試管理委員会」にて検証し，入口に当たる入試制度の見直しから，入学者状況に対する志願者増の施策，対策等を検討している。

近年の傾向としては，学部生の就職内定率の高さ，新卒就職が売り手市場である情勢等から，大学院進学よりも就職を選択する学部４年生・６年生が多く，学部教育としては喜ばしい反面，その先の進学に結び付きにくい状況にある。そのため，学部生を対象とした年２回の「大学院説明会」では，大学院まで進んだ先の就職におけるメリットや不安に思われがちな院卒採用の成功例など，出口意識に基づいた解説を就職コーディネーターに依頼し，展開した。全２回の参加者合計は令和５年よりも約 15%増加の 157 名が参加し，出願者数も令和５年と比較して微増傾向にある。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

1　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務に関する内規」にのっとり，学科主任を中心とする各学科等で教員の講義数を割り当てている。さらに，学外で担当する講義等については，本学の講義や教育・研究に支障がない範囲で行うように調整している。

㊽　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究活動の実現について，教員は教育及び研究の円滑な運営を図ることを，職員は管理に関する職制及び職制に伴う職務権限の行使により事務の能率的な運営を図ることを目的としてそれぞれが対応しており，それぞれの目的において責任を負っている。

教職員で構成されている各種委員会において，様々な教育研究事項に係る情報を共有し意見を交換しており，その後に各種委員会と同様に教職員で構成されている教授会において，さらに情報の共有化を図り，審議し，一つ一つの教育研究活動を実現している。

㊾　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ティーチング・アシスタント学生に関する内規を制定しており，教授の指示に従って行う教育・研究に関する補助業務を行っている。具体的には以下のとおりである。

①　学部における実験・実習及び演習等の業務
②　卒業論文及び卒業実験等の業務
③　大学院における研究指導上の業務
④　その他学部が必要と認める業務

例年４月の新学期開始前に，ＴＡガイダンスを実施し，ＴＡの業務，ＴＡとしての心構え，業務に対する取組方，秘密保持，アカデミックハラスメントやパワーハラスメントの防止及び業務報告書の作成などについて教育・訓練を実施している。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

㊿　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

公募（学部ホームページ及び JREC-IN）で募集している。

(51)　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

各学科の年齢構成を考慮しながら採用計画を立て，若手の教員を積極的に採用するように取り組んでいる。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部及び各学科の男女比率を考慮しつつ，業績による公平かつ公正な採用・昇任について審査している。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学務担当を委員長とするＦＤ委員会を設置し，教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善に資するための企画を立案し実施し，ＦＤ研修会の企画・運営，外部研修会の周知を行い，教員としての能力向上に取り組んでいる。

また，上記の活動以外に，日本大学本部が主催する新任教員ＦＤセミナーや学生 FD CHAmmiT，外部機関主催のＦＤセミナー等，学内外で実施されている研修会等についても，教員の能力向上に効果が期待されることから，積極的に参加するように教員に促している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学部研究委員会委員及び研究事務課により専任教員全員に対して，毎年，「日本大学研究者情報システム」，「researchmap」に入力を依頼している。

また，入力されたデータを，本部が実施する各種調査及び研究助成の審査資料に用いることにより同システムへの入力を推進し，活動成果の普及及び活用の促進に資することで，活性化につなげている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の教育活動の評価方法を検討するため，学務委員会において検討を開始している。
また，研究活動及び社会活動の活性化を図るため，研究事務課において，科学研究費補助金の申請状況，競争的資金の獲得状況，受託等民間外部資金の獲得状況及び学術論文等の業績を評価している。そして，その評価結果を基に，会計課から各教員に成果研究費を配分している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員の配置については，「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「教員配置及び教員配置数の上限」を基に，人事委員会にて，点検・評価を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。**
- **各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。**
- **学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。**

［修学支援（学習面）］
・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。
［修学支援（経済面）］
・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。
［生活支援］
・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。
［進路支援］
・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。
［その他支援］
・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。
［学生の基本的人権の保障］
・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

実施していない。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究活動を通じて修学意欲の低下が見受けられる場合や成績不振の大学院学生に対して，指導教授及び専攻主任による個別指導を行い，大学院学生が修学・研究を継続して進められるように支援を行っている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学生が退学を届け出る前に指導教員による個別面談を実施し，退学理由を確認，対応記録を作成し，関連する事務局と情報を共有しながら，退学希望学生の置かれている状況把握を行っている。

なお，退学までの経緯の中で行った学生に対する個別指導記録を基に，経済的起因による退学を希望する場合は，奨学金制度を案内するなど，退学を回避し学業に専念できる支援を提案

している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

「成績不振学生の早期発見と修学指導の強化」の基準に準じて，留年者の個々の特性に応じた指導及び助言を適切に行っている。また，退学へと直結しやすい休学者の場合も同様に，学生が休学願を届け出る前に，指導教員が休学理由を確認し，復学から修了までのロードマップを作成し，休学する学生が復学時に感じる不安を軽減する支援を行っている。その際には対応記録及び休学申出者対応シートを指導教員が作成し，その内容を基に教職員が連携し，休学者の休学理由に沿った復学の支援や保護者との面談などを適宜行っている。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

食品会社から食材を無償提供してもらう代わりに食品会社のＰＲを食堂内で行うことにより，ＰＲメニューを数量限定で格安提供をしている。
また，課外活動で日本代表として国際大会に出場した学生に２万円を補助した実績がある。
その他，食品ロス防止と学生の食事支援のため，廃棄前に学校の備蓄食を「秋の非常食祭り」と称して学生に無料配布をしている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生を対象に４月に新入生歓迎会及びサークルへの勧誘として新入生歓迎勧誘期間を開催している。５月には学科対抗のスポーツフェスタを開催して学生同士の交流の機会を設けている。全学生を対象に学生同士の交流の機会が少ないであろう学生には個別にサークル活動への参加を学生課で呼び掛けている。留学生に対しては日本人学生と共に春に交流会，秋には日帰り研修旅行を実施して留学生相互，日本人学生と留学生の交流を図る機会を設けている。また，多くの学科で春に学科独自の１年次生向けのイベントを行い，教員や先輩学生とも交流を図っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職支援センターでは全学年を対象とした，事前予約制のキャリア相談コーナーを併設し，エントリーシートの添削や面接練習等を個別に支援している。
ガイダンス関係では学部生と同様，就職準備期間の支援として，インターンシップガイダンス，自己分析講座及び学内合同企業セミナー等の支援行事を実施している。また，修了年次における未内定者を対象とした支援として，オンライン合同企業選考会や求人紹介セミナー等を開催し内定獲得の支援を行っている。入学前の取組としては，教務課主催の大学院概要等説明会にて就職関連の説明を行っている。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

部活動には団体ごとに活動用の補助金を給付し活動を活発化させている。また，日本大学内の学部対抗の体育大会については各団体に参加するよう呼び掛けている。オープンキャンパスでは５月に文化部連盟が，８月には学術部連盟が係員として高校生を誘導する傍らで普段の活動内容の発表会を行っている。

ボランティア活動については，行政から依頼があった場合は内容に沿った活動をしている団体に参加するよう呼び掛けをし，地域の行事には積極的に参加している。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

毎年４月に開催している各学年を対象としたガイダンスでハラスメント防止及び人権についての冊子を配布し，学内にも同様の内容で掲示をしている。学生支援室では学生から様々な苦情及びハラスメント相談を聞き入れる体制を構築し，学生のプライバシーを保護するかたちで対応している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生担当を学生生活に関わる支援検討する委員会の長として任命し，学生生活委員会，学生懲戒委員会専門委員会，学生傷害事故等調査委員会，障がい学生支援委員会及び日本学生支援機構委員会を設置し，各支援の検討や情報共有を行っている。特に学生支援室には月曜日から金曜日までの週５日，本部派遣カウンセラーと学部採用の臨床心理士を毎日２名体制で配置し，増加傾向にある学生相談に対応している。

また，学生支援室の他に独立した障がい学生支援窓口を設け，社会福祉士の有資格者や日本大学インテーカーの資格取得者をコーディネーターとして配置し，障がい学生支援業務に当たっており，随時，学生からの相談を傾聴し，教員と連携を図り，可能な配慮を模索している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】
障がいや特性によって大学生活に困難が生じている学生に対して，悩みを傾聴し，必要であれば然るべき部署へとつなぐことができることが長所であり，特色としては，修学上の合理的配慮制度の手続を担当しており，学生一人一人の悩みに根差した合理的配慮を提供できるよう，教員の方々と連携や調整を行っている。
【問題点】
年々，合理的配慮を申請する学生が増加傾向にあり，また障がいの内容も複雑化してきているため，コーディネーターや教員の支援内容等の負担が大きくなってきていることが上げられる。

基準８ 教育研究等環境

１ 現状分析

点検・評価項目①
教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。
＜評価の視点＞
・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨⓪ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨② 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

各種システム導入時（Box，無線ＬＡＮ接続方法等），システム操作手順をポータルシステムやメールにて周知している。
また，ホームページ内に「学内ＩＴ環境の使用方法」を設置しており，学生や教職員が各種システムの使用方法を支援できる環境を整えている。学部内に設置されたコンピューター管理室では，専門職員が対面で技術的な問題の解決に向けたアドバイスなどを行っている。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自主的な学習を行う場所として，図書館内に個人閲覧室，ラーニング・コモンズ及びグループ閲覧室を設置し，個人学習のみならずグループでの学習も行える環境を整備している。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理の確立に当たっては，本部の情報管理宣言を受けて，リーフレットの配布等の方法により，情報管理教育を進めている。情報倫理の遵守に関わる事項が記述されている「学内ＩＴ環境の使用方法」を配布し，ホームページ内にも設置している。
また，薬物乱用防止講習会（令和６年度サークル代表者向け研修会にて実施）においても情報倫理の遵守に関する内容を含んでいた。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部の「情報管理宣言」を受けて，情報管理研修の実施（令和５年度ＳＤ研修会にて実施），リーフレット配布等の方法により，情報倫理を遵守している。
また，情報倫理の遵守に関わる事項が記述されている「学内ＩＴ環境の使用方法」を配布し，ホームページ内にも設置している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㉖　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学生の視点で学生が作成した「図書館ツアー動画（マナー編・案内編）」をホームページ上で公開し，図書館の主な特徴と利用案内を紹介している。また，新入生のキャンパス案内の中に図書館を組み込み，そこで図書館の説明をしている。

㉗　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員；１人，派遣職員：０人，業務委託職員：５人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

藤沢市など近隣の４市と協定を結び，市民の利用を受け入れている。また，中学生の総合学習の一環としての職場体験を受け入れている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費で不採択の研究課題が次年度以降に採択される可能性を高めるために，「学部学術助成研究費【個別研究】」という研究助成金制度を設けている。この研究助成金への応募は科研費の審査結果が出た直後から年度末までで，応募課題は学部研究関係委員会での厳正なる審査を経て，GW明けに採択又は不採択が決定する。また，申請書については研究委員会のメンバーが助言･アドバイスをして次年度以降に科研費の採択につながるような仕組みを作っている。

なお，今後の科研費をはじめとする外部資金の申請件数及び採択率向上に向けて，現在，ＵＲＡ制度の導入も具体的に検討し始めている。さらに，若手研究者育成に向けて，日本学術振興会のＤＣ１，ＤＣ２，ＰＤ等への申請件数及び採択率向上に向けた取組についても具体的に検討している。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

ティーチング・アシスタントの学生による教員の授業補助業務（事前準備・事後処理等）の実施が，教員の研究時間確保及び研究専念期間保障につながっている。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

項目 99 記載の「学部学術助成研究費【個別研究】」においては，主に若手研究者による申請及び採択が実現しており，若手研究者育成に寄与している。また，この研究成果の学内向けの研究発表会（ポスター発表）及び学外向けの講演会も，若手研究者育成に寄与している。さらに，項目 99 の後半で記載した今後の取組も，若手研究者育成につながるものになる。

(102)　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生等を対象にガイダンスにおいて,「研究費不正使用防止ハンドブック等の確認について」という資料を使用し，本学の研究者は「日本大学の目的および使命」にのっとり，学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し，常に良心と信念に従って，自らの責任で行動しなければならないことを説明している。

また，本学ホームページ掲載の「研究倫理・ガイドライン」の内容についても周知徹底を図っている。実験科目の受講，卒業研究などを各研究室において実施するに当たり，年度始めには，試薬やデータの管理・取り扱い，安全教育，動物実験，放射性同位元素，及び組換えＤＮＡに関する教育訓練を実施して，研究倫理に関する意識も向上させている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所等では，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでいる。それらの結果を基に，大型機器の購入，保守，点検及び修繕等のロードマップ（中長期計画）を作成している。そして，ニーズや緊急性に応じたロードマップの見直しも行いつつ，研究等環境の改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

実験機器の老朽化に対して，更新及び修繕が追い付いていない。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

　ホームページの企業の方へクリックすると各教員の研究内容，学会等での受賞歴等，公開講座等が閲覧できるようにして，社会連携しやすいようにしている。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

　各研究所等では，学部研究委員会を中心として社会連携・社会貢献の度合い等を検証するとともに，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでおり，社会連携・社会貢献の内容を学部ホームページで公表している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

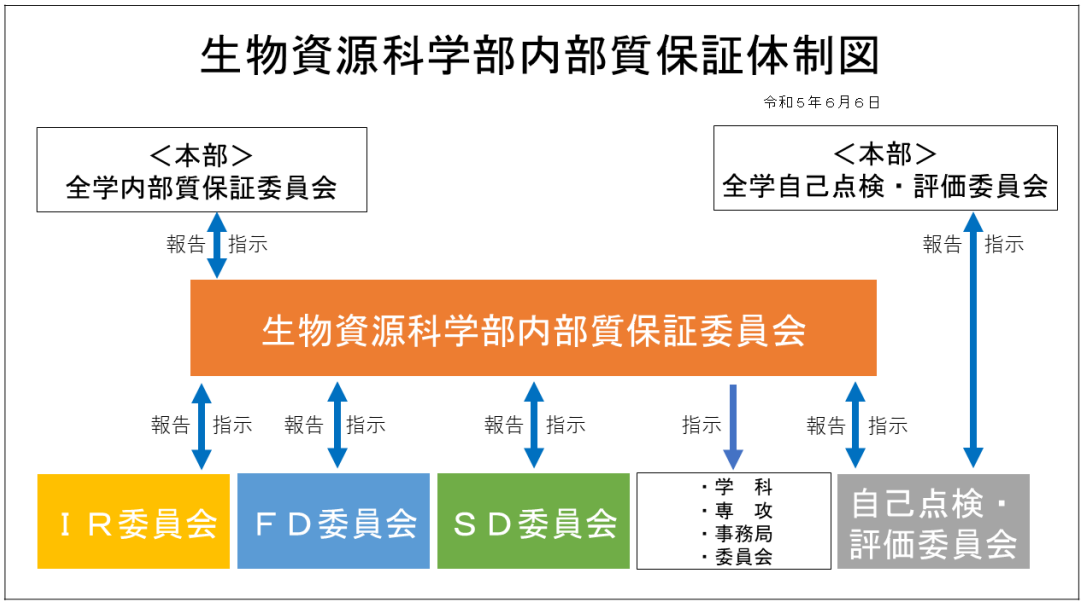
＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

令和５年度に生物資源科学部内部質保証推進委員会にて以下の内部質保証体制図及びＰＤＣＡ評価図を作成し，内部質保証システムの機能化を図った。また，内部質保証に関連する委員会であるＩＲ委員会及びＳＤ委員会について内規を制定し，各委員会における役割等を明確化するとともに内部質保証体制の明確化を図っている。



生物資源科学部内部質保証年間スケジュール（PDCA評価図）

項目	P [Plan]目標・計画	D [Do]実施状況	C [Check]評価	A [Action]改善内容	備　考
実施時期	2月～3月	4月～6月	6月～7月	7月～3月	概ねの実施時期
内部質保証委員会	次年度の以下の委員会（以降「各委員会」という）の改善事項及び委員等の検討。 ⑴IR委員会 ⑵FD委員会 ⑶ISD委員会 ⑷自己点検・評価委員会	各委員会からの，前年度の活動状況及び活動結果等，報告内容の確認及び検証。	各委員会からの報告内容の検証の結果，改善が必要な事項等について，各委員会に対して指示等。 IR委員会に対しては，調査及び分析事項等の指示等。	適宜，各委員会から報告される実施状況，活動状況等の確認，検証。	実施時期に関わらず，適宜必要に応じて委員会を開催。
各委員会	当該年度の活動状況，活動結果等の確認及び集計等。	内部質保証委員会に，前年度の活動状況，活動結果等の報告。 今年度の活動計画の検討，立案及び実施。	内部質保証委員会の指示等を受けて，活動計画の検討，立案及び実施。	各委員会活動の実施。 適宜，内部質保証委員会に対して，実施状況及び活動状況等の報告。	

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

現時点では，会議体において大学院の３つの方針を毎年検証する取組は行っていない。今後，カリキュラム改定の段階に，学務委員会等の中で見直しを行う体制を整えていく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

外部評価を実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

一般社団法人日本私立獣医科大学協会による加盟大学内での相互評価を４年ごとに実施している。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，教員の授業改善内容を公表している。
また，学部と同様に毎年実施している学生 FD CHAmmiT の学部提案書に基づき，教育方法や教育環境の改善・公表を実施している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

点検・評価については，生物資源科学部内部質保証推進委員会の下，学務委員会，自己点検・

評価委員会，ＩＲ委員会及びＦＤ・ＳＤ委員会等が連携することで，内部質保証体制を構築している。
　また，執行部会議等とは別に定期的に執行部が集まり情報交換等の会を現在まで開催している。同会において，学部運営に関する諸事項についての情報共有や意見交換がなされ，学部の運営に反映される体制を構築している。
　引き続き，各委員会が連携し，教育研究活動の改善・改革を推進し，より一層の質の向上が図られるよう体制を強化する。

点検・評価結果を基に改善・向上を図った事例
　研究室や各施設の利用が21時までのため，１時間の延長などの仕組みを検討してほしい旨の要望については，夜間の警備関係等の配慮をしつつ研究活動に対して柔軟に対応するために，21時を超えて利用する場合は，あらかじめ研究室の責任者を通じて申請することで，対応できるよう，学生からの要望に対し改善を図った。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所等については，学部研究委員会を中心として研究組織の適切性を検証している。同時に，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでいる。それらの結果

を基に，大型機器の購入，保守，点検及び修繕等のロードマップ（中長期計画）を作成している。そして，ニーズや緊急性に応じたロードマップの見直しも行いつつ，教育研究の環境や組織の改善・向上を図っている。

教育組織については，令和５年の学部改組に伴い，令和８年度に完成年度を迎えることから，令和９年度の大学院カリキュラム変更について，現在，委員会を立ち上げ，新カリキュラムを検討している。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

国際地域研究所及び生物環境科学研究センターは現在，稼働することが困難な状況であることが挙げられる。そのため，今後の運用の仕方については，学部執行部及び各運営委員会で検討を開始している。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
□明示している。
■見直す必要がある。
　学生が自身の成績評価に疑義が生じた場合は，まずは科目担当教員に自身で問い合わせるよう促しているが，制度としての成績評価の意義申立制度を設けるなどを検討したい。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
□行っている。
■見直す必要がある。
　TOEIC 等の資格試験のスコアによる認定制度がないため，現カリキュラム内での対応可否の検討若しくは，次のカリキュラム作成時に認定用の科目を作成するなど，改善を検討したい。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学生一人一人の学修の達成状況について把握するために，平成 30 年度から「学修満足度向上調査」を行っていたが，令和５年度より，大学院含め，客観的な調査である外部アセスメント・テスト（GPS-Academic （株式会社ベネッセｉキャリア））を導入し，これからの社会人に必要な汎用的能力である「問題を解決する力」を「思考力」，「姿勢・態度」及び「経験」の視点から測定している。

㊹ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

学部及び大学院含め，当該アセスメント・テストの結果をＦＤ委員会やＩＲ委員会を通して，活用を検討したい。

結果に対する解説レポート，思考力を伸ばすために意識すべきことなどについての結果レポートをフィードバックする。また，今後の学生生活などへの活用について，学年ごとに解説した学年別フォローアップガイダンス動画を提供している。

[学位論文審査基準について]（修士・博士課程）

㊺ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼ 学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

[自己評価]
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，

周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊶ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程（カリキュラム）の点検等に当たっては，令和６年度においては，カリキュラム・教員組織検討委員会，学部構想検討委員会及び大学院構想・検討委員会が組織されたため，当該委員会を中心に，社会の動向や受験生・在学生・卒業生の傾向についての情報収集をした上で，カリキュラム改定案が作成される。

㊷ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

令和５年度に学部改組したため，進路状況等の情報については，完成年度の令和８年度までは活用できないものの，令和８年度には学部改組によるカリキュラム適用者が卒業し，令和９年度には大学院入学を見据えたカリキュラムの変更や専攻新設を計画している。その際，現行の大学院カリキュラムの改善点等を見いだすために，カリキュラム・教員組織検討委員会を組織し，教育内容や方法の改善点を特定し，改めて教育方法や体制の見直しを行う。

㊸ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育方法の改善・向上の事例としては，令和６年度に成績不振者対応への対応の改善を図り，面談記録の作成を徹底・管理体制の強化を実施した。
また，学生による授業アンケートの結果を見て，各教員が次年度以降の講義で改善すべき教育方法を記載し，それをホームページに公開している。教員が教育方法等を論文にまとめて投稿できる教職課程論文集を年１回発刊している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均 （令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率 （令和６年度）
獣医学研究科（博士課程）	1.07	1.08

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れに関わる点検・評価を「入試管理委員会」にて検証し，入口に当たる入試制度の見直しから，入学者状況に対する志願者増の施策，対策等を検討している。

近年の傾向としては，学部生の就職内定率の高さ，新卒就職が売り手市場である情勢等から，大学院進学よりも就職を選択する学部４年生・６年生が多く，学部教育としては喜ばしい反面，その先の進学に結び付きにくい状況にある。そのため，学部生を対象とした年２回の「大学院説明会」では，大学院まで進んだ先の就職におけるメリットや不安に思われがちな院卒採用の成功例など，出口意識に基づいた解説を就職コーディネーターに依頼し，展開した。全２回の参加者合計は令和５年よりも約 15%増加の 157 名が参加し，出願者数も令和５年と比較して微増傾向にある。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につ

なげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑹ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務に関する内規」にのっとり，学科主任を中心とする各学科等で教員の講義数を割り当てている。さらに，学外で担当する講義等については，本学の講義や教育・研究に支障がない範囲で行うように調整している。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

教育研究活動の実現について，教員は教育及び研究の円滑な運営を図ることを，職員は管理に関する職制及び職制に伴う職務権限の行使により事務の能率的な運営を図ることを目的としてそれぞれが対応しており，それぞれの目的において責任を負っている。

教職員で構成されている各種委員会において，様々な教育研究事項に係る情報を共有し意見を交換しており，その後に各種委員会と同様に教職員で構成されている教授会において，さらに情報の共有化を図り，審議し，一つ一つの教育研究活動を実現している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ティーチング・アシスタント学生に関する内規を制定しており，教授の指示に従って行う教育・研究に関する補助業務を行っている。具体的には以下のとおりである。

①　学部における実験・実習及び演習等の業務
②　卒業論文及び卒業実験等の業務
③　大学院における研究指導上の業務
④　その他学部が必要と認める業務

例年４月の新学期開始前に，ＴＡガイダンスを実施し，ＴＡの業務，ＴＡとしての心構え，業務に対する取組方，秘密保持，アカデミックハラスメントやパワーハラスメントの防止及び業務報告書の作成などについて教育・訓練を実施している。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

公募（学部ホームページ及び JREC-IN）で募集している。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

各学科の年齢構成を考慮しながら採用計画を立て，若手の教員を積極的に採用するように取り組んでいる。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部及び各学科の男女比率を考慮しつつ，業績による公平かつ公正な採用・昇任について審査している。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学務担当を委員長とするＦＤ委員会を設置し，教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善に資するための企画を立案し実施し，ＦＤ研修会の企画・運営，外部研修会の周知を行い，教員としての能力向上に取り組んでいる。

また，上記の活動以外に，日本大学本部が主催する新任教員ＦＤセミナーや学生 FD CHAmmiT，外部機関主催のＦＤセミナー等，学内外で実施されている研修会等についても，教員の能力向上に効果が期待されることから，積極的に参加するように教員に促している。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

学部研究委員会委員及び研究事務課により専任教員全員に対して，毎年，「日本大学研究者情報システム」，「researchmap」に入力を依頼している。

また，入力されたデータを，本部が実施する各種調査及び研究助成の審査資料に用いることにより同システムへの入力を推進し，活動成果の普及及び活用の促進に資することで，活性化につなげている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の教育活動の評価方法を検討するため，学務委員会において検討を開始している。
また，研究活動及び社会活動の活性化を図るため，研究事務課において，科学研究費補助金の申請状況，競争的資金の獲得状況，受託等民間外部資金の獲得状況及び学術論文等の業績を評価している。そして，その評価結果を基に，会計課から各教員に成果研究費を配分している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員の配置については，「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「教員配置及び教員配置数の上限」を基に，人事委員会にて，点検・評価を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。**
- **各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。**
- **学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。**

［修学支援（学習面）］
・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。
［修学支援（経済面）］
・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。
［生活支援］
・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。
［進路支援］
・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。
［その他支援］
・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。
［学生の基本的人権の保障］
・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

実施していない。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究活動を通じて修学意欲の低下が見受けられる場合や成績不振の大学院学生に対して，指導教授及び専攻主任による個別指導を行い，大学院学生が修学・研究を継続して進められるように支援を行っている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学生が退学を届け出る前に指導教員による個別面談を実施し，退学理由を確認，対応記録を作成し，関連する事務局と情報を共有しながら，退学希望学生の置かれている状況把握を行っている。

なお，退学までの経緯の中で行った学生に対する個別指導記録を基に，経済的起因による退学を希望する場合は，奨学金制度を案内するなど，退学を回避し学業に専念できる支援を提案

している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

成績不振学生対応に準じて，留年者の個々の特性に応じた指導及び助言を適切に行っている。また，退学へと直結しやすい休学者の場合も同様に，学生が休学願を届け出る前に，指導教員が休学理由を確認し，復学から修了までのロードマップを作成し，休学する学生が復学時に感じる不安を軽減する支援を行っている。その際には対応記録及び休学申出者対応シートを指導教員が作成し，その内容を基に教職員が連携し，休学者の休学理由に沿った復学の支援や保護者との面談などを適宜行っている。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

食品会社から食材を無償提供してもらう代わりに食品会社のＰＲを食堂内で行うことにより，ＰＲメニューを数量限定で格安提供をしている。
また，課外活動で日本代表として国際大会に出場した学生に２万円を補助した実績がある。
その他，食品ロス防止と学生の食事支援のため，廃棄前に学校の備蓄食を「秋の非常食祭り」と称して学生に無料配布をしている。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生を対象に４月に新入生歓迎会及びサークルへの勧誘として新入生歓迎勧誘期間を開催している。５月には学科対抗のスポーツフェスタを開催して学生同士の交流の機会を設けている。全学生を対象に学生同士の交流の機会が少ないであろう学生には個別にサークル活動への参加を学生課で呼び掛けている。留学生に対しては日本人学生と共に春に交流会，秋には日帰り研修旅行を実施して留学生相互，日本人学生と留学生の交流を図る機会を設けている。また，多くの学科で春に学科独自の１年生向けのイベントを行い，教員や先輩学生とも交流を図っている。

［進路支援］

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

就職支援センターでは全学年を対象とした，事前予約制のキャリア相談コーナーを併設し，エントリーシートの添削や面接練習等を個別に支援している。
ガイダンス関係では学部生と同様，就職準備期間の支援として，インターンシップガイダンス，自己分析講座及び学内合同企業セミナー等の支援行事を実施している。また，修了年次における未内定者を対象とした支援として，オンライン合同企業選考会や求人紹介セミナー等を開催し内定獲得の支援を行っている。入学前の取組としては，教務課主催の大学院概要等説明会にて就職関連の説明を行っている。

［その他支援］

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

部活動には団体ごとに活動用の補助金を給付し活動を活発化させている。また，日本大学内の学部対抗の体育大会については各団体に参加するよう呼び掛けている。オープンキャンパスでは５月に文化部連盟が，８月には学術部連盟が係員として高校生を誘導する傍らで普段の活動内容の発表会を行っている。

ボランティア活動については，行政から依頼があった場合は内容に沿った活動をしている団体に参加するよう呼び掛けをし，地域の行事には積極的に参加している。

［学生の基本的人権の保障］

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

毎年４月に開催している各学年を対象としたガイダンスでハラスメント防止及び人権についての冊子を配布し，学内にも同様の内容で掲示をしている。学生支援室では学生から様々な苦情及びハラスメント相談を聞き入れる体制を構築し，学生のプライバシーを保護するかたちで対応している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生担当を学生生活に関わる支援検討する委員会の長として任命し，学生生活委員会，学生懲戒委員会専門委員会，学生傷害事故等調査委員会，障がい学生支援委員会及び日本学生支援機構委員会を設置し，各支援の検討や情報共有を行っている。特に学生支援室には月曜日から金曜日の週５日，本部派遣カウンセラーと学部採用の臨床心理士を毎日２名体制で配置し，増加傾向にある学生相談に対応している。

また，学生支援室の他に独立した障がい学生支援窓口を設け，社会福祉士の有資格者や日本大学インテーカーの資格取得者をコーディネーターとして配置し，障がい学生支援業務に当たっており，随時，学生からの相談を傾聴し，教員と連携を図り，可能な配慮を模索している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

障がいや特性によって大学生活に困難が生じている学生に対して，悩みを傾聴し，必要であれば然るべき部署へとつなぐことができることが長所であり，特色としては，修学上の合理的配慮制度の手続を担当しており，学生一人一人の悩みに根差した合理的配慮を提供できるよう，教員と連携や調整を行っている。

【問題点】

年々，合理的配慮を申請する学生が増加傾向にあり，また障がいの内容も複雑化してきているため，コーディネーターや教員の支援内容等の負担が大きくなってきていることが挙げられる。

基準８ 教育研究等環境

１ 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨② 学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

各種システム導入時（Box，無線ＬＡＮ接続方法等），システム操作手順をポータルシステムやメールにて周知している。

また，ホームページ内に「学内ＩＴ環境の使用方法」を設置しており，学生や教職員が各種システムの使用方法を支援できる環境を整えている。学部内に設置されたコンピューター管理室では，専門職員が対面で技術的な問題の解決に向けたアドバイスなどを行っている。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が自主的な学習を行う場所として，図書館内に個人閲覧室，ラーニング・コモンズ及びグループ閲覧室を設置し，個人学習のみならずグループでの学習も行える環境を整備している。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理の確立に当たっては，本部の情報管理宣言を受けて，リーフレットの配布等の方法により，情報管理教育を進めている。情報倫理の遵守に関わる事項が記述されている「学内ＩＴ環境の使用方法」を配布し，ホームページ内にも設置している。

また，薬物乱用防止講習会（令和６年度サークル代表者向け研修会にて実施）においても情報倫理の遵守に関する内容を含んでいた。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部の「情報管理宣言」を受けて，情報管理研修の実施（令和５年度ＳＤ研修会にて実施），リーフレット配布等の方法により，情報倫理を遵守している。

また，情報倫理の遵守に関わる事項が記述されている「学内ＩＴ環境の使用方法」を配布し，ホームページ内にも設置している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㉖　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学生の視点で学生が作成した「図書館ツアー動画（マナー編・案内編）」をホームページ上で公開し，図書館の主な特徴と利用案内を紹介している。また，新入生のキャンパス案内の中に図書館を組み込み，そこで図書館の説明をしている。

㉗　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員；１人，派遣職員；０人，業務委託職員；５人

㊽　図書館分館独自の取組について記述してください。

藤沢市など近隣の４市と協定を結び，市民の利用を受け入れている。また，中学生の総合学習の一環としての職場体験を受け入れている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

㊾　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科研費で不採択の研究課題が次年度以降に採択される可能性を高めるために，「学部学術助成研究費【個別研究】」という研究助成金制度を設けている。この研究助成金への応募は科研費の審査結果が出た直後から年度末までで，応募課題は学部研究関係委員会での厳正なる審査を経て，GW明けに採択又は不採択が決定する。また，申請書については研究委員会のメンバーが助言･アドバイスをして次年度以降に科研費の採択につながるような仕組みを作っている。

なお，今後の科研費をはじめとする外部資金の申請件数及び採択率向上に向けて，現在，ＵＲＡ制度の導入も具体的に検討し始めている。さらに，若手研究者育成に向けて，日本学術振興会のＤＣ１，ＤＣ２，ＰＤ等への申請件数及び採択率向上に向けた取組についても具体的に検討している。

㊿　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

ティーチング・アシスタントの学生による教員の授業補助業務（事前準備・事後処理等）の実施が，教員の研究時間確保及び研究専念期間保障につながっている。

(101)　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

項目 99 記載の「学部学術助成研究費【個別研究】」においては，主に若手研究者による申請及び採択が実現しており，若手研究者育成に寄与している。また，この研究成果の学内向けの研究発表会（ポスター発表）及び学外向けの講演会も，若手研究者育成に寄与している。さらに，項目 99 の後半で記載した今後の取組も，若手研究者育成につながるものになる。

(102)　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生等を対象にガイダンスにおいて,「研究費不正使用防止ハンドブック等の確認について」という資料を使用し，本学の研究者は「日本大学の目的および使命」にのっとり，学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し，常に良心と信念に従って，自らの責任で行動しなければならないことを説明している。

また，本学ホームページ掲載の「研究倫理・ガイドライン」の内容についても周知徹底を図っている。実験科目の受講，卒業研究などを各研究室において実施するに当たり，年度始めには，試薬やデータの管理・取り扱い，安全教育，動物実験，放射性同位元素，及び組換えＤＮＡに関する教育訓練を実施して，研究倫理に関する意識も向上させている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究所等では，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでいる。それらの結果を基に，大型機器の購入，保守，点検及び修繕等のロードマップ（中長期計画）を作成している。そして，ニーズや緊急性におうじたロードマップの見直しも行いつつ，研究等環境の改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

実験機器の老朽化に対して，更新及び修繕が追い付いていない。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］
□特設サイトを開設している。
■特設サイトを開設していない。
　ホームページの企業の方へクリックすると各教員の研究内容，学会等での受賞歴等，公開講座等が閲覧できるようにして，社会連携しやすいようにしている。
□その他回答

点検・評価項目②
社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

各研究所等では，学部研究委員会を中心として社会連携・社会貢献の度合い等を検証するとともに，日々の業務については各研究所等の運営委員会で点検・検証に取り組んでおり，社会連携・社会貢献の内容を学部ホームページで公表している。

２　長所・特色・問題点
なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。

■一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号は (1)・(2)，掲載していない理由は薬学研究科の「３つの方針」の構成要素となる「(3) 日本大学教育憲章」は「学部概要」欄に掲載しているが，(1) 及び (2) については学部・大学院のホームページには掲載を行っていない。全学的な統一記載事項として指示があれば，ホームページに掲載を行う。

□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

□全ての項目を掲載している。

■一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号は (1)・(2)，掲載していない理由は日本大学教育憲章の掲載として「本学の教育理念である「自主創造」を構成する～」との文面があるが，「(2) 日本大学の教育理念」として掲載は行っていない。全学的な統一記載事項として指示があれば，次年度以降の「大学院要覧」に掲載を行う。

□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所】

「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学教育憲章」を踏まえ，薬学研究科における「教育研究上の目的」を設定し学則に明示し，「日本大学教育憲章」及び「薬学部の教育研究上の目的」については，ホームページや学部要覧等，様々な刊行物を通じて公表している。

【問題点】

「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学の教育理念」は日本大学ホームページへ掲載されているが，薬学部・薬学研究科のホームページには掲載していない。全学的な統一記載事項として指示があれば，その掲載を行う。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

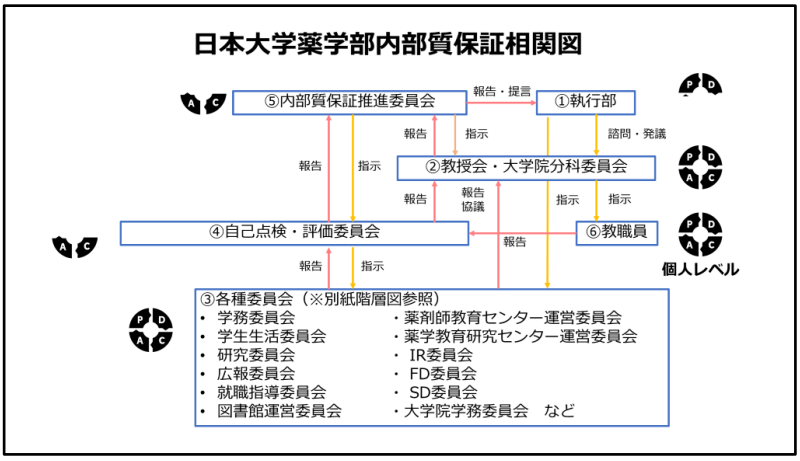
＜評価の視点＞

- **学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。**
- **学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。**

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

本研究科の自己点検・評価は学部と同様に，「日本大学自己点検・評価規程」により定められた薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会が担っている。これらの委員会以外との結びつきについては，以下の日本大学薬学部内部質保証相関図に基づき，活動している。

なお，薬学部内部質保証推進委員会には，外部委員として千葉県薬剤師会所属の現役薬剤師に委員を委嘱しており，学外からの客観的な評価を受けることができる体制を整えている。



④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

大学院学務委員会及び大学院分科委員会にて３つのポリシーを踏まえながら，各種取組の適切性を点検・評価し，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直し（点検）を行っている。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

実施していない。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

実施していない。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，教員はその結果に基づき授業改善計画を策定し実行している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下

の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。
(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

③で示した日本大学薬学部内部質保証相関図に基づき，点検・評価する体制は整えているが，実際の運用にまで至っていない。

２ 長所・特色・問題点
【長所】
教育の質の向上を図るために，授業評価アンケートや「教員と学生との懇談会」を継続的に実施し，学生からの意見を積極的に取り入れている。
【問題点】
学部だけでなく大学院も含めた内部質保証を検討していく必要がある。

基準３ 教育研究組織

1　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

管理運営に関して，それぞれを分掌する委員会等において検討しているが，研究科や研究所の新設，研究組織の見直し等については点検・評価を実施していない。

2　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

1　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき,「教育課程の体系」,「教育内容」,「教育課程を構成する授業科目区分」,「授業形態」,「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
□示している。
■見直す必要がある。
　教育課程の編成及び実施に関する方針に紐づく科目の整理が行われていないため，今後，科目ごとに整理をし，学生等への公表を検討していく。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
□編成されている。
■見直す必要がある。
　科目の関連等を示していないので，今後，各科目の関連図等を作成し，学生等への公表を検討していく。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③
課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。ま

た，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］

■対応している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］

■全ての項目について取り組んでいる。

□一部の項目について取り組んでいない。

□上記以外の事項について取り組んでいる。

□その他回答

点検・評価項目④

成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。

・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
□明示している。
■見直す必要がある。
　各科目の成績評価方法は，シラバスに記載しているが，確定した成績に対する疑義申請については，明確なルールを定めていないため，今後，疑義申請対応についても，制度化するよう検討していく。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
□行っている。
□見直す必要がある。
■その他回答
　設置している科目は全て薬学に関する専門的な内容となっており教養科目等は設けていない。そのため，薬学やその他の学士課程及び薬学以外の大学院にて修得した科目に対する単位の認定は想定していない。

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

ＧＰＡを成績評価の指標としており，評価方法については，各科目で定め，シラバスに記載している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

成績評価について，特段，分析等は行っていない。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制

(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑸ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

「日本大学内部質保証に関する方針」及び「日本大学薬学部内部質保証相関図」に従い，自己点検・評価を実施しているが，周期については定めていない。

⑹ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現時点では特になし

⑺ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

現時点では特になし

２　長所・特色・問題点

【長所】
学位授与の方針，研究指導計画及び学位論文審査の基準等を公表し，学生に周知している。

【問題点】
学位授与の方針や教育課程の編成及び実施に関する方針と各科目の関連等を検討し，必要に応じて学生に周知する必要がある。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
薬学研究科（博士課程）	1.36	1.35

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

［**点検・評価項目③**

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院学務委員会及び大学院分科委員会において，志願者数・受験者数・合格者数・入学者数を検証し，適宜，入学者選抜の実施方法等を確認している。

なお，上記事項を検討した上で，令和５年度より入学試験（推薦）を実施している。

２　長所・特色・問題点

【長所】

令和６年度からの過去３年間，募集人員を超える入学者数を確保できている。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

（修士・博士課程）

⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての専攻において満たしている。

□一部の専攻において満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

教員の授業時間については，「教員の勤務に関する内規」に規定されている，毎週 10 時間（5 講義）担当することを基準としている。

専任教員の授業担当時間は，学内運営・社会貢献への取組状況も勘案し，特定の教員に過度な負担が生じないように時間割編成を行っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

大学院に係る内容全般を検討及び審議する大学院学務委員会においては，教員と職員が委員となりお互いの視点から意見を交換し合い，両者の協働・連携により，各種取組の実施及び方向性を決めている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

本研究科の採用は，大半が学部と同一に行われており，大学院のみでの採用を行ったことはない。大学院も担当する場合には，大学院分科委員会からの審査の付託により大学教員資格に合わせて大学院教員資格の審査も行っている。

採用方法としては，教授は公募選考及び推薦選考の２種類，准教授以下は公募選考，推薦選考，招へい選考及び昇格者選考の４種類で募集している。

それぞれの選考方法は，公募選考は公募により本学部内外の応募者を，推薦選考は教授会会員である教授が本学部内外から推薦する者を，招へい選考は学部長が招へい者として推薦する者を，昇格者選考は教授会会員の推薦を受けて学部長が，昇格が適当であるとして推薦する者を選考対象者に定めて行う選考方法としている。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専門教育に関しては，学部の教員が兼務しているので，教員組織の構成及び人事計画等についても学部での取組が反映されている。また，准教授以下であっても資格審査基準を満たせば，上位資格の職務を担当できるようにし，大学院分科委員会委員としても委嘱している。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

上記設問の回答と同じ

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
■ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- **教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。**
- **大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。**

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院学務委員会が中心となり，学生による授業評価アンケート及び教員相互の授業参観を実施している。授業評価アンケート及び授業参観結果から，教員は自身の授業改善を行い，教育能力の向上を図っている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究活動については，その活性化及び資質向上を図るため，研究紀要編集・学術講演会実行委員会が主導して，薬学研究所，薬学部及び大学院薬学研究科の共催で，毎年度 10 月末頃に学術講演会を開催している。薬学部教員，大学院生及び学部生のみならず外部機関からも講演者を募集し，特に若手研究者が自身の研究活動を発表する機会を増やすことで，学部全体の研究力の向上を図っている。さらに令和５年度からは各講演の要旨を研究紀要の一部として学部ホームページ上で公開し，その研究成果を広く社会へ還元している。

また，教員の特筆すべき研究成果等について学内外へ発信することを研究委員会において検討した。令和６年度には学術雑誌に掲載された論文を学部ホームページのトピックスで発信する基準について見直しを行い，その研究成果を積極的に公知することにより，更なる研究活動の活性化及び社会貢献に寄与するよう取り組んでいる。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員活動推進委員会で検討しているが，具体的な評価には至っていない。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員組織に関わる事項については，執行部会議が点検を行い，大学院学務委員会，薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会への報告・指示・提言によって，ＰＤＣＡサイクルを回すことができる体制を取っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

専任教員の採用及び昇格は，厳格な審査基準を定めて運用しており，組織編制の方針に基づき，適切に行っていること。

【問題点】

教員の評価，組織の評価については，検討段階にあり，現在のところ実施できていない。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを

配置しているか。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。
［修学支援（学習面）］
・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。
［修学支援（経済面）］
・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。
［生活支援］
・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。
［進路支援］
・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。
［その他支援］
・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。
［学生の基本的人権の保障］
・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

研究指導教員が学生の履修指導や学習に関わる相談を担っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

大学院については進級制度を設けていないが，研究の進捗については，適宜，研究指導教員が確認し，指導をしている。
なお，最低修業年限で修了できなかった学生については，指導教員と面談の上，次年度以降も在籍する場合は，再修届を提出することとしている。

㉑　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究指導教員による個別面談により状況を把握した場合，その内容は教務課へ情報が共有される。保証人への確認を行った後，教務課から退学願を送付し，退学願受理後は，速やかに決裁により承認を得た上で，退学許可通知を保証人及び当該学生宛てに通知する。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究指導教員が研究の進捗等を適宜，確認しているため，進捗が思わしくない学生は早い段階で確認し，対応をすることができている。

[修学支援（経済面）]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

授業料減免及び学内外の奨学金以外の経済的支援は行っていない。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

特に行っていない。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

主な就職先は製薬企業，研究機関の研究職及び大学教員であるため，学部生とは異なり研究室の指導教員が進路支援の中心となるが，就職指導課では合同企業セミナー及び業界研究セミナー等の学部生を対象とするイベントへ大学院生の参加を歓迎しており，情報収集の機会を提供している。さらに令和４年度に開設したキャリア・カウンセリング・ルーム（ＣＣＲ）では，専門のカウンセラーによるキャリア形成相談，自己分析のサポート，企業情報の提供及び選考に向けての的確なサポートを行っており，学生一人一人に寄り添う体制を整備している。

研究職の面接では，自分の研究内容をプレゼンテーションする機会が多く，分かりやすく，かつ専門性をアピールするためのノウハウや一般的な質問にも対応できるように多面的な支援を行っている。また，ハード面ではオンラインによる企業説明会や面接試験に利用可能な就職面接用 Web ボックスを６台設置し，学生の就職活動を支える一つのアイテムとなっている。

[その他支援]

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

特に行っていない。

[学生の基本的人権の保障]

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

人権侵害についての具体的な解説，人権侵害を受けた時の対応策及び受付窓口等の連絡先等を記載したリーフレットを年度始めに配布している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

修学支援・生活支援については学生生活委員会及び障がい学生支援委員会が中心となり，点検・評価を行っている。また，学生から様々な相談を受ける窓口を学生課及び関係部署等との連携やアドバイスを行う「コーディネーター」を学生課長が務めていたが，令和６年度からは，新たに独立した学生支援窓口の設置と専属コーディネーターの配置を行った。

２　長所・特色・問題点

【長所】

進路支援については，個別対応を重視したキャリア・カウンセリング・ルーム（ＣＣＲ）でのきめ細かい支援が行われている。

【特色】

学生が学部に対する建設的な意見を直接届けられるように，学内に「意見箱」を設置するとともに，Web から意見できる仕組みを構築し，意見提出先のアドレスをメールで周知している。また，年に２回「教員と学生との懇談会」を開催し，学部のクラス代表等学生・大学院生から提示された意見や要望について回答を作成し，可能なものについては，改善，対応に努めている。

【問題点】

障がいのある学生及び留学生など多様な学生に対する修学支援及び進路支援について，更なる支援体制の整備が今後の課題と考える。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　車いすを利用する学生のキャンパス内の移動について，１号館３階及び５号館３・４階は，エレベーターがないことから，他の学生と同様に自由に当該階に移動することができない。そのため，障がいのある学生自身の要望を確認しながら，大規模改修工事に依らず，段差解消機等の導入を検討するとともに，物理的対策のみならず介助者やボランティアによるサポート等のソフト面での対応も組み合わせた仕組みについても引き続き検討する予定である。
□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　学習環境の向上を目指し，令和４年度には Wi-Fi 環境を学生が集う場所や講義室に整備し，令和６年度現在，81 台のアクセスポイントが設置されている。
　教室内等のＡＶ機器については，平成 29 年度には３号館教室及び６号館階段教室，平成 30 年度には８号館講義室，令和元年度には６号館大教室の更新を行っている。このように教育の質向上を目的として，最新の情報処理設備の導入とその充実を図っている。
　また，技術支援として，教員及び大学院生に対し，ＰＣトラブル等についてＩＴ支援室にてヘルプデスクサービスを実施し，随時サポートしている。

⑨③　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

自習室を８時から 21 時まで開放することで，授業時間外の学習を静寂な室内で行うための環境を整備している。

図書館薬学部分館では，専門書・学習用図書や国試対策参考書の充実を図り，図書館内のネットワーク環境等を適宜整備している。またレファレンスサービスや希望図書のリクエストに対応し，学生の自主的な学習をサポートしている。

１・６・８号館のフリースペースに，個人学習やグループワークに対応した電源付きのテーブル・椅子等の什器やホワイトボード等を設置しており，自主的な学習を促進するための環境整備を行った。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報セキュリティに関する情報を入手した際は，随時情報を共有し，注意喚起を行っている。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

情報セキュリティに関する情報を入手した際は，随時情報を共有し，注意喚起を行っている。

また，本部主催の著作権等に関するオンデマンド講習についても随時周知し，情報倫理に関する遵守意識の醸成を図っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館薬学部分館は蔵書数約７万冊，このうち国内外雑誌約 300 タイトルを所蔵し，図書館のＨＰから素早く検索できるようにしている。本部契約，学部契約含めて，電子ジャーナル約３万タイトル，電子ブック約９万冊等が閲覧可能であり，一部の資料は学外からのアクセスも可能となっている。電子ジャーナル等の学術雑誌については，ＨＰ上で海外の学術文献，国内の学術文献及び医療系学術文献等に分類され，洋雑誌リスト及び和雑誌リスト等でリスト化されている。

また，定期的に様々な特集コーナーを設置するほか，また年２回の学生 Web 選書ツアーやデータベース操作講習会を開催するなど学生の利用促進を図っている。

㊼　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：０人，臨時職員：０人，派遣職員：１人，業務委託職員：２人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館内の閲覧席や学内に貼付けした図書館ポスターに二次元バーコードを付け，場所を選ばずに蔵書検索を可能にしている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

薬学部における研究の発展を目的として，競争的研究費である研究推進・研究奨励助成金を交付している。科学研究費助成事業に採択されている者が格段に発展させるための推進型，科学研究費助成事業に採択されていない者の基盤形成に役立てる奨励型があり，段階を経て，より大型の外部資金を獲得できるよう取り組んでいる。

薬学部へ個別に送付された研究助成財団の募集情報は，逐次全教員にメールで提供している。また，研究助成の採択状況（採択者氏名，財団名，助成金名称等）を研究委員会及び教授会で報告し，学部内専用 Web サイトで公開することで全教員に情報を提供し，更なる応募喚起を促している。

⑳　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

薬学教育が６年制へ移行されたにより，実務実習学生受け入れ施設（病院・薬局）への訪問やＣＢＴ及び国家試験対策，さらには多様化する学生への対応などに時間を割かざるを得ない状況にある。薬学部においては大学院担当教員が学部担当教員を兼ねているため，研究科においても研究時間を十分に確保できているとは言い難く，制度や取組に関しては今後の検討課題である。

㉑　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

前述の外部資金獲得の取組にも記載した研究推進・研究奨励助成金の奨励型は，若手研究者が科学研究費助成事業に採択されるよう，若手研究者の基盤形成を主目的としたものである。また，薬学部における将来の薬学研究者の育成を目的とした競争的研究助成金である大学院生研究奨励助成金を交付し，自由な発想に基づく研究課題を実施することで，将来の薬学研究者の育成を図っている。

⑫　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

現在ＲＡ及びＰＤを置いていない。

⑬　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

全ての大学院生に対して，一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）ｅラーニングプログラムの責任ある研究行為コース（初回用又は継続用）を受講させ，研究倫理教育を実施している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑭　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究活動を実施する上で必要となる研究用設備のうち，共同利用研究機器については令和５年度にも研究委員会において保有する機器の利用状況を再度調査しており，今後必要とされる機器の更新について検討及び検証を行っている。今後は利用者が多く，かつ購入後の経年が著しい機器について，中・長期的に更新計画を提言し，最新の研究活動を維持するよう図っていく。

２　長所・特色・問題点

【長所】

授業の目的に応じて対応可能な講義室，実験実習室，演習室及び臨床準備教育のための施設が十分に備えられている。また，各施設には，授業の方法や目的に応じて利用可能な設備が設置されている。さらに，教育研究活動を実施する上で必要となる動物実験施設，薬用植物園及び共同利用機器室が本学部内に設置されており，それぞれの施設には十分な設備が備えられている。

図書館薬学部分館は，薬学系の専門書や薬剤師国試対策の参考書の充実を図り，国家試験対策の学習に励めるよう静かな環境を提供している。また，教員が執筆した論文や書籍を紹介することにより，学生が教員の研究分野を把握し，意欲的に研究室を選択できる環境を整えている。

研究活動の支援及び促進に関しては，若手研究者に重点を置くことで学部全体の研究力底上げを図っている。その一つの取組である研究推進・研究奨励助成金における奨励型の受領者が，科学研究費助成事業の採択率 75%と高いことから，その取組は成果を上げている。また，研究助成財団の募集情報の提供，会議体における採択状況の報告及び Web サイトに公開することで応募件

数が増加しており，研究助成金への応募意欲が向上したことで，事務局からの情報提供にとどまらず，教員自ら助成募集情報を探して応募する件数が増加した。

【問題点】

研究時間を十分に確保できていない。教員の長期的な人事計画を立て，経営状況を合わせて考えながら専任教員数を増員し，業務の分散を図るなど，研究時間の確保に向けた制度や取組の検討が必要である。

基準９ 社会連携・社会貢献

１ 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑰ 社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

本学部の社会連携・貢献は，薬剤師教育として日本大学薬学生涯教育講座の実施が挙げられ，

主に薬剤師教育センターが所管している。薬剤師生涯教育に関しては，生涯研修認定制度評価委員会において円滑かつ適切に実施され所期の目的を達成しているか否かを評価し，薬剤師教育センター運営委員会に適切な助言等を与えることにより，事業の改善と充実を図っている。

また，研究紀要編集・学術講演会実行委員会が主導して，薬学研究所，薬学部及び大学院薬学研究科の共催で，学術講演会を開催している。大学院生のみならず外部機関からも講演者を募集し，特に若手研究者が自身の研究活動を発表する機会を増やすことができている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

なし

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

内部質保証の体制を確保するため，通信教育部自己点検・評価委員会，ＦＤ専門委員会及びＩＲ専門委員会から報告のあった内容について，通信教育部内部質保証推進委員会にて対応を指示するという体制を整備している。

なお，重要案件は大学院分科委員会にて報告，対応を指示するという体制を整備している。また，その他案件は事務局執行部会及び通信教育学務委員会で審議している。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

「入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー)」については，研究科内における入学試験委員会が管轄し，入学試験において当該方針に即した選抜が行われることを保証している。

次に「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」については，研究科内における専任教員会議が管轄し，各年度の開講科目についても同ポリシーを遵守しながら専攻主任を中心とした検討が行われ，専任会議にて決議される。

最後に「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー)」については，各研究指導担当教員が同ポリシーに基づいて論文の合否を判断し，その判断については研究科内における専任会議が協議，審査することで，当該方針に即した学位授与が行われることを保証している。

また，先述の各ポリシーを統括する委員会・会議における協議内容は，研究科内の分科委員会に必ず報告又は審議されるため，独立した１つの会議又は委員会における決議のみで確定することのない組織構造を確立している。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

実施していない。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

現時点で予定していない。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場

合は，その内容を具体的に記述してください。

毎年度末に履修科目に対する授業評価アンケートを学生向けに実施し，その結果を各担当教員に対して個別にフィードバックを行うとともに，大学院全体のＦＤ研修会においても定量評価の部分については専攻ごとに平均値を共有し，専攻ごとの強み・弱みを可視化できるように努めている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育

の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部自己点検・評価委員会を設置し，内部質保証システムの適切性について検証し，改善・向上に取り組むこととしている。さらに，ＦＤ活動で実施内容の共有を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

博士前期課程及び博士後期課程共に学科の新設や改組には至っていないが，点検・評価する際には，研究科長をはじめ博士前期課程及び博士後期課程の専攻主任を中心に検証している。

研究組織について，研究倫理教育や研究不正，研究費の適切な執行等については，通信教育部の教員と総合社会情報研究科の教員で構成された研究委員会及び研究委員会コンプライアンス専門部会を設置している。また，「人を対象とする研究」の実施については，研究科に研究倫理審査委員会を設け，学生・教職員の研究内容を点検している。

令和５年度から通信教育部と大学院総合社会情報研究科と共同で「日本語教師養成」に関す

る研究プロジェクトを設置した。文化庁での届出受理を得て，日本語教師養成研修機関として新しい教育プログラムの提供を開始した。

研究組織の点検・評価については，大学院総合社会情報研究科と合同の研究委員会にて，研究不正や研究費の適切な執行の観点から点検評価を行っている。不正が認められた場合には，研究委員会コンプライアンス専門部会を中心に点検評価を行っており。問題が生じた場合等について,改善点を検討し実行する体制を整備している。

研究委員会による点検・評価を踏まえ，学内研究費の取扱い等について，国や私立大学事業団委員の意向や本部の方針と合わせ，委員の意見を聴取しながら「研究費の取扱いの手引き」について，毎年改訂を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。

□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］

■なっている。

□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］

■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］

■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

［研究指導計画について］（修士・博士課程）

㊶　研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊷　研究指導計画には，入学から学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示していますか。

［自己評価］
□明示している。
■見直す必要がある。
　研究指導計画という名の下の明示ではなく，課程修了による学位授与の手続として概要的に記載しているため（特に博士前期課程大学院要覧），研究指導計画としての内容も詳細に網羅できるような記載に修正したい。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

　各科目における学修成果の把握・評価については，担当教員が事前に示したシラバスにおける学修到達目標及び成績評価基準に沿って把握・評価している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

学習成果の把握・評価については，担当教員の判断に委ねていることから，指標等を用いた学習成果の組織的な活用等は行えていない。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］
■公表している。
□公表していない。
□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。
□明示していない。
□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
(1) 学位論文が満たすべき水準
(2) 審査体制
(3) 審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊾　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

通信教育部自己点検・評価委員会が企画及び実施する「自己点検・評価」という名目にて，大学院総合社会情報研究科独自の点検・評価は実施していないが，専攻主任及び教務課による学務打合せ及び専任会議等において，日頃から教育課程及びその内容，教育方法等の適切性について検討及び改善等を行っている。点検項目や基準及び周期等は，必要に応じて上記打合せ及び会議等にて判断し実施できる体制を整えている。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の測定・評価結果や活用については，設問№㊸及び㊹にて回答したとおり，組織的な把握や活用ができていない現状である。また，点検・評価や検証等を行うに当たって主に活用しているデータとしては，授業評価アンケートを授業改善，カリキュラムの検討及び学事日程等の検証のために活用している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

各専攻主任が中心となり専攻のカリキュラムを検証し，４専攻主任が集まる「学務打合せ」において研究科全体のカリキュラムについて検証している。

現状では，令和８年度カリキュラム改定に向け，教育課程の編成・実施方針との整合性を確認しつつ，科目の内容，配置等について，専任教員を中心に検討している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
総合社会情報研究科（博士前期課程）	0.66	0.71
総合社会情報研究科（博士後期課程）	0.87	1.11

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れについては入学試験委員会が管轄し，同委員会内で随時点検・評価を図っている。具体的には令和６年度より入学試験における英語の免除対象者について「大学卒業後３年以上の者」又は「職歴・業務歴３年以上の者」と定め，受験希望者への提供情報を明確化した実例がある。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（修士・博士課程）

⑬　各専攻における研究指導教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
⑭　各専攻における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

（修士・博士課程）
⑮　各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての専攻において満たしている。
□一部の専攻において満たしていない。
□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

大学院総合社会情報研究科では通信教育部同様に，「教員の勤務に関する内規」及び「通信教育部専任教員の勤務に関する申合せ」に基づき，教員の基準授業時間「毎週 10 時間（５講義)」を基本とし，学内においては８講義以上を担当することを目標としている。ただし，学内外を含めて 10 講義までとすることで，調整を図っている。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

年間を通じて本研究科の学務事項等を共有している専攻主任及び教務課職員による「学務打合せ」の場において，学事暦に沿った事項及び人事を含むカリキュラム事項等についてＰＤＣＡを実行している。その中で専任教員は，学務，入試及び広報等の細分化された役割を分担し，それらに関係する会議体に係る資料を職員がまとめている。さらに４名の専攻主任と事務職員は，教育研究活動において，日々密接に連絡を取ることで協働・連携を図っている。

研究活動においては，職員は研究資金の情報収集と発信，資金管理及び情報発信等の支援を担い，教員は研究資金申請，研究活動及び成果報告・発信の役割を分担し，連携している。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑰　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

各専攻主任からの紹介を基に，採用面接を実施し，選考を行っている。

⑱　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

⑲　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

通信教育部同様に教員配置計画を基に年齢構成や充足定員が欠けることのないよう，他学部との連携も含めて運用している。

⑳　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

男女比について明確な基準等は示していないが，通信教育部及び大学院総合社会情報研究科内の構成に偏りがないよう，年齢構成・多様性等を十分に考慮している。

㉑　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］

■ふさわしい内容である。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を

行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

年度末に兼担，非常勤を含む大学院教員を対象にＦＤ研修会を実施しており，通信制大学院の特性の共有，大学院の現状報告と次年度へ向けた動向の確認，教育研究指導の実際，授業評価アンケートの結果等について各担当教員が報告・情報共有することで，授業方法の開発及び授業改善等につなげている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動については，研究科で刊行している「日本大学大学院総合社会情報研究科紀要」や「電子マガジン」の公開によりその成果を社会に還元している。
また，研究委員会や研究委員会コンプライアンス専門部会を設置し，個人研究費の「使用実績」,「実績報告書」及び「研究成果物」の提出状況，科学研究費助成事業（科研費）に係る間接経費の「使用実績」を報告し，研究費等に関する予算執行状況，研究費が適正に使用されているかを検証している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員に対する業績評価として，令和２年に一定の研究業績に対する加算基準を設けた学内ルールを制定した。また，定年間近な教員に対しても，積極的な研究が推進できるよう，業績等一定の要件により通信教育部研究所研究員へ採用ができる制度を定め，継続的な研究を可能としている。
今後，教員の教育研究活動，教学運営上の校務及び社会活動等を可視化する「活動評価表（仮称)」の作成を検討し，給与・賞与査定に活用すること，さらには教員の諸成果を，ホームページを通じて発信するなど，モチベーションの向上及び教員の諸活動の活性化を図りたい。

点検・評価項目④
教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院総合社会情報研究科は３専攻及び後期課程で構成され，各専攻及び後期課程にそれぞれ１名の専任教員を主任として配置し，学部の兼担専任を含む計51名で組織している。教員組織の適切性の検証は，自己点検・評価の対象となるが，大学院運営委員会及び大学院分科委員会で検証している。また，大学院ＦＤを組織し，報告・検証，改善を行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面)］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等)。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面)］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

マナバフォリオというＬＭＳを利用し，レポート提出及び指導の管理，また大学からの修学上の通知等を行い，学生が自律的に学修を進められる体制を整えている。各教員がシラバス上で各科目の参考になる書籍等を紹介することで，学生の単位修得上の活用における補完的役割を果たしている。学修に関わる相談は，電話又はメールにて教職協働で手厚く対応している。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

在学生に対しては，博士前期課程は２年次に修士論文の題目届を６月と 12 月に提出させている。題目は指導教員が確認，承認した上での提出で，本届が出ていることが修了条件の目安となるため，提出がない学生はおおむね留年になることが確認できる。修了しない学生に対しては，３月に在籍延長願を送付し新年度を迎える前に提出させている。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学を希望する者からの申出により知ることが多いのが実態だが，事前に特別研究指導教員に相談，報告し，了承を得ていることを前提とするため，相談していない場合は必ず指導教員にコンタクトを取るよう指導している。了承を得ている確認が取れ次第，退学願を送付し，本人と保証人の連署で押印の上，退学願を提出させている。退学は決裁により決定の後，本人にその旨通知し，会議体で報告している。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

例年の状況を教員，職員共に把握し，原因を共有するとともに，教職員の指導や対応が原因で留年や退学にならないように，普段からの指導や対応に問題がないか注意をしている。在学生はおおむね社会人であるため，就業状況を尊重しつつ，問合せに対しては傾聴し親身の指導を行っている。

［修学支援（経済面）］

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

「日本大学校友会準会員診療費助成制度」は，大学内の怪我だけでなく，病気や怪我等を含め保険診療負担金を校友会が助成することを案内している。

［生活支援］

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

年に１回「オープン大学院」を開催し，オンラインや対面で，在学生・修了生によるトークセッションや研究・活動発表を通じて学生の交流を図っている。
また，特別研究（ゼミ指導）は，対面でも行うが，同じゼミの学生間で，休日や夜間など学生が集まりやすい時間に Zoom 等を活用し意見交換なども行っている。

［進路支援］

⑮　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

学生は社会人が多いため，就職についての相談は実績があまりないが，希望者がいれば対応している。社会人ではない学生については，博士後期課程への進学希望であったり，就職先等進路が既に決まっていたりする学生も少なくない。

［その他支援］

⑯　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

社会人の学生が多いことや研究に係る時間も多く必要なため，部活動やボランティア活動の時間は確保することも難しい。また，一部の学生は，入学前から部活動も行っているため，活性化を図る支援は行っていない。

［学生の基本的人権の保障］

⑰　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

本学の人権侵害ガイドラインに基づき対応していく。ハラスメント等についてもポスターの掲示やパンフレットの配布などを行い，防止に努めている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育課程という特性から，学生の居住地や生活スタイルが様々であり，学修方法も個々人によって異なるため，状況に応じた柔軟な支援が求められる。学修支援の個別対応について

は，学生から申出のあった内容について，大学での支援が可能か，学修継続につなげられるかを共通認識としている。
　対応した学生の情報を担当課（学生課）で収集し，問題解決に当たっては，各課にある情報を集約・共有した上で，適切な対策を講じるよう努めている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨⓪　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨①　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨②　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

　研究事務課にて所属の専門職員（ＳＥ）とともに随時技術的な相談応じ，必要な支援を行っ

ている。
　また，教学運営や施策に必要な教育研究等環境整備に当たっては，「教学に関する基本方針」及び「学部基本計画」を基に，通信教育部内の学事方針を踏まえ，計画策定を行っている。施設設備においては，営繕管財会議，ネットワーク環境やＩＣＴ機器については，コンピュータ管理運営委員会等で計画を策定している。また，施設・設備の保守委託業者の報告書等で次年度以降の設備計画により，緊急性，当該年度の経費状況を考慮した上で整備している。

㉝　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

　学事基本方針の下に必要な遠隔教育システムの整備やネットワーク負荷の増加に伴う回線増強や機器の更新などを，年次計画により整備した。令和３年度には，１号館の全教室にネットワークカメラ等を用いて教室の授業を同時配信・収録するシステムを整備し，授業動画の収録や同時配信授業に対応した。また，令和４年度には授業用ＰＣを全て更新し，全てのＰＣから授業の配信，視聴ができるように整備した。
　また，Wi-Fi 機器を更新し，学生が個々の端末から快適にネットワークアクセスできるよう，整備している。併行して学生貸出し用ＰＣを整備し，校舎内で自由に学修できる環境を整備した。なお，校舎外においても，全国に設置した「学習センター」にＰＣを設置し，指導員による学修相談や手続相談等に活用されている。

㉞　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　情報の漏えい及び紛失等を防ぐことを目的とした本部作成のリーフレットを毎年度学生や教職員に配布し，注意喚起するほか，通信教育部独自に情報漏えいの啓発を目的としたポスターを作成・掲出し，注意喚起を図っている。

㉟　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

　情報の漏えい及び紛失等を防ぐことを目的とした本部作成のリーフレットを毎年度学生や教職員に配布し，注意喚起するほか，通信教育部独自に情報漏えいの啓発を目的としたポスターを作成・掲出し，注意喚起を図っている。
　また，個人情報の重要性を理解し，適切な取扱いを学び情報漏えいを防止することも目的とした，ＳＤ研修会を実施している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

通信制の大学院のため，図書館は設置していない。入学時のガイダンスや大学院要覧で，本学全体で，各学部図書館分館は利用できることや，本学の電子ジャーナル・データベースについても大学院の学生も利用できることを周知している。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

該当なし

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金を獲得するための取組として，日本大学研究助成金公募情報等通知システムを用いた外部資金の公募情報提供等，外部資金獲得に向けて様々な取組を実施している。科学研究費助成事業を獲得するため，過年度採択者等によるアドバイスや申請のポイント等を特設サイトに掲載・周知し，教員の研究計画調書作成の向上につなげている。

教学運営上必要とされる共同研究については，研究委員会や担当会議で審議の上，設置している。その他，令和７年度から新たに独自の競争的研究費を設置予定である。

⑳　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

全教員に机・椅子・書架等の什器とＰＣ等を整備した個室の研究室を提供している。

また，「教員の勤務に関する内規」を遵守することで研究時間を確保している。さらに必要に応じて，研究資金によるポスト・ドクター（ＰＤ）を採用し，研究の負荷を分担している。

㉑　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

研究資金によるポスト・ドクター（ＰＤ）を採用している。

㉒　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

入学時のガイダンスで研究科独自の研究倫理教育を行うほか，博士前期課程では，大学指定の研究倫理教育資料を通読させている。博士後期課程では研究着手前に所定の APRIN e-Learning 教育を受講させている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究環境整備については，研究委員会やコンピュータ管理・運営委員会，担当会議等で必要に応じ審議・点検を行っている。研究費や研究倫理教育については研究委員会や研究委員会コンプライアンス専門部会で点検・評価を行っている。研究環境については，安心安全で快適な研究環境を提供する観点で点検し，研究費や研究倫理については，不正防止の観点から点検を行っている。

改善事例としては，１号館の全教室から授業を同時配信・収録するシステムの整備，研究室設置の椅子交換，ネットワーク負荷に伴う回線増強や機器の更新，授業用ＰＣ更新，教員用ＰＣ更新，Wi-Fi 機器により学生個々の端末から快適にネットワークアクセスの整備，学生貸出し用ＰＣを整備，指導員による学修相談や手続相談等に活用するため全国の「学習センター」にＰＣの配置及び更新や建屋間のネットワークの 10G（高速化）対応などである。

２　長所・特色・問題点

【長所】

通信教育課程の中でも希少な独自キャンパスを有しており，キャンパス内にはネットワークカメラやWi-Fi設備，オンライン授業管理用の編集室といった利便性の高い施設となっている。

特に近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり，キャンパス内のネットワーク環境やＩＣＴ機器の整備を行っており，授業用ＰＣや教員用ＰＣの更新や建屋間のネットワークの 10G（高速化）対応といった，設備の定期的な更新等を，年次計画を定めた上で整備している。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

大学院総合社会情報研究科では，毎年公開講座を開設している。通信教育部では，課外研修講座として「日本語教師養成プログラム」（２年制）を開設している。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

通信教育部及び大学院総合社会情報研究科の設置目的として，「社会人教育」という社会貢献が設定されており，その主たる目的のために，通信教育部では，通信教育学務委員会を筆頭に学務委員会，学生生活委員会，研究委員会等が連携するほか，自己点検・評価委員会を設置している。

大学院総合社会情報研究科では，分科委員会を中心に，関連する通信教育部の委員会及び自己点検・評価委員会が連携をし，点検・評価を行っている。

点検は，通信教育部及び大学院総合社会情報研究科が提供する教育内容が社会のニーズにマッチしているかどうかを点検・評価を軸に，通学課程と連携しながら行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所】

通信教育部及び大学院総合社会情報研究科における最大の社会貢献は，「社会人教育」の提供である。本通信教育部は在学生の約半数が社会人であるため，円滑な学修が行えるよう，多様な学修方法を提供している。

特に，近年では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，オンラインによる授業の拡充を積極的に行っている。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

② 履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本研究科は，「法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず，人間に対する深い洞察力，健全な社会常識を備えた法曹」を育成することを目的としている。

文部科学省に提出した設置認可申請書において，教育上の理念・目的として，日本法律学校を創始とする自主創造の学風による優れた次代を担う法曹の育成を掲げ，また人材養成の目標として，14 学部（現在，16 学部），19 研究科（現在，本研究科を除いて 20 研究科）のほか通信教育

部・短期大学部，さらには付属高等学校・中学校（現在，小学校，幼稚園，認定こども園も併設）を併設し，各種研究所を擁する日本大学の総合性を生かした時代が要請する法曹の養成を掲げている。

本研究科の理念・目的，教育目標については，より具体化した形で，教育研究上の目的として次のように学則（日本大学学則別表１の２）において定めている。

「本研究科の目的は，法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず，人間に対する深い洞察力，健全な社会常識を備えた法曹の育成にある。倫理観，正義感の涵養を通じて，市民から信頼され，また企業活動のコンプライアンス等に通じた法律実務家を養成するとともに，総合大学の総合力，多様性を活かし，医療・環境・知的財産等の専門分野への道を開くことを目指す。

（法務専攻（専門職課程））

理論と実務が密接に連携した双方向教育を展開し，法律基本科目の十分な理解，法律実務基礎科目の習得の上に，多様な法的問題に柔軟に対応でき，法化社会の実現に資する専門性の高い法曹を養成する。」

本研究科が養成しようとする法曹像は，さらに，三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）においても明記されている。

養成しようとする法曹像は，学則において明確に設定され，また，学校紹介，日本大学法科大学院ガイドブック，法科大学院ホームページ等の主要な広報活動で一貫して述べられ，教員，職員及び学生等に認識されている状態にあるから，法曹像の明確性・周知のいずれも非常に良好であると考えられる。

基準２ 内部質保証

１　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- **学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。**
- **学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。**

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

内部質保証に関するシステムの整備について，本研究科では研究科長を委員長として大学院法務研究科内部質保証推進委員会を設置して，同委員会が内部質保証の推進について責任を負う組織となり，ＦＤ委員会と連携し，大学院法務研究科自己点検・評価委員会及びＦＤ委員会が行う自己点検・評価活動の結果報告等を受けてそれを検証し，教育の質の保証のために教育

研究及び管理運営等の諸活動について必要な改善・改革を指示・推進し，質の向上を図ることとしている。なお，ＦＤ活動の内容についてはＦＤ委員会からの報告を待って，改善すべき事項等について必要な指示をする体制を整えている。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

学務委員会，入学試験管理委員会及び分科委員会において必要な点検・評価・検証を実施している。今後も，既存の委員会において，定期的に点検・評価を行い，様々な状況の変化に合致した見直しを行う。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

該当なし

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

該当なし

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

予定なし

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

無記名の学生による授業アンケートを各学期の中間期と終了期に実施し，授業の改善点や到達目標の達成状況を把握・検討し，領域別教育到達目標に適った授業内容の担保を図っている。
無記名の自由記述アンケートを各学期に１回実施し，授業や学生生活など広範囲の改善点について意見を聴取している。
学生と教員による意見交換会を各学期に３回程度実施し，授業や学生生活など広範囲の改善点について意見を聴取している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。
(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織

(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

⑩ （法務研究科のみ）
ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第２項に定める「専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況」は，最新の情報に更新されていますか。

[自己評価]
■更新されている。
□更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院法務研究科内部質保証推進委員会を，月１回を原則として開催している。
近年では，主に，令和５年度受審の法科大学院認証評価に向けた改善事項等について，大学院法務研究科自己点検・評価委員会から報告を受け，今後も継続して改善事項を検討することや，提出資料の作成作業等を滞りなく進めるよう指示をしている。その結果，法科大学院の認証評価において，大きな指摘事項もなく，適合の評価を受けるに至った。

内部質保証に関するシステムの整備について，本研究科では研究科長を委員長として大学院法務研究科内部質保証推進委員会を設置して，同委員会が内部質保証の推進について責任を負う組織となり，ＦＤ委員会と連携し，大学院法務研究科自己点検・評価委員会及びＦＤ委員会が行う自己点検・評価活動の結果報告等を受けてそれを検証し，教育の質の保証のために教育研究及び管理運営等の諸活動について必要な改善・改革を指示・推進し，質の向上を図ることとしている。なお，ＦＤ活動の内容についてはＦＤ委員会からの報告を待って，改善すべき事項等について必要な指示をする体制を整えている。大学院法務研究科内部質保証推進委員会は，研究科長，専攻主任に加えて，学務委員会委員長，ＦＤ委員会委員長，学生生活・就職委員会委員長，入学試験管理委員会委員長及び研究委員会委員長といった主要な委員会の委員長を網羅しているほか，公法系，民事系及び刑事系それぞれの領域の教員をも網羅する構成となっている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

ＦＤ活動の一つとして，前学期と後学期に分けて，教員と全在学生との意見交換会を実施し，授業，学生生活等について要望や意見を聴取し，結果は，担当教員から「学生との意見交換会アンケート回答表」で報告されている。教員と学生の意見交換会を通じて，本研究科が教育活動等の重要事項について学生に約束したことを実施しているかどうかを確認し，必要な改善を速やかに行っている。

また，前学期と後学期において，学生を対象とした「自由記述アンケート」を実施し，本研究科全般に関する意見・感想を収集し，ＦＤ委員会及び分科委員会において報告している。学生からの意見や要望等については，迅速に対応することとしており，ＴＫＣ（法科大学院教育研究支援システム）において改善状況を公開している。

公開されている教育活動等に関する情報は，法科大学院の社会に対する説明責任の観点及び自己改革や教育等の改善という観点から必要十分なものであり，開示している情報の内容は正確で誤解を与えるおそれのないものであると考えている。また，教育活動等に関する情報は，法科大学院ホームページ等の誰でもアクセスできる方法で開示されている。質問等の受付窓口についても付記されている。それゆえ，情報公開が，非常に適切に行われていると評価される。

大学院法務研究科自己点検・評価委員会は，法科大学院の自己改革活動を目的として設定された組織として，自己点検・評価を行っている。また，学務委員会，入学試験管理委員会及び学生生活・就職委員会も，それぞれが担当する分野について，自己改革に恒常的に取り組んでいる。そして，各委員会の報告を受けて，大学院法務研究科内部質保証推進委員会や分科委員会でも議論がなされ，具体的取組が決定されている。それゆえ，自己改革を目的とした組織・体制の整備・機能の点で，いずれも良好であると考えられる。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組

織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

人事委員会において教員の採用等に関する調査を行い，分科委員会の議を経て，対象者の資格審査を行う。授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みとして，人事委員会が所管となり，専任教員の採用等に際して設置される審査会において研究実績・実務経験等に照らして担当を可とする科目を審査し，授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているのに加えて，非常勤講師も含めて，学務委員会において，授業科目と担当教員の適合性が諮られ，さらに運営委員会において協議し，分科委員会に諮る仕組みをとっているが，この仕組みも，採用及び昇任に際して，教員の教育に必要な能力を評価する制度としても位置付けられる。

教員の教育に必要な能力を維持・向上するための取組として，ＦＤ委員会を設置しており，ＦＤ活動の重要性に鑑み，委員会は本研究科の全専任教員で構成し，ＦＤ活動の記録も作成・保存されている。

ＦＤ委員会においては，学生の視点に立った授業やその他に関する改善が常に検討されかつ必要な改善が実現されている（「学生による授業評価アンケート」，「自由記述アンケート」及び「学生との意見交換会」）。また，学生のみならず教員の視点からも授業内容や方法の改善が図られている（「教員による授業評価アンケート」）。さらに，授業において成績評価の厳格化・客観化をどのように達成するか，授業内容が法曹養成教育として適切かどうかの検討も適切になされてきた。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本研究科のＦＤ活動には非常勤教員も専任教員と同様に参加可能であり，授業参観には法曹養成連携協議会構成員である法学部教員も参加している。このように，本研究科では専任教員以外の教員にもＦＤ活動に関する情報が共有されており，かつＦＤ活動への参加が実現している。外部研修への参加も積極的になされている。

授業参観も適切に実施されており，更に多くの授業参観が行われるためには，授業参観の意義を教員間で再度確認する必要がある。

以上のように，本研究科のＦＤに関しては，ＦＤ委員会を中心に組織的かつ積極的なＦＤ活動が推進され，教職員全体で本研究科の目標・計画及び課題についての認識を共有し，教育のＰＤＣＡサイクルを機能させ，点検・評価の定期的な実施及び点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的実施に取り組んでいる。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉓　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

㉔　「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉕　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（修士・博士・専門職学位課程）

㉖　課程・専攻ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。

□定めていない。
□その他回答

㉗　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉘　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉙　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。

・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

法務研究科は，専門職大学院であるため，ディプロマ・ポリシーにおいて「所定のカリキュラムを修了することを学位授与の条件」としている。つまり，学習成果はカリキュラムの修了をもって判定されるため，各学年に進級要件を設け，修得単位数やＧＰＡ（成績評価を点数化した指標）を用いて，進級及び修了の判定を行っている。進級及び修了の判定は，本研究科の学務委員会で協議したのち，本研究科の大学院分科委員会で審議される。具体的なカリキュラムにおける学習成果の把握については，各教員が厳正に行っており，科目ごとに「成績評価基準」を作成し，学生に公開している。この内，「教育効果の達成状況」として記載された内容については，本研究科のＦＤ委員会と学務委員会で検証を行い，学習成果の把握と適正な評価がなされているか確認している。評価について，科目の合格，不合格の判定は絶対評価で行うが，合格した者の成績評価（Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ）については相対評価で行い，過度な集中が起きないよう，そのおおよその割合を決め，学生に公開している。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

ＧＰＡが学務委員会で定めた基準値未満の学生に対して個人面談を実施し，学習方法の改善や学生生活の相談を受けている。

［学位論文審査基準について］（修士・博士課程）

㊺　学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

［自己評価］

■公表している。

□公表していない。

□その他回答

㊻　学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

■明示している。

□明示していない。

□その他回答

㊼　学位論文審査基準には，以下の項目が明示されていますか。
（1）学位論文が満たすべき水準
（2）審査体制
（3）審査方法（項目）

［自己評価］
■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊽　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

カリキュラムにおける学習成果の把握については，各教員が厳正に行っており，科目ごとに「成績評価基準」を作成し，学生に公開している。この内，「教育効果の達成状況」として記載された内容については，本研究科のＦＤ委員会と学務委員会で学期ごとに検証を行い，学習成果の把握と適正な評価がなされているか確認している。評価について，科目の合格，不合格の判定は絶対評価で行うが，合格した者の成績評価（Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ）については相対評価で行い，過度な集中が起きないよう，そのおおよその割合を決め，学生に公開している。

㊾　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学習成果の把握については，上述のとおり，各教員が厳正に行っており，科目ごとに「成績評価基準」を作成し，学生に公開している。この内，「教育効果の達成状況」として記載された内容については，本研究科のＦＤ委員会と学務委員会で検証を行い，学習成果の把握と適正な評価がなされているか確認している。
授業外における学習状況については，本研究科の専任教員で構成される法務研究会において，外部業者による模擬試験の結果や課外講座の状況，司法試験に合格した学生の進路状況等について情報を共有している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

全科目で授業評価アンケートを行い，その結果を，本研究科のＦＤ委員会及び学務委員会で検討している。アンケート結果を集計した資料を担当教員に渡し，次年度の授業改善に向けたアクションプランシートの作成及び提出を義務付けており，提出されたアクションプランシートは，その内容をＦＤ委員会で検討している。また，自由記述により寄せられた，全体に対する学生からの意見について，授業や教育の方法に係る部分をＦＤ委員会，授業の実施に係る部分を学務委員会で検討し，改善を図り，次年度のガイダンス等で学生に報告している。

（事例）

学生からの要望：レジュメのＴＫＣへのアップが，授業当日又は前日の科目もあり，印刷等の対応が難しいので，授業開始時に配布する等の対応をお願いしたい。

対応：従前より依頼していたが，再度，全教員に対し，授業１週間前を目安に，ＴＫＣに授業資料をアップしていただくよう周知して改善を図った。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

本研究科の授業内容は，「共通的な到達目標モデル（第二次案修正案）」を参照して作成された本研究科独自の領域別到達目標に基づいており，法科大学院学生が最低限修得すべき内容を踏まえたものとなっている。この到達目標は学生に広く周知されており，かつ，到達目標の達成状況について各教員が各学期の期末試験終了後に明示することによって，学習内容と到達目標とが有機的に結びついている。

また，各科目の特性を考慮した上で，授業において取り上げる部分と自学自修に委ねる部分が適切に振り分けられている。

授業目的・内容，到達目標，講義スケジュール及び教科書等が詳細に示されたシラバスは学生が十分な授業準備を行うのに適切な時期に提供されている。また，あらかじめ配布されるレジュメ・資料により，あるいは授業時又はＴＫＣ等を通じて行われる予習指示により，学生は次回の授業において修得すべき内容を事前に把握し，準備することが可能となっている。

なお，シラバス編集時には，大学院法務研究科自己点検・評価委員会委員長及び学務委員会委員長を中心にシラバスチェック項目に基づき，点検を行っている。

授業外での自学自修を支援するため，本研究科を修了し，現役の法曹として活動する若手弁護士を助教として採用し，アカデミック・アドバイザーとして学生の各種相談に応じている。アカデミック・アドバイザーは，交替制で毎日オフィスアワーを設定しているため，学生が気軽に質問できる体制が整っている。なお，アカデミック・アドバイザーの活動については，随時，専任の教員との連携がとられており，学務委員会で年１回の活動報告を義務付けている。

また，授業科目の開発，教育課程の編成及びそれらの見直しについて，産業界の人員を委員に迎えた教育課程連携協議会を設置し，委員会内で出た意見を勘案した上で，適切な体制を整えて実施している。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］

■設定している。

□設定していない。

□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］

■示している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］

■実施している。

□見直す必要がある。

□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］

■整備している。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

＜評価の視点＞

・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

研究科・課程	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
法務研究科（専門職学位課程）	0.65	0.71

㊽　「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学試験の実施前に，入学試験管理委員会において，各期の入学試験実施要項，面接実施要項，書面審査要項を協議の上，教職員が共通認識の下，適切かつ厳正な入学試験を実施している。また，各種施策として，本学法学部出身者へは，ＰＲ活動及び法曹コースとの連携や入学検定料の免除などを，社会人へは昼夜開講制の導入及びＩＣＴを利用した授業補助や自習室の開室時間延長などを実施し，志願者数の増加につながっている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

法科大学院は，いわゆる司法制度改革の一環として発足した新たな制度であって，その修了が司法試験の受験資格となっていることに特色があり，修了後（最終年次に在学中受験を行った場合は受験開始から）５年間の司法試験の受験資格が与えられている。

法科大学院にはこのような特殊性があるため，在籍学生数を増やせばいいというものではない。

入学試験における合格レベルを下げれば学生の数を確保することは可能であるが，それは，入学した学生の質を下げることにつながり，修了後の５年間は司法試験の受験資格があるため，結果的に司法試験に合格することができない多くの学生を抱えることになって司法試験の合格率を低下させ，日本大学の評価を下げることになってしまう（実際に過去にはそのようなことで苦しんでいた)。しかも，現在は全国的に法科大学院を希望する学生数が大幅に減少しており，各法科大学院は優秀な学生を取り合っているのが実情である。したがって，入学試験の実施前に，入学試験管理委員会において，各期の入学試験実施要項，面接実施要項，書面審査要項を協議の上，教職員が共通認識の下，適切かつ厳正な入学試験を実施している。そのための取組が必要となっている。

幸いにも，本研究科は，下記の様々な取組が奏功し，現在は司法試験の合格率も向上していることから，令和５年９月に実施した令和６年度入学試験（第１期）では，募集人員 20 名のところ，204 名の志願者（志願競争倍率は約 8.5 倍)，第２期では，募集人員 30 名のところ，167 名の志願者（志願競争倍率は約 8.0 倍)，第３期では，募集人員 10 名のところ，135 名の志願者（志願競争倍率は約 13.5 倍)，しかし，上記のとおり，安易に合格者を増やし在籍学生数を増加させれば，再び司法試験の合格率を悪化させることになってしまうため，あえて合格者を厳選し，優秀な学生に絞っている結果，上記のような在籍学生数となっている。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（専門職学位課程）

㊻　専任教員総数，教授数，実務家教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全て満たしている。

□一部満たしていない。

□その他回答

⑰　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

オムニバスによる授業を除き，90 分授業で週３講座（1.5 コマ）を目安として担当している。担当する学問領域などにより，開講学期に偏りがあるため，週単位の担当コマ数にはバラつきがあるものの，年間での担当コマ数は 3.0 コマを基準として講座担当者を選定している。

授業の担当コマ数については，全教員とその担当科目の一覧を作成し，コマ数を記載している。この資料は，事務局で共有しているほか，法務研究科の専攻主任など執行部とも情報を共有している。

⑱　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

法学部研究事務課が，本研究科（及び法学部）に所属する専任教員の研究活動をサポートしている。法学部研究事務課には５人の事務職員が配置され，①研究費の管理運営に関する事項（法学部研究費，科学研究費，委託・共同研究費，産官学連携研究費など），②研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育に関する事項，③「日本大学研究者情報システム」管理・運営に関する事項，④「日本大学研究助成金公募情報等システム」の管理・運営に関する事項，⑤日本大学学術研究助成金，「日本大学特別研究」に関する事項などに関する事務を担当している。

また，大学院事務課職員及び講師室に配置された職員により，教材作成配布の補助，パソコンやＡＶ設備の設営・操作方法の説明等を行っており，授業負担等で忙殺されかねない教員が研究のために必要な時間を確保するための適切な人的配置がなされている。

⑲　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- **教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。**
- **年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。**

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

中長期的な人事計画を策定して継続的な教員確保に努めている。退職予定者についてはあらかじめ把握し，原則として，本研究科を担当している教員の紹介によって採用を行っている。

㉑　「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑫　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

実務経験豊かな判事経験者等を定年退官後に採用することが多いことから，年齢構成が比較的高くなっているが，このことが教育及び研究の活性化を図る上で支障を来しているわけではなく，むしろ実務経験に裏付けられた質の高い，分かりやすい教育が実現している。また，本研究科の助教経験者を研究者教員として採用しており，年齢構成の偏りの解消に努めている。

⑬　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員中の女性比率が 23.5%となっており，ジェンダーバランスへの配慮がなされていると考える。なお，専任の実務家教員では女性が０人となっているが，そもそも，本研究科で採用を行っている裁判官（定年退官後）及び弁護士において女性の占める割合は，近年増加傾向があるものの，依然，裁判官が 23.0%（令和２年 12 月現在），弁護士が 19.4%（令和３年９月 30 日現在）（内閣府「男女共同参画白書」令和４年版）となっており，特に教員に採用を希望する年代の法曹の女性の割合は更に著しく低く，各種の政府委員や社外取締役等の需要とも競合し，限られた人員の中から，採用を行うことは困難な状況であるが，今後もバランスを保った採用に取り組む。

⑭　大学院担当教員の資格審査基準は，大学院設置基準第９条第１項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

［自己評価］
□ふさわしい内容である。
□見直す必要がある。
■その他回答
　本研究科は専門職大学院のため，専門職大学院設置基準に沿った教員組織の編成を行っている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等

の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教育内容・教育方法の改善活動を企画し，実施する組織として，本研究科の全専任教員によって構成される，ＦＤ委員会を置いている。

ＦＤ委員会では，授業評価アンケート（学生・教員），学生との意見交換会，教員相互間による授業参観及びＦＤ研修会等の実施について計画・実施・報告・検討を行うとともに，授業改善を積極的に推進する見地から自己点検・評価活動を実施し，大学院法務研究科内部質保証推進委員会に報告している。

学生からの意見要望（学生との意見交換会，学生による授業評価アンケート）については，ＦＤ委員会で検討の上，各委員会及び事務局に担当を割り当て，各委員会及び事務局は必要な改善策を講じ，その結果をＦＤ委員会に報告することになっている。また，改善状況については，ＴＫＣに掲載するだけでなく，年度始めのガイダンスにおいて報告することによって，学生に周知している。

学生による授業評価アンケートの結果は各科目の教員にも通知しており，また，教員相互間の授業参観の報告書も授業担当者に渡されている。そして，これらの結果をも踏まえて，各教員はアクションプランシートを作成し，自らの授業の改善を図っている。

なお，教員による授業評価アンケート及び教員相互間の授業参観の結果についてはＦＤ委員会において報告され，教員間において問題意識が共有されるとともに，授業の内容・方法の改善に関する検討が進められる。

以上のようなプロセスを経ることによって授業改善等が図られている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究事務課が，本研究科（及び法学部）に所属する専任教員の研究活動をサポートしている。研究事務課には５人の事務職員が配置され，①研究費の管理運営に関する事項（法学部研究費，科学研究費，委託・共同研究費及び産官学連携研究費など），②研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育に関する事項，③「日本大学研究者情報システム」管理・運営に関する事項，④「日本大学研究助成金公募情報等システム」の管理・運営に関する事項，⑤日本大学学術研究助成金及び「日本大学特別研究」に関する事項などに関する事務を担当することで，教員の研究の活性化を図っている。また，研究成果は，毎年度，紀要（『法務研究』）として刊行し，法務研究科での研究及び教育の成果を発表する媒体として有効に活用されている。

研究委員会において，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への入力を促し，研究活動及び社会活動等を学内外に発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。また，外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，次年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。これにより，外部競争的資金の獲得や研究活動の活性化が図られている。

各研究所の運営委員会が主催する研究会を随時開催しており，その開催情報をホームページで公開することにより，各研究所の研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

機関誌編集委員会及び各研究所の運営委員会において，法学部が発行する機関誌及び研究紀要をホームページに掲載し，学外発信することにより，研究活動及び社会貢献等の諸活動を活性化させている。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会において，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」へ入力されたデータを確認し，研究業績がない教員に対しては，今後の研究活動の確認及び研究業績を上げるよう指導を行う予定である。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

人事委員会において，中長期的な人事計画を策定して継続的な教員確保に努めている。退職予定者についてはあらかじめ把握し，本学の「教員規程」及び「教員資格審査規程」に従い計画的任用に努めている。法律基本科目については，適切な数の専任教員を確保するために特に慎重に人事を行い，場合によっては，退職予定者の退職予定日の前に後任者を前倒して採用して，退職予定者とともに一定の期間教育に当たることも可能にしている。過去には，平成 30 年３月 31 日付けで退職した行政法担当専任教員の後任者として平成 29 年９月１日付けで行政法担当専任教員を採用した実績がある。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員構成について，専任教員数における実務家教員の数，法律基本科目の各科目への専任教員の適切な配置，基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目への専任教員の配置及び主要な法律実務基礎科目への実務家教員の配置等の専門職大学院設置基準で定められた教員構成の基準を充足するのみならず，本研究科の大きな特色の一つである少人数教育を実現するためにも，大学院設置基準を上回る水準の教員構成とすることを編成方針としている。専任教員の数は，17 人であり，専門職大学院設置基準を上回る水準の教員構成となっている。

専任教員に対し，各自の研究活動に専念するための個人専用の研究室を配置している。また，研究活動資金として上限 40 万円を給付し，研究活動を支援している。さらに，法学部の専門分野

の研究活動を推進させるため，法学研究所，政経研究所，比較法研究所及び新聞学研究所，国際知的財産研究所の５付置研究所を設置している。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

㉙　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

専任教員は，毎週最低１回のオフィスアワーを設定し，これを掲示により学生に周知して学生から相談等を受ける体制を整備している。また，効果的な学修支援を行うため，専任教員についてはオフィスアワー以外でも研究室在室中できるだけ相談等を受けることとし，さらに，メールによる相談を行う教員もいる。

さらに，助教（アカデミック・アドバイザー）による学修相談体制を整備している。これは，原則として，毎週６日，３人の助教が交代で学修支援指導室に待機し，学生の相談に応ずるものである。相談内容は，条文や判例等の学修方法，法文書の起案方法及び日々の学修や期末試験に対するモチベーションの保ち方などから学生生活一般に関する事柄まで，多岐にわたっている。助教による学修相談の実績を報告する仕組が平成 24 年度から整備されたが，その内容については次年度当初の学務委員会において確認及び検証が行われる。

相談内容は，学生生活や学修・履修方法に関する基本的なものから，個々の科目の学修方法などと多岐にわたっており，その内容によっては，関係する委員会の教員やより専門的なアドバイスが可能な教員に橋渡しを行う場合もある。

㉚　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

ＧＰＡ等による進級制限措置を講じており，進級の判定は，学務委員会の議を経て，分科委員会で決定する。進級判定の手続は，次のとおりである。各科目の教員から提出される成績資料に基づき大学院事務課が成績を取りまとめて進級判定のためのリストを作成し，これを各委員会に提出する。各委員会では，このリストを基に学生が所定の条件を満たしているかを確認した上で，進級の判定を行っている。なお，進級要件は，①未修１年次から２年次へ進む場合，必修科目20単位以上を修得し，かつ，修得必修科目のＧＰＡが1.50以上であることと，共通到達度確認試験において，その成績が進級を不相当と認める著しく不良なものでないこと，②未修２年次から３年次へ進む場合，総修得単位数が54単位以上であるとともに，総修得必修科目のＧＰＡが1.50以上であること，③既修２年次から３年次へ進む場合，総修得単位数が54単位以上であるとともに，必修科目のＧＰＡが1.50以上であることとしている。また，長期履修学生については，いずれの学年においても，修得した全ての必修科目によるＧＰＡが1.50以上であることとしている。これらの要件を満たさない学生は，原級に留め置かれることになる。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者は，大学院事務課に申し出てもらい，事情を確認した上で，学務委員長に報告を行っている。学務委員長は，必要に応じて，退学希望者との面談を設定し，大学として対応できることの把握に努めている。ただし，退学を希望する事情が，大学で対応できる範囲ではない場合（転勤，介護など），学務委員長の判断により，面談を実施しない場合もある。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年について，その理由としては，休学者を除くと，単位不足及び必修科目のＧＰＡが 1.50 未満であり，最終年次の留年は，修了要件単位数の不足である。

なお，学生自身の希望による修了延期制度は設けていない。

本研究科においては，修了延期（留年）者数及び退学者数の削減のため，継続的・組織的な学生支援体制が確立されている。

学生からの，修学，生活一般，進路等に関する相談に対応するものとして，以下の相談窓口を設けている。

① 大学院事務課の窓口における事務職員による休学・退学の相談
② 学生相談室のカウンセラーによる，プライバシーに配慮した相談
③ あらかじめ時間を設定し，公知させた専任教員の研究室等で行われるオフィスアワーにおける相談
④ クラス担任の専任教員による相談
⑤ 助教（アカデミックアドバイザー）による相談
⑥ 専任教員，助教，事務職員による法科大学院修了後の進路に関する相談等

このように，本研究科では，学生の各種の相談に適した多様な相談体制が構築されており，専任教員，助教，事務職員及びカウンセラー等が連携して，相談内容に応じた適切な指導を行っている。

また，成績不振（原則として必修科目のＧＰＡ1.50 未満）の学生については，学務委員及びクラス担任を中心とする専任教員が個別に指導を行う体制を設けており，各学期にそれぞれ個別面談の上，指導を行っている。また，特別選抜の５年一貫コースで入学した学生には，通常よりも早く大学院へ進学しているため，アカデミック・アドバイザーが適宜面談を実施し，学修や生活状況の把握とアドバイスに努めている。

引き続き，修学継続支援を充実させるとともに修了延期（留年）者数及び退学者数の削減に努めていく。

[修学支援（経済面）]

㉝ 学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

地方出身の入学試験成績優秀者（法学既修者）には，男女各１名に学生寮を提供している。入館費，月々の寮費（食事代含む）及び保証金は，本研究科が負担し，学生負担経費は，電気代・通信費のみとなる。

また，長期履修学生制度を導入しており，授業料等の年額が，授業料及び施設設備資金の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額としているため，１年当たりの納入額が軽減されている。

[生活支援]

㉞ 学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

本研究科は少人数による授業を主体としており，個人に割り当てた机がある自習室も用意しているため，おのずと学生同士の交流が生まれているが，日本大学法曹会主催の交流会の周知などにより，より一層の交流機会が確保できるように努めている。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

毎年，司法試験の合格発表後又は短答式試験結果発表後に，就職指導の専門家を招いて書類対策と面接対策のセミナーを行っている。
就職活動をしたことがない者を対象とした就職試験講座によって，司法試験受験を断念した者が就職活動のノウハウを獲得することが可能となっている。

［その他支援］

㊱　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

本研究科は専門職大学院のため，正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動に対し活性化は図っていないが，法学部学生課と連携し，正課外活動の学生の情報について共有している。

［学生の基本的人権の保障］

㊲　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ハラスメント防止については，人権意識を高めるためのリーフレットを入学時のガイダンスで配布し周知している。また，大学において各種ハラスメント等による人権侵害を防止するためのガイドライン等が策定され，大学本部にこれらの人権侵害を防止するための委員会が設置され，被害を受けた者が救済を求めるための窓口「人権相談オフィス」が設けられているが，本研究科においても，クラス担任制度や専任教員のオフィスアワーを利用して学生が被害の救済等の相談をしやすくする体制が整備されている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊳　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援において，学習面での就学支援については，学務委員会が状況を把握し，成績不振学生への指導など，必要な措置を講じた上で，その効果を成績の変化等で検証している。また，経済面の就学支援，生活支援，進路支援及び学生の基本的人権の保障については，学生生活・就職委員会を定期的に開催し，問題点が発生した場合にはその検討を行い，改善を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

専任教員，助教（アカデミック・アドバイザー）及びクラス担任等による手厚いアドバイス体制を整備し，学生がオフィスアワー以外でも気軽に研究室に来て話ができるような雰囲気作りを心掛け，学修面及び生活面の双方から，各学生の状態を把握できるように努めている。

【問題点】

学生支援体制については，令和６年度より，学生支援窓口を学生支援室内に移転し，独立した相談窓口が設置された。さらに全学で初めて学部専従カウンセラーが配置され，併せてコーディネーターも複数（２名）体制となった。これまでも本部派遣カウンセラー，保健室及び教職員が連携し，学生相談（カウンセリング）及び合理的配慮（障がい学生支援）の迅速でスムーズな支援体制を構築しているが、令和６年度は，更に多様な学生のニーズに応えられる手厚い体制となっている。今後の課題として，支援窓口の移転に伴う面接室の防音等，プライバシーが守られる環境の整備が必要である。

基準８ 教育研究等環境

１　現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

㊽　バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

バリアフリー環境としては，「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守した建物を建設しており，施設内の移動やトイレ環境としては問題なく整備している。視覚に障がい（弱視）のある学生対応として，学生の意見を直接確認し，必要な部分において階段の端部に色を付ける工事や手摺りを新設し，引き続き環境向上に配慮した対応を行っている。ただし，配慮が必要な学生が利用する施設を優先的に整備したため，全ての施設の整備は完了しておらず，今後バリアフリー整備は計画的に推進していく。

□その他回答

㊾　施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　建物は耐震基準上問題ないことが確認されている。
　また，コロナ対策として学生が長く滞留する場所に工場扇を設置していたが，アフターコロナとなり現在は撤去し，かつ，入口や通行各所には消毒液を設置していたが，食堂やトイレ付近を除き撤去した。衛生面に配慮し，必要に応じて随時衛生環境を整備していく。
□その他回答

㊶　施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
□全ての校舎において対応している。
■一部の校舎において対応していない。
　施設の建替えについては，財政面からの長期計画を行っており，引き続き随時見直しを行い，施設の状況や利用計画に基づいて対処していく。
□その他回答

㊷　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

図書館法学部分館２階のメディア教育センターに，スタッフ４名を常駐させ，ネットワークやＩＣＴ全般の技術的支援を行っている。

㊸　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

14 号館の２階から５階までの自習室に，幅 110 ㎝のキャレルデスクを合計 194 席用意し，学生個人に割り当てている。無線ＬＡＮをはじめ，各席にはインターネットに接続可能な情報コンセントを設けており，学生は自習室で各自のパソコンを利用でき，各階に１台プリンターを設置している。14 号館地下１階にはＰＣ室があり，パソコン（８台）とプリンター（２台）が設置されており，学生はオンライン上の情報検索及び印刷ができるようになっている。令和２年度より，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より，14 号館４階の講堂を臨時ＰＣ室として開設しており，地下１階に設置されていたパソコン及びプリンターの一部をこちらに移動させている。また，自習室がある校舎には複写機（１台）が設置されている。さらに，自習室には多数のロッカーが設置されており，学生には１人に１個のロッカーが提供されている。自習室の開室時間は，７時から 24 時までで，大学行事等により利用できない場合を除き日曜・祭日も含めて毎日利用可能である（夏季及び冬季休業も同様）。
　学生が議論をする場所として，14 号館地下１階に学生ラウンジが設置されている（利用時間は，自習室の開室時間と同じ）ほか，グループ学修をするために，授業に使用されていない教室等を申請により利用することができる（利用時間は，平日・土曜日：９時～22 時，日曜・祝日：９時～21 時）。なお，図書館法学部分館のラーニング・コモンズも使用可能なことを周知している。
　校舎内にインターネット接続が可能な学内有線ＬＡＮが敷設されており，個別のアカウントを設け，プライバシー及びセキュリティの両面に配慮している。メールアドレスを付与し，各種データベース・電子ジャーナルの閲覧ができる。

社会人学生の増加に伴い，図書室の開室の拡充及び日曜日開室の要望が多かったため，法務研究科図書室について，令和２年度の管轄移管に伴い，開室時間を７時から 24 時までに延長した。

㊹　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学部内パソコンの利用時，Web ブラウザのスタートページを，学部イントラサイトに固定し，その中に「日本大学法学部情報ネットワーク利用内規」を表示させている。また，入学時と進級時のガイダンスでパンフレットを配布し，周知している。

㊺　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年，「日本大学情報管理宣言」の冊子を全教職員に配布している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

㊻　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館法学部分館では授業期間中は開館時間を平日：8:45～21:45，土曜日：8:45～20:45 とするほか，日曜日の開館を特定日に実施（開館時間 10:00～17:00）し，利用者にとって学習しやすい環境を整備している。

図書館の利用については図書館法学部分館のホームページで紹介するとととともに，図書館利用案内（冊子）を配布している。また，年度始めに在学生を対象に図書館の利用ガイダンスを行うなどして利用の促進を図っている。

「電子書籍・電子ジャーナル・データベース」の項目では法学部で利用可能な電子資料の一覧を掲載し，法学関連の研究・教育環境に適した学術情報サービスを提供している。

所蔵する貴重書類は，現在ホームページで書誌・所蔵データの公開を進めており，Web 上で誌面全体を閲覧できる資料もある。平成 28 年には日本大学法学部創設 125 周年記念行事として特別展示会を開催し，発行された図録は全ページを学部ホームページに掲載している。

図書館法学部分館ホームページは令和６年８月にリニューアルし，学部ホームページのデザインに合わせた見やすいレイアウトに変更した。従前の内容を引き継ぎつつ，展示会及び学生協働に関する項目を新規に設けコンテンツを充実させている。

今後も資料のデジタル化や図書館活動等の情報発信を進め，本学の教育・研究環境の充実を図っていく予定である。

⑨⑦　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：２人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：22 人

⑨⑧　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館法学部分館では所蔵する貴重書・特別書コレクションの展示会を開催している（年３回)。「自主創造の基礎」の授業に絡めて年度始めに実施する学祖山田顕義関連資料の展示をはじめ，西洋法制史や法学者・経済学者等のコレクション，国内の近世古文書等々法学領域の資料を展示し公開している。展示会は一般にも公開している。

学生協働関連では，令和５年度より学生選書ツアーを再開した。令和６年度は年２回を開催する予定である。第１回目は６月に開催，11 名の学生が参加し大型書店で選書及びプレゼンテーションを行った。また，大学院生スタッフによる学生への学修支援も令和６年度より再開，論文・レポート作成の指導などを留学生も交えて実施している。

以上の行事のほか，館内で実施するイベントや専任教員による推薦図書の紹介を年４回発行のライブラリーニュース（号外は随時）に掲載，発行し，学部ホームページと併せて情報発信を随時行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- **研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。**
- **研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。**

⑨⑨　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得奨励費として科研費をはじめ外部資金を獲得した研究者に対して，翌年度の個人研究費に 10 万円を増額している。また，加算研究費制度として外部競争的資金を獲得した研究者に対して，当該年度に支給される間接経費の金額を上限に，個人研究費を増額している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

「日本大学大学院法務研究科サバティカル制度に関する内規」を定めており，認められた研究者には１年間の研究に専念できる機会を確保している。また，「海外派遣研究員及び国外研究員に関する内規」を定めており，選出された場合は，最長で 390 日にわたり海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とし，研究に専念できる機会を確保している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者の特に優れた研究成果を顕彰し，研究活動の一層の活性化に資することを目的とした「日本大学法学部学術賞」を設けている。受賞者には，賞状を授与し，副賞として当該年度個人研究費予算に５万円を加算給付している。また，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定し，支援を行っている。

⑫ ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡやＰＤを置いていない。

⑬ 学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

「法曹倫理」の授業を必修科目とし，より高次の倫理観について教育を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑭ 研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会及び各研究所の運営委員会が定期的に委員会を開催し，点検・評価を行っている。必要な場合は，執行部会議及び教授会に上程している。改善・向上を図った事例として，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定した。また，法学部研究費（学術研究費（個人研究・共同研究））の各支出費目の給付額について給付限度額を設けていたが，その内規について給付限度額を設けないように改正し，研究費を執行しやすいように改善した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

研究活動の長所・特色として，各教員の個人研究及び共同研究に対して支援を行い，さらに研究所における研究活動を支援している。共同研究においては，学科・領域横断による研究活動を推進し，研究所においては，外部研究者の受入れ及び外国人研究者の招へい等を行い，研究活動の活性化を推進している。

【問題点】

トイレ大便器の洋便器化を促進しているが，建物によっては和便器が残っている。その建物は単純に洋便器へ更新することよりも，洋便器化と同時に，現在の施設の利用状況に合ったトイレ

環境とする必要がある。さらには，衛生配管の老朽化が著しいことに加え，内装の改修も行う必要があり，費用面からも長期的な整備対応となっている。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動のみを包括的に所管する委員会はなく，学外機関及び地域社会との連携内容によって，それぞれ所管を行っている委員会が点検・評価を行っている。

法学部では令和３年に法学部危機管理マニュアルの整備を行い，同マニュアルでは千代田区の帰宅困難者一時受入れに関する対応を整理した。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

災害発生時には大学のキャンパスを活用し，帰宅困難者の一時受入れなど自治体との連携を図りながら社会貢献を行うこととしている。

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和３年度から近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し，「教育目標」及び「教育方針」について，客観的な意見を取り入れる取組を行ってきたが，令和６年度（令和５年度分）からは「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っている。

基準２ 内部質保証

1　現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③　学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。学部等独自のＰＤＣＡサイクル図等があれば，ここに貼り付けてください。

短期大学部（三島校舎）内部質保証推進委員会では，日本大学内部質保証に関する方針（概念図）に基づき，教学ＩＲ委員会，ＦＤ委員会，ＳＤ委員会及び短期大学部（三島校舎）自己点検・評価委員会から報告された活動内容を踏まえ，各委員会へ今後の改善計画内容を検討・報告するよう改善指示を出し，その結果を短期大学部（三島校舎）内部質保証推進委員会で共有し，次年度の各委員会での活動に生かす予定である。

④　三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

短期大学部（三島校舎）における３つのポリシーの検証は，カリキュラム改定時などに各学科を中心に行い，学部と合同の学務委員会及び教授会で審議し，本部へ内申している。

令和３年度から沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し，地域社会における学外の有識者の方々からの客観的な意見を取り入れる取組を構築している。「教育研究上の目的」については意見を聴取していなかったため，令和６年度（令和５年度分）からは，「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っており，短期大学部（三島校舎）内における短期大学部（三島校舎）自己点検・評価委員会及び短期大学部（三島校舎）内部質保証推進委員会の点検・評価サイクルを整え，教育の内部質保証の検証・推進体制を構築していく。

⑤　外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和３年度，令和４年度の点検・評価項目は，「カリキュラムの内容」，「入学者選抜」及び「社会との接続」について実施した。

令和５年度の点検・評価項目は，「教育研究上の目的」，「教育目標」及び「教育方針（３つのポリシー）」で，３つのポリシーは，ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）について実施した。

⑥　外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

評価項目である「カリキュラムの内容」では，令和５年度から教務システムを更新し，ＩＲ活動を本格化させ，教学データを一元的に集約・分析，学生個々の学習成果を可視化し，教学ＤＸを推進している。「社会との接続」では，三島市観光協会とのパートナーシップ協定を締結し，三島市内の観光に関する提案等を行っていく。

⑦　今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社より，客観的視点による意見を聴取する予定である。

⑧　教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し，各教員に結果をフィードバックした。各教員は，授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は，令和３年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり，授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお，令和４年度後学期以降の授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため，選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

［自己評価］
■全ての項目が更新されている。
□一部の項目が更新されていない。
□その他回答

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

短期大学部（三島校舎）の内部質保証体制は，短期大学部（三島校舎）次長の責任の下，短期大学部（三島校舎）自己点検・評価委員会において自己点検・評価を行う上で，短期大学部（三島校舎）内部質保証推進委員会が中心となり，各種委員会が連携・協力して推進していく。授業評価等のＦＤ活動や教職員の研修会を通じたＳＤ活動を行い，教育研究活動の質保証の向上に努め，教学ＩＲ委員会では，本学に散在するデータを一元管理し，入学から在学時，卒業までの一貫した成績等の分析を行い学修成果の可視化に努める。教学ＩＲについては，令和５年度後学期に導入した新教務システムの活用に伴い，より推進していく。各種委員会は，内部質保証の有効性，適切性を客観的に検証するために短期大学部（三島校舎）内部質保証推進委員会へ報告を行い，評価を受けることで短期大学部内の内部質保証を推進していく予定である。

２　長所・特色・問題点
なし

基準３ 教育研究組織
１　現状分析

点検・評価項目①
大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。
＜評価の視点＞
・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向け

て取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

近年の４年制大学進学率の上昇や社会における短期大学への需要の減少に伴い，短期大学部（三島校舎）では広報活動や入学者選抜の方法などを見直し，志願者確保に対応してきた。また，２年間の学びに加えて，編入学を通して実質４年間の大学生活という新しい学修ルートとしての役割を果たしてきたが，収容定員を充足できない状況が継続している。財政面からも長期的な管理・運営が困難にある状況下で，三島校舎の抜本的な組織改革案として食物栄養学科の募集停止，ビジネス教養学科の募集定員の縮小を執行部で検討し，教授会で審議を行った。令和６年度に上述の意思決定を行い，令和７年度より食物栄養学科の募集を停止するとともに，ビジネス教養学科の募集人員を 100 名から 60 名に変更する。また，令和９年度より専攻科食物栄養専攻の募集を停止する。

研究所や研究組織を見直すべき事案は現在のところ発生していないが，短期大学部における研究活動については，年度始めに研究委員会や附置研究所である国際関係研究所と生活科学研究所の運営委員会にて委員会の活動方針を定め活動している。令和６年度は，研究委員会にて市民公開講座について検討を重ね，オリンピックや国際情勢に関連した統一テーマで開催している。また，ここ数年，研究所では，ＳＤＧｓや人口減少問題，インバウンドに関連したテーマや問題を取り上げて，シンポジウムを開催している。

２　長所・特色・問題点

なし

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
■なっている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］

■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

[自己評価]
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]
■明示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊴ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

[自己評価]
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学位授与方針（ＤＰ，ディプロマ・ポリシー）は明示しているが，学習成果の測定について，アセスメント・テストやルーブリック等を活用した測定ができていない。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

シラバスの到達目標から見た到達度による成績評価をするとともに各科目の学生の授業での習熟度等を担当教員に確認しているが，具体的な評価指標の開発や分析などはできていないのが現状である。

点検・評価項目⑥
教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。
＜評価の視点＞
・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

㊺　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく，学務委員会やカリキュラム検討委員会において，教育課程改定の際に，教育課程及びその内容，方法を検証し，教育課程の改善・向上の参考にしているのが現状である。

㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

各種検定試験に合格した学生を対象に，単位認定制度を設けている。認定した単位に代えて他の選択科目等の履修をするなど，学修内容等の充実を図っている。

また，ビジネス教養学科では，「簿記論」の授業時間内に簿記検定試験合格へのサポートをしている。

食物栄養学科では同学科在籍時に栄養士資格とは別に所定の単位修得で受験資格を得られる「フードスペシャリスト」，提携校（晃陽学園 通信教育部 つくば栄養医療調理製菓専門学校）の卒業で受験資格が得られる「製菓衛生師」，講座受講で受験資格が得られる「ＮＲ・サプリメントアドバイザー」，「フードアナリスト」及び「介護職員初任者研修」の各資格取得を目指すよう促している。

㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく，学務委員会やカリキュラム検討委員会において教育課程（カリキュラム）改定の際に，教育課程及びその内容，方法を検証し，教育課程の改善・向上の参考にしているのが現状である。

２　長所・特色・問題点

なし

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- **入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。**
- **入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。**
- **入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。**
- **全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。**

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
□整備している。
□見直す必要がある。
■その他回答
　特別配慮者の発生の都度，入試管理委員長を中心とした配慮体制を構築している。

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
短期大学部ビジネス教養学科	0.77	0.57

短期大学部食物栄養学科	0.80	0.69

㊽「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

令和７年度選抜は，ビジネス教養学科のみの選抜となるが，入学定員を100名から60名にし，より現実的に入学者確保を目指すこととしている。

募集及び広報の方法については下記のとおりである。

① 本学科パンフレットの高校への郵送

令和７年度入試に対しては指定校の他にリスト化した高校にも，本学国際関係学部と合冊となっている本学科紹介パンフレットを郵送する。実施時期は令和６年度前期中に行う。

② ダイレクトメールの上記対象校への郵送

令和６年度後期の高校側夏季休業終了時に合わせるなど，その後の適切な時期に合わせて２回，上記対象校へ学科長名で郵送する。また，本学科 Web ページに示される本学科行事等へアクセスするための二次元バーコードとＵＲＬを記した生徒閲覧可能な別紙も内容を新たにして添付し，訴求力を高める。

③ 学科ＳＮＳアカウントの更なる活性化とインターネット上での露出の増加

現在Ｘ（旧 twitter）と Instagram のアカウントを開設している。この投稿をできるだけ増やしたい。Ｘにおいては所属教員一人にお願いしている状況であるが，投稿はスムーズである。そして Instagram では複数教員がアクセスできるようにしてある。このように，設定は十分であると考えられるので，今すぐにも耳目を引くような投稿内容の質と量を上げたい。

ただし，両ＳＮＳ共に Google 等の検索エンジンでは投稿を検索できず，ＳＮＳ利用者以外には本学科からの情報が伝わらない懸念がある。そこで，より本学科公式 Web ページと上記ＳＮＳへの投稿内容との連携を庶務課と相談しながら高めたい。また，アイコンとするべき学科キャラクター制定は進んでいないが，こちらもできるだけ早くに学生主導として実施し，発信する。

④ 専任教員による高校訪問の早期完了

高校訪問は，国際関係学部共催の７月中旬のオープンキャンパスまでに，予定の全て（約40校）を訪問する。対象校側の行事に差し障りがないよう気を付けながら，早期に完了させたい。また，本学科入学者が本学国際関係学部等に高い編入学実績を上げていることを強くアピールしていく。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑲　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和5年度の入学者選抜結果を踏まえ，短期大学部（三島校舎）入試管理委員会において出願要件や入試科目等を検討し，次年度の入学者選抜の実施及び募集活動に生かしている。

令和７年度から，食物栄養学科については募集停止とした。

令和７年度選抜はビジネス教養学科のみの選抜となるが，入学定員を 100 名から 60 名に減らし，より現実的に入学者確保を目指すこととしている。

本学短期大学部の在学生のうち，約７割が編入学を希望している。併設の日本大学国際関係学部への編入学については，学内推薦枠を設けるとともに，短期大学部在学中に国際関係学部の講義を履修すると，編入学時に修得単位として認定される単位互換制度があるため，編入学試験に積極的に出願している。また，日本大学の他学部や他大学からも指定短大としての募集があるため，編入学を前提として入学することが多い。編入学による大学進学を視野に入れた説明を積極的に行っている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

- ▸専任教員数の遵守，教員の構成
- ▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
- ▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
- ▸教員の資質向上
- ▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑳　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

（学士課程）
⑹ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］
■全ての学科において満たしている。
□一部の学科において満たしていない。
□その他回答

⑹ 特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

専任教員責任時間数（コマ数）は原則として基準授業時間 10 時間（５講義）については，短期大学部の授業科目を担当する。また，６時間（３講義）程度，学部を含む本学内の授業科目を担当することを基本としている。専任教員の出講日（現在，週４日）を確保しつつ，全専任教員の時間数 16 時間（８講義）として，過度な授業負担が生じないよう配慮している。

⑹ 教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

組織としての教育研究活動においては，各委員会活動の中で役割分担を決めているが，責任を明確にして業務を進めているわけではなく，教員・職員それぞれが与えられた使命に基づき協力しながら業務を遂行している。対処すべき問題が発生した場合には，関係する委員会や部署などとも協働・連携しながら対応している。

⑹ ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②
教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑺ 教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

長期の教員配置計画にのっとり，強化が必要な研究分野を中心に教員公募を実施している。公募については，短期大学部ＨＰへの掲載のほか，JREC-IN 国立研究開発法人科学技術振興機構の教員公募サイトに掲載し，広く公募している。

⑦① 「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］
■公正に行っている。
□基準や手続き方法を見直す必要がある。
□その他回答

⑦② 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 16 名中,60 歳以上が６名(37.5%),50 歳台が７名(43.8%),40 歳台が３名(18.7%)となっており，年齢構成は 50 歳台を中心にバランスが取れているが，職位としては，教授が８名（50.0%），准教授が４名（25.0%），専任講師が１名（6.2%），助教が３名（18.8%）となっており，有期雇用者である助教の人数比率がやや高くなっている。今後は年齢構成のバランスと若手教員の育成を推進するために，昇格を見据えた研究業績（著書・学術論文の刊行，研究発表等）の活性を促していく。
なお，昇格に必要な基本要件は「日本大学国際関係学部教員昇格審査に関する内規・要項」に記してあり，専任教員には昇格に必要な研究業績の内容と件数を周知している。

⑦③ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 16 名中，男性教員が９名（56.3%），女性教員が７名（43.7%）となっており，バランスが取れている。今後もジェンダーレスな採用を積極的に行っていく。

点検・評価項目③
教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。
＜評価の視点＞
・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑦⑤ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

ＦＤ委員会が中心となり，前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し，各教員にフィードバックした。各教員は，授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は，令和３年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり，授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお，令和４年度の後学期授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため，選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

令和６年度中に「自己評価シート」を作成し，教員の教育面の点数評価をするための「自己評価シート」の作成依頼を行う予定である。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献活動については，国際関係学部と合同で組織している研究委員会において職務を分担し，活動計画や検討課題などを審議している。教員の研究活動を促進するため，科学研究費助成事業（科研費）の採択件数増加を視野に研究委員会にて支援策を検討し実行に移している。また，社会貢献の一環として住民を対象とした市民公開講座やエクステンション講座を開講しており，受講者へのアンケート集計結果を基に，次回講座の企画立案に反映させるなど研究委員会が改善に努めている。また，付置研究所においてはシンポジウム開催，研究紀要の発行などで研究発表の場を提供している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の研究活動に関連し，教員から申請された個人研究費の給付可否については研究者選考委員会において審査するとともに，給付を受けた教員に対しては実績報告書と研究成果物の提出を義務付けた上で，付置研究所の運営委員会において，実績報告書と研究成果物の審査を実施している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑱　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員及び教育の質を維持・向上させるためにＦＤ委員会が様々な取組により点検・評価を行っている。

ＦＤ委員会は，学生が回答した授業評価アンケートの集計結果を各教員にフィードバックし，教員は，学生からの要望等を確認した上で，次年度に向けた授業計画の策定を行う授業改善計画報告書の作成を義務付けられている。この取組により，ＦＤ委員会は，教員に対して年度ごと自己点検・評価を促し，改善に努めている。その結果，前年度にできなかった学生のニーズへの対応を実現する等，教員の資質向上につなげることができている。その他に，ＦＤ委員会はＦＤ委員による新任教員の授業参観，さらに新任教員が希望した授業を参観する授業研究を実施している。これにより，新任教員は自己点検・評価の機会やＦＤ委員からフィードバックされる報告書により，更なる授業改善を促され，教員の資質向上につなげることができている。

２　長所・特色・問題点

なし

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進

路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

短期大学士課程プログラム（短期大学士・商経学並びに短期大学士・栄養学）の学修に当たり，高校等の教育から短期大学教育への円滑な移行を図るため，また多様な学生の教育に責任を持つ教育機関として，学生の教育の充実を大きな目的に中途退学がないよう学生の関心や学びの向上を考慮した補習・補充教育，リメディアル教育を実施している。具体的には，各学科の入学予定者全員を対象に短期大学の本格的な授業を始める前に不足している知識を補い大学の授業を受講できるよう準備教育として各学科が中心となり入学前教育を実施している。

ビジネス教養学科では，入学後，将来の自分の姿や目標とする職業を入学時点から明確にして学習に取り組めるよう参考文献を紹介し「将来自分が付きたい職業について」という課題論文の提出及び入学者の約７割が併設の国際関係学部など４年制大学への編入学を目指していることから英語事前学習として課題図書を指定し，各設問への解答やそれぞれの文法・単語熟語などを学習させ補充学習を実施している。

また，食物栄養学科では，栄養士の資格取得を目標としているため，栄養学に関する様々な授業を受講するに当たり基礎となる「化学」.「生物学」及び「栄養の基礎知識」の事前学習課題をオンデマンド媒体で配信し，入学後の学習が円滑に始められるよう補習教育を実施している。また，入学後は全ての科目シラバスに予習・復習に当たる事前学修・事後学修の内容及び時間を明記し，授業内指導と併せた補習・補充教育を実施している。

毎年４月に，全学年対象に学生生活適応チェックを実施し，高リスクの学生には学生支援室からメールで通知し，状況確認後，希望者にはカウンセラーが面談を実施している。

さらに，毎月２回，精神科医が来校し，学生の精神保健に関する健康相談（こころの健康相談）や，必要に応じた医療機関への紹介，障がいのある学生の面談を行っている。 毎月，ポータルサイトにてこころの健康相談の日程を周知している。対面での面談だけでなく，電話や Web による相談も実施している。

なお，障がいや疾患があり，本人から大学に支援を希望する旨の「特別配慮願」の提出があった場合は，コーディネーターが窓口となり，本人との面談を重ね支援室担当になっている教員，教務課，学生課及び保健室などが連携し，特別配慮願の内容が合理的配慮の範ちゅうの内容かについて関係者カンファレンスにて検討し，原案作成後，障がい学生支援委員会で配慮内容の最終決定及び承認を行っている。支援開始後，コーディネーターが定期的に学生と連絡を取り，フォローアップを行っている。また，各学期終わりには支援学生と支援を依頼した教員へアンケートを実施しモニタリングを行っている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者について卒業判定時に留年が確定した学生へ後学期成績を公開するとともに,「再履修願」を送付しており，再履修願の提出をもって次年度以降も履修ができるようにしている。

㊶　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学願を提出した学生に対して，クラス担任が保証人（学生含）と面談（場合により電話連絡）を行い，その対応記録を退学願の下部に担任所見として記載し，記録として残している。退学願の提出後，起案の上，教授会にて上程し，会議終了後に保証人及び本人宛てに退学の決定通知を送付している。

㊷　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

ビジネス教養学科では，退学，留年及び卒業延期減少に向けた対策として，月２回学科会議を行い，成績不振や欠席が続いている学生を対象に，１年次生はクラス担任，２年次生は基礎ゼミナール担当教員が電話連絡を行い，必要に応じて面談を実施している。個々の学生に対する指導を強化していきたい。また，食物栄養学科では，栄養士の資格取得が大きな目標であるため，１年次次から２年次次に進級する際，面談シートを利用し，学生全員を対象に履修指導を含め面談を実施するとともに，講義科目を４回以上又は実験・実習科目を２回以上欠席した学生にはクラス担任から電話連絡を行っており，それ以上欠席した場合は，保護者に電話連絡をし，現状を把握した上で，個々に相談に応じ対応している。今後さらに授業内等での指導強化に努めていきたい。

[修学支援（経済面）]

㊸　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

三島市から協力依頼されている「生理の貧困」の情報提供について，ポスターを構内女子トイレに掲示し学生に周知している。品物の受領希望者は保健室にて品物を受け取る経済的支援を行っている。

[生活支援]

㊹　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

新入生交流地域探訪研修として，新入生同士の交流と三島キャンパス立地についての理解を深めるため，三島市市街地を中心とした地域探訪を徒歩によって行っている。

学生支援室では，受付職員・コーディネーターが常駐し，いつでも相談できるよう体制を整えている。また，カウンセラーや精神科医の相談日を設け，メンタル面のサポートも行っている。

[進路支援]

㊺　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

「中期計画（令和３年度～令和８年度)」実現のため，短期大学部（三島校舎）では学年ごとの実施計画と年次計画の下，各学年の目標を策定しキャリア支援・就職支援を行っている。１年次は「キャリアデザイン」の正課内授業において，自己分析と自己発見のための職務適性テストを受検し，自分の価値観と能力（強み）を基に自分に合う職種を考えながら自己理解を深める授業を実施している。２年次は就職・キャリア支援プログラムにより就職基礎能力（基礎学力(ＳＰＩ等)・文書の書き方・資格取得など)，対人能力・対自己能力・思考力などの基礎的能力の養成と，就職活動において身につけるべき社会常識や各種スキル，自己分析などの基本的事項の習得や業界・企業研究を行うとともに，エントリーシート作成や面接対策などの実践的事項の能力向上を目指し支援講座を通して実施している。

公務員を志望する学生を支援するため，本部が主催している公務員試験対策講座（オンデマンド形式）に加え，本学部のサポートとして独自のカリキュラムを設計しオンデマンドとライブ配信でのオンライン形式を組み合わせた講座を実施している。

１年次・２年次の支援は，公務員試験や就職活動にも役に立つ知識を身につけることができる数的処理（数的推理・判断推理）を主に一般知識・論文・作文を学習する教養科目と，公務員試験で出題される専門科目の主要科目（憲法・民法・経済）の入門講座として実施している。

就職相談においては，キャリアコンサルタント（国家資格）を所持している専門相談員により，対面及びオンラインにて就職相談・エントリーシート添削・面接練習などを学生一人一人の事情に寄り添ってサポートしており，個別相談体制も充実させている。

[その他支援]

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

毎月，公認学生団体の部長を集め部長会議を開催し，事務連絡事項や各種届出書類等提出の徹底及び顧問との意思疎通を密に取るよう指導している。また，文化団体のイベント開催及び体育団体の大会への参加については行事届を作成の上，内容を精査し実施要項と併せて学生課へ提出を義務付けている。

大学より公認学生団体運営補助費を毎年給付し学生の学内外での活性化を図っている。また，外部からの学生ボランティアの依頼は学生課が窓口となり該当する団体に参加の可否を打診している。なお，新規に公認学生団体への登録を希望する非公認学生団体には１年以上の団体の活動実績を基に学生生活委員会での審議を経て学生公認団体への申請ができる体制をとっている。

[学生の基本的人権の保障]

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

新入生を対象に，新年度ガイダンス時，日本大学が作成している人権侵害防止のリーフレットを配布し，学生生活の中でハラスメント行為等を受けた際に相談できる窓口を案内している。

インターネットでアクセスできるデジタル学生手帳に人権侵害やハラスメントの事例，それらの行為を受けた際に相談できる窓口等を掲載し，全学生にデジタル手帳へのアクセス方法を周知している。

また，障がいのある学生が安心して学生生活を送れるよう，学生支援室が窓口となり合理的配慮に関する相談を行っている。学生支援室では様々な相談に対応するため，受付職員・コーディネーターが常駐している。学生が安心して相談ができるよう学生の意向を尊重し，面談時に学内外の情報共有の範囲で緊急時の連絡先等，情報の取扱いを確認し対応を行っている。さらに，ハラスメントやプライバシーの侵害が発生した時には，学生の不利益にならないよう関係部署と連携を図り，迅速に対応できる体制をとっている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活全般につき，学生生活委員会において支援の提案・実施の後に，点検・評価し反省点等の改善を行っている。国際関係学部と短期大学部（三島校舎）との合同の学部祭（富桜祭）開催時のイベントの企画については，企画の目的，企画概要，企画内容とその効果を明確にし，学生による自主的なイベント立案を重視した結果，警察や公共団体の協力を得て地域交流に貢献するイベントが実現した。警察，公共団体にとっても募集活動の一助となり市民からも好評をいただいた。

障がいのある学生への支援と学生支援室については，学生支援室カンファレンス・ミーティングを定期的に開催し，配慮内容についての検討や支援室内の問題を検討している。その上で障がいのある学生への支援については，障がい学生支援委員会での審議，支援室の活動については，学生生活委員会で報告を行っている。

２　長所・特色・問題点

【問題点】

就学支援（学習面）

①　令和５年度後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導入し，教学ＩＲ委員会で退学者の傾向等を分析データにし示した。１年次必修科目「自主創造の基礎」の単位を修得できなかった学生に焦点を当て，退学，留年等の傾向を分析データとしてまとめ，令和６年度入学者の面談から面談時に使用している「学生との面談実施に係る取扱い」を活用している。

今後，退学者削減対策の一環として，短期大学部の特徴や傾向，強み・弱み，抱えている課題などを把握する観点から，学務委員会として，教学ＩＲ委員会や学生生活委員会，就職指導

委員会及び入試管理委員会などとも段階的に連携し，データ解析を通じて，教育の質の向上に生かしていく必要がある。

② 大学の合理的配慮は，障がいのある学生本人が支援意思を表明していることと，教職員の過度な負担になりすぎないことの二つの条件があり，学生本人の支援意思を表明して初めて実施できることになる。合理的配慮とは教育や授業の本質を変更せずにかつ過度な負担にならないように配慮を行わなければならず，また障がいのある学生も個々に障がいの種類や程度が違うため，対応に苦慮する教職員が多い。教職員の障がいへの理解はもちろん，合理的配慮の具体的な実施方法等，障がいのある学生への支援について学び，正しい情報を共有していくことが必要である。また，学生の中には，自分の障がいに気付いていないケースや気付いていても障がいを受け入れられないケース，障がいがあることに気付いてはいるが，支援を受けられることを知らないケースが見られることから，できるだけ早く支援に結び付ける方策を構築することが求められている。

基準８ 教育研究等環境

１ 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

現在，令和８年３月引渡し予定で図書館兼管理棟（仮称）新築工事をバリアフリー化も含めて施工中である。また，一部対応していない校舎については，今後，年次計画にて検討予定である。

□その他回答

⑨⓪ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］
■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

㉒　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

従前より教員及び学生に対しての学内ＬＡＮへの接続を教務課窓口にて行っていたが，授業支援の強化及び学生支援等のためにネットワーク環境の整備を進めている。
今後は，学内ＬＡＮの接続を，教職員・学生が各自で登録できるよう整備を進めるとともに，快適なネットワーク利用環境を実現するために迅速に対応していきたいと考えている。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために，スタディエリア及びリフレッシュエリア（学習スペース）を開放し，自主学習できる環境を整えている。
また，ラーニングコモンズ（グループワークエリア）には，複数の学生が集まって，図書，雑誌及びＤＶＤに加えて電子ジャーナルやデータベースを含む様々な情報を活用して議論を進めていく学習スタイルを可能にするパソコンも整備されており，学習スペースも設けている。
オフィスアワーの時間を各専任教員研究室前に掲示及びシラバス上に公開し，学生からの相談や授業内での質問に対応できる機会を設けている。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

授業に係る学修活動（成績評価の対象となる論文，レポート，作品及びその他の課題の作成を含む）においては，生成ＡＩのみによって生成されたものを学生独自の成果物とは認めないこととしている。生成ＡＩを正しく活用できるよう指導していく必要があると考えている。
また，１年次必修科目「自主創造の基礎」授業内では，個人情報の取扱いやＳＮＳ等の利用についての注意喚起を学生に対して周知している。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

年度始めに開催する専任教職員会において，「日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）における個人情報取扱いに関する内規」の確認を促すとともに，全教職員に配布しているリーフレットに基づき，個人情報の取扱い徹底を促している。特に，個人データが含まれる情報機器，書類等の持出しやＵＳＢメモリー等の外部記録媒体の使用を原則禁止していること，日本大学情報管理宣言である三つの宣言について説明している。また，非常勤講師に対しても，年度始めの打合せ会にて情報管理の徹底について説明し，メールにおいても注意喚起を配信している。

点検・評価項目②
図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それら

を適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館の利用促進の取組として,「自主創造の基礎」の授業時における図書館ガイダンスの実施，語学・就職活動関係，芥川賞・本屋大賞等受賞作品の特設コーナーの設置を行っている。また，ＯＰＡＣに貸出しランキングや新着図書の案内を掲載している。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：１人，派遣職員：１人，業務委託職員：０人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館のホームページ以外に Instagram と YouTube を活用して図書館利用者への情報提供を行っている。また，国連寄託図書館及びＥＵ情報センターとして指定を受けていることから，５月には，日・ＥＵフレンドシップウィークのＥＵや加盟国を紹介する展示イベントの開催，10 月には国連デーに関連した展示を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科学研究費助成事業への申請及び採択実績によって学内個人研究費の増額申請・給付を実施しており，科研費の申請増加とそれに伴う採択件数の増加につながっている。また，科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を実施し，採択経験のない教員の結果につながるよう支援を行っている。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究時間確保や研究専念期間保障のための制度・取組では，大学全体で実施する海外派遣研究員制度を利用し，研究に専念できる機会を確保している。また，若手研究者が研究に専念できるよう，助教が担当する授業時間の限度は 10 時間(５講義)を基本にしている。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

キャンパス内で共同研究が進められるよう共同研究費を制定するとともに，科研費申請者・採択者に対する学内個人研究費の増額給付を実施することで，基盤研究推進の体制を整備している。また，科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を導入し，採択経験のない若手研究者の申請に対する支援体制を整えている。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

１年次生の必修科目「自主創造の基礎」において,『ミライヲツクル～Learning Guide～』を熟読させるとともに，授業動画「盗用・剽窃への注意」を視聴し，理解を深めさせている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる事項については，国際関係学部と合同で組織している研究委員会にて懸案事項を検討し，改善策を計画し実行に移している。過去の事例としては，キャンパス内の共同研究を推進するために共同研究費を制定した上で，共同研究採択者に科学研究費助成事業への申請を義務付けることで改善を図った。また，個人研究費の給付額に傾斜配分を導入することでインセンティブを付した際には，増額要件である科研費の申請件数に増加が見られ，小幅ながら現在では科研費採択件数の増加につながっている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学部規模としては多い和書，洋書及び視聴覚資料合わせて約 35 万点の資料を所蔵していることと，小説や旅行ガイド，就職活動関係及び実用書などの電子書籍の充実を図っていることである。また，国連寄託図書館とＥＵ情報センターとして指定を受けていることから，国際機関資料室が設置され，学生・教員・地域住民を対象に資料提供・広報活動を行っていることが挙げられる。

【問題点】

コロナ禍以前より利用者数が減少傾向であることである。図書館の利用者数が減少した理由の一つとして，本校舎正門から図書館の位置が遠いこと利用校舎の分散化によって本校舎利用の学生が減少したことが考えられる。令和７年 12 月完成予定の図書館兼管理棟への移転がなされた場合には，正門から近いため，利用者数が多くなることが期待される。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

□特設サイトを開設している。

■特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

地域社会への貢献事業については，地域住民を対象に市民公開講座やエクステンション講座などを大学として開講し，講座の内容により，短期大学部（三島校舎）の教員も講座を担当している。講座終了後には受講者へのアンケート調査を実施し，その結果を次回以降の講座の企画立案に反映させるなど研究委員会（国際関係学部・短期大学部（三島校舎）合同で組織）や事務局にて改善に努めている。これまでは語学講座を中心にエクステンション講座を実施してきたが，市民からの要望を基にゴルフなどのスポーツ講座や簿記講座などを令和６年度新たに取り入れたところ，受講者に好評で，次年度以降の開講を希望する意見が多数出された。

２　長所・特色・問題点

なし

基準１ 理念・目的

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また，それを踏まえ，学部及び研究科の目的を適切に設定し，公表していること。

＜評価の視点＞

・大学が掲げる理念を踏まえ，教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに，社会に公表しているか。

①　学部等ホームページに，以下の項目を掲載し，社会に公表していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科ごとの教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

②　履修要覧に，以下の項目を掲載し，学生に周知していますか。

(1) 日本大学の目的及び使命
(2) 日本大学の教育理念
(3) 日本大学教育憲章
(4) 学部においては，学部，学科ごと，研究科においては，研究科，専攻の課程ごと，短期大学部においては，学科，専攻科の教育研究上の目的

［自己評価］

■全ての項目を掲載している。
□一部の項目を掲載していない。
□その他回答

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

全国的にも希有の「理工系総合短期大学」として，理学及び工学それぞれの学問的特色を生かして人材の養成を行っている。その結果，各学科の教育研究上の目的に基づく積極的な学修への姿勢が身につき，学びをさらに深めるべく，４年制大学への編入学を希望する学生の割合の高さにつながっていることが長所及び特色である。

【問題点】

社会の進展に伴い，理学及び工学系の学生が修得すべき知識及び技能が多様化する中，多くの理工系短期大学は四年制大学へ改組した。今後も理工系短期大学が社会的使命を十分に果たす組織として認知され，学生を確保していくことができるかが問題である。

基準２ 内部質保証

１ 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また，教育の充実と学習成果の向上を図るために，内部質保証システムを整備し，適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し，その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

・学部，研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性，妥当性を高めるために，学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において，ＰＤＣＡサイクルをどのように機能させているか，内部質保証体制（内部質保証推進委員会，自己点検・評価委員会，各委員会組織，教授会，執行部会等の役割や関係性）や，活動内容について記述してください。

短期大学部（船橋校舎）における内部質保証体制は，日本大学内部質保証に関する方針に基づき，短期大学部（船橋校舎）内部質保証推進委員会，短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会，短期大学部（船橋校舎）教職員教育改善委員会及び短期大学部（船橋校舎）の教員が構成員として加わっている理工学部情報統括委員会で構成される。短期大学部（船橋校舎）内部質保証推進委員会を中心に，短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会が，短期大学部（船橋校舎）における内部質保証の運用の適切性を点検・評価することを通じて，その結果を踏まえて必要がある場合は各委員会組織等に改善の指示をして改善に取り組む体制となる。このほか，内部質保証の実質的な実行組織である短期大学部（船橋校舎）学務委員会及び短期大学部（船橋校舎）教職員教育改善委員会等の各委員会組織レベルにおいて随時点検・評価を行い，必要な改善・向上を図っており，委員会組織レベルにおけるＰＤＣＡサイクルが機能している。なお，教授会及び執行部会において共有する必要がある場合は情報を共有する。

④ 三つの方針について，どの組織が，どのように検証しているか記述してください。

三つの方針の検証については，主に短期大学部（船橋校舎）内部質保証推進委員会と学務委員会及び各学科が中心となり，外部評価時における指摘等及び自己点検を通じて検証し，カリキュラム変更時等に，必要に応じて改正している。

⑤ 外部評価を実施（令和３年度から令和５年度までの期間）している場合，点検・評価項目を記述してください。

令和５年度の評価項目・評価事項は以下のとおりである。

① 教育課程・学習成果（ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）

(1) 授与する学位ごとに，学位授与方針を定め，公表しているか。

(2)　授与する学位ごとに，教育課程の編成・実施方針を定め，公表しているか。
(3)　教育課程の編成・実施方針に基づき，各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。
(4)　学生の学習を活性化し，効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
(5)　成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
(6)　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
(7)　教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

② 学生の受け入れ（アドミッション・ポリシー）
(1)　学生の受け入れ方針を定め，公表しているか。
(2)　学生の受け入れ方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学選抜を公正に実施しているか。
(3)　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
(4)　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また，その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

⑥ 外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部評価の際に「表記の簡素化」を求められたため，令和７年度入学者用の「日本大学短期大学部（船橋校舎）入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」について，令和６年１月 23 日開催の短期大学部（船橋校舎）教授会で審議し，変更を行った。

⑦ 今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，ＪＡＢＥＥ認定を受審する予定があれば記述してください。

令和６年度中に外部評価を実施する予定である。

⑧ 教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

「授業改善のためのアンケート」を実施し，学生からの意見を収集している。令和５年度後学期分においては，授業に対する評価（シラバスに沿った授業進行，話し方，資料の適切さ，課題に対するフィードバック，授業の満足度）は 3.6～5.0（満点）であり，平均４点以上と良好なものであった。

また，令和５年４月８日に実施した「令和５年度 第１回 短期大学部（船橋校舎）教職員研修会」には，専任教員全員を含む 56 名が参加した。ここでは「授業改善のためのアンケート」の現状についての説明に加えて，結果の活用事例を紹介し，意見交換及び今後のアンケートを活用した「授業の質の改善」に向けての討論を実施した。また，同研修会における報告内容を簡略化したものを「教育の質調査票アンケート」として本部に提出した。

日本大学の教育改善を目的として学生と教職員が共に議論する「日本大学 学生 FD CHAmmiT」には，令和４年度は４名，令和５年度は４名（いずれも各学科各学年１名）の学生が参加した。CHAmmiT の実施後は，参加学生と教職員による協議会を開催している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。

・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨　学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

(1) 教育研究上の目的
(2) 教育研究上の基本組織
(3) 卒業の認定に関する方針
(4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
(5) 入学者の受入れに関する方針
(6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
(7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
(8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
(9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
(10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
(12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
(13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

■全ての項目が更新されている。

□一部の項目が更新されていない。

□その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会による自己点検・評価のほか，各委員会組織

レベルにおいて，毎年度検証等を行い，改善・向上に取り組んでいる。
　また，短期大学部（船橋校舎）内部質保証推進委員会の指示に基づき，短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会が，学外者による外部評価を実施している。評価は，自己点検・評価報告書を基にした書面評価と面談を実施している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

内部質保証活動の実質的な実施組織である各委員会及び学科において，教育のＰＤＣＡサイクルが機能している。また，外部評価の実施により，学外者の意見を反映した改善を図るなど，柔軟な運営がされていることが長所及び特色である。

基準３ 教育研究組織

１　現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして，学部・研究科，附置研究所，センターその他の組織の設置状況が適切であること。

＜評価の視点＞

・大学の理念・目的を踏まえ，また，学問の動向や社会的要請等に配慮した上で，教育研究組織（学部・研究科や附置研究所，センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学科の編成及び教育研究組織等については，主に短期大学部（船橋校舎）内部質保証推進委員会と学務委員会を中心として，適切性について定期的に検証している。また，必要に応じて企画調整委員会又は臨時の専門委員会を設置して検討し，学科長・主任会議での協議及び教授会の審議を経る。特に「教学組織の増設，改廃及び変更」を提起する場合には，学長裁定に定められた項目として学長への意見とするなど柔軟に対応している。
　具体的には，入学試験実行委員会が作成する入学志願者の動向，社会的ニーズの変化及び学問の動向等を，年度ごとに理念・目的の検証と併せて諸会議において総合的に分析・検討し，改善の必要性が認められた場合は，改善策を策定している。

また，短期大学部（船橋校舎）内部質保証推進委員会及び短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会を中心に，「卒業認定・学位授与の方針」（ＤＰ）及び「教育課程編成・実施の方針」（ＣＰ）の検証及び外部評価者による検証を行っている。点検・評価結果については，各関連委員会へ報告し改善を実施している。特に教育組織の改組を行う場合は，学務委員会において案を作成する。

実際に令和４年度入学者選抜における，建築・生活デザイン学科の入学者数が入学定員を満たさず，同学科におけるＡ個別方式の受験者 70 名に対して合格者 68 名（追加合格４名を含む）の，いわゆる全入と呼ばれる状況下であったため，入学者の学力低下は否めない状況にあった。一方で，ものづくり・サイエンス総合学科においては，「情報科学分野」を開設している関係で，少子化傾向下においても，一定の志願者数を確保していた。

このため，令和４年 12 月 20 日開催の教授会において，令和６年度からの入学定員を建築・生活デザイン学科 110 名から 102 名に，ものづくり・サイエンス総合学科 70 名から 78 名に変更した。

このほか，併設の理工学部と共通の取組として，産官学連携研究の拠点形成に係る機能強化を図ることを目的とし，研究推進戦略委員会における検討を経て，令和４年度から理工学研究所に研究支援センターを設置した。学部内公募により，受託・共同研究を実施する研究者に研究スタジオ（２居室）を供し研究活動の促進に寄与している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

短期大学部（船橋校舎）は併設する理工学部への３年次編入学を主な進路として運営されていることもあり，理工学部に学問分野が近しい学科があり，共同研究の実施など学部の研究組織と併せて有機的な運用を図っていることが特色である。

また，理工学研究所研究支援センターは，その利用を受託・共同研究の実施に特化することにより，産学官連携研究の更なる充実が期待できる。

基準４ 教育・学習

１　現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし，教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

・卒業の認定に関する方針において，学生が修得すべき知識，技能，態度等の学習成果を明らかにしているか。また，教育課程の編成及び実施に関する方針において，学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

［卒業の認定に関する方針について］（学士課程）

⑬　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］

■定めている。

□定めていない。
□その他回答

⑭　日本大学教育憲章の「自主創造」の８つの能力との関連性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑮　「学生が修得すべき知識」,「技能」,「態度」等，当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑯　能力（コンピテンシー）の表現は,「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

［自己評価］
■統一されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑰　「何ができるようになるか」に力点を置き，学生が身に付けるべき資質，能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

［自己評価］
■明確化されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

⑱　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
□なっている。
■見直す必要がある。
　令和２年３月 17 日開催の教授会において，学科ごとに独自の表記とならないように留意しつつ，平易な語句への変更及び中央教育審議会大学分科会の「教学マネジメント指針」に合わせた表記とした。しかしながら,「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「学修成果の評価に関する方針」を同一資料に掲載しているため，２学科で計６ページとなっており，項目数が多い部分がある。そのため，最短で令和８年度に予定しているカリキュラム変更に合わせて，内容を維持しつつ簡素化について検討を開始する。
□その他回答

［教育課程の編成及び実施に関する方針について］（学士課程）

⑲　授与する学位ごとに定めていますか。

［自己評価］
■定めている。
□定めていない。
□その他回答

⑳　卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉑　卒業の認定に関する方針に基づき，「教育課程の体系」，「教育内容」，「教育課程を構成する授業科目区分」，「授業形態」，「学修成果の評価」を示していますか。

［自己評価］
■示している
□見直す必要がある
□その他回答

㉒　ステークホルダーが見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっていますか。

［自己評価］
□なっている。
■見直す必要がある。
　令和２年３月 17 日開催の教授会において，学科ごとに独自の表記とならないように留意しつつ，平易な語句への変更及び中央教育審議会大学分科会の「教学マネジメント指針」に合わせた表記とした。しかしながら，「卒業の認定に関する方針」及び「学修成果の評価に関する方針」を同一資料に掲載しているため，２学科で計６ページとなっており，項目数が多い部分がある。また，令和５年度実施の外部評価において，問題点・今後の課題として「教育課程や学習効果の把握評価については膨大な情報を選別してより一層分かりやすく学生や関係者に情報公開することに改善の余地があるように思われる」と挙げられている。これらのことから，最短で令和８年度に予定しているカリキュラム変更に合わせて，内容を維持しつつ簡素化について検討を開始する。
□その他回答

点検・評価項目②
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成していること。
＜評価の視点＞
・学習成果の達成につながるよう，教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を

開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

㉚　各授業科目は，授与する学位（又は，課程・専攻）と整合していますか。

［自己評価］
■整合している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉛　各授業科目は，体系的に編成されていますか。

［自己評価］
■編成されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉜　各授業科目の到達目標が，シラバスに明示されていますか。

［自己評価］
■明示されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㉝　各授業科目は，学習時間を考慮し，授業期間及び単位が設定されていますか。

［自己評価］
■設定されている。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態，方法をとっていること。また，学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

・授業形態，授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり，期待された効果が得られているか。

・授業の目的が効果的に達成できるよう，学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い，それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉞　学習状況に応じたクラス分けなど，学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

［自己評価］
■対応している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㉟　シラバスは，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

［自己評価］
■十分である。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊱　学生が意欲的かつ効果的に学習できるように，以下の項目について取り組んでいますか。
(1) 授業の履修に関する指導
(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
(3) 授業外学習に資するフィードバック

［自己評価］
■全ての項目について取り組んでいる。
□一部の項目について取り組んでいない。
□上記以外の事項について取り組んでいる。
□その他回答

点検・評価項目④
成績評価，単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
＜評価の視点＞
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施しているか。
・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
・卒業の認定に関する方針に則して，適切に学位を授与しているか。

㊲　成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で，公正，公平に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊳　成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

［自己評価］
■明示している。

□見直す必要がある。
□その他回答

㊴　既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を，客観的かつ厳格で，公正，公平に行っていますか。

［自己評価］
■行っている。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊵　学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

［自己評価］
■明確である。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目⑤
卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
＜評価の視点＞
・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

㊸　学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

アセスメント・プランとして，各学科で次のとおり「学修成果の評価に関する方針」を定めている。
①　建築・生活デザイン学科
(1)　各授業科目の成績評価は，理解度確認テスト，小テスト，レポート，プレゼンテーション，作品など，授業形態や授業内容・方法に即した多元的な評価に基づき，シラバスに明示する「学修到達目標」及び「成績評価の方法・基準」に従って，学修到達目標に対する学修到達度を判定する。
(2)　２年前学期終了時に，各主専攻分野の関連授業科目の学修を通じて修得した基本的な知識・理解及びものの考え方について，その修得レベルを判定するためのアセスメント・テストとして「達成度評価試験」を実施する。
(3)　２年間の学修成果は，「卒業研究」（必修）として実施する「卒業論文ないしは卒業設計」の成果物ならびにそのプレゼンテーション（口頭発表）の成果に基づき総合的に評価を行う。
②　ものづくり・サイエンス総合学科

(1)　各授業科目の成績評価は，理解度確認テスト，小テスト，レポート，プレゼンテーション，作品など，授業形態や授業内容・方法に即した多元的な評価に基づき，シラバスに明示する「学修到達目標」及び「成績評価の方法・基準」に従って，学修到達目標に対する学修到達度を判定する。

(2)　各主専攻分野の基幹教育系列科目の学修を通じて修得した基本的な知識･理解及びものの考え方について，「総合ゼミナール」（必修）の一部として「卒業達成度評価試験」（アセスメント・テスト）を行い，その修得レベルを判定する。

(3)　２年間の学修成果は，「総合ゼミナール」（必修），「卒業研究」（必修）及び「卒業研究発表」の成果に基づき，段階的かつ総合的に判定する。

㊹　上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）及び学生への学修指導並びにカリキュラムの再検討に活用している。

また，「日本大学教育憲章ルーブリック」を受けて，「短期大学部（船橋校舎）ルーブリック」を令和元年 12 月６日開催の教授会にて制定し，ホームページで公開している。

短期大学部（船橋校舎）「科目ルーブリック」の作成については，令和４年 10 月７日開催の学務委員会から協議を開始し，検討中である。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

㊺　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

教育課程の見直しは，基本的に現行の教育課程の完成年度が契機となる。直近３回分では，令和４年度，令和２年度及び令和元年度に教育課程を変更した。なお，次回の見直しについては，併設の理工学部において教育課程の変更予定があるため，同時進行とする。

学務委員会において，教育課程完成年度までの各学科・一般教育における検証結果を基に，日本大学教育憲章，「卒業認定・学位授与の方針」（ＤＰ）及び「教育課程編成・実施の方針」（ＣＰ）並びに教育研究上の目的を踏まえた分析を行うだけでなく，卒業生の約７割が４年制大学に編入学をしているという学生のニーズに応えるため，可能な限り３年次編入学をし，その後２年間で卒業できるような教育課程とすべく，各学科・一般教育で分析を行っている。

また，卒業延期者削減及び就職希望者への対応も考慮し，検討をしている。

教育課程の変更案については，学務委員会，学科長・主任会議，教授会の審議を経て大学本部に内申している。
㊷　点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。 令和６年度には卒業生 144 名中 76 名が併設の理工学部に編入学した。これは，短期大学部（船橋校舎）における学生募集戦略において重要な要素となっている。 また，教授会において，理工学部への編入学の状況を報告し，２年次編入学となった者の短期大学部（船橋校舎）在籍時の単位修得状況について確認を行っている。
㊸　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。 基準４については，ほぼ全ての項目について前回及び今回の自己点検・評価報告時点で対応済みである。 ただし，「㊳成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。」については，学内専用ポータルサイトへの掲載及び在学生に対する電子メール送信で周知を行っているのみで，ホームページでの公表及び配布冊子等に記載していないため，令和７年度から，全学生に配布の上，履修要覧「キャンパスライフ」（ホームページ掲載）に記載する。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

日本大学教育憲章に示される日本大学マインド及び自主創造の構成要素の８つの能力に関する達成度について，ルーブリックで示している。また，学科ごとに「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・プラン)」を制定し，卒業の認定に関する方針に示す能力の達成度について，卒業研究及び学科独自のアセスメント・テスト等各学科が定める方法により段階的かつ総合的に判定している。また，入学時から学生の基礎学力の向上に重点的に取り組みつつ，初年次教育やゼミナール及び卒業研究の活用による，分野別専門教育の質保証及び卒業認定における評価の厳格化を図っている。

【問題点】

教育課程及び学習成果の適切性に向けた取組について，短期大学部は，併設する学部に合わせて実施されることが多いことから，同じ短期大学部であっても，校舎により，各施策の進捗が異なることが多く見受けられる。

基準５ 学生の受け入れ

１　現状分析

点検・評価項目① **入学者の受入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。** **＜評価の視点＞** **・入学者の受入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学**

位課程）に設定しているか。
・入学者の受入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

㊹　入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

［自己評価］
■設定している。
□設定していない。
□その他回答

㊺　入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」,「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

［自己評価］
■示している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊻　入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

［自己評価］
■実施している。
□見直す必要がある。
□その他回答

㊼　入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

［自己評価］
■整備している。
□見直す必要がある。
□その他回答

点検・評価項目②
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
＜評価の視点＞
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維

持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表２）

学部・学科等名称	入学定員充足率の５年平均（令和２年度～令和６年度）	収容定員充足率（令和６年度）
短期大学部建築・生活デザイン学科	1.00	0.94
短期大学部ものづくり･サイエンス総合学科	0.99	0.84

㊽ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。

令和６年度の入学定員・入学者数については，ものづくり・サイエンス総合学科 78 名中 44 名となり，同学科の令和６年度収容定員充足率が 0.84（定員未充足）となった。18 歳人口の減少に加えて，昨今の本学における不祥事の報道の影響及び併設の理工学部の令和６年度入学者が入学定員 2,030 名を超え，2,238 名であったことが影響しているものと考えられる。

短期大学部（船橋校舎）の入学者数は，同じく工学及び理学関係の４年制大学である，併設の理工学部の入学者数の影響を強く受ける状況にある。このことから，理工学部の入学定員管理の厳格化に伴い，短期大学部（船橋校舎）の入学希望者が増加するものと推察される。また，併せて高校訪問の実施，パンフレットの送付及びオープンキャンパス等での周知により，定員を充足できるよう対応をしている。

さらに，令和８年度入学者選抜から一般選抜Ｎ方式第２期及び総合型選抜の導入並びに一般選抜Ａ個別方式の理工学部との合同実施に向けた検討を行っている。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊾ 学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学者選抜制度，入学者選抜実施及び合格判定については入学試験実行委員会が中心となり学科長・主任会議（ただし，合格判定を除く）を経て教授会で最終決定しており，適切に入学者選抜を運営している。また，入学試験実行委員会は毎年の入学者選抜結果について分析を行い，教授会等において報告を行っている。この分析を基に，毎年の学生募集方法及び入学者選抜制度の検証を行っている。各入学者選抜の科目・配点等は，前年度中に入学試験実行委員会において原案を作成し，学科長・主任会議での協議を経て，最終案を教授会で審議している。

この配点に基づき，学科ごとに得点順の判定資料を作成し，教授会において，各学科長が合格者数を提案の上，合格判定を行っている。

教授会の合格判定資料には，順位，受験番号，各選抜方法における得点及び合計点のみが記載され，氏名及び性別等は記載しておらず，教授会終了後に回収している。

また，追加合格の実施については，事前に教授会で実施方針について決定するほか，「短期大学部（船橋校舎）における追加合格の取扱い申合せ」及び「短期大学部（船橋校舎）一般入学者選抜追加合格候補者に対する電話連絡に関する申合せ」に基づく対応を行い，透明性を確保している。

これらの他，試験問題の配付や入学試験の解答の公開を行うことで入学者選抜の透明性を担保している。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

毎年の入学者選抜結果に基づく分析及び入学者選抜方法等の検討を行う「入学試験実行委員会」と入学定員変更等について検討を行う学務委員会が連携しながら改革を行っていることが挙げられる。

各学科では，教育課程や取得可能な資格等の特色をアピールしながら，就職を希望する学生だけではなく，卒業後に４年制大学への編入学を志す学生にとっても魅力的な進路として選択してもらえるよう，学生募集活動をしている。

【問題点】

入学定員管理の難しさが挙げられる。定員数が少ない短期大学部では，入学者が１名辞退することで充足率が１％程度減ることになるなど，入学定員の管理が難しい。理工学部又は他学部との併願合格者において入学手続後の転出入があるが，この事象については予測が困難である。また，令和２年度から本短期大学部での学びを希望する受験者のニーズに応え，一般入学者選抜において併願制度を取り入れたが，これと追加合格制度の並立も，入学定員管理を難しくする要因となっている。

少子化の影響から，短期大学の学生募集については本学に限らず近年厳しい状況が続いているのが現実である。本学でも入学定員の見直しや学科の統廃合，各選抜制度や募集人員の見直しを図っているが，受験生への周知の性質上，入学者選抜内容の変更については，次々年度からの実施とならざるを得ない。

基準６ 教員・教員組織

１　現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき，教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し，学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

＜評価の視点＞

・「学部等教員組織編制方針」に基づき，教員組織を編制しているか。

▸専任教員数の遵守，教員の構成

▸教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮

▸教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化

▸教員の資質向上

▸その他，学部等として重視するポイント

・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。

・ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

（学士課程）

⑹　学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

（学士課程）

⑹　学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

［自己評価］

■全ての学科において満たしている。

□一部の学科において満たしていない。

□その他回答

⑹　特定の教員に過度な授業負担が生じないよう，どのように配慮しているか記述してください。

授業時間割編成において特定の教員に過度な負担が生じないよう配慮している。また，担当形態をオムニバスとしている授業科目については，担当回数を調整するなどしている。

⑹　教育研究活動を実現するために，教員と職員とがどのように役割分担をし，それぞれの責任を明確にし，協働・連携しているか記述してください。

併設の理工学部と共通の取組として，外部資金の応募において，事務局で，申請書類の記載事項の事務的な確認を行い，教員（研究者）が，研究内容の記載に重点をおくことができるように支援しているが，特に科学研究費助成事業の応募においては，事務的な項目以外においても記載項目・条件が多岐・多量であるため，希望する教員については，研究内容に係る記載項目に関して，記載すべき条件の網羅という観点から事務局でチェックする支援をしている。このように，外部資金獲得という共通の目的において協働・連携作業を実施している。

⑹　ＴＡ，ＳＡ又はＧＳＡを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＴＡは，特に集合形式のガイダンスや研修は実施していないが，ＴＡに従事する学生に「ティーチング・アシスタント(ＴＡ)の心得」を配布し，ＴＡ業務について十分に理解した上で業務を行うように徹底している。業務内容は理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の学生に対する助言や実験・演習等の補助業務を主としている。

ＳＡ及びＧＳＡは，置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。

・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑳　教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

募集方法については，各学科に委ねられており，ＨＰや独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースや学会により，公募情報を掲載し募集を行っている。

㉑　「教員の募集」,「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

［自己評価］

■公正に行っている。

□基準や手続き方法を見直す必要がある。

□その他回答

㉒　教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年６月に，各学科から次年度の教員人事計画を学部に提出し，教員人事委員会が教員の年齢構成を含めその可否を検討し，検討結果を学科に伝えたのち，各学科が募集活動等を開始することとしている。ただし，人数規模が小さいため，時により年齢構成に偏りが生じることもある。

㉓　教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年６月に，各学科から次年度の教員人事計画を学部に提出し，教員人事委員会が状況によっては教員の男女比を含めて検討し，検討結果を学科に伝えたのち，各学科が募集活動等を開始することとしている。ただし，理工系の女性研究者の少なさから，学科に女性教員の獲得を促したり，学科が女性教員の獲得を目指していたりしても，採用に至らないことも多い。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。

・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑮　教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

短期大学部（船橋校舎）教職員教育改善委員会で研修会を実施しているほか，授業改善のためのアンケートの実施等について審議している。

これらの取組により，令和５年度後学期に実施した授業改善のためのアンケートでは，授業に関する設問（５段階評価）の大半で回答の平均が４点以上であり，改善の余地もあるがおおむねの項目で良好となっている。

⑯　教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の昇格等における評価基準において，「研究貢献」，「教育貢献」及び「学内・社会貢献」をポイント化し，教員資格審査委員会及び教授会の審査において確認している。これらの基準をクリアしなければ昇格や定年退職後の特任教授委嘱が認められないため，一定程度の効果があるものと思料している。

また，教員の教育活動，研究活動及び社会活動等の活性化を図る取組として，本部による全学的な取組に即して，専任教員は，「日本大学研究者情報システム」及び国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立情報学研究所が運営する研究者総覧「researchmap」への情報提供を通して，研究活動，社会活動等の学内外への発信を実施している。

⑰　教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員の昇格等における評価基準において，「研究貢献」，「教育貢献」及び「学内・社会貢献」が３つの大項目として定められ，さらにそのそれぞれに２～５の中項目を定め，学科により増減はあるが 30 以上の小項目それぞれについて基準点数を定め，教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにしている。これらの結果を記載したワークシートを，教員資格審査の資料として教員資格審査委員会及び教授会で使用している。

また，日本大学研究者情報システムの運用により，研究活動における社会連携・社会貢献に係る情報を幅広く発信することで，学内外の評価に係る情報を提供する場としての整備がなされている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取

組へとつなげているか。

㉘　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員人事委員会が毎年度学科ごとに人事計画の確認を行っている。短期大学設置基準に定める教員数を満たしているか，年齢構成バランスは適切か，専門分野別・職位別・男女別人数は適切か等の観点から点検・評価をしている。その結果を踏まえ，理工学部専任教員との人事交流を目的とした勤務替を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員の採用及び昇格に当たっての手続は，理工学部教員資格審査に関する内規により明確化されており，「教員規程」及び「理工学部教員資格審査に関する内規」に加え，「理工学部教員評価基準」で教育者・研究者として必要な能力を表して審査している点は，長所ないし特色と思料する。

【問題点】

教員の能力や資質を全て数値化することは難しく，これらの基準が最低基準でしかない点やそれにもかかわらず 100 以上の記入箇所があることから簡素化を含めた検討が必要と思料する。

基準７ 学生支援

１　現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに，その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

［修学支援（学習面）］

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ，それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し，その実態に応じて対応しているか。

［修学支援（経済面）］

・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を，学生の実態等

に応じて行っているか。

［生活支援］

・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。

・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

［進路支援］

・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

［その他支援］

・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

［学生の基本的人権の保障］

・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

［修学支援（学習面）］

⑲　学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

他授業科目の補充教育及び４年制大学への編入学を希望する学生にとっては進学先での専門教育科目の履修に必要な基礎学力向上を目的として「補充教育科目」を開設している。履修対象者は，合格者に対して行っている入学前課題の結果や新入生に対して前学期ガイダンス時期に実施している「学力調査」の結果，成績が芳しくなかった学生や他大学への進路を考えている学生となっている。

また，学習に関する相談や授業の一層の理解を図るため，「パワーアップセンター」を設置している。船橋校舎では，英語・数学・物理・化学に不安や苦手意識のある学生向けに「基礎講座」，「個別指導」及び外国人講師による英会話サロン「English Lounge」を設置している。

障がいのある学生に対する修学支援として，「試験時間延長を必要とする特別配慮対象者への対応指針について」を令和５年５月 23 日開催の教授会にて審議の上，試験時間延長のため，別室での受験を実施している。このほか，学生課（学生支援室）で「関係者カンファレンス」を実施している。教務課員も出席し，授業欠席時の課題提出での対応や追試験手続期間延長等について対応をしている。

⑳　留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

留年者については，「成績不振者の選定基準及び個別指導の実施方法に関する申合せ」の対象者としているため，各学科からの対象者名簿の提出を受けて父母面談を実施し，面談結果を教授会で報告している。

また，グループ担任制度は，「短期大学部（船橋校舎）学修指導に関する内規」により運用するもので，全教員が少人数のグループに分かれた学生を担当することにより，従来のクラス担任制度を補完し，履修，修学，学生生活，進路及び職業選択等に関する助言・指導を組織的に行う仕組みであり，留年者についても各グループに所属し，他学生と同様に対応している。

㉛　退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学生が退学願を提出する際には，クラス担任等と面談等を実施している。面談後は，面談者（主にクラス担任）が，その内容を退学願裏面に記載し，学科長の確認を経てから教務課へ提出するようになっている。また，退学希望者の情報は，学務委員会委員長と学生課長にも共有をしている。

㉜　留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者数は，ここ数年で増加傾向となっており，毎年 10 名を超える卒業延期者が発生し続けている。原因の一つとして休学が挙げられる。卒業延期者のうち，２割から４割は休学歴のある学生が占めており休学者数の減少が好影響を及ぼすことは明白であり，個々の事情をクラス担任等が面談で確認して可能な限りの対応をしているが，休学事由が心神耗弱や経済的困窮など多岐にわたり，効果的な対策を講じることは非常に難しいのが現状である。

また，新型コロナウイルス感染症の影響により，高校時代にオンラインで授業を受講していた学生が，実験・実習科目への対応がスムーズに行かなかったという例が見られる。短期大学の２年間という短い在学期間においては，こういった学生が適応をするための時間的な余裕がなく，未だに影響が残っている。

「学力不足」を要因とした卒業延期者の減少に向けて，推薦選抜等の合格者に対しては「入学前課題（数学)」及び「入学前講座（数学)」を実施している。

また，新入生に対して前学期ガイダンス時期に実施している「学力調査」の結果，成績が芳しくなかった学生に対しては，「リメディアル科目（数学・物理)」を履修するよう指導を行っている。

さらに，「パワーアップセンター」を設置し，英語・数学・物理学・化学の基礎講座や個別指導を実施している。

基礎学力不足の学生に対しては，グループ担任が一人一人に合った無理のない履修指導を実施するとともに保証人・本人と相談するなどしている。

これらの他，卒業延期者の減少を目的として再評価を実施している。対象授業科目は，全学共通教育科目，総合教育科目及び専門教育科目の 40 点以上の授業科目で，学科が定める要件に該当することとしており，対象の学生に対して当該授業期間終了後直ちに十分な学修指導を実施した上，テストその他の適切な方法によって評価するものである。

再評価の実施により，令和元年度４名，令和２年度 10 名，令和３年度 10 名，令和４年度 12 名，令和５年度 10 名が卒業に至り，卒業延期者数の減少に一定の効果を上げている。

休学及び退学者並びに卒業延期者減少の共通の方策として，「成績不振者の選定基準及び個別指導の実施方法に関する申合せ」の選定基準（学科共通基準：累積ＧＰＡ1.00 以下，卒業見込・卒業要件未充足等）及び学科別基準（必修科目・学科指定科目未修得，欠席回数３回以上）に基づいて抽出した成績不振者に対する父母面談を９月と３月に実施している（卒業延期者については３月)。これにより学修に不安のある学生については，早い時期に指導又は家庭内でのサポートが実施されるなどの効果がある。

[修学支援（経済面)]

㉝　学生に対して，経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

公益財団法人日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に，全学生を対象に一括で加入している。当該保険では，正課（講義，実験，実習，演習，実技），学校行事，課外活動，通学中及びインターンシップ等において発生した偶発的な事故による学生本人の死亡又は怪我，他人に怪我を負わせた場合又は他人の財物を損壊した場合等においての賠償責任についても，その補償対象としている。

工学系教育では，大型の実験機器を使用するなどの安全配慮が必要な実験，併設の理工学部駿河台校舎への移動や学外での調査研究も多く，参加時に加入が求められることが多いインターンシップにおける補償も充実させて，経済的に安心して修学できる環境となっている。

また，学内の購買部にて，一般文具，雑貨に加えて設計製図に用いる専門用具及び模型作成に必要な部材等を市場価格から２割程度安価で販売し修学に係る経済的支援としている。

[生活支援]

㉞　学生の孤立化を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学科・学年別にクラスを設定し，その担任教員を設置している。担任を中心とした学期ごとのガイダンスや上級学年においてのゼミナール，研究室をはじめとして，修学上の相談を含めた日々のフォローアップを行っている。学内の各種運動施設を利用したスポーツ大会等のレクリエーションやセミナーハウスを利用した合宿，研修も実施しており，学生の孤立化を防止し，人間関係構築につながる交流機会を提供している。

運動，文化及び学術系などの多様な学生団体（サークル）の活動について，新入生歓誘の機会，部室等の施設提供及び活動費補助により奨励し，学生自身の趣味や能力，学業との関係を踏まえながら，豊かな人間関係を構築するための機会を提供している。

また，保健室及び学生支援室において，内科及び精神科の医師，看護師，カウンセラー（臨床心理士，公認心理師）及び学科からの相談員を配置して心身の健康及び保健衛生等の指導及び相談に対応している。保健室及び学生支援室については，併設の理工学部（駿河台校舎）に設置されているものも利用でき，学生のニーズに合わせた利用が可能となっている。開室時間は，平日日中に加えて保健室については実験等の怪我も多いため土曜日午前も対応を行っている。

健康診断受診時には，通常の健診項目に加えて「日本大学メンタルヘルスチェック（K6)」を受診させ，リスクが高いと判断された学生については学生支援室でのカウンセリング等を促すなどのフォローを実施している。

[進路支援]

㉟　キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

船橋校舎キャリア支援センターを設置し，学生のキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援に対応する体制を整えている。また，個別相談コーナー（模擬面接含む）を対面及びオンラインで設置しており，Web 予約を可能とする等，多忙な理系学生への利便性を確保している。また，令和元年度から，就職指導課特設 Web サイト（就職担当の教職員及び在学生のみ閲覧可能なグーグルクラスルーム）を通じて，学生がいつでも，どこでも就職・キャリア支援のコン

テンツにアクセスできるサイトの運用を開始した。各種ガイダンスのオンデマンド配信，資料の公開及び学部ポータルサイトからのお知らせと連携（リンク）によって，情報の認識・利便性向上に努めている。

また，ガイダンス等については，１年次よりキャリア意識醸成や就職活動支援のため多様な施策，理系・技術職特化の就職・キャリア支援プログラムを提供している 。他に，例年，卒業生の約８割が４年制大学へ編入学するため，３年次編入学後に就職活動をする学生向けの講座や短期大学部卒業後に就職を希望する学生向けの講座を開講している。

［その他支援］

㊻　正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について，どのように活性化を図っているか記述してください。

短期大学部（船橋校舎）における課外活動の主体となる学生団体（サークル）には，本格的なレース活動を行う自動車部や鳥人間コンテストへ出場している航空研究会や学生フォーミュラーカー選手権に出場している円陣会等の多種の団体があり，授業や実験で得られた知識や技術を深化させ，チームワークを育むことができるエンジニアの育成に有益な活動が活発に行われていることが特色となっている。

学生団体の活動実績に応じてサークル室の提供，大会参加費や消耗品費等の活動経費に対する補助の実施や顕著な社会貢献活動や大学の名誉を高揚するなど有益な活動と評価された場合は，大会等の成績に応じて特別補助金を支給する制度を設け課外活動の活性化を図っている。

［学生の基本的人権の保障］

㊼　ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生からの相談対応の基本的な態度，考え方などを修得するために本学の学生相談研修会を受講する，「日本大学インテーカー制度」への参加を促している。学生支援室には，インテーカー認定者を相談員として配置し，学修上の各種問題についての相談に対応している。

初年次教育の授業時間において，学生保健委員会が制作したテキストを参考に「学生生活の安全・健康について」の講義を行っている。内容は，各種ハラスメントの防止，プライバシー権の保障及び苦情等の相談窓口の周知を含めた内容となっている。

教職員を対象に近年の学生の動向等を理解するために，学識者や学生支援室カウンセラーを講師に迎え，学生支援の事例紹介を交えた学生理解講座（オンライン配信含む）を開催することにより，学生理解の深化と学生対応の改善に取組んでいる。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取

組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生保健委員会で，学部内の傷害事故等調査委員会にて報告された実験中に発生した傷害事故における原因を究明し，対策案を検討及び審議して，各学科に共有し，改めて注意喚起を行う契機とするなど，事故防止に向けて取り組んでいる。

毎年４月に実施する「日本大学メンタルヘルスチェック」においては，結果数値や分布傾向等を把握し，リスクが高いと思われる学生への対応について検討を行い，リスクが高いと判断された学生については学生支援室でのカウンセリング等を促すなどのフォローを実施している。

前述の本委員会でテキストを作成した初年次教育における「学生生活の安全・健康学」の講義では，各学科に実施状況を確認し，受講後の理解度を測るための小テストの実施や担当した教員へのアンケートを行い，改善内容等を検討し，次年度のテキストを改訂している。

学生生活委員会で，学生団体（サークル）の活動実績に応じ，昇格・降格・継続，廃部や活動補助金支給の審議を行っている。また，学部祭（桜理祭）の運営に当たっては，学生の実行委員会代表者と学生生活委員会による桜理祭協議会を開催し，実行委員会の企画内容を確認，審議の上，学部祭（桜理祭）の実施に向けて取り組んでいる。

このほか，キャリア支援については，就職指導委員会で，採用活動の動向及び公務員採用試験の動向等を踏まえつつ，訪問企業からのヒアリングに基づく本校舎学生への期待度や学生相談から得られる学生の動向等に基づき点検を行い，その適応度による評価をしている。当該評価により，講座内容や学生対応について協議し，キャリア支援に関する改善・向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学生生活における長所・特色として，学生支援室において，保健室と一体となって内科医，精神科医を配置し，週５日間，大学本部から派遣された専門カウンセラー（臨床心理士，公認心理師）が相談に応じているだけでなく，日本大学インテーカーの認定を受けた各学科の専任教員が修学上の相談にも対応している。医師，カウンセラー，専任教員が相互に連携して学生の支援に対応していることが特色となっている。また，併設の理工学部（駿河台校舎）の保健室及び学生支援室を短期大学部（船橋校舎）の学生が利用できるようにしてあり，学生が自身のニーズに合わせて相談できる体制となっている。さらに船橋校舎においては学生支援室内にフリースペースを設置しており，気軽に入れる体制づくりを行っている。

就職支援における長所・特色として，就職指導委員会，キャリア支援センターと教職員が密接に連携する組織体制をとり，「技術系」に特化した適切な進路選択・就職活動に関わる指導・ガイダンスを実施している。理工学部で実施している「就職ガイダンス」，「進路ガイダンス」及び「進学説明会」などと有機的に結びつけ，多種多様な切り口から就職・キャリア支援をしている。

また，各学科に配置されている就職担当教員は，先進技術動向の把握，研究室単位による卒業生との密接な連携により，技術職・エンジニア輩出に向けた極めて専門性の高い情報取得と適時適切な学生アドバイスを行っている。

【問題点】

就職支援における問題点として，マイナビなどの就職情報サイトで手軽に就職に関する情報を学生が得られることもあり，コロナ禍を挟み，近年は就職・キャリア支援プログラムへの参加学生に減少傾向が見られ，特に令和５年度は大きく減少したことが挙げられる。上記情報サイトだけでは得られない短期大学部在学生に特化した情報を提供する就職講座等もあるため，大学が企画する講座等への積極的な参加をより促したい。

基準８ 教育研究等環境

１ 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- **教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。**
- **学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により，それらの活用を促進しているか。**
- **学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。**

⑧⑨ バリアフリーへの対応をしていますか。

［自己評価］

□全ての校舎において対応している。

■一部の校舎において対応していない。

一部の建物については，バリアフリー化されており，それ以外の建物は建替えや改修工事に合わせて検討をし，委員会等において審議をし，環境整備に向け実行をしていく予定である。現状，敷地内スロープ，車椅子対応エレベータ，多目的トイレ及び点字ブロック等が設置されている他，各棟に手摺り設置工事を計画している。

□その他回答

⑨⓪ 施設，設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。

□一部の校舎において対応していない。

□その他回答

⑨① 施設，設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

［自己評価］

■全ての校舎において対応している。
□一部の校舎において対応していない。
□その他回答

㉒　学生や教員に対し，ネットワーク環境やＩＣＴ機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ＩＣＴを活用した教育支援及びネットワークシステムの発展を図り，本学部の教育・研究の推進に寄与することを目的に設置している情報教育研究センターが中心となり，ネットワーク環境やＩＣＴ機器の整備を図っている。ネットワーク環境については，オンライン授業等で重要性を増しており，セキュリティ・接続しやすさ・高速化・大容量通信等の向上を図る計画を立案し，順次整備を進めている。また，コンピュータ演習室について，授業で使用していない時間は学生が自由に利用できるよう開放しており，レポート等作成が可能となっている。学生に対する技術的な支援として，入学初年度のガイダンス期間中に情報センターガイダンスを実施し，ネットワークへの接続方法や履修登録システムや学内ポータルシステムの利用方法等を説明している。
また，教職員向けにはオンライン授業・イベントのオンデマンド配信等に対応するための撮影機材等を配備したＩＣＴ支援室を設置している。

㉓　学生の自主的な学習を促進するために，どのように環境整備をしているか記述してください。

「パワーアップセンター」を設置している。英語・数学・物理・化学に不安や苦手意識のある学生向けに授業形態の「基礎講座」，１対１での「個別指導」及び学生１名～数名と英語講師１名での「English Lounge」を開講している。
このほか，図書館内の自習スペース及びリーディングルームを設けており，また，コンピュータ演習室の利用を認めるなど，個人又はグループでの学習を可能としている。

㉔　学生に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

コンピュータやインターネットが発展した情報社会の中で，両学科に１年前学期設置科目として「情報リテラシ」を設置している。選択科目であるが，理系学生として全員が履修するよう指導している。
また，本部で策定した「日本大学情報管理宣言」は毎年４月に配布するとともに，履修要覧「キャンパスライフ」等の印刷物に掲載し，周知を図っている。

㉕　教職員に対し，情報倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

本部で策定した「日本大学情報管理宣言」は教職員向けに毎年４月に配布するとともに，各種印刷物等に掲載し，周知を図っている。
また，情報教育研究センターが情報管理の徹底，情報セキュリティの強化を図るために「持ち出し情報機器対策ガイドライン」を作成・周知するとともに，「Emotet」等のマルウェア感染防止のための不審メール受信に対する注意喚起を教職員向け回覧で行う等の対応を行っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また，それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

・図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

・図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

・図書館には，学生及び教員の利用のために，必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また，図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯　図書や学術情報資料の利用促進のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

学生及び教員が閲覧・検索が行えるように，電子ジャーナルの契約をしており，また，学生及び教員の要望による学術本や雑誌の購入も行っている。

⑰　司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：１人，臨時職員：０人，派遣職員：０人，業務委託職員：９人

⑱　図書館分館独自の取組について記述してください。

教員の推薦による図書に推薦コメントを添えた展示や新入生を対象としたインセンティブの実施などを行っている。また，学生参加型の選書ツアー等の開催や，最近では，隈研吾展など工夫を凝らした取組を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑲　外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

毎年，科研費審査経験者等による外部資金獲得説明会を開催している。本部が全学を対象として科研費申請講演会等，外部資金獲得に係る説明会を実施する年度（令和５，６年度）においては，併設の理工学部との共通開催として扱っている。

学部と共通の取組とする助成金として，競争的研究費（理工学研究所外部資金獲得（スタートアップ）支援研究助成金，理工学研究所外部資金展開（ステップアップ）支援研究助成金）により，外部資金獲得及び更なる上位種目等の獲得の支援を実施している。

科研費，受託研究及び研究奨励寄付金の受給者に対して，その受給状況に応じて外部資金獲得に対する採択奨励費を支給することにより，外部資金獲得の活性化を促している。

⑩⓪　研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

大学の取組である「専任教職員海外派遣規程」に基づく海外派遣研究員の一区分である派遣期間 15～35 日に準じて理工学部海外派遣研究員として，学術の研究，学術の国際交流及び大学の発展に資するという目的の下，海外において専門分野の研究，調査等に専念することを可能とする機会を確保している。

⑩①　若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

併設の理工学部と共通の取組として，若手研究者の育成と研究活動の充実を図ることを目的に定めた大学の規程に基づき，理工学部において研究プロジェクトの実施に当たり，内規を定め，ＲＡを受け入れる体制を整備している。

⑩②　ＲＡやＰＤを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

ＲＡやＰＤが置かれる場合は，専任の研究者と共通の内容であるコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を実施する。業務については，受入研究者の指導・管理の下，参画プロジェクトにおける役割分担を担う。

⑩③　学生に対して，研究倫理を遵守させるために，どのように取り組んでいるか記述してください。

両学科共通の総合教育科目に「技術者倫理」を設置している。選択科目であるが，理系学生として全員が履修するよう指導している。その他，各学科でコンプライアンス，研究倫理を学ぶ専門科目の設置又は授業内における指導を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑩④　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

併設の理工学部と共通の取組として，研究室の整備において，各府省から受け入れた競争的資金（科学研究費助成事業等）の間接経費の理工学部における使用分を，管理部門等及び研究部門とで原則各 50%ずつに配分して使用している。管理部門等においては，学部全体の研究環境改善等のための経費に充て，研究部門においては，当該競争的資金の採択を受けた研究者ごとに配分し研究者自身の研究環境づくりのための経費に充てている。特に後者の研究者個人への配分により，個別の環境に即した自由度の高い環境整備・改善に資する取組として実施している。

図書館について，図書委員会及び図書館事務課が中心となって，大学図書館として目指す研究等環境整備を行うために，電子資料の利用環境及び蔵書構成の充実を図り，また，バリアフリーの促進及び車いすリフトの設置に対する予算の確保や学生のニーズに基づく利用時間の延長，使用上の衛生的配慮を含めた利用環境の適正化等，利用者に対する利便性を高めるための環境整備を行っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

学部と共通の取組として実施する助成金による外部資金の獲得の活性化を図ることに加え，各府省から受け入れた競争的資金の間接経費の研究者への自由度の高い配分をすることにより，研究者の外部資金獲得に対する意識向上に結びついていることが挙げられる。

郊外型のキャンパスとして，広大な敷地を有しており，実験・実習・実技を行いやすい環境である。また，理工学研究所の研究施設を利用することが可能であり，機械工学や建築学などの分野の学生及び教員にとっては充実した環境であると考えられる。

図書館については，船橋校舎のみで約 22 万冊の図書があり，さらに，併設の理工学部（駿河台校舎）の蔵書も利用できることから，合わせて約 48 万冊の利用が可能である。短期大学部（船橋校舎）の学問分野に関する専門図書だけではなく，小説やスポーツ系の雑誌等も置いてあり，幅広いジャンルから本を選べることができる。また，ＯＰＡＣ検索という図書館蔵書検索システムもあり，書名・著者名あるいは出版社名を入力すれば，どこにその求めている本があるかすぐに分かる。

特色ある取組として，学生により構成されるＬＡ(正式名称:Library Associate)を置いている。このＬＡの提案を基に，映画上映会や国立国会図書館見学及び神保町での古本屋巡り等の企画を実施している。また，年に２回学生選書ツアーというイベントを実施し，東京の大型書店へ行き，学生の目線で選んだ本を蔵書している。このイベントは選書するだけではなく，学生同士の交流を深めることを目的とし，交流会も併せて開催している。

【問題点】

校舎内建物の老朽化やバリアフリー対応が挙げられる。特に図書館は，昭和 46 年度に建造され 50 年余りの歳月が経ち，かなりの老朽化が目立つ。令和２年度に耐震補強工事を実施したものの，学生の長時間の利用に鑑み，環境面での改善も望まれ，中でも１階の北側に面している視聴覚室等は，湿気も多くカビが発生するなど，施設の利用頻度はあまり多くないのが現状である。

基準９ 社会連携・社会貢献

１　現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，社会連携・社会貢献に関する取組を実施してい

ること。また，教育研究成果を適切に社会に還元していること。

＜評価の視点＞

・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。

・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。

・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑮　社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

［自己評価］

■特設サイトを開設している。

□特設サイトを開設していない。

□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価方法としては，これまでは各部署(学科・委員会・課等)において事業を計画・実施していた。今後，事業の実施後，各部署において参加者・相手方のニーズ，成果等を把握するべく情報収集を行い，事業の改善・向上の取組に向けての支援を理工学部地域連携推進委員会として取り組む。改善・向上を図った事例としては，図書館公開講座において，参加のための利便向上を図るため，ＩＣＴツールを活用して対面型・オンライン型のハイブリッド方式で開催している。今後の改善点として，短期大学部（船橋校舎）を含む理工学部全体として社会連携・社会貢献の点検・評価を行う方法等を検討しており，理工学部地域連携推進委員会において，各部署(学科・委員会・課等)が社会連携・社会貢献に関する方針に沿うどのような活動を行っているのかを整理し，実施状況の把握及び効果の実態について，内部質保証推進委員会に報告することで情報の共有化を図ることとしている。

また，理工学部学会・協会賞等受賞者表彰制度に基づき，国内外の学会・協会等の学術団体からその優れた研究業績や功労によって表彰された者等を，毎年度理工学部として改めて表彰することを通して，諸活動の活性化及び資質向上を図っている。

２　長所・特色・問題点

【長所・特色】

理工学部・短期大学部（船橋校舎）としての社会連携・社会貢献に関する方針を定め，短期大学部（船橋校舎）を含む理工学部の教育研究活動における成果を還元すべく「学外機関、地域社会等の連携」を各部署(学科・委員会・課等)において積極的に推進している。社会連携・社会貢献の方針に基づく活動について網羅的に整理し，ホームページにて情報発信を行い，情報を分かりやすく発信することで学内外にわたって活動の共有を図る。

また，理工学部学会・協会賞等受賞者表彰により，社会連携・社会貢献の取組状況が明確化され，各研究者の同取組への意識向上が期待される。

改善事項（法学部・法学研究科・新聞学研究科）

（法学研究科）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項（注１）	新規	大学院法学研究科の３つのポリシーの点検・評価
	継続	
現在の状況	大学院法学研究科の３つのポリシーの設定以来，見直しを行っていない。外部評価を行い，点検・評価を実施する。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 大学院法学研究科の３つのポリシーについて，外部評価を含めて，点検・評価を実施する。 ［具体的方策］ ・３つのポリシーの見直しに当たっては外部評価を実施する。 ・法学部内部質保証推進委員会，大学院運営委員会，大学院法学研究科ＦＤ委員会が中心となり検討する。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	法学部内部質保証推進委員会，大学院運営委員会，大学院法学研究科ＦＤ委員会	

（新聞学研究科）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項	新規	大学院新聞学研究科の３つのポリシーの点検・評価を行う
	継続	
現在の状況	大学院新聞学研究科の３つのポリシーの設定以来，見直しを行っていない。外部評価を行い，点検・評価を実施する。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 大学院新聞学研究科の３つのポリシーについて，外部評価を含めて，点検・評価を実施する。 ［具体的方策］ ・３つのポリシーの見直しに当たっては外部評価を実施する。 ・法学部内部質保証推進委員会，大学院新聞学研究科運営委員会及び大学院新聞学研究科ＦＤ委員会が中心となり検討する。	
改善達成時期	令和７年度	

改善担当組織	法学部内部質保証推進委員会，大学院新聞学研究科運営委員会，大学院新聞学研究科ＦＤ委員会

（法学部）

基準	基準３　教育研究組織	
改善事項（注１）	新規	カリキュラムの点検・評価
	継続	
現在の状況	令和５年度に完成年度を迎えた現行カリキュラム（令和２年度改訂）の点検・評価を実施していない。学問の動向・社会的要請等の変化に対応した教育研究組織の見直しのため，同カリキュラムを点検・評価を実施する。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ カリキュラム改訂を念頭においた点検・評価を行う。 ［具体的方策］ 法学部内部質保証推進委員会，学務委員会等が点検・評価方法を検討し実施する。	
改善達成時期	令和８年度	
改善担当組織	法学部内部質保証推進委員会，学務委員会，ＦＤ委員会	

改善事項（文理学部，文学研究科，理工学研究科（地理学専攻））

（文学研究科，理工学研究科（地理学専攻））

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	点検・評価項目③ 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
現在の状況	文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）においては，定員未充足の状況が続いているため改善する必要がある。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 広報活動の強化と学部からの内部進学者の確保及び社会人入試の拡大を行う。 ［具体的方策］ 大学院文学・理工学研究科分科委員会において，留学生を含めた広報活動を積極的に行っていく。庶務課・研究事務課とも協力し，研究科所属教員の研究成果を広く社会にアピールしていく。学部からの進学促進として，既存の学内選考，大学院科目の早期履修制度についてもさらに周知徹底していく。また一部専攻で導入している社会人入試の拡大も検討していく。	
改善達成時期	令和７年３月	
改善担当組織	大学院文学・理工学研究科分科委員会，教務課，研究事務課，庶務課	

（文理学部）

基準	基準９　社会連携・社会貢献	
改善事項	新規	
	継続	「日本大学文理学部受託研究等に関する内規」に社会連携・社会貢献に関する方針について検討する。
現在の状況	文理学部では受託研究・共同研究等の受け入れ実績は多くあり，また，「日本大学文理学部受託研究等に関する内規」及び「日本大学文理学部研究助成金等受入れに関する要項」を制定している。令和５年度は，本学部において研究・教育職に位置付けられながら，規定の整備が遅れていた研究面での拡充作業を優先させ，大型の科研費獲得等の成果を得た。ま	

	た，先行して文理学部資料館及び次世代社会研究センター等の協力を得て，研究成果の外部発信及び産官学連携の強化を図るなど，一定の社会連携・社会貢献を果たしている。今後，遅れている内規への方針の追加について検討を図りたい。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所の各研究所運営委員会及び研究委員会が連携の上，大学の研究成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針について検討する。 ［具体的方策］ 人文科学研究所・自然科学研究所・情報科学研究所などの各付置研究所運営委員会及び研究委員会が連携の上，大学の研究成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を「日本大学文理学部受託研究等に関する内規」に盛り込むべく，社会連携・社会貢献の在り方及び規定案について検討する。
改善達成時期	令和７年度中
改善担当組織	研究事務課

改善事項（経済学部・経済学研究科）

（経済学部）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	学部要覧に日本大学の目的及び使命並びに教育理念を掲載
	継続	
現在の状況	日本大学の目的及び使命及び日本大学の教育理念を踏まえた学部の教育理念及び教育目標を掲載しているため，学部要覧に，「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学の教育理念」を掲載していなかった。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 令和７年度の学部要覧から掲載する。 ［具体的方策］ 令和７年度学部要覧に掲載する。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	教務課	

（経済学部・経済学研究科）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項	新規	外部評価結果を受けた改善・向上等の取組
	継続	
現在の状況	現時点では，外部評価の結果を会議体において検討する取組は行っていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 令和４年度以降，外部評価の結果を会議体において検討する取組は行っていないため，経済学部内部質保証推進委員会委員会等の中で検討及び改善を行う体制を整えていく。 ［具体的方策］ 令和６年度の外部評価結果を速やかに経済学部内部質保証推進委員会に報告し，経済学部内部質保証推進委員会で検証・検討後，関係する委員会等にその改善策・対応策の立案を指示する。関係する委員会等で企画・立案し，再度，経済学部内部質保証推進委員会に上程し改善・向上を図る。	
改善達成時期	令和７年度	

改善担当組織	経済学部内部質保証推進委員会，庶務課，教務課

（経済学研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	卒業の認定に関する方針の改善について
	継続	
現在の状況	「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示せていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 「学生が修得すべき知識」，「技能」，「態度」等を明文化し，当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示す。 ［具体的方策］ 大学院委員会で検討し明文化する。	
改善達成時期	令和８年度	
改善担当組織	大学院委員会，教務課	

（経済学研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	教育課程の編成及び実施に関する方針の改善について
	継続	
現在の状況	「教育課程の体系」及び「教育課程を構成する授業科目区分」は大学院要覧において，「教育内容」及び「授業形態」についてはシラバスにおいて示している。「学習成果の評価」については，把握するための調査は行っているが，評価するための指標は設定していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 卒業の認定に関する方針に基づき，「学修成果の評価」を示す。 ［具体的方策］ 大学院委員会で検討し明文化する。	
改善達成時期	令和８年度	
改善担当組織	大学院委員会，教務課	

改善事項（商学研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	定員の充足
現在の状況	商学研究科は慢性的な定員割れが生じている	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 商学研究科博士前期課程は 1 学年の定員は３専攻それぞれ 30 名合計 90 名であるが，慢性的な定員割れを生じており，定員割れを解消できるよう方策を検討，実施していく。 ［具体的方策］ 令和６年度から内部進学希望者に対し大学院科目早期履修制度を導入した。今後も引き続き学部教育との連携を強化して内部進学を促すとともに，オープンキャンパスや予備校・塾などへの広報活動の充実を通じて志願者数を増加させる方策を実施する。また，令和７年度入学試験より入学試験方式を増やし，外国人留学生入学試験（第２期）を行う。 なお，具体的方策については，各専攻の科目担当者会議や大学院商学研究科課程検討委員会で検討を行う。	
改善達成時期	令和８年３月予定	
改善担当組織	大学院課程検討委員会	

改善事項（芸術学部）

基準	基準８　教育研究等環境	
改善事項	新規	学生のさらなる創作活動に対応可能な教育研究等環境の確保
	継続	
現在の状況	江古田キャンパスはコンパクトにまとまっている一方，学生がさらに創作活動範囲を広げようとするにはキャンパス内の教育研究環境に限りがある。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ キャンパス内だけではなくキャンパス外にも，その教育研究環境を確保していく。 ［具体的方策］ 江古田キャンパスの敷地を広げたり建物を増築したりするということではなく，キャンパス周辺の街中や，連携プロジェクトにおける相手組織の外部資源等を有効活用することによって教育研究環境を確保していく。	
改善達成時期	令和６年度中	
改善担当組織	連携企画委員会，教務課及び関連部署	

改善事項（国際関係学部・国際関係研究科）

（国際関係学部）

基準	基準２　内部質保証 基準４　教育・学習 基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	教育の内部質保証を担保するためのＩＲの積極的な活用方針の策定と実施
現在の状況	国際関係学部では，令和５年度に教学ＩＲ委員会が退学者の分析を実施した。特に１年次必修科目である「自主創造の基礎」の単位未修得者と退学率の関係性を分析し，相関関係が高い結果となった。本学部では，成績不振者に対して学生面談を実施しているが，その対象者の基準を見直し，１年次５月末時点で「自主創造の基礎」の欠席回数が３回を超える者を新たに追加し，令和６年度より退学防止のための早期面談を実施している。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 令和５年度より分析内容を決定して取り組んでいるが，教育の内部質保証の確立やＩＲの積極的な活用方針の策定を行う。 ［具体的方策］ 分析結果の把握にとどまらず，内部質保証の確立に向けた取組を実行し，他の委員会との連携も強化する。	
改善達成時期	令和８年３月	
改善担当組織	教務課，教学ＩＲ委員会，学務委員会等	

（国際関係研究科）

基準	基準２　内部質保証 基準４　教育・学習 基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	教育の内部質保証を担保するためのＩＲの積極的な活用方針の策定と実施
現在の状況	大学院博士前期課程，後期課程を通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを組み合わせたカリキュラム改	

	定を検討し，学部教育と大学院教育の連携，社会のニーズと合致する大学院教育を推進できる体系的カリキュラムの構築を進め，教育の内部質保証の検証及び推進体制の構築を目指そうとしている。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 内部質保証の向上のため，教学ＩＲ委員会における学生データの分析・活用を積極的に行い，ＩＲを推進する。 ［具体的方策］ 内部質保証の確立には，ＩＲは必須であると捉えており，令和５年９月から新教務システムが導入されたが，学生データの積極的な分析・活用を行えていない。国際関係学部のカリキュラム改定に合わせて大学院のカリキュラムを検討し，学部教育と大学院教育の連携，社会のニーズと合致する大学院教育を推進できる体系的カリキュラムの構築を進め，教育の内部質保証の検証及び推進体制の構築を目指す。
改善達成時期	令和 13 年４月
改善担当組織	大学院運営委員会，教学ＩＲ委員会，教務課

（国際関係学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	カリキュラム改定に伴い，「教育の質保証」の一環として，アセスメント・ポリシーを策定する。
	継続	
現在の状況	国際関係学部では，平成 28 年度入学生から教育課程（カリキュラム）を改定したが，その後，教育課程（カリキュラム）及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく，「教育の質保証」の一環としてのアセスメント・ポリシーも策定されていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 令和９年度入学生から教育課程（カリキュラム）の改定を目指し，新カリキュラムに伴う三つのポリシーの見直し及びアセスメント・ポリシーについても策定する。 ［具体的方策］ カリキュラム検討委員会を設置し，令和５年７月から令和６年７月にかけて現行のカリキュラムの各コース専門教育科目の内，コース専門基礎科目及びコース専門科目について，	

	点検・評価し，新カリキュラム改定に伴う準備をした。今後，令和９年度入学生からの教育課程（カリキュラム）を改定し，アセスメント・ポリシーについても策定する。
改善達成時期	令和９年４月
改善担当組織	カリキュラム検討委員会，学務委員会，教務課等

（国際関係学部）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	国際関係学部では，収容定員に対して適正な数を維持しているが，入学定員については未充足であることによる入学定員の充足
現在の状況	収容定員に対しては適正な数を維持しているが，入学定員充足率については，令和５年度は国際総合政策学科 97%, 国際教養学科 78%，令和６年度は国際総合政策学科 93%, 国際教養学科 82%，国際関係学部合計 89%で入学定員未充足の状態である。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 入学定員未充足であることによる入学定員の充足 ［具体的方策］ 以前より，国際関係学部入試管理委員会を中心に，各関連部署と連携し，入試日程，入試方法等の入学者選抜に関する事項及び募集活動等について検討を重ねている。また，入試広報業務で契約している広報企業や受験関連企業から受験生やその保護者の志望傾向等のデータを活用し，志願者を増やすための活動に役立てている。 入学者選抜の方策として，総合型選抜を年内に３回実施し，そのうち第１期・第３期は,「探究型プレゼンテーション方式」を新設した。学校推薦型選抜（付属高等学校等）については募集人員を増やした。一般選抜の募集人員を減らし，総合型選抜を増やすことにより，年内入試へ力を入れ，志願者増加を目指す。 また，一般選抜Ａ個別方式第１期・第２期において，外部の英語資格・検定試験スコアを外国語の得点として利用することができるように変更した。 募集活動においては，学校選びの早期化傾向があることから，４月中の高校訪問を開始した。オープンキャンパス開始	

	についても，例年６月開始のところを５月開始として，希望者の訪問しやすい機会を提供している。ホームページ及びＳＮＳによる発信についても，動画コンテンツをできるだけ取り入れるよう意識している。
改善達成時期	令和８年３月
改善担当組織	国際関係学部入試管理委員会，広報委員会，教務課，庶務課等

（国際関係研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	入学定員並びに収容定員ともに未充足であることによる入学定員の充足
現在の状況	令和５年度の入学者数比率は，博士前期課程が 100%，博士後期課程が 33.3%，研究科全体では 84.6%であった。令和６年度の入学者数比率は，博士前期課程が 80%，博士後期課程が 33.3%，研究科全体では 69.2%であった。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 引き続き入学定員の充足を目指す。 ［具体的方策］ 現在の入試状況に鑑み，博士前期課程については令和５年度から新たに学内推薦入学試験を実施し定員充足を満たしたものの，令和６年度については定員を満たさなかったため，引き続き大学院運営委員会を中心に入試の実施，募集活動を，また必要に応じて教育課程を検討していく。博士後期課程については将来のキャリアパスを早急に検討し進学後の研究活動の目標を示していく。	
改善達成時期	令和 13 年４月	
改善担当組織	大学院運営委員会等，教務課	

改善事項（危機管理学部・危機管理学研究科）

（危機管理学部）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	設問項目① ホームページへの必要項目の掲載
	継続	
現在の状況	ホームページに，一部の項目を掲載していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 全ての項目を掲載する。 ［具体的方策］ 全ての項目について所管委員会が掲載作業を行う。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（危機管理学研究科）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	設問項目① ホームページへの必要項目の掲載
	継続	
現在の状況	ホームページに，一部の項目を掲載していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 全ての項目を掲載 ［具体的方策］ ホームページ掲載項目を網羅的なものとする。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（危機管理学部）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項	新規	設問項目⑨ 学部教育情報の更新について
	継続	
現在の状況	メンテナンスフローがなく，更新時の点検漏れの恐れがある。	

改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　ホームページの令和７年更新を機に，メンテナンスフローを可視化し関係委員会及び事務局で共有する。 　定期更新時の点検漏れを防ぎ，速やかに修正するとともに更新時の点検体制を見直す。 ［具体的方策］ 　関係委員会で協議する。
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	企画広報委員会

（危機管理学研究科）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項	新規	設問項目⑤ 外部評価の実施
	継続	
現在の状況	外部評価を実施していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　外部評価を実施する。 ［具体的方策］ 　外部評価実施団体の選定及び依頼 （４月以降の実施）	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	三軒茶屋キャンパス内部質保証推進委員会	

（危機管理学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	設問項目㉟ シラバスが，学生が授業の内容や目的を理解し，効果的に学習を進めるために十分な内容かどうか
	継続	
現在の状況	記載内容，文章表現等に関する大学本部の過度な統制のため分かりやすく記述することが困難な場合がある。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　開学時にＡＣ対応のため過度に統制した部分については，運用実績を踏まえて合理化する。	

	［具体的方策］ 　令和７年シラバス依頼に合わせて，合理化されたフォーマットを採用する。
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	学務委員会

（危機管理学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	設問項目 ⑤1 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について
	継続	
現在の状況	学務委員会において（体制），授業評価アンケート，GPS-Acafdemic，ＧＰＡと履修科目との相関を含むＩＲ情報等を用い（方法），年次で（周期）を行うこととしているが，基準及びプロセスについては，明確な取り決めを行っていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　基準及びプロセスについての明確な取り決め ［具体的方策］ 　今後学務委員会を中心に詳細を検討することとする。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	学務委員会	

（危機管理学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	
	継続	アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討について
現在の状況	現在は，アセスメント・ポリシー又はアセスメントプランは制定されていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討 ［具体的方策］ 　教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。	

改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	学務委員会

（危機管理学研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	設問項目 ㊺ 入学者の受入れに関する方針に係る志願者等へ示す項目について
	継続	
現在の状況	入学者の受入れに関する方針には，修了の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」を志願者等に理解しやすく示していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 入学者の受入れに関する方針には，修了の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」を志願者等に理解しやすく示す。 ［具体的方策］ 募集要項中の出願資格及び事前相談要項中の関係項目を抽出し，志願者等に理解しやすく示す。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	入試委員会	

（危機管理学部）

基準	基準９　社会連携・社会貢献	
改善事項	新規	設問項目 ⑩⑤ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいような特設サイトの開設
	継続	
現在の状況	社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいような特設サイトは開設していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設する。 ［具体的方策］	

	令和７年更新のホームページのレイアウトツリーに反映させる。
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	企画広報委員会

（危機管理学研究科）

基準	基準９　社会連携・社会貢献	
改善事項	新規	設問項目 ⑮ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいような特設サイトの開設
	継続	
現在の状況	社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいような特設サイトは開設していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設する。 ［具体的方策］ 令和７年更新のホームページのレイアウトツリーに反映させる。現行ホームページで掲載済の社会連携・社会貢献に関する情報を整理し，実績として再掲する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（危機管理学研究科）

基準	基準９　社会連携・社会貢献	
改善事項	新規	設問項目 ⑯ 社会連携・社会貢献に関わる事項についての担当組織及び点検・評価（検討・検証）について
	継続	
現在の状況	研究科独自の取組は行っていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設する。 ［具体的方策］	

	掲載情報の選定を大学院分科委員会（広報担当）の業務に位置付ける。
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	三軒茶屋キャンパス自己点検・評価委員会

改善事項（スポーツ科学部・スポーツ科学研究科）

（スポーツ科学部）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	ホームページへの必要項目の掲載
	継続	
現在の状況	ホームページに，一部の項目を掲載していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 全ての項目を掲載 ［具体的方策］ 全ての項目について掲載作業を行う。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	ホームページへの必要項目の掲載
	継続	
現在の状況	ホームページに，一部の項目を掲載していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 全ての項目を掲載 ［具体的方策］ 全ての項目について掲載作業を行う。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	社会への公表方法
	継続	
現在の状況	社会への公表（主にホームページなど）に関しては，統一的な公表ルールがなく，受験者目線で考えると分かりづらい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 受験者目線で分かりやすい公表	

	［具体的方策］ 　統一的な公表ルールの検討
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	企画広報委員会

（スポーツ科学研究科）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	社会への公表方法
	継続	
現在の状況	社会への公表（主にホームページなど）に関しては，統一的な公表ルールがなく，受験者目線で考えると分かりづらいことが問題	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　受験者目線で分かりやすい公表 ［具体的方策］ 　統一的な公表ルールの検討	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	
	継続	「学部の目的」の適切な設定について
現在の状況	教育上の目的，教育上の目標が設定されているが，自己点検・評価委員会から表現を修正した方が良いのではないかとの点検・評価結果を受けている。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　自己点検・評価委員会の意見を踏まえ再検討 ［具体的方策］ 　学務委員会で再検討	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	学務委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準３　教育研究組織	
改善事項	新規	学部長の委員会への諮問と委員会からの答申が分かり

		にくい。
	継続	
現在の状況	何を諮問し何を答申したのかが分かりにくく委員会が機能しているのか定期的な点検が難しい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 学部長からの委員会への諮問を明確にする。 ［具体的方策］ 年度当初に学部長から委員会への諮問一覧を作成する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	執行部会議	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準３　教育研究組織	
改善事項	新規	学部長の委員会への諮問と委員会からの答申が分かりにくい。
	継続	
現在の状況	何を諮問し何を答申したのかが分かりにくく委員会が機能しているのか定期的な点検が難しい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 学部長からの委員会への諮問を明確にする。 ［具体的方策］ 年度当初に学部長から委員会への諮問一覧を作成する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	執行部会議	

（スポーツ科学部）

基準	基準４	
改善事項	新規	卒業の認定に関する方針がステークホルダーから見て，分かりやすく，理解しやすい表現・内容となっているか。
	継続	
現在の状況	スポーツ科学を志向するカリキュラムを構築しているにもかかわらず，学位が「体育学」となっている。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 学問との整合性をとり「スポーツ科学」とすべきか検討が必要。	

	なお，大学院（修士（スポーツ科学））との一貫性を図るためにも対応が求められている。 ［具体的方策］ 学問との整合性の観点から検討が必要
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	学務委員会

（スポーツ科学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	「教育課程の編成及び実施に関する方針」と，卒業の認定に関する方針との連関性
	継続	
現在の状況	連関性について不透明である。分かりやすく公表方法を検討したい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 連関性の明確化。分かりやすい公表。 ［具体的方策］ 連関性の明確化，分かりやすい公表を検討する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	学務委員会	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準４　教育・学習　設問項目㉗	
改善事項	新規	「教育課程の編成及び実施に関する方針」と，卒業の認定に関する方針との連関性
	継続	
現在の状況	連関性について不透明である。分かりやすく公表方法を検討したい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 連関性の明確化。分かりやすい公表。 ［具体的方策］ 連関性の明確化。分かりやすい公表。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	大学院委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準４	
改善事項	新規	「教育課程の編成及び実施に関する方針」は，ステークホルダーから見て，分かりやすく，理解しやすい内容か。
	継続	
現在の状況	「教育課程の編成及び実施に関する方針」は，ステークホルダーから見て，分かりにくく，理解しにくい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 分かりやすい表現，内容への見直し ［具体的方策］ 所管委員会での検討	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	学務委員会	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	「教育課程の編成及び実施に関する方針」は，ステークホルダーから見て，分かりやすく，理解しやすい内容か。
	継続	
現在の状況	「教育課程の編成及び実施に関する方針」は，ステークホルダーから見て，分かりにくく，理解しにくい。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 分かりやすい表現，内容への見直し ［具体的方策］ 分かりやすい表現，内容への見直し	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	大学院委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	
	継続	アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討について
現在の状況	現在は，アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン	

	は制定されていない。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討 ［具体的方策］ 　教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	学務委員会

（スポーツ科学研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討について
	継続	
現在の状況	現在は，アセスメント・ポリシー又はアセスメントプランは制定されていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討 ［具体的方策］ 　教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	学務委員会	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	学生が意欲的かつ効果的に学習できるような取組
	継続	
現在の状況	授業外学習に資するフィードバックの取組がない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　授業外学習に資するフィードバックの取組について検討する。 ［具体的方策］	

	大学院委員会で検討する
改善達成時期	令和７年２月
改善担当組織	大学院委員会

（スポーツ科学研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	学生が意欲的かつ効果的に学習できるような各項目についての取組
	継続	
現在の状況	授業外学修に資するフィードバックについて，取り組んでいない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 正課授業と課外活動の授業外学修との相乗効果を生み出せるプログラムを実施する。 ［具体的方策］ 委員会にて検討	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	大学院委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準５	
改善事項	新規	入学者の受入れに関する方針への志願者等へ示す項目
	継続	
現在の状況	入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」を志願者等に理解しやすく示していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」を志願者等に理解しやすく示す。 ［具体的方策］ 入試委員会で示す内容を検討し，志願者等に理解しやすく示す。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	入試委員会	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	入学者の受入れに関する方針への志願者等へ示す項目
	継続	
現在の状況	入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」を志願者等に理解しやすく示していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 入学者の受入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」,「学力水準」を志願者等に理解しやすく示す。 ［具体的方策］ 入試委員会で示す内容を検討し，志願者等に理解しやすく示す。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	大学院委員会	

（スポーツ科学部）

基準	基準９	
改善事項	新規	社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトの開設
	継続	
現在の状況	社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいような特設サイトは開設していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設する。 ［具体的方策］ 企画広報委員会で検討する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	企画広報委員会	

（スポーツ科学研究科）

基準	基準９　社会連携・社会貢献	
改善事項	新規	社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトの開設
	継続	
現在の状況	社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいような特設サイトは開設していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設する。 ［具体的方策］ 大学院委員会で検討する。	
改善達成時期	令和７年２月	
改善担当組織	大学院委員会	

改善事項（理工学部・理工学研究科）

（理工学研究科）

基準	基準１　理念・目的	
改善事項	新規	「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」が履修要覧に掲載されていないため，令和７年度から履修要覧に掲載し対応する。
	継続	
現在の状況	「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」は理工学研究科のホームページに記載はあるが，履修要覧には記載がない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」が履修要覧に掲載されていないため，令和７年度から履修要覧に掲載する。 ［具体的方策］ 令和７年度から「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」を履修要覧に掲載する。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	大学院委員会	

（理工学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	
	継続	履修登録単位数の上限緩和について，適切性及び単位の実質化の検証を行い，上限緩和措置を行う場合の対象者の成績，及び履修登録可能単位数について適切な数値を検討する。
現在の状況	本改善事項への検証については，学務委員会が中心となって実施した。履修登録単位数の上限緩和措置に対する検証を行った結果，上限緩和の特例対象者となる成績基準については引き続き検証が必要であるものの，上限緩和措置の設定については適切であるとの判断に至った。以下に検証内容を述べる。 ①　履修登録単位数上限の特例措置対象者数の検証 理工学部は「履修登録単位数上限に関する要項（令和２年	

	３月 12 日改正，令和２年４月１日施行)」により，履修登録単位数の上限を１学期 24 単位（年間 48 単位）としている。また，直前学期の修得単位数 20 単位以上かつ直前学期ＧＰＡ2.5 以上の場合 28 単位まで，ＧＰＡ3.0 以上の場合 30 単位まで上限緩和を認めている。 本要項による上限緩和の特例措置の対象者（以下「特例対象者」という）は，全学生の 41.8%であるが，このうち実際に特例措置を利用した者（以下「特例利用者」という）は特例対象者のうち 43.8%であり，これは全学生でみると 18.31%にとどまる。このことから，特例対象者であったとしても，実際には学生は無理な履修登録は行っておらず，自身の能力に応じた範囲で特例措置を利用していると考えられる。 ② 特例対象者に関する検証 今回の検証の前提条件として，特例措置の判定条件となる直前学期の修得単位数と直前学期のＧＰＡの分布について全学生分を検証したところ，極端な偏りは見られないことが明らかになっている。 直前学期のＧＰＡと当該学期のＧＰＡを学年別に比較すると，全学生・特例対象者のうち特例を利用しなかった者・特例利用者，いずれの場合もＧＰＡが上がった者・変わらなかった者・下がった者の割合はほぼ同じとなった。このことから，特例対象者が特例措置を利用した場合でも，学修の負担になっているとは言えないと考えられる。 ③ 検証結果 特例対象者が全体の４割以上となっていることについては，特例対象者となる成績基準について引き続き検証が必要であるが，直前学期の修得単位数と直前学期のＧＰＡの分布に極端な偏りが見られない状況のもと，本特例措置を適用できていることが明らかとなった。また，特例利用者の割合は全学生の 18.31%にとどまっていること，特例利用者の直前学期と当該学期のＧＰＡの推移については全学生と比較しても大きく変わらないことも検証で明らかとなり，特例利用者は学修の負担にならない範囲で特例措置を利用していると考えられる。このことから，特例措置は有用な措置であり適切であると判断した。 ④ 履修登録単位数上限に含まない授業科目の見直し 卒業要件に含まれる一部授業科目を履修登録単位数の上

	限に含まないこととしていたが，令和４年度カリキュラムから卒業要件に含まれる授業科目はすべて履修登録単位数の上限に含むこととし，令和４年４月から運用している。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 現行カリキュラムは令和５年度で完成年度を迎えるため，次期カリキュラム改定に向けての検証，検討を学務委員会にて行う。 上限緩和の特例措置については，当初，令和６年度入学生から変更する計画であったが，令和６年度については現行カリキュラムを継続するため上限緩和の適用条件を変更することは適切ではないことから，現行の上限緩和措置を適用することとする。ただし，検証については継続して行い，新カリキュラムに合わせた上限緩和措置の見直しにつなげる。 ［具体的方策］ 令和８年度にカリキュラムの変更を予定しており，そのタイミングで次のとおり全学生に適用する予定である。 履修登録の上限を緩和する条件として直前学期の修得単位数が上限単位数の８割以上を修得していることとし，１年生後期及び２年生前期は直前学期の修得単位数を 18 単位以上，２年生後期以降は直前学期の修得単位数を 20 単位以上とする。また，直前学期のＧＰＡは 3.0 以上とする。ＧＰＡ 3.0 以上とする理由は，平均点が 80 点以上であることから，「日本大学特待生候補者推薦に関する基準」第３条「特待生候補者は，原則として学業成績の平均点が 80 点以上の者とする。」に準じて成績優秀の定義づけを行った。
改善達成時期	令和８年度
改善担当組織	学務委員会

（理工学研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	博士後期課程の収容定員充足率が，過去５か年の平均で 0.18 と低いので，現在も充足率の向上に向けて取組を行っているが，さらなる取組について検討を行う。
現在の状況	大学院委員会に設置しているワーキング・グループにおいて，学生を確保するための方策等の検討を行い，Web を利用した大学院進学説明会開催や大学院情報サイトを開設して情報	

	を発信しているが，充足率の向上に繋がっていない状況である。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　現在実施している広報の取組を継続・強化するとともに，修了生のキャリアパスのさらなる開拓を行い，博士後期課程への進学希望者を増加させる。 ［具体的方策］ 　学部生・博士前期課程学生を対象とした Web を利用した大学院進学説明会の開催（年２回）や大学院情報サイトを開設して情報の発信を継続して行っている。 　また，外国人留学生入学試験募集要項の英語訳のホームページ掲載，校友会報誌への掲載，博士後期課程への進学を勧める簡易パンフレット作成等，外国人留学生，社会人を対象とした広報活動の強化を図っている。 　上述の方策を継続して実施し，博士後期課程への進学希望者を増加させる。
改善達成時期	令和８年度
改善担当組織	大学院委員会

改善事項（生産工学部）

基準	基準４　教育課程・学習成果	
改善事項	新規	
	継続	日本大学教育憲章ルーブリックに対応した生産工学部独自のルーブリックを設定している。教育課程表・履修系統図を編成し，シラバスの各科目にルーブリック・レベルを設定した。このカリキュラムレベルに落とし込んだルーブリックを活用して検証・改善を行うＰＤＣＡモデルが策定されていない。
現在の状況	日本大学教育憲章ルーブリックに対応した生産工学部独自のルーブリックを設定し，教育課程表・履修系統図・シラバスの各科目にルーブリック・レベルを設定している。しかし，検証には活用していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ ルーブリックを加味した上でのカリキュラム点検・検証を実施する。 ［具体的方策］ 教育開発センターにて，ルーブリックを加味した上でのカリキュラム点検・検証の方策を検討し，それをもとに教学ＩＲ室にて，必要データの集計を行い，そのデータをもとに教育開発センターにて，点検を行う。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	教育開発センター運営委員会	

改善事項（工学部）

基準	基準５　学生の受入れ	
改善事項	新規	
	継続	生命応用化学科の定員充足ができていない。
現在の状況	令和４年度から生命応用化学科の定員を 160 名から 130 名に減員し，土木工学科，建築学科，情報工学科を 10 名ずつ増員（学部合計は同数）したが，定員充足できなかった（生命応用化学科：令和 6 年度入学者数 83 名）。 令和４年度に高大連携推進室を開設し，多様化する高校からのニーズに柔軟に対応する体制を整備した。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 学科の強みを明確にし，学科の強みを生かしたアプローチとして，魅力をいかに生み出し，伝えるかという点に重点を置いた学科広報を実践する。 ［具体的方策］ ①　ＳＮＳを活用した情報提供 生命応用化学科独自の LINE アカウントを作成し，学科に対する興味を志望に育てるよう，様々な情報を提供し，学科のイメージをつかみやすくすることで，志願者獲得につなげる。 ②　小中学生対象のイベントの実施 化学に触れる機会の少ない小中学生を対象に，化学の面白さを知ってもらう活動として，日本化学会東北支部主催の「化学への招待」を学園祭の時に開催し，学外へ魅力発信につなげる。 ③　学科コミュニティの活性化 在学生や卒業生の満足度向上の視点から，生命応用化学科独自の取組として，学科独自のイベントを開催し，学生や卒業生に寄り添ったサービス提供により，学外への発信力につなげる。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	庶務課（高大連携推進室）	

改善事項（医学部）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項	新規	
	継続	医学教育センターの規程の整備
現在の状況	医学教育センターの業務について，学部内の調整を行っている。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 執行部内で，医学教育センターの業務内容についてのコンセンサスを形成するための議論を進める。 ［具体的方策］ 医学教育センターがＰＤＣＡサイクルのＰ（計画）とＣ（評価）を担当するのか，Ｄ（実行）も担当するのかによって，その規模や規程は大きく異なる。この点について検討し，結論を導き出す。	
改善達成時期	令和８年４月	
改善担当組織	執行部	

改善事項（歯学部）

基準	基準２　内部質保証	
改善事項	新規	
	継続	教学ＩＲ及びＦＤ・ＳＤ活動との連携が必要であるため，教育研究活動における適切な教育の質の保証及び向上を今後も継続的に諮る必要がある。 学外の有識者による第三者からの評価機会を設けることとし，第三者を１名ではなく，複数名とすることを検討する。
現在の状況	現在，第三者評価者としての学外有識者は１名である。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 第三者評価者を複数名とすることを検討する。 ［具体的方策］ 現在，第三者評価者は１名体制であるが，卒業生から１名，千代田区内での開業医１名，近隣歯科大学関係者１名等，第三者として複数名を評価者として選定することを検討する。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	歯学部内部質保証推進委員会，歯学部自己点検・評価委員会，ＦＤ委員会，ＳＤ委員会，庶務課，教務課，研究事務課	

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	
	継続	学生主体の組織である学修向上委員会への参加率向上及び効果的な運用となるよう大学側としてのサポート体制の確立
現在の状況	学生が主体となって，６年生と５年生は研修小委員会，４年生はＣＢＴ対策委員会及びＯＳＣＥ対策委員会を組織している。現在のところ，１～３年生については，学生が主体となって学修向上委員会を組織立てできていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ １～３年生について，学生が主体となった学修向上委員会を設置することで，低学年次（早期）から学生自治による自発的な学習意欲向上につなげることを目標とする。 ［具体的方策］	

	学務委員（教員）の協力やサポートを得ながら，特定の学生（委員に選出された学生）が負担とならないよう配慮する。特に１年生に対しては，学務委員（教員）等が主要メンバー（学生）の相談にのることで個々の成長を促しつつ学年全体の学習意欲向上につなげる。
改善達成時期	令和７年度
改善担当組織	学務委員会

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	学習成果の適切な把握及び評価に用いているＩＲ活動をステークホルダーに対して明示する。
	継続	
現在の状況	①　共用試験の公的化に伴い合格基準が全国統一のものとしてＩＲＴ標準スコアとなる予定であり，本学部の学生がどの程度の学力でこの基準をクリアできるか過去のデータからの予測を行い明示できている。 ②　歯科医師国家試験と学部での成績結果や外部模擬試験との相関関係を分析し明示できている。 ③　歯科医師国家試験とＣＢＴとの相関関係を分析し明示できている。 ④　ＣＢＴと学部での成績結果や外部模擬試験との相関関係を分析できている。 ⑤　上記①～④について，ステークホルダーに明示できている。 以上のことから，学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価できている。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 上記①～⑤の学習成果の把握やＩＲ活動については，更に充実させながら継続していく。 ［具体的方策］ 上段（「現在の状況」）に記載している①～⑤を改善しながら進めていく。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	学務委員会・共用試験運営委員会	

基準	基準６　教員・教員組織	
改善事項	新規	

	継続	歯科医師国家試験の合格率を上げるため，補習等の教育体制の充実と学習支援体制の強化の充実を図ること。
現在の状況	歯学部教員の学内業務は，各委員会活動のほか，教育・研究・診療業務等多岐にわたる。 現状では学内業務エフォートを分析できていないが，「教員配置計画書」については，２年に一度見直している。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 学内業務エフォートを分析し，歯科医師国家試験の合格率を上げるため，継続して補習等の教育体制の充実と，学習支援体制の強化の充実を図る。 ［具体的方策］ 歯学部教員は，各委員会活動のほか，教育・研究・診療業務等多岐にわたることから，教員が従事している学内業務の割合を把握し，教員配置計画の検討につなげる。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	執行部会	

基準	基準８　教育研究等環境	
改善事項	新規	遺伝子組換え実験安全委員会における実験計画書の点検・評価
	継続	
現在の状況	一部の委員に業務が集中してしまい，平等に計画書の事前査読が分担されていないことがあり，委員間で査読能力に差が生じている。そのため，計画書の点検・評価が委員会全体で充分に実施されていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 遺伝子組換え実験計画書における全委員の査読能力向上 ［具体的方策］ 遺伝子組換え実験安全委員会と同じく，日本大学実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」を使用している動物実験委員会では，令和６年度から申請された計画書を委員会で適切な研究計画であるかを審議する前に，システムを活用して全委員に分担を振り分け，計画書の事前査読を行っている。これにより，委員個人の査読能力向上や計画書の査読時間を確保したため，業務効率化にもつながった。遺伝子組換え実験安	

	全委員会においても，システムを有効活用して事前査読を実施する。
改善達成時期	令和７年度中
改善担当組織	歯学部遺伝子組換え実験安全委員会

改善事項（松戸歯学部・松戸歯学研究科）

（松戸歯学部）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項	新規	
	継続	学生の学力不足改善
現在の状況	受験後の空白期間等あり，入学当初より一定の学力水準が保たれておらず，その後学習にも大きな影響がでており，留年者，休学者，退学者が毎年度一定数おり，歯科医師国家試験合格者数にも影響が出ている。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 留年者，休学者，退学者の減少及び歯科医師国家試験の合格率向上 ［具体的方策］ 授業評価アンケートや学生ＦＤ活動等により，カリキュラムや講義方法の見直しを随時行い，学年進行に伴う適切な学力評価とその結果を活用した効果的な指導を行う。 受験後の空白期間となる入学前も継続して学修を行う体制をこれまで以上に整える。これにより，全入学生が一定水準以上の学力を入学時に保持することができ，初年次において学力や学修態度を更に向上させる。また，能動的な学修を身につける指導を行うことや学業不振の学生に対する個別指導を行うことにより学力の低下を防ぎ，歯科医師になるための道筋を入学時より示していく。 全講義内で，毎回，歯科医師国家試験の過去問題や改編問題を出題し，同国家試験に合格するために必要な学力の確保及び合格率の向上を目指す。	
改善達成時期	令和６年度	
改善担当組織	学務委員会（教務課）	

（松戸歯学部）

基準	基準５　学生の受け入れ 基準７　学生支援	
改善事項	新規	
	継続	適正な学生数の確保
現在の状況	令和６年度の入学者数は入学募集人数を確保できていな	

	い。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　入学募集人数（128 名）を確保しつつ，在校中はその人数を維持できるよう休・退学者を出さないように努める。 ［具体的方策］ 　歯科医師国家試験合格率を向上させることにより，在学生の学力が向上，モチベーションを高めるとともに，入学志願者を含めて対外的なアピールが可能となり，優秀な学生の確保を目指す。 　また，入試制度の改善に努めるとともに，入試成績上位合格者を確実に確保するために，教育充実料の減免枠の拡充等を行う。 　さらに，休・退学者を防ぐため，少人数学部の特性を生かし，保護者との連携を強化し，成績不振や学生生活に不安のある学生の個々にあったきめ細やかなケアを行う。 　令和 7 年度の入学者の確保に向けては，選抜方法の見直し，付属校・指定校へのアプローチ強化，オープンキャンパス等の内容の見直しを行い，本学部の魅力を積極的にアピールしていく。
改善達成時期	令和６年度
改善担当組織	教務課，庶務課

（松戸歯学部研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	適正な学生数の確保
現在の状況	定員を確保できてない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　定員の確保 ［具体的方策］ 　本学部付属病院の研修歯科医向けの大学院説明会及び同窓会誌を利用した社会人大学院選抜制度の周知等を強化し，長期履修制度等の導入を検討する。 　また，専修医が社会人大学院生として入学を可能としたため，更にキャリアアップ等につながる内容を充実させ，研究科の魅力を高める。	

	ホームページでの情報発信を強化するとともに，オータムスクール等を実施，研究科について理解してもらうことにより，進学につなげるようにする。
改善達成時期	令和６年度
改善担当組織	大学院分科委員会（教務課）

（松戸歯学部）

基準	基準６　教員・教員組織	
改善事項	新規	教員に対する評価のさらなる活用
	継続	
現在の状況	教員の昇格を判断する際は，基本的には研究業績を重視しており，毎年度実施している計画票，それに対する自己評価及び上長者による評価を活用していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 教員の昇格基準を，研究だけでなく教育，臨床等への関与を含めて総合的に判断できるようにする。 ［具体的方策］ 教員の昇格基準に，毎年度実施している教員の自己点検評価及び上長者による評価も加味することにより，総合的に各資格の適正度を判断し，公正で公平な人事となるよう努める。	
改善達成時期	未定	
改善担当組織	教員人事委員会（庶務課）	

（松戸歯学部）

基準	基準６　教員・教員組織	
改善事項	新規	
	継続	円滑な教員の世代交代
現在の状況	現状は順調に教員の世代交代が進んでいるが，今後，定年退職者が多数でることが見込まれているため，早い段階で準備を行う必要がある。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 年齢構成，男女比等のバランスのとれた教員配置 ［具体的方策］ 中長期的なスパンで登用・昇格等をあらかじめ計画し，適正数を確保しつつ，次世代の管理運営を含めた人材の育成を行う。	

	急速に変化する歯科業界に対応すべく，講座の内容や名称を適宜見直しするとともに外部を含めた人材を確保する。
改善達成時期	令和６年度
改善担当組織	教員人事委員会（庶務課）

（松戸歯学部）

基準	基準９　社会連携・社会貢献	
改善事項	新規	社会連携・社会貢献に対応した体制つくり
	継続	
現在の状況	個々の組織で社会連携・社会貢献を実施しているが，学部として一元化して行っていない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 社会連携・社会貢献を学部として推進する組織の設置もしくは既存組織への権限付与 ［具体的方策］ 社会連携・社会貢献を学部として統括する組織の設置等を行い，学部としてのポリシーのもと実施していく。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	担当会	

改善事項（薬学部・薬学研究科）

（薬学部）

<table>
<tr><td>基準</td><td colspan="2">基準２　内部質保証
基準４　教育・学習</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改善事項</td><td>新規</td><td></td></tr>
<tr><td>継続</td><td>教員レベルのＰＤＣＡサイクルは，授業アンケートによる学生からの評価，ＦＤ委員による授業参観及び試験問題の確認などのフィードバックによって授業改善計画書の提出，ＦＤ講演会等への参加を通して，シラバスの作成に続く授業の実施まで一連のプロセスが適切に展開し運用されている。しかしながら，現時点では学位プログラムレベルのＰＤＣＡサイクルについては，適切なシステムが機能していないため，その体制を整備し，意図した学修成果を生み出せているかどうか組織的に点検する必要がある。</td></tr>
<tr><td>現在の状況</td><td colspan="2">「日本大学内部質保証に関する方針」及び「日本大学薬学部内部質保証相関図」に従い，各所管委員会より薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会への報告及び提案を通じて，薬学部全体の内部質保証体制を強化するとともに学位プログラムレベルのＰＤＣＡサイクルを構築している。
ＩＲ委員会では，ＣＢＴ委員会及び学務委員会で解析したＣＢＴ本試験の結果と４年次までの成績についての検証を行い，ＣＢＴ不合格者における低学年からの成績不振が確認された。これを受けて，低学年からの学修指導の強化等を薬学部内部質保証推進委員会へ報告した。
薬学部内部質保証推進委員会では，薬学部自己点検・評価委員会からの報告を受け，学習達成度を測定する上で有用となるポートフォリオの活用，クラス担任によるきめ細やかな個人面談の実施等について薬学部執行部への提言を行った。ポートフォリオの活用については，４月の学年ごとのガイダンスにおいて，その目的，教育理念，ディプロマ・ポリシー等を薬学教育研究センターが説明を行い，学生自身が自身の学修プロセスを振り返り新たな目標を設定する機会とした。さらに，学生の自己省察及び行動目標としての記載事項は薬学教育研究センターが解析を行い，薬学教育研究センター運</td></tr>
</table>

	営委員会及び学務委員会で報告を行っている。 　これら改善に向けた取組を進めているものの学位プログラムレベルでの質保証はスタートしたばかりで，より多くのデータを蓄積する必要があると認識している。本学部は６年制薬学部であり，６年間をとおした取組が重要であると認識しているため，現時点ではＰＤＣＡサイクルを適切に機能させるための途上にあると考える。
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　「日本大学内部質保証に関する方針」及び「日本大学薬学部内部質保証相関図」に従い，各所管委員会より薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会への報告及び提案を通じて，薬学部全体の内部質保証体制を強化するとともに学位プログラムレベルの PDCA サイクルに基づき，恒常的に点検・評価し，薬学教育の質向上につなげる。 ［具体的方策］ 　薬学部内部質保証推進委員会においてＩＲ委員会からの提案書，薬学部自己点検・評価委員会における点検・評価結果を検証，課題を抽出し，優先すべき課題への対応計画を策定，学部に対し指示及び提言を行うとともに進捗・改善状況を適宜確認する。
改善達成時期	令和９年度末
改善担当組織	薬学部内部質保証推進委員会，薬学部自己点検・評価委員会，執行部，学務委員会，ＩＲ委員会，薬学教育研究センター，薬学教育研究センター運営委員会

（薬学研究科）

基準	基準７　学生支援	
改善事項	新規	大学院については，学部のような進級制度を設けていないが，修業年限内で学位を取得し，修了できるようきめ細かい指導をしていく必要がある。
	継続	
現在の状況	研究の進捗については，適宜，研究指導教員が確認し，指導している。 　留年者については，研究指導教員と面談の上，翌年度以降も在籍する場合は，再修届を提出させている。 　また，退学希望者についても，研究指導教員による個別面談を行い，状況の把握を行っている。	

改善目標 具体的方策	［改善目標］ 　研究指導教員による指導だけでなく，適時，全大学院生の就学状況について確認，指導する体制を整える。 ［具体的方策］ 　大学院学務委員会において修業年限内での学位取得に向けて研究の進捗状況の確認と助言を行うための研究交流会を実施する。
改善達成時期	令和８年度末
改善担当組織	大学院学務委員会

改善事項（通信教育部）

基準	基準６　教員・教員組織	
改善事項	新規	教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる施策の検討及び学生の学習成果の把握についての検討
	継続	
現在の状況	授業評価アンケート結果について，現在は教員送付時に，アンケート結果を今後の通信教育部における教育及び指導に役立ててもらいたい旨を通知しているが，具体的な改善に向けた取組等の確認及び検証等が組織的に行えていない。 また，学修成果を把握するための調査として，授業科目ごとには授業評価アンケートを実施しているが，学修成果を把握する質問項目がない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 授業評価アンケート結果の取扱いについて，教員の授業改善によりつながるような確認及び検証体制・方策を確立する。 また，同アンケートの設問項目等の精査も行い，学修成果を把握する質問項目が設置可能かについて検証を行う。 ［具体的方策］ ＦＤ専門委員会を中心に，授業評価アンケート結果の取扱いについての検討を重ね，教員の授業改善によりつながるような確認及び検証体制・方策を確立する。 また，その過程で，学修成果を把握する質問項目の設置について併せて検討する。	
改善達成時期	令和８年度	
改善担当組織)	ＦＤ専門委員会	

改善事項（総合社会情報研究科）

基準	基準４　教育・学習	
改善事項（注１）	新規	研究指導計画の策定
	継続	
現在の状況	大学院（修士・博士）課程修了による学位授与の手続きとして概要を記載しており，学生に対して「研究指導計画」として明示していない。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 学位取得までの研究指導の方法，内容及びプロセスを明示した研究指導計画の策定 ［具体的方策］ 大学院諸会議・委員会にて現状の学位取得までのプロセスを再検証し，研究指導計画として策定する。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	大学院総合社会情報研究科分科委員会	

改善事項（法務研究科）

<table>
<tr><td>基準</td><td colspan="2">基準５　学生の受け入れ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改善事項</td><td>新規</td><td>法曹養成５年一貫教育の成果を更に上げるため，内部進学者のより一層の増加を図る。本研究科と本学法学部との連携をますます緊密なものとし，法学部法律学科法曹コースの優秀な学生を，本研究科の特別選抜入学試験で受け入れることにより，進学者数増加に向けた努力をしていく。</td></tr>
<tr><td>継続</td><td></td></tr>
<tr><td>現在の状況</td><td colspan="2">本学法学部生のみが受けられる説明会を，一般向けの進学相談会よりも早い時期（６月）に実施し，学部生の目標意識の醸成を図っており，令和４年度以降，毎年，一定数の参加者がいるが，早期卒業や内部進学へとつながる十分な成果が出ているとは言い切れない状況である。
また，入学試験の特別選抜（５年一貫）においても，出願者数（延べ人数）は増えているが，法曹を目指す学生数や募集人数から考えると，十分な人数を獲得しているとは言い難い。特別選抜（開放型）も含めて，更なる獲得が必要な状況である。</td></tr>
<tr><td>改善目標
具体的方策</td><td colspan="2">［改善目標］
内部進学者については，増加の傾向にはあるが，未だ十分な人数を獲得しているとは言えない状況のため，引き続き，法学部との緊密な連携強化を促進し，本学法学部現役学生，特に法曹コースで学んでいる優秀な内部進学者をできるだけ多く本研究科に進学してもらうための取組を強化する。

［具体的方策］
本学法学部法律学科，特に法曹コースに在籍する学生に対し，本研究科の司法試験における最終合格者数や合格率などを正確に理解してもらい，本研究科への進学を第一志望としてもらうよう，本学法学部生だけの説明会などの開催方法や内容を検討し，引き続き情報提供に努める。
また，早期卒業による法曹資格取得までの期間短縮についても，引き続き丁寧な説明を行い，内部からの進学希望者の増加を図る。内部進学者については，司法試験の在学中受験に向けて積極的に進めるよう，教科に関する指導のみならず，</td></tr>
</table>

	アカデミックアドバイザーなどにより，生活面など様々な面からサポートできるよう，体制を充実させ，このことを広報に盛り込み，きめ細やかな指導を行っていることを周知する。
改善達成時期	令和８年３月
改善担当組織	入学試験管理委員会，学務委員会

改善事項（短期大学部（三島校舎））

基準	基準２　内部質保証 基準４　教育・学習 基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	
	継続	ビジネス教養学科，食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻の内部質保証を担保するためのＩＲの積極的な活用方針の策定と実施
現在の状況	短期大学部（三島校舎）では，令和５年度に教学ＩＲ委員会が退学者の分析を実施した。特に１年次必修科目である「自主創造の基礎」の単位未修得者と退学率の関係性を分析し，退学の傾向が高い結果となった。本校舎では，成績不振者に対して学生面談を実施しているが，その対象者の基準を見直し，１年次５月末時点：「自主創造の基礎」の欠席回数が３回を超える者を新たに追加し，令和６年度より退学防止のための早期面談を実施している。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 令和５年度より分析内容を決定して取り組んでいるが，教育の内部質保証の確立やＩＲの積極的な活用方針の策定を行う。 ［具体的方策］ 分析結果の把握にとどまらず，内部質保証の確立に向けた取組を実行し，他の委員会との連携も強化する。	
改善達成時期	令和８年３月	
改善担当組織	教務課，教学ＩＲ委員会，学務委員会等	

改善事項（短期大学部（船橋校舎））

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	新規	令和６年度入学者選抜において，入学定員充足率が１を下回っていることから，学生確保に向けた検討を行う。
	継続	
現在の状況	令和６年度の入学定員・入学者数については，ものづくり・サイエンス総合学科が 78 名中 44 名となり，同学科の令和６年度収容定員充足率が 0.84（定員未充足）となった。これには，18 歳人口の減少に加えて，昨今の本学における不祥事の報道の影響及び併設の理工学部の令和６年度入学者が入学定員を超えていたことも影響しているものと考えられる。	
改善目標 具体的方策	［改善目標］ 入学定員充足率の増加を目標とする。 ［具体的方策］ 入学試験実行委員会において新規の入学者選抜方法の導入について検討をする。	
改善達成時期	令和７年度	
改善担当組織	入学試験実行委員会	

改善事項の進捗状況（法学部・法学研究科・新聞学研究科）

基準	基準２　内部質保証
改善事項	内部質保証体制の確立とＰＤＣＡサイクルの構築
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ １　学部･大学院の中で内部質保証に責任を負う組織とその役割を整備し，明確にする。 ２　各種施策の立案・実行・点検・改善を行う流れ（ＰＤＣＡサイクル）を確立する。 ［具体的方策］ １　大学院の内部質保証についても，法学部内部質保証推進委員会において包括的に管理を行うべきかを明確にする。 ２　法学部ＩＲ委員会が令和４年度より活動しており，そこでのアンケート実施やデータ分析を経て，法学部内部質保証推進委員会へ提言を行う予定であり，これらの活動を通して，内部質保証における法学部内部質保証推進委員会と各委員会組織との連携や今後のＰＤＣＡサイクルの構築について，検討を行う。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	法学部（大学院法学研究科及び新聞学研究科を含む）では法学部内部質保証推進委員会が，法学部，大学院法学研究科及び新聞学研究科の内部質保証の責任を負い，全学自己点検・評価委員会からの指示に基づき，法学部自己点検・評価委員会が行った点検結果から，必要に応じて，各委員会に改善等の指示をしている。改善結果は，執行部会議及び教授会（大学院分科委員会を含む）の議を経て，規程等の改正及び教育組織等の見直しを行っている。 具体例として，法学部内部質保証推進委員会が，学部の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針(アドミッション･ポリシー)の外部評価を行うことを決定し，学務委員会に外部評価実施の指示を行った。また，法学研究科の博士後期課程のリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせるよう認証評

	価での改善事項を担当委員会に改善するよう指示を行った。結果，令和６年４月に教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を改正・施行され，同月に博士後期課程のカリキュラム改訂を行った。 （根拠資料） ・法学部内部質保証推進委員会資料（令和４・５・６年度分）

改善事項の進捗状況（文理学部）

基準	基準２　内部質保証
改善事項	点検・評価項目①　評価の視点１ 教育の企画・設計，運用，検証及び改善・向上の指針（ＰＤＣＡサイクルの運用プロセスなど）
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　点在しているデータの集約とともに，学務委員会でどのようなデータが必要か精査し，教学ＩＲ推進委員会と協力し，カリキュラム改定に向けた学生の要望や現行カリキュラムの問題点等を明らかにするための科学的根拠としたい。 ［具体的方策］ 　教学ＩＲ推進委員会の協力を得て，本部実施の「学修満足度向上調査」や文理学部実施の「授業改善のためのアンケート」や「現行カリキュラムに対するアンケート」等の各種データを活用する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	「文理融合」を正規カリキュラム上でも実現するため，副専攻制度の導入について，学務委員会を中心に検討し，カリキュラム改定に合わせて，導入することを決定した。 　現在，令和７年度から開始する新カリキュラム及び副専攻に関して，運用等詳細について，学務委員会内にワーキンググループを設置し，検討を重ねている。 　また，広報に関しては，令和６年４月の理事会承認後，速やかに副専攻に関する紹介文等を作成し，学部パンフレットに掲載をした。 （根拠資料） ・文理学部パンフレット

基準	基準２　内部質保証
改善事項	点検・評価項目③　評価の視点７ 点検・評価における客観性，妥当性の確保
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　定期的に自己点検・評価を実施する必要があり，客観性

	及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。 ［具体的方策］ 　内部質保証推進委員会及び学務委員会とともに，企業・団体の選定を行い実施の可否を打診する。（現在教務課で内諾を得ている企業・団体は１社）係る費用等，事務的なことも確認していく。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和６年度中に，「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に 基づく教学活動について，学外者を含めた点検・評価を実施することが決定している。 （根拠資料） ・令和５年度監事監査【書面監査】における指摘・要望事項に対する改善計画書

基準	基準４　教育・学習
改善事項	点検・評価項目③　評価の視点１ 教育課程の編成・実施方法に基づき，各学位課程にふさわしい授業を開設し，教育課程を体系的に編成しているか。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　点在しているデータの集約とともに，学務委員会でどのようなデータが必要か精査し，教学ＩＲ推進委員会と協力していく。 ［具体的方策］ 　教学ＩＲ推進委員会の協力を得て，本部実施の「学修満足度向上調査」や文理学部実施の「授業改善のためのアンケート」や「現行カリキュラムに対するアンケート」の各種データを活用し集計することにより，カリキュラム改定に向けた学生の要望や現行カリキュラムの問題点等を明らかにするための科学的根拠としたい。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	「文理融合」を正規カリキュラム上でも実現するため，副専攻制度の導入について，学務委員会を中心に検討し，カリ

	キュラム改定に合わせて，導入することを決定した。 現在,副専攻を含めた各学科の教育課程について検討を続けている。 （根拠資料） なし

基準	基準５　学生の受け入れ	
改善事項	点検・評価項目②　評価の視点１ 学生の受入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	
改善の方向 具体的方策	令和７年度一般選抜個別試験において，外部の英語試験・検定試験のスコアを外国語の得点として利用できることとした。	
改善状況	○	既に改善されている
		令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和７年度一般選抜から導入したため,実際の利用状況を見極めていく必要がある。 （根拠資料） ・日本大学入試インフォメーション（抜粋）	

改善事項の進捗状況（経済学部）

基準	基準２　内部質保証
改善事項	大学院の内部質保証の体制整備について
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　内部質保証の体制・組織として，経済学部内部質保証推進委員会に大学院に関連する構成員の拡充を図ることにより，経済学研究科の内部質保証を適切に機能するよう検討を進める。 ［具体的方策］ 　経済学部内部質保証推進委員会に大学院担当等を拡充する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和５年４月 13 日開催の令和５年度第１回内部質保証推進委員会において，経済学部内部質保証推進委員会の委員拡充について諮り，経済学部内部質保証推進委員会に大学院担当を追加し大学院経済学研究科の位置付けを明確にするとともに，併せてこれを機に教学を含めた内部質保証体制を構築していくため，現行の委員に担当会議構成員を追加することとした。 （根拠資料） ・令和５年度第１回経済学部内部質保証推進委員会議事録

基準	基準３　教育研究組織
改善事項	各研究所の研究プロジェクトの見直し
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　各研究所のプロジェクトの成果は，学内外に広く公表されているため，プロジェクトを廃止するのではなく，プロジェクトの募集方法等を見直すよう検討を進めている。 ［具体的方策］ 　各研究所運営委員会で過去の応募状況や傾向を分析し，各研究プロジェクトの募集要件，選考基準，選考方法の見直しを検討する。

改善状況	○	既に改善されている
		令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	グローバル社会文化研究センターのプロジェクトについては，運営委員会で検討した結果，プロジェクト費が少なくて充分な研究ができないという指摘を踏まえ，令和５年度から開始するプロジェクトの募集要件を見直し，今までは「プロジェクトＡ及びＢが各 1,000,000 円，Ｃが 500,000 円」であったところ，総額は変更せず，Ｃの分を全額Ａに振り分け，「プロジェクトＡを 1,500,000 円，Ｂを 1,000,000 円」に変更した。 次に，経済科学研究所の共同研究については，運営委員会で検討した結果，作成が義務付けられている成果論文の形式の難易度が高いという指摘を踏まえ，令和６年度から開始するプロジェクトの研究要件を見直し，今まで成果論文の言語条件を「本学部教員は日本語又は英語にて作成（最低１名は英語），学外研究者は英語にて作成」であったが，共同研究Ａ及びＢは「共同研究内で日本語または英語に統一すること」に変更した。更に，学会発表を行わなければならない人数を，共同研究Ａは本学部教員及び学外学部外研究者含む「２名以上」から「１名以上」へと変更し，共同研究Ｂは当該責務から除外した。 （根拠資料） ・令和４年度第５回グローバル社会文化研究センター運営委員会議事録及び会議資料（令和４年７月 14 日開催） ・令和５年度第６回経済科学研究所運営員会議事録及び会議資料（令和５年 10 月 12 日開催）	

改善事項の進捗状況（商学部）

基準	基準４　教育・学習
改善事項	カリキュラム改革
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 令和２年度から現行のカリキュラムがスタートしたが,所属学科にとらわれることなくコースを選ぶことができる制度は維持された。そのため，旧カリキュラムにおいて指摘されていた「ねじれ現象」は完全には解消されていない。ただし，カリキュラム改正に伴い，修得すべき学科所属科目を 12 単位から 22 単位，コース専門科目を 30 単位から 18 単位へと変更することで学科に軸足を置く体系へと是正した。また，コースごとに履修系統図を示すことで，より体系的な履修や学修を促している。 ［具体的方策］ １年次後半のコース選択に当たり，１年次のクラス担任がコース選択の重要性を指導すること，２年次から入室するゼミナールの担当教員が推奨コースを示すことなど,体系的な学修が担保されるようコース選択の指導を行い,適切なコースに学生を導いている。今後，教員同士も連携してコース指導を更に充実させていく。現在，商業学科には３コース，経営学科と会計学科にはそれぞれ２コースが配置されている。学科やコース，ゼミナールの一貫した学修を促すためにも，学科に配置されたコースのみ選択することができるようにするなどの措置を令和７年度に予定している新カリキュラムの導入に併せて対応していく。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和７年度からの学則改正が承認され,学科を主体とした体系性のあるカリキュラム編成となったが,令和７年度以降は改正したカリキュラムに関して,令和６年２月に設置した商学部ＩＲ委員会での分析や外部評価者による点検評価による意見なども鑑み,商学部内部質保証推進委員会や商学部自己点検・評価委員会とも連携しながら検証し，所管委員会等にて対応していく。 （根拠資料）なし

改善事項の進捗状況（芸術学部・芸術学研究科）

（芸術学部）

基準	基準２　内部質保証
改善事項	内部質保証制度の運用
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　内部質保証制度を運用するには，「質」の定義が必要であり，この「質」を芸術学部の特性に基づいて明確化していく必要がある。測るべき「質」が決まれば，それに基づいた点検方法や評価が可能となり，意味のある保証となる。組織編成も重要であるが，組織で測るための「質」を明確化していく方向である。 ［具体的方策］ 　日本大学の質保証と芸術学部の質保証を紐付け，より芸術教育の充実化に還元できる質保証制度を生み出す。学内ではＩＲ推進室を中心とした運用を行うが，日本大学全体，そして外部との関連性を検討し，ＩＲ推進室の運用を円滑に行えるよう，芸術学部における「質」の探究を関連部署と進めていく。 　また，学生アンケートのマイニングによって，教職員が考える「質」と学生が求めている「質」との差異を IR 推進室で検討を行う。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	芸術学部内部質保証推進委員会は，本部大学評価室からの令和３年５月 25 日付通知「全学及び学部等内部質保証推進委員会の任務について」に示された「２ 学部等内部質保証推進委員会の主な任務」に沿った役割を担うこととしており，また同通知の「日本大学内部質保証に関する方針（概念図）」の中で示された学部等内部質保証推進委員会と学部ＩＲ，ＦＤ，ＳＤ，自己点検・評価委員会等との関連性を参考に，本学部として実質的にそれらが機能するよう定めている。 　また外部との関連性という点においては年に１回，本学部の教育活動について第三者機関による外部評価を受審し，その評価内容を芸術学部内部質保証推進委員会で検討し，改善に向けての方策を協議することで，「質」の探求に取り組ん

	でいる。 　なお,学生アンケートのマイニングによって教職員が考える「質」と学生が求めている「質」との差異をＩＲ推進室で検討を行うことについては，年度内に２回（前期・後期）実施している「学生による授業評価アンケート」の中で，「日本大学憲章」で示した８つの能力について「授業を通して学ぶことができた能力を選んで下さい」という設問（設問番号８）を設けて，履修系統図で示した各授業の学修到達目標と学生個々の学習成果との関係性の把握に向けて検討している。 （根拠資料） ・日本大学内部質保証に関する方針の一部改正等について（通知）資料一式 ・芸術学部内部質保証体制概念図 ・芸術学部内部質保証体制（２各組織の役割と権限） ・令和５年度【学部・後期】授業評価アンケート設問別統計（設問番号８部分抜粋）

（芸術学研究科）

基準	基準２　内部質保証
改善事項	芸術学部内部質保証推進委員会と連動する自己点検･評価委員会が立ち上がったので，大学院もＦＤ委員会，芸術学部ＩＲと緊密な関係を築き，ＰＤＣＡサイクルを推進していく。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　内部質保証制度を運用する芸術学研究科の「質」の定義を明確化した上で，カリキュラム改正に向けて前期課程・後期課程の定員を含めた見直しの検討を開始する。 ［具体的方策］ 　学部と連動する「質」の定義とともに競合する芸術系大学院の調査，修了生からの声などを収集し，研究科の新たな大括り化を目指す。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	本学部における内部質保証体制は大学院芸術学研究科の質保証も含めた体制となっており,学部のページで記述した改善取組内容と同様の取扱い体制となっている。また本研究

	科では大学院教学戦略ワーキンググループにて令和２年度から継続的にカリキュラム内容や「教育研究上の目的」,「三つの方針」等の確認を進めてきた中で，このたび具体的施策として令和８年度学則改正に向けて①)ＭＦＡ（Master of Fine Art）学位の新設，②２年間継続履修としている主指導教員による指導科目の単年度開講科目への変更,③前期課程における全講義科目の半期化等を策定し,本部学務課との協議を開始した。特にＭＦＡ学位の必要性が社会的に高まることを想定し，日本国内の芸術系大学での事例を収集したり，米国のＭＦＡプログラムを修了した本研究科修了生にインタビューしたりしながらＭＦＡ学位プログラム内容の検討を重ねている。 　なお，これら本研究科の教育活動については学部同様，年に１回第三者機関による外部評価を受審し,その評価内容を内部質保証推進委員会で検討し,新たな計画立案に生かすことでＰＤＣＡサイクルを推進している。 （根拠資料） ・第１回大学院教学戦略ワーキンググループ記録（令和３年３月 22 日開催） ・大学院教学戦略ワーキング答申（令和３年６月８日付） ・令和８年度芸術学研究科学則改正案関連資料一式

改善事項の進捗状況（危機管理学部）

基準	基準１　理念・目的
改善事項	「学部の目的」の適切な設定について
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　点検評価結果について，改善が必要かどうか確認し，必要であれば改善を行う。 【点検評価結果からの抜粋】 　「リーガルマインド（法を用いて紛争や問題を解決する能力）とリスクリテラシー（危機管理能力）」について あくまでも表記の問題であるが、学部要覧の学部長のコメントでリスクリテラシーを危機管能力と単純に置き換えられるのか議論があり、危機管理対応能力としている。この辺のタームの議論は今後した方が良いと考える。 ［具体的方策］ 　教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	学部長及び諸会議により引き続き検討を行う。 （根拠資料） なし

基準	基準３　教育研究組織
改善事項	教育研究組織の適切性について定期的な点検・評価の実施またその結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　評価結果を基に教育研究組織の適切性について定期的な点検・評価の実施，またその結果を基にした改善・向上に向けた取組が行える仕組みを策定する。 ［具体的方策］ 　執行部会議において検討する。
改善状況	○　既に改善されている 　令和６年度末までに確実に改善される予定である

改善取組内容 （成果）	自己点検評価委員会による点検評価実施 （根拠資料） ・自己点検評価委員会による点検評価結果の報告書（別紙１）

基準	基準４　教育・学習
改善事項	①履修順序等（先修条件等）の具体的な内容等について ②時間割編成方針制定の検討について ③アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討について
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 評価結果について，改善が必要かどうか確認し，必要であれば改善を行う。 ※評価結果 積み上げ以外については体系的になっているわけでもない。そのため，なぜ，特性の違う科目が順次制を帯びているのか，学部要覧等にも記載がないので，学部としてのコンセンサスとして適切なのか議論が必要と思われる。 ［具体的方策］ 教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①②学務委員会による対応済 ③アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討については，学務委員会による継続検討 （根拠資料） ・学務委員会作成「令和４年度全学自己点検・評価結果に基づく改善事項の検討について（回答）」（別紙２）

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	認知度の低さ，学びの内容が想像しにくいという問題点が明確になっている。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 点検評価結果について，改善が必要かどうか確認し，必要であれば改善を行う。

	［具体的方策］ 学務委員会，入試委員会及び教学サポート課において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	企画広報委員会による検討 （根拠資料） 企画広報委員会からの検討結果報告書（別紙３－２ ）

基準	基準６　教員・教員組織
改善事項	①研究科教員資格審査内規の制定 ②教員組織の適切性について定期的な点検・評価の実施，また，その結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 評価結果を基に教員組織の適切性について定期的な点検・評価の実施，またその結果を基にした改善・向上に向けた取組が行える仕組みを策定する。 ［具体的方策］ 執行部会議において検討する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①研究科教員資格審査内規の制定 ②自己点検評価委員会による点検評価の実施 （根拠資料） ・研究科教員資格審査内規の制定 ・自己点検評価委員会による点検評価の実施報告書 （別紙４）

基準	基準７　学生支援
改善事項	ハラスメント（アカデミック，セクシュアル，モラル等）防止のための体制の整備について，学部独自の取組についての検討
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 点検評価結果を基に，本部の取扱いのほか，学部独自の取組の必要性について検討し，必要と判断した場合，仕組みを

	策定する。 ［具体的方策］ 　執行部会議，管理マネジメント課，教学サポート課において検討する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	三軒茶屋キャンパスハラスメント防止のための相談体制を安全衛生委員会にて定めた。 （根拠資料） ・安全衛生委員会からの対応報告書（別紙５）

基準	基準８　教育研究等環境
改善事項	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して，環境や条件を整備するための方針（教育研究環境の整備に関する方針）の明示 ②「学部等としての研究に対する基本的な考え」の明示 ③教育研究等環境の適切性について定期的な点検・評価の実施，また，その結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　点検評価結果に基づき，方針等策定を検討する。 ［具体的方策］ 　学務委員会及び研究委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①三軒茶屋キャンパス教育研究等環境の整備に関する方針を定めた。 ②「学部等としての研究に対する基本的な考え」の明示 ③自己点検評価委員会による点検評価の実施 （根拠資料） ・三軒茶屋キャンパス 教育研究等環境の整備に関する方針（別紙６－１） ・研究委員会からの報告書（別紙６―２）

	・自己点検評価委員会からの報告書（別紙６－３）

基準	基準９　社会連携・社会貢献
改善事項	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針の明示 ②社会連携・社会貢献の適切性について定期的な点検・評価の実施，また，その結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 評価結果に基づき，方針等策定を検討する。 ［具体的方策］ 執行部会議において検討する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針の策定 ②社会連携・社会貢献の適切性について，自己点検評価委員会による点検・評価の実施 （根拠資料） ・大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針（別紙７―１） ・社会連携・社会貢献の適切性について，自己点検評価委員会による点検・評価の実施報告書（別紙７―２）

改善事項の進捗状況（スポーツ科学部）

基準	基準１　理念・目的
改善事項	「学部の目的」の適切な設定について
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　点検評価結果について，改善が必要かどうか確認し，必要であれば改善を行う。 ［具体的方策］ 　教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	学部長及び諸会議により引き続き検討を行う。 （根拠資料） なし

基準	基準３　教育研究組織
改善事項	教育研究組織の適切性について定期的な点検・評価の実施またその結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　評価結果を基に教育研究組織の適切性について定期的な点検・評価の実施，またその結果を基にした改善・向上に向けた取組が行える仕組みを策定する。 ［具体的方策］ 　執行部会議において検討する。
改善状況	○　既に改善されている 　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	自己点検評価委員会による点検評価実施 （根拠資料） ・自己点検評価委員会による点検評価結果の報告書（別紙１）

基準	基準４　教育・学習
改善事項	①時間割編成方針制定の検討について

	②アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討について
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 点検評価結果について，制定が必要かどうか確認し，必要であれば制定する。 ［具体的方策］ 教学サポート課及び学務委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	既に改善されている ○ 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①②学務委員会による対応済 ③アセスメント・ポリシー又はアセスメントプラン制定の検討については，学務委員会による継続検討 （根拠資料） ・学務委員会作成「令和４年度全学自己点検・評価結果に基づく改善事項の検討について（回答）」（別紙２）

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	競技実績のある生徒しか合格できないイメージがあるという問題点が明確になっている。 すぐに解決できないのであれば，長期的に解決できるよう，改善計画を立てていく。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 点検評価結果について，改善が必要かどうか確認し，必要であれば改善を行う。 ［具体的方策］ 学務委員会，入試委員会及び教学サポート課において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	企画広報委員会による検討 （根拠資料） 企画広報委員会からの検討結果報告書（別紙３－２ ）

基準	基準６　教員・教員組織

改善事項	①研究科教員資格審査内規の制定 ②教員組織の適切性について定期的な点検・評価の実施，また，その結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 評価結果を基に教員組織の適切性について定期的な点検・評価の実施，またその結果を基にした改善・向上に向けた取組が行える仕組みを策定する。 ［具体的方策］ 執行部会議において検討する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①研究科教員資格審査内規の制定 ②自己点検評価委員会による点検評価の実施 （根拠資料） ・研究科教員資格審査内規の制定 ・自己点検評価委員会による点検評価の実施報告書 （別紙４）

基準	基準７　学生支援
改善事項	ハラスメント（アカデミック，セクシュアル，モラル等）防止のための体制の整備について，学部独自の取組についての検討
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 点検評価結果を基に，本部の取扱いのほか，学部独自の取組の必要性について検討し，必要と判断した場合，仕組みを策定する。 ［具体的方策］ 執行部会議，管理マネジメント課，教学サポート課において検討する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	三軒茶屋キャンパスハラスメント防止のための相談体制を安全衛生委員会にて定めた。 （根拠資料）

	・安全衛生委員会からの対応報告書（別紙５）

基準	基準８　教育研究等環境
改善事項	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して，環境や条件を整備するための方針（教育研究環境の整備に関する方針）の明示 ②「学部等としての研究に対する基本的な考え」の明示 ③教育研究等環境の適切性について定期的な点検・評価の実施，また，その結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 点検評価結果に基づき，方針等策定を検討する。 ［具体的方策］ 学務委員会及び研究委員会において検討し，検討結果を執行部会議及び教授会へ上程する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①三軒茶屋キャンパス教育研究等環境の整備に関する方針を定めた。 ②「学部等としての研究に対する基本的な考え」の明示 ③自己点検評価委員会による点検評価の実施 （根拠資料） ・三軒茶屋キャンパス 教育研究等環境の整備に関する方針（別紙６－１） ・研究委員会からの報告書（別紙６―２） ・自己点検評価委員会からの報告書（別紙６－３）

基準	基準９　社会連携・社会貢献
改善事項	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針の明示 ②社会連携・社会貢献の適切性について定期的な点検・評価の実施，また，その結果を基にした改善・向上に向けた取組の実施
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 評価結果に基づき，方針等策定を検討する。 ［具体的方策］

	執行部会議において検討する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針の策定 ②社会連携・社会貢献の適切性について，自己点検評価委員会による点検・評価の実施 （根拠資料） ・大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針（別紙７―１） ・社会連携・社会貢献の適切性について，自己点検評価委員会による点検・評価の実施報告書（別紙７―２）

改善事項の進捗状況（理工学部）

基準	基準９　社会連携・社会貢献
改善事項	理工学部としての社会連携・社会貢献に関する方針及び点検・評価を行う組織が定められていないため検討を行う。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　理工学部地域連携推進委員会が理工学部としての社会連携・社会貢献に関する方針及び点検・評価方法を検討する。 ［具体的方策］ 　理工学部地域連携推進委員会が各部署（委員会・課等）で行っている社会連携・社会貢献活動取組状況を検証し，それらを踏まえて理工学部としての社会連携･社会貢献に関する方針及び点検・評価方法の検討を行う。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	理工学部地域連携推進委員会において，「日本大学理工学部及び日本大学短期大学部(船橋校舎)における社会連携･社会貢献に関する方針」を検討し，令和５年７月４日に策定した。 　理工学部としての社会連携・社会貢献の点検・評価については，理工学部地域連携推進委員会において，各部署(学科・委員会・課等)が社会連携・社会貢献に関する方針に基づき，どのような活動を行っているかの各年度の実施状況を把握し，当該事業の効果を整理し，理工学部内部質保証推進委員会に報告することとし，令和６年７月２日開催の理工学部担当会議において同方法について承認された。 （根拠資料） ・「日本大学理工学部及び日本大学短期大学部(船橋校舎)における社会連携・社会貢献に関する方針」 ・令和６年７月２日開催の理工学部担当会議資料

改善事項の進捗状況（生産工学部・生産工学研究科）

（生産工学部・生産工学研究科）

基準	基準７　学生支援
改善事項	総合的なサポート体制やワンストップサービスの構築に加えて，支援機能の連携強化や合理化，効率化
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 学生支援コーディネーターの活用 ［具体的方策］ 令和７年４月よりコーディネーターを専従化するとともに，コーディネーターを補佐する学部依頼のカウンセラーを週２日（水，金）配置する。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	学生生活や修学上の悩みについて，学生支援室（コーディネーター）が窓口となり，身体的あるいは精神的障がいによる修学上の配慮が必要な場合について，学生生活と学務の橋渡しをしているが，各種ハラスメント行為への訴えが増加しており「ハラスメントに関する相談支援の流れ」を作成し，教職員への周知及び注意喚起を行った。また，令和７年度からコーディネーターの専従化を予定しており，業務効率の強化を図っている。 （根拠資料） なし

（生産工学部・生産工学研究科）

基準	基準９　社会連携・社会貢献
改善事項	ボランティア活動の周知について
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ ボランティアサークル団体への周知 ［具体的方策］ ボランティアサークル代表への打診だけでなく，一般学生向けの告知を学科事務を通して依頼する。

改善状況		既に改善されている
	○	令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	各種ボランティア募集の案内については,内容や日程などを確認し，学業の妨げにならないもの。また，身体的危険のないものを学生団体に周知している。ボランティア参加に伴う授業欠席の問題は,あくまで学業優先のため欠席の理由としては認められなかった。ボランティア・コーディネーターについては，継続して検討中である。 （根拠資料） なし	

改善事項の進捗状況（医学部）

基準	基準１　理念・目的
改善事項	教育理念「医明博愛」の周知方法の改善
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 本学部の教育理念,基本方針，教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーについて,様々な媒体や機会を通して広報に努め，学生，教職員，医療と保健に関わる分野の関係者や一般市民への浸透度・理解度を高める。 ［具体的方策］ 本学部の教育理念,基本方針，教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーについて，学務委員会，卒後教育委員会や附属板橋病院での医療連携センター会議,同病院主催の講演会などを活用して広報に努める。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	本学部の教育理念「医明博愛」の周知については，本学部ホームページ，Web シラバス等で周知している。また，オープンキャンパス,進学相談会及び学校訪問で進路指導教員に周知することにより,入学を志願する学生及び保護者並びに高等学校等教員に向けて，より浸透することができている。その成果として，入学志願者が，教育理念「医明博愛」を理解した上で受験できていると思料する。入学後は，この教育理念に基づき，人材の育成を行っている。 （根拠資料） ・https://www.med.nihon-u.ac.jp/gaiyou/policy.php

基準	基準２　内部質保証
改善事項	医学部内部質保証推進委員会カリキュラム改善小委員会分野別評価対応改善作業部会の規程の整備
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 分野別評価対応評価作業部会の規程の整備を行って,教学のＰＤＣＡサイクルを効果的に機能させ,継続的な医学教育分野別評価の認定に備える。 ［具体的方策］

	医学部自己点検･評価委員会にてカリキュラム評価小委員会分野別評価対応評価作業部会の規程を作成し,教授会にて決定する。
改善状況	既に改善されている ○ 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	医学部内部質保証推進委員会にてカリキュラム改善小委員会分野別評価対応改善作業部会の規程の作成には至っていない。 分野別評価対応改善作業部会の規程の整備は,将来を見据え当該部会の作業を規程に明示することは必要であるが,継続的に分野別評価で求められる事項と規程に齟齬が生じないようにするため，記載内容については，その範囲を慎重に検討する必要があると判断し，再度検討を行う。 （根拠資料） なし

基準	基準２　内部質保証
改善事項	医学部自己点検･評価委員会カリキュラム評価小委員会分野別評価対応評価作業部会の規程の整備
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 分野別評価対応改善作業部会の規程の整備を行って,教学のＰＤＣＡサイクルを効果的に機能させ,継続的な医学教育分野別評価の認定に備える。 ［具体的方策］ 医学部内部質保証推進委員会にてカリキュラム改善小委員会分野別評価対応改善作業部会の規程を作成し,教授会にて決定する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	医学部自己点検･評価委員会にてカリキュラム改善小委員会分野別評価対応改善作業部会の規程の作成には至っていない。 作業部会は，親委員会の規程に基づき，委員長が同規程の範囲内で指示を行うことにより，必要な作業を実施する。そのため，改めて規程の整備は行わない。 （根拠資料）

	・日本大学医学部自己点検・評価委員会カリキュラム評価小委員会設置要項

基準	基準３　教育研究組織
改善事項	正規委員として学生代表が学務委員会に参加できる仕組み作り
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　正規委員として学生代表が学務委員会に参加できる仕組みを構築する。 ［具体的方策］ 　学務委員会が中心となって,日本大学本部の諸規程に照らしながら,正規委員として学生代表が学務委員会に参加できるように仕組みを構築する。必要に応じて医学部学務委員会の規程を改正する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	本学部の現規程では,学生を委員会の委員として委嘱することができなかったが,医学教育分野別評価で正規委員として学生を学務委員会に参加させることが求められている。 　これに伴い,本学部の学務委員会内規を学生が委員として参加できるように改正した。 　しかし，令和６年度は，学務委員会と授業が重なるため,学生不在で委員会は開催されている。 　次年度に向けて,委員会開催時間と授業が重複しないよう調整が必要である。 （根拠資料） ・日本大学医学部学務委員会内規

基準	基準４　教育・学習
改善事項	ディプロマ・ポリシーの周知方法の改善
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　本学部の教育理念,基本方針，教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーについて，様々な媒体や機会を通して広報に努め，学生，教職員，医療と保健に関わる分野の関係者や一般市民への浸透度・理解度を高める。 ［具体的方策］

	本学部の教育理念,基本方針，教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーについて，学務委員会，卒後教育委員会や附属板橋病院での医療連携センター会議,同病院主催の講演会などを活用して広報に努める。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	本学部ホームページや Web シラバスなどで周知するとともに，新入生ガイダンスの中で説明してる。 その成果として，入学者は，本学の教育理念「医明博愛」について，十分に理解した上で受験し，入学している。また，担当する教員より，新入生ガイダンスの中で，三つの方針について説明を行い，教育理念に基づき，人材育成に努めている。 （根拠資料） ・https://www.med.nihon-u.ac.jp/gaiyou/policy.php

基準	基準４　教育・学習
改善事項	電子版ポートフォリオ（CC-EPOC）の普及の向上
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 面接点の配分について,医学部入試管理員会を中心に検討し，令和６年度入学者選抜から適用する。 ［具体的方策］ 医学部入試管理委員会を中心に，ＩＲ委員会・ＩＲ室の支援を受けながら,過去の入学者選抜のデータを分析して面接点の配分について検討する。その結果に基づいて令和６年度入学者選抜の要項を教授会にて決定する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和４年度から導入された電子版ポートフォリオ（CC-EPOC）は，臨床実習における利用価値が高く評価されている。さらに，令和５年度からは Mini-CEX が導入され，これらのツールを活用する診療科が増加している。 電子版ポートフォリオ（CC-EPOC）と Mini-CEX の導入により，学生の学修は，可視化と振り返りが容易となり，より効果的な学習へとつながっている。 （根拠資料）

	・CC-EPOC（卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム）使用について ・CC-EPOC の使い方について ・令和６年度４～６年次対象 CC-EPOC の使用について

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	入学者選抜における面接点の取り扱いに関する検討
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 面接点の配分について，医学部入試管理員会を中心に検討し，令和６年度入学者選抜から適用する。 ［具体的方策］ 医学部入試管理委員会を中心に，ＩＲ委員会・ＩＲ室の支援を受けながら，過去の入学者選抜のデータを分析して面接点の配分について検討する。その結果に基づいて令和６年度入学者選抜の要項を教授会にて決定する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	医学部入試管理委員会を中心に，ＩＲ委員会・ＩＲ室の支援の下，過去の入学者選抜データを分析し，面接点の配分について検討を行っている。その結果に基づき，令和６年度入学者選抜の要項を教授会で決定している。入学者選抜Ｎ方式第１期及びＮ方式第２期において，面接点を数学や英語と同様に 60 点を配分していたが，過去の入学者選抜のデータや面接時の各項目の配点の見直しを行い，令和６年度入学者選抜より，面接点を 30 点に改めることが医学部入試管理委員会案として，教授会に上程し，承認された。 （根拠資料） ・令和５年度第１回医学部定例教授会議事録 ・2024年度日本大学医学部一般選抜Ｎ全学統一方式第１期要項（予定） ・2024年度日本大学医学部一般選抜Ｎ全学統一方式第２期要項（予定） ・2024年度日本大学医学部地域枠選抜要項（予定）

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	転部入学者の選抜方法の検討

改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 今回の転部入学者の選抜方法を検証し，今後の改善を検討する。 ［具体的方策］ 入試管理委員会を中心に，募集人員，公示方法，学科試験の在り方，面接の在り方，学科試験と面接点の配分，合格者決定の方法などについての検証を行って，今後の転部者の選抜方法について決定する。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和５年度より本学歯学部及び松戸歯学部学生を対象に，転部者の選抜を初めて実施したが，令和６年度以降は，転部者の選抜の実施を予定していない。令和４年度より実施した地域枠選抜の臨時定員が，自治体の要請を受け，令和５年度より１自治体５名から４自治体 15 名へと増員されたことに伴い，本学の入学定員が 120 名から 135 名に増加した。しかしながら，原級留置者の状況が確定しておらず，実験・実習の適正人数を上回る可能性があることから，令和６年度以降の転部試験の実施は見合わせている。 本学歯学部及び松戸歯学部への転部を希望される方は一定数いるため，今後の転部試験の実施については，学力考査を含め，より詳細な検討が必要であると考えている。 （根拠資料） ・令和４年度第 18 回医学部定例教授会議事録 ・令和５年度第６回医学部定例教授会議事録

基準	基準６　教員・教員組織
改善事項	教員活動のモニタリングと評価制度の確立
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 教員活動をモニタリングする方法と，それに連動した教員の評価制度を組織的に確立する。 ［具体的方策］ 企画･広報委員会を中心に教員活動のモニタリングと教員の評価制度を組織的に確立する。定期的，かつ，公平性と透明性が担保された教員評価制度の導入を検討する。教育・研究・診療・社会貢献活動のエフォートの分配についても，こ

	の教員活動のモニタリングと教員評価制度のなかに包含するように企画する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和４年度の全学自己点検・評価において，改善事項として挙げられた教員活動のモニタリングと評価制度について，企画・広報委員会で検討し，令和６年度から教員評価システムを導入した。教員活動のエフォート率については，全専任教員のデータを収集・集計を行った。この新たなシステムにより，これまで各学系分野の所属長の裁量に委ねられていた教員活動が平準化され，公平性と透明性の高い教員評価制度が確立されると期待される。しかし，集計されたエフォート率の具体的な活用方法や，業績評価のプロセスについては，今後さらに検討を進める必要がある。 （根拠資料） ・教員活動到達目標シート ・エフォート率集計表

基準	基準７　学生支援
改善事項	正規委員として学生代表が学生生活委員会に参加できる仕組み作り
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 正規委員として学生代表が学生生活委員会に参加できる仕組みを構築する。 ［具体的方策］ 学生生活委員会が中心となって，日本大学本部の諸規程に照らしながら，正規委員として学生代表が学生生活委員会に参加できるように仕組みを構築する。必要に応じて医学部学生生活委員会の規程を改正する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和５年６月に学生委員が学生生活委員会の委員会活動に正規委員として参画することが可能となるように委員会内規を改正した。毎月開催される学生生活委員会に学生委員に参加してもらうことで，学生の意見をより迅速に反映することができている。

	（根拠資料） ・日本大学医学部学生生活委員会内規

基準	基準８　教育研究等環境
改善事項	耐震問題を受けて講堂等の確保など教育環境の整備
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　令和５年度後期以降のカリキュラムについて，代替え施設を確保する。 ［具体的方策］ 　学務委員会が中心となって，令和５年度後期以降のカリキュラムについて，講堂等の代替え施設を確保する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	耐震上の問題により，一部の施設が使用できなくなっているため，カリキュラムの円滑な実施を確保するため，代替え施設を確保している。ＯＣＳＥの実施については，お茶の水校舎を借用して実施した。令和６年後期からは図書館２階の閲覧スペースを改装し，ＰＢＬを対面で実施できる環境を整えた。板橋キャンパスの再整備の一環として，令和７年度には仮設校舎の建設が承認されている。新学部棟が供用開始されるまでの間，学生が円滑に学習を進められるよう，現状と同等の学習環境を提供していく。 （根拠資料） ・令和６年度第７回医学部定例教授会議事録 ・（令和７年１月１２日付け）医学部付属板橋病院建替等に伴う仮設校舎新築の設計・工事 ・（令和７年５月１７日付け）医学部付属板橋病院建替等に伴う仮設校舎新築の設計・工事

改善事項の進捗状況（歯学研究科）

基準	基準８　教育研究等環境
改善事項	「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育」及び「APRIN e ラーニングプログラム」の「責任ある研究行為コース」の受講を義務付けているが，一部の研究者における受講期限の認識不足が顕著であること。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 研究者全員が期限内に受講しているが,速やかな受講を呼び掛ける。 ［具体的方策］ アナウンスを多くすることと，丁寧な説明を行う。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	受講者への通知手段を複数にすることで,周知徹底を図った。これにより対象となる研究者全員が「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育」及び「APRIN e ラーニングプログラム」の「責任ある研究行為コース」の受講を完了することができた。 （根拠資料） ・【再掲】令和５年度研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育（動画配信）の実施について ・未読者への令和５年度研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育の実施について ・公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育（教職員）実施要項 ・令和６年度研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育（動画配信）の実施について ・令和６年度公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育（実施要項

改善事項の進捗状況（松戸歯学部・松戸歯学研究科）

（松戸歯学部）

基準	基準１　理念・目的
改善事項	学部の目標等の更なる具現化
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ ・松戸歯学部の特徴をより明確化し，差別化を推進する。 ・育成系の歯科医療や高齢者の歯科訪問診療に重点を置いて，地域歯科診療に貢献できる歯科医師を育成する目標を教職員全員があらためて認識し，そのための教育，研究，臨床を充実させ，地域医療の即戦力となる歯科医師の輩出を目指す。 ［具体的方策］ ・松戸のロケーションの特性を生かし，地域に密着した教育，医療の推進を図る。 （松戸市，歯科医師会，高齢者施設，障がい者施設等の連携・協力の強化）
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	歯学部と差別化を図るため，松戸歯学部としては，地域歯科診療に貢献できる歯科医師を育成していくことを学部長が先頭となり，教職員全体が同じ意識をもって対応している。 具体的には，訪問診療を実施する等地域貢献とともに，教育現場へのフィードバックを計画しており，学生が歯科医師免許を取得する前から歯科医師としての心構えと意識の醸成に努めている。 なお，訪問診療については，令和７年４月には付属病院に「地域医療，連携統括センター」を設置することにより，訪問診療に関する業務の機能向上及び機動力アップを図っていく。 （根拠資料） ・松戸歯学部ガイドブック（抜粋）

（松戸歯学部・松戸歯学研究科）

基準	基準２　内部質保証
改善事項	評価者と検証者の重複改善
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ ・評価者と検証者の重複を極力避ける。 ・松戸歯学部自己点検・評価委委員会（評価者）と松戸歯学部内部質保証推進委員会（検証者）の重複を極力避ける委員構成とする。 ［具体的方策］ 　これまでそれぞれの委員会は教授や事務４役等で構成されていたが，松戸歯学部自己点検・評価委員会については，准教授，専任講師及び課長補佐等，またジェンダーバランス等を考慮し，多様な人材を登用することにより，多面的かつ現場の意見が評価等に反映され，より精度の高い点検，評価をすることが期待できる。なお，その点検・評価結果を評価することにより，具体的な改善策を策定することができ，永続的な運営へとつなげていける。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	松戸歯学部自己点検･評価委員会と松戸歯学部内部質保証推進委員会の構成員を極力重ならないよう配置し，ＰＤＣＡサイクルが有効となるように努めている。 （根拠資料） ・松戸歯学部自己点検・評価委員会委員名簿 ・松戸歯学部内部質保証推進委員会委員名簿

（松戸歯学部・松戸歯学研究科）

基準	基準３　教育研究組織 基準８　教育研究等環境
改善事項	新校舎延床面積が既存建物より減少したことへの対応
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ ・学生の教育研究スペースを最大限に確保しつつ，その他使用スペースについては，互いに調整して支障のないようにしていく。 ・研究室の使用方法（共同利用，利用スペースの縮小等）見直しや，移設機器等の整理や統合等することにより，コン

	パクトで機能的な運用に努める。 ・また，機器等については他学部や諸研究機関と連携し，外部利用も視野に入れる。 ［具体的方策］ ・ラーニングコモンズや学生自習室を新たに整備し，学修スペースを充実させた上で集約する。 ・実習室を 10 室から４室に，共同研究室を 19 室から６室に集約させ設備等の共同利用を図る。
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	令和６年４月より新校舎（50 周年記念棟）の供用を開始し，新たな環境で教育研究を提供している。なお，同建物は，学生の修学スペースを最大限に確保するよう設計されており，本学部が目指す学生による能動的な学習を促進する環境を整えている。 （根拠資料） ・松戸歯学部ガイドブック（P21-22「施設紹介」）

（松戸歯学部・松戸歯学研究科）

基準	基準９　社会連携・社会貢献
改善事項	社会貢献に関する方針の策定
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ ・学部としての社会連携・社会貢献のスタンスをしっかりと示すとともに，取組の推進及び点検・評価する体制を構築する。 ・これまでの社会貢献を勘案しつつ，これから学部として社会に貢献・還元していくことを方針としてまとめ，推進していくための組織を構築し，積極的な社会貢献を展開する。 なお，市との包括的な連携協定や障がい者施設や高齢者施設への診療や訪問診療等を現在実施しており，社会に対して本学部の持つ人的・物的資産を広く還元している。このような現状に基づき本学部としての方針を明確にしていくことにより，本学部の姿勢を社会に広く認識してもらう。

	［具体的方策］ ・社会貢献に関する方針の策定
改善状況	既に改善されている ○ 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	現状，社会貢献に関する明確の方針の策定には至っていない。今後は，このようなことを取りまとめる組織の設置，もしくは，既存組織に組み込むことにより，学部とて対応する体制を整えていく。 （根拠資料） ・なし

（松戸歯学部・松戸歯学研究科）

基準	基準１０　大学運営・財務（１）大学運営
改善事項	権限と責任の明確化
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ ・諸会議や役職者等の権限と責任を明確化する。 ・本部と連携し，大学全体の状況を確認しつつ学部としての権限と責任を整理するために，決裁基準及び会議付議基準を策定し，円滑な運営に努める。 ［具体的方策］ ・意思決定プロセスの見直し，制定 ・決裁に関する申合せの制定
改善状況	○ 既に改善されている 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	学部・研究科・病院ごとのの意思決定プロセスを明確にしている。 なお，決裁者の整理等を行ったが，具体的な基準の策定には至っていないため，本部，他部科校の状況を確認しつつ対応してく。 （根拠資料） ・学部意思決定プロセス ・病院意思決定プロセス ・決裁に関する申合せ

改善事項の進捗状況（生物資源科学部・生物資源科学研究科）

（生物資源科学研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	主な進学元である学部４年生の就職実績が良好である影響もあり，進学への意欲が広がりを見せていないことから，近年は入学者数が大きく減少している。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 大学院進学希望者への大学院説明会において，従来の内容に加え，就職指導課が実施するキャリアガイダンスとの連携により大学院進学の魅力と強みを伝える。また研究職として働くためのキャリア支援も実施する。これらの方策により進学意欲を高める。 ［具体的方策］ 大学院進学希望者への大学院説明会で，大学院進学時の経済的支援の一環として，令和５年度に改正する大学院特別研究生奨学金制度について周知することにより，進学増加を見込む。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	大学院説明会において，大学院への進学の魅力と強みを伝える事を重点的に説明し，進学意欲を高めたことに加え，令和５年度に「日本大学生物資源科学部特別研究生選考基準」を変更し，従来に比べ，より多くの大学院生が特別研究生として選考されるような制度に変更し，改善を図った。 （根拠資料） なし

（生物資源科学部）

基準	基準６　教員・教員組織
改善事項	授業評価アンケートの回答が学生の負担となっていること及び回答者特定の容易性により，適切な回答がなされていない懸念がある。 また，教員への誹謗中傷に類する内容の回答がされることがあり，何らかのルール策定が必要である。

改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 学生については,学習支援システムから容易にアンケート回答ができる体制とし，回答者が特定できないように 10 名未満の履修科目についてはアンケート対象外にするなどの配慮を実施 ［具体的方策］ ＦＤ委員会にて下記について検討する。 ・授業評価アンケートの実施対象科目の抽出条件 ・回答時期・期間（後期の回答率が前期に比べ減少しているため） ・学生へ周知方法 ・授業評価アンケート実施の意義，学生回答時の留意点等
改善状況	既に改善されている ○ 令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	授業アンケートについては,令和６年度のＦＤ委員会において，改善に係るアンケートを実施している。引き続き，令和６年度中のＦＤ委員会において,授業評価アンケートの実施方法や学生への周知方法，教員への負担等を考慮し，制度変更による改善を図る。 （根拠資料） なし

改善事項の進捗状況（薬学研究科）

基準	基準４　教育・学習
改善事項	大学院の学習成果は学位論文であり本研究科で定められた学位論文審査基準により適正に審査されているが，４年間での研究指導は指導教員に委ねられているため，途中段階での学習成果の可視化が課題となっている。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 在学中の途中段階で研究や学位論文の進捗状況を点検できる体制の構築を検討する。 ［具体的方策］ 途中段階での学習成果の可視化としては，年度始めのガイダンスだけでなく，指導教員と研究計画について個別に面談するとともに研究計画書の提出を課すこと，年度ごとに研究成果報告書の提出もしくは，博士論文の中間発表を行い，各大学院生の研究の進捗状況を指導教員だけでなく組織として共有する体制の構築を検討する。 また，大学院への研究導入教育として研究計画立案の方法や研究を進めるための倫理的制約や各種審査，研究費等の規則を周知する機会を設けることで，学生本人の研究活動の状況について意識付けを行うことを検討する。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	年度初めのガイダンスにおいて，大学院学務委員長から学位論文審査基準をはじめ研究倫理，研究費等の規則を含め，４年間での研究の進め方について説明を行っている。 令和６年度より，研究や学位論文の進捗状況を組織的に点検するための制度として，各大学院生は研究概要や学会発表の状況を記載した「研究実施報告書」を年度末に提出することとした。大学院学務委員会においてその内容を点検することで，各大学院生の研究の進捗を確認する。 （根拠資料） ・令和６年度「大学院要覧（日本大学大学院薬学研究科）」 10 ページ 研究指導スケジュール

	74～85 ページ 学位規程，学位（博士）申請論文審査について ・研究実施報告書フォーマット ・研究費不正使用防止ハンドブック

改善事項の進捗状況（通信教育部）

基準	基準４　教育・学習
改善事項	教育課程の編成･実施方針について,法学部及び商学部では,教育課程の編成と実施に関する考え方が不明確であることから，通学課程の各学部と連携を図り，学務委員会において検討を重ねる。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 本提言は，通学課程とともに提言を受けていることから,教育課程の編成と実施に関する考え方が明確となるよう,通学課程の各学部と連携を図り,学務委員会において検討を重ねる。 ［具体的方策］ 教育課程の編成･実施方針の見直しの詳細や状況について通学課程の各学部と連携を図り,通信教育部における今後の見直しに係る計画をまとめる。 その後，次期の大学認証評価に向けて，学務委員会が中心となって見直しを実施していく。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	法学部及び商学部ともに,通学課程における見直し後の教育課程の編成及び実施に関する方針を参考に,教育課程の編成及び実施に関する方針の見直しを行った。 また，見直しの結果については，全学内部質保証推進委員会企画検討部会における検証を経て，令和６年２月 20 日付文書にて改善が果たされたと認識している。 （根拠資料） ・令和３年度大学認証評価（追評価）結果における各提言に対する進捗状況報告書の作成について（第３回報告） ・令和３年度大学認証評価（追評価）の提言に対する改善進捗状況（第３回目報告）の検証結果について（通知） ・令和６年度_日本大学通信教育部学修要覧（抜粋） ・(ウェブ)［通信教育部］ホームページ/教育情報/入学者選抜，学生等に関する情報 https://www.dld.nihon-u.ac.jp/education_info/

改善事項の進捗状況（法務研究科）

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	とりわけ，法曹養成５年一貫教育の成果を上げるため，本研究科と本学法学部との連携をますます緊密なものとし，法学部法律学科法曹コースの優秀な学生をできるだけ多く本研究科に入学させ，「司法の日大」を実現するよう努力していく。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 引き続き，法学部との緊密な連携強化を促進し，本学法学部現役学生，特に法曹コースで学んでいる優秀な内部進学者をできるだけ多く本研究科に進学してもらうための取組を強化する。 ［具体的方策］ 本学法学部，特に法曹コースに在籍する学生に対し，本研究科の司法試験における最終合格者数や合格率などを正確に理解してもらい，本研究科への進学を第一志望としてもらうよう，あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。本研究科では，毎年度，「大学院案内・入学試験要項」の冊子を紙面で製作し，進学相談会などで広く希望者に配布しているが，本学法学部生だけの説明会なども実施して，配布を強化していく。 また，本学法学部生向けの案内リーフレットでは，本研究科で学ぶ一般的な長所を説明するだけではなく，本学独自の豊富な奨学金（給付型）や本学法学部校友会の奨学金（給付型）などの情報をも掲載して，本学法学部生が本研究科で学ぶ独自のメリットをも紹介している。 今後も取組を強化して，より多くの優秀な内部進学者を本研究科に確保し，「司法の日大」の実現に向けて前進する。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	本学法学部生のみが受けられる説明会を，一般向けの進学相談会よりも早い時期（６月）に実施し，学部生の目標意識の醸成を図った。令和４年度は 73 名の参加者（対面 37 名，オンライン 36 名），令和５年度は 32 名（対面 19 名，オンライン 13 名），令和６年度は 25 名（対面 13 名，オンライン

	12 名）の参加があった。この説明会に参加できなかった学生が，後に開催される，一般向けの進学相談会に参加する場合もあり，本研究科の紹介においては，一定の成果を果たしていると考えられる。 　なお，入学試験においては，特別選抜（５年一貫）での出願者（延べ人数）が，令和４年度は２名，令和５年度は５名，令和６年度は６名となっており，わずかではあるが，増加傾向にあるのは，情報提供の成果の現れと考えられる。 　また，早期履修生制度（法学部法曹コースの学生の内，ＧＰＡ3.0 以上の者が，法学部在学中に，法務研究科の授業を受講し，単位を修得できる科目等履修生制度）においても，受講者数（延べ人数）が，令和３年度は０名だったのに対し，令和４年度４名，令和５年度２名，令和６年度８名と，毎年度，実績が出ていることも，本学法学部への情報提供の成果であり，本研究科への進学を検討する貴重な機会となっている。 （根拠資料） ・進学説明会参加者一覧（令和４年度～令和６年度） ・大学院法務研究科入学試験状況 （令和４年度～令和６年度） ・早期履修生願書受付簿（令和４年度～令和６年度）

改善事項の進捗状況（短期大学部（三島校舎））

基準	基準４　教育・学習
改善事項	ビジネス教養学科,食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻の学位授与方針に示した学習成果の体系的な把握と評価の実施方針の策定
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　三島校舎の３つの方針に連動させた,組織的な学習成果の把握と評価体系を再構築する。 ［具体的方策］ 　現在行っている学習成果の把握と評価を改善する方策として，三島校舎の評価方針（アセスメント・ポリシー），評価基準（ルーブリック）の策定とアセスメントテストの実施をビジネス教養学科,食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻で検討し，教育の点検・評価・改善の質保証に関わる教学マネジメントの強化に努める。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	短期大学部（三島校舎）では，併設の国際関係学部編入学試験受験希望者を対象に２年次前学期終了時点における修得科目の平均点，修得単位数，必修・選択必修科目の修得状況及び外国語科目の成績等について基準値を設定し,アセスメントテストやルーブリックに代わる学習成果として測定をしている。 　また，令和５年７月 13 日開催の短期大学部（三島校舎）教授会においてアセスメント・ポリシーを策定し，学生の学習成果を厳正，公平かつ客観的に評価している。 （根拠資料） ・短期大学部ビジネス教養学科 国際関係学部 　編入学試験内部推薦基準（学科内） ・短期大学部ビジネス教養学科学修成果の評価 ・短期大学部食物栄養学科学修成果の評価 ・短期大学部専攻科食物栄養専攻学修成果の評価

基準	基準５　学生の受け入れ
改善事項	ビジネス教養学科の入学定員充足への対策
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　ビジネス教養学科，食物栄養学科共に入学者が減少している現況から，食物栄養学科は令和７年度より募集停止とした。従って，ビジネス教養学科のみを定員充足目標とし，下記方策を実施する。 ［具体的方策］ 　18 歳人口の減少等，厳しい運営状況において，入学定員未充足が続くことなどにより，入学定員を 100 名から 60 名とした。 　短大入試管理委員会，広報委員会等関連部署と連携を取りビジネス教養学科が主体となって広報活動の強化を行い，オープンキャンパス来場者数及び志願者数の動向などでその活動を検証する。
改善状況	既に改善されている ○　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	［改善取組内容］ 募集及び広報は，次の事項を実施する。 ①　学科パンフレットの高校への郵送を年度の早期に実施 ②　ダイレクトメールを学科長名で郵送 ③　送付物を本学科ウェブページと連動性を持たせるための二次元バーコードなどの掲載 ④　学科ＳＮＳアカウントの更なる活性化とインターネット上での露出の増加 ⑤　専任教員による高校訪問の早期完了 ⑥　編入学先との連携の強化状況の高校生へのアピール ⑦　資格取得に向けた取組の高校生へのアピール ［改善取組結果］ 　令和６年 10 月 18 日現在，令和７年度のビジネス教養学科の志願者数は，総合型選抜（第１期）では，令和６年度選抜７名から令和７年度選抜 10 名で３名増加，学校推薦型選抜（付属高等学校等）基礎学力選抜エントリー数は，令和６年度選抜募集定員（15 名）の 100％充足に続き，令和７年度選抜のエントリー数についても募集定員（20 名）の 100％を維

	持している。 （根拠資料） ・志願者数一覧(10 月 5 日) ・日本大学学校推薦型選抜（付属高等学校等）基礎学力選抜（エントリー）状況一覧

改善事項の進捗状況（短期大学部（船橋校舎））

基準	基準９　社会連携・社会貢献
改善事項	理工学部・短期大学部（船橋校舎）としての社会連携・社会貢献に関する方針及び点検･評価を行う組織が定められていないため検討を行う。
改善の方向 具体的方策	［改善の方向］ 　短期大学部（船橋校舎）の教員も構成員となっている理工学部地域連携推進委員会が理工学部･短期大学部(船橋校舎)としての社会連携・社会貢献に関する方針及び点検・評価方法を検討する。 ［具体的方策］ 　理工学部地域連携推進委員会が各部署（委員会・課等）で行っている社会連携・社会貢献活動取組状況を検証し，それらを踏まえて理工学部・短期大学部（船橋校舎）としての社会連携・社会貢献に関する方針及び点検・評価方法の検討を行う。
改善状況	○　既に改善されている 　　令和６年度末までに確実に改善される予定である
改善取組内容 （成果）	理工学部地域連携推進委員会において，「日本大学理工学部及び日本大学短期大学部(船橋校舎)における社会連携･社会貢献に関する方針」を検討し，令和５年７月４日に策定した。 　理工学部・短期大学部（船橋校舎）としての社会連携・社会貢献の点検・評価については，理工学部地域連携推進委員会において，各部署(学科・委員会・課等)が社会連携・社会貢献に関する方針に沿うどのような活動を行っているかの毎年の実施状況を把握し，効果の実態を整理し，内部質保証推進委員会に報告することとし,令和６年７月２日開催の理工学部担当会議において承認された。 （根拠資料） ・「日本大学理工学部及び日本大学短期大学部(船橋校舎)における社会連携・社会貢献に関する方針」 ・令和６年７月２日開催の理工学部担当会議資料

令和６年度全学自己点検・評価（大学・短期大学部）実施要領

１　基本方針

「日本大学自己点検・評価規程」及び「日本大学内部質保証に関する方針」に基づき，本学の建学の精神・教育理念に基づく教育・研究の諸活動について自己点検・評価を実施し，現状を確認するとともに，その結果を学内外に公表する。

また，自己点検・評価の結果を内部質保証推進委員会が検証することにより，改善・改革を推進し，質の向上を図ることとする。

令和６年度の自己点検・評価は，以下の３つの方法により実施する。

①　公益財団法人大学基準協会が定める第４期大学基準及び点検・評価項目等に準じた点検・評価

②　令和４年度に実施した全学自己点検・評価において付された「学部等単位の改善事項」の進捗状況調査

③　教職課程における自己点検・評価

２　公益財団法人大学基準協会が定める第４期大学基準及び点検・評価項目等に準じた自己点検・評価

大学認証評価を受審するに当たり，令和４年度に，公益財団法人大学基準協会が定める大学基準及び点検・評価項目等に基づき全学的な自己点検・評価を実施した。また，令和５年度には，本部が中心となり全学的な観点から自己点検・評価を実施し，学部等においては，「大学基礎データ」及び「基礎要件確認シート」などにより，最低限必要となる定量的な情報や法令要件等の基礎的な要件の充足状況について自己点検・評価している。

ついては，今年度は，教育を直接担う学部，大学院研究科及び短期大学部における整備状況を再度，確認しておく必要がある事項について，自己点検・評価を実施し，その結果を公表する。

①　実施対象

学部，大学院研究科及び短期大学部

②　点検・評価項目

以下の大学基準に基づき設定した点検・評価項目とする。

基準１　理念・目的	基準２　内部質保証	基準３　教育研究組織
基準４　教育・学習	基準５　学生の受け入れ	基準６　教員・教員組織
基準７　学生支援	基準８　教育研究等環境	基準９　社会連携・社会貢献

③　作成資料

(1)　点検・評価報告書（様式１）

(2)　大学基礎データ（表２　入学定員充足率・収容定員充足率）（様式２）

(3)　学部等単位の改善事項（様式３）

３　令和４年度に実施した全学自己点検・評価において付された「学部等単位の改善事項」の進捗状況調査

学部等として喫緊に改善あるいは伸長に取り組むべき課題として抽出された「学部等単位の改善事項」に対する進捗状況の調査を実施する。

①　実施対象

学部，大学院研究科及び短期大学部

②　作成資料

学部等単位の改善事項の進捗状況調査（様式４）

４　教職課程における自己点検・評価

教育職員免許法施行規則第 22 条の８に基づき，自己点検・評価を実施し，その結果を公表する。

①　実施対象

教職課程を設置している学部及び大学院研究科

②　作成資料

(1)　教職課程自己点検・評価チェックシート（様式５）

(2)　学部等単位の改善事項（様式３）

５　実施スケジュール［予定］

実施時期	実施事項	実施組織・部署
７月～10月	・公益財団法人大学基準協会が定める第４期大学基準及び点検・評価項目等に準じた点検・評価 ・令和４年度に実施した全学自己点検・評価において付された「学部等単位の改善事項」の進捗状況調査 ・教職課程における自己点検・評価	学部等自己点検・評価委員会
	・学部等における自己点検・評価結果の検証 ・「学部等単位の改善事項」についての改善促進	学部等内部質保証推進委員会
11月～３月	自己点検・評価結果の取りまとめ	全学自己点検・評価委員会 本部学務委員会
	自己点検・評価結果の検証	全学内部質保証推進委員会 本部学務委員会
	・全学自己点検・評価報告書の公表 ・教職課程における自己点検・評価報告書の公表	学務部大学評価室 学務部学務課
４月～	「全学単位の改善事項」についての改善促進	全学内部質保証推進委員会

以　上